婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人参政権を得た当時を回想して
――マッカーサーの贈りものではない――

元幣原内閣内務大臣 東京都公安委員長 堀切善次郎氏

婦選獲得十八周年記念会が十二月十七日午後、婦選会館で開かれ、堀切善次郎氏から当時のいきさつを話していただきました。

婦人参政権は、占領によるマッカーサー指令によるものと、世上流布されているのは、間違いで、当時のことをお話し歴史を正しく後世に伝えて頂きたい

戦後混乱の時代、治安を維持して民意を反映する議会にするには、婦人の力に期待したいとの考えは、私が内務大臣の交渉を受けた時からの決意でした。

終戦直後、鈴木、東久邇内閣のあとを受けて、幣原喜重郎内閣が成立したのは終戦の年、十月九日で、翌十日の閣議に、私は衆議院選挙法改正案―婦人参政権の実現、選挙年令を二十才に低下する、大選挙区とする、の提案をしました。この法案は内務次官で選挙法の才一人者坂千秋君と相談した法案で、当時の楢田書記官長にも見せると、大賛成。日本が受託したポツダム宣言には、民主主義を阻害するものの一切を除くとあるのですから閣議では、幣原首相は婦人参政権は文句なしに賛成。「婦人の力は大したもの、先日帰宅の途中、自動車が溝に落ちて困っていたら、近くの婦人が集って、自動車を引き上げてくれた。現代の婦人は強いよ」と冗談をいいながら婦人の実力を認めていました。国務大臣松本烝治氏は、議論の多い人ですが、これも賛成文相前田多門氏はもとより、外相吉田茂氏や岩田宙造、松村謙三の諸閣僚も異議なく、婦人参政権実施にふみきる決定をしました。翌日十一日の閣議では選挙年令男女とも二十才、被選挙権二十五才を決定。この日の午後首相がマッカーサーを訪問すると、日本民主主義育成指令書が手渡されました。その中には婦人に選挙権を与え婦人を解放する。労働組合を育成する。集会結社の自由の三項が書かれてあったので、首相は「昨日の閣議ですでに婦人参政権実施を決定した」と答えると、マッカーサーは、万事その調子でやってほしいといって喜んだそうです。枢密院や国会も異議なく通過して、十二月十七日、婦人参政権及び年令低下のための衆議院議員選挙法改正が公布されましたその日から、今日は十八年目の記念すべき日です。

日本婦人参政権は、マッカーサーからの贈り物ではなくマッカーサーの勧告以前にすでに、日本政府によって決定されていたのです。大正時代から苦難を越えて婦選運動を続けられた婦人方の実力や、民主主義をのぞむ世論の力によるものです。

戦後、才一回総選挙は二十一年四月十日で、日本婦人がはじめて選挙権を行使した日。この時には三十九名の婦人代議士が当選したのには、びっくりしました。これまで、地盤、看板で特定の人が出やすかったのが、大選挙区制になったので、婦人が出やすかったこと、又連記制ですから、二名以上の名を書くので、婦人を入れたのだと思うこの制度は坂君の発想でありました。

以上、日本婦人参政権獲得の経過を、ありのままにお話しました。たまたま、私が、当時内務大臣で、常々から考えていたことを実行に移し得たことは嬉しい。今後、皆様方の力で、選挙権が適切に行使されることを願います。

私は婦人の投票は中正穏健であることを信じているのです。（文責 三本）

昭和卅九年を迎えて
会長 市川房枝

新しい年を迎えることは、私にとってはよろこびよりむしろ苦しみである。

それは来る年もまた仕事の連続であり、私の健康な間にしなければならない仕事を前進させたいとのあせりを感ずるからである。

私が現在念願している一つの主な仕事は、日本国民の政治教育、特に婦人の政治教育で、そのために日本婦人有権者同盟の組織を強化し、運動を進展させることである。

そこで新年にあたり、私は本部支部役員の方々は勿論、広く会員の方々に対し、再び三度、

一、婦人有権者同盟と他の婦人団体と、どの点が違うのか。
二、同盟としてはどういう点に運動の中心をおくべきか。
三、組織を強化するためにどうして会員を増加するか。

等々をとっくりとお考えいただきたく、お願いを申上げる次第である。

勿論、右のような事は、会の規約に記載しているし、毎年の運動目標にも掲げられているが私には、どうもまだよく徹底していないように思われるふしがあるので取上げた訳である。

議員の手当値上げについて

年末に行われた国会議員の手当の大巾値げに対し、同盟は普及会と共に反対の電報を打ち、別項の如くその反省を促す声明を発表した。唐突であったためか昨年春共同して反対をしたどの婦人団体も動かなかったようだが、こうした問題こそは同盟が有権者を代表して当然取上げるべきだと思うのである。

議員としての私個人も勿論反対だが、参議院に於ては昨年春の値上の際要求した「才三者による審議機関を設置して意見をきく事」をまがりなりにも実行したので、議場で反対の意志表示をすることを遠慮したのであった。

当然この問題については別に才二院クラブの一員として、議院運営委員会がクラブを認めないといった圧力―否強迫がありそれでクラブから私に対する圧迫があった事実で、したがって今後議場で反対する場合は、二院クラブを脱退することを覚悟しなければならない。

一昨年の参議院議員選挙に私共は交渉団体として発言権を得るために同志会と無所属クラブと会派合同をして才二院クラブを結成した。必ずしも最初の約束は守られず、私にとっては居心地はあまりよくない。

こうした現実を初め、国会には数々の不当、不合理が存在しているが、これ等を是正し、国民の信頼出来る国会とするためには有権者自覚が必要で、問題の解決は、有権者 同盟を 強化することに返ってゆくのである

× × ×

婦選の歌より
我等は堅實 正し、情し
市川房枝

憲法調査会に於ける 改憲賛否両論の具体的内容
成蹊大教授 佐藤功先生

前回（九月二十八日）では、憲法調査会における、改憲賛否両論のあらましを分析して、説明致しましたが、今回は、それを具体的に順を追って、説明する事と致します。然し、時間に制限がありますので、（五十分間）全面的に、くわしく説明出来ませんから、重要点を拾って個々にお話し致しましょう。

才一、前文について

御承知の通り前文には、その憲法制定の、根本的な考え方や決意が、述べられているわけでありますが改憲論者はこの前文が気に入らないのであります。理由は、先ず文章が、だらだらしていて力強さがなく、又外国の文章の翻訳みたいであることそれから、内容が卑屈で消極的で、まるで敗戦国日本の詫証文みたいな感じである等と申して居ります。そしてもっと力強い現実的な内容の前文にすべきであり、それには自衛のための戦争を認めるものにしなければならないと言うのであります。

私は、前文の文章や内容が、卑屈であるとか、消極的であるとは思いません。否、却って、才九条の平和主義をかざして、世界の範となって、適進してゆく事は、大変に積極的であると信じて居ります。

才二、天皇制について

天皇制については、それ程根本的な対立はありません。ただ少数ですが、明治憲法のように天皇主権制に戻すべきであると主張している委員は居ります。理論的に、考察致しますと天皇制と、国民主権制とは、一致しないので、あります。が、規定には書いてなくとも、天皇は、外国でも、元首として認めて、そのような扱い方をして居ります。然し改憲論者は、天皇の権威を今のうちに高めておかねばいけないとしてそのような内容を規定にしておくべきであると主張して居ります。

才三、才九条について

改憲論者と云えども、頭から才九条の精神である平和主義に反対しているわけでは、ありません。その主張するところは、独立国である以上は、自衛権があることは当然なのだから、それを明記しておくべきである。又、国連への協力や、日米安保体制等の点から言って、才九条は、矛盾である。自衛隊も日蔭者で肩身がせまいし、外国防衛についての国論も、不統一となって、不都合である等々、大変論議のあるところであります。

然し、私は、才九条の改正には、反対であります。たとえ才九条で、自衛隊を、認めたとしても、そのために、自衛隊に昔ながらの軍隊の士気が、湧いてくるかどうか、それは甚だ疑問であります。

才四、国民の権利義務について

今の憲法はあまりに国民の権利のみに、重点をおいていて、義務に関する規定が少ないから例えば、防衛の義務があることを、規定すべきであると、改憲論者は主張しております。

又、ストライキやデモ行進は、公共の福祉に、反するものであるから、いかなることが、公共の福祉に反するかを、具体的に規定に書いて、取締るべきであるとも申しております。

然しながら、およそ法律の精神から申しまして、権利のあるところ、必ず、義務が伴なうことは当然でありまして、ひとつひとつそれを明記する必要はないと思います。又、公共の福祉に反するとは、どういうことかを具体的に法文に示すことは、大変むずかしいことでありますし、個々の具体的事例で、判断すべきものと思います。結局、最終の判断は、裁判所が判定して決めるべきであります。

才五、政治制度の問題

大分、時間がなくなりましたので、大ざっぱに申しますが、改正すべき点があるということですが、それらも程度問題で、一長一短があり、どれが最も良いのか、仲々きめ手はありません。私はこれはそれ程大きな問題とは思いませんというのは、今のままの制度で、絶対的に支障があるとは、思えないのであります。

それよりか、問題はむしろ政党のあり方や、国会のあり方、更には、選挙のあり方等にこそ重要な改正面があるものと、考えております。

以上で説明は終りますが、皆さんが、今後更に一層改憲問題に、関心をよせて、充分に、研究をつくして、正しい与論をおこすように、希望致します。

（文責、今城）

国際連合第18回総会報告会

時 昭和39年1月18日（土） 午後1時30分―4時
所 婦選会館 渋谷区代々木二ノ二十一
▽挨 拶 外務大臣 大平正芳氏
▽才18回総会について 国連局長 斉藤鎮男氏
▽才3委員会報告 政府代表代理 久米愛氏
▽才1委員会報告 政府代表 福島慎太郎氏
主催 国連NGO 国内婦人委員会

成人の日の集い

はじめて一票を持つ青年男女を招待し、政治について意見交換をします。今年満二十才になる方々をお誘い合せ、同盟会員の方々は是非お集り下さい。
時……一月十五日（水）午後一時半―三時半
会場…婦選会館会議室
主催…日本婦人有権者同盟 理想選挙普及会 財団法人婦選会館

市川房枝氏に国会状況をきく会

とき 一月十八日（土） 午後六時より八時
ところ 婦選会館
例年行っております、市川氏新年会はこの会と合流いたします。みなさまお誘いあわせの上、大勢ご出席くださいませ。

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一 日本婦人有権者同盟 定価1部10円

支部報告

長野県支部連合会は、十一月二十四日、二十五日の両日、市川会長を迎えて、各種会合を開催した。

▽丸子支部の主催で十一月二十四日（月）午後一時半より、丸子町公民館にて、市川参議員議員の「欧州旅行談」の講演会が開かれた。聴衆は約三〇名であった。

▽長野県支部連合会（当番は丸子町支部、吾妻栄支部長）は十一月二十四日午後五時より、鹿教湯温泉で開かれた。出席者は丸子支部から吾妻支部長他数名松本支部からは加藤寿々子前支部長、松野光子支部長他五名、上田支部は丸山支部長他四名で諏訪、伊那、別所の各支部はさしつかえのため欠席した。

各支部の報告に続いて市川会長より挨拶、講評があった。このあと夕食を共にし一同和やかに懇談した。出席者のうち十数名は市川会長と会場の鹿教湯温泉に泊り、翌二十五日午前は、温泉治療所を訪問見学し解散した。

尚、支部報告の丸子支部から本年行なわれた町議選で、丸子支部の有志と、地婦連有志が協力して、町政研究会の政治団体を結社し、前地域婦人会長を応援し公明選挙で当選させた。

上田支部では、市議会に働きかけ、市選挙管理委員会として上田支部幹部の花岡氏が決定された。上田市始って以来の婦人選管委員である。

▽上田支部は、市選挙管理委員会と共催し、十一月二十五日午後、海野町集会場にて、市川会長を講師として「総選挙の結果について」講演会を開催した。約四十名の聴衆のうち半分は男性であった。

来年度総会には 全支部の出席を

来年度の総会は広島で行なわれますが、支部から必ず支部長及び代議員が出席できるよう、今から費用を積立てておくよう計画をおたて下さい。

支部代議員を送るためには、会費の完納者が多くなければなりません（完納者二十名につき一名の割）ので、会費完納にも尚一層の御協力お願い致します

婦選会館 バザー開かる

十一月九日（土）朝十時から六時まで、才二回バザーを開催した。入場者二百数十名、寄贈品一五六〇点、委託出品者三十五、他に食堂もひらき賑やかであった。利益は前回より上廻り十七万位の由。多くのご協力と努力のおかげであると、バザー特別委員会は感激している。

開館一周年記念

十一月十五日は開館一周年の日にあたり、理事、評議員、維持員等のお集りを頂き、ささやかな心祝いと今後の運営について話し合った。もちろん一年間の行績、建築資金の報告もあり「婦人平等」「開館式まで」の映画を見たのであるが、出席者のなかには、感激の涙をぬぐっている人もあった。

築く苦労は大変なものであるが、さらに積み重ねる努力は、並大抵なものではない。

小林副会長歓迎会

旅程最終の地ロサンゼルスで、ケネディー大統領の死をきかれた由ですが、いよいよ十二月一日午後五時二十五分羽田着で帰えられます。十二月四日午後四時から歓迎会をひらきお話しをききます。（茶菓費百円）

源氏の会

すでに定評ある村山リウ先生の源氏物語をきく会を催します。毎月才二水曜の午後一時半―三時半。場所は婦選会館で会費一回百円、入会金二百円、お誘い合せの上、紫の雰囲気をおたのしみ下さい。

才一回は
十二月十一日（水）午後一時半からです。

主催 婦選会館内 源氏の会

新 自然の色彩 風味を生かす
ヤマシン 白醤油

昭和38年度 第七回定例常任委員会報告

○とき―十一月十九日 午後一時半～四時半
○ところ―婦選会館集会室

本部報告、委員会報告、会計報告につづき左の協議をした。

◇総選挙対策＝選挙費用一人分寄附運動の推進。監視摘発にもう少し力をいれましょう。選挙の結果について声明書を出して意志表示を行う（別項参照）。選挙の結果と反省について十一月二十六日夜市川先生よりお話を伺うことにする。選挙のあとの啓蒙のため、年賀ハガキの表三分の一に文章を印刷し、会員に利用してもらう。

◇時局研究会＝憲法の問題につき、佐藤功氏よりお話を伺う。

◇小林副会長帰国歓迎会＝次回常任委員会に引続き帰朝談をきく会をする。

◇定例日＝十二月より才一水曜日とする。

事務局日誌（十一月）

◇三日 三十八年度才二回中央委員会、参加者四十五名。午後五時半より八時まで創立十八周年記念懇親会を旧役員十五名をかこみ開く。
◇四日 公明選挙運動婦人指導者研究会。
◇五、六日 機関紙発送。
◇六日 政治教室才六回。
◇九日 婦選会館バザー。
◇十一日 青空演説会、杉並区荻窪団地、高井戸団地、武蔵野市、調布市（二カ所）府中市（二カ所）の五カ所で開催。市川会長、鈴木蔦子、早川数江、佐田信子、松浦三知夫、事務局山口、伊藤、岡野秘書乗車。
◇十三日 政治教室、午後は市川会長報告会才二回目。
◇十五日 婦選会館改築一周年記念会
◇十六日 青空演説会、新宿早稲田、下落合、中野区杉山公園中野駅前、池袋、堀之内の八カ所で開催、市川会長、紀平悌子小池順子、事務局山口、佐野乗車。
◇十八日 青空演説会、青梅で三カ所、東村山町で二カ所、世田谷代田の六カ所で開催、市川会長、荒巻よしゐ、早川数江、佐田信子、石和田茂子、事務局山口、伊藤乗車
◇十九日 才七回定例常任委員会、会長、荒巻、松浦、紀平、岩崎、河野、今城、小池、近藤事務局、山口、伊藤に傍聴＝石川、児玉佐久間。公明選挙連盟及びTBS共催の公明選挙PRカーに乗車、仏具、林。
◇二十日 公明選挙連盟の前日に引続き、TBSのPRカーに乗車、荒巻、事務局伊藤。
◇二十一日 売春対策実行委員会、岩崎出席。公明選挙連盟の棄権防止のチラシまきに参加、新宿駅西口前、中村、事務局伊藤参加。
◇二十二日 編集委員会、午後六時半より、近藤、本尾、三本幸、吉田、勝田出席。
◇二十四日 夕方より長野県支部連合会に会長出席。丸子町で午後は丸子支部会員とこんだん会。
◇二十五日 午後上田支部会でこんだん。
◇二十六日 総選挙の結果と反省会。会長をかこみ開催、約三十名参加。
◇二十七日 政治教室。NGOの会、東京Yで、会長、事務局山口出席。夜赤坂プリンスホテルでダンスパーティー、約三十名参加。
◇二十八日 編集委員会、事務局で、近藤、本尾、尾崎、三本勝田出席。
◇三十日 四時半より役員会、会長、松浦、紀平、岩崎、河野出席。午前十時より東京会館での東京都オリンピック推進連絡会議結成大会に岩崎、福井参加機関紙校正。

投稿 議会の森永さんを應援
郡山支部 牧野美代子

九月十六日郡山市議会四日目森永蔵さんの質問演説があるとのことで同盟の有志数名が傍聴に参りました。議場を見下すと欠席も幾つかあり、あくびする人、何やら話しあう人、質問者の話は自分に無関係といった顔つきの人もある中に、最前列中央席にノートを開き鉛筆を握る森永さんは質疑をうながしたりメモしたり真面目そのものでした。やがて森永議員の登壇となるや急に賑やかになり、野次がとび、初の女性議員への励ましの声ともとれるが民主主義がまだ身につかない年寄者の姿をこんな所で見せつけられました。

森永さんの質問は、学校給食の実態、スキムミルクで下痢をする子供がいたり、望ましい献立が必ずしもなされていないことなどを話し、栄養士が十四校に一人の現状であるが、採用を考えているかなど、指導の面をただしました。その他塵芥処理道路の問題、市制四十周年記念行事の在り方などに考えがあるので、費用組替えの希望などに及びました。

市当局の案は「善処します。考えます」のものであり、のち給食の問題は社会党で取り上げ県会へ持ちこむ公算大とのこと

森永さんは無所属なので、どうしても孤軍奮斗という形になりますが、今後もよい活動が続けられるように、皆で見守り、友情応援を惜しむまいと痛感致しました

後記

昭和三十八年最終の十二月号をお届けする頃になりました。例年と同じように、早い一年だったと思います。

十カ月にわたり翻訳の労をとって下さった田上喜美子氏訳の「婦人有権者同盟像」は終りました。毎月々々のお骨折り深く御礼申上げます。

雑学博士河野啓子氏にも半年間教えて頂きましたが、一寸おやすみ頂き、「私は一年生」も年がかわるので、一応打ち切ることにしました。

新年号は増頁にしたいと思っていますので、名刺交換に御協力下さいますよう切望いたします。新しき年に学ばんと心にきめつつ、今年をふりかえっています。 近藤

編集一年生もまたたく間に半年たって今年の最終月を迎へました。市川会長小林副会長の外遊に引き続き、世は総選挙のさ中に 横須賀線列車 三重衝突事件、三池炭坑事件、国外では米大統領ケネディ氏の暗殺事件等々、大きな恐ぬ事件に暗胆たるものがあります。せめて来年はよき年でありますように祈ってやみません。総選挙の結果も目新しい進歩はありませんでしたが、たとえ牛歩でも、革新系の得票が増えたことは一脈の光明です。 勝田

オリンピック聖火、東西ベルリン統一の灯、広島には核禁達成をめざして消えることなくともされている灯があります。あらたに加えられたもう一つの灯。それは故国に故ケネディ大統領の墓に点火されました。人生はまことに闇夜、荊の道戦争なき世界を求めて歴史は繰かえされてゆく。

しかし進歩のためにますます皆様と手をとりあって生きてゆかなければと痛感いたしております。来年こそはといっても喜起するそのうちの幾つかが同盟のなかで確めあえる年となることを願いつつ。 尾崎

お子さまの発育に
とくに発育ざかりのお子さまのためにつくられたビタミン剤です。たくましい筋肉と骨格をつくるビタミンとミネラルがタップリ含まれています。
ふとらない、すぐ熱を出す、元気がない、病気がちのお子さまに……
Eisai エーザイ
チョコラ ビタミン10号 発育用
略称 チョコビタ 発育用 120錠

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月25日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本 科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A 組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B 組 6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

伝統に輝く大学受験予備校！
高田外語
◎高田外語 大学予備校（補欠募集）
才3学期開講1月7日（申込み受付中）
東大一橋大組・早慶大学組・外語大学組
一般大学組・理工系大組・女子系大組
◎大学受験単科選択科（随時入学可）
才4期開講1月7日（申込み受付中）
英・数・国・理・社・英書取・テスト科
◎大学受験公開模試
英・数・国 12月8日・1月19日・2月9日（午後1時より）
理科・社会 12月15日（午前9時より）
現職教授が自ら出題採点する最も権威ある公開模試で定評がある
大学受験冬期講習
期間12月23日より1月6日まで（申込み受付中）
外国語専修科（才4期……受付中 開講……1月7日）
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国（英ガイドは4月より）
初歩より大学程度まで斯界権威者指導
外に中学・高校生の受験準備科（英・数）
東京都新宿区諏訪町243番地
電話（371）7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

国会議員の諸手当
またも大巾に引上げられる

四五特別国会が終了する十二月十八日、衆参両院は、国会議員の通信費、滞在雑費等の引上げを可決成立させました。

法案は衆議院より提出され、この内容は、(一)通信費を通信交通費に改め、従来支給された五万円を十万円とする(二)閉会中に支給される滞在雑費は日額二千円を四千円とする。(三)閉会中に委員会が開かれた時の審査雑費を、月額四万五千円から六万円に引上げること により、開会中は 月額 約八万円、閉会中は六万五千円の増額となりました。これ等は全て無税であり、十月一日にさかのぼって支給されます。又改正は期末手当についても行なわれ、衆議院の場合は、解散の日から当選の日までは議員ではないため従来支給されなかったのですが当選すれば、この期間も含めて支給されるようになりました。

落選した前議員についても、十月までは議席があったのですから増加分の諸手当、期末手当も取れるようになっています。

国会議員の歳費諸手当は、本年三月にも約五万五千円値上げしており、国民どして理解に苦しむ所なのですが、今回の値上げに至る理由、そのいきさつは次の通りです。

この国会で成立した三十八年度才一次補正予算は、一般公務員及び総理大臣特別職の公務員の大巾給与改定(総理は今迄二十六万円のが此度は四十万円)等の内容でした。尚この関係で国会の事務総長の俸給が二十七万円になるので、国会は、国会法才三十五条による「議員は一般職の国家公務員の最高給料額より少くない歳費をうける」の規定を根拠に値上の検討をし初めたそうです。額は現行の一八万円から二十八万円に引き上げたいようでしたが、与野党の一部に「歳費の引上げは、この際うまくない」という声もあり、結局、世論の批判にそうべく、歳費は据置き、無税の諸手当の引上げをすることになったのです。この案は、池田総理の提案ということです。

これ等諸手当の審議は、世論を気にしてか、十二月十七日の衆参両院の議院運営委員会理事会で協議され、翌会期末の十八日、衆参両院の本会議で、極めて簡単に議運の委員長報告で決定されたのでした。共産党のみ反対していました。市川議員は勿論だが参議院議運が一応婦人側の要求を容れ才三者に諮問した事を考慮し、前回同様退席して審議に参加しなかったとの事です。

本同盟では、去る三月の歳費等のお手盛値上げにも反対し、その際、今後議員の才費等の値上げについては、「公正な才三者による審議会」を設置して決定するよう要望し、参議院の田中議運委員長が本会議で「できるだけ早い機会に審議会を設置する」と報告がありました。

今回、参議院では、細川隆元(評論家)大浜英子(評論家)中正雄(毎日新聞論説委員)岡田任雄(朝日新聞論説委員)宮崎吉政(読売新聞論説委員)の五氏に参考人を依頼、十八日午前に中、岡田、宮崎の三氏(細川、大浜氏は欠席)より、歳費諸手当の 値上げにつ いて参考意見を聞いたということです。

これは秘密会であったため、国民には知らされませんでしたが、議運の理事から各議員に報告されたところによると三氏は次のように発言されました。

中氏「議員の歳費は手取り三〇万円位が妥当である。ただし国民は選挙に金がかかりすぎると思っているから、その点を是正すべきだ。議員に寄付を要求する者が多いが法的規制を考えるべきだ。期末手当の支給は、議員のプライドを傷つけるものではないか。」

岡田氏「三〇万円位は妥当。ただし国民が納得する方法で決めるべきだ。アメリカに比べて日本の歳費は低すぎると思う」

宮崎氏「歳費は今や生活給であるから議員の待遇は改善すべきだ。中産階級の上位でよい。額は岡田、中氏に賛成する。」

かくて、諸手当の値上げが実現されました。これで本年は、二回の改定で、総額月約十三万五千円も引き上げられたのです

本同盟では、理想選挙普及会と連名で十八日、値上げが可決される直前、衆議院の福永健司参議院田中茂穂両議院運営委員長宛、左のような至急電報をうちました。

【電文】

コクミンワ、ブッカダカデコマッテイルトキ、コッカイギインノミノ、ムゼイノオオハバテアテネアゲワ、ハンタイデス」

山口みつ子記

国会議員の諸手当 大巾値上げに対しての声明

特別国会々期末の十二月十八日、衆参両院は突如として、国会議員の通信費、滞在費等諸手当月額約八万円(税金なし)を値上げした。

去る三月に歳費手当等月額約五万五千円値上げし、世論の強い反対を受けた国会が、一年もたたぬ間に又も大巾値上げすることに対し、私共は納税者であり有権者である立場から、成立直前に両院議院運営委員長に対し、至急電報をもって反対表明をしたが、改めてここにその理由を掲げ、議員の反省を促さんとするものである。

一、民意を無視した値上げに反対。

国民は諸物価値上りで苦慮している今日、会期末の一日の審議で諸手当の大巾値上げを決定したことは、国民生活と国民感情を忘れた誠に遺憾なことである。増額の理由を明らかにし堂々と国民に知らせるべきである。

一、無税の 諸手当 値上げに反対。

通信費、滞在費、審査雑費等は課税されていず、従って、この度の大巾値上げは税金のがれで納得できない。才費は一本化し、一般国民と同様に課税の対象とすべきである。

一、地方議会議員の報酬値上げに影響するので反対。

過去の例が示すように、国会議員 の歳費諸手当の値上げは、地方議会にもただちに影響する。国会議員はかかる事態を考慮して進んで自粛すべきである。

一、正式の審議会を設置し、委員の意見は公表さるべきである。

私共は従来より、議員の歳費諸手当の 値上げに 際しては、「公正な才三者による審議会」を設置し、その意見を聞くよう要望してきた。

この度は参議院に於ては、三人の新聞記者より意見を聴取したやに聞いているが、秘密裡に行なわれたのは遺憾である。

昭和三十八和十二月十九日

日本婦人有権者同盟
理想選挙普及会

国際婦人同盟について

片岡貴美子

マルグリットウエルズ氏、田上喜美氏訳による婦人有権者同盟の連載は好評のうちに前回終了しました。これに代って本同盟が加盟している国際婦人同盟について お伝えいたしましょう。

米国の婦選運動者スーザン・B・アントニー女史、キャリー・チャップマン・キャット女史達が中心になり、国際的に婦人の政治的関心を高めるため一九〇四年創立、ベルリンで発会式をあげました。これに先立ち、ワシントンで一九〇二年二月開かれた全米婦人参政権協会の年次総会を才一回と数え、一九六四年八月予定の総会で才二十回を数えることになりました。六十二年前の発会式には米国を初め、デンマーク、ドイツ、英国、オランダ、ノルウエイ、スエーデンの七カ国が代表として出席し、この他にスイス、ニュージーランド、オーストラリヤ、ハンガリーが訪問者として討議に参加しています。

才三回コペンハーゲン一九〇六年、才四回アムステルダム一九〇八年、才五回ロンドン一九〇九年、才六回ストックホルム一九一一年、才七回ブタペスト一九一三年の総会を経て、才一次大戦後には才八回ジュネーヴ一九二〇年、才九回ローマ大会一九二三年 五月に 開いています。このローマ大会で初代会長キャット夫人の後をつぎ才二代会長として英国のマーグリー・コッベット・アシュビー夫人が選ばれました。

その後パリ、再びベルリン、イスタンプール、再度コペンハゲン、インターラーケンを経て才十五回総会を再度アムステルダムで開き、この一九四九年七月から国連NGOとして活躍する事になりました。

一九五二年九月ナポリで開かれた才十六回総会には初めてインド、パキスタン、フィリピン等のアジア代表やハイチ、トリニダッド及びドバゴ等の非ヨーロッパ代表が参加しました。

一九五五年八月のコロンボ大会は五十周年記念総会であり、初めてアジアが主催国に選ばれたのです。本同盟からは国際連絡委員長の大月照江氏が出席しました。才十八回アテネ一九五八年には当時副会長の小池順子氏と当時在ジュネーヴの足立千恵氏が出席しました。この時全セイロン婦人協会のエズリン・デラニヤガラ夫人が才五代会長に選ばれ現在に至っています。(才三代はスエーデンのハンナ・リューダ博士、四代はデンマークのエスター・グラフ女史)

この後一九六一年十九回に国際連絡委員長の野間久子氏がアイルランドのダブリンに出席したことは読者の皆様の記憶に新しいところでしょう。今年の廿回総会に対して、本同盟も考えなければなりますまい。

公明選挙運動で 札幌支部表彰される

十一月十二日午前十時より、都市センターにて、十一月に行なわれた衆議院総選挙に際して選挙の管理執行および公明選挙の功労のあった選挙管理委員会民間団体、個人等三八六人に対し、自治大臣から表彰されました。本同盟札幌支部も公明選挙運動の功労あった団体として表彰されました。

生活環境施設整備 緊急措置法とは

近代と古代が独特の調和美を誇る皇居前。しかし生活環境施設の立遅れはいまさら言をまたない。この度あらたな構想のもとに昭和三十八年度より五ケ年計画をたて「生活環境施設整備緊急措置法案」を才四十五国会に提出しました。要綱は

一、下水道の整備(建設大臣)と終末処理整備、屎尿とごみ処理施設整備(厚生大臣)の五ケ年計画の案を作成し、閣議の決定を求めること。

二、これらの計画は、五ケ年間に行う事業の実施の目標と量を定めること。

三、建設大臣、厚生大臣は相互の調整をはかり、経済企画庁長官に協議し、案を作成すること

四、五ケ年計画を変更するときはそのことを遅滞なく公表すること。

五、政府は五ケ年計画に必要な措置を講じ、地方公共団体は五ケ年計画に即して、生活環境施設の緊急かつ計画的整備を行うよう努めること。

この法律は公布の日より施行されますが、参議院では次のような附帯決議をしました。

一、政府は五ケ年計画の内容を公表し、計画対象は出来る限り広範囲とすること。

二、生活環境を抜本的に改善するため、清掃法、下水道法などの改正とともに綜合的な公害対策をたてること。

三、政府は自治体が責任もって清掃事業の実施を期するよう行政指導を行うこと。

四、清掃事業に関る地方交付税を、実状に見合って合理化し住民に負担をかけぬこと。

五、政府は悪条件の清掃事業従事員の待遇改善のため、特別の配慮を行うこと。

六、生活環境施設の設置ではとくに農漁業に悪影響を与えぬよう配慮すること。

尾崎

賀春
中央魚類
藁原徹

賀正 一九六四年
(申込受付順)

- 世田谷支部 鑓田貞子 東京都世田谷区八幡山町二三 電話(三二八)〇六〇七
- 早川数江 調布市国領一二〇〇 電話(〇四三九)三二二九
- 衆議院議員 戸叶里子 東京都新宿区戸山町一のA 電話(三五一)〇四六三
- 婦選会館理事 平塚らいてう 東京都世田谷区成城町五三〇 電話(四一六)一四一五
- 世田谷区議会議員 厚生委員長 藤島ナツ子 東京都世田谷区松原町一ノ68 電話(三二一)〇三一〇
- 東京都議会議員 三上英子 東京都杉並区高円寺五ノ八〇二 電話(三一一)一二一八
- 弁護士 三上英雄 東京都杉並区高円寺五ノ八〇二 電話(三一一)一二一八
- 長野県地方裁判所諏訪支部 家事調停委員 北原芳子 長野県諏訪市湖柳町七八九 電話 上諏訪 五一一七
- 日本婦人有権者同盟中央委員 秋山まち 東京都港区東麻布二ノ八ノ五 電話(四八一)四六七五
- 日本婦人有権者同盟中央委員 林あや子 武蔵野市吉祥寺東三ノ九ノ十二 電話(〇四二二)②四〇七五
- 日本婦人有権者同盟中央委員 長里静子 八王子市南町一〇 電話 八王子② 一九六四
- 婦人文化新聞社 豊田春江 静岡市人宿町一丁目一ノ五 電話(52)二三〇九 (53)〇五八九
- 内山コト 東京都世田谷区代田一ノ三六四 電話(四二一)二八四五~六
- 平林たい子 東京都中野区江古田四ノ一五五九 電話(三八六)五二二一
- 参議院議員 紅露みつ 東京都目黒区鷹番町八六 電話(七一二)二七・二六番
- 日本婦人有権者同盟中央委員 湯浅音枝 福島県郡山市南町六〇 電話 郡山 二二二五
- 高群逸枝 東京都世田谷区世田谷四ノ五六二
- 奈良地方家庭裁判所調停委員 藤岡うた代 奈良県五条市近内町 電話五条局(〇七四七)四〇一三
- 日本婦人有権者同盟中央委員 島貫徳子 福島市上荒子一の一
- 日本婦人有権者同盟中央委員 府中市議会議員 宮尾智恵子 府中市栄町二丁目一〇 電話(〇四二三六)二三八六
- 日本社会党 東京都議会議員 四谷信子 東京都新宿区若葉町一の一〇 電話(三四一)〇六一〇
- 世田谷区議会議員 厚生委員 大千代子 東京都世田谷区新町一の一三三 電話(四二一)一三八三
- 東京都議会議員 小畑マサエ 東京都世田谷区太子堂一ノ三八 電話(四二一)四九三六
- 仙台市人権擁護委員 日本婦人有権者同盟中央委員 針生かつ子 仙台市南材木町七五 電話(二)六五二九
- 東京都医師政治連盟委員 児玉眼科院長 児玉琴枝 東京都杉並区阿佐谷三の二五〇 電話(三三一)三四六二
- 日本婦人有権者同盟 杉並支部 支部長 児玉琴枝 他 役員一同
- 日本婦人有権者同盟中野支部長 佛具喜久代 東京都中野区宮園通り一の二四 電話(三八一)六三一六

新年にいどむ 委員長座談会

日頃、運動の最前列をゆく方々の口から期せずして一致した御意見が伺えるなど、前途に明るい希望を湧かせる座談会でした。38年始末記は、そのまま39年の運動の協力を約束する記事になりました。

御出席、小池組織、佐田政運、田上国際連絡、近藤出版調査各委員長、紀平政教副委員長、

司会、三本編集委員

きき手 尾崎、勝田、本尾

財務委員長御欠席のため、委員長増田氏に紙上参加をして頂き、更に事務局に活をいれてもらいました。

司会 年頭に当り、どのように同盟の運動を展開するか、旧年の運動の反省と一緒に抱負を述べて頂けたらと思い、出版委員会でこの座談会を計画致しました。よろしくお願いします。はじめに各委員長から取りまとめて御発言下さい。

同盟の根本は組織

小池 同盟の根本は組織で、組織が拡大されしっかりしていなければ、運動自体も浸透しないということで大切なのですが会員の獲得が難かしくて、良いお話をきいたからその場で会員になるという方は極く僅かです。運動自体には賛成して下さるが推進しようとする意欲に乏しいので、説得に説得を重ねなければと痛感しています。今年は皆様方にも御協力頂き、運動を広め、一人でもふやすよう常時つとめたいと思います。

昨年度は10支部を新設の予定でしたが、子供の教育問題、消費等の問題は一般にまとまり易いのですが、こちらは責任もありますし、中心になる方も慎重に考えていて下さるので、仲々生まれない難かしさがあります本部からも始終連絡を取り疑問があれば一緒に考えて、と思いながら今までは専門にかかる人もなかったのですが、今年は委員が地域を分担して、責任をもって各地区へ割込み、会員を獲得し、支部を結成させるという方法をとって見たらと思っています。

国際問題の学習に意欲を

田上 会長、副会長が外国に行かれる時に、英文で同盟をPRする書類を作りたいと思っていましたが、和文が出来てからというようなことでだらだらとなりお間に合せしなかったことが大変残念でした。今年はいち早く手をつけ良い物を作りたいと思います。

外国の先輩たち、殊に男の方の指標にまでなるというアメリカの有権者同盟のあり方をもつと研究したらいいのではないかと思います。

一番大切なNGOのこともマンネリになってきて国連の代表をお送りしたり、お迎えしたりするだけで、国連が創立以来時を経ているものですから、みんな事件がなかったら国連に目を向けないということがあります。しかし婦選会館で国際問題の連続講義なんかなさるのですから、それを伺って国際的な面を考えていきたいと思います

最寄会で啓発運動を

佐田 昨年は地方統一選挙と総選挙と選挙の当り年で、私共が最も活躍しなければならない年でした。運動目標の(一)に沿って運動を展開したわけですが、青空演説会も五百杆、地区によっては大変効果があったように見受けられました。また今度の選挙の場合は選挙法が改正されたために、形式犯などは公営の拡張によってずい分少なくなっている筈なのに違反の件数がふえている、というのは非常に悪質できめがないように見えますが、摘発本部をやっていて、その腕が上ったからじゃないかと思いました。

日常の啓発運動では最寄会と申しますか、各地域に出掛けて行きみんなと膝を交えて話し合い理解して頂くような努力が必要だと思います。

政教で企画される政治講座を通して、次に実行に移すのが政運ということになります。これは切っても切れない関係になりますので、やはり政教と連絡をとっていこうと思います。

三本 上下水道等の問題は政運も関りがあるわけですね。

佐田 機関紙の支部報告を拝見しますと、殆ど手をつけているようではございます。しかし自分達が一方的にいってもこれは市の行政面と歩調が揃いませんと仲々実行出来ません。例えばポリバケツで混合収集にして欲しいと要求しましても、市としては終末処理の受入れ態勢が整いませんと応じられないわけです。地方によっては終末処理も色々で焼却している所もあれば豚の餌、或は埋立てに使っている所もありますので、行政面と歩調を 合わせることが 必要です。最初は請願したり、話合いを進めていって初めて効果が上がるのだと思います。

もう一歩前進を

紀平 政治教育としては地方統一選挙と総選挙にそなえて一般の婦人 有権者への啓 蒙の青空演説会とか、チラシの作製、各政党 代表者をよ んで、意見をきく会を設けたり致しました。行事が盛り沢山でやり切れなかったように思いますが、直ぐその運動効果について話すのは尚早ですけれど、今の人員とか組織 とかに立ってや ります と、どうしても婦選会館中心の行事になり、わずかに青空演説会だけは外に出たと申しまして、これも一般の婦人有権者への啓発になったかどうか、果してどの位役立ったかということには疑問があると思います。

身近な政治というか、台所につながる政治の研究ということも大事で、自治体の予算決算の見方というものを取入れたのは一歩前進で、運動目標に沿って具体的に進めたやり方が出来たのでは ないかしらと 思うので す。

十月と十二月に憲法調査会内部における改憲、護憲の両方を伺って納得のいく立場で運動を展開する目的のために佐藤先生に二度伺いました。地方支部の要望もあるのでテープなり、テキストなりを来月始めまでにまとめようと計画しています。今年は更にもう一歩、憲法を勉強するという線から出て、憲法を積極的に守る勉強に入りたいと思います。

機関紙は同盟の活動を反映

近藤 出版調査委員会というのが本当の名前ですが、調査の方が一向に実が上がらず名前に対してはずかしい思いをずっとしてきているわけです。出版の方は機関紙「婦人有権者」を、とに角 月一回出してき ていま す。内容につきましては各委員会の活動の反映ですから、内容の充実さはそれらの委員会の活動の結果と見てよろしかろうと思うので、もし機関紙が悪くなったら各委員会の活動が悪くなったということになると思うのです。

最近委員会の中で、機関紙を出すだけでなしにせめてもう少しやりましょうかという話が出まして、同盟が二十周年を迎えるので、そのために二十年史をまとめておいたら、発表するのではなくとも何かの役に立つのではないかと話し合い、今のところ気を揃えて昼間は集まれない方もあるものですから、月一回内至二回、夜集ってボツボツ始めています。二年後にまとまりますかどうか、わかりませんが、そういう建設的な面に動いて来たのは委員会の進歩であろうと思います。新年を迎えて更に進展して欲しいと思っています。

年間計画をたてて合理的活動を

三本 委員長のお話が一通りすみましたので、お互い通しの委員会への希望とか批判とかを交して頂きたいと思います。

紀平 新年の抱負としてつけ加えますが、委員長の御意見では例えば税金の問題、税制調査会に対する意見を内々で研究して出しましたが、全体を通して税の問題をつっこんで勉強する研究会をもちたいというお考えです。

四頁へつづく

地方議会きききある記(7)
練馬区の巻

木原幾代

練馬区は昭和二十二年八月に板橋区から独立し、同年九月に区議会議員選挙が行われましたが、爾来今日まで他区に置去られた侭九月選挙が続けられて来ました。この事は常に区民の批判を受けて来ましたが、三十四年選挙には、当時の立候補者達も、漸くこの非に気付いたか、この事を選挙の公約に標榜しました。そして三十四年の新議会では、当時の 副幹事長の 努力で、他区の区議会議員の選挙期に練馬も同一歩調がとれるように任期前に出すべき辞表も纏めたという事でしたが、三十八年の選挙も相変らず又九月に行われたのです。

改選後始めての区議会は、十月二十三日から一週間の予定で開かれることになり、二十三日は正・副議長・監査委員の選出で、勿論多数である自民系でこれら役員の席は全部占められました。二十四日の本会議は午後二時からというので出かけましたが、四時になっても開かれる様子がないので仕方なく各党の控室を覗いて見ました。議員達は忙しそうに室を出たり、入ったり、又椅子に長々と寝て居る人も 居て取り付く 島もないので、折よく廊下に出て来た幹事長に、四月の統一選挙に就いての意見を聞いて見る。しかし、「まだ始まった許りで誰の意見も出ていない」と自分の意見は棚上げにして、さっさと、室の中へ入って了った。次に自民系の婦人議員に聞いて見る。「全員一致でなければ効力がないから法でも改正されない限り、今の所不可能でせう」と、手応えのない返事でした。又自民の副幹事長は「自治法で、四ケ年の任期が定められているので、辞めれば補欠選挙になるから、個人として賛成でも駄目です。が次回は何とかして四月選挙に持ってゆきたい」と、これは、少し許り望みが持てそうな話でした。社会党の婦人議員の意見も聞きたいと思ったまま とうとう待ちぼうけを食って了った。そこで、辞表を纏めた当時の副幹事長にこの前の辞表はどうなりましたか、ときいて見る。その人は四月選挙に踏切れなかった理由を次のように話してくれました。

「此の問題は四年間取上げられなかったが、今年の二月漸く交渉会を作る段取にまでなり、各党が集って相談する事になったが、初めから、この会には出席者少なく、その中に二、三の反対意見 を唱える人が あって、「全員一致」という条件に添わないので心配して居た処、いよいよ決議に入るという時、議長が、最初から「私は四月に辞める気持はない」というような意思表示をしたため、四年間区の金庫の中で眠り続けて来た辞表も反古同然となった」と。

賛成、反対いずれにしても、それぞれの意見もあり、又種々な憶測も流れておりますが、兎も角、議員達の何等かの利害関係のために、四月の統一選挙に踏切れないのだ、と云う風に区民達に思われても仕方がないと思われます。

午後六時、漸く本会議開会のベルがなる。報導関係三人、理想選挙普及会の鈴木久子氏と私丈の淋しい傍聴席です。流石に初議会とっあて、議員の出席率もよく、欠席者は二名、物珍らし気に辺りを見廻して居る新議員らしい人も見えた。議員席には名前代りに番号札が立ててある。議長は名前代りに番号を呼ぶ、最初は議長の挨拶、次は総務委員長の報告次が財務委員長(社党婦人議員)の報告、内容は殆ど、区立小学校の請負契約の件、最後の建設委員長の道路線の認定等、これらの報告の後には、必ず「審議の結果、原案通り可決すべきものと決定」と報告されたが、此の日付が皆十月二十五日、とあり、今日は二十四日なのだが、と一寸腑に落ちない。最後に「番号〇番」と呼ばれて区長が挨拶に立ち、これで本会議終了、時刻は六時三十分、僅か三十分で終った訳です。尚一週間と予定された会議会は、国会解散のため今日を以て打ち切り、十二月まで開かれないという事です。報告し甲斐のない区議会でした。

- 田沢富子 東京都中野区鷺の宮三の二三六
- 日本婦人有権者同盟中央委員 新井妙子 東京都新宿区四谷本塩町一〇 電話(三五一)七〇一三
- 日本婦人有権者同盟 国際連絡委員 高橋美智 東京都新宿区四谷本塩町一〇 電話(三五一)七〇一三
- 日本婦人有権者同盟中央委員 幸寿恵 東京都豊島区巣鴨六の二〇 電話(九八三)二三五三
- 大月照江 東京都世田谷区代田一の四二〇 電話(四一四)七八九七
- 社会福祉法人 茅ケ崎学園理事長 吉見静江 茅ケ崎市小和田五七七七 電話 藤沢⑥六二四〇
- 日本婦人有権者同盟 府中支部 役員一同 府中市新成区九〇五七 大塩貞子方
- 参議院議員 世界連邦建設同盟副会長 赤松常子 東京都千代田区永田町一の一 参議院議員会館
- 東京 江藤かつ子 東京都新宿区戸塚四丁目 戸山アパート28ー一六六 電話(三六八)五五六一
- 東京家裁調停委員 菊川君子 東京都中野区鷺宮一の二一三 電話(三八六)〇九八九
- 日本婦人有権者同盟 上田支部一同 上田市海野町一丁目 丸山千代方 電話 二三五〇~一
- 日本婦人有権者同盟 上田支部長 丸山千代子 上田市海野町一丁目 電話 二三五〇~一
- 世田谷区議会議員 志茂京子 東京都世田谷区祖師谷一ノ四二八 電話(四一六)三九二七
- 世田谷区議会議員 森田キミ 東京都世田谷区祖師谷一ノ四六三 電話(三二一)五二八一
- 日本婦人有権者同盟 世田谷支部一同
- 東京都愛隣会本木隣保館 種田あい子 東京都足立区本木町一の八七六 電話(八八六)七七〇九
- 日本婦人有権者同盟 仙台支部一同 仙台市長町越路十三木村方 電話(23)六七三二
- 日本婦人有権者同盟仙台支部長 木村正子 仙台市長町越路 電話(23)六七三二
- 日本婦人有権者同盟中央委員 仙台副支部長 斎藤昌子 仙台市大窪谷町一二五 電話(22)三六五六
- 日本婦人有権者同盟 仙台副支部長 加藤さつき 仙台市米ケ袋上丁一五 電話(22)三三二九
- 日本婦人有権者同盟 仙台支部役員 今野さかえ 仙台市花壇アパート六 電話(25)二二〇四
- 日本婦人有権者同盟 仙台支部役員 加藤美子 仙台市土樋一二〇 電話(22)八六五八
- 日本婦人有権者同盟碧南支部 支部長 伊藤キヤウ 事務所 碧南市栄塚一本木 内田あぐり方 電話一八六九
- 衆議院議員 本島百合子 東京都世田谷区池尻町一六三 電話(四二一)三八五九
- 日本婦人有権者同盟 「婦人有権者」 編集委員一同
- 日本婦人有権者同盟 大田支部会計 大谷ふじ 世田谷区東玉川町一六六 電話(七二〇)二〇六四
- 日本婦人有権者同盟中央委員 中村君枝 札幌市北二西二八の四二七 電話(六一)九六二九
- 日本婦人有権者同盟中央委員 須藤八重子 福島県郡山市南町一四八 電話(2)五八〇六
- 日本婦人有権者同盟中央委員 任田かしく 東京都中央区八重洲五の五 電話(二八一)八七七四
- 昨年は国会見学、婦選会館宿泊と楽しい想い出を残して新年を迎えました。今年もどうぞ宜しくお願い申上げます。 山梨県北巨摩郡明野村上手 八代よし

（3頁よりつづく）

田上 選挙法改正運動協議会の方もおつづけになるんでしょう。

紀平 その協議会の参加団体は日青協等、世間ではいわゆる有力な婦人青年団体といわれている団体ですが、お集りになる顔ぶれがいつもきまっていて、盛んに出るのは、うちと日青協理想選挙普及会、地婦連くらいですね。

田上 それならなおこっちの意見を通そうと思えば通し易いでしょう。

小池 青空演説会は支部の開拓にも大事だと思うのです。同じ方面ばかりでなく下町にも行ってほしいと思うわ。

紀平 以前からそういう声がありますが、結局泥縄なんです忙しい主婦の集りですから、企画するのが精一杯、車だのマイクだのを借りて乗る人をかき集めていくでしょう。組織的な運動の展開までふれないんですね

小池 年間の計画を立てることね。

紀平 外に出る講演会だから一応政教なんです。それに組織と合同で相談すべき種類のものだという意見が最后の頃に出ました。

小池 長い計画をたてれば誰かは出られます。自動車も機動力の一つで、是非マイクと自動車が欲しいわ。

渉外宣傳担当者を

尾崎 放送報道関係を利用して常時啓発するという目的でその方に入り込めないんですか。

小池 NHKなんかに入り込む余地ないでしょ。民放はお金がかかるし。

尾崎 選挙の時でなくても婦人学級なんかに入れてね。有権者同盟だけの力で啓蒙するというのは今の時代大変だと思うんです。

佐田 青空演説会の頃、読売新聞で〃私の一票〃というのがあって大いに効果がありまた。

紀平 選挙の啓蒙番組などは企画者がどうかと思うんですよ。本当の啓発運動をやっている団体なりを出さなきゃウソだと思うんです。

佐田 会員に知らせるには限りがあるんですね。バザーの時でも、はり紙で見たとおっしゃる方が大分いらした。

三本 一人が一人口から伝えるよりも効を奏するわけですね

田上 こういう委員長をつくったらどうでしょう。現代はとにかく宣伝時代でしょう。

委員会の横のつながりを

田上 国際連絡というのは皆さんがなさることを外国に伝えたり、あっちのことを皆さんに伝えたり、連絡だけすればいいわけでしょう。外交ということで気にかかることを請願して働きかけるというのは政運でなさるんだし。

紀平 今の田上さんのお話でヒントを得たんですけれど、委員会が独自のやり方でそれぞれにやるのも結構ですが、委員長会議も必要じゃないかしら。

近藤 委員長は常任委員からでているから常任委員会で兼ねられるでしょう。うちの委員会で各委員会の連絡がほしいとかねがね意見が出ていました。各委員会の協力がなければ良い編集もできません。各委員会の問題で合同の委員会を開くということが運動の進展の一つになるのではないでしょうか。例えば青空演説会などにも編集部を誘って下さるとかいうことになれば運動の巾も少し広くなると思います。

紀平 横の連絡、有機的にそれが働かないと死んでいるも同じですよね。共通する問題を合同ですると仕事も時間も節約ですし。

大いに政策論争をして

紀平 会そのものへの希望なんですけれど、会の目的に婦人議員や公務員をたくさん押し出したいという基本的な目的があるわけですね。これを私達が実行しなければ会そのものの発展、婦人の地位の向上というのも政治面では ないように 思うのです。だから八人も落ちたというのは非常な後退であると思うのです。どうしたら会の筋を曲げず、しかも力を注げるかといつも考えるのですけれど。

近藤 政策についてもみんなが話し合う機会をもっと多くつくらなければいけないのではないでしょうか。時局研究会とかいっても話をきいてくるだけ、常任委員会も報告が殆どで協議といってもほんの筋道ですし、話し合いの少いことがあらゆる上に不足で、伸びない原因もそこにあるのではないでしょうか

小池 選挙のやり方だとか、この頃の実態を掴まえるとか、それに対処する方法を専問的に常時考える人がいて指導することも必要ですね。

佐田 同盟の立場を守りながらという中で精一杯の運動をどうすればよいのかということの研究ですね。大事だと思います

例えば市の予算を勉強しようと、予算書を手に入れても、あれは当初予算なんですね、補正訂正予算などと予算は生きて動いているものですから、中にいないと絶対にわからない。

三本 数字の説明だけじゃなく、その数字には色々の意味が含まれていますからね。

佐田 理想選挙で輝かしい勝利があった反面、同盟関係の人達が公明選挙で八人も落選したことは、公明選挙では通れないという暗い印象をあたえたように見えますが、まだどこかに失敗の原因があったのだと思います。

公明選挙でも立派に当選するということを立証するために研究をつづけなければならない。今年はそれを忘れずに選挙法の研究も色々の経験を生かして勉強の材料にする必要があろうと思います。

紀平 地方議会に一人位は同盟の精神をもつ議員がいて欲しいが、それでは推薦応援しないということにもつながっちゃうのでむづかしいですね。

主婦と運動の両立を

三本 これはと思うことを最後に一言づつお願い致します。

近藤 総会の時に地方支部の報告を伺って感心しちゃうんです。地方は東京よりもやり良い面の反面やりにくいところもありましょうに色々の仕事をなさりあれだけの報告をなさって感心させられると共に、刺戟され、慚愧に耐えないものがあります更に地方支部の御活躍を願ってやみません。

紀平 会員全体ですが、家庭で雑誌をよんだり、ニュースをきいたりしてそれぞれの立場では感動したり、自覚を深めていらっしやると思うのですが、感ずるだけでなく、議員に手紙を出す、選挙違反を摘発本部に知らせるといった自覚と行動が欲しいと思います。

小池 主婦と婦人運動を両立させることは皆さんにとっても仲々難かしいことだと思います お互いにお智恵を拝借しながら上手にやっていきたいものです

佐田 啓発運動自体のPRが足りないということから、同盟の運動の真価を理解してもらうために会員が常時運動をしてくださるようつとめて頂きたいと思います。

田上 自分達のまわりの小さな問題でも、政治につながる問題であればどしどし取り上げてやって見ては如何でしょう。小さな台所だけの問題と思わずに役所に出かけていったり、勉強と行動が平行していかなければならないと思います。

増田財務委員長の紙上発言

役員、常任委員始め会員の皆様方の御協力で、昭和三十八年も無事に越年することができましたことを感謝申上げます。

今年は五月に広島で総会が開かれますので、全中央委員、全支部長が御参加下さり、充実した総会が開かれるよう心からお祈りすると同時に総会費の捻出にも財務部としての責任を果したく存じます。

皆様の御協力なくしては出来ないことですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

今年は五月に広島で総会が開かれますが、全支部の代表がお集り下さり事務局がテンテコ舞いのうれしいヒメイをあげるようにして下さるよう、今からお待ちしております。 伊藤

四年以上も国会の状況をみてきましたのですから、そこらを団体の仕事に生かしたいと思っています。 山口

（文責編集部）

小林副会長の語る アメリカ二カ月の旅

先に米国務省よりの招待にて渡米された小林副会長は、一行の団長としての役目も立派に果されて十二月一日無事帰国された。四日夜婦選会館にて、帰国の興奮いまだ覚めやらぬ副会長を迎えて心からの歓迎会をひらき、お土産話に楽しい夜を過した。また何もまとめてなくて、と話し出される小林さんは誠にお元気でお美しくお若くなられたのに驚く。

市川先生の御推せん、皆様方の心からの御支援を頂いて無事米国を見学してまいりました。まず十月一日午後九時半に皆様に送って頂いて、羽田を立ち、飛行機はアラスカ、アンカレィジに十月一日朝つきました。時差がありますので、この地図を御覧下さい。乗りかえて南に下がって、シャトルに夕方近くつきました。カムカムおじさんの平川さんの御子息に迎えられましたし、婦人記者も早速インタービューにきました。米国有権者同盟の方も二人で資料をもって面会にきて下さいました。平塚、市川先生の筆になる手拭を差上げて今後資料の交換を約束しました。シャトルでは高級の家庭をみせて頂き、三日シャトルからシカゴへ、そこでのりかえて、ワシントンに行きました。三日から十一日までワシントン滞在、一流のヒルトンホテルへ泊りました。四日国務省へいき、ミセスグルドの事務所でこれから先二カ月のプログラムを相談しました。

皆それぞれに希望条件をのべ私は家裁青少年問題。上下水道問題。老人対策等々の見学を申入れました。国務省主催のセミナー社会福祉問題について、ドクター・ヘルマッチが二時間講義しました。あちらは自主独立の国柄ですから、出来るだけ自分の力でやろうという意気です保険が大変発達していて、みな若い中から保険に加入しています。政府の力によるのは最後の最後ということです。五日、どこの会合でも婦人平和協会のチームワークがよくとれていました。月例会に日本服を着て来いというので、和服で出かけました。百人ほど集っていて三名がソ連視察について報告をしていました。後で聞いたら百名中八十名は反共精神であるのに堂々とその報告をしていました。四時閉会、国務省におつとめの川本さんの御宅へ、御住居はバージニア州でした。主な人はワシントンから十五マイル（六里）位離れた所から通うのですが、道のいいこと聞きしにまさるものでした。スリーラインで三本の道の中に芝生があって、皆立体交叉をしているので、十五マイルがあっという間にすぎてしまいますバーベキューをしてもてなして下さいました。中流の下で、子供は男三人娘一人で、それぞれに部屋があって台所が合理化されていて日本に帰ったら苦が家のお勝手がいやになりました。

自動車は一台は普通で大型の車は日曜日に家族連れで動物園博物館に行きます。みな無料で動物園の中も自動車ではいれます。バージニア州のアーリントン墓地も通りました。硫黄島の銅像があり、何万という軍人の墓がありましたが、緑の芝生の中にあって、大変きれいでした。リンカンメモリアル、ワシントン塔はエレベーターで上れます。国立博物館には歴代の大統領の人形が出来ていて、ファッションショウのようでした。

八日上井出さんという70才の老人が通訳についてくれました国務省内部、国会周辺など見学しました。上院は30才以上で任期は六年、二年づつで⅓交替とのことでした。歳費は年二、二五〇〇ドルでひくすぎるから二倍半値上げ運動をしているとのこと今のままではひくすぎてよい人が議員になってくれないから困るとのことでしたが、議員会館など三部屋もある豪華なものでした。民主党指導部ミセス・ロックハイム招待で和服で出かけましたが、レジャータイムについて聞かれました。九日朝九時からホワイトハウスを特別にみせて頂きました。普通は十時からだそうです。

十日メリーランド州農事試験場の管理を8ミリでみせてくれました。夕方ワシントン最後の夜を空軍の日本人奥さんの方がおすしでもてなしてくれました黒人問題華やかなアトランダで有権者同盟の教育委員をしている会長にあいました。選挙には直接同盟として参加しないが、個人としては応援するということで、市川先生と同じ考え方でした。

ニューヨークは丸の内界隈と同じで建物ばかり、ワシントンは樹が多く綺麗な街でした消費者問題に取り組む主婦連が全米に組合のある消費者購買組合について色々調べておられました。ボストン、バッファローからナイヤガラ見物、シカゴでは家庭裁判所、ダラスには三日いました。ここは大農業地帯で共和党の本拠です。常夏の国、メキシコの国境エルペソ、フエニックスのサボテン山、グランドキャニオンと、観光地を廻り四万人も日本人のいるロスアンゼルスにつきました。ここはオレンヂが鈴なりで美しく、デズニーランドで遊びました。いよいよサンフランシスコ、ここでケネディさんの暗殺を知り愕然としました。ダラスもアーリントン墓地も通ってきたばかりです。あの飛行場も、運ばれた病院も、みてきたばかりです。全く云いようのない気持でした。キャンタベリーホテルで表へも出ずに哀悼の意を表していました。葬儀がすんでから家裁の見学をしました。ここで同行の二人は欧州へ廻るために別れ、三人でホノルル経由で帰ってまいりました。有権者同盟の方々が大変よくして下さったこと、平和協会の方が大変連絡がよくついておられるので、驚きました日本の有権者同盟も、もっとアッピールする様にしたいと思いました。

文責勝田

日本婦人有権者同盟 郡山支部 会員一同

日本婦人有権者同盟郡山支部長 畑田トク 福島県郡山市咲田町二八五

日本婦人有権者同盟郡山副支部長 山下愛子 福島県郡山市堤下四六 電話一六八六

日本婦人有権者同盟郡山支部役員 水芳枝 福島県郡山市稲荷町三〇 電話(2)一〇五〇

日本婦人有権者同盟郡山支部会計 伊沢君代 郡山市大町八〇

森永薫 郡山市名倉

日本婦人有権者同盟中央委員 関谷智与子 埼玉県飯能市宮本町一〇一 電話(〇四二九七)二六四八

日本婦人有権者同盟 文京支部 勝田房子 中村千代子 設楽晴子 大井豊子 古屋豊子 中山梅子 津田尊子 馬場いく 外会員一同

日本婦人有権者同盟 青森支部 会員一同 青森市大字浦町字野脇三二

日本婦人有権者同盟中央委員 青森支部長 武田澄江 青森市大字石江

日本婦人有権者同盟中央委員 平山れん 青森市大字浦町字野脇三二

日本婦人有権者同盟青森支部常任委員 平石寿子 青森市大町七の九五

東京都議会議員 中山一 東京都杉並区荻窪二の八三 電話(三九二)六五一五

日本婦人有権者同盟 新宿支部一同 東京都新宿区早稲田鶴巻町二〇〇 佐久間綾子方 電話(三四一)九六九二

日本婦人有権者同盟中央委員 小竹美知 武蔵野市吉祥寺南町四の二四五八 電話(〇四二二)③二一〇〇

日本婦人有権者同盟 武蔵野支部 武蔵野市吉祥寺東町四の七の三 福井俊子方 電話(〇四二二)②二〇〇六

日本婦人有権者同盟 大田支部一同 大田区田園調布七の四の三 野間方

日本婦人有権者同盟大田支部長 野間久子 東京都大田区田園調布七の四の三 電話(七二一)二九七五

日本婦人有権者同盟中央委員 加藤寿々子 松本市旭町 電話松本②五九五二(呼)

日本婦人有権者同盟 松本支部一同 松本市国府町一八二 松沢方

日本婦人有権者同盟中央委員 京都支部長 森定春枝 京都市北区北野白梅町 電話(44)八〇七〇

日本婦人有権者同盟 京都副支部長 山添さと 京都市左京区下鴨蓼倉町八 電話(78)二八七一

日本婦人有権者同盟 京都副支部長 木村壽和子 京都市中京区旧左馬寮町十一 電話(84)〇五二二

日本婦人有権者同盟 京都副支部長 岩田敏子 京都市左京区下鴨西梅ノ木町一〇 電話(78)〇六三三

日本婦人有権者同盟 京都支部顧問 延原べん 京都市中京区姉小路堀川東入 電話(22)五三三四一

日本婦人有権者同盟 京都支部顧問 鐘谷政子 京都市上京区丸太町医師会前上ル 電話(84)二〇九二

日本婦人有権者同盟 京都支部会計 大山薫 京都市左京区一乗寺仏殿町二 電話(78)五八八〇

郡山市教育委員 太田緑子 福島県郡山市池の台二二六 電話(2)〇〇〇八

日本婦人有権者同盟 北秋田支部一同 秋田県北秋田郡鷹巣町川口 中嶋照子方 電話鷹巣一七九三

日本婦人有権者同盟 北秋田支部役員 秋田県公明選挙推進協議会委員 中嶋照 秋田県北秋田郡鷹巣町川口 電話鷹巣一七九三

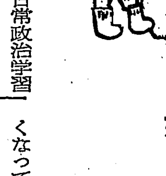

婦人の政治学習

神奈川県婦人活動研究発表より

婦人団体では、日常政治学習をどのようにすすめているか、神奈川県地域婦人団体連絡協議会主催の、婦人活動研究発表大会（十一月二十七、八日。鎌倉市中央公民館）を傍聴した。標題のテーマは三分科会のなかの一つです。

政治学習をとりあげた相模原市橋本婦人学級の発表は、内容の充実したもので、政治を理解する、政治と生活のつながりを知る、選挙のあり方の三つの柱をたてて、三ケ月間一週一回十四回の学習をしている。

婦人学級ではとかく政治学習が敬遠されがちなとき、これは非常にいい例です。

常時学習で一票の意義を自覚

小田原市では37年38年にわたって、政治研修講座を開き、婦人の政治に対する関心を深め、公明選挙を徹底させることを目的としました。

科目をあげると、婦人と政治について、古代政治をとった婦人たち、法律の常識、地方自治と政治、青少年問題、最近の新聞から、公明選挙の必要性、生活と文学となっている。

政治と生活の結びつきについては、従来のやり方ー投票日間近くなってのビラ配り、広報車にのって宣伝するーから一歩すすめて、常時学習として勉強し一票の意義を自覚させる講座を開きました。

津久井郡では郡単位および町単位の研究会をひらく他に、三六一人の主婦の政治意識調査をし、集計結果を発表したがこのなかで、政治学習に参加した回数をみると、

参加なし	73%
一回参加した	12%
二回〃	7%
三回〃	3%
四回〃	2%
五回〃	0、5%

となっていて、継続的に学習する主婦の数が少いことを示しています。

時事問題から政治学習へ

中郡婦人団体、藤沢市婦人団体などの発表をみると、時の問題を捉えての解説などから政治の学習に入っています。とにかく政治学習をしようとする構えのあることが読みとれました。学習が深まれば実践に移したくなる。婦人会の政治学習のあとには仲間の適当な婦人をおす活動をしたいとの発言から議論は多岐にわたりました。

婦人団体の政治運動は

大磯婦人会では会則中に、候補者の推薦も応援もしないことを掲げて、危機を乗りきった体験を語り、厚木市の婦人からは折角一票をもっているのだから仲間を議会におくる運動はしてもよいのではないかと発言。

川崎市からは婦人会員のなかから推薦したらよいが、そのときは無所属であることとの発言が出ました。

議論の結果、地域婦人会は各層や各考えの人が入会しているし、また政治結社ではないから婦人会そのものが推薦したり選挙運動をすることは、あとに問題を残す、婦人会の成長段階をみつめながら対処すべきである政治運動によって、団体発展の素材となるか、会員が向上するか。また選挙運動によって会員は向上するか、そして会員は日常から政治学習をして、各会員に学習がゆきわたり一人一人が自覚しているか。あるいは会が分裂する心配などをまづ考えてみよう。なお政治運動は選挙だけではないので陳情するのもそうであるから学習の結果、陳情などの実践活動に入るのはよいと思うと結論づけられました。

（三本）

婦人の社会科 災害補償

災害補償とは、広い意味では災害による損害を補填することをいいます。わが国の現行法上では、農業災害補償、煙草耕作者に対する災害補償、塩製造業者に対する災害補償、労働者及び公務員の業務上又は勤務上の疾病、負傷、死亡、廃疾等に対する補償の制度がありますが、狭い意味では、そのうちの最後の労働者（公務員を含めた）に対する補償のみをいいます。

近代の工場生産は、工場における労働者の災害を頻発せしめるに至りました。その場合従来は、使用者に故意過失のないかぎり、原則としては責任がなく工作物の設置又は保存に瑕疵ある場合にかぎり責任を負うにとどまっていたのでありますが、これでは労働者にとっては酷なので、業務上の負傷、疾病、廃疾、死亡に対しては、使用者の無過失責任が立法上認められるようになりました。わが国でも・工場法、鉱業法、労働者災害扶助法等によって徐々に認められてきましたが、昭和二十二年制定の労働基準法は八章を災害補償として、この制度を広く採用しました。

その補償には、療養補償、休業補償、遺族補償、葬祭料、打切補償、分割補償などがあります。なお国家公務員については国家公務員法にもとづいて、国家公務員災害補償法が定められ労働基準法と同程度の補償がなされ、地方公務員には地方公務員法にもとづいて、労働基準法の災害補償に関する規定が原則として適用されています。

この災害補償制度がとり入れられる様になってから、一旦事故が生ずると使用者の補償の額が多大に上ることがありますので、使用者の負担を軽減合理化すると共に、労働者の補償を確実にするため、国は労働者災害補償保険法にもとづいて災害保険を経営しております。使用者がこの保険に加入し、一定の保険料を支払っておくと、災害補償の義務が発生したとき、国が使用者に代って、その義務を履行してくれるのであります。

有斐閣発行「新法律学辞典」参照 吉田千鶴

私だったら

前がき

「私だったら」

こういいかければ、いろいろ問題が出るし、さまざまの結論が出るにちがいない。それを皆で考えたり、批判したり、共鳴したりしてみようという企てである。社会には、次から次へ思いかけない事態が起ってくる。幸せで楽しく愉快なこともなくはないが、多くは胸をひしがれる問題である。

女として、母として、妻として、未亡人として、娘として、姑として、また、有職婦人、教師、団体役員、文筆家、議員、役人、医師、その他数々の婦人の立場として、「こうしたい」「こうする」「こうして欲しい」問題をかかえて、途方にくれている場合が多いのである。

そこで「私だったら」なのである。

才一回

先づ突き出しというところで小さいことをいってみよう。混んだ電車に乗って、いつも出合わす不愉快なことの一つである乗りおくれまい、降りおくれまいという気持は、お互いが持っているのだが、自分が乗りさへすれば、或は降りさへすれば、目的を達した安ど感で、そこへ立ちはだかってしまう態度と心理である。一人の立ちはだかりのために、そのあとにつづく人の迷惑はどれだけかわからない 一理を以て万理を通すことは誤りだが、立ちはだかりをやめることは、前進を容易にする意味で有意義である。

民主主義の発展を疎外する凡てのものは、取り除いていかなければならないという方針からいっても、一人の立ちはだかりも許るしてはならないと思う。

私は中途半端な人間で、何一つまともなものを持たない人間であるけれど、立ちはだかる存在にはなりたくない。それぞれの座の殊に政府要人に考えてほしいのが、国民生活安定に対する立ちはだかりである。

近藤

講座のご案内

憲法改正の問題点について、賛否両論を解説して頂きます。是非ご参加下さい。

日時 一月十一日（土） 十三日（月） 十六日（木） 十八日（土） 二十日（月）

講師 立教大学助教授 久保田きぬ子氏

聴講料 五〇〇円（五回分）

国際政治と経済の勉強を。婦選政治教室にご参加ください。

日本国内の政治や経済を解るためには、まず国際的視野から眺めることが大切です。世界のなかの日本をみるために、婦選政治教室才三期は国際政治と経済をとりあげ、次のように八回開催いたします。（日時は各水曜日午前十時より十二時）

国際政治 講師 慶応大学 松本三郎氏

一月廿九日「外交と国際政治」 二月五日「国際社会と現実」ー二つの世界ー 二月十二日「ナショナリズムと新興諸国」 二月十九日「国際連合と世界平和」

国際経済 講師 慶応大学 白石孝氏

二月二十六日「世界貿易の発展と構造①」

三月四日 〃 ②

国際経済 講師 学習院大学 島野卓爾氏

十一日「制度的統合と機能的統合」ーEECの誕生ー

三月十八日「経済統合と世界経済」

昭和三十八年の同盟の主な活動

▽一月十五日 始めて一票をもつか青年男女の集い

▽十九日、国連総会報告会、高橋覚氏、福島慎太郎氏久保田きぬ子氏

▽二十二日 アメリカの売春事情をきく会

▽二十六日政治教室「憲法講座」才一回 立大助教授久保田きぬ氏

△二月二日 憲法講座才二回

△八日「国会議員の歳費旅費及手当に関する要望書を衆、参議員運営委員長及理事に提出、

△九日 憲法講座三回

△十一日 東龍太郎、坂本勝、柴田徳衛氏に「これからの都政をきく会」を開催。

△十四日 広報車による青空演説会

△十六日 憲法講座才四回

△十八日 都知事、都議会議長へ記号式投票、広報発行の件で要望書を提出

△二十三日 憲法講座才五回。読売新聞論説委員宮崎吉政氏に「政党政治の実態をきく」会開催。

△二十五日 才二回公明選挙婦人指導者研究会開催、講師、都立大教授磯村英一氏 自治省管理課長芦田一郎氏、警察庁防犯課長槇野勇氏

△二十七日 憲法講座才六回

△二十八日 国会議員歳費値上反対街頭署名運動

△三月二日 憲法講座才七回

△六日 憲法講座才八回

九日 憲法講座才九回

△二十日 各党の婦人対策をきく会開催、自民党参議院議員紅露みつ氏、社会党前参議院議員高田なほ子氏、民社党衆議院議員本島百合子氏、共産党堀田豊次氏

△二十三日 区政研究会。講師都立大助教授柴田徳衛氏

△四月十日 才六回婦選会議

△十七日 公明選挙連盟のチラシ配布運動に参加

△十二日 青空演説会、新宿、北、文京、葛飾、港の各区

▽十二日 才一回中央委員会

△十一日 三十七年度才三回中央委員会。才十九年次総会

△五月六日、地方選挙反省会

△十三日 公明選挙婦人指導者研究会、講師千葉大助教授杣正夫氏、港区会議員森下文一郎氏郡山市会議員森永薫氏、江東区会議員小柴美知氏、公明選挙連盟常務理事近藤唯一氏、参議院議員市川房枝氏

△二十二日、清掃問題研究会講師 東京清掃労組合理化対策委員会事務局長藤沢慎三氏

六月十六日 地方自治体の政治の実態をきく。講師、農村文化協会常任理事浪江虔氏

△十七日 都知事選挙違反の件にて東知事に面会

七月三日 憲法講座 最終回

△二十七日 地方自治体の予算決算書の見方について。講師農漁村文化協会理事 浪江虔氏

八月

△二十日 米、英、ソ大使館訪問、部分核停協定成立に対し感謝と要望書提出。

△二十二日 経済セミナー「日本経済の現状と将来」講師 経企庁事務次官 大堀弘氏

△二十三日 経済セミナー「日本の産業と証券」講師 玉塚証券調査部長 豊田敏夫氏

△二十三日 経済セミナー「消費者保護の法律と行政」講師 朝日新聞記者 今沢正躬氏 中央市場 証券取引所見学

△二十四日 経済セミナー「私たちの生活の実態」講師 日本女子大教授 氏家寿子氏

△九月二日 スエーデン婦人有権者同盟会長モルテン夫人との懇談会

△ 五日 イギリスの選挙制度をきく会 講師 評論家木下広居氏

△二十二日 税制調査会答申に対する意見の研究会

▽二十五日 政治教室開催、官僚才一回 講師 学習院大助教授渡辺保男氏

△二十八日 憲法調査会の改憲是非論をきく。講師、成蹊大教授佐藤功氏。

△十月二日 官僚制才二回

△九日 官僚制才三回

二十三日 政治教室「圧力団体」講師 法大教授阿利莫二氏

△三十日 圧力団体才二回

△十一月三日 才二回中央委員会 同盟創立十八年記念会

△四日 公明選挙婦人指導者研究会 講師 共同通信論説委員和田清好氏、参議院法制局才三部長杉山恵一郎氏、評論家田辺信一氏、公明選挙連盟常務理事近藤唯一氏

△六日 圧力団体才三回

△十一日 青空演説会 杉並区武蔵野市、調布市、府中市。

十三日 政治教室「法の支配」才一回、講師 東京大学教授高柳信一郎氏

△十六日 青空演説会、新宿、中野、池袋、堀ノ内

△十八日 青空演説会、青梅、村山、世田谷、代田

△二十日 法の支配才二回

△二十七日 政治教室「戦後における日本の政治と経済」講師国学院大助教授 斉藤博氏

△十二月四日 政治と経済才二回目 小林副会長帰国報告会

△十四日 憲法調査会改憲の内容をきく成蹊大教授佐藤氏

△十七日 婦選穫得記念茶話会 講師 堀切善次郎氏

日本婦人有権者同盟

会長 市川房枝
才一副会長 小林時枝
才二副会長 荒巻よしゐ
書記 宮森とし子
〃 松浦三知子
〃 紀平悌子
会計 岩崎美智子
常任委員 河野啓子
〃 今城みね子
〃 佐田信子
〃 小池順子
〃 増田勢以子
〃 近藤真柄
〃 田上喜美
〃 児玉勝子
〃 杉山利子
〃 鈴木篤子
〃 滝上安家
〃 中村とめ
〃 西村好江
〃 三本信子
事務局 伊藤康子
山口みつ子
大野政江

儀式はすべて厳粛に
国立保育園事業部 国立典禮
新生活に即応して式典を御予算に応じ冗費を省き誠意をこめて奉仕させていただきます。
冠婚葬祭典礼実務、式場準備 貸衣裳
お申込は 婦選会館事務局（電話362〜2257）へ
婦選関係者及其紹介者には婦選会館が使用出来ます。
社会福祉法人 国立保育園
園長 森田豊子
TEL（0425⑦2715〜2717

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

新有権者193万

選挙権をえて私はこうおもう

成人の日の懇談会開かる 於婦せん会館

一月十五日、午後一時よりはじめて選挙权をえた人、またすでに一票の行使を経験した20代の若人55名と、古い年代の先輩も交えおよそ90名があい集い、民主政治への長い道程を、どう辿らねばならないかについて、政治への提案や希望が出された。

20才の心に学んだものは生涯を通じてはなれない

婦選会館常任理事小池順子氏の開会の辞について祝辞に入り、まず公明選挙連盟理事近藤唯一氏は、公民権をえた門出に贈る言葉を次のようにのべられた。

(一)20才の心にえた印象、あるいは心に学んだり考えたりした事は、生涯を通じて離れないものである。それはどんな仕事や活動をはじめるにしても、貴重な地金をなすものです。

(二)私たちは自分との関係が傍観者的関係にあってはならない。これはイギリスの「怒れる若者たち」の言葉の節々にも出ているが、政治、経済、文化各方面の社会的事実と自分たちとの関係をよく考えてみようといっている。各方面の言論の現れのなかで気づいたことを申上げ祝辞としたい。

若い層が結束すれば政治をうごかす事ができる

ついで市川房枝氏は「政治は数である」と次のように話された。今度の新有権者数は一九三万で男子98万、女子95万、国全体にすると女子は二五〇万多い。新有権者が十年後になると一千九百万として30台もいれると三百万、全有権者は五千二百だから若い年代層が過半数をしめることになる。みなさんが結束すれば日本の政治を動かすことができる。なお当日の新聞社説から私のいいたい一点を祝辞として贈りたい。

(一)自主性のない卑屈さをもった後進国的現象をもつ勿れ。寛容と合理と正義を愛し、自分と共に他人をも愛する人になれ(二)国際経済、文化提携の深まるなかで、国際社会人としての自覚が必要。それはたんに語学の上達ではなく、人間性の正しさと誠実さこそ国際社会のパスポートである。

もっと政治に関心をもとう―

六名の意見をきく

中山恵子さん(学芸大生)選挙のとき大学調査部のアルバイトで戸別訪問したが、大抵の人は投票にゆくと答る。しかしどんな政党人物を支持するかでは、わからないという人が意外に多かった。恋人の前でいい所ばかりみせているように、人物や政党を選ぶのは、夫を選ぶよりも困難です私たちがどんなに政治嫌いでも面倒くさがりやでも、住宅や物価問題で私たちは身動きできないほど政治に握られている。与党最高幹部や財界、官僚などのパワーエリートのやるがままにまかせず、各人が自分なりの見方をもって投票し、積極的に政治に関心をもつことこそ生活をよりよくする近道だと思う。

多田俊穂君(桜町高校定時制)勉強が大切、自分が政治をやるつもりで投票しなければと思う国会議員の給料が、国民のしらぬまに八万円も値あげしたとは私たちの事を本当に考えていてくれるのかうたがわしい。

磯部幸子さん(銀行員)選挙公報をみて党に入れるか、人物に入れるかで、迷い棄权しようかと思った。その体験で私はもっと政治に関心をもたねばと考えさせられた。

少い数をふやそう

―他力的投票からぬけだせ―

大倉十弥也君(日本クリスチャンカレッジ)私は成人の日に明日の社会を背負つてたって下さいといわれたとき、大人になった責任と重荷とにあるいみでの恐ろしさを感じた。一票を入れるまでの数日間、私の入れたい人は無所属だから、国会では無力ではないかと考えた。その人は落選したが、少ない数をふやすために、いつでも純粋にできるところで努力しよう。

藤田朝世さん(明大生)投票率が低いのは政治意識が低いからというが、なぜかと考えた。日本人の大多数は上から与えられた明治の議会政治以来、抑圧され弾圧されている境遇はいまもそう変らない。中産化され、服従してしまうあきらめが大へんよろしくない。理論で政治的に支配されやすい立場にいることを是正することが、私たちの大きな課題だとおもう。まだ地盤、看板がものをいっている。若い世代が結束すれば政治を動かせるといった市川先生の言葉をよく考えて棄権しないようにしよう。

鈴木悦子さん(根っ子の会)私は朝早くから夜おそくまで仕事をして新聞をみられないので世の中のことがわからない。投票日には仕事がすんでからといわれるので、忙しいためついゆけなくなる。このことは大人にもっと考えてほしい。

新、旧有権者の懇談会

―政治とは生活をよくしてくれるもの―

理想選挙運動の主旨をみて積極的にこれに参加した中島さんと松浦さんは、先輩としての意見を次のようにのべた。

中島一郎氏(紳士服仕立業)成人前、私は選挙権が一日も早くほしかった。というのは私たちの仕事は夕方五、六時に終る人や、私のように夜おそくまで働らかなければ生活してゆけないのもいる。このような不平等なことが世の中にはたくさんあるが、それを一つ一つ解決してゆくのは政治しかないのだと気づいたからです。はじめて投票所にいったときの喜びは、いまはマンネリズムになって四年前の決意をいまでももっているかと反省している。この原因は政治に対する根本的考え方が確立していないからと思う。生活をよくしてくれるものが政治なのだという大へんなもの、それをどう行ってもらいたいかを話しあうことが大切ではないか。

司会 新有権者一九三万のうち学生は一割程度、あとは勤労者です。中島さんの決意がその方に波及することを切に望みます

松浦三代さん(明治学院大学)投票するときになっていつもこれでいいのかと疑問を抱き、失望を感じた。地方選挙のとき候補者のなかにこの人こそとおもえる人がいなかったが、棄権するのは勿体ないからしかたなくあまり意に沿わない人に投票した。参議院選挙のときは、党より人を選ぶべきだったが適当な人がいなくて党に入れてしまった。衆議院選挙のときは、地元出身の候補者をよろしくというのはおかしい。国会議員は全国民の代表である筈なのに自分の地域からだしたがる。有権者はだらしないとおもう。選挙の度に疑問を感じ、なんだこんなものかと嫌になってしまうが、腐敗した選挙だ適当な人がいないそんな風にしたのは年とった人のせいだとばかりしてしまわないで参政権を得たからには、私たちにも責任の一端があることを自覚して、よい選挙、正しい政治が行われるにはどうしたらよいかを考えて、努力しなければならないとおもう。

議員の才費をこう考える

司会 さきほど議員の手当について意見がだされたが、区議会議員は月六万円で国会議員は会期中四〇万です。しかも値上げした八万円は税金の対象にはならない。これについてどなたか。

引地さん(川崎の若い根っ子の会員)無報酬はやや賛成でも、それは可哀想だとおもう。無報酬でやる人がはたしているでしょうか。家族はあるだろうし人間である以上いい人ばかりはいない。私は三回選挙したが演説は我田引水ばかり、なかには歩いてお願いしますと私はこのとおりお金は使わぬといわんばかりな人もいるが、演説は多くを語ることないから一言だけ胸をうつことをきかせてほしい。

中央大生(板橋在住)無報酬は反対。給料以外のあちこちからくる金を断ちきることを考えねばならない。人間は不完全だから一人の判断より多数の方がよい。無報酬にするとお金持しかでられないから、民主主義に反することになる。みんなでやってゆこうという政治なのにみんなが解っちゃいない。意見が出されない。衆愚政治になりかねない多数決に私は疑問をもつ。哲人政治家が必要ではないかと思うが、独裁になるのが心配。

生活につながった自分の思想をもて

司会 一票を割きって行使できない悩みがのべられているがどうすればよいのですか。

会社員(渋谷区在住)やむをえない投票をするから、暗黒政治をつくるのではないか。やむをえないということは無関心と同じで、棄権すればよい。

中島氏 選挙公報やその他をみても同じことばかりいっていて誰にしてよいか困る。この人と思う候補者に手紙でこれだけはやってほしいと頼んで投票しても満足にはゆかない。大切なことは一たん投票したからは縁をきらないで選んだ人の行動を見守ることだとおもう。

木島紘子さん(法政大学)選挙するとき急に誰にしようと思ってもいい考えは浮ばない。つねに自分の生活で経験することから自由主義とか社会主義と形式ばった思想でなく、生活につながった思想をもつことです。このごろみな物を考えなくなったのではないか。私は父を戦争でなくしたので私自身の思想の立場をもっている。戦争をおこした人のために殺されたことを真剣に考え、物価や税金の値上りに直面したとき、仕方がないと諦めないでどうしてこういうことが起りうるのかと、考えると、そのなかから自分の立場が生れてくるとおもうそこで確信ある投票ができるのではないか。

長津君(学習院大)私は直接に選挙運動を手伝ったので、選挙の実態を知った。議員は無報酬というが権力に結びつくと他からお金がくるというだけでそれでも代議士は採算のとれる職業ではない。私は女性議員をふやしたい、政権交替できる政治体制を願う立場で、迷わず投票している。

司会 さまざまな意見がだされたがきょうは懇談会なので、結論はそれぞれの胸で判断していただきたい。

最後に北区の本橋君は、政治家とは腹黒いもの、だらしなさをテレビなどで風刺されて、僕たちはいやというほどみせつけられて育ってきた、政治に無関心になるのはもっともとおもう僕たちはもっと話しあいたい。成人の日だけでなくこのような団体を全国にもうけて、常時啓発をしてもらいたいと提案、会場からは共感の拍手が湧きあがった。

当日は全国にただ一人の女性選管委員長伊藤輝子さんも参加されこのような人をどしどし出しましょうと紹介され理想選挙普及会幹事飯山静子氏の閉会の辞で四時半終了した。(尾崎)

主張

オリンピックと環境浄化運動

会長 市川房枝

売春問題を担当している東京都の民生局婦人部は、来る二月一杯を「転落防止啓蒙活動地区講演会月」として、東京都区部郡部、市部に亘り各福祉事務所地方事務所主催で地区指導者に対し延六十五回の講演会を開くこととした。

私も講師の一人として数カ所の会合に出席する筈だが、目的は「オリンピック開催都市としての都民意識により、風紀問題社会環境等の浄化並に転落防止活動の推進のための積極的な協力を求める」ことにあるとされている。

今秋十月のオリンピックに際し、日本にやってくる選手は約七五〇〇名、見物にやってくる外人は ほぼ十万人と いわれている。然もそれらの外人は最低一カ月は日本に、それも大部分は東京に 滞在するものと 思われる。従って東京は未曽有の外人ブームといった現象をひき起すと思われる。

この結果さまざまなトラブルが起る ことは今から予 想される。勿論美しい国際美談といったものも生れるかも知れないが美談よりも新聞に出ない数々のトラブルが遥に多く、若い人の中にはこの期間に、人生の一八〇度の転換に遭遇する人もでてくるかも知れない。

こうした事態を予想しての此度の都の計画のようで、これは時宜に適したよい計画だが、ただ一回の講演会で市民一般にどれだけ浸透するか心配である。オリンピック迄に更に何回か適当な方策を実施するよう希望したい。

尚この計画は日本側の転落防止を目的に出しているが私共は外人特に選手達に現存している売春婦がめにつかぬよう、街頭やカフェー、バー等をきれいにすると同時に性病というお土産を持って帰らせないようにと念願している。

然しこれは警察の仕事である。売春防止法、風俗営業取締法等の内容の問題であり、根本は政府自身がこの問題について、どう考えているかの問題である。

現在の政治家―議員の中には選手や観光の外人へのサービスのために、赤線を復活しろとの議論さえある程で、政府によっての売春防止法のザルの目をふさぐための改正等全く期待出来ない状態である。今国会には深夜喫茶の取締を強化するため等の風俗営業取締法の改正案が提出されたが、売春取締強化には殆んど関係がない。

婦人有権者は、こうした問題にも意見を提出し、売春のない社会の実現に 努力 すべきである。

二月婦選会館の催し

時局講演会 二月十五日(土)一時三〇分―三時三〇分
廃娼問題世界大会より帰って 法務省婦正局総務課長 荻野節一郎氏
欧州における売春問題 参議院議員 市川房枝氏
(婦人相談員関東ブロックと共催)

最近の国会状況をきく 二月十五日(土)六時―八時 市川房枝氏

源氏物語講座 二月十二日(水)一時三〇分―三時三〇分(源氏の会主催)

いぶき会 二月廿二日(土)五時三〇分―九時三〇分 ダンス練習会(いぶき会主催)

婦選教室 才三期開講
期日 一月廿九日(水)―三月十八日(水)毎水曜午前十時―十二時
会場 婦選会館 聴講料八百円(八回分)一回だけの聴講もできますから、自由にご参加ください。

一月廿九日 外交と国際政治
二月五日 国際社会の現実
二月十二日 ナショナリズムと新興諸国
二月十九日 国際連合と世界平和 講師 慶応大 松本三郎氏
二月廿六日 世界貿易の発展と構造(一) 三月五日〃(二)
三月十一日 制度的統合と機能的統合 講師慶大 白石 孝氏
三月十八日 経済統合と世界経済、学習院大 島野卓爾氏

婦選同窓会 ひらく

婦選獲得十周年記念行事から生れたこの会は、才十二回目をひらいた。婦選公布の日の十二月十七日が定例なので、婦選会館和室に十一時から集る人三十名。現役の人も隠居の人も近況はさまざまだが、それぞれになつかしい曽ての運動の想い出が湧いて、他の会合にない雰囲気かくや濱の味をおもわせた。

婦選会館バザー 後報

才二回婦選会館バザー(十一月九日開催)の純益は、残品の売り上げがまだだつづいていいるのであるが、十二月七日の運営委員会に、金十八万七千八百円と報告された。本年末には打ち切る予定であるが、十九万円を越えるものと思われていて、ご協力の結集をよろこんでいる

昭和38年度 第八回定例常任委員会報告

○とき―十二月四日(水) ところ―婦選会館

本部報告、常設委員会報告、会計報告のあと次の協議をした

一、総選挙対策の後始末
①青空演説会の効果について反省協議を行い、今後の検討は支部連合会の議題にゆづった。
②年賀ハガキ二千枚の下1/3を利用して有権者啓発のための言葉を刷りこみ、会員が利用する。

二、成人の日(一月十五日)の集いを有権者同盟、理想選挙普及会、婦選会館三者共催、公明選挙連盟後援で開催し新有権者による意見発表を行う。各支部又は個人は新有権者を、この集いに推薦する。

三、選挙法改正運動協議会の共同運動について
①買収容疑のある当選議員の告発について=主旨には賛成だが確実な証拠がなければできないことである。運動に参加する用意はある。
②公職選挙法についての請願運動=通常国会を目標に行う。(右は協議会よりの議題)
③協議会に対し、今回の特例法についての批判と意見をまとめて、協議会として検討すべきことを申し入れる。

四、来年度総会準備について
役員、中央委員選挙のための選衡委員会の原案を一月迄に作ること。

五、国連総会報告会
一月十八日(土)午後一時半より四時、NGO主催で久米、福島、斎藤三氏より報告を伺う 会場は婦選会館。

六、その他
○婦選獲得十八周年記念茶話会 十二月十七日一時半より、有権者同盟、婦選会館共催で開き、堀切善次郎氏の講演を伺う。

七、次期常任委員会
一月八日に開く(その後会長国会よりの視察旅行のため、一月六日十一時よりと変更)

事務局日誌(十二月)

◇一日 小林副会長帰国、会長荒巻、山口出迎え。
◇二日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、尾崎、事務局伊藤
◇四日 政治教室最終会。才八回定例常任委員会、会長、小林荒巻、紀平、岩崎、河野、小池中村、滝上、田上、近藤、児玉鈴木、杉山、三本、事務局山口伊藤、傍聴=岸本、勝田、石和田、大塩、尾崎、野間。引続き都支部連合会、欠席は板橋、芝浦支部。夕方四時より六時まで小林副会長帰国報告会を開く、参加者三十五名。源氏の会打合せ会を十二時半より開く、荒巻小池、近藤、児玉、事務局伊藤
◇五日 全国下水道促進会議、赤坂プリンスホテルで、会長、小林、岩崎出席。機関紙発送。
◇七日 編集部企画の常設委員長座談会、近藤、小池、佐田、田上、紀平、本尾尾崎三本勝田
◇十一日 源氏の会才一回、参加者六〇名
◇十三日 編集委員会、二十年史の研究会、近藤、本尾、幸、三本、尾崎。
◇十四日 憲法研究会、講師佐藤功氏、三十名出席。
◇十六日 前進座観劇会、新橋演舞場。
◇十七日 婦選獲得記念茶話会 講師堀切善次郎氏、参加者三十七名。
◇十八日 大野政江氏会計実務として勤務。
◇十九日 編集委員会、近藤、本尾、片岡、尾崎、事務局伊藤

源氏の会

講議 村山リウ先生
時 毎月才二水曜日、午後一時半―三時半
所 婦選会館
会費 入会金 二百円 1回 百円

才二回目は一月八日(水)です。お誘い合せお出かけ下さい。

◇十二月十一日の才一回目は出席六十一名、村山先生の清流のようなお話ぶりにうっとりと妖しい溜息をもって平安文化に浸りました

主催 婦選会館 源氏の会

ポスト

札幌 小端千恵子

いつもあわただしく帰宅いたしますものですから、落ちついたお話しも出来ないままお別れしておりますこと心残りでございますが、これが人生でございましょうね。集って、別れて、でもまぶたに残る本部の皆様、地方の私たちを迎えるに当っての諸準備はまた一通りではございませんこと、推察いたしまして感謝いたしております。

選挙の公明化に力をつくしましても、相変らずの出来ばえにくさっております所に、道選管よりご通知を頂き、日本婦人有権者同盟札幌支部の大臣表彰となりましたことをお伝え申上げます。

そして、今後も支部員一同ハリキッテ公明選挙運動を推進してゆきたいと念願しております。

郡山市 須藤八重子

機関紙について、本年度の発足以来、内容がローカルカラーをもりあげての記事はなかなかすばらしいと思っております。印刷もさすが東京であると思うほどきれいで、写真は特に鮮明で驚いています。ジット一つ一つの記事をみますと、豊富な知識を得られますので、いい刺戟になりますし、雑学博士も味がありますが、あまから帖がなかなかよかったと思います。新聞のくるのがたのしみになりました。

荒巻よしゐ

晩秋の陽がガラス窓を通して暖かいこと、温室みたいななかで、毎日顔を合せ、力を合せて仕事をした人をなつかしく思って一句浮びました

町一つ空は大樹の秋日かな

練馬区 本尾良

総理の俸給があがり、右へならえで議員手当の増額が会期末にスラスラと通り、池田総理の「…そうおっしゃるけれど皆さんの懐工合はよくなったでしょう。」という口裏はここに立証されました。選挙すみ政治は遠くなりました。議員手当の水際のよさ おめでたいお正月にオメデタイ選挙民の名を返上したいものです。

青空演説会に参加して

石和田茂子

すすきゆれ、紅葉さる青梅路走りゆく願い一つに燃ゆる人乗せ
理想選挙燃ゆる熱意に集いよる朝光は充ち清し街頭
地の栄え説かるるにも似たり高きものシャッターを切る一群添えり
むかいゆく金山は紅葉明らけく、我等の行手幸ある如し
風の冷えようやくに思わるるみ社の前、熱弁は猶若人の意気
説かれゆく真意まどばしり通りゆく人々を捉らえ止まりてゆく
夕のもの求めて帰える商店街思惟するものの足をとどむる。

遠州及渥美半島を旅して

北原芳子

秋たけて御前崎灯台の潮騒に風のみ寒く衣うつなり
若者等影は過ぎ行き砂の文字消すなよ浪よ恋路の浜辺
さやさやとささやく浪に姿なく恋路の浜の秋の夕暮
絶間なく伊良湖岬の灯台に夕日に映えて波燦然と打つ
霜かれもおくれて咲きし白菊に足長蜂ゆ動かぬを見る
タンポポの季節はずれに咲きいでて土手に一本小春の日和
紫の裳裾を引きて八ツ丘 朝日とかがやき真白き連峯

後記

お正月ですので、編集委員一同ズラリ、ペンを並べてご挨拶いたします、スミからスミへズイット二行位でというのですから、乏しき文才の施す術もありません。

御協力多謝、機関紙充実のために、同盟の活躍を祈り、微力を尽すことを誓うと電報文学調で申上げます。 近藤

婦人の社会科を担当、どうにか越年できたのも諸先輩のおかげと感謝の念に耐えません。今年も一層の勉強をと心に誓っております。 吉田

冬の空仰ぎつ思うはるかなる宇宙の中のわれの小ささ
我が非力を三十一文字に記してお届けします。 片岡

お役に立たなくてどうもすみません。 幸

のど元につかえる意見をお寄せ頂き皆様の機関紙になれるよう、一層お力添え下さい。 本尾

なんでもやってみたくて、書く事もまた楽しからずや。 尾崎

みなさんの機関紙です。お気づきのこと、ご意見、何でもお寄せ下さい。 三本

今年も政治教室の勉強を続け村山源氏をたのしみ乍ら一段と根強い同盟の運動を展開したいと念願しています。 勝田

訂正

前号三面の同[illegible]談会記事中「渡[illegible]植。一面青空演[illegible]山世田谷支部長[illegible]誤植。お許しを[illegible]

自然の色彩 風味を生かす
ヤマシン白醤油

お子さまの発育に
とくに発育ざかりのお子さまのためにつくられたビタミン剤です。たくましい筋肉と骨格をつくるビタミンとミネラルがタップリ含まれています。
ふとらない、すぐ熱を出す、元気がない、病気がちのお子さまに……
Eisai エーザイ
チョコラ ビタミン10号 発育用
略称 チョコビタ 発育用 120錠

天然うすくち しょうゆ発売中
ヒゲタしょうゆ

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月25日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了(土曜、日曜)新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

NITTOH BLACK TEA
スバラシイ セイロンの香り 美しい色
日東紅茶

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二の二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟 電話東京(368)二二二一番 振替東京一九五四〇九番 (定価一部 一〇円)

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

新有権者193万

選挙権をえて私はこうおもう

成人の日の懇談会開かる　於婦せん会館

一月十五日、午後一時よりはじめて選挙権をえた人、またすでに一票の行使を経験した20代の若人55名と、古い年代の先輩も交えおよそ90名があい集い、民主政治への長い道程を、どう辿らねばならないかについて、政治への提案や希望が出された。

20才の心に学んだものは生涯を通じてはなれない

婦選会館常任理事小池順子氏の開会の辞について祝辞に入り、まず公明選挙連盟理事近藤唯一氏は、公民権をえた門出に贈る言葉を次のようにのべられた。

(一) 20才の心にえた印象、あるいは心に学んだり考えたりした事は、生涯を通じて離れないものである。それはどんな仕事や活動をはじめるにしても、貴重な地金をなすものです。

(二) 私たちは自分との関係が傍観者的関係にあってはならない。これはイギリスの「怒れる若者たち」の言葉の節々にも出ているが、政治、経済、文化各方面の社会的事実と自分たちとの関係をよく考えてみようといっている。各方面の言論の現れのなかで気づいたことを申上げ祝辞としたい。

(三) 自主性のない卑屈さをもった後進国的現象をもつ勿れ。寛容と合理と正義を愛し、自分と共に他人をも愛する人になれ。

(四) 国際経済、文化提携の深まるなかで、国際社会人としての自覚が必要。それはたんに語学の上達ではなく、人間性の正しさと誠実さこそ国際社会のパスポートである。

若い層が結束すれば政治をうごかす事ができる

ついで市川房枝氏は「政治は数である」と次のように話された。今度の新有権者数は一九三万で男子98万、女子95万、国全体にすると女子は二五〇万多い。新有権者が十年後になると二千九百万として30台もいれると三百万、全有権者は五千二百だから若い年代層が過半数をしめることになる。みなさんが結束すれば日本の政治を動かすことができる。なお当日の新聞社説から私のいいたい一点を祝辞として贈りたい。

六名の意見をきく
もっと政治に関心をもとう

中山恵子さん(学芸大生) 選挙のとき大学調査部のアルバイトで戸別訪問したが、大抵の人は投票にゆくと答る。しかしどんな政党人物を支持するかでは、わからないという人が意外に多かった。恋人の前でいい所ばかりみせているように、人物や政党を選ぶのは、夫を選ぶよりも困難です私たちがどんなに政治嫌いでも面倒くさがりやでも、住宅や物価問題で私たちは身動きできないほど政治に握られている。与党最高幹部や財界、官僚などのパワーエリートのやるがままにまかせず、各人が自分なりの見方をもって投票し、積極的に政治に関心をもつことこそ生活をよりよくする近道だと思う。

多田俊穂君(桜町高校定時制) 勉強が大切、自分が政治をやるつもりで投票しなければと思う国会議員の給料が、国民のしらぬまに八万円も値あげしたとは私たちの事を本当に考えていてくれるのかうたがわしい。

磯部幸子さん(銀行員) 選挙公報をみて党に入れるか、人物に入れるかで、迷い棄権しようかと思った。その体験で私はもっと政治に関心をもたねばと考えさせられた。

少い数をふやそう
―他力的投票からぬけだせ―

大倉十弥也君(日本クリスチャンカレッジ) 私は成人の日に明日の社会を背負つてたって下さいといわれたとき、大人になった責任と重荷とにあるいみでの恐ろしさを感じた。一票を入れるまでの数日間、私の入れたい人は無所属だから、国会では無力ではないかと考えた。その人は落選したが、少ない数をふやすために、いつでも純粋にできるところで努力しよう。

藤田朝世さん(明大生) 投票率が低いのは政治意識が低いからというが、なぜかと考えた。日本人の大多数は上から与えられた明治の議会政治以来、抑圧され弾圧されている境遇はいまもそう変らない。中産化され、服従してしまうあきらめが大へんよろしくない。理論で政治的に支配されやすい立場にいることを是正することが、私たちの大きな課題だとおもう。まだ地盤、看板がものをいっている。若い世代が結束すれば政治を動かせるといった市川先生の言葉をよく考えて棄権しないようにしよう。

鈴木悦子さん(根っ子の会) 私は朝早くから夜おそくまで仕事をして新聞をみられないので世の中のことがわからない。投票日には仕事がすんでからといわれるので、忙しいためついゆけなくなる。このことは大人にもっと考えてほしい。

新、旧有権者の懇談会
―政治とは生活をよくしてくれるもの―

理想選挙運動の主旨をみて積極的にこれに参加した中島さんと松浦さんは、先輩としての意見を次のようにのべた。

中島一郎氏(紳士服仕立業) 成人前、私は選挙権が一日も早くほしかった。というのは私たちの仕事は夕方五、六時に終る人や、私のように夜おそくまで働らかなければ生活してゆけないのもいる。このような不平等なことが世の中にはたくさんあるが、それを一つ一つ解決してゆくのは政治しかないのだと気づいたからです。はじめて投票所にいったときの喜びは、いまはマンネリズムになって四年前の決意をいまでももっているかと反省している。この原因は政治に対する根本的考え方が確立していないからと思う。生活をよくしてくれるものが政治なのだという大へんなもの、それをどう行ってもらいたいかを話しあうことが大切ではないか。

司会 新有権者一九三万のうち学生は一割程度、あとは勤労者です。中島さんの決意がその方に波及することを切に望みます。

松浦三代さん(明治学院大学) 投票するときになっていつもこれでいいのかと疑問を抱き、失望を感じた。地方選挙のとき候補者のなかにこの人こそとおもえる人がいなかったが、棄権するのは勿体ないからしかたなくあまり意に沿わない人に投票した。参議院選挙のときは、党より人を選ぶべきだったが適当な人がいなくて党に入れてしまった。衆議院選挙のときは、地元出身の候補者をよろしくというのはおかしい。国会議員は全国民の代表である筈なのに自分の地域からだしたがる。有権者はだらしないとおもう。選挙の度に疑問を感じ、なんだこんなものかと嫌になってしまうが、腐敗した選挙だ適当な人がいないそんな風にしたのは年とった人のせいだとばかりしてしまわないで参政権を得たからには、私たちにも責任の一端があることを自覚して、よい選挙、正しい政治が行われるにはどうしたらよいかを考えて、努力しなければならないとおもう。

議員の才費をこう考える

司会 さきほど議員の手当について意見がだされたが、区議会議員は月六万円で国会議員は会期中四〇万です。しかも値上げした八万円は税金の対象にはならない。これについてどなたか。

引地さん(川崎の若い根っ子の会員) 無報酬はやや賛成でも、それは可哀想だとおもう。無報酬でやる人がはたしているでしょうか。家族はあるだろうし人間である以上いい人ばかりはいない。私は三回選挙したが演説は我田引水ばかり、なかには歩いてお願いしますと私はこのとおりお金は使わぬといわんばかりな人もいるが、演説は多くを語ることないから一言だけ胸をうつことをきかせてほしい。

中央大生(板橋在住) 無報酬は反対。給料以外のあちこちからくる金を断ちきることを考えねばならない。人間は不完全だから一人の判断より多数の方がよい。無報酬にするとお金持しかでられないから、民主主義に反することになる。みんなでやってゆこうという政治なのにみんなが解っちゃいない。衆愚政治になりかねない多数決に私は疑問をもつ。哲人政治家が必要ではないかと思うが、独裁になるのが心配。

生活につながった自分の思想をもて

司会 一票を割きって行使できない悩みがのべられているがどうすればよいのですか。

会社員(渋谷区在住) やむをえない投票をするから、暗黒政治をつくるのではないか。やむをえないということは無関心と同じで、棄権すればよい。

中島氏 選挙公報やその他をみても同じことばかりいっていて誰にしてよいか困る。この人と思う候補者に手紙でこれだけはやってほしいと頼んで投票しても満足にはゆかない。大切なことは一たん投票したからは縁をきらないで選んだ人の行動を見守ることだとおもう。

木貫紘子さん(法政大学) 選挙するとき急に誰にしようと思ってもいい考えは浮ばない。つねに自分の生活で経験することから自由主義とか社会主義と形式ばった思想でなく、生活につながった思想をもつことです。このごろみな物を考えなくなったのではないか。私は父を戦争でなくしたので私自身の思想の立場をもっている。戦争をおこした人のために殺されたことを真剣に考え、物価や税金の値上りに直面したとき、仕方がないと諦めないでどうしてこういうことが起りうるのかと、考えると、そのなかから自分の立場が生れてくるとおもうそこで確信ある投票ができるのはないか。

長津君(学習院大) 私は直接に選挙運動を手伝ったので、選挙の実態を知った。議員は無報酬というが権力に結びつくと他からお金がくるというだけでそれでも代議士は採算のとれる職業ではない。私は女性議員をふやしたい、政権交替できる政治体制を願う立場で、迷わず投票している。

司会 さまざまな意見がだされたがきょうは懇談会なので、結論はそれぞれの胸で判断していただきたい。

最後に北区の本橋君は、政治家とは腹黒いもの、だらしなさをテレビなどで風刺されて、僕たちはいやというほどみせつけられて育ってきた、政治に無関心になるのはもっともとおもう僕たちはもっと話しあいたい。成人の日だけでなくこのような団体を全国にもうけて、常時啓発をしてもらいたいと提案、会場からは共感の拍手が湧きあがった。

当日は全国にただ一人の女性選管委員長伊藤輝子さんも参加されこのような人をどしどし出しましょうと紹介され理想選挙普及会幹事飯山静子氏の閉会の辞で四時半終了した。(尾崎)

主張

オリンピックと環境浄化運動

会長 市川房枝

売春問題を担当している東京都の民生局婦人部は、来る二月一杯を「転落防止啓蒙活動地区講演会月」として、東京都区部郡部、市部に亘り各福祉事務所地方事務所主催で地区指導者に対し延六十五回の講演会を開くこととした。

私も講師の一人として数カ所の会合に出席する筈だが、目的は「オリンピック開催都市としての都民意識により、風紀問題社会環境等の浄化並に転落防止活動の推進のための積極的な協力を求める」ことにあるとされている。

今秋十月のオリンピックに際し、日本にやってくる選手は約七五〇〇名、見物にやってくる外人はほぼ十万人といわれている。然もそれらの外人は最低一カ月は日本に、それも大部分は東京に滞在するものと思われる。従って東京は未曽有の外人ブームといった現象をひき起すと思われる。

この結果さまざまなトラブルが起ることは今から予想される。勿論美しい国際美談といったものも生れるかも知れないが美談よりも新聞に出ない数々のトラブルが遥に多く、若い人の中にはこの期間に、人生の一八〇度の転換に遭遇する人もでてくるかも知れない。

こうした事態を予想しての此度の都の計画のようで、これは時宜に適したよい計画だが、ただ一回の講演会で市民一般にどれだけ浸透するか心配である。オリンピック迄に更に何回か適当な方策を実施するよう希望したい。

尚この計画は日本側の転落防止を目的に出しているが私共は外人特に選手達に現存している売春婦がめにつかぬよう、街頭やカフェー、バー等をきれいにすると同時に性病というお土産を持って帰らせないようにと念願している。

然しこれは警察の仕事であり売春防止法、風俗営業取締法等の内容の問題であり、根本は政府自身がこの問題について、どう考えているかの問題である。

現在の政治家―議員の中には選手や観光の外人へのサービスのために、赤線を復活しろとの議論さえある程で、政府によっての売春防止法のザルの目をふさぐための改正等全く期待出来ない状態である。今国会には深夜喫茶の取締を強化するため等の風俗営業取締法の改正案が提出されたが、売春取締強化には殆んど関係がない。

婦人有権者は、こうした問題にも意見を提出し、売春のない社会の実現に努力すべきである。

二月婦選会館の催し

時局講演会 二月十五日(土) 一時三〇分―三時三〇分
廃娼問題世界大会より帰って 法務省矯正局総務課長 荻野鐘一郎氏
欧州における売春問題 参議院議員 市川房枝氏
(婦人相談員関東ブロックと共催)

最近の国会状況をきく 二月十五日(土) 六時―八時 市川房枝氏

源氏物語講座 二月十二日(水) 一時三〇分―三時三〇分 (源氏の会主催)

いぶき会 二月廿二日(土) 五時三〇分―九時三〇分 ダンス練習会(いぶき会主催)

婦選教室 第三期開講
期日 一月廿九日(水)―三月十八日(水) 毎水曜午前十時―十二時
会場 婦選会館 聴講料八百円(八回分) 一回だけの聴講もできますから、自由にご参加ください。

一月廿九日 外交と国際政治
二月五日 国際社会の現実
二月十二日 ナショナリズムと新興諸国
二月十九日 国際連合と世界平和 講師 慶応大 松本三郎氏
二月廿六日 世界貿易の発展と構造(一) 三月五日〃(二) 講師慶大 白石孝氏
三月十一日 制度的統合と機能的統合
三月十八日 経済統合と世界経済、学習院大 島野卓爾氏

婦選同窓会ひらく

婦選獲得十周年記念行事から生れたこの会は、第十二回目をひらいた。婦選公布の日の十二月十七日が定例なので、婦選会館和室に十一時から集る人三十名。現役の人も隠居の人も近況はさまざまだが、それぞれになつかしい曽ての運動の想い出が湧いて、他の会合にない雰囲気かくや漬の味をおもわせた。

婦選会館バザー 後報

第二回婦選会館バザー(十一月九日開催)の純益は、残品の売り上げがまだだつづいているのであるが、十二月七日の運営委員会に、金十八万七千八百円と報告された。本年末には打ち切る予定であるが、十九万円を越えるものと思われていて、ご協力の結集をよろこんでいる。

昭和38年度 第八回定例常任委員会報告

○とき―十二月四日(水)
ところ―婦選会館

本部報告、常設委員会報告、会計報告のあと次の協議をした

一、総選挙対策の後始末
①青空演説会の効果について反省協議を行い、今後の検討は支部連合会の議題にゆづった。
②年賀ハガキ二千枚の下1/8を利用して有権者啓発のための言葉を刷りこみ、会員が利用する。

二、成人の日(一月十五日)の集いを有権者同盟、理想選挙普及会、婦選会館三者共催、公明選挙連盟後援で開催し新有権者による意見発表を行う。各支部又は個人は新有権者を、この集いに推薦する。

三、選挙法改正運動協議会の共同運動について
①買収容疑のある当選議員の告発について＝主旨には賛成だが確実な証拠がなければできないことである。運動に参加する用意はある。
②公職選挙法についての請願運動＝通常国会を目標に行う。(右は協議会よりの議題)
③協議会に対し、今回の特例法についての批判と意見をまとめて、協議会として検討すべきことを申し入れる。

四、来年度総会準備について
役員、中央委員選挙のための選衡委員会の原案を一月迄に作ること。

五、国連総会報告会
一月十八日(土)午後一時半より四時、NGO主催で久米、福島、斎藤三氏より報告を伺う会場は婦選会館。

六、その他
○婦選獲得十八周年記念茶話会 十二月十七日一時半より、有権者同盟、婦選会館共催で開き、堀切善次郎氏の講演を伺う。

七、次期常任委員会
一月八日に開く(その後会長国会よりの視察旅行のため、一月六日十一時よりと変更)

ポスト

札幌 小端千恵子

いつもあわただしく帰宅いたしますものですから、落ちついたお話しも出来ないままお別れしておりますこと心残りでございますが、これが人生でございましょうね。集って、別れて、でもまぶたに残る本部の皆様、地方の私たちを迎えるに当っての諸準備はまた一通りではございませんこと、推察いたしまして感謝いたしております。

選挙の公明化に力をつくしましても、相変らずの出来ばえにくさっております所に、道選管よりご通知を頂き、日本婦人有権者同盟札幌支部の大臣表彰となりましたことをお伝え申上げます。

そして、今後も支部員一同ハリキッテ公明選挙運動を推進してゆきたいと念願しております。

郡山市 須藤八重子

機関紙について、本年度の発足以来、内容がローカルカラーをもりあげての記事はなかなかすばらしいと思っております。印刷もさすが東京であると思うほどきれいで、写真は特に鮮明で驚いています。ジット一つ一つの記事をみますと、豊富な知識を得られますので、いい刺戟になります雑学博士も味がありますが、あまから帖がなかなかよかったと思います。新聞のくるのがたのしみになりました。

荒巻よしゐ

晩秋の陽がガラス窓を通して暖かいこと、温室みたいななかで、毎日顔を合せ、力を合せて仕事をした人をなつかく思って一句浮びました

町一つ空は大樹の秋日かな

練馬区 本尾良

総理の俸給があがり、高級官史の給与があがり、右へならえで議員手当の増額が会期末にスラスラと通り、池田総理の「…そうおっしゃるけれど皆さんの懐工合はよくなったでしょう。」という口裏はここに立証されました。選挙すみ政治は遠くなりました。議員手当の水際のよさ おめでたいお正月にオメデタイ選挙民の名を返上したいものです。

事務局日誌(十二月)

◇一日 小林副会長帰国、会長荒巻、山口出迎え。
◇二日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、尾崎、事務局伊藤
◇四日 政治教室最終会。第八回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、紀平、岩崎、河野、小池、中村、滝上、田上、近藤、児玉、鈴木、杉山、三本、事務局山口、伊藤、傍聴＝岸本、勝田、石和田、大塩、尾崎、野間。引続き都支部連合会、欠席は板橋、芝浦支部。夕方四時より六時まで小林副会長帰国報告会を開く、参加者三十五名。源氏の会打合せ会を十二時半より開く、荒巻、小池、近藤、児玉、事務局伊藤
◇五日 全国下水道促進会議、赤坂プリンスホテルで、会長、小林、岩崎出席。機関紙発送。
◇七日 編集部企画の常設委員長座談会、近藤、小池、佐田、田上、紀平、本尾尾崎三本勝田
◇十一日 源氏の会第一回、参加者六〇名
◇十三日 編集委員会、二十年史の研究会、近藤、本尾、幸、三本、尾崎。
◇十四日 憲法研究会、講師佐藤功氏、三十名出席。
◇十六日 前進座観劇会、新橋演舞場。
◇十七日 婦選獲得記念茶話会講師堀切善次郎氏、参加者三十七名。
◇十八日 大野政江氏会計実務として勤務。
◇十九日 編集委員会、近藤、本尾、片岡、尾崎、事務局伊藤

源氏の会

講議 村山リウ先生
時 毎月第二水曜日、午後一時半―三時半
所 婦選会館
会費 入会金 二百円 一回 百円

第二回目は一月八日(水)です。お誘い合せお出かけ下さい。

◇十二月十一日の第一回目は出席六十一名、村山先生の清流のようなお話ぶりにうっとりと妖しい溜息をもって平安文化に浸りました

主催 婦選会館 源氏の会

青空演説会に参加して

石和田茂子

すすきゆれ、紅葉さる青梅路走りゆく願い一つに燃ゆる人乗せ
理想選挙燃ゆる熱意に集いよる朝光は充ち清し街頭
地の栄え説かるるにも似たり高きものシャッターを切る一群添えり
むかいゆく金山は紅葉明らけく、我等の行手幸ある如し
風の冷えようやくに思わるるみ社の前、熱弁は猶若人の意気
説かれゆく真意ほとばしり通りゆく人々を捉え止とまりてゆく
夕のもの求めて帰える商店街思惟するものの足をとどむる。

遠州及渥美半島を旅して

北原芳子

秋たけて御前崎灯台の潮騒に風のみ寒く衣うつなり
若者等影は過ぎ行き砂の文字消すなよ浪よ恋路の浜辺
さやさやとささやく浪に姿なく恋路の浜の秋の夕暮
絶間なく伊良湖岬の灯台に夕日に映えて波燦然と打つ
霜かれもおくれて咲きし白菊に足長蜂ゆ動かぬを見る
タンポポの季節はずれに咲きいでて土手に一本小春の日和
紫の裳裾を引きて八ツ丘 朝日とかがやき真白き連峯

後記

お正月ですので、編集委員一同スラリ、ペンを並べて挨拶いたします。スミからスミへスイット二行位でというのですから、乏しき文才の施す術もありません。

御協力多謝、機関紙充実のために、同盟の活躍を祈り、微力を尽すことを誓うと電報文学調で申上げます。 近藤

婦人の社会科を担当、どうにか越年できたのも諸先輩のおかげと感謝の念に耐えません。今年も一層の勉強をと心に誓っております。 吉田

冬の空仰ぎつ思うはるかなる宇宙の中のわれの小ささ
我が非力を三十一文字に記してお届けします。 片岡

お役に立たなくてどうもすみません。 幸

のど元につかえる意見をお寄せ頂き皆様の機関紙になれるよう、一層お力添え下さい。 本尾

なんでもやってみたくて、書く事もまた楽しからずや。 尾崎

みなさんの機関紙です。お気づきのこと、ご意見、何でもお寄せ下さい。 三本

今年も政治教室の勉強を続け村山源氏をたのしみ乍ら一段と根強い同盟の運動を展開したいと念願しています。 勝田

訂正

前号三面の同盟創立18周年懇談会記事中「渡辺鑑子氏」を誤植。一面青空演説会記事中「杉山世田谷支部長」は支部役員の誤植。お許しを乞う。

自然の色彩 風味を生かす
ヤマシン白醤油

お子さまの発育に
とくに発育ざかりのお子さまのためにつくられたビタミン剤です。たくましい筋肉と骨格をつくるビタミンとミネラルがタップリ含まれています。
ふとらない、すぐ熱を出す、元気がない、病気がちのお子さまに……
Eisai エーザイ
チョコラビタミン10号 発育用
略称 チョコビタ 発育用 120錠

ヒゲタしょうゆ

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月25日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年第16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で第一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了(土曜、日曜) 新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

NITTOH
スバラシイ セイロンの香り 美しい色
日東紅茶

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二の二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟 電話東京(368)二二二一番 振替東京一九五四〇九番 (定価一部 10円)

39年度婦人関係予算をきく会

39年度――婦人関係予算――をきく会

わたしたちの日常生活と政治とは直結しているといわれますが、婦人のための施策がどのように、政治の中に盛られているかを知るために、39年度の婦人関係予算をきく会を一月二十二日、婦選会館と共催しました。

39年度予算案は、昨年十二月末に大蔵省の査定を終り、今国会で審議中です。一般会計予算の総額は、三兆二千五百五十四億円となりました。大蔵省田代主計官の説明では、予算を組むに当り（1）物価高問題（2）国際収支のバランス（3）解放経済の三要因を考え、予算が大きくなりすぎて国内的刺戟を与えてはならぬし、国際間の競争のためには要る金は出さねばならぬし、両方から引っぱり合う中で、適度な均衡と健全財政を中心にして中形予算としたのが、今回の予算編成の基となっている。社会保障関係費、文教及び科学振興費、公共費が柱となりその中で、住宅対策費、環境衛生対策、中小企業対策、農業近代化対策費等が予算として伸びています。

働く婦人関係では、労働省婦人少年局海野庶務係長の話を聞くと、（1）中高年令層婦人の職業対策として、内職相談施設二カ所の新設補助金。婦人の労働力の調査費。（2）日雇労働者のおばさんたちに、女の仕事として家庭のお手伝さんになってもらう訓練所の設置。（3）働く婦人のいこいの家を二カ所に建てるための補助費。（4）働く青少年のために勤労青少年ホームの設置と新たに39年度には産業カウンセリング制度を普及して働く青少年の不満、緊張葛藤をときほぐし、産業能率を高めるための措置が、予算化されています。（5）勤労者の家庭生活向上のためにホームヘルパー養成の予算は昨年通り。その他労働省予算の中には、売春防止対策費やオリンピック用に日本婦人の紹介パンフレット印刷代等も含まれています。

農村婦人の生活近代化のために、農林省生活改善課の予算を聞いてみましょう。山本課長の説明では（1）農業基本法の制定にともない、生活面をも近代化するために、モデルハウスを作り、これを実習研究の場所とする、その設置十カ所への補助金と生活教室を開いて、リーダの養成費。また専業、自営農家の夫婦を対象に農閑期を利用して、近代生活設計講座を開催。（2）農山漁村生活向上のため、専門技術員の研究費（3）生活改善普及員の増員と巡回指導の経費等。以上は補助経費であるが、国が直接行う事業として計上された予算中には、生活改善技術館の増築費、農業改良貸付資金があり、（3/4国費）合理的な生活様式普及のためには、個室を設けること、特に、最近は老夫婦の居間を増築することを勧めているとのことです。なお生活改善グループの十年選手が出きているので、自主的な研究団体を発足させる準備もあるそうです。

厚生省では、社会局生活課と児童局、母子福祉課の予算を聞いてみました。生活課は、婦人保護更生のための経費が主です婦人相談所職員に関する経費と要保護婦人の一時収容経費と保護施設運営費、嘱託医設置費等となっていますと、課長代理小西川氏の話でした。

母と子の福祉のための予算は、植山母子福祉課長の説明によると、これまで、児童福祉は、収容施設を中心として編成されていたのを、家庭と児童を合せ考える方針に変り、児童家庭局として発足することになり、家庭福祉対策として、全国的に家庭児童問題（欠損家庭）の基礎調査を八月から行う外、家庭児童相談所を福祉事務所内に設け、常勤職員や家庭相談員を置く経費。

児童を健全に育成するために文化財モニター制度の新設、小規模の児童プールの設置、児童館の増設と運営費また、精神薄弱児、肢体不自由児対策費。本年度からは、重床精薄児扶養手当が創設され、精薄児を養育する低所得者に対し、月額一千円の手当が、九月から支給されることになりました。母子保健対策としては、妊産婦、乳幼児の登録管理は従来のとおり。また保健所を中心に新婚学級を開設して、優生保護に関する学級を年三コース開催する費用が予算化されています。文部省社会局婦人教育課の予算は、金額、内容ともに大たい前年と大差なしとの出雲井事務官の説明です。

婦人学級は委嘱費四万円で一五八一学級。婦人教育指導助成、（婦人の外国視察費、国内の視察旅行費等）婦人教育研究集会経費、家庭教育資料作成配布経費等。新規予算としては、家庭教育学級開設補助金が組まれています。開設費三万円の三分の一を補助し、八一三四学級（この数は全国小学校の数の三分の一）二十時間四十人一学級が基準となります。

吉展ちゃん誘拐事件に端を発して児童公園の設置整備は、衆参婦人議員の間で取り上げられ、また交通事故から、こどもを守るためにも、健全な児童公園造成と、よい遊びに善導する指導面の一行政が要求されています

建設省都市局公園緑地課の川名建設専門官の話によると、公園造成は国庫補助事業の一つでありますが、児童公園は、全国三千四百カ所を整備しただけで、遅々としています。ここ五カ年に市街地人口一万当り一カ所の児童公園の確保を図りたいとのことですが、地価の高騰、用地確保難等の障害点があるそうです。児童公園の土地は、法令により、地方公共団体のものであり、五百坪―一千坪を標準とします。児童遊園地は三百坪未満で、幼児を対象とし、この所管は厚生省になっています。39年度児童公園予算は、一五〇公園造成予定で、三分の一補助金として予算化されています。

○

以上が、各省婦人関係予算の大要ですが、この外に、下水道、し尿処理、ごみ処理等の衛生費も家庭生活とは切りはなせません。婦人に関する国費がこのように組まれていることを知り、それを、わたしたちの生活の中に、どのように執行されるか、またどのように生かしていったらよいか等、みんなで、考え合ってみましょう。（三本）

39年度婦人関係予算抜すい

官庁名	事業名	39年度予算	38年度予算
労働省婦人少年局	1、中、高年令婦人の職業対策	54.062	46,506
	2、日雇労働者家事サービス訓練費	115,558	101,982
	3、婦人労働者福祉対策	9,825	9,310
	4、年少労働者福祉対策	48,287	27,038
	5、婦人の地位及び勤労者家庭生活向上対策	12,623	12,099
農林省生活改善課	1、農山漁家生活近代化		
	（イ） 農山漁家近代化センターの設置（10カ所）	15,500	15,500
	（ロ） 生活教室の開設		
	2、農山漁家生活技術の研究	5,548	2,212
	3、生活改善普及職員の設置	3,915	4,041
	（イ） 生活改善普及職員の増員	553,675	494,804
	（ロ） 巡回指導施設並びに普及器材整備	17,163	20,728
	（ハ） 生活改善普及職員の養成研修	11,258	9,396
	4、生活改善普及事業推進のための本省費	41,710	5,175
文部省婦人教育課	1、婦人学級委嘱	63,240	63,240
	2、婦人教育指導助成	21,055	21,055
	3、婦人教育研究集会	6,534	6,527
	4、純潔教育資料作成	795	795
	5、家庭教育振興（家庭教育学級開設を含む）	90,000	5,092
厚生省社会局生活課	1、婦人相談所職員設置費	66,147	61,733
	2、婦人相談員設置費	39,900	34,200
	3、婦人相談事業費	11,320	11,320
	4、婦人相談所一時収容保護費	49,322	35,623
	5、婦人保護施設運営費	178,974	140,387
厚生省児童家庭局 母子関係予算の1部	1、家庭福祉対策の推進		備考……38年度児童局総予算は 22,249,066 39年度児童家庭局総予算は 26,504,434
	（イ） 全国家庭福祉実態調査	7,500	
	（ロ） 児童問題綜合研究所の発足	54,756（関連予算額）	
	2、家庭及び妊産婦調査等	10,092	
	3、家庭児童相談事業		
	（イ） 家庭児童相談室の設置	35,742	
	（ロ） 民間児童相談事業の促進	3,800（10カ所分）	
	（ハ） 巡回相談の強化	7,300	
	4、母子保健対策		
	（イ） 妊産婦、乳幼児の登録管理	4,674	
	（ロ） 新婚学級の開催	3,632	
	5、重度精薄児扶養手当の創設	122,820	
建設省都市局 公園緑地課	児童公園整備補助金（150カ所分）	69,000	備考……207,000 事業費に対し三分の一補助額

地方議会きき歩る記（8）

仙台市の巻

木村正子

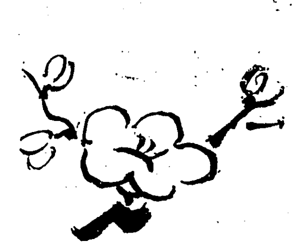

仙台市は革新市長二期、議長も昨年春より社会党議員が、党籍を抜けて就任した。議員数五十一名中、社会党十名民社四名をはじめ与党議員数三十一名となって、どうやら議会が市長にとって安泰勢力となったのは、昨年の地方選挙以後である。完全野党の保守系は十六名、中立五名ではあるが、議案によっては公明会（創価学会）の五名共産党の二名が反対にまわる場合もあり、議会工作もむづかしいところである。

昨年秋仙台市議会は、清掃問題でもみ、暮には市電・市バスのボーナス斗争と合理化反対運動が、いち早い実力行使にはいって市民を驚かせた。

私共仙台支部では昨年夏以来市のゴミ・し尿処理問題と下水問題にとりくんでいたので、汲取料金値上問題が起った折も、割合に公正な判断をもって市当局の処理 を見守ること ができた。仙台市は他都市同様、急激人口増加と郊外への発展に、上下水道とゴミし尿処理施設が、追いついていけず、市民の深刻苦情の対象になっている。一昨年より健康都市の宣言をし、仙台支部からも実行委員を出して参加し、熱心にその計画をねってはいるが、下水道の完備が都市づくりの基本である以上、これの完成を頸を長くして待ちながら、促進運動をつづける以外にない。それまでは、相変らずのやっかいな清掃車が町を走り回っては、海岸地帯の砂防林のコヤシにしたり、往復三時間も走って開拓地を太らせ、さては三ケ所もの汲み直しの末、金華山沖の黒潮に流すという苦労を重ねている。昨年やっとし尿浄化槽二基完成、一日全市民のし尿の二分の一近くが、ここで処理できるようになった。

私どもはこれらの実態調査、執行部、議会側、市民との懇談会等を重ねて、仙台市の不健康の原因の究明に当ったのである毎日の生活に直結する問題だけに市民の苦情は議会に反映して清掃事業五ケ年計画を昨年より打ち出したが、民家で立並んだ後の都市計画事業の困難さは、日本の都市の後進性を、表しているといえよう。

ボウ大な赤字をかかえ込んだ仙台市の交通事業は、三十六年に合理化再建を打ち立てたが、赤字は増すばかり、今年再び市長の政治生命かけて合理化にとりくんだ様であるが、労働組合の厚い壁にぶつかって、革新市長の苦難の道が、拡がっている市交通企業は全国の都市も同様の現象らしいが、ボウ大な人件費が企業としての収支のバランスを完全にくずしている。仙台市の場合、特に市電がひどく、運輸収入の九二・九パーセントが人件費にくわれている。人件費一〇〇・八パーセントという呉市はともかくとして、全国でもその不均衡ぶりは上位である

さて全国でもめづらしい革新市長と議長をもった仙台市議会必ずしもスルスルとは運営されぬ悩みは、正に国会の逆の形で現れている。国会ではことある毎に反対するのは社会党といわれているが、仙台はその逆で、水道ガス料金値上げ反対、汲取料金値上げ反対等の運動は、保守系議員が、共産党議員と肩を並べてやっている。去年秋のし尿汲取料金値上げが議会に提案となった時は、学生、労働者等の反対運動ははげしく、革新市長は、保守と革新両方から責めたてられるという有様である。

年末斗争では、いち早く交通関係は間引き運転して、市民を困らせ、我侭のきく市や議会に圧力をかける労働組合は折角自分たちでかちとった革新市政の足をひくというやり方には問題があろう。本年度の市交通の合理化に反対して、総評幹部まで仙台出張の噂もあったようだが ある与党議員は、仙台市の問題は仙台市議会にまかせてもらいたい。労組の圧力や無理は、保守系首長の場合よりも強いのだから、市長も議会も悩みは多いようである。しかも同じ形で、保守系議員が反対に立上るのだから、まさに二重苦をかかえることになる場合もある。この辺が革新市政の思い切った市政の断行でき ぬ原因の一つ だろうか？

終りに昨年の地方選挙では二人の婦人議員を失ってしまった特に当支部会員加藤美子さんを失ったことは私共には痛手である。新らたに共産党より一人の婦人議員が当選したのは異色であった。

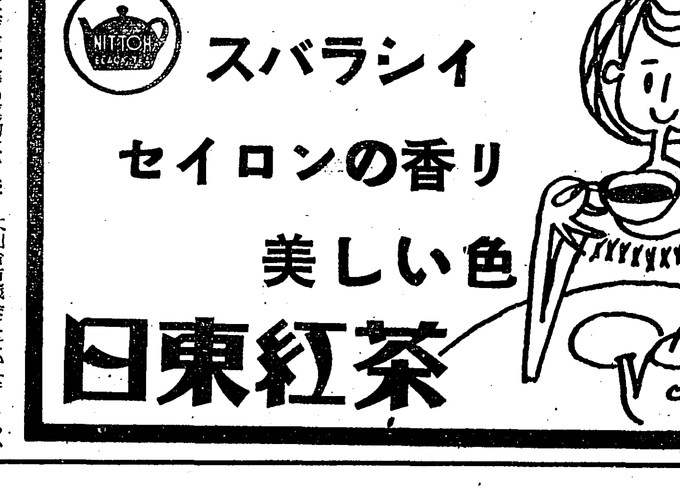

工場見学

シームレスストッキングで知られたアツギナイロン工場（神奈川県高座郡海老名町）を見学します。

と　き　二月二十二日（土）午前十一時半

集合場所　新宿駅西口安田生命ビル前からバスで出発。午後四時頃同所に帰着。

会　費　百円（お昼食は各自御持参のこと）　定員　五十名

講　演　合繊産業の現状と将来　玉塚証券調査部　吉岡章氏

申込み　二月十三日までに会費を添えてお申込み下さい。定員に達した時は期日前でも〆切ります。

主催　婦選会館

国連代表報告会　国連に希望あり

◇一月十八日午後一時　◇婦選会館にて

幾度か迎えたこの歓迎会である。もう皆のよく知っている処から「お帰りなさい」という懐しい気持で、NGO八団体の者が狭い会場ぎっしりに各代表のご報告を伺う。

大平外相も今年は予定通り出席され、独特のキリスト教的世界観による感想を先ず述べられる＝今日の世界の状態は、どんなものであるにせよ、人類を愛して居られる神の最上の贈物である筈だ。終戦後二十年間、大戦争が無いだけでも有難い。今日より悪くしないこと、出来れば一歩でもよくする。もし悪くなるなら最小限度に止める積極的な努力が必要である。国連百十三カ国が一国も脱退せず、各国が平等に一票の権利を持ち、時節が来ると鳥の様に集って来る。会議はもとより、廊下でも食堂でも、互に平等に話合えることは、一般の外交のやり方に較べて何と有難いことか。

もう一つ感じたことは、各国が次才に訓練されて刺々しい気分が無くなったことである。政治でも経済でも、問題に対すぐに明快な答が出ない事はもどかしいが、国連無しで各国が手探りで解決を図るよりは遥かによい。人間の造ったものに完全なものは無いし、そこに向上の張合いがあるのだから、国連の問題も気長に努力したい。日本は国際的に信用得なければ立って行けない。日本代表が努力により信用されて来たのは嬉しい。国連を完全なものに一歩一歩して行く為今後共ご援助願う。

外務省国連局長 斉藤鎮夫氏が国連七委員会の成果を説明される＝「総括して今度の総会は才一に東西関係が非常に静かだったし宣伝戦が少なかった。それというのも国連があるからである。国連に訴えられるという安心感と冷却期間が物を云う。才二に共産圏の空気が今迄と異なり、ソ連と中共が仲よくいってない事を反映していた。一方アジア・アフリカ諸国が前と比較して協調的になり、皆が賛成する決議案を作りたいという気持になって来た。最後に全体の特徴をまとめると、人種差別問題とか植民地の問題で云うべき事が云い尽され煮つめられて次の総会に送られたということである。

福島代表＝四回行って見て国連はだんだん育っていると改めて感じた。米ソはいざ知らず、普通の国では一国の努力で枕を高くして寝られるというものでない。集団安全保障より他はないだろう。新興国がふえて面倒になったが、その国々も次才に進歩してきたし、才三次大戦に関係ない極小国がかえって正論を吐いて世界を正す可能性もある。日本で国連外交の強化が叫ばれているが、あれは字を置き換えたらいいので、国連強化の外交であるべきだ。国連が強くなり我々が安心してよりかかれるように育つための外交方針を立ててほしい。東西問題が今度は南北に、つまり北半球と南半球、先進国と後進国の問題に移っている。世界三十億の人口の中二十億は後進国だ。しかも先進国は成長速度が遥かに早く、差がつくばかりだからここで共存共栄を考えるべきである。日本も目先の責任ばかり考えずに国連強化・世界平和の為、他の大国に遠慮せずに正しい事をやるなら、確かに国連の未来には希望がある。

久米愛代表代理＝才三委員会に関する限り今回程うるさい会は無かった。十幾つあった提案中決議したのは四つ半だけ。中でも人種差別徹廃宣言案では二十三回も会議を開き、修正案が八十も出てその調整のため徒に日が経った。自分等の問題と発言したり修正したり大騒ぎである。日本は双方から誘われ頼まれ大忙しであった。実際この趣旨に反対の人はないが、法律となると憲法の言論結社の自由に抵触することになるからだ。遂に西欧諸国等十七カ国も棄権したが最後に本会議で大した修正なく通ってしまった。それが終ったら皆疲れ果てて後は静かだった。政府は才三委員会には余り関心がない様に見えるが、人権人道問題の重要性を認識して自国に関係がなくても難民救済等優れた国民のすべき事には金も出し力も入れて欲しい。最後に自分の国連の評価を述べると国連が無かったらどうするか。百十三カ国皆が発言すると議事停滞して会議外交は駄目だと云うが、ケネディの言葉を借りて「この団体の育成だけが戦争に代る唯一のものだ。これだけが人類の希望である」。

久米氏の苦言に対し外務省の弁明があり、又日本の両代表がほとんど完璧であったと絶賛された。会の途中に国連広報センター所長ハービン氏の挨拶もあり充実した報告会であった。（田上喜美）

最近の国会状況報告会

市川房枝氏にきく 39.1.18夜

◇**地方調査に参加して** 一月八日から六日間、参議院の「選挙法改正に関する特別委員会」委員として大阪府、和歌山県に出張した。これは各委員の議員を一班として国内調査に派遣されるものである。手続きは委員会で決定、議長に委員派遣承認要求書を出し承認を得た上で行くことになっている。大阪、和歌山班は自民党青柳秀夫氏、社会党成瀬幡治氏と私、それに委員会の調査員一名であった。前もって国会から府及び県の選管委員長に公文書が出され調査事項の希望等が伝えてあるので、行く先々で準備をしていてくれる。帰ってから報告書を委員会に出す規定になっている

大阪では府で選管委員及府議会、言論界、婦人会、青年団等の代表者から意見を聞いた。更に市役所で市の選管委員から意見を聞いた。和歌山でも県、市及び御坊市を訪問し意見を聞いた。今度の特例法については、時間延長は余り評判がよくなかった。然しこれは有権者の側ではなく事務をとる側の意見と思われる。ポスター掲示場を公営だけに限った事は殆ど全部から賛成であったが、個所を十カ所位に増加してほしいとのことであった。

特に私から希望して選管委員の名簿を作成しておいてもらったが、婦人は大阪市の区で八名新市には四人の内婦人二名という所が二ケ所あった。然し和歌山では一人も婦人が出ていなかった。ここは大正九年、婦人に政治の演説をきく自由を与える治警改正案の最初の提案説明者田淵豊吉氏が選出された所なのに残念だった。御坊市に氏のお墓があるのがわかったのでお詣りをした。

◇**自民党の党大会と党近代化** 自民党は此間の総選挙で得票数が文前よりも減少し、革新党が増加した。自民党はこの傾向にびっくりし、三、四年前から党の近代化を称へ出し、三木組織調査会からの答申となった訳である。その答申案の中に派閥解消、総裁選挙についての新しい提案、石田博英氏案の労働憲章等が含まれていたが、この一月十六、十七日の大会で、殆ど全部が棚上げの形となってしまった。然し自民党がそうした方向に進み出したことは注目に価する。（文責　勝田）

婦人の社会科

憲法改正手続き

昭和三十二年発足以来、六年半にわたって、日本国憲法の調査を続けてきた憲法調査会は、いよいよ今年の半ばごろまでには最終報告書をまとめ、内閣と国会に提出する運びとなりました。その結果、憲法が改正されることになるかどうかは、いまのところわかりませんが、仮に憲法を改正するとしたなら、どんな手続きが必要なのでしょう

旧憲法では、憲法の改正は先づ天皇によって発議され、次に帝国議会貴衆各院で、それぞれ三分の二以上の出席と三分の二以上の多数の賛成を得ることが必要とされた（旧憲法七三条）のですが、現行憲法では、改正案は国会衆参両院でそれぞれ総議員の三分の二以上の賛成を得て発議された上、更に国民投票で可決されなければなりません

これをなお詳しくしらべてみましょう。

国会の発議（現憲法九六条一項前段）が成立するためには、まず一つの院で改正の議案が発案されることが必要です。両院の議員が発案し得るのは当然ですが、その発案には相当数の賛成者を必要とすることが望ましいので実際上改正案の立案や提案には多数議員の共働がなされましょう。このほか、内閣にも発案権があるか否かは重要な問題ですが、通説は、内閣総理大臣が内閣を代表してこれを行いうるとしています。

改正の発案がなされると、一般の議案と同じ手続で審議されますが、本会議の議決については、両院とも総議員の三分の二以上の賛成を必要とします。

また発議については、両院の意志の一致が絶対に必要であって、両院で夫々可決されたとき改正の発議が成立します。

国会が発議した憲法改正案は国民の承認（現憲法九六条一項後段）が必要とされます。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とします。憲法改正権者はあくまで国民なのですから国民の承認によってはじめて改正が確定することは手続として当然のことでしょう。改正の発議が国会によってなされることは、憲法上の不可欠な手続ですが、改正の決定権はあくまで国民に存することを忘れてはなりません。

改正について、国民の承認が与えられると、天皇は、国民の名で、改正案が現行日本国憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを公布することになります。この天皇の公布（現憲法九六条二項）は、すでに国民の承認を得て憲法改正が確定的に成立したのちに行われるにすぎないので、改正の効力には全く影響をもちません。

（清宮四郎編　憲法、有斐閣発行　新法律学辞典　参照）（吉田千鶴）

国会の開会式をみる

市川先生と山口、岡野両秘書をお煩せして、才46通常国会開会式をみることが出来ました。憲法講座で才一章天皇を聞いた者として、天皇の「国事に関する行為」の場をみたかったのです。

同行の佐田信子政連委員長は靴をいいのとはきかえ、ネックレスをつけてきたといわれましたが、私は婦選会館行きの格好そのままでした。

一月廿日午前十時参議院議員面会所で待ち合せ、岡野秘書に案内されて傍聴者入口へいき、外套荷物を預け、警官衛視の身体検査をうけて、階段をエッサエッサと地下から四階へ上りました。三カ所で、氏名住所年齢明記の券を出してパスを許されますのは平常通り。

会場は衛視と傍聴人だけ、そのうちに報道関係者が入り、外国人席や特別傍聴人席が埋まりやがて池田首相並に閣僚が中央前列に着席、議員の入場、参議員が右側、衆議員が左側で、この日の席は好きなところへ座っていい由。フロックあり、背広あり、婦人議員も紋付もあり、洋服もあり、羽織着もあり。

いつもある議長席の椅子テーブルがとり払われて、正面のカーテンがあげられ数段高いところに天皇の椅子がある。平常は大臣のヒナ壇席の右側は衆参正副議長、左側が宮内庁関係らしい。ヒナ壇下の両側は国会事務官が整列、出の時間があるらしく順次着席しました。

十一時一同起立。

衆院議長の先導で天皇のお出まし着席、衆院議長の式辞、天皇のおことば、議長のおうけ、天皇退席、十一時五分。

これで開会式は終りました。報道関係の写真班の音と天皇と衆院議長の声だけの五分間。実に静かでありました。皆が己をころした五分間でありました。

―近藤―

お詫び

名刺交換中、小端千恵子氏、札幌支部分は、事務局の手落ちで、新年号に掲載できませんでしたことをお詫び致します。

私だったら

川浪顯子

わたくしが、オーナードライバーの一員として、朝夕通勤している青梅街道も、長い間地下鉄工事で悩まされていた上に、また新らしい工事が始まっておりしかも都電が撤廃されたので早晩レールの取り外しも行なわれるでしょうから、いつまでつづくのかわからない道路の工事です。工事中という標示を見ないで一日をすごすことは至難の現在であるといっても過言ではありません。

最近或日新聞の読者欄に、三重追突事故で、真中にはさまれた車の持主の言葉が出ていました。彼は前の車の追突の責任と、その追突によって後の車に及ぼした事故の責任のためにそれぞれの損失に対してべん償をし、さらに自分の車の前部と後部の修理をしなくてはならないという精神的、経済的に非常に多くの不運を一挙に担ったのですが、これの原因は彼の運転中、道路の大きな穴に目をやった瞬間の出来ごとだったというのです。この事故の真の責任者は、誰だというのでしょう。

このような場合、今まで為政者のとった態度というものは、管括官のたらいまわしであったり、単なる弁明にすぎないものばかりでした。一度でも関係者が一堂に会して、その問題に対しての真剣な前後策を構じたことがあったでしょうか。

私だったら、これら一般民衆の声に対して、もっと積極的な思いやりのある方策を必ず考えそして実行するでしょう。

道路改修に当っては、各方面の道路関係者、道路利用者の代表などを集めて、その予算についても、民衆の支払っている税金（道路改修にかかる）ガソリン税などの使途について多くの意見をきき、充分検討の上で、利用者にもっともよい青写真を作ってから、工事に着手するでしょう。

わたくしを含めて、日本の民衆は、正しい納得できる施政の前には寛大な国民だと信じています。（医学博士、日本結婚センター勤務）

寒中お見舞申し上げます

日本婦人有権者同盟中央委員 札幌支部長 小端千恵子 札幌市北十条東三丁目 電話③二五四八

日本婦人有権者同盟 札幌支部会員一同

日本婦人有権者同盟 前橋支部 会員一同

日本婦人有権者同盟 名古屋支部 会員一同

日本婦人有権者同盟中央委員 会津若松副支部長 山室たか 福島県会津若松市西名子屋町 電話三四八

日本婦人有権者同盟 会津若松副支部長 岩崎トキ 福島県会津若松市栄町 電話七七五

日本婦人有権者同盟 宮崎支部一同 宮崎市船塚町七七 中島方

日本婦人有権者同盟中央委員 宮崎支部長 中島歌子 宮崎市船塚町七七 電話四四九七

日本婦人有権者同盟 宮崎副支部長 筒井キクエ 宮崎市大工町一六七

下竹操 東京都板橋区東新町一の一七 電話（九五六）六三〇二

日本婦人有権者同盟 芝浦支部一同 東京都港区芝浦二の三 中村八千代方 電話（四五一）〇四六〇

日本婦人有権者同盟 芝浦支部 中村八千代 東京都港区芝浦二ノ三 電話（四五一）〇四六〇

日本婦人有権者同盟 芝浦支部 徳三多緒 東京都港区芝高輪北町一五 港南荘C三〇号

日本婦人有権者同盟 芝浦支部 檜山俊子 東京都港区芝海岸通り三の二 電話（四五一）〇五四六

美和服装学院分院 條崎節子 東京都港区芝浦一の三

日本婦人有権者同盟 青梅支部役員一同 東京都下青梅市滝上 滝上安家方 電話（0428）3390

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

人権を尊重する国と公娼制度のある国と

時局講演会

二月十五日、婦選会館において婦人相談員関東ブロックと婦選会館の共催で時局講演会が開かれました。

廃娼問題世界大会より帰って　法務省矯正局総務課長　荻野鐐一郎氏

欧洲における売春問題　参議院議員　市川房枝氏

御帰国早々の荻野氏から大会の模様をお話し頂きましたが公式には未報告とのことで機関紙への掲載は、御遠慮致しました。更めて御講演と発表の機会があろうと思います。

昨年八月一日から一カ月半に亘り、外遊中に視察された市川房枝氏の、欧洲における、売春問題の現状についてのお話を要約致します。

昨年秋のアフリカ欧洲旅行では、売春問題を主としての視察ではなかったが、一応その問題もみて来た。街頭で売春婦をみなかった国、みた国にわけて簡単にお話を申上げてみたい。

明かるい街

ソ連では、モスクワとレニングラードに行ったが　街には女は立っていなかった。共産党の婦人部の人に会った時にこの問題について質問したら「自国には売春婦はいない、あれは資本主義の産物である。」と答えた。道を歩いていても、バーやキャバレー等はなく大衆食堂はあっても非常に安い。売春婦の姿が見えなかったのは、気持の良いものであった。尤もソ連では性的には本当に自由であるが金銭的な売春はしないとの事である。現在のソ連では離婚は面倒で、先づ新聞に広告し、簡易裁判所で調停が行われるが、それが不調となった時、上の裁判所で離婚の許可が得られるようになっている。

正業があれば悪は育たない

チエコ・スロバキヤのプラハでも売春婦の姿を見なかった。ここの共産党の婦人部を訪問したとき、この問題について質問したら、「一、失業が無く愉快に働ける適当な仕事があるのでその必要はない。二、売春禁止法が制定されているので、見つかれば罰せられる。三、社会主義国は人权を尊重する。四、一九四五年、共産国になった時普通のホテル及びキャバレー等をつぶしてしまったのでいなくなった。」と説明してくれた。

未婚の母と子の施設

スカンジナビヤ諸国、即ちフィンランド、スエーデン、ノルウェイ、デンマークには売春婦は殆どいないときいていたが、その通りであった。夜十二時頃どこでもホテルの周辺を見てまわるようにしていたが、街娼はみつからなかった。尤も夜十一時、十二時頃に青年男女が嬌声を上げたりしているのが目にとまったので、婦人会の幹部にきいたら、彼女達は冒険を試みているのだろうという返事だった。これらの国では、未婚の女性の子供を産む施設、母親と子供と生活している施設がある。これは日本のように簡単に中絶出来ない結果だといえるようだ。ティンエージャーの結婚も多くなり、困っているようだった。子供の父親には子供の扶養の義務があり、月給から養育費を差し引かれることになっており、子供は嫡出子と同じに扱われる。

未だに公娼制度がある

悪い方の代表的な国は西ドイツで、ハンブルグ市には公娼制度が存在している。盛り場には吉原などという店もあった。ハンブルグ市の遊廓は、名所として日本人は必ず見に行くという話である。女の中には日本語のカタコトを話し、日本人の名刺を持っているのがいるそうである。警察を訪問してこの遊廓の事をきいたところ、ここには一五〇人、全市には約六千人の売春婦がおり、皆カードを持っていて、性病の検査を受けることになっているそうだ。

婦人議員が当選して禁止

パリーには戦前には娼家があったが、戦後婦人議員が当選してから禁止した。然し中々励行出来ず、二、三年前には大統領の緊急命令できびしくしたが、それも励行されていないようだ。ホテルの周囲で男を引張っている女をみたし、同僚の男の議員は自動車の中から誘われたといっていた。

ウィーン

或日の午後、赤線地帯ともいわれる地域に案内してもらった下は商店でホテルと書いてある階段の入口に女が三、四人づつ立ち、客をひいているのをみた。

オーストラリヤのウイーンでオペラを見ての帰り、女が街頭に立ち男を誘っている姿を見た。日本大使館の附近では、日本人とみると日本語で誘う者もいるということをきいた。

性道徳の低いエチオピア

アフリカのエチオピヤのアジスアベバ市には、赤青のネオンのついた小さいマッチ箱のように見える家がたくさんあり、そこは小さい酒場で、正業につけない女達の安い売春が行なわれているとのことである。

エチオピヤは、三千年来の独立国であり、法律では売春を禁止していないようだ。私が行った少し前に、アメリカの週刊紙タイム（?）がエチオピアには八千軒の売春宿があると書いたので、雑誌は没収、特派員は追放になったときいた。

（文責岩崎）

深夜喫茶の禁止とトルコ風呂の規制

会長　市川房枝

参議院の地方行政委員会では今「風俗営業等取締法の一部を改正する」法案を審議している。

此度の改正案の重要目的は、青少年の悪の温床となっている深夜喫茶を禁止するにあるとされているが、法案のどこにも禁止するとは書いていない。唯、都道府県は条例により深夜に於ける飲食店営業の場所、時間…等々を制限することが出来るとあるだけである。

この場所という文字が新らしく加えられたのであって、飲食店営業のうち、そばや、すしや食堂等は徹夜営業を許すが、所謂喫茶店は特定の場所を指定して禁止することが出来るのである。但し東京都の堀切公安委員長は委員会での私の質問に対し東京都内では二十三区内だけ禁止する予定だと答弁された。すると武蔵野、立川、府中、八王子市等々都下では深夜喫茶は許され、悪の温床は保存され繁昌することになる。これでは何のための改正かわからない。そこで私達は委員会の委員及、婦人議員有志で条例でなく、この法律で明確に深夜喫茶を禁止するよう修正案を作成、その実現に努力している。

尚、赤線の復活として著しく風紀を紊しているトルコ風呂については、オ一線の警察はこれを風俗営業等取締法での取締りを要望していたが、此度の改正案には全然ふくまれていない。

トルコ風呂は現在一般のお風呂屋と一緒に公衆浴場法によって許可され、厚生省の下部機構である保健所が取締っているがその取締りは保健衛生の見地から、お湯がよごれていないかどうかを検査するだけで風紀のことは関係なく、従ってトルコ風呂は無法地帯となっているのである。

私共は何故風営に含まなかったかを先づ公安委員長や警察庁当局に質問したのであるが〃公衆浴場法には風紀も目的に入って居るから、同法の改正によって厚生省当局が取締ったらよい〃というのである。

所が厚生省当局は、風紀という文字は、同法の才三条にあるが、廿三年八月の次官通牒で〃風紀とは男女混浴の禁止を意味するもので、警察的な風紀取締りにあらざること〃とあるので所謂風紀に入れて警察で取締ってほしいというのである。

まるで両方で責任をなすりあい、逃げている状態である。それにしても公衆浴場法は廿三年の占領中に制定された法律で、トルコ風呂等の出現は全く予想されず従って個室を禁止していないし、十五年前の通牒が今日迄そのまま存置されていることはまことに驚き入った次才である。

尤も一方からいえば、これを知らないでみのがしていた私達議員にも責任なしとはいえない私は去る二月廿六日の地方行政委員会に於てこの矛盾、この無責任を小林厚生大臣に質問、速に警察当局と連絡、そこで働いている女達の問題も含めて具体策を立案、報告するよう要請したのであった。

小林厚相は廿八日の夜早速トルコ風呂を視察、三月三日には関係当局を召集、打合せ会を開催すると新聞は報じている。

厚相が私との約束を守って早速行動を開始した誠実な態度に敬意を表するが、果して私共の満足出来るような対策が樹立されるかどうか、私共は引続いて監視、激励、要求を強力に続けなければならない。

（三月二日）

風俗営業等取締法の一部改正案をめぐる国会婦人団体の動き

この46（通常）国会に、政府より「風俗営業等取締法の一部を改正する法律案」が提案され現在、参議院先議で地方行政委員会で審議が進められています。

風俗営業等取締法は昭和廿三年に制定され、風紀をみだすおそれのある、キャバレー、待合、料理屋、カフェー、ナイトクラブ、ダンスホール等、及び射幸心をそそる麻雀屋、ぱちんこ屋等を風俗営業態として規制した法律です。営業時間は、午後十一時までに制限され、十八才未満の青少年の入場を禁止し、その取締は夜警の所管で、違反にたいしては、罰金及び営業停止の処分をすることになっております。普通の飲食店及び喫茶店等は、食品衛生法で厚生省―保健所の監督下にあり、深夜営業（午後十一時より翌日の日の出までの時間）をしてもよく、いわゆる深夜喫茶については、電気の明るさ、椅子の高さに多少の制限があるだけです。

このたびの改正案は、最近特に増加している非行少年が深夜喫茶を悪の温床としていることから、非行少年対策懇話会が昨年暮に深夜喫茶廃止を国家公安委員長に強く要望し、これがきっかけになったものです。

・改正案の主な内容は

（一）地方条例により深夜喫茶等を禁止することができるようにしたこと。

（二）風俗営業を営む者は、今までも条例で、十八才未満のものを働かせたり、客としてはいけないことになっていましたが、このたびは、法律で未成年者に対する禁止行為を具体的にあげ未成年者であることを知らなかった場合も処罰されます。

（三）違反した場合は、風俗営業だけ停止を命じていたが、このたびは、その施設で営業している飲食業も停止されます。

（四）今まで、カウンター越しに、客の接待として客に飲食させていた営業も、今後は風俗営業としました。

改正案をめぐる問題点

以上の通り改正案の主なねらいは、深夜喫茶の取締りにありますが、問題は、この法律で禁止されるのではなく、都道府県の条例制定いかんにかかっています。さらにこの改正の機会に風紀上、多くの問題をおこしているトルコ風呂、ヌードスタジオ等は、風俗取締り法に含まれず、何等法律による取締りがないので、規制すべきだとの世論がおこっています。

二月十一日の参議院地方行政委員会（委員長、竹中恒夫氏自民）は、これ等の実態をみるために深夜、東京の池袋・新宿を視察しました。

衆参婦人議員懇談会（両院婦人議員で超党派で結成、世話人紅露みつ氏参自民、山口シヅエ氏衆社、本島百合子氏衆民社、市川房枝氏参無所属）でも、改正案の提出と同時に懇談会を開き協議検討を続けていますが、二月十四日の深夜、新宿、渋谷に別れ、トルコ風呂、深夜喫茶ヌードスタジオ、ボーリング場等を視察しました。その結果懇談会では、次のような申合せ事項を決定、各党の担当委員に働らきかけることになりました。

このたびの改正案に関連して

一、深夜喫茶については、本法で禁止するような修正に努力すること。
二、ヌードスタヂオはその営業を禁止すること。
三、トルコ風呂については公衆浴場法を改正し、個室を禁止すること。
四、ボーリング場については深夜の営業、その他を法をもって禁止すること。

なお参議院は三月上旬可決され衆議院に送付されますが、最終的には、深夜喫茶を本法で禁止する修正案が提出されるかもしれないし、強い付帯決議がされるみこみです。

トルコ風呂、ヌードスタヂオボーリング場について

▽トルコ風呂…一般の風呂屋と同じ公衆浴場法が適用され、厚生省―保健所により、保健衛生の監督のみまかされている。トルコ風呂は、蒸気熱気でむし個室で中にトルコ風呂、ベッドがあり、ミストルコの個室のようになっている。ここで女が半裸でマッサージをしており、売春又は売春助長行為ができる状態である。法の目をくぐった赤線復活であり、全国で約五〇〇カ所ある。七千余人の女が従業している。

▽ヌードスタヂオ…現在何の取締り法もなく野放しである。裸体の女を撮影又は写生することになっているが、個室になっており、赤線復活のうたがいがある。

▽ボーリング場…徹夜で営業されているが、何の法の適用もない。一ゲームは約十分間、料金は一五〇円外に借靴料がいる。全国で約五七軒、未成年の出入りが自由で、金を浪費し、深夜にわたる遊戯で犯罪の温床となっている。

（山口記）

婦人団体国会活動連絡委員会請願陳情にのりだす

本同盟も参加している婦人団体国会活動連絡委員会は、風俗営業等取締り法の改正案に際しこの改正の好機に、問題の多い深夜喫茶、トルコ風呂等を規制するために、陳情、請願運動を進めています。

二月十三日、十八日、二十日二十五日には参議院地方行政委員会での千葉千代世、藤原道子市川房枝氏等の質問、法務委員会で風営法に関連した山高しげり氏等の質疑を傍聴、この間、竹中地方行政委員長、参議院婦人議員の諸氏に面会、働らきかけました。

尚、二十五日の参議院地行委では、参考人を呼び意見を聞いていましたが、席上、堀切東京都公安委員長は、「深夜喫茶は条例で都内二十三区を禁止する」との発言があり、国会活動連絡委員会は、この発言が予想通り都内全域に渡る深夜喫茶の禁止ではないので、急拠二十八日委員会を召集、市川、山高氏等より詳細を聴取、本法で禁止するよう修正の要望を関係国会議員に提出しました。なおこのあと市川議員の案内で、本同盟の荒巻副会長、佐田政連委員長、平和協会等のメンバーが、都条例の立案をしている警視庁の渡辺防犯部長に面会、「深夜喫茶の禁止は都全域にして欲しい」と要望しました。

深夜喫茶、トルコ風呂、ヌードスタヂオ、ボーリング等の規制に関する請願の主旨及理由

ただ今国会で審議中の「風俗営業等取締法の一部を改正する法律案」に関連し、私共は左の諸項が、実現されますよう請願いたします。

一、このたびの風俗営業等取締法の一部改正案によって、都道府県の条例で、深夜喫茶を禁止し得るようになっておりますが府県の事情によっては、はなはだ心配なので、本法ではっきりと禁止されることを望みます。

二、トルコ風呂及ヌードスタヂオは、この度の風俗営業等取締法改正案にはないのでありますが、これらは法の目をくぐった全くの赤線復活の状態であります。これらを含めた取締りの改正を望みます。

三、ボーリング場は元来健全なスポーツの場であるべきなのを実際には徹夜で営業され、金銭の浪費をまねき、暴力団のたまり場となり、犯罪の温床となっている現状でありますので、これを規制し、健全なスポーツとして育成されることを望みます

（山口記）

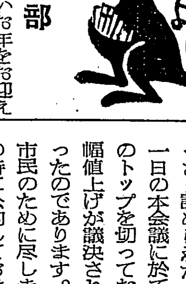

諏訪支部

皆様方には良いお年をお迎えになられましたことと慶祝申上げます。

この度諏訪市才費大幅値上げ（理事者提案）に反対を主張して、38年12月21日の地方新聞南信日日の一面記事に掲載して、市民に呼びかけたのであります婦人会及び各団体に相当の反響があり、白紙にもどせと、議員才費に鋭い世論が高まりましたので、報告いたします。

諏訪市才費値上げ（理事者提案）に反対して

国会議員の才費の値上げ決定につれて、諏訪市の特別職給与議員の報酬が大幅に値上げされる事が、昭和三十八年十二月十九日の市会議員全員協議会で、二人の議員が反対しただけで、あっさり認められた。そして二十一日の本会議に於て県下十八市のトップを切ってお手盛才費大幅値上げが議決されることになったのであります。

市民のために尽しますと、選挙の時に公約しておきながら、山積している重要問題は何一つ解決されず、殊に市財政は苦しいと、し尿処理の問題が、もたついているのにもかかわらず、理事者提案のお手盛りにて、23%から60%の大幅な値上げを強行するとあっては、物価値上りに一層の拍車をかける事になるばかりではなく、市民税にも大きく影響するので、家計を預る主婦は勿論、市民の一人一人がもっと目覚めて、才費値上げに反対の声を盛り上げねばならないと思う。

（北原芳子）

世田ケ谷支部

副会長小林時枝氏が六十余日の間、シャトルから全米各地を見学されて、十二月一日無事にお帰りになりました。

お元気なお姿をお迎えして、十二月十二日午後、お話しを伺う集りをもちました。

豊かな知識の上に細かな心を配られて、視察されたなかから家庭教育の実情、消費者購買組合のあり方、婦人のうごきなどのお話しを聞きました。

又アメリカの州はそれぞれの自治があること、日常生活に宗教が入り込んでいること、老人問題、失業問題、黒人問題のことにもふれて話されました。

親しいお国として知るべき知識をより身近かに肌に触れる気持ちで聞き得たことはまことに有がたく思いました。

この日は暮れの忙しい時でしたが参加者二十五名で、会場近くの出席者のなかに、二名の新会員を得ました。

先に区教育委員を支部に於て候補者を推薦しておきました。しかし、現区議より選ばれました。竹田氏とききました。

次に正月十六日新年会を催し出席者十三名なは民社党の本島百合子氏及び、社会党都議岸本千代氏の御来賀を得て、衆議院議員に再選出をされた感想や、都議として都のごみ処理の実情新年度から新らしい評価による固定資産税のお話しを聞き、なごやかなうちに有意義な会合をいたしました。

坂元かね

新宿支部

一月二十一日支部新年会開催きびしい寒さもいくらかやわらいだ午後、心配していた出席予定者の顔も大方御出でいただきなごやかに開会いたしました。最初に区選管委員長より公明選挙への一提言という千葉大杣教授の講演記録をもとにお話していただき大変勉強になりました続いて小林副会長の米国視察旅行のお話しをうかがいました。当支部では帰国談をうかがうのは始めてで会員の皆さんも非常に興味深くその尽きる所ない小林先生のさわやかな名調子に米国社会の実体に自らふれたよう印象深く一同受とりました。

また地元町会長も参加下さり戦時中の旧牛込区議として働かれた御自身の眼から現在の区議、都議をみての興味ある批判に同席の議員さん達も冷汗ものといった所、なかなかなごやかな中にも意義ある新年会を持てました。

佐久間綾子

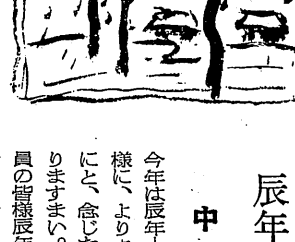

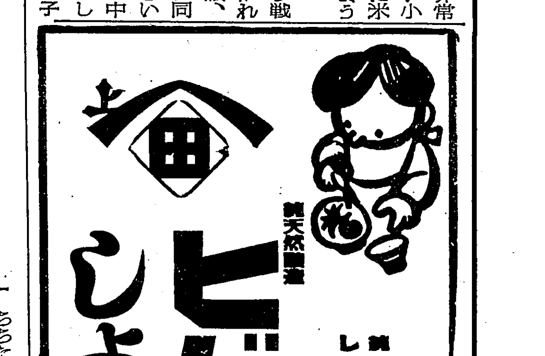

投稿　辰年ラッパ

中村君枝

今年は辰年―龍が天に昇る勢の様に、よりよき年であります様にと、念じたのは私一人ではありますまい。サア有権者同盟会員の皆様辰年にちなみ昨日より今日、今日より明日と、たとえちちたる歩みでも意欲を燃やして前進いたしましょう。

今年は気持をサラリと入替えて私なりの希望と目的に向って邁進しようと突進を期する私……龍神の突進ラッパが高らかに響き渡っております。

思出多い九州若松を離れ札幌へ参りまして、はや8カ月生れて始めての北国の生活は、何もかもすべてが珍らしいことばかり物の見方考え方、そして私共の身近にある市政のあり方、道政のあり方と色々な面で考えさせられる点も多く、8カ月の静観を顧みつつ今年こそはと念じる私です。札幌支部のお仲間入りもさせて頂き何かのお役にたちたいとはり切っております。

さて次は若松地区の購読者の皆様其後如何ですか。筆不精の私は其後すっかり御無沙汰皆様の御活躍を念じつつ、この紙上を拝借しお声をかけさせて戴きます。班組織後の皆様の御活躍振りは如何ですか。機関紙のすみからすみまで目を通しながら皆様の状況報告がのっているのではないかと来る月来る月の機関紙に目を光らせる私です。若松地区の皆様御活躍の模様をぜひ機関紙にお寄せ下さい。そして今年は大いに語り大いに勉強し躍進の年にして下さいませ。はるかに皆様の御健斗をお祈りしています。

サテ又こちらは北国の冬、暖房のきいたお部屋での冬ごもりも又味なもの。ラッパに合せて冬ごもりにうってつけの雑談会のプラン立てとシャレましょうか

昭和38年度　第九回定例常任委員会報告

○とき―39・1・6（月）午前十一時―午後一時
○ところ―婦選会館集会室

本部報告、各常設委員会報告会計報告につづき左の協議を行った。

◇成人の日の集いについて＝一月十五日午後一時半より三時半まで開催（婦選会館で）主催は本同盟、理想選挙普及会、婦選会館、後援公明選挙連盟（内容は一面参照）

◇憲法講座について＝一月十一日・十三・十六・十八・二十日の五回午前十時～十二時、講師久保田きぬ子氏、聴講料一回百円。

◇婦選政治教室（才三期）について＝一月二十九日より三月十八日まで、毎水曜午前十時より十二時まで開講するので、動員に協力する。主催は本同盟と婦選会館。

◇国連報告会（才十八回総会）＝一月十八日（土）午後一時半より四時、主催は国連NGO国内婦人委員会、後援日本国際連合協会、動員は同盟より三十名は確保すること。

◇総会準備について

一、役員、中央委員の選考委員会について＝イ、選考委員の構成は、役員、常任委員より五名支部推せんの会員より三名、直属会員より三名の十一名とする　ロ、役員、常任委員よりの委員は席上互選により次のように決定＝荒巻副会長、紀平書記、近藤出版調査委員長、佐田政連委員長、児玉常任委員。以上はいづれも三十九年度に改選されない役員、常任委員中より互選された。ハ、支部よりの推せんの委員は都支部連合会において決めること。ニ、直属会員よりの委員は、会長、書記に一任。ホ、次期（一月の）常任委員会までに選考委員会の経過報告を行う。ヘ、才一回選考委員会、規約検討委員会と合同で、一月二十二日（水）午後四時～六時に開く。

二、三十八年度年次報告報告書作成について＝総会における年次報告は今迄謄写で行ってきたが、三十九年度総会から小冊子にまとめて印刷物として配布することとした。立案発行は作成委員会で行う。作成委員会は、会長、書記出版委員長及委員で構成する。次期常任委員会までに報告書の見積、形式案をつくっておくこと。内容については各委員長が原稿を作成―作成委員会に提出すること。

◇憲法改正問題について

1、啓発用テープ作成について＝昨年九月下旬、十二月中旬に佐藤功先生から憲法調査会内における改正についての賛否両論をうかがったが、この講義の前後を編集して作成する。

2、啓発用テキストについて＝一月十一日～二十日の久保田きぬ氏の講座を基としてテキストにし（三月末迄）まとめたものを久保田氏にみて頂く。

右二つ作成については、政教出版合同で行い、出来上ったものは希望により貸出しを行う。

◇選挙法改正運動協議会関係＝について（選挙法改正についての請願運動）＝イ、公職選挙法についての請願運動については同盟として、再開される通常国会を目標に実行する。ロ、その前に特例法（衆院選の際の）のよい点、悪い点について検討、（二十日迄に）協議会に請願の内容として持ち出す。

◇三十九年度婦人関係予算をきく会＝一月二十一日一時より三時半まで、各省より担当官を招き、婦選会館と本同盟で共催する（二面参照）

◇その他

●汎太平洋東南アジア婦人会議才十回総会について＝日本委員会より通知がきたので、出席希望者は市川会長に申出ること。ときは八月十三日、トンガ島で開かれる。経費は往復旅費（四十三万）を入れ約五十万必要であるが、同盟としては補助出来ないので個人負担となる。出席者の資格は、英語が自由に話せること、議題のいずれかについて専門的智識を有すること、本委員会の承認する全国的組織の婦人団体で、本委員会の推せん者たること。

●常任委員会の記録謄写、配布について＝今回より常任委員会の記録要約を常任委員、中央委員、支部長宛謄写配布すること

●次期常任委員会＝二月五日（才一水曜）午後十二時半より

●次期常任委員会迄に、各委員長は、三十八年度運動目標がどの程度実行されたか検討。報告できるよう用意すること。

以上

事務局日誌（十二・一月）

◇十二月二十一日　国会活動連絡委員会、会長、佐田、近藤、小池、仏具、佐久間、事務局山口、伊藤出席。
◇二十二日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、尾崎、事務局伊藤。
◇二十三日　校正のため印刷所へ、近藤、事務局伊藤。
◇二十八日　事務局仕事終い。
◇一月四日　事務局仕事始め。
◇六日　才九回定例常任委員会会長、小林、荒巻、紀平、松浦、岩崎、河野、今城、佐田、小池、近藤、田上、児玉勝、鈴木、杉山、中村、三本、傍聴＝佐久間手島、徳三、仏具、勝田、高橋児玉寧、事務局山口。
◇八日　源氏の会才二回目、参加者九十五名。
◇十一日　憲法講座才一回（久保田きぬ子氏）
◇十三日　憲法講座才二回。参政教、政運、上下水道、ゴミ、し尿対策特別委員会合同委員会小林、今城、佐田、松浦、岩崎仏具、坂口、小竹、畑、佐久間紀平、事務局山口、伊藤
◇十五日　成人の日の集い開催新有権者五十九名、会員四〇名出席。
◇十六日　憲法講座才三回。
◇十七日　売春対策実行委員会に岩崎出席。
◇十八日　国連才十八回総会報告会、同盟より約四〇名参加。
◇二十日　都支部連合会、会長、小池、小林、荒巻、福井、野間、仏具、田中、中村、松浦、勝田出席。
◇二十日　憲法講座最終会。午後組織委員会、小池、荒巻、岩崎、児玉、佐久間、岸本、事務局山口。
◇二十一日　選挙法改正運動協議会実行委員会、小林、松浦、事務局山口出席。
◇二十二日　各省に婦人関係予算をきく会、六〇名参加。四時～七時半、規約検討委員会及役員、中央委員候補選考委員会合同会議開催、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、小池、近藤、児玉三本、高橋、幸、仏具、事務局山口、伊藤。
◇二十四日　青梅支部新年の集いに小林、荒巻出席。
◇二十五日　役員、中央委員候補選考打合せ、荒巻委員長、紀平書記、事務局山口、伊藤。
◇二十七日　役員、中央委員候補選考の打合せ、荒巻、紀平、事務局山口、伊藤。
◇二十八日　編集委員会、近藤、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤
◇三十日　編集委員二十年史研究会、市川、赤松、近藤、本尾、勝田、尾崎、幸、三本。中野支部新年会に小池出席。
◇三十一日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、勝田、三本、事務局伊藤。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

憲法講座によせて

今城みね子

シクラメン
憲法講座の花ひらく
春の水
女流学者のつつましく

源氏の会

講師　村山リウ先生
時と所　毎月才二水曜日午後一時半―三時半、婦選会館
会費　入会金二百円、一回百円才三回は二月十一日（水）

才一回も才二回もお講義が終ると、軽い溜息とともに、ただもううっとりという声がささやかれました。お誘い合せお出かけ下さい。

主催　源氏の会

誤植おわび

一月号は年末で気ぜわしく、殊に誤植が多く、ご迷惑をおかけいたしました。おわび申上げて主なゐのを訂正いたします。

四面三段目座談会佐田氏の発言中、補正訂正予算とあるは、追加厚生が正しく、六段目小林副会長アメリカ旅行談のうち、歳ヒ二、二五〇ドルとあるは、二万五千ドルという桁ちがいでありました。

六面、石和田氏の歌の1、紅葉さるはすする。4の金山は全山とあるべきでした。

後記

早いとも早いとも、今年も一カ月たちましたが、ごきげん如何でいらっしゃいましょうか。

一月号は暮のあわただしいなかでしたので、二月号ではじめて新年の気分が出るようです。

日日之忙日がつづきそうですが忙しさが報われ、その甲斐あるものにしたいものです。

一月行事の成人の日に、多くの青年が来られたこと、事務局や役員や常任のなかで、三十代前後の働き手が多くなったこと編集委員も大部分が若手であることは喜ぶべきことです。近藤

お寒うございます。私の方は呆日の方で気を引き立てています。成人の日に思ったことを。

頼りなげなお河童の
ぼんのくぼを見せて
夕日に淡い影を落とし
駈け去った日の少女よ
敗戦の苦難の巷に
小さい手を取りうろたえては
きびしく生きた母は
あなたのはたちがいとおしい
20世紀の重い壁を
さわやかな風となって
吹き通せ
美しき愁いと歓びの年
はたちをいのる

温い事務室で今月も和かに編集致しております。　本尾

今月のカットは、会員の平田タメ氏の作です。お礼申上げます。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

人権を尊重する国と公娼制度のある国と
時局講演会

二月十五日、婦選会館において婦人相談員関東ブロックと婦選会館の共催で時局講演会が開かれました。

廃娼問題世界大会より帰って　法務省矯正局総務課長　荻野鐐一郎氏

欧州における売春問題　参議院議員　市川房枝氏

御帰国早々の荻野氏から大会の模様をお話し頂きましたが公式には未報告とのことで機関紙への掲載は、御遠慮致しました。更めて御講演と発表の機会があろうと思います。

昨年八月一日から一カ月半に亘り、外遊中に視察された市川房枝氏の、欧州における、売春問題の現状についてのお話を要約致します。

昨年秋のアフリカ欧洲旅行では、売春問題を主としての視察ではなかったが、一応その問題もみて来た。街頭で売春婦をみなかった国、みた国にわけて簡単にお話を申上げてみたい。

明かるい街

ソ連では、モスクワとレニングラードに行ったが街には女は立っていなかった。共産党の婦人部の人に会った時にこの問題について質問したら「自国には売春婦はいない、あれは資本主義の産物である。」と答えた。道を歩いていても、バーやキャバレー等はなく大衆食堂はあっても非常に安い。売春婦の姿が見えなかったのは、気持の良いものであった。尤もソ連では性的には本当に自由であるが金銭的な売春はしないとの事である。現在のソ連では離婚は面倒で、先づ新聞に広告し、簡易裁判所で調停が行われるが、それが不調となった時、上の裁判所で離婚の許可が得られるようになっている。

正業があれば悪は育たない

チエコ・スロバキヤのプラハでも売春婦の姿を見なかった。ここの共産党の婦人部を訪問したとき、この問題について質問したら、「一、失業が無く愉快に働ける適当な仕事があるのでその必要はない。二、売春禁止法が制定されているので、見つかれば罰せられる。三、社会主義国は人権を尊重する。四、一九四五年、共産国になった時普通のホテル及びキャバレー等をつぶしてしまったのでいなくなった。」と説明してくれた。

未婚の母と子の施設

スカンジナビヤ諸国、即ちフインランド、スエーデン、ノルウェイ、デンマークには売春婦は殆どいないときいていたが、その通りであった。夜十二時頃どこでもホテルの周辺を見てまわるようにしていたが、街娼はみつからなかった。尤も夜十一時、十二時頃に青年男女が嬌声を上げたりしているのが目にとまったので、婦人会の幹部にきいたら、彼女達は冒険を試みているのだろうという返事だった。これらの国では、未婚の女性の子供を産む施設、母親と子供と生活している施設がある。これは日本のように簡単に中絶出来ない結果だといえるようだ。ティンエージャーの結婚も多くなり、困っているようだった。子供の父親には子供の扶養の義務があり、月給から養育費を差し引かれることになっており、子供は嫡出子と同じに扱われる。

未だに公娼制度がある

悪い方の代表的な国は西ドイツで、ハンブルグ市には公娼制度が存在している。盛り場には吉原などという店もあった。ハンブルグ市の遊廓は、名所として日本人は必ず見に行くという話である。女の中には日本語のカタコトを話し、日本人の名刺を持っているのがいるそうである。警察を訪問してこの遊廓の事をきいたところ、ここには一五〇人、全市には約六千人の売春婦がおり、皆カードを持っていて、性病の検査を受けることになっているそうだ。

婦人議員が当選して禁止

パリーには戦前には娼家があったが、戦後婦人議員が当選してから禁止した。然し仲々励行出来ず、二、三年前には大統領の緊急命令できびしくしたが、それも励行されていないようだホテルの周囲で男を引張っている女をみたし、同僚の男の議員は自動車の中から誘われたといっていた。

或日の午後、赤線地帯ともいわれる地域に案内してもらった下は商店でホテルと書いてある階段の入口に女が三、四人づつ立ち、客をひいているのをみた。

ウィーン

オーストラリヤのウイーンでオペラを見ての帰り、女が街頭に立ち男を誘っている姿を見た日本大使館の附近では、日本人とみると日本語で誘う者もいるということをきいた。

性道徳の低いエチオピア

アフリカのエチオピヤのアジスアベバ市には、赤青のネオンのついた小さいマッチ箱のように見える家がたくさんあり、そこは小さい酒場で、正業につけない女達の安い売春が行なわれているとのことである。

エチオピヤは、三千年来の独立国であり、法律では売春を禁止していないようだ。私が行った少し前に、アメリカの週刊紙タイム(?)がエチオピアには八千軒の売春宿があると書いたので、雑誌は没収、特派員は追放になったときいた。（文責岩崎）

深夜喫茶の禁止とトルコ風呂の規制
会長　市川房枝

参議院の地方行政委員会では今「風俗営業等取締法の一部を改正する」法案を審議している。

此度の改正案の重要目的は、青少年の悪の温床となっている深夜喫茶を禁止するにあるとされているが、法案のどこにも禁止するとは書いていない。唯、都道府県は条例により深夜に於ける飲食店営業の場所、時間…等々を制限することが出来るとあるだけである。

この場所という文字が新らしく加えられたのであって、飲食店営業のうち、そばや、すしや食堂等は徹夜営業を許すが、所謂喫茶店は特定の場所を指定して禁止することが出来るのである。但し東京都の堀切公安委員長は委員会での私の質問に対し東京都内では二十三区内だけ禁止する予定だと答弁された。すると武蔵野、立川、府中、八王子市等々都下では深夜喫茶は許され、悪の温床は保存され繁昌することになる。これでは何のための改正かわからない。そこで私達は委員会の委員及、婦人議員有志で条例でなく、この法律で明確に深夜喫茶を禁止するよう修正案を作成、その実現に努力している。

尚、赤線の復活として著しく風紀を紊しているトルコ風呂については、才一線の警察はこれを風俗営業等取締法での取締りを要望していたが、此度の改正案には全然ふくまれていない。

トルコ風呂は現在一般のお風呂屋と一緒に公衆浴場法によって許可され、厚生省の下部機構である保健所が取締っているがその取締りは保健衛生の見地から、お湯がよごれていないかどうかを検査するだけで風紀のことは関係なく、従ってトルコ風呂は無法地帯となっているのである。

私共は何故風営に含まなかったかを先づ公安委員長や警察庁当局に質問したのであるが〃公衆浴場法には風紀も目的に入って居るから、同法の改正によって厚生省当局が取締ったらよい〃というのである。

所が厚生省当局は、風紀という文字は、同法の才三条にあるが、廿三年八月の次官通牒で〃風紀とは男女混浴の禁止を意味するもので、警察的な風紀取締りにあらざること〃とあるので所謂風紀に入れて警察で取締ってほしいというのである。

まるで両方で責任をなすりあい、逃げている状態である。それにしても公衆浴場法は廿三年の占領中に制定された法律で、トルコ風呂等の出現は全く予想されず従って個室を禁止していないし、十五年前の通牒が今日迄そのまま存置されていることはまことに驚き入った次才である。

尤も一方からいえば、これを知らないでみのがしていた私達議員にも責任なしとはいえない。私は去る二月廿六日の地方行政委員に於てこの矛盾、この無責任を小林厚生大臣に質問、速に警察当局と連絡、そこで働いている女達の問題も含めて具体策を立案、報告するよう要請したのであった。

小林厚相は廿八日の夜早速トルコ風呂を視察、三月三日には関係当局を召集、打合せ会を開催すると新聞は報じている。

厚相が私との約束を守って早速行動を開始した誠実な態度に敬意を表するが、果して私共の満足出来るような対策が樹立されるかどうか、私共は引続いて監視、激励、要求を強力に続けなければならない。（三月二日）

風俗営業等取締法の一部改正案をめぐる国会婦人団体の動き

この46（通常）国会に、政府より「風俗営業等取締法の一部を改正する法律案」が提案され現在、参議院先議で地方行政委員会で審議が進められています。

風俗営業等取締法は昭和廿三年に制定され、風紀をみだすおそれのある、キャバレー、待合料理屋、カフェー、ナイトクラブ、ダンスホール等、及び射幸心をそそる麻雀屋、ぱちんこ屋等を風俗営業態として規制した法律です。営業時間は、午後十一時までに制限され、十八才未満の青少年の入場を禁止し、その取締は夜警の所管で、違反にたいしては、罰金及び営業停止の処分をすることになっております。普通の飲食店及び喫茶店等は、食品衛生法で厚生省―保健所の監督下にあり、深夜営業（午後十一時より翌日の日の出までの時間）をしてもよく、いわゆる深夜喫茶については、電気の明るさ、椅子の高さに多少の制限があるだけです。

このたびの改正案は、最近特に増加している非行少年が深夜喫茶を悪の温床としていることから、非行少年対策懇話会が昨年暮に深夜喫茶廃止を国家公安委員長に強く要望し、これがきっかけになったものです。

・改正案の主な内容は

（一）地方条例により深夜喫茶等を禁止することができるようにしたこと。

（二）風俗営業を営む者は、今までも条例で、十八才未満のものを働かせたり、客としてはいけないことになっていましたがこのたびは、法律で未成年者に対する禁止行為を具体的にあげ未成年者であることを知らなかった場合も処罰されます。

（三）違反した場合は、風俗営業だけ停止を命じていたが、このたびは、その施設で営業している飲食業も停止されます。

（四）今まで、カウンター越しに、客の接待として客に飲食させていた営業も、今後は風俗営業としました。

改正案をめぐる問題点

以上の通り改正案の主なねらいは、深夜喫茶の取締りにありますが、問題は、この法律で禁止されるのではなく、都道府県の条例制定いかんにかかっています。さらにこの改正の機会に風紀上、多くの問題をおこしているトルコ風呂、ヌードスタジオ等は、風俗取締り法に含まれず、何等法律による取締りがないので、規制すべきだとの世論がおこっています。

二月十一日の参議院地方行政委員会（委員長、竹中恒夫氏自民）は、これ等の実態をみるために深夜、東京の池袋・新宿を視察しました。

衆参婦人議員懇談会（両院婦人議員で超党派で結成、世話人紅露みつ氏参自民、山口シヅエ氏衆社、本島百合子氏衆民社、市川房枝氏参無所属）でも、改正案の提出と同時に懇談会を開き協議検討を続けていますが、二月十四日の深夜、新宿、渋谷に別れ、トルコ風呂、深夜喫茶ヌードスタヂオ、ボーリング場等を視察しました。その結果懇談会では、次のような申合せ事項を決定、各党の担当委員に働らきかけることになりました。

このたびの改正案に関連して

一、深夜喫茶については、本法で禁止するような修正に努力すること。

二、ヌードスタヂオはその営業を禁止すること。

三、トルコ風呂については公衆浴場法を改正し、個室を禁止すること。

四、ボーリング場については深夜の営業、その他を法をもって禁止すること。

なお参議院は三月上旬可決され衆議院に送付されますが、最終的には、深夜喫茶を本法で禁止する修正案が提出されるかもしれないし、強い付帯決議がされるみこみです。

トルコ風呂、ヌードスタヂオボーリング場について

▽トルコ風呂…一般の風呂屋と同じ公衆浴場法が適用され、厚生省―保健所により、保健衛生の監督のみまかされている。

トルコ風呂は、蒸気熱気でむし個室で中にトルコ風呂、ベッドがあり、ミストルコの個室のようになっている。ここで女が半裸でマッサージをしており、売春又は売春助長行為ができる状態である。法の目をくぐった赤線復活であり、全国で約五〇〇カ所ある。七千余人の女が従業している。

▽ヌードスタヂオ…現在何の取締り法もなく野放しである。裸体の女を撮影又は写生することになっているが、個室になっており、赤線復活のうたがいがある。

▽ボーリング場…徹夜で営業されているが、何の法の適用もない。一ゲームは約十分間、料金は一五〇円外に借靴料がいる。全国で約五七軒、未成年の出入りが自由で、金を浪費し、深夜にわたる遊戯で犯罪の温床となっている。（山口記）

婦人団体国会活動連絡委員会請願陳情にのりだす

本同盟も参加している婦人団体国会活動連絡委員会は、風俗営業等取締り法の改正案に際しこの改正の好機に、問題の多い深夜喫茶、トルコ風呂等を規制するために、陳情、請願運動を進めています。

二月十三日、十八日、二十日二十五日には参議院地方行政委員会での千葉千代世、藤原道子市川房枝氏等の質問、法務委員会で風営法に関連した山高しげり氏等の質疑を傍聴、この間、竹中地方行政委員長、参議院婦人議員の諸氏に面会、働らきかけました。

尚、二十五日の参議院地行委では、参考人を呼び意見を聞いていましたが、席上、堀切東京都公安委員長は、「深夜喫茶は条例で都内二十三区を禁止する」との発言があり、この発言が予想通り都内全域に渡る深夜喫茶の禁止ではないので、急拠二十八日連絡委員会を召集、市川、山高氏等より詳細を聴取、本法で禁止するよう修正の要望を関係国会議員に提出しました。なおこのあと市川議員の案内で、本同盟の荒巻副会長、佐田政運委員長、平和協会等のメンバーが、都条例の立案をしている警視庁の渡辺防犯部長に面会、「深夜喫茶の禁止は都全域にして欲しい」と要望しました。

深夜喫茶、トルコ風呂、ヌードスタヂオ、ボーリング等の規制に関する請願の主旨及理由

ただ今国会で審議中の「風俗営業等取締法の一部を改正する法律案」に関連し、私共は左の諸項が、実現されますよう請願いたします。

一、このたびの風俗営業等取締法の一部改正案によって、都道府県の条例で、深夜喫茶を禁止し得るようになっておりますが府県の事情によっては、はなはだ心配なので、本法ではっきりと禁止されることを望みます。

二、トルコ風呂及ヌードスタヂオは、この度の風俗営業等取締法改正案にはないのでありますが、これらは法の目をくぐった全くの赤線復活の状態であります。これらを含めた取締りの改正を望みます。

三、ボーリング場は元来健全なスポーツの場であるべきなのを実際には徹夜で営業され、金銭の浪費をまねき、犯罪の温床となり暴力団のたまり場となっている現状でありますので、これを規制し、健全なスポーツとして育成されることを望みます。（山口記）

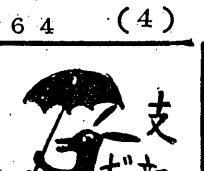

諏訪支部

皆様方には良いお年をお迎えになられましたことと慶祝申上げます。

この度諏訪市才費大幅値上げ（理事者提案）に反対を主張して、38年12月21日の地方新聞南信日日の一面記事に掲載して、市民に呼びかけたのであります婦人会及び各団体に相当の反響があり、白紙にもどせと、議員才費に鋭い世論が高まりましたので、報告いたします。

諏訪市才費値上げ（理事者提案）に反対して

国会議員の才費の値上げ決定につれて、諏訪市の特別職給与議員の報酬が大幅に値上げされる事が、昭和三十八年十二月十九日の市会議員全員協議会で、二人の議員が反対しただけで、あっさり認められた。そして二十一日の本会議に於て県下十八市のトップを切ってお手盛才費大幅値上げが議決されることになったのであります。

市民のために尽しますと、選挙の時に公約しておきながら、山積している重要問題は何一つ解決されず、殊に市財政は苦しいと、し尿処理の問題が、もたついているのにもかかわらず、理事者提案のお手盛りにて、23%から60%の大幅な値上げを強行するとあっては、物価値上りに一層の拍車をかける事になるばかりではなく、市民税にも大きく影響するので、家計を預る主婦は勿論、市民の一人一人がもっと目覚めて、才費値上げに反対の声を盛り上げねばならないと思う。（北原芳子）

世田ケ谷支部

副会長小林時枝氏が六十余日の間、シャトルから全米各地を見学されて、十二月一日無事にお帰りになりました。

お元気なお姿をお迎えして、十二月十二日午後、お話しを伺う集りをもちました。

豊かな知識の上に細かな心を配られて、視察されたなかから家庭教育の実情、消費者購買組合のあり方、婦人のうごきなどのお話しを聞きました。

又アメリカの州はそれぞれの自治があること、日常生活に宗教が入り込んでいること、老人問題、失業問題、黒人問題のことにもふれて話されました。

親しいお国として知るべき知識をより身近かに肌に触れる気持ちで聞き得たことはまことに有がたく思いました。

この日は暮れの忙しい時でしたが参加者二十五名で、会場近くの出席者のなかに、二名の新会員を得ました。

先に区教育委員を支部に於て候補者を推薦しておきました。しかし、現区議より選ばれました。竹田氏ときまりました。

次に正月十六日新年会を催し出席者十三名なほ民社党の本島百合子氏及び、社会党都議岸本千代氏の御来駕を得て、衆議院議員に再選出をされた感想や、都議として都のごみ処理の実情新年度から新らしい評価による固定資産税のお話しを聞き、なごやかなうちに有意義な会をいたしました。　坂元かね

新宿支部

一月二十二日支部新年会開催きびしい寒さもいくらかやわらいだ午後、心配していた出席予定者の顔も大方御出でいただきなごやかに開会いたしました。最初に区選管委員長より公明選挙への一提言という千葉大杣教授の講演記録をもとにお話していただき大変勉強になりました続いて小林副会長の米国視察旅行のお話しをうかがいました。当支部では帰国談をうかがうのは始めてで会員の皆さんも非常に興味深くその尽きる所ない小林先生のさわやかな名調子に米国社会の実体に自らふれたよう印象深く一同受とりました。また地元町会長も参加下さり戦時中の旧牛込区議として働かれた御自身の眼から現在の区議、都議をみての興味ある批判に同席の議員さん達も冷汗ものといった所、なかなかなごやかな中にも意義ある新年会を持てました。　佐久間綾子

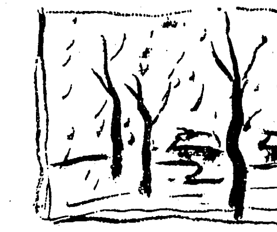

投稿

辰年ラッパ　中村君枝

今年は辰年―龍が天に昇る勢の様に、よりよき年でありますようにと、念じたのは私一人ではありますまい。サア有権者同盟会員の皆様辰年にちなみ昨日より今日、今日より明日と、たとえちちたる歩みでも意欲を燃やして前進いたしましょう。

今年は気持をサラリと入替えて私なりの希望と目的に向って邁進しようと突進を期する私……龍神の突進ラッパが高らかに響き渡っております。

思出多い九州若松を離れ札幌へ参りまして、はや8カ月生れて始めての北国の生活は、何もかもすべてが珍らしいことばかり物の見方考え方、そして私共の身近にある市政のあり方、道政のあり方と色々な面で考えさせられる点も多く、8カ月の静観を顧みつつ今年こそはと念じる私です。札幌支部のお仲間入りもさせて頂き何かのお役にたちたいとはり切っております。

さて次は若松地区の購読者の皆様其後如何ですか。筆不精の私は其後すっかり御無沙汰皆様の御活躍を念じつつ、この紙上を拝借しお声をかけさせて戴きます。班組織後の皆様の御活躍振りは如何ですか。機関紙のすみからすみまで目を通しながら皆様の状況報告がのっているのではないかと来る月来る月の機関紙に目を光らせる私です。若松地区の皆様御活躍の模様をぜひ機関紙にお寄せ下さい。そして今年は大いに語り大いに勉強し躍進の年にして下さいませ。はるかに皆様の御健斗をお祈りしています。

サテ又こちらは北国の冬、暖房のきいたお部屋での冬ごもりも又味なもの。ラッパに合せて冬ごもりにうってつけの雑談会のプラン立てとシャレましょうか

憲法講座によせて　今城みね子

シクラメン
憲法講座の花ひらく
春の水
女流学者のつつましく

昭和38年度 第九回定例常任委員会報告

○とき―39・1・6（月）午前十一時―午後一時
○ところ―婦選会館集会室

本部報告、各常設委員会報告会計報告につづき左の協議を行った。

◇成人の日の集いについて＝一月十五日午後一時半より三時半まで開催（婦選会館で）主催は本同盟、理想選挙普及会、婦選会館、後援公明選挙連盟（内容は一面参照）

◇憲法講座について＝一月十一・十三・十六・十八・二十日の五回午前十時～十二時、講師久保田きぬ子氏、聴講料一回百円。

◇婦選政治教室（才三期）について＝一月二十九日より三月十八日まで、毎水曜日午前十時より十二時まで開講するので、動員に協力する。主催は本同盟と婦選会館。

◇国連報告会（才十八回総会）＝一月十八日（土）午後一時半より四時、主催は国連NGO国内婦人委員会、後援日本国際連合協会、動員は同盟より三十名は確保すること。

◇総会準備について

一、役員、中央委員の選考委員会について＝イ、選考委員の構成は、役員、常任委員より五名支部推せんの会員より三名、直属会員より三名の十一名とする口、役員、常任委員よりの委員は席上互選により次のように決定＝荒巻副会長、紀平書記、近藤出版調査委員長、佐田政運委員長、児玉常任委員。以上はいづれも三十九年度に改選されない役員、常任委員中より互選された。ハ、支部よりの推せんの委員は都支部連合会において決めること。ニ、直属会員よりの委員は、会長、書記に一任。ホ、次期（二月の）常任委員会までに選考委員会の経過報告を行う。へ、才一回選考委員会、規約検討委員会と合同で、一月二十二日（水）午後四時～六時に開く。

二、三十八年度年次報告報告書作成について＝総会における年次報告は今迄謄写で行ってきたが、三十九年度総会から小冊子にまとめて印刷物として配布することとした。立案発行は作成委員会で行う。作成委員会は、会長、書記出版委員長及委員で構成する。次期常任委員会までに報告書の見積、形式案をつくっておくこと。内容については各委員長が原稿を作成―作成委員会に提出すること。

◇憲法改正問題について

1、啓発用テープ作成について＝昨年九月下旬、十二月中旬に佐藤功先生から憲法調査会内における改正についての賛否両論をうかがったが、この講義の前後を編集して作成する。

2、啓発用テキストについて＝一月十一日～二十日の久保田きぬ氏の講座を基としてテキストにし（三月末迄）まとめたものを久保田氏にみて頂く。

右二つ作成については、政教出版合同で行い、出来上ったものは希望により貸出しを行う。

◇選挙法改正運動協議会関係＝について（選挙法改正についての請願運動）＝イ、公職選挙法についての請願運動については同盟として、再開される通常国会を目標に実行する。ロ、その前に特例法（衆院選の際の）のよい点、悪い点について検討、（二十日迄に）協議会に請願の内容として持ち出す。

◇三十九年度婦人関係予算をきく会＝一月二十一日一時より三時半まで、各省より担当官を招き、婦選会館と本同盟で共催する（二面参照）

◇その他

●汎太平洋東南アジア婦人会議才十回総会について＝日本委員会より通知がきたので、出席希望者は市川会長に申出ること。ときは八月十三日、トンガ島で開かれる。経費は往復旅費（四十三万）を入れ約五十万必要であるが、同盟としては補助出来ないので個人負担となる。出席者の資格は、英語が自由に話せること、議題のいずれかについて専門的智識を有すること、本委員会の承認する全国的組織の婦人団体で、本委員会の推せん者たること。

●常任委員会の記録謄写、配布について＝今回より常任委員会の記録要約を常任委員、中央委員、支部長宛謄写配布すること。

●次期常任委員会＝二月五日（才一水曜）午後十二時半より

●次期常任委員会迄に、各委員長は、三十八年度運動目標がどの程度実行されたか検討。報告できるよう用意すること。　以上

事務局日誌（十二・一月）

◇十二月二十一日　国会活動連絡委員会、会長、佐田、近藤、小池、仏具、佐久間、事務局山口、伊藤出席。
◇二十二日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、尾崎、事務局伊藤。
◇二十三日　校正のため印刷所へ、近藤、事務局伊藤。
◇二十八日　事務局仕事終い。
◇一月四日　事務局仕事始め。
◇六日　才九回定例常任委員会会長、小林、荒巻、紀平、松浦、岩崎、河野、今城、佐田、小池、近藤、田上、児玉勝、鈴木、杉山、中村、三本、傍聴＝佐久間、手島、徳三、仏具、勝田、高橋、児玉寧、事務局山口。
◇八日　源氏の会才二回目、参加者九十五名。
◇十一日　憲法講座才一回（久保田きぬ子氏）
◇十三日　憲法講座才二回。参政教、政運、上下水道、ゴミ、し尿対策特別委員会合同委員会、小林、今城、佐田、松浦、岩崎、仏具、坂口、小竹、畑、佐久間、紀平、事務局山口、伊藤
◇十五日　成人の日の集い開催、新有権者五十九名、会員四〇名出席。
◇十六日　憲法講座才三回。
◇十七日　売春対策実行委員会に岩崎出席。
◇十八日　国連才十八回総会報告会、同盟より約四〇名参加。都支部連合会、会長、小池、小林、荒巻、福井、野間、仏具、田中、中村、松浦、勝田出席。
◇二十日　憲法講座最終会。午後組織委員会、小池、荒巻、岩崎、児玉、佐久間、岸本、事務局山口。
◇二十一日　選挙法改正運動協議会実行委員会、小林、松浦、事務局山口出席。
◇二十二日　各省に婦人関係予算をきく会、六〇名参加。四時～七時半、規約検討委員会及役員、中央委員候補選考委員会合同会議開催、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、小池、近藤、児玉、三本、高橋、幸、仏具、事務局山口、伊藤。
◇二十四日　青梅支部新年の集いに小林、荒巻出席。
◇二十五日　役員、中央委員候補選考の打合せ、荒巻委員長、紀平書記、事務局山口、伊藤。
◇二十七日　役員、中央委員候補選考の打合せ、荒巻、紀平、事務局山口、伊藤。
◇二十八日　編集委員会、近藤、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤
◇三十日　編集委員二十年史研究会、市川、赤松、近藤、本尾、勝田、尾崎、幸、三本。中野支部新年会に小池出席。
◇三十一日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、勝田、三本、事務局伊藤。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

源氏の会

講師　村山リウ先生
時と所　毎月才二水曜日午後一時半―三時半、婦選会館
会費　入会金二百円、一回百円才三回は二月十一日（水）

才一回も才二回もお講義が終ると、軽い溜息とともに、ただもううっとりという声がささやかれました。お誘い合せお出かけ下さい。

主催　源氏の会

誤植おわび

一月号は年末で気ぜわしく、殊に誤植が多く、ご迷惑をおかけいたしました。おわび申上げて主なものを訂正いたします。

四面三段目座談会佐田氏の発言中、補正訂正予算とあるは、追加厚生が正しく、六段目小林副会長アメリカ旅行談のうち、歳ヒ二、二五〇ドルとあるは、二万五千ドルという桁ちがいでありました。

六面、石和田氏の歌の1、紅葉さるはする。4の金山は金山とあるべきでした。

後記

早いとも早いとも、今年も一カ月たちましたが、ごきげん如何でいらっしゃいましょうか。

一月号は暮のあわただしいなかでしたので、二月号ではじめて新年の気分が出るようです。日日之忙日がつづきそうですが忙しさが報われ、その甲斐あるものにしたいものです。

一月行事の成人の日に、多くの青年が来られたこと、事務局や役員や常任のなかで、三十代前後の働き手が多くなったこと編集委員も大部分が若手であることは喜ぶべきことです。近藤さんお嬢うございます。私の方は呆日の方で気を引き立てています。成人の日に思ったことを。

頼りなげなお河童の
ぼんのくぼを見せて
夕日に淡い影を落とし
駈け去った日の少女よ
敗戦の苦難の巷に
小さい手を取りうろたえては
きびしく生きた母は
あなたのはたちがいとおしい
20世紀の重い壁を
さわやかな風となって
吹き通せ
美しき愁いと歓びの年
はたちをいのる

温い事務室で今月も和かに編集致しております。　本尾

今月のカットは、会員の平田タメ氏の作です。お礼申上げます。

婦選政治教室より
国際政治と外交 国際社会の現実 (その一)

婦選政治教室オ三期は一月二十九日より二月十九日まで四回に亘って、慶應大学法学部松本三郎先生を迎え国際政治について開講された。大学では一年かかって講議される内容であるだけに、膨大なる入口をのぞいたにすぎなかったが、それだけでも貴重な講義でした。出席できなかった会員の皆様に、殊に地方支部の方えの御参考にと、要旨をお伝えし国際政治への関心の一助に供したいと思います。

国際政治学は何故起ったか

国際政治とは二国間、または多数国間の関係を中心とした国際社会に行われている政治現象であり、その原理、原則を学問的に研究するのが国際政治学である。この国際政治現象は国家対立の歴史とともに古くから存在するが、これを一つの学問として研究し始めたのはオ一次大戦後のことで、殊に世間の人々が国際政治という言葉を口にしはじめたのは、オ二次大戦が終ってからにすぎない。ではなぜ最近になって国際政治という言葉がしきりに用いられるようになったのであろうか。

原因のオ一は国際政治への国民関心の増大。戦争の犠牲を蒙るのは国民自身であり、たんに軍人や外交官に任せておれなくなった。オ二に外交の不能。19世紀までの国際情勢は、資本主義の勃興期にあり、国外に国力を伸ばすに十分な空地があった事と一致し、外交により勢力範囲の分割が可能であった。20世紀に入るとその余地はなくなり、おくれてナショナリズム勃興期に入ったドイツ、イタリヤや先進国イギリス、オーストリヤと他国間に衝突が起り、外交による妥協は不可能、武力以外に手はないことになり外交への失望が起った。

外交本来の基本的性質と目的

16世紀イタリヤ宰相マキヤベリーが、国家利益のためには道徳は全く存在しないとし、19世紀に至る近代国家の外交はマキヤベリズムを基調とする対外活動であり、このような外交の発展してきた典型的例がオ一次大戦であった。

ここから国家間の安定した平和と秩序維持のため、国際主義を基調とする国際政治の一部としての外交に軟化してくることになる。

国内政治と国際政治

両者は密接な関係にあり共に人類の福祉を目的としている。国内政治における国民の幸福は文化的経済的地位の向上をはかり、国際政治は国家の安全を保障する国家間の貿易、交通を通じて、文化経済の発展をはかることで目的理念において同じである。

実際面では伝染病患者は隔離されるように、国家の病も放置すると国際間に漫延し世界的困乱をひきおこす。オ一次大戦を生んだウイルヘルム二世の非情な防共主義。日、独、伊のファッシズムに対する国内国際的処置の過ちが再びオ二次大戦の契期となった。また米、ソの国内政治がいかに国際政治に影響するかをみれば解るように、両者は密接な関係にある。

両者の相違点は、国内政治は15世紀のルネッサンス以来、絶対主義から民主主義へ発展したのに対し、国際政治はいまだにルネッサンス以前の状態におかれていることである。原因は唯一の主権に対して一二の主権国家が乱立する無政府状態にある国民は国家主権にすがっていても戦争から逃れられないことが明らかになったこんにち、主権国家の概念は徐々に破壊され20世紀に入ってからは、国際社会の福祉と秩序維持のため主権統合の方向に進みつつあると思う。

国際政治と世界政治

国際政治は国際社会に行われる政治であり、世界政治は世界社会に行われるもので区別されねばならない。

国際社会とは、主権国家が乱立し、一部主権のみ世界政府に移譲する。世界政府の政治力は各国家をクッションとして伝えられ、国家利益が中心となるから国家の制約は排除できず国際政治には必然的限界がある。しかし旧来の国家主義的いき方は否定され、国際社会に平和と秩序をもたらそうと努力している。

世界社会とは、すべての国実主権を世界政府に移譲し、国家名は行政上の名称に止る。政治力は直ちに全人類に及び地位は平等、国家否定により国家間の対立から起る戦争は存在しえなくなる。全人類の平和と秩序維持の点から最もすぐれた政治体制であるが、現存する主権国家を無視した考え方はユートピア的非現実的である。

国際政治が盛んに口にされることは裏をかえせば、権力斗争にあけくれた国際社会は、人類数千年の歴史を経てその国際社会時代を終え、完全なる秩序をもつ世界政治時代の国際政治段階にさしかかっていると結論づけられる。

国際政治における道徳

「国家の行動は国民の賛否を問うを要しない」「国と国の関係を支配するものは、国際法でなく一に力である」とするマキヤベリーの考えは、16世紀から20世紀初期まで存在し殆どの人が正しいとし、現在もいぜんとして有力な説をなしている。オ二次大戦においてもアメリカの国際政治学者モーゲンソは国家利益は何ものにも超越し、道徳を考慮することはそれ自体が不道徳であるといっているが、たしかにこんにちの国際社会は力が政治の本質的要素となっている。

国際的分野における政治的権力を、イギリスのE、H、カー教授は、軍事力、経済力、与論だといっている。この要素を綜合した力というものが国際社会において基本であることは明らかである。外交官が相手をだますことは個人の場合不道徳で恥ずべきことでも、国家のためという大義名分のためには許される。19世紀のイギリス国会において或る事が弾劾されたが、それは皇帝の利益のためだったとして国民も納得し、また日露戦争のときロシヤの大蔵大臣は遼東半島を円滑に租借するため、李鴻章や張インコウに50万、25万ルーブルの賄賂を贈ったと回顧録に公表している。

国際政治認識の必要性

こんにちの国際社会を注意深く眺めていると、法や道徳が存在しないと極言してしまうのは過りである。世界において人はその仲間とつきあうとき、エゴイズムと他人と協力しようという二つの面をもっている。

国際社会においても利己主義と利他主義を調和させる場合につねに起る困乱から秩序を守るには、国際法と国際道徳が強化されねばならない。現在の国際社会は国家のためという名目だけが通用することはもはや誰も認めない。

19世紀には存在しなかった平和維持の国際機関として、国際連盟はいっそう進歩した国際連合に発展してきた。このような傾向は、権力斗争であった国際無秩序に一つの統制を与えようというごきにほかならない。

そして国際政治本来の目的に向って前進を示すものである。このようなうごきを支え、前進せしめるのは我々一人一人が国際政治を認識し、国際主義を自己の心に刻みこむことでありこの事が前進を支える要素となる事を思うとき、ここに国際政治への認識を深める必要が生じてくるのだと痛感している。

二つの世界出現の原因

オ二次大戦終了後、世界政治は米、ソ二つの世界に分裂対立したが、二つの世界の生じた20世紀の過程を理論的にのべると近代世界とは16世紀から形成され、19世紀に普遍的文明の形をとるに至り、西欧以外の世界が従の関係でまきこまれた。

近代国家形成の根本的原動力となったものは、ナショナリズムインダストリアリズム、デモクラシーの三つの概念であった。これが20世紀に入ると世界的に発展し、西欧の国家理論では理解できない矛盾が生じてきた。その一つは西欧先進国と植民地間がうまくゆかぬこと。自国内では議会制民主主義のもと労資の協約で妥協していたが、植民地では弾圧、搾取を行った。

オ二は先進国と全体主義国家間の対立である。全体主義とはおくれた国家が先進国に負けまいとしてとる一つの形態で、このように個人主義と全体主義の対立がオ二次大戦の原因となり、もう一つは共産主義国家と自由主義国家の対立がある。この二つが20世紀における二つの世界出現の原因の根底となっている

ソ連の発展の過程

二つの世界発生の根本原因を具体的に説明するため、米、ソを中心にみることにする。

ソ連は19世紀末、後進資本主義国として発達したが、20世紀にかけて西欧では或程度成功していた、労資の矛盾解決に、ロマノフ王朝は失敗し、続いて日露戦争に破れ王朝への信頼はうすれ革命が起った。議会成立、大衆の力強まると同時に西欧の社会思想が広まっていった。ロマノフ王朝武力により、議会解散~大衆の不満最高頂~オ一次大戦勃発~敗戦~一九一七年ボルシビキ革命に成功~西欧に波及させることに失敗~スターリンはトロツキーと争い一国革命主義をとりソ連強化方針を定めた一九三〇年ベルサイユ条約後ナチス台頭、西欧側と摩擦を生じ始める。それは周囲を資本主義国に取りまかれていたソ連にとって幸運であった。その結果は政治的信条を異にする西欧側について枢軸国と斗うことになり、これが二つの世界を現出せしめた直接原因となった。

一九四五年枢軸国降伏、ソ連は欧洲の半分以上の地域に軍事的政治的支配を確立、極東では中国、満洲、北鮮に衛星国を得、共産国面積世界の1/4、人口1/3以上(それまでは共に1/10以下)に発展することになる。(次号につづく) 尾崎

公職選挙法の改正を要望
―本同盟その他七団体で―

選挙がますます腐敗堕落して莫大な金がかかり、悪質違反が増している時、公明な選挙を実現するためには、選挙法の改正が必要と考えられます。本同盟その他七団体で構成している選挙法改正運動協議会では、選挙法改正についての要望書を二月二十六日、国会内選挙制度審議会、自治省、各政党に対して提出しました。

要望の主要点は

1、法改正に当っては、候補者や政党の利害得失からでなく、あくまでも、有権者の意見を尊重し、金のかからぬ公明な選挙を実現する方針であってほしい

2、昨年実施された総選挙時の「臨時特例法」の恒久化、「議員定数の是正」の動きがあるが、これのみに終わるのでなく、オ二次選挙制度審議会が答申した諸点についても改正を望む

公選法改正についての意見

(1)立候補について…有権者から推薦依頼されて立候補するのが正しい選挙のあり方である

(2)選挙運動について…選挙運動の公営面を拡大強化するとともに、文書、言論による正しい運動は、できる限り自由にする。

(3)選挙費用について…現在の法定選挙費用は、ほとんど守られていない実情であるが、法定費用を必ず守るようにする。

(4)政治資金、選挙資金…すべての会社、法人、労働組合からの政治資金を禁止する。

(5)選挙違反…悪質な選挙違反については、徹底した厳罰でのぞむ。

(6)議員定数…選挙区別人口と議員定数は不均衡であるので、是正する(人口による単純比例方式にする。現在十九名増員の線が強いようであるが、これは不均衡の是正ではなく、増員となるので反対。議員定数は現行どおりにとどめる)

(7)選挙管理委員会…選挙事務、常時啓発等の職務の重要性にかんがみ、選管の機構、権限を強化すべきである。

(8)選挙区制について…選挙区制の根本的改正は、すみやかに実施すべきである。なお現段階では、小選挙区制と比例代表制度を加味したものが適当である。議員定数の半数は小選挙区制により選出し、半数は比例代表制によって選出する。(三本)

組織委員会だより

三十八年度運動目標達成のため、組織委員会では一人でも多くの方々が有権者同盟を理解し会員となって下さるよう、又各地に散在しておられる会員の方々がグループ作りをして力強い新しい組織としての活動して下さるよう努力して来ました。

折から東京都がオリンピック大会を控えて、社会的環境の浄化をはかるための講演会を計画し、市川会長が講師として都内数カ所を廻わることになったので、この機会を利用しその地区の会員や会館建設協力者、婦人界展望の読者等に、出席方を連絡講演会後、会長を中心に話し合いの集いをもつことにいたしました。

渋谷区―二月十日エビス区民会館
品川区―二月十二日 品川区民会館
青梅市―二月十七日 青梅市役所
練馬区―二月十九日 練馬区役所石神井支所
中野区―二月二十四日 中野南部公会堂

各地区ともお集り下さった人数は、あまり多くなかったのですが、なつかしい顔ぶれや、新しい方などいろいろで、お話合いしてみればどなたも同盟の精神には心から共鳴し、誰かが音頭をとりさえすれば、直ぐにも組織作りにとりかかって頂けそうで、組織委員会の今後の運動の方向づけを、改めて知らされうれしく思いました。

× × ×

二月二十日都下八王子市「母と子の会」が中心となって、支部結成準備のための講演会が開かれました。会長は皆様が心から待っていて下さったのですが国会の委員会のためどうしても出席出来ず、代りに小林副会長が米国視察談を通して、あちらの有権者同盟の活躍ぶりを精しく話して下さり、小池が日本の有権者同盟の概略を説明し、一人でも多くの方々に運解し協力して頂きたい旨お願いしました公民館の館長さんがいつも人集めに苦労するのに、こんなに多くの御婦人がお集りになるとは?と驚かれる程のお集りでしたから、きっと近い将来に支部結成が実現するとの確信を得、お世話下さった長里静子姉その他の方々に心から感謝しつつお別れしました。

× × ×

三月七日(土)にはかねてより支部結成のため準備を重ねて来られた静岡市の、政治を勉強する会の方々が結成総会を開い下さることになりました。本部より会長、政治教育委員長、組織委員長が出席の予定です。(小池順子)

政教委員会だより

「梅一輪」ほどの暖かさ。と、申しますが、これから、凌ぎやすくなりますね。

この機会に、どうぞみなさま憲法のお勉強をなさって下さいませ。改正問題についての明細な事が佐藤功先生の録音テープでよくおわかりになります。これを、三月中旬より、貸出し致しますから、是非みなさんで、お聞き下さり、その後お話合いをなさるようお願い致します。

尚、婦人公論の二月号に「憲法改正論議をどうみるか」という座談会が載っておりました。出席者は、自民党から中曽根康弘氏、社会党から江田三郎氏、憲法調査会から佐藤功氏で、司会者は法政大学の松下圭一氏でございます。これもお読み下さいませ。御参考までにどうぞ。

我が力 まずしき故か
年毎に 焦る心を
如何にかはせん

かぎりある生命なりせば
かたときを惜しみて
今日も我が道歩む

(今城みね子)

国際連絡委員会だより

二月十日、十一時半に婦選会館に集ってミセス・ガードナーをお迎えしました。一年前に、経済方面を担当の御夫君のアメリカ公使と御一緒に来日された方です。現在は外交官夫人としての役割を果しておられますがかってはアメリカ有権者同盟の役員もなさいました。

専門は公衆衛生の研究とききましたが、今日は専ら我々と共通の婦人団体の問題を深く話し合いました。

自分の家庭や身辺のことをすっかり片づけてから運動に力を尽くそうと思っても仲々出来かねるし、家事と婦人運動の両立が難しいので、会員数も伸び悩む。資金面でも、いくらお金持でも運動に共鳴する気持がなければ運動資金を出さないものだとか、お互いにうなづける難かしさにもふれました。

会員をふやす早道は、例えば上下水道のように身近かな問題に取り組み、誰でも関心をもつようなことを一生懸命に解決していくことではないだろうか、と力説されました。

関心を寄せておられる青少年の教育方面にも話し及んで、ゆったりと愉快そうにくつろがれ親交を深め再会を約してお別れしました。

時局研究会のお知らせ

今国会問題となっているILOにつき左の通り研究会を開催致します。(婦選会館共催)

○とき―三月十四日(土) 午後一時半~三時半
○ところ―婦選会館
○講師―明大講師 一毛景吉氏

工場見学 厚木ナイロンをみる
―婦選会館主催―

練馬 鈴木久子

二月二十二日、神奈川県厚木にある厚木ナイロンの工場を見学した。前日からの曇り日にその日のお天気も心配されたが、終日曇ってはいたものの雨が降らなかったのは何よりであった。十一時四十分新宿西口を発った五十人乗り満員のバスは延々二時間走りつづけて厚木に入った。厚木と云えば終戦当時を思い起す飛行場があり、その飛行場に近づくにつれて道路は整備され田舎らしい町並みに沿った商店には大きなローマ字でつづられた看板が上っていて一寸植民地を思わせる風景があった。飛行場入口前を大きくカーブして走るバスの窓から眼をさえぎる物もない広い飛行場に顔色の好いG・I・の姿が、散見された。

間もなく海老名工場に到着、広い敷地内に立ち並ぶ近代的な建物の工場正門より案内されて二階の製品が陳列されている集会室にて休憩、工場長大野氏の挨拶があり、ユーモアを交えた工場の説明を伺い、又宣伝用の映画を見せて頂く。

昭和二十一年に資本金十九万五千円で設立された会社が現在では三十億の資本金になって、設備及び製品は世界オ九位に評されていると云うが、先日オ一位と云う米国の同業者が見学に来て自社よりも優秀であると云われたとか。従業員は三千人、内、女子が七十%を占めていると云う。平均年令女子十九才、男子二十五才であるが、この年令は年々下って若くなっているとの事である。

製品はランジエリーからタイツ、靴下に至る下着一般である。需要は年々に延び半期の利益は五億三千六百九十五万九百二千円、株主配当は二割との事、全く景気の好い話である。

小憩の後、工場に案内される。清潔に整備された工場内には、精巧な機械が立ち並び機械のきざむ騒音は説明をして下さる工員の声も一メートルも離れれば聞えない程であったが、その中で働く工員の数は誠に少なく数える程しか見当らない。

工員は皆、感じの好いユニホーム姿でいかにも健康そう。私などどう説明されても分りそうもないような難かしい機械に取り組んで黙々と働いている。一人の女工員に「こんな騒々しい中で働いていて頭がどうかなりませんか」と愚問を呈すると、いかにも無頓着に「何んともありません。」との答え。若さのせいであろうか。血圧を心配する人達ではとても半日と勤まりそうもないと思われた。

時間の都合で靴下の工場しか見学出来なかったが、編む事(片方が六分位いで編み上る)形を作る事と染色は同時に出来上って機械から出てくるオートメーション工程によって人手も少なく短時間で出来上るのには驚いた。ただ今まで靴下の爪先きなど何の関心も持たなかったがここに来て大ぜいの女工員の繊細な指先きによって爪先きの目が一つ一つ拾い上げられ二百目もあるものを機械にかけてとじ合わされているのを見てオートメーションの蔭にもこうした苦労の細かい仕事があると云う事を知らされたような気がした。

ある部屋の手洗いの鏡の上に「貴女は今勤務中、手を洗うのは製品を汚さないためです」とやさしい文句の中に何か私的な無駄をさせないきびしさが感じられた。又少し来たところに「欠勤をなくして能率向上につとめましょう」との標語が貼られてあった。

なお幾棟もつづく近代建築の女子寮の素晴らしさに驚いた。

こうして見学は、玉塚証券の御協力あり、ことに車中で「合成繊維の将来と日本の産業について」の説明をうかがえたことは有意義だった。

最近の国会状況 報告会 市川房枝氏にきく 39.2.15夜

現在の国会(オ46)ですでに成立したものと、審議中のもの三件について、お話し下さいました。出席者十七名、毎回のことながら、何故もっと多くの婦人有権者が聴かないのであろうかと思いつつ、ホンの荒筋だけお伝えします。

◇オ三次補正予算

二月十四日参議院を通過、成立した。

一般会計当初予算は、衆議院にさき提出され、三月末に参議院を通過し、四月一日から実施されるものだが、年度の途中で追加させるのを補正予算(昔は追加予算)という。オ一次は秋の臨時国会に提出されたが、解散のため流れ、暮の特別国会でオ二次として成立した。その内には公務員のベースアップ等が含まれていた。今回のオ三次は八二六億一二六〇万円であった従って38年度は当初予算と二回の補正予算で計三兆五六八億〇七一一万七千円になった。

(ここで産業投資特別会計への繰入の説明を伺いましたが省略)

◇風俗営業等取締り法案

予算をともなわない法案なので、参議院先議になった。

この法律の風俗営業とは、キャバレー、待合、料理屋、ナイトクラブ、ダンスホール、バー等と、マージャン、パチンコ等をいう。喫茶店は風俗営業ではなく、夜中も営業が出来たが、この度この法律の改正で、深夜の喫茶店営業を、条令で禁止することが出来るようにした。(そばや、すしやは深夜でも営業出来る。)

尚今迄条令で禁止していた年少者に対する禁止行為として、はっきりと18才未満の者は客の接待をしてはならない。18才未満の者は客として迎えてはならない。20才以下の者に酒を売ってはならない。雇主は未成年者と知らずにいたとしても、雇用した場合は罪せられるという点などで、一歩前進したものといえる。

(ここで地方行政委及び婦人議員団で深夜喫茶、トルコ風呂ヌードスタヂオの視察の状態を伺いました。)

◇母子福祉法案

自民党が選挙対策で打ち出し公約したもので政府提出。現行法のなかの母子福祉資金貸付法を中心に現在の未亡人に対する福祉施設等をまとめた法である。従って一般の母子のためではなく、未亡人、父親のない母子家庭に対してのものである。

国及び地方自治体は母子の健全なる生活が営めるようにする義務があることを述べ、新らたに母子相談員(非常勤)をおくことを出している。

母子福祉のための前進の一方法ではあるし、成立するものと思われる。(文責 近藤)

私だったら
塩田きさの

世の多くの家庭が現在そうなってきたように、家の男の子に最高教育を授けている家庭は、必ず全部といえない迄も、女の子にも同程度の最高教育を与える両親が多くなったし、又、私だったら是非それを原則として望みたい。

私は仕事を通じて、つくづく結婚生活の解消(離婚)、内縁の清算、其の他これに類する問題で、どう調停を試みても、最早別れる以外に、双方に活きる道がない、という結論に達した場合、その最後的な別れの場(精神的にそして又経済的な面に)その取引の場で、頭に磨きのかかっている一方と、そうでない他方との物の考え方、主張の方法等にかくも差があるものかと、痛いほどに教育の重大さを知らされる。私だったら友禅の衣しょうを、どうか女の子の最高教育費にまわしてもらいたいと切にねがう。

私達の仕事は可能な限り、頭の弱い彼女を助けるけれども、明らかに不公平な迄に彼女の味方にはなりきれない。双方に公平な助言で事態を解決に導かねばならぬ責務があるから。

勿論女性である私は、女性特有の心理を知るものとして、彼女はこういうふうな積りで、過去を、そして現在を主張していると、その推測はいやほどわかる。だから女性のその相手に、代弁らしい事も大いにする。けれど私は彼女の代理人であってはならないのだから、アドバイスにも自ら限度がある。私だったら男女の高等教育者の数の均等こそ最大の急務にしたい。

或る不幸な子を産んでしまった女性があった。その子の父は自分の子である事は否定しないただ法律上明らかになる戸籍法上の認知を拒み続ける。

双方の代理人間の話し合いで若干の金銭を握らされたこの愚かな母は、認知の請求を取り下げてしまった。幼い子の長い生涯、法律上の父は永久に不明のままに。一体この子にこの母は何として父を説明する事であろう。

(東京家庭裁判所調停委員)

婦人の社会科 母子福祉法案
吉田千鶴

全国の母子家庭は、三十六年度厚生省の調べによりますと、その数が一〇三万世帯に上っております。

経済的な面でも精神的な面でも大きい問題を抱えている母子家庭に対して、大きな救いの手がさしのべられなくてはなりません。

このたび政府は今国会に「母子福祉法案」を提出しました。

この法案は、低所得者対策の一環として、経済的に恵まれない母子家庭の生活安定に必要な措置を講ずるために、これまであった「母子福祉資金貸付等法」の内容をさらに充実させ、新しい法律として制定しようとするもので、従来の経済的自立をはかるための福祉資金の貸付のほか、新しく、職業の安定、公営住宅の確保などの点でも便宜を計ろうとしています。

法案の要旨を説明すれば次の通りです。

①福祉資金の貸付け=都道府県は、母子家庭の母および母子福祉団体に対し、事業の開始、または継続に必要な資金、その他就学、就業、母親の技能修得に必要な資金など、九種類にわたる福祉資金(いずれも政令で定める)を貸付けることができます(このうち旧法と違う点は事業継続資金が一件につき五万円から十万円に、また技能修得資金を受けている期間中の生活資金を、月額千五百円から三千円に増額すること)。

②売店などの設置の許可=公共的施設の管理者は母子家庭の母、または母子福祉団体から申請があった場合、施設内に売店などを許可するように努めなくてはなりません。

③公営住宅の供給=地方公共団体は母子家庭に対する公営住宅の供給に特別の配慮を払わなくてはなりません。

④母子の雇用協力=職安など関係機関は、就職を希望する母子の雇用促進に協力しなくてはなりません。

なおこの法律は、国会を通過すれば、三十九年四月一日から施行されることになっています。

ところがこの法案について、これまでまちまちであった母子福祉関係の対策を一層充実させ綜合的なものにしたという政府の言い分にたいし、いままであったものをまとめたに過ぎないではないかという批判もあります。

母子家庭の八割は、病気、戦争等で一家の働き手である夫を失い、女手一つで、子供を抱え社会保障制度が不充分なため、働かなくては生活出来ないのに年令の点やら、特技がないため等で、働く意志はあっても、安定した仕事も与えられず、国の生活保護に頼るほかなく、経済面、精神面共にみじめな道を歩んでおり、想像以上にきびしいもののある現状です。

われわれは母子家庭の子供を一緒に育てて行くつもりで、社会全体の問題として考え、母子家庭がもっともっと法律の恩典に浴すことのできるようにしたいものです。

朝日新聞、NHKオ二放送婦人学級社会保障、松尾均編日本社会保障読本 参照

ポスト

田の畔で

草の香を国会見学土産にと
思へばうれしせりつむ吾れは

せりの香を市川女史への
土産にと思へば楽しちぐさをつむも

山梨 島津れん

委員会の傍聴

討議さる意見異なれど、つづまりは 会の発展につながるを知る

喧々かくかくの様相はなけれ言葉の皆拡がりを持つ意見を秘むる

夕陽をさけてカーテン移動しおり部屋中紅潮のホホ列びゐて

世田谷 石和田茂子

私は一月のあの大雪の日、山梨の片田舎の禅寺の師を訪ねました。炬燵によってよもやまの話の末、人間の幸福問答になりました。非常に感激をするものを覚え、ああいい教訓だなと思ったのは、部屋にかけてある書であります。それは、

春をたずねて西又東
わらじきらして帰ってみれば梅が軒場に笑ってござる

仲々に人里近くなりにけり
余りに山の奥をたずねて、

この二つであります。

幸福は山のあなたの空遠くといいますが、苦しみのなかに幸福があり、苦しみつつ幸福をつかむということを、しみじみ感じたのです。私はとてもよかったと思い、「婦人有権者」の皆様に聞いて頂きたいと思い一筆啓上しました。

目黒 荒巻よしゑ

雑詠

短日や孫いたはりつ暮れにけり
冬めける神宮の森
夕茜
散って又散りて重なる落葉かな
渋谷よりのバス濡れて居る片時雨
おそう来て静かに隅でコートぬぐ
街のさま幾年同じ師走かな

杉並 三宅愛子

源氏をきく会 (オ四回)

講師 村山リウ先生
時 三月十一日(水)午後一時半―三時半
所 婦選会館
会費 一回百円、初回は申込金二百円

前回までに一巻桐壺を終り、二巻帚木に入り、源氏の君十七才の女性観まで。文章のなめらかさ、お講義のうまさ、お声の美しさ和らかい雰囲気に堪能した想いの二時間です。来聴歓迎

主催 源氏の会

貸室、宿泊ご案内

貸室…会合には美しい大小会議室日本間等をご利用のほど。電話でご連絡申込み下さい。

宿泊…静かな室に清潔な寝具が用意してあります。一泊八百円。朝食付き。なるべく一週間前にお申込み下さい。婦選会館関係者及びその紹介者の方々のご利用をおまちします。

婦選会館

第十九年次総会予告

一人でも多くの方が御出席できるよう、今から御用意下さい。

◇とき―○五月九日(土) オ十八年次オ三回中央委員会
○五月十日(日) オ十九年次総会
◇会場―広島市宝町広島県婦人会館

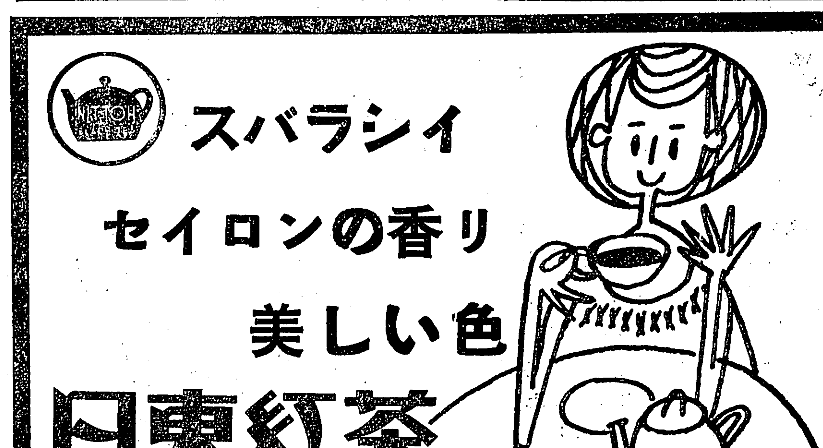

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

批准のおくれている「ILO87号条約」
—ILO研究会—

結社の自由を謳う、この87号条約はILOの基本的な使命であり、最も重要なものとされています（8月号婦人の社会科より）が、この条約の批准をめぐり、ILOから14回も督促を受けたばかりか、5月には遅れている理由を確かめに調査団を派遣するとまで云われています。去る3月14日に婦選会館で同盟と婦選会館の共催により、この問題を中心にした時局講演会をもち、市毛景吉氏を講師におねがいしました。87号条約から関係国内法の問題など詳細にわたる御説明でした。以下要約

明大講師 市毛景吉氏

近頃、新聞紙上で、よくILOという文字を、御覧になるでしょう。ところが、これが果して何の事なのかよくわからない人が多いと思います。

これまでの労資関係

それで、先ず労使関係の沿革から、お話致しましょう。一体使用者と労働者とは、一対一というような対等の立場にあるものでしょうか。答は、勿論「否」なのです。社会的にも経済的にも、労資の二者間にはかなりの差があります。何故なら、労働者は労働力を売って、賃金をもらっているわけですから、生活を維持するために、どうしても労働力を売惜しみすることが出来ません。従って、最初から資本家の言うことをきかねばならない立場におかれております。

そこで、一人々々の力では、無力ですから、みんなでまとまろうではないか、つまり団結して資本家と交渉しようではないかという事になりました。ところが、これを資本家も政府も「けしからん」と言って反対し、時には警察力をもって弾圧しようと致しました。面白いことに、十七世紀以後のある時期には、この労働者の団結を、却って、政府が奨励したりしておりますけれども、大体において団結は弾圧され通しでした。

手をつなぐ労働者の国際的組織

時代がたち文明が進むにつれて労働運動も次才に政治色をおびて来ましたし、又国際的に互に手をつなぐようになりました。ILOも、実はその一つの現われで、労働者の生活を保護するためには、先ず労働者の団結が認められねばなりませんし、所謂「団体交渉」をもって問題の処理に当たるようになり、それがひいては、世界の平和と結びつくという事であります。

往時日本はダンピングをして一方では労働者を悲しめ、又他の一方では、世界の経済を混乱におとして、大変評判を悪く致しましたけれども、再びこのような事がないようにと、ILOで保護策を取っております。

批准の勧告十四回

然し、ILOと言っても沢山ありまして、今一番問題になっておりますのは「八十七号条約の批准」です。つまり、先程から申しております通り、労働者には、団結をする権利が、基本的に認められなければならないと言うわけですから、つづきまして、結社の権利、団交の権利更に争議権といったものを、是非とも確保しようという事ですが、御承知のように、日本ではまだこの条約を批准しておりません。ILO条約加盟国は、一一〇カ国位あります。日本は現在もILOの常任理事国という立場にありながら、しかも、加盟国の殆んどが既に批准を終っておりますのに、何故いつまでも批准出来ないでいるのでしょうか。実は今までに批准の勧告を十四回も受けているのです。それでいよいよ日本の実情を調査するために、委員会が派遣されるというところにまで来てしまいました。多分、四月頃来日して、調査の結果が広く世界に発表される事でしょうが何とまあ国辱的ではありませんか。

関係国内法—公労法四条三項

では、何故こんなにもたもたしているのか、簡単に説明致しましょう。これには、国内法との関連があるのです。公労法四条三項に「組合の職員以外の者は、役員になれない」という規定がありますが、これがILO条約や、日本憲法に違反するというわけで、論争が続いております。そうなれば、この規定はどうして出来たのでしょうか。世界各国の例にも見られますが日本では特に公務員の組合の登録を認めておりません。従ってそういう組合との団交には応じないで、いやむしろ、団交に当ろうとする幹部を、首にしたり刑事処分にしたり致しました。処分された者は、もはや職員ではないのですから、先きの公労法四条三項にてらして、当然、組合の役員にはなり得ません。そこが、政府や資本家の狙うところでありまして、このようにして、精鋭な、そして共産系の組合幹部は次才に抹殺されます。そこで、ILO八十七号条約を批准するとなれば、どうしても公労法の四条三項を改正しなければならず、それでは政府や資本家は困りますので、労資双方でいろいろと論戦を張っており、いつまでも、もたもたしているのであります。よく「倉石修正案」という言葉をきかれると思いますが、これは前記の規定を自民党の倉石氏と、社会党の河野氏とでよりより協議の上折衷して出来た修正案なのですが、これとても両党内で異論続出で果してこれでおさまるものやら見当がつかない状態でおります。

公労員斗争にまつわる諸問題

最後に、今少し具体的に、所謂公労員の斗争について、お話しておきますと、そのやまばは何と言っても、昭和卅二年の春斗でした。いや本当は、その以前の廿七年頃から、始められておりました。その斗争の内容が実は大変面白いというか、風変りなものでした。それは曰く、安全衛生規則を遵守せよ、安全運転規則を確保せよ、更に又、休暇戦術等を訴えての、ストライキによらない斗争でしたが、これは、相当の処分を受けまして、或いは指導者が、首を切られたり、刑事々件としては訴えられて徴役を受けたりしております。みなさんが御承知の通り現憲法では、人間としての生存権や、労働者の社会権と言ったものを、厳然と認めておりますが、例えば、警察官、海上保安庁員、刑務所員、自衛隊員、国鉄職員、電々公社員、専売公社員、日教組員等の、公務員や公労者は、或いは、組合の登録すら認められなかったり、或いは、又、団交を禁止されたり、更にすんで、争議権を排除されたりしております。そのために、人事院では、これらの人達の生活を保障する必要があるというわけで、かねてからベースアップを主張して、提案致しましたが「予算がない」と言って、遂にとりあげませんでした。とすれば、たとえ禁を犯しても、公務員や公労者が団結し、団交し争議をするのは、成りゆきからいって、当然かとも考えられます。然し、ここに又、厄介な問題は、所謂「公共の福祉」という、美名の下に、これらの事が抑制されようとしております。

以上で、ILO八十七号条約批准と、関係国内法の改正が、どんな関係にあるのか、大体、おわかりいただけたと思います。（文責 今城）

主張
広島での総会へ
会長 市川房枝

日本婦人有権者同盟の才二〇年次総会は、来る五月九、十の二日間、広島市の婦人会館で開催されることに決定しました。

本部では今各役員、委員長が総会の準備のために色々骨を折って下すっていますし、支部の役員の方々も亦本部からお願いした支部報告その他で忙しくしていただいていると思います。

特に総会開催地の広島支部では、総会場等々の交渉準備について美藤支部長他皆々様にご苦労をかけていることと思います。

地方での総会開催は久しぶりです。この広島で、各支部代議員の方々と本部の役員及中央委員の方々と膝を交じえて、過去一年間の運動をふり返ると共に、新年度の運動についてご懇談いたしたいと思います。そうして平和な民主的な日本の建設への私共の役割をはっきり確認したいと思います。

同時に原爆の犠牲となられた幾万の方々の霊をとむらうと共に、十八年後の今日も尚病床にあられる方々のお見舞も申上げたいと思っています。

どうか多数の方々のご参加を希望します。各支部からは支部長又はその代理の方々に是非ともご出席いただき度いと思います。矢張り総会へおいでいただいていないと本部との連絡がうまく行かないし、又新年度の運動方向をはっきりつかんでいただけないうらみがあるからです。

尚、支部からご出席下さる方々には、前以て支部の総会を開き、総会での議題について話合い、そのご意見を持っておいでいただきたい。そうして会員皆様のご意見を総会に反映していただき度いと思います。

総会は支部の代議員制度となって居りますので、本部直属会員の方々の代議員としてのご出席はいただけませんが、会員として出席の上、ご発表いただけます。どうぞ進んでおいで下されば、うれしく存じます。地元広島支部の会員の方々は是非とも全員ご出席いただき、色々お世話をお願いいたします。

総会迄あと一カ月と十日、広島で皆様におめにかかるのをたのしみにしています。（三九・三・三〇）

追悼
コルベット・アシビイ記 田上喜美訳

国際婦人同盟（IAW）は、長い間惜しみなく大きな力を捧げられたイー・エフ・ハーバーン女史の死を深く悼む。彼女の最後の仕事の一つは、IAWに十ドルの小切手を送ることを忘れないように自分に注意してくれと甥に頼んだことであった。

ハーバーン女史は九〇才で平和に眠った。彼女は婦選運動の草分け時代に、パンカースト女史等と腕を組み合った同志である。又婦人警察隊の創設者の一人で、一九一九年にはケルンの英国分遣隊の隊長であった。陸軍当局が婦人と一緒に仕事をしたことなど未だかって無かったため、その仕事は非常に難しかった。一方飢餓に瀕したドイツからは沢山のお金と強い酒を持った娘達が若い軍人達がいるケルンに洪水のように入って来ていた。しかし女史はたちどころに英陸軍とドイツ当局の絶対的信用を克ち得てしまった。或青年将校に至っては、自分が休暇で帰国している間、大切な恋人の番をしてくれと彼女に頼んで出かけた位である。

彼女は個々人の人格の尊厳を信じ切っていたので、誰に対しても善を期待した。自分で自分に愛想をつかしている人々からも善を引出すことが度々であった。ドイツは彼女の仕事に全く感心して、多くの都市に婦人警察隊を作り、その指導者の育成を彼女に任せた。

彼女の甥が書いているが、常に開拓者であった伯母は、約六十年前IAWの創設に非常に努力した。

老令で眼も耳も衰えたが彼女の鋭い精神活動を弱める事は出来なかった。その死の当日でさえ彼女はマーガレット・マレイ博士の自叙伝を繙いて楽しんでいたし、中に出てくるペトリイ郷や他の人々と自分が昔会見した時の事をしきりに思い出していた。完全正確な過去の記憶と新時代の知識に対する激しい意欲とが相まって、彼女は兄弟の十四人の孫達や多くの友人の中で大の人気者であった。

最後に私は親友と尊敬する同志を永久に失ったのである。

昭和38年度運動目標

一、38年秋より39年夏までに予想されている総選挙にそなえ、このための政治啓発及び公明選挙運動を強力に展開しましょう。
二、現行憲法を支持する立場で、憲法調査会の答申案をみまもり、改憲反対運動を展開しましょう。
三、もっとも身近かな上下水道、清掃、し尿問題をとりあげこれを政治に直結させて、その解決をはかりましょう。
四、支部所在地の自治体の予算を検討することによって、税金のゆくえをたしかめ、これが適正に使われるよう努力しましょう。
五、会員の増加につとめ、会の財政を確立しましょう。

第七回 婦選会議

とき 昭和三十九年四月十日（金）午後一時半～四時半
ところ 婦選会館 渋谷区代々木二ノ二一 電三六二一二五七
一、講演「現代社会と婦人」 神奈川大学講師 大熊信行氏
一、分科会「憲法改正問題と婦人の立場」 助言者 市川房枝氏
「どのようにして婦人を公職に進出させるか」 助言者 山高しげり氏
「オリンピックをひかえ、売春等環境浄化をどのようにするか」 助言者 林 塩氏
多数の御参加をお待ち致します
主催 婦人団体国会活動連絡委員会
後援 公明選挙連盟、財団法人婦選会館

第二十年次総会日程予告

◇才一日＝五月九日（土）
〇午後一時～二時＝38年度才三回中央委員会
〇午後二時～五時＝才二十年次総会才一日目
〇午後六時～八時＝広島支部主催の総会出席者歓迎夕食会
◇才二日＝五月十日（日）
〇午前九時～午後五時＝才二十年次総会才二日目
〇午後六時～七時＝39年度才一回中央委員会
尚十一日は希望者による市内見学が予定されています。
（訂正）本紙三月号に総会予告中、才十九年次は二十年次の誤りです。

支部だより

開放経済は才二の黒船
名古屋 飯島けい子

◇九月十日 水道料値上げについての説明会開催、理事者側から松見水道局長、値上げ反対の立場から細川市議（社会党、水道部会）の説明をきき、質疑応答を行う。
◇十六日 討議会傍聴
◇十月十一日 支部親睦懇談会を温泉パレスで開催、中食を共にし乍ら十七日の行政調査会地方懇談会に婦人代表として意見を発表する佐藤ハルヨ氏に、私共の意見をだしあい要旨をまとめて送ると共に激励する。
◇十一月一日 衆議院議員一区立候補者に選挙法を守った運動を、連呼の自粛を、候補者は選挙運動に全責任を、などを要望した要望書を郵送する。
◇九日 四党に政策をきく会開催、CBC婦人ルームで土曜会ほか四団体と共催、自、社、民共の各党政策をきき、質疑応答を行う。
◇二十九日、この日より三日間恒例のCBC歳末助け合いバザーのため、クラブ婦人団体協議会加盟団体として協力参加する。
◇一月十八日 新年の集い開催服部県議の御尽力で県議員会館で行う。冬にはめづらしい暖さに恵まれ、中食を共にし乍ら自己紹介、同盟に入会した動機などの話しに花がさき、今年は才二の黒船といわれる開放経済の年、それにオリンピック、フランスの中共承認問題など、特に政治、経済でいろいろ考えなければならない年であるので、有権者同盟としても一層活動の充実を図らなければという結果となった。おわりに吉田氏のマリオネットで童謡の合唱、三時すぎ散会した。なお鈴木氏の紹介で傍聴のため出席された斉藤氏が入会して下さった。
◇二十九日 運動目標の一つである地方政治を勉強するため計画を進めていた「地方行政を目で見る会」の申込受付けを市教育館で行う。定員一三〇名、補欠五十九名を受付けた。なおこの会は市教育との共催で、三日より週一日宛十三回、次の内容で行う。

一、都市造りのあるべき姿と現状講師名大教授横越氏。二、塵芥及下水処理場、ふん尿作業所見学三、し尿、ごみ処理とこれからの問題、野呂市清掃局長四、市教育館、婦人センター、児童相談所県立図書館見学五、教育行政はどのように行われているか、名大本山教授六、保健所、市民病院見学七、保健行政とその問題点、西宮市保健課長八、中央卸売市場、市立公設市場見学九、消費者行政と流通機構の問題点、愛知大学青木助教授十ひよし学園、厚生院見学十一、福祉行政とこれからの問題、高木市民生局長十二、名四国道、鍋田干拓地見学十三、名古屋市のふところぐあい、浅井市財政局長、懇談会。

ゴミ集めと人手不足
世田谷 坂元かね

さきに区議懇談会の折、塵がどう処理されるか、都より区に移管されるのか等の問題が出ていたので、二月二十日飯田世田谷清掃事務所長と区土木課才三出張所係員において頂き、二十名が集って新しい塵集めの目的方法について説明会を開きました。自治法が改正されれば区に移管されない。塵をきれいに扱うことは作業員に対する待遇改善になることや、川に捨てられた塵や道路際、道路下の溝の掃除とドブ泥等は、運び易いように集めて土木課に連絡すれば処理するが、人手不足で迅速にはゆかぬということでした。

羨しがってばかりでは
文京 勝田房子

二月二十六日、設楽様御宅で小林副会長を囲み米国視察のお話を伺う。一九四八年米国上院議員スミス・マント氏提案の広報教育交流法により、日本からも米国務省招待で視察団が迎えられていましたが、ライシャワー大使赴任後、婦人も仲間入りさせて頂く事になり、才一回は婦人議員、今回が各婦人団体で主婦連、地婦連、婦人国際平和自由連盟、日本婦人有権者同盟NHK婦人学級世話人の五名が選ばれたそうです。視察は学校、家裁、議会、国連をはじめとし38の家庭訪問など60日間の旅行で感じたことは、欧州から移住した祖先の開拓者精神が社会生活に侵透していてまた基本的人権が確立しているということをつくづく感じさせられたということです。

市民の意識についてまず納税者意識は、買物のとき定価とともに何%が何税と明記してある。政府が不審なことをすると忽ち与論がまき起るという具合だそうです。日本の奥様方の中には御主人の源泉徴収がいくら、区民税何%も関知しない方があるなどは考えられない様です。その他の事では農場経営者の汚物処理法は、広い屋敷の遠く30米も深く穴を掘って流しこみ、きちんと蓋をしてあるとか、いろいろ細かい生活態度を伺いました。御話を伺って大田きぬ子様が入会して下さいました。

本部の会を活用しよう
中野 伊興喜久代

一月三十日お正月の名残りを惜しみ、二十名程が集い新年会を開いた。本部から小池組織委員長を迎え、地域を住みよくするために支部活動をどう発展させていったらよいか、停滞気味の支部のあり方について意見の交換を行った。本年度抱負として区民税の使われ方、運営に婦人を加える要望書、できる限り区議会の傍聴も致し、ふだんは本部の政治教室や研究会を勉強の場としたいと思っています。当日は新入会員の平野みどり様藤原武子様が御出席になり誠に嬉しく、その他あまりお見えにならない会員の皆様に是非本部の会へお出まし下さるようお願い申上げます。

昭和38年度 第十回定例常任委員会報告

〇とき－39・2・5（水）12・30～4
〇ところ－婦選会館小会議室
本部報告・常設委員会報告・特別委員会報告、会計報告につづき、左の協議を行った。
1、総会準備について＝規約改正検討は具体案ができてから本格的に検討する。三十八年度年次報告書作成については、部数四千部として経費約二万六千円かかるが、更に作成委員会で具体的に検討する。
2、憲法改正問題について＝テープは、佐藤功氏のテープを一時間にまとめて原稿を作り、作成は専門家に依頼する。時期は六月の憲法調査会の報告をまたずに作る。
3、支部組織について＝転落防止講演会が、二月十日－二十四日、各地区で行われ市川会長が講師となられるので、講演会閉会後周辺会員及び協力者に呼びかけ、支部づくりの基盤をつくるよう努力する。
4、汎太平洋東南アジア婦人会議才十回総会に、新井妙子、高橋美智子両氏が出席を希望されているので推薦する。
5、選挙法改正請願運動について＝選挙制度審議会才二次答申の研究をして後、同盟独自でも請願を行う。
6、三十八年度運動目標達成について（各委員会別検討及運動の推進）＝①総選挙に備えて、②現憲法を支持する立場で、③上下水道、ゴミ し尿対策の三項目についてはある程度実行された。④支部の自治体の予算についてはその推進のため、各支部へそれぞれの自治体に対し申入れをするよう勧告すること。⑤会務拡張については三月迄に常任委員は一人宛会員を増加すること。 以上

事務局日誌（二月）

◇一日 規約検討委員会、二時より四時、荒巻、近藤、松浦、岩崎、事務局山口。中央委員候補者選考委員会、四時より五時荒巻、近藤、紀平、本尾、仏具石和田、事務局山口、伊藤。
◇三日 財務委員会、十時半より十二時、会長、増田、岩崎、杉山、中村、事務局伊藤。
◇四日 大田支部新年の集に小林出席。
◇五日 十二時半～一時、規約検討委員会、会長、小林、荒巻、松浦、岩崎、河野、近藤、三本、事務局山口。一時～四時半、才十回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、河野、今城、佐田、小池、近藤、田上、杉山、鈴木、中村、西村、三本、福井、傍聴＝岸本、勝田、石和田、仏具、児玉、事務局山口、伊藤、大野。五時～六時半選考委員会、荒巻、紀平、佐田、岩崎、近藤、事務局山口、伊藤政治教室才三期才二回。
◇七日 編集委員会「二十年史の研究会」、近藤、本尾、幸、尾崎、吉田。
◇十日 ミセス・シェリー、ミセス・ガードナーをかこむ会、会長、田上、小林、河野、小池、今城、岸本、古荘、新井。転落防止講演会、於渋谷区エビス区民会館で会長講演、そのあとこんだん会、小池、事務局山口。
◇十二日 政治教室才三回。小林副会長郡山支部へ。品川文化会館での転落防止講演会で会長講演、そのあとこんだん会、小池、岩崎、事務局山口。源氏の会、参加者九十六名。
◇十三日 小林副会長福島支部へ。労働省の婦人週間行事打合せ会に松浦、三本出席。売春対策実行委員会に岩崎出席。国会活動連絡委員会、仏具、三本、事務局山口出席。
◇十五日 売春問題についての研究会（婦相会、婦選会館共催）に会員二〇名参加。
◇十七日 青梅市役所での転落防止講演会で会長講演、そのあとこんだん会、会長、小池、事務局伊藤。
◇十八日 東京婦人少年室主催の婦人週間行事打合せ会に福井出席。公明選挙連盟の公明選挙啓発事業運営委員会に小林出席選挙法改正運動協議会に小林。国会活動連絡委員会に尾崎、事務局山口出席。
◇十九日 政治教室才四回。練馬での転落防止講演会で会長講演、そのあとこんだん会、会長、荒巻、紀平、岩崎、事務局山口出席。
◇二十日 八王子市民会館で、母と子の会主催の講演会で、小池、小林講演、事務局伊藤出席。国会活動連絡委員会に佐田、事務局山口出席。
◇二十一日 規約検討小委員会五時～八時、会長、近藤、松浦、三本、事務局山口。
◇二十二日 アツギシームレス工場見学、会員約三十名参加。町田市の転落防止講演会で会長講演。
◇二十四日 中野区南部公会堂での転落防止、講演会で会長講演「そのあとこんだん会、会長、岩崎、事務局伊藤出席。
◇二十六日 政治教室才五回。文京支部の会に小林出席。選挙法改正運動協議会に小林、三本、児玉馨枝出席。
◇二十七日 青梅支部で小林副会長講演。十一時より編集委員会、近藤、本尾、勝田、尾崎、事務局伊藤。
◇二十八日 芝浦支部へ小林副会長。国会活動連絡委員会に荒巻、佐田、事務局山口出席。

後記

寒い冷めたいにかまけて、何日もみなかった我が家の梅の木をフト見上げたら、蕾がふくらんでいました。老木でもう花をみないであろうと思っていたのに、むしろ去年よりも多いようで、花よりさきに心がほころびました。

憲法調査会は報告書作成をめぐって「激論、反論、抗論」といわれていますが、「護憲派よ負けるな同盟ここにあり」と一茶まがいの声援をおくりたいですね。 近藤

風俗営業取締法改正など身近かな問題についての、改正案が出されています。本当に守られるよい法律を作って頂きたいもの、そして私達もよくその法律を知って、守られているかどうかよくみ守ってゆきたいものと思います。 勝田

福島担当の地方議会きき歩きの原稿未着のため尾崎さんに苦労をかけて政治教室を掲載。

三月の催し
婦選会館

△最近の国会の状況をきく 3月21日土六時－八時 市川房枝氏
△いぶき会 3月28日土六時－九時三〇分
△政治教室（国際経済）十時
3月5日木 慶応大 白石孝氏 世界貿易の発展と構造
3月11日水 学習院 島野卓爾氏 制度的統合と機能的統合
3月18日水 経済統合と世界経済
△英会話
初等科 火一時三〇－二時三〇分 ミセスムーア 金十一－十二時三〇分 鐘田晃子氏
中等科 火十一時－十二時 ミセス・ウエストホール 金十時三〇分－十二時 野間久子氏

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

伝統に輝く大学受験予備校！
高田外語
四月新学期—3月1日より受付中
◎高田外語大学予備校（開講～4月15日）
東大・一橋・一般大・外語・早慶
理工系・女子大等一流校目標
◎大学受験単科選択科（開講～4月6日）
英・数・国・理・社・英書取・テスト科
受験界のベテラン教授が懇切に指導するので定評がある。
外国語専修科（開講～4月6日）
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国・英ガイド科
初歩より大学程度まで斯界権威者指導
中学・高校生の大学直行受験準備
クスラ（英・数）等多数
東京都新宿区諏訪町243番地
電話（371）7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

よい市民を育てる図書館・教室の必備品
平凡社の立体 地球儀
地球の凹凸をそのまま表現した平凡社の立体地球儀は、山脈や平野からその気候を、流れる大河から文明の歴史や科学を、また国々の関係位置からその国の人びとの生活や風土を、具体的に理解させることができます。将来のよりよい市民を育てるために、ぜひお備えください。
●美しい色彩と実際の凹凸による地球のミニチュア●新しい材料と加工法による最も軽い地球儀●正確で読みやすい地名2000以上●技術提携＝平凡社＋リプローグル地球儀会社●定価5,000円
東京麹町局区内・振替東京29639 ●平凡社
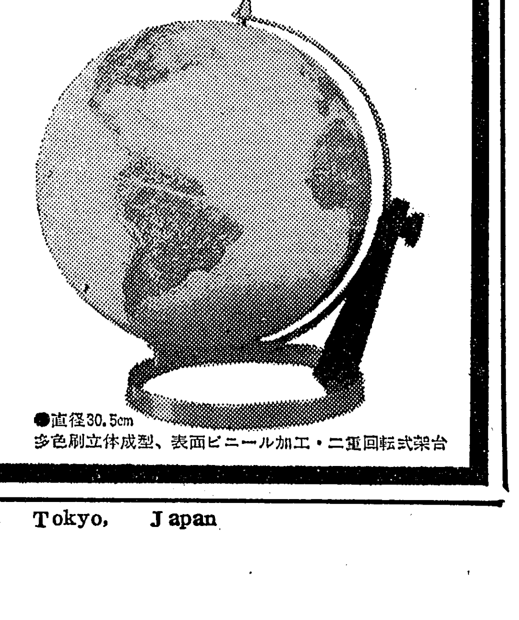
●直径30.5cm
多色刷立体成型、表面ビニール加工・二重回転式架台

編集兼発行人 市川房枝

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

批准のおくれている「ILO87号条約」
―ILO研究会―

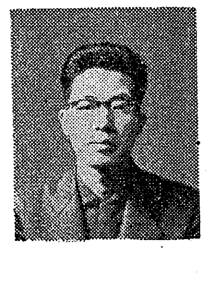

結社の自由を謳う、この87号条約はILOの基本的な使命であり、最も重要なものとされています(8月号婦人の社会科より)が、この条約の批准をめぐり、ILOから14回も督促を受けたばかりか、5月には遅れている理由を確かめに調査団を派遣するとまで云われています。去る3月14日に婦選会館で同盟と婦選会館の共催により、この問題を中心にした時局講演会をもち、市毛景吉氏を講師におねがいしました。87号条約から関係国内法の問題など詳細にわたる御説明でした。以下要約

明大講師 市毛景吉氏

近頃、新聞紙上で、よくILOという文字を、御覧になるでしょう。ところが、これが果して何の事なのかよくわからない人が多いと思います。

これまでの労資関係

それで、先ず労使関係の沿革から、お話致しましょう。一体使用者と労働者とは、一対一というような対等の立場にあるものでしょうか。答は、勿論「否」なのです。社会的にも経済的にも、労資の二者間にはかなりの差があります。何故なら、労働者は労働力を売って、賃金をもらっているわけですから、生活を維持するために、どうしても労働力を売惜しみすることが出来ません。従って、最初から資本家の言うことをきかねばならない立場におかれております。

そこで、一人々々の力では、無力ですから、みんなでまとまろうではないか、つまり団結して資本家と交渉しようではないかという事になりました。ところが、これを資本家も政府も「けしからん」と言って反対し、時には警察力をもって弾圧しようと致しました。面白いことに、十七世紀以後のある時期には、この労働者の団結を、却って、政府が奨励したりしておりますけれども、大体において団結は弾圧され通しでした。

手をつなぐ労働者の国際的組織

時代がたち文明が進むにつれて労働運動も次才に政治色をおびて来ましたし、又国際的に互に手をつなぐようになりました。ILOも、実はその一つの現われで、労働者の生活を保護するためには、先ず労働者の団結が認められねばなりませんし、所謂「団体交渉」をもって問題の処理に当たるようになり、それがひいては、世界の平和と結びつくという事であります。

往時日本はダンピングをして一方では労働者を悲しめ、又他の一方では、世界の経済を混乱におとして、大変評判を悪く致しましたけれども、再びこのような事がないようにと、ILOで保護策を取っております。

批准の勧告十四回

然し、ILOと言っても沢山ありまして、今一番問題になっておりますのは「八十七号条約の批准」です。つまり、先程から申しております通り、労働者には、団結をする権利が、基本的に認められなければならないと言うわけですから、つづきまして、結社の権利、団交の権利、更に争議権といったものを、是非とも確保しようという事ですが、御承知のように、日本ではまだこの条約を批准しておりません。

ILO条約加盟国は、一一〇カ国位あります。日本は現在もILOの常任理事国という立場にありながら、しかも、加盟国の殆んどが既に批准を終っておりますのに、何故いつまでも批准出来ないでいるのでしょうか。実は今までに批准の勧告を十四回も受けているのです。それでいよいよ日本の実情を調査するために、委員会が派遣されるというところにまで来てしまいました。多分、四月頃来日して、調査の結果が広く世界に発表される事でしょうが何とまあ国辱的ではありますまいか。

関係国内法―公労法四条三項

では、何故こんなにもたもたしているのか、簡単に説明致しましょう。これには、国内法との関連があるのです。公労法四条三項に「組合の職員以外の者は、役員になれない」という規定がありますが、これがILO条約や、日本憲法に違反するというわけで、論争が続いております。そうなれば、この規定はどうして出来たのでしょうか。世界各国の例にも見られますが日本では特に公務員の組合の登録を認めておりません。従ってそういう組合との団交には応じないで、いやむしろ、団交に当ろうとする幹部を、首にしたり刑事処分にしたり致しました。処分された者は、もはや職員ではないのですから、先きの公労法四条三項にてらして、当然、組合の役員にはなり得ません。そこが、政府や資本家の狙うところでありまして、このようにして、精鋭な、そして共産系の組合幹部は次才に抹殺されます。そこで、ILO八十七号条約を批准するとなれば、どうしても公労法の四条三項を改正しなければならず、それでは政府や資本家は困りますので、労資双方でいろいろと論戦を張っており、いつまでも、もたもたしているのであります。よく「倉石修正案」という言葉をきかれると思いますが、これは前記の規定を自民党の倉石氏と、社会党の河野氏とでよりより協議の上折衷して出来た修正案なのですが、これとても両党内で異論続出で果してこれでおさまるものやら見当がつかない状態でおります。

公労員斗争にまつわる諸問題

最後に、今少し具体的に、所謂公労員の斗争について、お話しておきますと、そのやまばは何と言っても、昭和卅二年の春斗でした。いや本当は、その以前の廿七年頃から、始められておりました。その斗争の内容が実は大変面白いというか、風変りなものでした。それは曰く、安全衛生規則を遵守せよ、更に又、運転規則を確保せよ、安全休暇戦術等を訴えての、ストライキによらない斗争でしたが、これは、相当の処分を受けまして、或いは指導者が、首を切られたり、刑事々件として訴えられて徴役を受けたりしております。みなさんが御承知の通り現憲法では、人間としての生存権や、労働者の社会権と言ったものを、厳然と認めておりますが、例えば、警察官、海上保安庁員、刑務所員、自衛隊員、国鉄職員、電々公社員、専売公社員、日教組員等の、公務員や公労者は、或いは、組合の登録すら認められなかったり、或いは又、団交を禁止されたり、更にすんで、争議権を排除されたりしております。そのために、人事院では、これらの人達の生活を保障する必要があるというわけで、かねてからベースアップを主張して、提案致しましたが「予算がない」と言って、遂にとりあげませんでした。とすれば、たとえ禁を犯しても、公務員や公労者が団結し、団交し争議をするのは、成りゆきからいって、当然かとも考えられます。然し、ここに又、厄介な問題は、所謂「公共の福祉」という、美名の下に、これらの事が抑制されようとしております。

以上で、ILO八十七号条約批准と、関係国内法の改正が、どんな関係にあるのか、大体、おわかりいただけたと思います。

(文責 今城)

主張
広島での総会へ
会長 市川房枝

日本婦人有権者同盟の才二〇年次総会は、来る五月九、十の二日間、広島市の婦人会館で開催されることに決定しました。

本部では今各役員、委員長が総会の準備のために色々骨を折って下すっていますし、支部の役員の方々も亦本部からお願いした支部報告その他で忙しくしていただいていると思います。

特に総会開催地の広島支部では、総会場等々の交渉準備について美藤支部長他皆々様にご苦労をかけていることと思います。

地方での総会開催は久しぶりです。この広島で、各支部代議員の方々と本部の役員及中央委員の方々と膝を交じえて、過去一年間の運動をふり返ると共に、新年度の運動についてご懇談いたしたいと思います。そうして平和な民主的な日本の建設への私共の役割をはっきり確認したいと思います。

同時に原爆の犠牲となられた幾万の方々の霊をとむらうと共に、十八年後の今日も尚病床にあられる方々のお見舞も申上げたいと思っています。

どうか多数の方々のご参加を希望します。各支部からは支部長又はその代理の方々に是非ともご出席いただき度いと思います。矢張り総会へおいでいただいていないと本部との連絡がうまく行かないし、又新年度の運動方向をはっきりつかんでいただけないうらみがあるからです。

尚、支部からご出席下さる方々には、前以て支部の総会を開き、総会での議題について話合い、そのご意見を持っておいでいただきたい。そうして会員皆様のご意見を総会に反映していただき度いと思います。

総会は支部の代議員制度となって居りますので、本部直属会員の方々の代議員としてのご出席はいただけませんが、会員としてご出席の上、ご発表いただければうれしく存じます。どうぞ進んでおいで下さい。地元広島支部の会員の方々は是非とも全員ご出席いただき、色々お世話をお願いいたします。

総会迄あと一カ月と十日、広島で皆様におめにかかるのをたのしみにしています。(三九・三・三〇)

追悼
コルベット・アシビイ記 田上喜美訳

国際婦人同盟(IAW)は、長い間惜しみなく大きな力を捧げられたイー・エフ・ハーバーン女史の死を深く悼む。彼女の最後の仕事の一つは、IAWに十ドルの小切手を送ることを忘れないように自分に注意してくれと甥に頼んだことであった。

ハーバーン女史は九九才で平和に眠った。彼女は婦選運動の草分け時代に、パンカースト女史等と腕を組み合った同志である。又婦人警察隊の創設者の一人で、一九一九年にはケルンの英国分遣隊の隊長であった。陸軍当局が婦人と一緒に仕事をしたことなど未だかって無かったため、その仕事は非常に難しかった。一方飢餓に瀕したドイツからは沢山のお金と廉い酒を持った娘達が若い軍人達がいるケルンに洪水のように入って来ていた。しかし女史はたちどころに英陸軍とドイツ当局の絶対的信用を克ち得てしまった。或青年将校に至っては、自分が休暇で帰国している間、大切な恋人の番をしてくれと彼女に頼んで出かけた位である。

彼女は個々人の人格の尊厳を信じ切っていたので、誰に対しても善を期待した。自分で自分に愛想をつかしている人々からも善を引出すことが度々であった。ドイツは彼女の仕事に全く感心して、多くの都市に婦人警察隊を作り、その指導者の育成を彼女に任せた。

彼女の甥が書いているが、常に開拓者であった伯母は、約六十年前IAWの創設に非常に努力した。

老令で眼も耳も衰えたが彼女の鋭い精神活動を弱める事は出来なかった。その死の当日でさえ彼女はマーガレット・マレイ博士の自叙伝を繙いて楽しんでいたし、中に出てくるペトリイ郷や他の人々と自分が嘗会見した時の事をしきりに思い出していた。完全正確な過去の記憶と新時代の知識に対する激しい意欲とが相まって、彼女は兄弟の十四人の孫達や多くの友人の中で大の人気者であった。

最後に私は親友と尊敬する同志を永久に失ったのである。

昭和38年度運動目標

一、38年秋より39年夏までに予想されている総選挙にそなえ、このための政治啓発及び公明選挙運動を強力に展開しましょう。
二、現行憲法を支持する立場で、憲法調査会の答申案をみまもり、改憲反対運動を展開しましょう。
三、もっとも身近かな上下水道、清掃、し尿問題をとりあげこれを政治に直結させて、その解決をはかりましょう。
四、支部所在地の自治体の予算を検討することによって、税金のゆくえをたしかめ、これが適正に使われるよう努力しましょう。
五、会員の増加につとめ、会の財政を確立しましょう。

第七回 婦選会議

とき 昭和三十九年四月十日(金)午後一時半～四時半
ところ 婦選会館 渋谷区代々木二ノ二一 電三六二―二五七
一、講演 「現代社会と婦人」 神奈川大学講師 大熊信行氏
一、分科会 「憲法改正問題と婦人の立場」 助言者 市川房枝氏
「どのようにして婦人を公職に進出させるか」 助言者 山高しげり氏
「オリンピックをひかえ、売春等環境浄化をどのようにするか」 助言者 林 塩氏
多数の御参加をお待ち致します
主催 婦人団体国会活動連絡委員会
後援 公明選挙連盟、財団法人婦選会館

第二十年次総会日程予告

◇才一日=五月九日(土)
○午後一時―二時=38年度才三回中央委員会
○午後二時―五時=才二十年次総会才一日目
○午後六時―八時=広島支部主催の総会出席者歓迎夕食会
◇才二日=五月十日(日)
○午前九時―午後五時=才二十年次総会才二日目
○午後六時―七時=39年度才一回中央委員会
尚十一日は希望者による市内見学が予定されています。

(訂正)本紙三月号に総会予告中、才十九年次は二十年次の誤りです。

支部だより

開放経済は才二の黒船
名古屋 飯島けい子

◇九月十日 水道料値上げについての説明会開催、理事者側から松見水道局長、値上げ反対の立場から細川市議(社会党、水道部会)の説明をきき、質疑応答を行う。
◇十六日 討議会傍聴
◇十月十一日 支部親睦懇談会を温泉パレスで開催、中食を共にし乍ら十七日の行政調査会地方懇談会に婦人代表として意見を発表する佐藤ハルヨ氏に、私共の意見をだしあい要旨をまとめて送ると共に激励する。
◇十一月一日 衆議院議員一区立候補者に選挙法を守った運動を、連呼の自粛を、候補者は選挙運動に全責任を、などを要望した要望書を郵送する。
◇九日 四党に政策をきく会開催、CBC婦人ルームで土曜会ほか四団体と共催、自、社、民、共の各党政策をきき、質疑応答を行う。
◇二十九日、この日より三日間恒例のCBC歳末助け合いバザーのため、クラブ婦人団体協議会加盟団体として協力参加する。
◇一月十八日 新年の集い開催 服部県議の御尽力で県議員会館で行う。冬にはめずらしい暖さに恵まれ、中食を共にし乍ら自己紹介、同盟に入会した動機などの話しに花がさき、今年は才二の黒船といわれる開放経済の年、それにオリンピック、フランスの中共承認問題など、特に政治、経済でいろいろ考えなければならない年であるので、有権者同盟としても一層活動の充実を図らなければという結果となった。おわりに吉田氏のマリオネットで童謡の合唱、三時すぎ散会した。なお鈴木氏の紹介で傍聴のため出席された斉藤氏が入会して下さった。
◇二十九日 運動目標の一つである地方政治を勉強するため計画を進めていた「地方行政を目で見る会」の申込受付けを市教育館で行う。定員一三〇名、補欠五十九名を受付けた。なおこの会は市教育との共催で、三日より週二日宛十三回、次の内容で行う。
一、都市造りのあるべき姿と現状講師名大教授横越氏。二、塵芥及下水処理場、ふん尿作業所見学三、し尿、ごみ処理とこれからの問題、野呂市清掃局長四市教育館、婦人センター、児童相談所県立図書館見学五、教育行政はどのように行われているか、名大本山教授六、保健所、市民病院見学七、保健行政とその問題点、西宮市保健課長八、中央卸売市場、市立公設市場見学九、消費者行政と流通機構の問題点、愛知大学青木助教授十ひよし学園、厚生院見学十一、福祉行政とこれからの問題、高木市民生局長十二、名四国道、鍋田干拓地見学十三、名古屋市のふところぐあい、浅井市財政局長、懇談会。

ゴミ集めと人手不足
世田谷 坂元かね

さきに区議懇談会の折、塵がどう処理されるか、都より区に移管されるのか等の問題が出ていたので、二月二十日飯田世田谷清掃事務所長と区土木課才三出張所係員においで頂き、二十名が集って新しい塵集めの目的方法について説明会を開きました。自治法が改正されねば区に移管されない。塵をきれいに扱うことは作業員に対する待遇改善になることや、川に捨てられた塵や道路際、道路下の溝の掃除とドブドロ等は、運び易いように集めて土木課に連絡すれば処理するが、人手不足で迅速にはゆかぬということでした。

羨しがってばかりでは
文京 勝田房子

二月二十六日、設楽様御宅で小林副会長を囲み米国視察のお話を伺う。一九四八年米国上院議員スミス・マント氏提案の広報教育交流法により、日本からも米国務省招待で視察団が迎えられていましたが、ライシャワー大使赴任後、婦人も仲間入りさせて頂く事になり、才一回は婦人議員、今回が各婦人団体で主婦連、地婦連、婦人国際平和自由連盟、日本婦人有権者同盟NHK婦人学級世話人の五名が選ばれたそうです。視察は学校、家裁、議会、国連をはじめとし38の家庭訪問など60日間の旅行で感じたことは、欧州から移住した祖先の開拓者精神が社会生活に浸透していてまた基本的人権が確立していることをつくづく感じさせられたということです。市民の意識についてまづ納税者意識は、買物のとき定価とともに何%が何税と明記してある。政府が不審なことをすると忽ち与論がまき起るという具合だそうです。日本の奥様方の中には御主人の源泉徴収がいくら、区民税何%も関知しない方があるなどは考えられない様です。その他の事では農場経営者の汚物処理法は、広い屋敷の遠く30米も深く穴を掘って流しみみ、きちんと蓋をしてあるとか、いろいろ細かい生活態度を伺いました。御話を伺って大田きぬ子様が入会して下さいました。

本部の会を活用しよう
中野 佛與喜久代

一月三十日お正月の名残りを惜しみ、二十名程が集い新年会を開いた。本部から小池組織委員長を迎え、地域を住みよくするために支部活動をどう発展させていったらよいか、停滞気味の支部のあり方について意見の交換を行った。本年度抱負として区民税の使われ方、選管に婦人を加える要望書、できる限り区議会の傍聴も致し、ふだんは本部の政治教室や研究会を勉強の場としたいと思っています。当日は新入会員の平野みどり様藤原武子様が御出席になり誠に嬉しく、その他あまりお見えにならない会員の皆様に是非本部の会へお出まし下さるようお願い申上げます。

昭和38年度 第十回定例常任委員会報告

○とき―39・2・5(水)12・30～4
○ところ―婦選会館小会議室

本部報告・常設委員会報告・特別委員会報告、会計報告につづき、左の協議を行った。

1、総会準備について=規約改正検討は具体案ができてから本格的に検討する。三十八年度年次報告書作成については、部数四千部として経費約二万六千円かかるが、更に作成委員会で具体的に検討する。
2、憲法改正問題について=テープは、佐藤功氏のテープを一時間にまとめて原稿を作り、作成は専門家に依頼する。時期は六月の憲法調査会の報告をまたずに作る。
3、支部組織について=転落防止講演会が、二月十日―二十四日、各地区で行われ市川会長が講師となられるので、講演会閉会後周辺会員及び協力者に呼びかけ、支部づくりの基盤をつくるよう努力する。
4、汎太平洋東南アジア婦人会議才十回総会に、新井妙子、高橋美智子両氏が出席を希望されているので推薦する。
5、選挙法改正請願運動について=選挙制度審議会才二次答申の研究をして後、同盟独自でも請願を行う。
6、三十八年度運動目標達成について(各委員会別検討及運動の推進)=①総選挙に備えて、②現憲法を支持する立場で、③上下水道、ゴミし尿対策の三項目についてはある程度実行された。④支部の自治体の予算については、その推進のため、各支部へそれぞれの自治体に対し申入れをするよう勧告すること。又二月中に委員会を開くこと。⑤会勢拡張については三月迄に常任委員は一人宛会員を増加すること。
以上

事務局日誌(二月)

◇一日 規約検討委員会、二時より四時、荒巻、近藤、松浦、岩崎、事務局山口。中央委員候補者選考委員会、四時より五時荒巻、近藤、紀平、本尾、仏具石和田、事務局山口、伊藤。
◇三日 財務委員会、十時半より十二時、会長、増田、岩崎、杉山、中村、事務局伊藤。
◇四日 大田支部新年の集に小林出席。
◇五日 十二時半～一時、規約検討委員会、会長、小林、荒巻松浦、岩崎、河野、近藤、三本事務局山口。一時～四時半、才十回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、河野、今城、佐田、小池、近藤田上、杉山、鈴木、中村、西村三本、福井、傍聴=岸本、勝田石和田、仏具、児玉、事務局山口、伊藤、大野。五時～六時半選考委員会、荒巻、紀平、佐田岩崎、近藤、事務局山口、伊藤政治教室才三期才二回。
◇七日 編集委員会「二十年史の研究会」、近藤、本尾、幸、尾崎、吉田。
◇十日 ミセス・シェリー、ミセス・ガードナーをかこむ会、会長、田上、小林、河野、小池今城、岸本、古荘、新井。転落防止講演会、於渋谷区エビス区民会館で会長講演、そのあとこんだん会、小池、事務局山口。
◇十二日 政治教室才三回。小林出席。林副会長郡山支部へ。品川文化会館での転落防止講演会で会長講演、そのあとこんだん会、小池、岩崎、事務局山口。源氏の会、参加者九十六名。
◇十三日 小林副会長福島支部へ。労働省の婦人週間行事打合せ会に松浦、三本出席。売春対策実行委員会に岩崎出席。国会活動連絡委員会、仏具、三本、事務局山口出席。
◇十五日 売春問題についての研究会(婦相会、婦選会館共催)に会員二〇名参加。
◇十七日 青梅市役所での転落防止講演会で会長講演、そのあとこんだん会、会長、小池、事務局伊藤。
◇十八日 東京婦人少年室主催の婦人週間行事打合せ会に福井出席。公明選挙連盟の公明選挙啓発事業運営委員会に小林出席選挙法改正運動協議会に小林。国会活動連絡委員会に尾崎、事務局山口出席。
◇十九日 政治教室才四回。練馬での転落防止講演会で会長講演、そのあとこんだん会、会長、荒巻、紀平、岩崎、事務局山口出席。
◇二十日 八王子市民会館で、母と子の会主催の講演会で、小池、小林講演、事務局伊藤出席国会活動連絡委員会に佐田、事務局山口出席。
◇二十一日 規約検討小委員会五時～八時、会長、近藤、松浦三本、事務局山口。
◇二十二日 アツギシームレス工場見学、会員約三十名参加。町田市の転落防止講演会で会長講演。
◇二十四日 中野区南部公会堂での転落防止、講演会で会長講演、そのあとこんだん会、会長、岩崎、事務局伊藤出席。
◇二十六日 政治教室才五回。文京支部の会に小林出席。選挙法改正運動協議会に小林、三本児玉琴枝出席。
◇二十七日 青梅支部で小林副会長講演。十一時より編集委員会、近藤、本尾、勝田、尾崎、事務局伊藤。
◇二十八日 芝浦支部へ小林副会長。国会活動連絡委員会に荒巻、佐田、事務局山口出席。

後記

寒い冷めたいにかまけて、何日もみなかった我が家の梅の木をフト見上げたら、蕾がふくらんでいました。老木でもう花をみないであろうと思っていたのに、むしろ去年よりも多いようで、花よりさきに心がほころびました。

憲法調査会は報告書作成をめぐって「激論、反論、抗論」といわれていますが、「護憲派よ負けるな同盟ここにあり」と一茶まがいの声援をおくりたいですね。 近藤

風俗営業取締法改正など身近かな問題についての、改正案が出されています。本当に守られるよい法律を作って頂きたいもの、そして私達もよくその法律を知って、守られているかどうかよくみ守ってゆきたいものと思います。 勝田

福島担当の地方議会きき歩きの原稿未着のため尾崎さんに苦労をかけて政治教室を掲載。

三月の催し
婦選会館

△最近の国会の状況をきく 3月21日土六時―八時市川房枝氏
△いぶき会 3月28日土[illegible]九時三〇分
△政治教室(国際経済)
3月5日木慶応大白石[illegible] 世界貿易の発展と構造
3月11日水学習院島野[illegible] 制度的統合と機能的統合
3月18日水 経済統合と世界経済
△英会話
初等科 火一時三〇―二時三〇分ミセスムーア 金十一時三〇分―一時三〇分鎚田
中等科 火十一時―十二時ス・ウエストホール 金十一時三〇分―十二時野間久

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了(土曜、日曜)新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

伝統に輝く大学受験予備校!
高田外語
四月新学期―3月1日より受付中
◎高田外語 大学予備校 (開講―4月15日)
東大・一橋・一般大・外語・早慶 理工系・女子大等一流校目標
◎大学受験単科選択科 (開講―4月6日)
英・数・国・理・社・英書取・テスト科
受験界のベテラン教授が懇切に指導するので定評がある
外国語専修科 (開講―4月6日)
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国・英ガイド科
初歩より大学程度まで斯界権威者指導
中学・高校生の大学直行受験準備
クスラ(英・数)等多数
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

よい市民を育てる図書館・教室の必備品
平凡社の立体 地球儀
地球の凹凸をそのまま表現した平凡社の立体地球儀は、山脈や平野からその気候を、流れる大河から文明の歴史や科学を、また国々の関係位置からその国の人びとの生活や風土を、具体的に理解させることができます。将来のよりよい市民を育てるために、ぜひお備えください。
●美しい色彩と実際の凹凸による地球のミニチュア●新しい材料と加工法による最も軽い地球儀●正確で読みやすい地名2000以上
●技術提携=平凡社+リプローグル地球儀会社●定価5,000円
東京麹町局区内・振替東京29639 平凡社
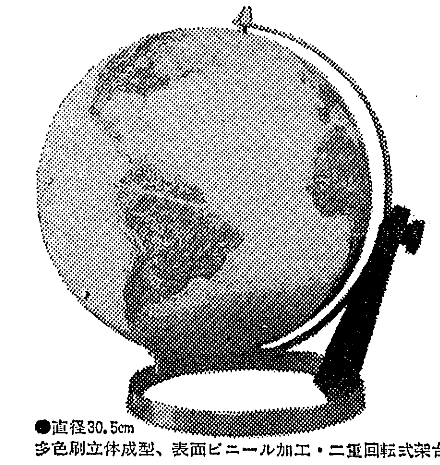
●直径30.5cm 多色刷立体成型、表面ビニール加工・二重回転式架台

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二一 日本婦人有権者同盟

婦選政治教室より
国際政治と外交 国際社会の現実（その二）

モンロー主義をすてて

アメリカは才一次大戦を契期に世界政治への発言つよめる。地理的有利さ、豊富な資源、ニューデール政策による資本主義の改良により、西欧文明の継承者として西欧諸国への指導的地位を確立～才二次大戦を経て西欧のチャンピオンたることに誰も異存はなかった。その時ソ連の異常な膨張、発展がなかったなら、いぜんとしてモンロー主義に固執していたかも知れない。アメリカをして反共勢力の総帥として、西欧アジアに対し軍事的経済的援助をせざるをえない地位に追いやることになった。冷戦の目的はイデオロギーの争いと民族的戦いの二つである。一九四七年、共産勢力の最も拡大する動きのみえたトルコ、ギリシャに対し、トルーマン は軍事、経済援助 を宣言。共産主義が拡がるのは経済的貧困から起ると、戦争の被害から立上れずにいる西欧、アジアにマーシャルプランを開始した。

これに対してソ連側は東欧を中心に仏、伊も加えてコミンフォルムをつくり、平和運動を通じて対抗政策をとった。

東西軍事同盟

冷戦を熱い戦争に転化させないためには、外部からつつくより内部的に大衆の力で共産主義勢力をつくり出させようとした。封じこめ政策に対して、突破口をつくる政策。西側は東南アジア、中近東、北大西洋、極東に軍事同盟を結び、東側は東欧諸国と個別的条約により、巨大な西側に団結して抗し冷戦を続けている。

才二次大戦後の国際紛争を大別すると一、資本主義陣営と共産主義陣営の対立。二、植民地の母国と植民地間の対立。三、資本主義国同志あるいは共産主義国同志の対立。

二つの中国問題

我国とは一衣帯水の中国が北京と台湾に分れ、一九四九年北京政府は大陸を支配した。以来平和を銘するものとして十一年間、六億七千の人民の信頼を得ている。

また、敗戦直後日本が悲惨な状態にあったとき「暴には暴をもって報いず」と賠償を要求しなかった台湾政府とに対し、仲良くつきあいたいという願いは叶えられそうにない。

一九四五年蒋介石が政権をとったとき、一方、毛沢東の率いる共産軍は中国の北部と満州において共産政権を確立、勢力を次才に南下させようとして対立した。アメリカはこれを和らげるため協定を設けようとしたが実現せず、一九四九年蒋介石は二百万の軍隊を率いて台湾に亡命、地方政権を樹立毛沢東は大陸を支配し、中華人民共和国の成立を宣言した。

中国をめぐる各国の態度

同年トルーマンは台湾を見放したが、翌年朝鮮戦争勃発するや、共産政権の膨張に驚異を感じ、再び国府に援助を開始した。一九五八年蒋、ダレス共同声明をだし、武力による本土回復はしない旨を宣言、期を同じくして国内は二つの中国論が唱えられた。その中で当時の民主党は本土回復は神話であると疑問を抱いていたにもかかわらず、一九六一年政権をとるや、国連の中共代表権に票のふえることを懸念して、二つの中国を認めようとする継承国家論をだした。

イギリスは香港に対する政治的国家的利益を考慮して、一九五〇年西欧諸国のトップをきって中共を承認したが、国連代表権には反対し、労働党では国連管理の国民投票により所属をきめることを望んでいる。台湾とは国交断絶後も一部在住イギリス人の便宜のために領事をおいているが、台湾政府は知らぬふりをしているという不規則な状態となっている。フランスの場合は、中共承認後も国交を断絶しなかったが、台湾政府から断行した。

我国の態度として自民党は、中共の現実は認めねばならぬが台湾問題も慎重にやらねばならぬというその見解の根底には、二つの中国論があることをいみしている。

中共建設のスローガン

中共はあれだけ大きな大陸をもち、国内発展に関する重大問題をかかえているのに、なぜ台湾に固執するのであろうか。原因は国家建設のため人民の奮起を促すスローガンに使っていることと、西側防衛体制に一つの突破口が開かれるという考え方が中心となっている。

台湾政府の指導者は中国からいった人達で二百万。台湾人は九百万が住んでいる。その仲は必ずしも うまくいって はいない。自分達は間もなく本土に帰るのだと説得しているが、二つの中国が認められて台湾に留ることになると、国内に憤満がおこり内乱も予想される。二つの中国は国民政府にとって自殺にひとしい。

ナショナリズムと新興諸国

才二次大戦後の特徴的現象は二つの世界とともに、昔にもまして激しいナショナリズムがAA諸国に勃興してきた。これと関連して中立主義という主張が盛んになってきているが、これが現在の国際情勢をみるのに重要な問題となっている。

ナショナリズムの代表的訳は、一、国家主義。才二次大戦で日独、伊の歩んだ道に現れているように国民や他国を従属的に考える主義。二、民族主義。自らの自由を他から解散して獲得せねばならないという民族自決主義の上にたつ主張。三、国民主義。他国から独立しようとして寄り集ったつよい意識をいう。

ナショナリズムの二様性

このナショナリズムは、どのような発展経過を辿るのであろうか。まず後進国の先進国に対する抵抗として政治的ナショナリズムが現れる。同時に経済的ナショナリズムとして、自国の資本家たちが経済的独立をはかろうとする動きがでてくる。これを双方とも、消極的ナショナリズムとよぶ。

この状態を自然のままに放置しておくと、次才に国力がついてきて一国の殻を破って外へ伸びようとし、他の後進国を自国の支配下におこうとする動きにに向ってゆく。これを帝国主義的欠陥をもつ積極的ナショナリズムという。

仏、英のナショナリズム

ナショナリズムの勃興は普通フランス革命に求められる。絶対君主制の時代には、国民や領土は王の私有物と考えられ、ルイ十四世は「国家は朕のもの」といったが、それを誰も不思議としなかった。

一七八九年フランス革命の結果国民は自らの主権をもち、国家は国民のものでなければならぬという国民の自由を唱える動きがおこり、国家は民族的基礎の上に形成されねばならないという民族主義、国民主義が明らかにされた。そして当初は公正な真のナショナリズムの進む道を守っていたが、ナポレオンの出現によって積極的ナショナリズムをとり、ここよりナショナリズムの堕落がはじまった。

世界に先んじて民族国家となったのはイギリスで、15～16世紀以後のオランダ、スペイン、フランス等と植民地争奪戦にかち世界の海洋を独裁的に支配した。イギリスの国民主義は消極的ナショナリズムの段階を経ずはじめから積極的ナショナリズムを辿り国際的傾向をおびていった。

アメリカのナショナリズム

アメリカはイギリスの支配から脱し、18～19世紀に国力を増大した。19世紀後半はとくにめざましい資本主義の発展をとげ孤立主義から脱して、積極的ナショナリズムを進んでいった。一八九八年スペイン戦争で、フイリピン、ハワイ、テキサスを支配、才二次大戦をへて、かつてイギリスの占めていた世界制覇的地位を占め、積極的国際的ナショナリズムが強くなってきている。

このような先進国型ナショナリズムの特色は、国際社会の優位から自国を解放的にし、民主的個人主義的国際主義がつよくナショナリズムの基本的態度は現状を維持してゆこうとしている。この先進国の国際社会における圧倒的優位性に対して、先進国のもっている既得権を打ち破ってゆこうとする後進国型ナショナリズムの挑戦がはじまる。

社会主義ナショナリズム

パックス、ロマーノ。パックス、ブルタニヤに対して、社会主義者のいうのはパックス、コムナ、共産主義による平和である。各国労働者の横の連絡が重視され、国家と民族主義を否定し、資本家をつぶして労働者の世界をつくろうとする世界主義的うごきが本質である。

才一次大戦後、唯一のマルクシズム国ソ連が誕生し、一国社会主義を唱え一民族単位による労働者の天下をつくった。国家は一民族単位でゆくべきでないという社会主義理論にもかかわらず、社会主義型ナショナリズムは現在したといえる。

反植主義を支持する

一九三〇年代のAAの独立国10カ国は、一九六三年には62カ国にふえ国連に参加した。才二次大戦後のナショナリズムは一民族一国家が原則で、AAの各民族の間に独立を勃興させたそのエネルギー源は、ネオナショナリズムであった。これが新興諸国ナショナリズムの特色であり、ヨーロッパ諸国の帝国主義的植民地の展開とともに、それに対する反動として起り、歴史は新しく六、七十年しかない。

形態はヨーロッパに発生した中世の普遍主義とか、近世初期の絶対主義への反抗が起ったと同様に、AAのナショナリズムは西欧の帝国主義に対して生れた。

スエズ動乱

その特徴は一、植民地ナショナリズム。千六百年イギリスの東インド会社設立以来、その植民主義はインド以外にも及び三世紀にわたってAA諸国のあらゆる面にしみこんでいる。二、ワールドワイドの規模におけるナショナリズム。ヨーロッパにナショナリズムの展開した18～19世紀とは異り、こんにちは二つの世界を背景とした複雑性に、絶えず左右されねばならない。この二つは才二次大戦以前の日、独、伊の場合よりも古典的いみでの後進性においてはるかにまさっている。当然現状打破で西欧の既存秩に荒々しく情熱的に挑戦する。これを反植民地主義とよぶ。その顕著な例がスエズ動乱であるが、政治的経済的才一段階のナショナリズムを特徴的に現している。これを才二次大戦前に行ったとしても正当視される筈はない。歴史は反植民主義を支持していることを示す一つの例であろう。

永世中立国スイス

中立主義は才二次大戦後おこった言葉で、以前は戦争に参加しない才三国をさしつねに戦争が前提となって行われた。

永世中立国とは、いかなる場合も中立国とする条約上のとりきめをしておく国で、スイスは典型的例である。才二次世界大戦の中立国にオーストリヤがあるが他国から侵略されても、関係諸国が守ってやるという条約は結んでいないのがスイスと異る

中立主義は外交手段

現在、国連では国際法上の中立は承認されている。国際憲章は一切の武力による国際紛争を禁止しているから、戦争を前提とした中立は認めず、紛争をおさめるために加盟国は、国連軍を援助しなくてはならない。

そのような取決めにもかかわらず、小国の間で中立主義を唱えるようになったのは、米、ソの対立による冷戦の激化が国連憲章の文字どおりにはゆかないという現象がおこった。

インドの非同盟政策、エジプトの積極的中立、ユーゴーの能動的共存等、一括して中立主義といわれるが、中立主義は外交の一つの政策にすぎない。それ自体、なんら道徳的意義があるわけではない。

東西への不信

才一次的には国家利益が中立主義をとることにより守られるか、才二に国際社会の利益が守られるかどうかによってきめられねばならない。その判断として、一、中立主義に賛成する国内統一がとれること。二、国際的環境に恵まれ、中立主義を貫き通す能力があること。三、周囲の国や関係国が、多数その中立主義に賛成することが必要で才二次大戦後中立を外交の手段として使ったネール首相は、はじめ適用をためらったが、AA諸国の地位が強化されるにつれて、中立主義の重要性と適用範囲が広まっていった。

中立主義をAA諸国に成立せしめた根本原因は一、ナチス等の出現した西欧型の自由主義とAA諸国民を悲惨な目に落しいれた植民主義への不信。二、宗教の自由を否認する共産主義に対する伝統的本能的嫌悪感。三、米、ソの冷戦状態を権力斗争とみる思想的原因と、政治的独立の確保により自由行動が得られることにある。

日本のナショナリズム

日本のナショナリズムは明治維新以来、天皇制という政治的基礎の上に築きあげられ、敗戦により従来の天皇制が完全に崩れたとき、日本のナショナリズムはより所を失い、道徳的頽廃は新しいナショナリズムが起っていないことを示している。日本の新しいナショナリズムが正しく発展するためには、国民の誇るべきシンボルが必要である。

人間は自己の欲望を満すことだけで安心立命するわけにはゆかぬ。有限なる自己を永遠なるものに結びつけることにより、この世における存在を意義づけるところに国民発展のエネルギーがある。その永遠の価値の一つが民族への貢献、ひいては世界平和への貢献であり、日本人はすべての個人を重視し、国際社会の中でいかに生くべきかを誠実に 考え行動する ことだと思う。新しい日本のナショナリズムはインターナショナルの土俵の上で発展しなくてはならない

（文責　尾崎）

地方議会きゝある記
松本市の巻
赤羽ゆり子

三月十二日、市議会本会議を傍聴のため定刻午後一時ぎりぎりにかけつけた。議場はガランとして誰もいない。

この議場の窓からは先年、市の吏員らの月見の宴で、全国的に有名になった松本城が指呼の間に望まれる。その昔重税にあえぐ農民らが、減税を叫び大挙して訴願に及び、首謀者は捕えられ刑場の露ときえた。多田嘉助は処刑されるにあたり、城をにらみつけ、ために天主閣は傾いたと伝えられているこの城といま全国屈指の高率なる市民税に苦しむ私共市民、貧しい市にはふさわしからぬ近代建築をほこる市役所とは、何か相通ずるものを感じさせながら、新旧ふしぎな対照をなしている。

昔を偲び今を思い感慨にふけっていた時、ようやく開会が知らされた。時に一時四十五分。

本会議に先立ち全員協議会が開かれ、建設委員長から「かねて提出されている「市有財産、及び、市公共物等に関する条例案を至急に採択してほしい」と発言があり、これについて次のような説明がなされた。国鉄松本駅隣接の約二千坪の市有地に対して附近住民より「ながらく空地のまま放置されてはゴミ捨て場になり不潔で困るすみやかに整備整頓してほしい」と強く要望があること、本市内交通業の四者から駐車場として使用許可を願い出ていること、その他払い下げを希望するものもあること、等々の出願がなされているため条例を作り至急適宜の処置を講じて欲しいというもの、ここは移転、補償等の問題でながらくもめ続け市民注目の場所である。これに対して、賛否両論沸騰し、一業者にまかすべきではない。至急に決定せねばならぬ理由をあげよ、と建設委員長にせまる声もあり緊張した空気がながれた。「なお慎重審議のため次の本会議まで持ちこす」と議長の宣言があり協議会は打ちきりとなった。この間やく二十分。ただちに本会議に入り議長より「三十六名中出席議員三十名本会議は成立します」と宣し、三十八年度予算案について産業、建設、文教、総務等の各委員長よりそれぞれ説明があった。このうち文教委員長の小学予算は従来RTAに負うところの多かった施設面に予算を多くあてたとの言葉は、ともすれば高額のPTA負担を嘆く声の大きいとき、すがすがしい気持で聞いた。型の如く質疑応答があったが、いささかなれあいの感じをうけた面もあった。

最後に若い議員より、七千二百万円にのぼる三十八年度一般会計追加予算中、食肉センター敷地買取費六百万円、信越放送出資金二百五十五万円、その他国鉄利用償引きうけに関するもの、県立職業訓練所地元負担金のこと等に、一々反対演説が行われ、もっと重要な面に予算をあてよ、と痛烈に批判をあびせたが、理事者も大多数の議員も至極のんびりときき流がしていた。採決の結果起立多数で原案どおり可決、其の他の議員も一括して賛成多数で原案どおり可決、午後四時三分、いったん休憩の後委員会にうつると散会となった。退場する一議員を呼びとめ手にした資料を見たいと頼んだが、一般公開しない事になっていると一蹴された。市会議員は市民の代表である筈なのに市民に秘さねばならぬ何事があるのだろうか。傍聴を許さぬ委員会で何事もはかられ、市民に知らされぬまま運ばれるということはどうしたことなのだろうか、八月号の勝田氏の言の如く「知らしむべからず、よらしむべし」という古い為政者意識が強くはたらいているのではないかと感じた。

それにしても協議会の真剣だったのにひきかえ本会議のなんと低調なことか、かつて一人の婦人議員のいた時の活気のあった市会を思ひ、近年選挙に際して一人の婦人立候補者さえない現実を改めて考えさせられた。

また、市民の市政に対する無関心さも身にしむ思ひであった。本日の傍聴者は横山副支部長と私の二人だけだった。

財務委員会だより

皆様おまちかねのダンスパーティを左記の通り開催致しますので、お知りあいの方々お誘いの上是非御参加下さいませ。

○と　き＝四月二十五日（土）午後五時半～九時半
○ところ＝赤坂プリンスホテル新館二階
○バンド＝ファイブ・タンゴ・アンサンブル。バーシエティ・セックステット
○会員券＝一枚四〇〇円

清水千葉大助教授が提訴した 衆議院議員選挙無効の訴訟理由

千葉大学の清水馨八郎助教授は、昭和三十八年十一月二十一日執行された衆議院議員選挙は無効であると、同年十二月十八日、東京高等裁判所に提訴しました。

この訴訟のねらいは、議会主義下では、全ての国民の参政権は平等であるべきなのに、我国は、各選挙区の議員定数と有権者総数が不合理であるため、国民一票の選挙権の価値も不平等である。これでは国会に国民の声が正しく反映されない。各選挙区における議員定数是正の問題は、国会に請願しても又、選挙制度審議会もあてにならないとして、今回、東京都選挙管理委員会委員長、田中宗正氏を相手どって法廷斗争に持込んだものです。

訴状の要旨は次の通りです。

原告（清水氏）は昭和三十八年十一月二十一日に執行された衆議院議員選挙の際、東京才一区の選挙人である。この選挙は以下の理由により無効である。

一、本件選挙は、公職選挙法才十三条才一項の「衆議院議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数は、別表才一で定める」とあり、これにより執行されたのであるが、この表による各選挙区の議員定数は、昭和二十一年四月施行の臨時国勢調査の結果により割り当てられたものである。つまり旧衆議院議員選挙法の戦後の改正によりこの国勢調査の結果にもとづき人口比例方式を用い、各都道府県毎に議員定数をわりあてたものである。現行公選法別表才一は、この旧法時の選挙区を分割して現行の百余の新選挙区としたが、その際の議員定数は、国勢調査の結果も顧慮されないでそのまま旧法時の議員定数が新選挙区にわりあてられたにすぎなかった。

その後 十七年七カ月 もたった今回の選挙は、昭和二十一年四月の人口を基礎とした別表が用いられている。これは不合理であり、かつ各選挙区の有権者数と議員定数とに著しい不均衡が生じている。つまり選挙区によって、選挙人の「投票の価値」に軽重が生じている。

自治省選挙局発表による、本件選挙の公示の日の全有権者総数は、五一八万二〇人であり、これを衆議院議員定数四六七人で割ると、衆議院議員一人につき有権者数は一二万七四四七人となる。これを一票の投票の価値とし一〇〇として算出すると兵庫県才一区の選挙人の一票の価値は〇、四六であるに対し、同県才五区の一票は一、六一でその価値は一区の三・五倍である。これは憲法に保障された法の下の平等に反するものである。

二、憲法才十四条才一項及び才十五条才三項、才四十四条の規定は、民主主義の基礎というべき選挙が、あらゆる点で平等であることを保障しているが、本件選挙についても、選挙人の住所地のいかんによって投票の価値が不平等なのは憲法違反である。

三、以上の理由で別表才一は憲法違反であり、無効であるから当然本件選挙も無効である。

さらに公職選挙法才二〇五条才一項の選挙無効の要件は「選挙の規定に違反することと」であり、これは単に選挙の管理執行の手続規定に違反した場合のことのみでなく、憲法違反も含むものである。

なお各選挙区の一票の価値を以上述べた算出方法によると次の通りである。

▽東京才一区、議員定数四名、有権者総数一〇四万九千名で、一票の価値は〇、四八で、現行の議員定数に四名増加さすべきである。

▽東京才五区、議員定数四名、有権者総数一〇八万九千名、一票の価値は〇・四七で、五名議員を増員。

▽栃木才二区、議員定数五名、有権者総数、四〇万九千名、で一票の価値は一・五五で議員は二名減らす。

▽三重県二区、議員定数四名、有権者総数三七万六千名、一票の価値一・三五で、一名減らす

▽石川二区、議員定数三名、有権者総数二四万二千名、一票の価値一、五七で一名減。

議員定数を増す選挙区は二十二で、減らす所は五〇選挙区となる。

なお、右訴訟について去る三月の本同盟常任委員会は、この法廷闘争が公明選挙につながるものとしてこれを支持することになった。

なお、大阪、神戸など、全国で、これと同様主旨で提訴されたものがあり、昨年の参議院東京地方区の訴訟に対しては二月五日最高裁で、上告棄却の判決があった。

（山口みつ子）

最近の国会状況 報告会
市川房枝氏にきく
39.3.21夜

三月の国会状況をきく会は二十一日夜、市川房枝氏を囲んで まず風俗営業等取締法の一部を改正する法律案の審議結果から伺いました。

（1）風営法参議院通過 衆議院へ

深夜喫茶は地方自治体の条例により場所を指定して禁止できるという政府原案に対して、法律で禁止せよという衆、参婦人議員の希望した修正案を、社会民社、才二院クラブで、三月五日の委員会に提出しましたが、自民党と公明会が反対したため否決され原案が可決されました

実は社会党の地方行政委員会委員は始め自民党委員と原案賛成を約束していましたが、藤原戸叶両婦人議員が頑張って、修正案に賛成させたのでした。風営法にみられる男子議員は自民も社会も同じで、よっぱらい規正法の時もそうでした。

かくて三月十三日の参議院本会議で可決され、衆議院に送られました。風紀上問題の多いトルコ風呂、ヌードスタジオ、ボーリングについては、速やかに対策を検討すべきであるとの附帯決議がついたのは、一応世論の反映がみられたといってよいと思います。

②国民生活局と消費経済課の新設

経済企画庁にある消費雇用課を拡大して、四つの課より成る国民生活局が発足します。

一、生活政策＝生活の安定向上をはかる基本政策の立案。二、生活行政課＝環境衛生等の日常生活問題を扱う。三、物価才一課＝物価に関する基本政策の立案。四、物価才二課＝重要物資、価格等日常生活の具体的問題を扱うもので、それぞれ総合的調整をはかると説明されています。人員は四十四名、三十九年度事業予算は、四千三十八万です。

消費経済課は、通産省の商務課でやっていた家庭用品の品質表示班を発展させて課とするもので、以上二つはそれぞれの省の設置法が国会を通れば、四月一日から発足します。

国民生活局は、前に設置された特種法人国民生活研究所を消費経済課は、財団法人消費者協会を監督する筈ですが、どれも国民生活の基本である家庭生活に直接役に立つものではなく、大した期待はもてません。

（文責、尾崎）

工場見学募集

と　き……四月廿三日（金）午前八時半
集合場所……新宿駅西口安田ビル前
見学先……森永製菓鶴見工場
申込み……会費百円を添え、四月十八日までにお申込み下さい（募集人員五十五名で〆切）

私だったら
児玉琴枝

多くの新聞が医療問題となると、医師会に理解がないのか、大てい反対の側に立った報告をされるのでこまる場合が度々ある。しかし考えて見ると医師以外は、大てい支払う方の立場にある人達だから、ことに局外者にはどう説明されても簡単には想像も出来ない複雑ないきさつもあるだろうから、私はそうむきになって怒る事は止めにしようと思う。意見の反対は感情とちがう。医師会がやっと理想的に近い組織として信頼を寄せた審議会が本当の話し合いの場になってくれず、良心的な主張に対して金がかかるからとか、すじが通らぬからとかの理由で審議を延ばし拒否し続けているのも経済才一、産業才一に重きを置く世界に生きる人々の立場に立っての考えでは、法外に安い医療のひずみの中で人間がふりまわされているような残酷な機構や制度を改正する話等に耳を借す事を好まないのかも知れないし、見ても見ぬふりをしないのが人情かも知れない意見のちがいである。全国民96％余りが安いお金で富める人も、貧しき人人も、同じ治療を同じ治療費で医者にかかれる日本の制度は或意味では天国かも知れない。おかげで医者は忙しくなった。厚生省令によると、百人の入院患者と六十人の外来患者に対して、十人の医師を雇う事が出来るとあり、昭和二十三年以来改められていなかったというから患者が多くなればなるほど忙しくなるばかりで、重労働で研究をするための実験も、読書の暇もなくしてしまい、心ある医師は医学の進歩を制肘される事を非常に恐れ悲しんでいるのである。しかしこのあやまれる現在の医療制度を意見のちがいのままに放置する事は、許されない事である。始めの出発をあやまった制度の欠陥を、一日も早く正道に乗せ、病気を早く発見し予防する為、診療の内容を向上させるよう、医学的知識を豊かにするための勉強の時間と、そのための経済面の事も加味した暖かい国の政策を切に念いつづけている一人である。

×××

（眼科医院）

婦人の社会科　厚生年金
吉田千鶴

厚生年金の引上げがいよいよ日程にのぼってきました。厚生省は、今国会に改正案を提出する予定で、この法案が通れば、来年五月にはいわゆる〃一万円年金〃が実現するのです。

厚生年金とは正式には厚生年金保険といい、社会保険の一つとして、国の責任で勤労者の老後を保障しようとするもので、公務員の共済年金、自営業者や農民の国民年金などとともに国民皆年金制度の一環となっています。

厚生年金保険法では、常時五人以上の従業員を使っている事業所はかならずこの制度に加入し、そこの従業員はかならずこの年金の対象者となります。事業主と従業員（被保険者）が保険料を折半の形で積みたてて（従業員は毎月給与から差し引かれているわけです）、二十年以上勤めると（四十歳以上で加入した場合は十五年でよい）六十歳から年金が支給されます。この場合、勤め先が厚生年金適用事業所であれば、勤め先がいくつ変っても通算されます。又死亡、傷害などの事故にあった場合には一時金が支給されます。

ところが、いまの厚生年金の支給額は月額四千円程度で、老齢保障の名にそむくばかりか、公務員の退職年金と比べても約三分の一の低額にすぎないので、これを一挙に月額一万円の線に引上げようというのがこの案の目的で、厚生年金制度としては画期的な改正といえましょう。

しかし年金制度の性格上、支給額を引上げるためには、保険料率も引上げなければなりません。そこでまず、保険料が標準報酬月額の千分の三五（現行）から六〇と約二倍の率で引上げられ（そのうち半分は事業主が負担します）このほか標準報酬月額そのものの改正も行われることになっておりますので二重の負担増になるわけです。事業主も本人と同額の保険料を負担しているので、今回の改正は事業主にも相当 の負担が増 すわけです。それで現在かなり普及している企業年金（企業が独自でおこなっている退職年金）で厚生年金を肩がわりさせようという考え方があります。これを調整年金とよんでいます。

しかし調整年金に関して、労働者側の考え方は、私的な退職一時金と公的な厚生年金とを混合するのは反対だ、としています。つまり公的年金をまず充実させるべきであるというのであって、この問題で労使の立場は完全に対立しています。

次に積立金の運用の問題ですが、厚生積立金は従来、財政計画の資金運用部資金として運用されてきました。大蔵省としては従来どおり国庫で運用したいというのに対し、事業主側では企業年金について自主運用の幅をなるべく大きくとりたいと考え、被保険者の立場としては、両者の主張とは別に、積立金の還元利用について、いままで以上に発言すべき時期にきていると考えているのです。以上述べましたように、支給額の改正にともなう労使の負担、積立金の運用などをめぐって論議がつづけられてきており、社会保険審議会でも答申をめぐって労使が折れあうのは、むずかしい情勢のようです。

朝日新聞、産経新聞、日本社会保障読本（松尾均編）参照

議員報酬値上げストップ

三月十七日小林副会長と佐田政治運動委員長は都庁を訪問都知事、都議会議長及び各党に対し左の要望をいたしました。

東京都議会議員報酬値上げに関する申入れ

大久保東京都議会議長は、目下都民の関心を集めている「議員の報酬値上げについて」値上げ中止の発表を行われました。昨年暮れ、大臣、国会議員の給与、手当の大巾値上げ以来、全国的に議員等のお手盛り報酬値上げが盛んなこんにち、誠に良識ある処置であり、今後とも全国に影響力ある首都の議会として、この態度を堅持されるよう要望します。

昭和三十九年三月十七日

日本婦人有権者同盟会長　市川房枝

なお仙台支部では三月十一日県、市特別区議員報酬引上げ案に対して、反対の請願書を提出しました。

源氏をきく会（才五回）

講師　村山リウ先生
時　四月八日（水）午後一時半—三時半
所　婦選会館
会費　一回百円、初回は申込金二百円

今回は帚木の空蝉とのちぎりです。

主催　源氏の会

貸室、宿泊ご案内

貸室…会合には美しい大小会議室日本間等をご利用のほど。電話でご連絡申込み下さい。

宿泊…静かな室に清潔な寝具が用意してあります。一泊八百円。朝食付き。なるべく一週間前にお申込み下さい。婦選会館関係者及びその紹介者の方々のご利用をおまちします。

婦選会館

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第七回婦選会議講演より

現代社会と婦人

神奈川大学教授 大熊信行氏

婦人が参政権を行使した日を記念する婦選会議は、四月十日午後一時半から、婦選会館で婦人団体国会活動連絡委員会主催で、参加団体会員百余名が参加して、開かれました。明るい政治のために、私たちの一票の責任を考え、更に婦人の社会的な進出をはかるためには、どうしたらよいかを考えあいましたが、その問題提起の形で、大熊信行先生の講演をききました。

政治とは合法的に人を殺せるもの

四月十日は婦人にとって記念すべき日であるが、この日にまづ国の政治を考えてみたい。

以前、朝日新聞で各政党人に「政治とは何か」と執筆を求めたことがあったが、それをよんで私は失望した。国を単位とする意味の政治には、人を合理的に殺せる面がある。戦争がそうで国際法に従ってやれば合法化され、殺人ではなくなる。死刑も国際法によれば合法的となり気に入らぬ者は、合法的に殺せることもできる。昔はいざという時は戦争にいって死ぬ覚悟をもっていた。

私は憲法を護る立場だが、自衛隊をどう考えるかは、微妙な問題である。大正時代、武者小路さんの小説に、軍人を軽侮するのがあり、昭和初年にかけて陸、海軍省に出勤するとき背広でゆくが、役所につくと軍服に着換えるという時代があった。

しかし満州事変から太平洋戦争中に、軍人が力をもつという恐ろしい状態があった。だからいまの自衛隊も慎重に考えねばならない。東京では自衛隊は日蔭者あつかいをされているが、地方にゆくとそうではない。政治の定義にはいろいろあるが、単的には合法的に人を殺すものといえる。

近代の政治思想、社会思想のなかで、価値の高いものはアナキズムだと思う。建設面では大したことはないが、現代文明を批判する点では、貴重な根底をもっている。マルクスの思想の根本にも、国家否定があって、遠き未来に国家は死滅するという学説をたてている。いまの共産主義国は、最もつよい国家主義であるが、そのような気配はない。最も恐ろしい犯罪はなにか。私は戦争のため核兵器を準備していることだと考える。

こんにちのように民主主義体制が整っている時代に、国会とは別に大衆運動があるということは政治家に問題がある。国会議員は国の運命と、民族の生命を守ることを忘れているのではないか。

大衆運動で要求しているものを国会にも反映させるよう努力してほしい。これを特に婦人議員に期待している。

国と家庭は対等にあるべき

国家という文字からみても家庭は国の土台となっている。人類を滅亡させる戦争の危機にあるとき、むしろ家庭を護ろうとするのではなかろうか。家は私事で国は公であったから、いざというとき滅死奉公は、上下の関係におかれていた。それをいまは対等におきかえるときではなかろうか。それについて故ケネディ大統領就任の才一声冒頭の言葉に「妻と私はこれからの新しい政権と新しい赤ん坊のための準備にとりかかる。私達のすべてのエネルギーはアメリカの利益と世界中の自由のために捧げられるであろう」。ここには国と私事が半々にのべてあり家庭の観念に比重がおかれていることを示している。

イギリスもそうであり、日本も戦後家庭を大切にするようになった。男性は家庭生活を大切にし、育児に興味をもつような時代になってきた。

家庭は生命を生み育てる所

家庭は消費の場であると同時に、生命を生み育てる場でもある。社会主義社会では、経済の単位ではなくなったが、生活単位になっている。

婦人解放運動のなかで、婦人の家庭生活や主婦を低くみる傾向があったが、これは再認識しいと思う。家庭婦人の役割を考え直してほしいと思う。家庭を出発点として政治を考えるようにしたい。

中性化する男女

女性的、男性的は相対的なもので、純粋な男性、女性というものはない。フランスの女流作家ボ・ボワールの「才二の性」では、人は女に生れるのではなく、生れてから女に教調される。

男性が支配したこんにちの社会では、女は男より劣った者として育てられ、遂に才二の性となり、男に育てられ妻になるとかいている。将来の文明諸国では、男性は女性化し女性は男性化する。つまり中性化するのが自然の方向で、過度に女性的また男性的なのは、軟らげられる過程にあると考えられる。

社会体制と婦人の地位

婦人の地位の向上、男女平等が唱えられるが、男女の能力は生れつき同じである。それなのに女が家にひきこもり、また有能な婦人でありながら女だからと大学へゆかなかったり、大学をでても結婚して家庭に入ってしまう等は、人間資源の浪費であり理蔵と考えられ、アメリカ等では再検討されている。

婦人を平等に扱い、家庭の負担を男女平等にすることによっておこるさまざまな問題は、社会施設を充実することによる社会の負担であり、それは社会主義体制によらねばならない。

昭和38年度運動目標

一、38年秋より39年夏までに予想されている総選挙にそなえ、このための政治啓発及び公明選挙運動を強力に展開しましょう。
二、現行憲法を支持する立場で、憲法調査会の答申案をみまもり、改憲反対運動を展開しましょう。
三、もっとも身近かな上下水道、清掃、し尿問題をとりあげこれを政治に直結させて、その解決をはかりましょう。
四、支部所在地の自治体の予算を検討することによって、税金のゆくえをたしかめ、これが適正に使われるよう努力しましょう。
五、会員の増加につとめ、会の財政を確立しましょう

主張

三十九年度は新聞部の組織と現支部の強化に全力を

会長 市川房枝

39年度の総会は、愈々来る五月九、十の両日広島市で開催されることになりました。本部及び各支部からの出席者は予想以上の六十余名に達し、うれしく存じています。もっとも支部長及代議員の出席出来ない支部がいくつかあり、その点は遺憾に存じています。

総会での最も重要な協議事項の一は、卅九年度の運動目標の決定でありますが、これは本会の規約に定められた目的の中から、その時の社会政治状勢と会の運動の進展の状況をにらみ合わせて必要な事項を具体的に取上げ、本部初の各支部各会員の方々のご協力によってこれを実現しようとするものです。

然しこれは次の総会に於て、どの程度進展したかを検討し、もしあまり実現していなければ引続いて取上げなければなりません。従って同じ項目を何年もほとんど同じ表現で取上げていることは効果がなかった証拠だともいえましょう。

39年度の運動目標は常任委員会で慎重に検討の上案として総会に提出しましたが、その中には新らしい事項、多少表現をかえた事項もありますが、いつも同じ項目が一つあります。

それは「会員の倍加、支部の結成…」といった項目で、私が会長になった一昨年の総会でも昨年の総会でも掲げられていました。いや私が会長になる前からずっと出ていたように思います。勿論会員の増加、支部組織の強化等は会発展の基本でありますから、毎年掲げて来て当然だといえますが、その目標がどれだけ達成出来たかの検討は実は今迄ほとんどなされなかったのではないかと思います。

この点での私の会長の二年間の成績をみますと、まことにはずかしい次才で、実は会員は増減を差引くとわずかしか増加していません。新支部としては静岡支部が最近に出来ただけで活動を停止しようとしている支部の復活も一、二を除いては効果をあげる事が出来ませんでした。

昨年の総会で決定した会の経済的基礎の確立のための新らしい募金制度が本部役員及常任委員の方々の涙ぐましい努力で相当の効果をあげた実績にかんがみ、来る卅九年度は、新支部の組織、活動を停止しようとしている支部の復活、現支部の強化に主力を注ぐようにしたいと考えていますが如何でしょうか。

そのため総会才一日九日夜の広島支部の歓迎夕食会のあとの懇談会で、特に出席支部長及代議員の方々から率直なご意見を伺い、本部としては、組織委員会及事務担当者を強化すると共に組織についての専門家の意見もききたいと考えています。

会も明年は創立二十周年を迎える訳なので、それまでに、会の基礎をしっかりしたものにしようではありませんか。

(三九・四・二九)

第七回 婦選会議申し合せ

今年も四月十日を迎え、婦選会議は才七回を数えました。

昭和二十一年のこの日、日本婦人がはじめて参政権を行使した意義と婦人有権者としての自己を新たにするために私共六婦人団体は、今日婦選会議を開き左の申し合せを致します。

一、国の平和を脅し婦人の地位を後退させる憲法改正に反対し憲法への正しい理解を深めるために学習を進めましょう。
二、有能な婦人を広く見出し婦人団体が結束してあらゆる公職に送り出しましょう。
三、オリンピックを前に、売春等風紀の取締りについて、強力な具体策を講じるよう促進しましょう。

昭和三十九年四月十日

第二十年次総会日程予告

◇五月九日(土)
○午前十時三〇分 広島駅前集合
原爆慰霊碑参拝
○午前十一時三〇分~午後一時三〇分
三十八年度才三回中央委員会
○午後二時~五時
才二十年次総会才一日
○午後六時~八時
夕食懇親会
◇五月十日(日)
○午前九時三〇分~午後五時
才二十年次総会才二日
○午後五時~六時
三十九年度才一回中央委員会
◇五月十一日(月)
午前九時三〇分~午後六時
希望者による広島市内及宮島見学

第七回 婦選会議申入れ

私共はオリンピックを目前に控え売春等環境浄化のために左の四点を要望します。

一、単純売春の処罰等、売春防止の改正をかねてから望んできたが、この際、売春防止法の完全な励行及び警察当局の取締りを厳重にすること。
二、風俗営業等取締法の一部改正は遺憾ながら原案のまま国会を通過成立の見込みであるが、深夜喫茶の禁止は都道府県条例にゆだねられているので、これが完全実施を条例で制定すること。
三、トルコ風呂は公衆浴場法を改正し、個室を禁止することを望むが、この際、厚生省当局ではすみやかに個室を禁止する通牒を発し、各都道府県条例にこれを盛り込むこと。
四、酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法等にもとづいて、警察当局は、その取締りを強化すること。

昭和三十九年四月十日

日本基督教婦人矯風会
婦人国際平和自由連盟日本支部
東京キリスト教女子青年会
全国地域婦人団体連絡協議会
日本看護協会
日本婦人有権者同盟

▼文芸講座第一回 主催婦選会館
——文芸作品に見る女性の生き方研究——
五月三十日(土)午後一時半~三時半
講師 評論家 山本健吉氏
六回継続。講師は女流作家の方も予定しております。
会費 一回百円 入会金百円。

静岡支部誕生す

組織委員長 小池順子

静岡市の政治を勉強する会のきも入りで、三月七日市川会長今城政教委員長、小池組織委員長が支部結成のため静岡市を訪問した。一時より中央公民館にて開催予定のところ、当日集るもの12人のみであり、また支部規約も役員候補の選考もできておらず、結成式は無理なため一応延期とし、懇談会を開き同盟の説明をして、皆様に納得して頂きました。

中心となる人10名の氏名と、才一種会員会費の本部納入分を受取り、支部の実際の誕生は成ったわけで、この事は三月四日の常任委員会に承認を得ております。組織上の順序が不手際でて委員長として指導の足りなかったことを深く反省しています。

支部だより

福田貞様を偲ぶ 宮崎 馬場ミチ

▽故福田貞様(副支部長)を偲ぶ会。売春防止法制定促進運動の先頭にたって活動されたありし日日。同盟指導者として会員の人格形成、発展につくされた数々の思い出を語りあううちに熱い涙につつまれてしまいました。なお御主人様より尊い御寄付を頂戴いたしました。

▽39年度婦人週間テーマ、現代社会における家庭の役割として今日の家庭の諸問題。婦人の果す役割、精神的なものの大事さについて、それぞれよい意見がだされました。以上二月二十八日例会をお知らせしました。

小林副会長にきく 芝浦 中村八千代

▽二十八日午後一時半より小林副会長をお迎えし、二カ月に亘るアメリカ視察のお話を伺う。お見事なお話しぶりにただもう時間の経つのも忘れ一心に聞きいりましたが、アメリカ有権者同盟の偉大さを拝聴し、当支部にも大きな励しのお言葉を頂き一同張りきった様な感じをうけました。

眠れるもぐら 大田支部

昨秋の中央委員会のわが支部報告は芦田副支部長のご主人の訃、芦田氏の大手術、会員後藤さんの一人息子さんの不慮死など黒い暗いことで少々沈滞気味だったので、当分眠れる獅子だから将来に期待を乞うとしようといっていましたが野間支部長としてはいかに眠っているとはいえ、百獣王を借りるのは気が引けたのでしょう。眠れるもぐらですが、そのうち土の中から顔を出しますと漂々といわれました。それが支部に伝わり、もぐら族も新年から出席、支部を育てることに一致、飯島さんのお骨折りで六名の新会員も出来て活気づいてきました。

憲法調査会総会

傍聴の中から

同盟の今年度運動目標の一つに「現行憲法を支持する立場で憲法調査会の答申案をみまもり改憲反対運動を展開しよう」とありますが、その調査会の答申作成もいよいよ最終段階に入りました。そこで三月二十五日の調査会総会を傍聴に行ってみました。

この日の総会は、憲法制定経過が問題点で、前回総会で、高柳会長が現憲法は「日米合作」であり押つけられたものではないという発言にたいし、同趣旨の主張の真野[illegible]山氏等の三人に中曽根委員(衆自民)の反論が行なわれました。同氏は「米国の押つけ憲法である。日米合作論は事実を片寄ってみている…三委員は改憲が活発化するのを恐れて押つけ憲法を否定している。」「報告書には多数論を書くべきだ……学者としてでなく社会人として発言すべきだ」というもの。続いて椎熊委員(衆自民)は、「天皇は元首にすべきだ。才九条の放棄は理想論で、こういう事は憲法の条文とすべきでない。占領時のGHQの圧力の前に自由はなかった。合作論の考えは、日本人として残念である。学者の中に、改憲は国民感情でないという者がいるが、憲法を語る資格はない。」

さらに調査会設置のいきさつに及んで「改憲論のきっかけは、前首相の岸信介氏が、パージのとかれた時、憲法改正を公約として政界に復帰した。しかし改憲は反対が多いので、現憲法を調査するという名目で憲法調査会を作ったのだ。だから岸氏は改憲を目的として、調査会を作ったと今断言している」と発言しました。

もとより調査会の目的が、改憲にあることは周知であり、時の政府が「調査機関」であるといいはなっても、社会党をはじめ、護憲派は調査会委員をボイコットしたのでした。

調査会は各委員の発言を「調査」の目的にそって、多数意見とせず、並列に記入する方向をとっていますが、四〇の委員中二十九名は、はっきりした改憲派であり、多数は多数として書けと強く主張しているのです。

椎熊氏の発言は今更ながら、「改憲調査会」の馬脚を表わし、そういう中で小数の護憲派学者が奮斗している姿をみて、六月に提出を予定される報告書の成りゆきと国民への影響を考えるのでした。(山口みつ子)

ポスト

静岡支部訪問の折に
竹林の小暗き庵や春の雨
車停めて 丸子のとろろ 春寒し

家庭相談員になって
思わじな、春過ぎし身の 宮仕え、前任者の 抽出しを せいりして 花の種残して逝きし その人を、ゆかしと偲び後継ぐわれは
今城みね子

ナイロン工場見学の折に
吾がくらしにつながる政治教室と朝早ぐより家を出てゆく
化繊故昔の紡績のかげもなく 透明に見ゆるオートメ工場
リズミカルに機械音充ち働ける白手袋は清潔に見ゆ
シームレスの網目を拾う高級品作れる室は 黙々と過ぐ
近代化に集約さるる能力の 人の命の豊けさにあれ
石和田茂子

近来ボーリング場の続出は驚くばかり、婦選会館の隣りの大建物もそれ。昔「天下泰平鞠の蹴りたき日永かな」という俳句まがいをみたが、どうもそれともちがいますね。
M子

後記

婦人の日、婦選会議、婦人週間と、私どもにとって意識深い四月になりました。植物ですら花ひらくころ、我が意を強く高く外へ発しましょう。

出版調査委員会では、五月の総会後、39年度の機関紙「婦人有権者」を通じて、少しでも多く同盟の使命を果し得るよう、また会員諸氏の期待に沿った内容をもち得るようにしたいと考えて、38年度の機関紙に対する批判希望を、執筆者、支部、役員、常任委員の方々に伺いたく三月十四日五十六通(うち返信つき三十一通)のご依頼を出しました。

三月二十六日現在、ご返信十四通、(返信つき八通)御意見御希望のなかには、こくめいに読んでいらっしゃるからこそのものがあり、偏集技術や文章や問題のとり上げかたの点では私ども反省していた面もあり委員一同有りがたく、ごもっともに思いました。今号に早速とりいれた点もあります。誠実な御返信に御礼申上げ、末尾の方の分も鶴首しております。

昨今機関紙は月初めに刷り上げ、事務局は張り切って発送を急いでいますが、会員のお手許には毎月何日ごろ着きましょうか。お知らせ下さい。近藤

昭和38年度 第十一回定例常任委員会報告

○とき 39、3、4(水)
本部報告、常任委員会報告、特別委員会報告、会計報告について左の協議を行った。
△規約検討小委員会原案による改正及び細則について
① 才三章(会員)才五条(細則規定)新設
②才八章(役員)才十八条を改正…会計監査一名を置く。
③才九章(指名委員)を新設
④才十一章(委員会)才三、才一条改正 常設委員会の事務分担
同章に才三一条を新設する
⑤才六章 協力団体の加盟を新設
△特定候補者推薦応援及び役員中央委員、支部長の立候補に関する細則。
△三十八年次報告書作成
△才十九年次総会プログラム三十九年度運動目標決議等の作成について
△憲法問題のテープ、テキスト作成
△三月時局研究会 ILO87号条約批准に関する件 三月十四日(土)午後一時半—三時、婦選会館で、講師明大講師市毛景吉氏
△深夜喫茶禁止等についての今後の運動の進め方
△選管法改正請願運動について
▽地方議会報酬値上げに関する反対運動(三面参照)
△上水道完全給水実施要望の件
△千葉大学助教授清水響八郎氏の衆院選挙無効訴訟支持の件
▽才七回婦選会議について(一面参照)

事務局日誌(三月)

◇二日 校正のため印刷所へ、近藤、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤。
◇三日 国会活動の会、佐田、事務局山口。財務委員会、事務局で、増田、中村、杉山、岩崎事務局伊藤。
◇四日 才十一回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、河野、佐田、小池近藤、田上、中村と、児玉勝、滝上、三本、福井、尾崎、野間中村八、児玉寧、事務局山口、長里出席。規約検討委員会、会長、小林、荒巻、岩崎、松浦、紀平、岩崎、河野、近藤、三本事務局山口。
◇五日 政治教室。
◇六日 編集委員会の二十年史研究会、近藤、本尾、幸、尾崎吉田、勝田、三本出席。
◇七日 静岡支部へ会長、小池今城出張。大野氏退職。
◇十一日 政治教室才七回目。源氏の会、一〇四名出席。国会活動連絡委員会、佐田、紀平、事務局山口出席。
◇十二日 売春対策の会に岩崎出席。募金の件で六班の会、近藤、三本、滝上。組織委員会、小池、滝上、児玉、佐久間、岩崎、岸本、事務局伊藤出席。
◇十三日 国会活動連絡委員会事務局山口出席。編集委員会の二十年史研究会、近藤、本尾、幸、勝田、尾崎出席。
◇十四日 政運、上下水特別委都支部連合会合同委員会、小林荒巻、佐田、松浦、田村、岸本福井、中村八、中村と、岩崎、佐久間出席。時局研究会「ILO」について、講師市毛景吉氏文学座「三人姉妹」観劇会、一〇〇枚、集金のため伊藤朝日生命ホールへ。事務局職員として御守律子氏勤務。
◇十六日 総会準備のための会合、会長、紀平、松浦、佐田、小池、岩崎、河野、近藤、事務局伊藤出席。
◇十七日 都議会議員報酬値上げに対する申入れをする。小林佐田、福井氏が都庁に都知事、都議会議長、各党を訪問。
◇十八日 政治教室最終会。オリンピック精神昂揚の会に小林出席。
◇十九日 都のオリンピック部会に岩崎出席。
◇二十一日 調布で会長講演、小池、事務局御守出席。選挙法改正運動協議会の会合に松浦、事務局山口出席。
◇二十三日 地婦連ゼミナーに岩崎出席。
◇二十五日 会長、小林副会長が虎ノ門病院にライシャワー大使お見舞の記帳をしてくる。憲法調査会総会傍聴、事務局山口
◇二十六日 芝浦支部の会合に今城出席。編集委員会、近藤、本尾、勝田、尾崎
◇二十七日 選考委員会、十一時より、荒巻、近藤、紀平、児玉、佐田、仏具、佐久間、事務局山口、伊藤。年次報告作成委員会午後一時、紀平、近藤。
◇三十日 機関紙校正のため印刷所へ近藤、勝田、本尾、事務局伊藤。

婦選会館行事(どなたでも御出席下さい)

政治教室 四月二十八日(火)午前十時~十二時 十回継続
近代日本のあゆみ 講師成蹊大学助教授 針生誠吉氏
日本の夜あけ—祖父母の歴史—父母の思い出—わだつみの声—子供達の未来。 聴講料 一、〇〇〇円(一〇回分)
暮らしの中の法律 四月十八日(土)午後二時—四時 会費百円 入会金二百円
遺産相続と遺言=慶応大助教授 人見康子氏
公明選挙の研究会 四月二十五日(土)午後一時半—三時半
三十九年度公明選挙費用について
講師 自治省選挙管理課長及び公明選挙連盟 近藤理事
最近の国会状況をきく 四月十八日(土)午後四時~五時半
講師 参議院議員 市川房枝氏
源氏物語講座 四月八日(水)午後一時半—三時半 村山リウ氏
英会話 四月十四日(火)—七月十四日まで、初等科、中等科開講
英語読書会 こくやさしい物語りや文法からはじめます。

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟 電話東京(368)二二一二番 振替東京一九五四〇九番 (定価一部一〇円)

純天然醸造 ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち しょうゆ発売中

伝統に輝く大学受験予備校!
高田外語
四月新学期—申込受付中
高田外語 大学予備校(開講~4月15日)
東大・一橋・一般大・外語・早慶 理工系・女子大等一流校目標
大学受験 単科選択科(開講~4月6日)
英・数・国・理・社・英書取・テスト科
受験界のベテラン教授が懇切に指導するので定評がある。
外国語専修科(開講~4月6日)
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国・英ガイド科初歩より大学程度迄斯界権威者指導
中学・高校生の大学直行受験準備クラス(英・数)等多数
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了(月曜~金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了(土曜、日曜)新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

第七回婦選会議講演より 現代社会と婦人

神奈川大学教授 大熊信行氏

婦人が参政権を行使した日を記念する婦選会議は、四月十日午後一時半から、婦選会館で婦人団体国会活動連絡委員会主催で、参加団体会員百余名が参加して、開かれました。明るい政治のために、私たちの一票の責任を考え、更に婦人の社会的な進出をはかるためには、どうしたらよいかを考えあいましたが、その問題提起の形で、大熊信行先生の講演をききました。

政治とは合法的に人を殺せるもの

四月十日は婦人にとって記念すべき日であるが、この日にまつ国の政治を考えてみたい。以前、朝日新聞で各政党人に「政治とは何か」と執筆を求めたことがあったが、それをよんで私は失望した。国を単位とする意味の政治には、人を合理的に殺せる面がある。戦争がそうで国際法に従ってやれば合法化され、殺人ではなくなる。死刑も国際法によれば合法的となり気に入らぬ者は、合法的に殺せることもできる。昔はいざという時は戦争にいって死ぬ覚悟をもっていた。

私は憲法を護る立場だが、自衛隊をどう考えるかは、微妙な問題である。大正時代、武者小路さんの小説に、軍人を軽侮するのがあり、昭和初年にかけて陸、海軍省に出勤するとき背広でゆくが、役所につくと軍服に着換えるという時代があった。

しかし満州事変から太平洋戦争中に、軍人が力をもつという恐ろしい状態があった。だからいまの自衛隊も慎重に考えねばならない。東京では自衛隊は日蔭者あつかいをされているが、地方にゆくとそうではない。政治の定義にはいろいろあるが、単的には合法的に人を殺すものといえる。

近代の政治思想、社会思想のなかで、価値の高いものはアナキズムだと思う。建設面では大したことはないが、現代文明を批判する点では、貴重な根底をもっている。マルクスの思想の根本にも、国家否定があって、遠き未来に国家は死滅するという学説をたてている。いまの共産主義国は、最もつよい国家主義であるが、そのような気配はない。最も恐ろしい犯罪はなにか。私は戦争のため核兵器を準備していることだと考える。

こんにちのように民主主義体制が整っている時代に、国会とは別に大衆運動があるということは政治家に問題がある。国会議員は国の運命と、民族の生命を守ることを忘れているのではないか。

大衆運動で要求しているものを国会にも反映させるよう努力してほしい。これを特に婦人議員に期待している。

国と家庭は対等にあるべき

国家という文字からみても家庭は国の土台となっている。人類を滅亡させる戦争の危機にあるとき、むしろ家庭を護ろうとするのではなかろうか。家は私事で国は公であったから、いざというとき滅死奉公は、上下の関係におかれていた。それをいまは対等におきかえるときではなかろうか。それについて故ケネディ大統領就任の才一声冒頭の言葉に「妻と私はこれからの新しい政権と新しい赤ん坊のための準備にとりかかる。私達のすべてのエネルギーはアメリカの利益と世界中の自由のために捧げられるであろう」。ここには国と私事が半々にのべてあり家庭の観念に比重がおかれていることを示している。

イギリスもそうであり、日本も戦後家庭を大切にするようになった。男性は家庭生活を大切にし、育児に興味をもつような時代になってきた。

家庭は生命を生み育てる所

家庭は消費の場であると同時に、生命を生み育てる場でもある。社会主義社会では、経済の単位ではなくなったが、生活単位になっている。

婦人解放運動のなかで、婦人の家庭生活や主婦を低くみる傾向があったが、これは再認識し家庭婦人の役割を考え直してほしいと思う。家庭を出発点として政治を考えるようにしたい。

中性化する男女

女性的、男性的は相対的なもので、純粋な男性、女性というものはない。フランスの女流作家ボ・ボワールの「才二の性」では、人は女に生れるのではなく、生れてから女に教調される。男性が支配したこんにちの社会では、女は男より劣った者として育てられ、遂に才二の性となり、男に育てられ妻になるとかいている。将来の文明諸国では、男性は女性化し女性は男性化する。つまり中性化するのが自然の方向で、過度に女性的また男性的なのは、軟らげられる過程にあると考えられる。

社会体制と婦人の地位

婦人の地位の向上、男女平等が唱えられるが、男女の能力は生れつき同じである。それなのに女が家にひきこもり、また有能な婦人でありながら女だからと大学へゆかなかったり、大学をでても結婚して家庭に入ってしまう等は、人間資源の浪費であり埋蔵と考えられ、アメリカ等では再検討されている。

婦人を平等に扱い、家庭の負担を男女平等にすることによっておこるさまざまな問題は、社会施設を充実することによる社会の負担であり、それは社会主義体制によらねばならない。

主張

三十九年度は新聞部の組織と現支部の強化に全力を

会長 市川房枝

39年度の総会は、愈々来る五月九、十の両日広島市で開催されることになりました。本部及び各支部からの出席者は予想以上の六十余名に達し、うれしく存じています。もっとも支部長及代議員の出席出来ない支部がいくつかあり、その点は遺憾に存じています。

総会での最も重要な協議事項の一は、卅九年度の運動目標の決定でありますが、これは本会の規約に定められた目的の中から、その時の社会政治状勢と会の運動の進展の状況をにらみ合わせて必要な事項を具体的に取上げ、本部初の各支部各会員の方々のご協力によってこれを実現しようとするものです。

然しこれは次の総会に於て、どの程度進展したかを検討し、もしあまり実現していなければ引続いて取上げなければなりません。従って同じ項目を何年もほとんど同じ表現で取上げていることは効果がなかった証拠だともいえましょう。

39年度の運動目標は常任委員会で慎重に検討の上案として総会に提出しましたが、その中には新らしい事項、多少表現をかえた事項もありますが、いつも同じ項目が一つあります。

それは「会員の倍加、支部の結成…」といった項目で、私が会長になった一昨年の総会でも昨年の総会でも掲げられていますが、いや私が会長になる前からずっと出ていたように思います。勿論会員の増加、支部組織の強化等は会発展の基本でありますから、毎年掲げて来て当然だといえますが、その目標がどれだけ達成出来たかの検討は実は今迄ほとんどなされなかったのではないかと思います。

この点での私の会長の二年間の成績をみますと、まことにはずかしい次オで、実は会員は増減を差引くとわずかしか増加していません。新支部としては静岡支部が最近に出来ただけで活動を停止しようとしている支部の復活も一、二を除いては効果をあげる事が出来ませんでした。

昨年の総会で決定した会の経済的基礎の確立のための新らしい募金制度が本部役員及常任委員の方々の涙ぐましい努力で相当の効果をあげた実績にかんがみ、来る卅九年度は、新支部の組織、活動を停止しようとしている支部の復活、現支部の強化に主力を注ぐようにしたいと考えていますが如何でしょうか。

そのため総会才一日九日夜の広島支部の歓迎夕食会のあとの懇談会で、特に出席支部長及代議員の方々から率直なご意見を伺い、本部としては、組織委員会及事務担当者を強化すると共に組織についての専門家の意見もききたいと考えています。

会も明年は創立二十周年を迎える訳なので、それまでに、会の基礎をしっかりしたものにしようではありませんか。(三九・四・二九)

第七回 婦選会議申し合せ

今年も四月十日を迎え、婦選会議は才七回を数えました。昭和二十一年のこの日、日本婦人がはじめて参政権を行使した意義と婦人有権者としての自己を新たにするために私共六婦人団体は、今日婦選会議を開き左の申し合せを致します。

一、国の平和を脅し婦人の地位を後退させる憲法改正に反対し憲法への正しい理解を深めるために学習を進めましょう。

二、有能な婦人を広く見出し婦人団体が結束してあらゆる公職に送り出しましょう。

三、オリンピックを前に、売春等風紀の取締りについて、強力な具体策を講じるよう促進しましょう。

昭和三十九年四月十日

昭和38年度運動目標

一、38年秋より39年夏までに予想されている総選挙にそなえ、このための政治啓発及び公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、現行憲法を支持する立場で、憲法調査会の答申案をみまもり、改憲反対運動を展開しましょう。

三、もっとも身近かな上下水道、清掃、し尿問題をとりあげこれを政治に直結させて、その解決をはかりましょう。

四、支部所在地の自治体の予算を検討することによって、税金のゆくえをたしかめ、これが適正に使われるよう努力しましょう。

五、会員の増加につとめ、会の財政を確立しましょう

▼文芸講座第一回

主催婦選会館

―文芸作品に見る女性の生き方研究―

五月三十日(土)午後一時半~三時半

講師 評論家 山本健吉氏

六回継続。講師は女流作家の方も予定しております。

会費 一回百円 入会金百円。

第七回 婦選会議申入れ

私共はオリンピックを目前に控え売春等環境浄化のために左の四点を要望します。

一、単純売春の処罰等、売春防止の改正をかねてから望んできたが、この際、売春防止法の完全な励行及び警察当局の取締りを厳重にすること。

二、風俗営業等取締法の一部改正は遺憾ながら原案のまま国会を通過成立の見込みであるが、深夜喫茶の禁止は都道府県条例にゆだねられているので、これが完全実施を条例で制定すること。

三、トルコ風呂は公衆浴場法を改正し、個室を禁止することを望むが、この際、厚生省当局ではすみやかに個室を禁止する通諜を発し、各都道府県条例にこれを盛り込むこと。

四、酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律にもとづいて、警察当局は、その取締りを強化すること。

昭和三十九年四月十日

日本基督教婦人矯風会
婦人国際平和自由連盟日本支部
東京キリスト教女子青年会
全国地域婦人団体連絡協議会
日本看護協会
日本婦人有権者同盟

第二十年次総会日程予告

◇五月九日(土)
〇午前十時三〇分 広島駅前集合
原爆慰霊碑参拝
〇午前十一時三〇分~午後一時三〇分
三十八年度才三回中央委員会
〇午後二時~五時
才二十年次総会才一日
〇午後六時~八時
夕食懇親会

◇五月十日(日)
〇午前九時三〇分~午後五時
才二十年次総会才二日
〇午後五時~六時
三十九年度才一回中央委員会

◇五月十一日(月)
午前九時三〇分~午後六時
希望者による広島市内及宮島見学

静岡支部誕生す

組織委員長 小池順子

静岡市の政治を勉強する会のきも入りで、三月七日市川会長今城政教委員長、小池組織委員長が支部結成のため静岡市を訪問した。1時より中央公民館にて開催予定のところ、当日集るもの12人のみであり、また支部規約も役員候補の選考もできておらず、結成式は無理なため一応延期とし、懇談会を開き同盟の説明をして、皆様に納得して頂きました。

中心となる人10名の氏名と、才一種会員会費の本部納入分を受取り、支部の実際の誕生は成ったわけで、この事は三月四日の常任委員会に承認を得ております。組織上の順序が不手際で委員長として指導の足りなかったことを深く反省しています。

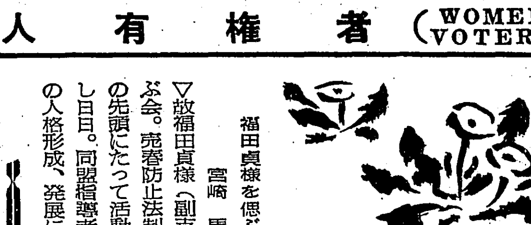

支部だより

福田貞様を偲ぶ 宮崎 馬場ミチ

▽故福田貞様(副支部長)を偲ぶ会。売春防止法制定促進運動の先頭にたって活動されたありし日日。同盟指導者として会員の人格形成、発展につくされた数々の思い出を語りあううちに熱い涙につつまれてしまいました。なお御主人様より尊い御寄付を頂戴いたしました。

▽39年度婦人週間テーマ、現代社会における家庭の役割として今日の家庭の諸問題。婦人の果す役割、精神的なものの大事さについて、それぞれよい意見がだされました。以上二月二十八日例会をお知らせしました。

小林副会長にきく 芝浦 中村八千代

▽二十八日午後一時半より小林副会長をお迎えし、二カ月に亘るアメリカ視察のお話を伺う。お見事なお話しぶりにただもう時間の経つのも忘れ一心に聞きいりましたが、アメリカ有権者同盟の偉大さを拝聴し、当支部にも大きな励しのお言葉を頂き一同張りきった様な感じをうけました。

眠れるもぐら 大田支部

昨秋の中央委員会のわが支部報告は芦田副支部長のご主人の訃、芦田氏の大手術、会員後藤さんの一人息子さんの不慮死など黒い暗いことで少々沈滞気味だったので、当分眠れる獅子だから将来に期待を乞うとしようといっていましたが野間支部長としてはいかに眠っているとはいえ、百獣王を借りるのは気が引けたのでしょう。眠れるもぐらですが、そのうち土の中から顔を出しますと漂々といわれました。それが支部に伝わり、もぐら族も新年から出席、支部を育てることに一致、飯島さんのお骨折りで六名の新会員も出来て活気づいてきました。

憲法調査会総会

傍聴の中から

同盟の今年度運動目標の一つに「現行憲法を支持する立場で憲法調査会の答申案をみまもり改憲反対運動を展開しよう」とありますが、その調査会の答申作成もいよいよ最終段階に入りました。そこで三月二十五日の調査会総会を傍聴に行ってみました。

この日の総会は、憲法制定経過が問題点で、前回総会で、高柳会長が現憲法は「日米合作」であり押つけられたものではないという発言にたいし、同趣旨の主張の真野蝋山氏等の三人に中曽根委員(衆自民)の反論が行なわれました。同氏は「米国の押つけ憲法である。日米合作論は事実を片寄ってみている…三委員は改憲が活発化するのを恐れて押つけ憲法を否定している。」『報告書には多数論を書くべきだ……学者としてでなく社会人として発言すべきだ」というもの。続いて椎熊委員(衆自民)は、「天皇は元首にすべきだ。才九条の放棄は理想論で、こういう事は憲法の条文とすべきでない。占領時のGHQの圧力の前に自由はなかった。合作論の考えは、日本人として残念である。学者の中に、改憲は国民感情でないという者がいるが、憲法を語る資格はない。」さらに調査会設置のいきさつに及んで「改憲論のきっかけは、前首相の岸信介氏が、パージのとかれた時、憲法改正を公約として政界に復帰した。しかし改憲は反対が多いので、現憲法を調査するという名目で憲法調査会を作ったのだ。だから岸氏は改憲を目的として、調査会を作ったと今断言している」と発言しました。

もとより調査会の目的が、改憲にあることは周知であり、時の政府が「調査機関」であるといいはなっても、社会党をはじめ、護憲派は調査会委員をボイコットしたのでした。

調査会は各委員の発言を「調査」の目的にそって、多数意見とせず、並列に記入する方向をとっていますが、四〇の委員中二十九名は、はっきりした改憲派であり、多数は多数として書けと強く主張しているのです。

椎熊氏の発言は今更ながら、「改憲調査会」の馬脚を表わしそういう中で小数の護憲派学者が奮斗している姿をみて、六月に提出を予定される報告書の成りゆきと国民への影響を考えるのでした。(山口みつ子)

後記

婦人の日、婦選会議、婦人週間と、私どもにとって意義深い四月になりました。植物ですら花ひらくころ、我が意を強く高く外へ発しましょう。

ポスト

静岡支部訪問の折に
竹林の小暗き庵や春の雨
車停めて 丸子のとろろ 春寒し

家庭相談員になって
思わじな、春過ぎし身の 宮仕え、前任者の
抽出しを せいりして
花の種残して逝きし その人を、ゆかしと偲び後継ぐわれは

今城みね子

ナイロン工場見学の折に
吾がくらしにつながる 政治教室と朝早ぐより 家を出てゆく
化繊紡績の かげもなく 透明に見ゆる オートメ工場
リズミカルに機械音充ち 働ける白手袋は 清潔に見ゆ
シームレスの網目を拾う 高級品作れる室は 黙々と過ぐ
近代化に集約さるる能力の 人の命の豊けさにあれ

石和田茂子

近来ボーリング場の続出は驚くばかり、婦選会館の隣りの大建物もそれ。昔「天下泰平鞠の蹴りたき日永かな」という俳句まがいをみたが、どうもそれともちがいますな。

M子

出版調査委員会では、五月の総会後、39年度の機関紙「婦人有権者」を通じて、少しでも多く同盟の使命を果し得るよう、また会員諸氏の期待に沿った内容をもち得るようにしたいと考えて、38年度の機関紙に対する批判希望を、執筆者、支部、役員、常任委員の方々に伺いたく三月十四日五十六通(うち返信つき三十一通)のご依頼を出しました。

三月二十六日現在、ご返信は十四通、(返信つき八通)御意見御希望のなかには、こくめいに読んでいらっしゃるからこそのものがあり、偏集技術や文章や問題のとり上げかたの点では私どもで反省していた面もあり委員一同有りがたく、ごもっともに思いました。今号に早速とりいれた点もあります。誠実な御返信に御礼申上げ、未着の方の分も鶴首しております。

昨今機関紙は月初めに刷り上げ、事務局は張り切って発送を急いでいますが、会員のお手許には毎月何日ごろ着きましょうか。お知らせ下さい。近藤

昭和38年度 第十一回定例常任委員会報告

〇とき 39、3、4(水)

本部報告、常任委員会報告、特別委員会報告、会計報告について左の協議を行った。

△規約検討小委員会原案による改正及び細則について
① 才三章(会員)才五条(細則規定)新設
② 才八章(役員)才十八条を改正…会計監査一名を置く。
③ 才九章(指名委員)を新設
④ 才十一章(委員会)才三、才一条改正 常設委員会の事務分担
⑤ 才六章 協力団体の加盟を新設
同章に才三一条を新設する
△特定候補者推薦応援及び役員中央委員、支部長の立候補に関する細則。
△三十八年次報告書作成
△才十九年次総会プログラム三十九年度運動目標決議等の作成について
△憲法問題のテーブ、テキスト作成
△三月時局研究会
ILO87号条約批准に関する件 三月十四日(土)午後一時半~三時、婦選会館で、講師明大講師市毛景吉氏
△深夜喫茶禁止等についての今後の運動の進め方
△選管法改正請願運動について
▽地方議会報酬値上げに関する反対運動(三面参照)
△上水道完全給水実施要望の件
△千葉大学助教授清水馨八郎氏の衆院選挙無効訴訟支持の件
▽才七回婦選会議について(一面参照)

事務局日誌(三月)

◇二日 校正のため印刷所へ…近藤、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤。
◇三日 国会活動の会、佐田、事務局山口。財務委員会、事務局で、増田、中村、杉山、岩崎事務局伊藤。
◇四日 才十一回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、河野、佐田、小池近藤、田上、中村と、児玉勝、滝上、三本、福井、尾崎、野間中村八、児玉寥、事務局山口、長里出席。規約検討委員会、会長、小林、荒巻、岩崎、松浦、紀平、岩崎、河野、近藤、三本事務局山口。
◇五日 政治教室。
◇六日 編集委員会の二十年史研究会、近藤、本尾、幸、尾崎吉田、勝田、三本出席。
◇七日 静岡支部へ会長、小池今城出張。大野氏退職。
◇十一日 政治教室才七回目。源氏の会、一〇四名出席。国会活動連絡委員会、佐田、紀平、事務局山口出席。
◇十二日 売春対策の会に岩崎出席。募金の件で六班の会、近藤、三本、滝上。組織委員会、小池、滝上、児玉、佐久間、岩崎、岸本、事務局伊藤出席。
◇十三日 国会活動連絡委員会事務局山口出席。編集委員会の二十年史研究会、近藤、本尾、幸、勝田、尾崎出席。
◇十四日 政運、上下水特別委、都支部連合会合同委員会、小林荒巻、佐田、松浦、田村、岸本福井、中村八、中村と、岩崎、佐久間出席。時局研究会「ILO」について、講師市毛景吉氏文学座「三人姉妹」観劇会、一〇〇枚、集金のため伊藤朝日生命ホールへ。事務局職員として御守律子氏勤務。
◇十六日 総会準備のための会合、会長、紀平、松浦、佐田、小池、岩崎、河野、近藤、事務局伊藤出席。
◇十七日 都議会議員報酬値上げに対する申入れをする。小林佐田、福井氏が都庁に都知事、都議会議長、各党を訪問。
◇十八日 政治教室最終会。オリンピック精神昂揚の会に小林出席。
◇十九日 都のオリンピック部会に岩崎出席。
◇二十一日 調布で会長講演、小池、事務局御守出席。選挙法改正運動協議会の会合に松浦、事務局山口出席。
◇二十三日 地婦連ゼミナーに岩崎出席。
◇二十五日 会長、小林副会長が虎ノ門病院にライシャワー大使お見舞の記帳をしてくる。憲法調査会総会傍聴、事務局山口
◇二十六日 芝浦支部の会合に今城出席。編集委員会、近藤、本尾、勝田、尾崎
◇二十七日 選考委員会、十一時より、荒巻、近藤、紀平、児玉、佐田、仏具、佐久間、事務局山口、伊藤。年次報告作成委員会午後一時、紀平、近藤。
◇三十日 機関紙校正のため印刷所へ近藤、勝田、本尾、事務局伊藤。

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟 電話東京(368)二二二二番 振替東京一九五四〇九番 (定価一部10円)

婦選会館行事 (どなたでも御出席下さい)

政治教室 四月二十八日(火)午前十時~十二時 十回継続
近代日本のあゆみ 講師成蹊大学助教授 針生誠吉氏
日本の夜あけ―祖父母の歴史―父母の思い出―わだつみの声―子供達の未来。聴講料 一、〇〇〇円(一〇回分)
暮らしの中の法律 四月十八日(土)午後二時~四時 会費百円
遺産相続と遺言=慶応大助教授 人見康子氏 入会金二百円
公明選挙の研究会 四月二十五日(土)午後一時半~三時半
三十九年度公明選挙費用について
講師 自治省選挙管理課長及び公明選挙連盟 近藤理事
最近の国会状況をきく 四月十八日(土)午後四時~五時半
講師 参議院議員 市川房枝氏
源氏物語講座 四月八日(水)午後一時半~三時半 村山リウ氏
英会話 四月十四日(火)―七月十四日まで、初等科、中等科開講
英語読書会 ごくやさしい物語りや文法からはじめます。

伝統に輝く大学受験予備校!
高田外語
四月新学期―申込受付中
高田外語 大学予備校(開講～4月15日)
東大・一橋・一般大・外語・早慶 理工系・女子大等一流校目標
大学受験 單科選択科(開講～4月6日)
英・数・国・理・社・英書取・テスト科
受験界のベテラン教授が懇切に指導するので定評がある。
外国語専修科(開講～4月6日)
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国・英ガイド科初歩より大学程度迄斯界権威者指導
中学・高校生の大学直行受験準備クラス(英・数)等多数
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了(土曜、日曜)新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

4月10日 第七回 婦選会議 各分科会から

婦選会館にて

第一分科会 憲法改正問題と私達の立場

助言者 市川房枝氏
司会 小池順子氏
書記 尾崎英子氏

各団体は計画をたてた憲法の勉強をつづけてきているが、そこに来ない人達は憲法の「ケ」の字も解らないという状態。それをどうしたらよいかが問題である。自民党の本年一月党大会では「憲法改正を国民に説得させること」という一項を運動方針にいれている。ねらいは家族制度の復活で、若い者が年寄りを大事にしないのはいまの憲法が悪いからだ、ともってゆくとそうだ、そうだということになりかねない危険性がある。新憲法で一番得をしたのは女であるという立場からしても改正は絶対反対である。

しかし地方を廻りながら、憲法を守ろうと説得しても二、三年後に同じ所へいってみるともう覆えされているという有様をみて、結局いつも根気よく働きかけている方が勝つのではないかと感じさせられた。

憲法調査会の最終報告書は六月に出されるが、改正するにしてもずっと先のことで、国会は⅔以上、国民投票は過半数とらねばならない。いまからでもおそくないから私達は周囲に対して、事あるごとに改正反対を働きかけることが大切で、婦人の力で大衆運動に盛上げてゆくようにしたい。これから憲法の勉強をする方々、団体等には同盟がわかり易い資料及び講師の斡旋を致しますから申込んで下さい。(尾崎)

第二分科会 どのようにして婦人を公職に進出させるか

助言者 山高しげり氏
司会 似鳥喜久代氏
書記 松浦三知子氏

参加者はブルーのリボンをつけた廿五人、自己紹介は省いて、直ちに話し合いに入った。前記問題に対して、どのような方法がよいか、どのような努力をしたか、婦人の進出をはばむのは何か、婦人を出すのに骨を折った経験について、山高氏の誘導もあって十回位の発言があった。結論は努力が足りない、勇気がたりない、自分を守りすぎる。と同時に、民生委員がふえたというのは厚生省当局が、⅓は婦人をということを出したからである、前の選挙法改正案議会の答申に選管に女をいれることをきめるように市川氏がいわれたが実現しなかったときいたが職業安定法には女をいれるという決りがあるそうなので、そうした運動を起すべきではあるまいか。それはやってもみたが、男女平等の立前をくずすやにもみえ憲法違反だなどいわれることもあるが、要するに一年一回の婦選会議に考えたり、決めたりするだけでは駄目である。女の勉強が肝心であるということになったのである。(近藤)

第三分科会 オリンピックをひかえ売春等環境浄化をどのようにするか

助言者 林 塩氏
司会 高橋喜久江氏
書記 小川 恭子氏

オリンピックをひかえ、売春等環境浄化をどのようにするかという問題について、話しあいました。まず司会者から風営法で問題になっている、ボーリング、トルコ風呂等の実態について、実際に見てきた方の報告を聞く様に発言がありました。ボーリングは、スポーツなのに非常にお金がかかること、時間も長く深夜まで遊ばせるので、悪の温床となり易いこと、又トルコ風呂は、公衆衛生法で取締るため保健所の管轄になるので風紀には関与しないという盲点があること、トルコ風呂は個室なので赤線復活のにおいがあること等々報告されました。深夜喫茶禁止が実現されたにしても、肝心なところがぬけているので都民の意識を高めて、見守る様にしなければならないと話しあいました。(勝田)

地方議会きき歩る記(10) 福島市の巻

大田美恵子

全国に有名な飯坂温泉をもつ飯坂町を合併した福島市は人口十七万人余、議会の定数四十人である。飯坂町はことしの一月一日を期して合併、このほど同地区から四人の市議増員選挙が行なわれ、議会の色分けは保守系が民政クラブで二十七人、革新系は社会クラブの八人、民社党三人、それに公明会二人である。

市長は自民党員なので数のうえからみると四十人のうち三分の二の議席を保守系議員で占めているので市政執行は安泰であるかに思われるが、現実には中々容易ではない。

民政クラブというのは昨年春の選挙でそれまで旧市内出身議員の五日会と新市域議員の自治クラブに分かれていたのが、一挙に新人議員が八人誕生して大同団結したもので、内部事情は複雑だ。

そのうえ前議長三枝利光氏のように目立った実力者がいなくなったため議長選をめぐって斉藤義美議長と山田幸一副議長との間ではげしい攻防戦が繰り拡げられ、結局二年交代ということで落ち着いたもののこれが民政クラブの内部、ひいては市議会全般の底流となっているといわれている。

このような事情が端的に表われたのが昨年九月議会から波乱に波乱を呼んだ水道料金値上げ騒動である。こんどの改訂で家庭用は基本料金が百三十円(十立方米当たり)を百七十五円にするというもので人件費増、給水人口の急激なノビによる赤字老朽管のとりかえ、才五次拡張工事などを理由として提案された。

これに対し県婦連など主婦の立ち場からはもちろん労組など市民各層の猛反対があり、議会では社会クラブ、民社党、公明会が反対の立ち場で最近にない混乱状態となった。

議会の構成からすると民政クラブの出方ひとつですべてがきまるのだが、同クラブは水道問題では旧市内、新市域の議員の意見が分かれ、質問で反対の意見を述べる議員もあったほど。

しかも同クラブの幹事長をしている阿部逸衛氏の出身地区の簡易水道も値上げにひっかかってきたところから複雑な内部事情は収拾がつかないほどにからみ合い、結局クラブとしては「当局案を支持してはいられない」と十月から実施しようとした値上げ案を継続審議という形で流してしまった。

十二月議会でも大もめにもめたが、クラブの態度もきまらないうちに建設水道委員会(渡辺留吉委員長)が才五次拡張工事の起債、値上げがおくれると赤字がふえるばかりで動きがとれなくなるなどの情勢から止むをえないとして原案を一部修正して可決、この一月から新料金になった。

家計を預かる婦人の立ち場からすると家計に占める割り合いは他の物価にくらべて一番安いとはいっても物価高の折柄本当に頭のイタイ話だった。そのうえ福島市では毎年夏になると断水騒ぎで水不足に悩まされているだけに料金が上がっても水が出ないということでは泣き切れない話で、こんどの拡張工事などで十分に考えてもらわなければならない。

ところで最近広域行政という言葉が流行語のように使われ出したが、福島県ではまず福島市が飯坂町との合併に成功、続いて信夫郡下の吾妻町、松川町、信夫村の三町村にも正式に合併の申し入れをして、広域行政のトップバッターとして大いにハッスルしている。

飯坂合併では斉藤議長はじめ特別委員となった各議員が全面的にバックアップし、市長がいう〝大乗的見地〟に立って飯坂町側の合併条件をほとんどのみこんで、元日を期してスタートした。

しかし飯坂町は三億円ばかりの予算規模なのでいままで建設的な事業にはほとんど手がつけられず、合併に当たっては十億円に上る五カ年間の建設計画がそっくり市に持ち込まれた。新年度の予算編成に際して税収が少なく、反対に人件費がふえる物価高はある、それに加えてこんどの町村合併をすすめるうえからも飯坂関係の合併条件にも手をつけなければならない、だが下水道問題など、旧福島市の発展策も考えなければならないとあって市の財政は火の車だという。

飯坂町を合併したことがひとつの負担になっているとも伝えられているが、広域行政を旗印にした町村合併問題の行くえが議会活動の中でこんごどのように方向づけられるか、強く注目しなければならないだろう。

市の下水道事業は昨年から工事が始まり十五年計画、二十一億円の巨費をかけて衛生都市づくりが行なわれるというが、われわれの側からすれば受益者である市民負担がどの程度にきまるかが問題である。新聞に伝えられるところでは全国各都市の側からみて工事費の三分の一から五分の一に当たる金額が負担金として徴収されているとのこと。福島では四分の一の三〇三平方米当たり二百八十五円、年額平均にして五千円前後の負担になる線で四十年度から徴収することになりそうだが、下水道ができれば各家庭の便所も改造しなければならないだろうし使用料もとられるだろうし文化都市、衛生都市づくりも結構だが、いままで何度か開かれた建設水道委員会でも大いに議論がふっとうしているとか――。

いま福島市は大福島建設、県北地方産業都市建設の構想がすすめられ、将来は浜通りの相馬市まで合併、相馬港を利用して県北地方の大発展をはかろうという計画となっているが、問題は道路である。

相馬と福島を結ぶ二級国道があるがこれを舗装するとともに別に自動車専用道路を設けるよう斉藤議長はじめ各議員は建設省に陳情攻勢をかけ事務次官を福島まで引き出すことができたが、このほか理科教育センター県立美術館の設置、心身障害児童に対する福祉年金制を、県下で最初にとりあげるよう全議員提出の意見書を採択、市当局の尻を叩くなど活発である。

年間五万円の旅費のワクがあるそうで、昨年、北は北海道から南は九州まで飛行機に乗ったり盛大な視察旅行をするなど一部批判される点もあるが、福島の議会の活躍ぶりはこれからが問題である。

婦選会館を
貸室、大小会議室、日本間をご利用下さい。
渋谷区 代々木2の21
電(362)二三五七-八

婦人の社会科 公労法

吉田千鶴

公労協を中心とする「半日スト」は四月十七日に決行を予定され、その規模は空前のものといわれていただけに、池田首相と太田議長とのいわゆる〝トップ会議〟によって、その前日というドタン場で回避されたことは関係者をはじめ一般国民をホッとさせました。

このスト計画は「違法スト」として、世論のきびしい批判を受けたのですが、それはこのストライキが公労法に抵触する違法な争議行為だったためです。

その公労法とは、公共企業体等労働関係法のことをいいます。この法律は、はじめは公共企業体労働関係法といい、昭和二十三年七月、二・一スト以来の全官公庁労組の労働争議の状況にかんがみ、マッカーサー元帥の内閣総理大臣にあてた書簡にもとづき、政府は国有鉄道及び専売事業を公共企業体とするとともに、その労働関係のあり方について、公共の利益を擁護する立場から、特別の立法を必要と認め、この法律が出来上ったのです。

その内容の主なものは、

(イ)労働組合は公共企業体と団体交渉をなしうる(この点公務員と異なる)
(ロ)交渉単位制の採用
(ハ)労使共に争議行為は絶体になしえない(この点私企業と異なる)
(ニ)苦情処理共同調整会議の設置
(ホ)強制仲裁制度の採用

等です。

そのご、この法律は昭和二十七年の改正により、当時公共企業体として新発足した電々公社の職員のほか、郵政、印刷、林野、造幣、アルコール専売の五現業職員をその適用の範囲内におくことになったので、その呼び名も公共企業体等労働関係法と「等」の字をつけることになりました。

この様に公企体等職員のストライキは法を以て禁止されているのですが、労働組合が法に背いてまでストライキに訴えるのは、それ相当の原因があるといわれています。公労法には団体交渉、調停、仲裁の手続きを規定しておきながら、こと賃金紛争に関するかぎり、相手方の公企体当局は、ほとんど当事者能力を持ち合せていないのが、大きな欠陥だと指摘されています。これはつまり、公企体等の財政が、国の予算によって拘束されているため当局の自主的な判断による回答ができない事情によるのです。この制度は、戦後の占領政策の中でわが国に持ちこまれたもので、実施後十数年を経た今日では、その効果的なあり方を再検討すべき時期にきており、池田首相もこの点の改善については考慮するようです。

もう一つ、この法律について今後に残された問題は、組合側が公企体等職員のスト権奪還を目ざしていることです。この点についてはいまのところ政府と組合側にはかなり考え方に距りがありますが、先進西欧諸国が公企体ないしは現業職員のスト権を基本的に認めながら、その行使について別途の規制を行っている立法例からみても、これも慎重に再検討を要するのではないでしょうか。

×××

法律学辞典、議会制度七十年史、各紙論調参照

婦選会館五月行事

▽世界の風俗習慣を知る会…才一回イスラエル。五月六日(水)午後一時半―三時半。イスラエル十六ミリ映画上映。イスラエル駐日大使を囲んで懇談。通訳つき。茶菓費百円。

▽源氏物語講座…五月十三日(水)午後一時半から村山リウ氏。

▽暮らしの中の法律講座 五月十六日(土)午後一時半―三時半 財産相続について(二) 慶応大助教授 人見康子氏

▽最近の国会状況をきく 五月二十三日(土)午後三時―四時 市川房枝氏を囲んで。

▽近代日本のあゆみ(政治経済を中心とした明治維新史―大正史―昭和史)五月十二日、十九日、廿六日毎火曜午前十時―十二時。講師 成蹊大学助教授 針生誠吉氏。聴講料一千円(十回分)

▽いぶき会 五月二十三日(土)午後六時―九時半

最近の国会状況 報告会 市川房枝氏にきく

39・4・18夜

四月十八日、くらしの中の法律講座で慶応大学助教授人見康子氏より財産相続のお話を伺い引き続き午後四時より市川先生から最近の国会状況についてお話を伺いました。

先ず風俗営業等の一部改正案が衆議院の地方行政委員会で審議されていますので、その経過を伺い、参議院の会派について従来の才二院クラブが二派に分れ才二院クラブと緑風会になった。

才二院クラブは林、山高議員との三人なので、国会の記者連中から殺しクラブとからかわれている旨の報告がありました。

次いで予算委員会での規定についてのお話があり、三月三十日最後の総括質問で割当時間の十分間質問されたことについての報告がありました。質問は最初に七月の自民党の総裁選挙について池田総理に、公職選挙法の適用はないけれど、それに準じた公明選挙でやっていただきたいと申しましたら、「私は七月の総裁選挙に立つか立たぬかきめておりません。そういうことは全然考えずにその日その日全力を尽くしていきたいと思っています。公明選挙、選挙法の適用はないからといって不正なことをやりほうだいということは絶対によくない、私はあくまで公明にしなくてはならぬと思っている」というお答えでした。

又同様の質問を佐藤科学技術庁長官にしましたら、「唯今総理が答えられたと同一の考え方をもっています」とのお答えでした。

次に現在無税となっている国会議員の諸手当への課税について質問しました。二院クラブは課税に賛成なので重宗参議院議長にこの旨を申入れ、国税庁長官及び直税部長には激励の手紙を出しました。これに関連して政治家及び政治団体への献金と課税の問題についても質問しました。才三に地方議会議員の報酬値上げについて、最後にオリンピックを迎えるに際しての風紀対策はどうなっているかをたずねました。他に科学技術庁長官への質問を用意していましたが時間がなくなったので出来なかったと御報告下さいました。

尚今後の活動について婦人労働者の問題をあつかってみたいと意欲のある発言をなさいました。(文責 勝田)

39年度に改選を要しない役員・中央委員名

才二副会長荒巻よしゑ、書記紀平悌子、会計河野啓子

都内中央委員

常任委員、佐田信子(武蔵野)増田愛以子(世田谷)近藤真柄(大田)児玉勝子(大田)滝上安家(青梅)西村好江(杉並)三本信子(直属)

中央委員、新井妙子(直属)小竹美知(武蔵野)児玉翠枝(杉並)林あや(武蔵野)仏具喜久代(中野)

地方中央委員

内田あぐり(碧南)加藤寿々子(松本)北原芳子(諏訪)須藤八重子(郡山)武田澄江(青森)豊田春江(静岡)中村君枝(札幌)針生かつ子(仙台)森定春枝(京都)湯浅音枝(郡山)

道すがら拾いし菖蒲葺きにけり　石田波郷
菖蒲召せ武門かように静かなり　小林一茶
かきつばた似たりや似たり水の影　松尾芭蕉
病人に結うてやりけり菖蒲髪　高浜虚子
菖蒲湯の香のしみし手の厨ごと　中村汀女

知恵おくれの子 私だったら

中村通子

普通学級で皆と同じ学習が理解できず小さくなって教室の隅で圧迫感と劣等感を背負って毎日を暗く過している児童がいる。それはおもに知恵のおくれた、いわゆる精神薄弱児である。

文部省ではこうした児童生徒等を教育する特殊学級を小中学校に併設している。その学級数は全国で三八二八学級であるがまだまだ全部の精薄児を収容するには程遠い。

十五名を定員とする特殊学級を担任している私はこの不幸な子供と共に毎日を送っている。

この子等は普通学級にいた頃の暗い顔がだんだんうすれ、生き生きと瞳を輝やかしてくるようになった。そして一人一人を観ているとどの子にも他の子にはない良い点を持っている事に気づく、例えば数量観念が乏しくても非常に根気がよいとか、ひらがながやっと読み書きできる位だが生活面では大へん几帳面であるとか、この子らが社会に出た時その場を与えてやりたいと思う。この子らは生来、または出生後早期にうけた脳障害のため知能の発育が正常以下に低下したのであって彼等自身には何の責めもないのである。けれど今だにこうした精薄児に対して白眼視したり厄介視する人のいることはなげかわしい。人間尊重の意味からしても、彼等の幸せの道を社会が開いてやらねばならない。

私だったら精薄者の働ける場所、工場の一隅にでも仕事場を作ってやりたい。単純な繰りかえし作業や簡単な力仕事ならむつかしい計算ができなくても、高尚な読書ができなくてもやれるだろうし、手先の器用な子なら流れ作業の一部を責任持ってやれるだろう。そして彼等に働いた報酬を与える。生活に自信がつき生き生きと仕事するであろう。私は彼等が社会に出て自立できるよう元気根気呑気をモットーとして指導をしている。労多くして効少ない仕事ではあるが、明るく安心して過せる社会にするための片隅の仕事として微力をつくしたい。

茅ケ崎市松陰小学校教員

昭和39年度 役員中央委員選挙における候補者名

昭和三十九年度 役員中央委員半数改選の候補者は三十八年度 会費完納の全会員の予備投票により左の如く決定しました。

◇会長候補者(名員1名)

氏名	略歴	年代
市川房枝	現会長、参議院議員	七〇才代

◇第一副会長候補者(定員1名)

氏名	略歴	年代
小林時枝	現才一副会長、世田谷支部会員 日本女子大卒	五〇才代
野間久子	現大田支部長、現中央委員津田塾大学卒	六〇才代

◇書記候補者(定員1名)

氏名	略歴	年代
松浦三知子	現本部書記、法務省人権擁ゴ委員 香川県立高松高女卒	五〇才代
今城みね子	現政治教育委員長、都家庭相談員 津田塾大学卒	五〇才代

◇会計候補者(定員1名)

氏名	略歴	年代
岩崎美智子	現本部会計 福島県立会津高女卒	六〇才代
杉山利子	現本部常任委員、現世田谷支部会計 東京府立才三高女高等科卒	五〇才代

昭和39年度都内中央委員候補者(定員13名)

氏名	略歴	年代
秋山まち	現中央委員、芝浦支部所属 自動車修理工場経営	四〇才代
小池順子	現組織委員長、前武蔵野市教育委員 日本女子大卒	五〇才代
野間久子	現大田支部長、現中央委員、津田塾大学卒	六〇才代
小林時枝	現才一副会長、日本女子大卒	五〇才代
今城みね子	現政治教育委員長、都家庭相談員 津田塾大学卒	五〇才代
中村とめ	現常任委員、新潟県立小千谷補習学校卒	六〇才代
松浦三知子	現本部書記、香川県立高松高女卒	五〇才代
岩崎美智子	現本部会計、福島県立会津高女卒	六〇才代
幸寿恵	元事務局職員、現中央委員、東京府立上野高女卒 豊島区直属会員	三〇才代
杉山利子	現常任委員、世田谷支部会計 東京府立才三高女高等科卒	五〇才代
任田かしく	現中央委員、任田商事KK代表 金沢市立高女卒 中央区直属会員	六〇才代
宮尾智恵子	府中支部所属、現中央委員、現市議会員 東洋英和卒	五〇才代
設楽晴子	文京支部所属、元中央委員、日本橋高女卒	六〇才代
田上喜美	現国際連絡委員長、津田塾大学卒	五〇才代
片岡貴美子	英語教室開設、日本女子大卒、言論科学研究所指導員、豊島区直属会員	三〇才代
岸本純子	世田谷支部所属、自由学園最高学部卒	五〇才代
吉田千鶴	新宿区直属会員、現編集委員、フェリス女学院卒	四〇才代
本尾艮	練馬区直属会員、現編集委員、早稲田大学文学部聴講生、札幌藤女子短大卒	三〇才代

(役員当選者3名は抜ける)

昭和39年度地方中央委員候補者(定員10名)

氏名	略歴	年代
小端千恵子	札幌支部長、現中央委員、福井県立高女卒	五〇才代
中島歌子	現宮崎支部長、宮崎市教育委員 長野県立上田高女専攻科卒	五〇才代
鈴木文枝	現広島市教育委員、広島県女子薬剤師会長 大阪府立女子薬学専門学校卒	五〇才代
加藤美子	仙台副支部長、前仙台市会議員 東京府立女子師範卒	五〇才代
土本秋江	医学博士、現広島市医師婦人会会長 東京女子医専卒	五〇才代
島貫徳子	現中央委員、現福島支部活動委員会委員長 福島県立女子師範学校卒	四〇才代
平出ふさ江	現函館支部長、開業医、大森帝国女子医専卒	四〇才代
丹野てい	現会津若松支部書記、福島県立会津高女卒	五〇才代
松葉静子	大阪市直属会員、大阪市社会教育委員 長崎県立長崎高女卒	六〇才代
山室タカ	現中央委員、会津若松副支部長 東京都私立東洋女子高校卒	六〇才代
大友よふ	埼玉県直属会員、県更生保ゴ婦人会連合会会長 社会教育委員、宮城県立才二高女卒	五〇才代
内藤ふゆ子	鹿児島県、人権擁ゴ委員連合会副会長 鳥取県立米子高女卒	六〇才代
丸山千代子	現上田支部長、洋品卸商、上田市商店主婦の会会長 県立上田高女卒	五〇才代
丸山春枝	松戸市直属会員、雑貨商経営、旧婦選獲得同盟会員 お茶の水女子大付属高女卒	五〇才代
山崎幸子	日立市直属会員、日立市大久保婦人会長 茶華道教室開設、東京高等女学校卒	四〇才代

会長候補について―選考委員会で検討の結果他に候補を見出せなかったため、予選は行なわず総会における会長候補は市川房枝氏1名(定員1名)となります。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

「OECDと国民生活に及ぼす影響」
物価安定こそ才一の条件

教育大教授 美濃部亮吉氏

本年四月一日、日本はIMF八条国となり貿易の自由化が行われたが、二十八日にはOECDに加盟して、経済はいよいよ解放体制に入りました。すべての産業を一揃いもつ大国主義をとるか、分業の方向に進むかは大きな問題であり、美濃部先生の興味深いお話のあと消費者としてのいろいろな質問がだされました。―五月二十一日講演―

先進国の社交クラブ

才二次大戦後アメリカは、ヨーロッパ復興のため、マーシャルプランによる巨額の資金援助を行った。欧州各国は自主的にこの資金の使いみちを監督していたが、援助の終ったあともひきつづき、先進国の集りの場として維持することになった。これがOECDである。

OECD加盟国は、年一、二回くらい閣僚級が集って、統計の比較や、整備について話しあう。そこで重大問題について結論をだすとか、実行するということはしないので、先進国の社交クラブのようなものといわれている。

我国が加盟すると、毎月統計を送る仕事のほか、他の問題と組みあわさって、実質的な影響がでてくるが、重大なことは我国経済が、ほぼ完全に解放体制に入ったということが、決定的になったことである。

解放体制はひとことでいうと日本の金を、自由に外国の金に換えることができることである。

解放体制に入ろうと入るまいと、ドルはほとんど政府がもっていて、国民が必要としてもかえてもらえない場合が多かった。

こんどは原則として、政府は国民が要求すれば、いつでも換えてやらねばならない義務を負うようになったということで、大きな意味をもっている。

外国からものを買う場合には次の三種類がある。

① 貿易（財貨の売り買い）
② 貿易外取引き（サービスの売り買いで、運賃、保険等）
③ 資本取引き（金そのもの）

資本取引きに対し他を経常取引きといい、この差を国際収支という。

解放体制になるとこの三つは自由に売り買いできるが、貿易に関する限り、関税という重要な制限がついている。

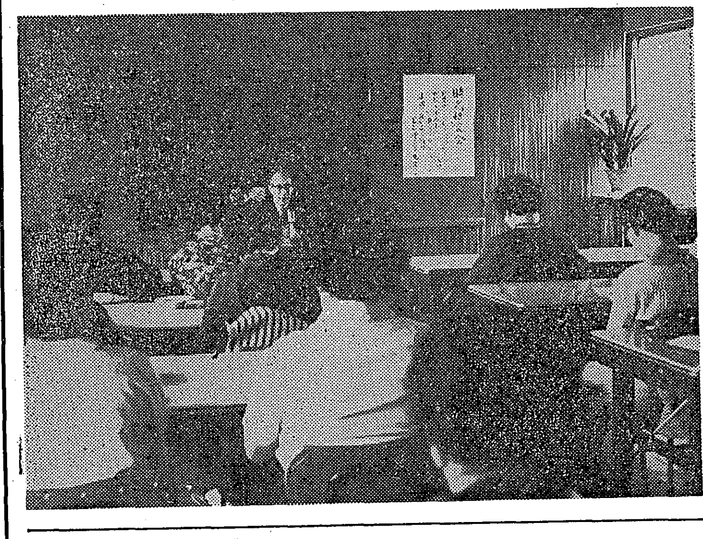

貿易の自由化は主として、ガット（関税貿易一般協定）に関連し、貿易外取引きは、IMF八条国（国際収支の悪化を理由に取引きに制限を加えてはならない国）に移行することで自由化され資本取引きを自由化する義務は、OECD加盟によって生じる。

理想は国際分業の発達

解放体制は、一般消費者にとって大へん有利である。安くてよいものは外国品でも自由に買えるから、国産品は外国品と競争してよいものをつくろうとする。

もし仮に、世界の国民の所得が同じで、解放体制に入ったとすると、全生産物やサービスのうちで最もよいものが買えるわけで、これは経済的にいうと国際的分業が発達してゆくことになる。これは人類にとって非常に有難いことだが、世界が一つになったときしか実現しない。

しかし買いたいものも買えない段階よりも、買いたければ買える方向に、一歩進んだことは国際分業に近づいたことで、消費者にとっては喜ばしい。

牛乳は半値以下になる

日本は軍国主義の名残りで何でもかんでも生産しようとするが、これは米、ソの次であろう

例えば純粋に国民産業の立場からいえば、外車の関税を40%以上もかけて、国内自動車産業を育成するより、関税をなくして外車を安く輸入するとか、バターや牛乳は自由化すれば半値以下になる。

農業基本法で選択的拡大といって、酪農を育てようとするが狭い土地で、農家が一～五頭の牛を飼い、その辺の雑草を食べさせていては、日本の牛乳は絶対においしくならないし安くもならない。

日本の企業はいままで高度成長と封鎖経済なるが故に、政府の保護をうけていたから、解放体制に入ると苦しくなるのは当然で、国産品愛用ということをいいだしてくる。それが国を愛するゆえんだと結びつけることは、戦争前の状態と同じである。

政府は、高度成長がよいという考えかただから、鉄、セメント、化学製品等の生産材や、原燃料を最大限に輸入して、消費材をとめようとしてきた。

高度成長以前の正常な状態の日本も、解放体制で世界なみの国際分業の段階に入った欧米先進国も、生産材や原燃料の輸入は、全体の40%が最大限だがいまの日本は60%を占めている。

物価は上昇の傾向を辿る

解放体制に入って、日本も欧米なみに近づくことは、消費者にとって観迎すべきことだが極度にゆけば、企業がつぶれることにもなり、日本の経済が苦しくなる。そこで政府は企業の利益を代表して、インフレーションをやる。

日本だけがインフレによって物価が上れば、相対的に輸入品が安くなるから、輸入はふえ国際収支は赤字になる。

それでは日本の経済全体が困るので、インフレ政策をやるにしても一定の限度がある。

しかし政府はギリギリの線まで、インフレ政策をやるから物価も上昇の傾向を辿らざるをえないだろう。

解放経済に入ることは間接的には、インフレ政策によって国民が苦しむということと、国際分業に近づくという両面をもっている。しかし物価の値上りからうける被害の方が、よほど大きい。

消費者にとって、安くてよい外国品を使えることは有難いがそれが使えなくとも、物価の安定している方が、才一の条件だとおもう。

そう考えると解放体制に入ることが、日本の企業、経済を悪化させ、それを通じてインフレ政策に近よらせる点で、一つの大きな危険をはらんでいるとおもう。（尾崎）

外国の国産品愛用事例

アメリカ－公共事業には、米国原産のものを使う。米国船を優先的に使うこと。
イギリス－国営産業は、国産品を購入すること。映画は一定比率だけ国産映画を上映すること
カナダ－外国品との価格差が十五%以内の時は、国産品を優先的に購入すること。
日本の場合は、精能や値段が外国品と大差ないものについては国産品を優先的に使用している（調達関係しらべ）

（商工会議所調べ）

主張
新年度の発展を期待

会長 市川房枝

広島に於ける才三十九年度総会は、別項掲載のように予想以上の盛会でした。そのために縁の下の努力をされた本部役員、常任委員、事務局員、地元広島支部の方々、はるばる全国から参加された中央委員、支部長、代議員の方々のご努力に感謝し、そのご熱意をうれしく存じました。

私もこの総会で再び会長をお引受けし、向う二ケ年間引続いて努力することになりました。

当時広島でごあいさつ申上げましたように、この期間に私の希望している同盟に少しでも近づけ、立派な後継者にあとを継いでいただき度いと考えています

×

本部としては総会から帰京後役員会を開き、続いて広島でのオ一回中央委員会から委託された東京中央委員会を開いて常任委員を決定、その常任委員の方々に常設委員長及特別委員長を分担していただいて新年度活動の新陣容を決定いたしました。

本年度目標の具体化はその委員長の下で案を作成、来る十七日の常任委員会で決定、各支部へご通知申上げると共に、七月の本誌で発表する予定でありますので、それにそって各支部及会員の方々のご努力をお願い申上げます。

×

本年度目標六項目については軽重はなく、各支部の実状及実力に応じて取上げていただけばよろしいのですが、支部としてはその支部所在地の三、五の勉強をしていただき、その改善にご努力いただき度、一、二、四は本部から連絡をいたしますからその際やっていただき度いと存じます。

六、は支部自身の問題として当然常時、心配努力していただいていると思いますが、本部としては、総会で私が申上げましたように、会活動の基本であるのに、私が会長になってから殆どのびていない現状に鑑み、本年は主力を六に置き会員の増加、新支部の結成をはかり度いと存じます。己に組織委員長は小林副会長に兼任していただきました。このための色々な資料も作成する予定です。小林委員長も私も他の役員の方々も支部の会合に出席していただくことにします。私は昨廿一日郡山支部、及理想選挙普及会支部総会に出席し、その際須賀川市に新支部をつくりたいと仰有る中心の方お二人の方におめにかかって来ました。

どうか今年こそ一人が一人の会員増加のご努力を願います。

×

この三、四日新聞に主婦連合会分裂の記事が出ています。私共には事情はよくわかりませんが、他山の石として我々の団結を強めましょう（三九・六・一）

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙に備え、参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。
二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めると共に改憲反対運動を進めましょう。
三、私共の税金の行方を確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題をとりあげ解決をはかりましょう。
四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。
五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。
六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

暮らしの中の法律講座（毎月才三土曜一時半～三時半）

わたしたちの身近に起るさまざまな問題をとらえどう対処したらよいか、具体的にわかりやすいお話を婦人法律家の方々からきくことにしました。

六月二十日（土）午後一時半～三時半 結婚（夫と妻の権利義務、夫婦の財産、夫婦の扶養義務）
七月 離婚（離婚の原因、離婚による財産分与、こどもの問題）
九月 親と子。扶養（親族間の扶養義務、社会保障）
十月 少年問題と少年法（非行少年、刑事々件）
十一月 金銭のかしかり（利息制限法、保証人抵当、かし金のとりたて方）
十二月 事故などによる損害賠償（交通事故、名与キ損、失火）
一月 家・土地の売買（手付金、内金、不動産登記、近所の関係、建築基準法）
二月 家・土地をかりる時（賃貸契約期間、賃料遅反の時）

講師
慶応大学助教授 人見康子氏
弁護士 鍛治千鶴子氏
家庭裁判所判事 三淵嘉子氏
弁護士 久米愛氏

聴講料 一回百円。入会金二百円

ビクター工場の見学

六月十五日（月）午前十一時半新宿駅西口をバスで出発。ビクター横浜工場で、レコード、ステレオ等の製作及び音響効果研究室を見学し、午後四時半新宿に帰ります。会費百円を添えて左記へお申込み下さい。募集人員五十五名で〆切ります。

渋谷区代々木二ノ二一
財団法人 婦選会館
日本婦人有権者同盟

39年度役員は次の八氏

会長	市川房枝
第一副会長	小林時枝
第二〃	荒巻よしゑ
書記	美藤志津子
	紀平悌子
会計	松浦三知子
	河野啓子
	岩崎美智子

▼この人、この道▲

NHKTV、6月18日、1時20分、市川房枝を語る。ゲスト平林たい子氏 きき手 高木健夫氏

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）[illegible] （定価1部10円）

昭和38年度
第十二回定例常任委員会報告

○とき―39・4・1 午後一時半―四時半
○ところ―婦選会館小会議室

各報告のあと次の協議を行った

◇協議

○オ三回中央委員会の開会時間を五月九日（土）午前十一時とする。報告は中央委員会ではしないことにする。

○総会準備について＝総会開会と同時に総会運営委員会をつくる。委員としては本部より三名支部より二名の五名とする。選挙管理委員は、選考委員と地方支部より委員を出す。運動目標案及び規約改正案は総会招請状と同時に各支部長、役員、中央委員に本部案を送り意見を前もって求める。

臨時常任委員会を四月二十八日に開き、総会準備小委員会の前に総会準備、総会当日のプロその他最終案を出す。

◇三十九年度オ一回中央委員会について＝常任委員の選任については、三十八年度総会の例にならい中央委員会席上で協議する。

○婦選会議について＝プログラム説明が佐田政運委員長よりあったのち協議、各支部より五名宛動員と当日の役割を決定。

事務局日誌（四月）

◇一日 オ十二回常任委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、河野、佐田、小池、近藤、増田、田上、児玉、杉山、滝上、三本、中村、勝田、仏具、尾崎、事務局山口、伊藤。規約検討委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、河野、岩崎、三本、事務局山口。
◇二日 機関紙発送。
◇三日 編集委員会が産経新聞社見学、近藤、本尾、勝田、尾崎、幸、三本。
◇四日 事務局事務分担打合せ会、会長、紀平、荒巻、岩崎、小池、事務局山口、伊藤、御守
◇六日 全国下水道協会設立総会、岩崎出席。選考委員会、荒巻、近藤、佐田、紀平、事務局山口、伊藤。
◇八日 国会活動、佐田、紀平、事務局山口出席。源氏の会、九五名参加。
◇九日 売春対策の会、岩崎。
◇十日 才七回婦選会議、一〇五名出席、同盟会員約五〇名参加。
◇十一日 選考委員会、荒巻、仏具、岩崎、児玉、事務局伊藤
◇十三日 婦選会議の申入れを持って警視庁、厚生省、国会訪問、会長、小林、紀平、事務局山口参加。労働省の全国婦人会議開会式に会長、三本出席。
◇十四日 全国婦人会議に三本出席。公明選挙の会に小林出席
◇十五日 全国婦人会議に三本出席。
◇十六日 全国婦人会議に三本出席。
◇十七日 上水道の現況と対策についての研究会、講師都水道局給水部長扇田彦一氏、参加者約十五名。総会準備の打合せ会会長、小林、荒巻、紀平、松浦岩崎、河野、近藤、事務局山口伊藤、御守。
◇十八日 婦選会館主催の暮らしの中の法律講座に会員約十五名参加。
◇十九日 二十年史研究会、近藤、本尾、尾崎、勝田、幸。
◇二十二日 東京フェアーレーンズ開設に際し申入れ。
◇二十三日 婦選会館と玉塚証券共催の森永製菓鶴見工場見学に参加約二十五名。午後選考委員会で予備選挙開票。荒巻、近藤、児玉、紀平、岩崎、事務局山口、伊藤、御守。
◇二十四日 編集委員会、近藤本尾、尾崎、勝田。
◇二十五日 選挙法改正協議会松浦、事務局山口。国会活動連絡委員会、佐田、事務局山口。公明選挙予算研究会。
◇二十八日 総会準備小委員会会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、河野、小池、近藤、事務局、山口、伊藤、御守。政治教室。
◇二十九日 校正のため印刷所へ近藤、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤。

フレーブはかつお節昆布・肉・シイタケの四つのうま味をひとつにしたデラックスなダシの素です
ヤマサのダシの素
フレーブ
容器詰25g……一四五円
袋詰25g……一二〇円
8g……四〇円
ヤマサ醤油株式会社

投稿
中共見本市

大竹一灯子

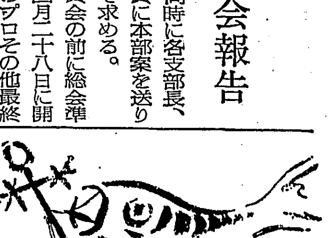

日常の新聞紙上でもアメリカに次いで記事の多いそして近い中国でも、各人各様の説を持って伝へられるのを聞くのから、まるで盲人が象を手探る様な感を持っていた私なので、この見本市は記録映画の封切にも似た楽しさを持って期待していた。会場の入口の屋根に日の丸と共に飾られた赤地に黄の星の「五星旗」をはじめてのめずらしさで拝見した。入口近くに並んだ鉄鋼その他の原石は、日本人といたしましては羨しい品々であろう。自動車、農作機重工業の活動もしのばせる大きな品々は日本のそれと比べる知識がないので分らないが、貿易の為と云うよりは、総べて自力生産のかけ声をもってするその威力を見せようとするよう受けとった。運動具、楽器等日本から輸出される様な品々まで並べてあるのもそう云う意味ではないか。書画、漆器、木、玉、象牙等の工芸品の精巧さは一見一見にも価しよう。併し日常生活に余り縁のないこれらより、私には陶器、敷物、服地等がよかった。伝統を生かしたデザイン、深い色調は何度か繰り返しながめた。即売場でも、十六万円のミンクのストールは欲しいわけもなかったが、畳一枚位で五六万の藍色の絨毯は買えたらいいなあと思った。一九六〇年の大天災にも一人の餓死者も出さず切り抜けたと云う新中国に於ては、今はミシンの次にあの絨毯をそして美しい塗金を皆が使っているのだろうか。

安くて褪色してない青豆、漬物と共に二十糎程の人形を求めた。七百円。帰って改めて見ると、首手足が動き、刺繍の頭巾を取ると黒髪は編んで束ね、子の上着は裏付きでホック止めで着せ替えが出来る、布の靴も靴下も脱げる親切な作り方で家中のお気に入りとなった。可愛い親善使節と云えるかも知れない。

全国婦人会議ひらかる

婦人週間行事の一つ―全国婦人会議は、四月十四日から四日間、労働省とNHK共催で開かれ各県から集った六十名の会議員と、全国組織をもつ婦人団体から各一名が参加して、活発な討議がなされた。討議のテーマは近代社会における家庭の役割りで、産業化（工業化）によって生産も社会も変化し、家庭もそのあふりで変ぼうしている時、どのように家庭の安定を保つかーであった。共稼ぎ、婦人の再就職、老後問題、病気時のホームヘルパー制の確立、労働条件改善など実際生活に即した問題が提起された本同盟からも特別オブザーバーとして三本が参加した。

時局研究会予告

題 日本のOECD（経済協力開発機構）加盟と国民生活に及ぼす影響
日時 五月十九日（火）午後一時～三時
ところ 婦選会館
講師 交渉中

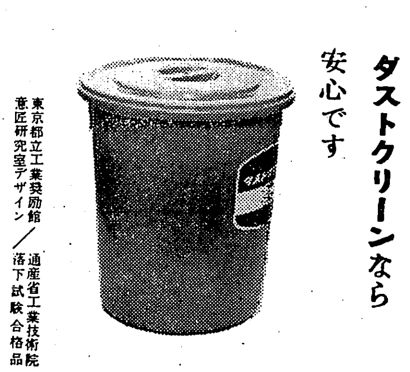

よいゴミ容器をえらぶコツ
◎とにかく丈夫なこと
◎使いやすい型のもの
◎フタやツコがしっかりしているもの
テンショウのダストクリーンなら安心です
天昇電氣工業株式会社
東京 相模原 大阪 京都 二本松

後記

オ二十回総会を旬日後にひかえて、本部は大変な忙しさです。開催地広島支部の皆様もどんなにか心を傾していらっしゃることでしょう。非常な努力の上で開かれる総会は、本当にお座なりのものであってはならないわけです。

「総会の意義」この五つの文字を忘れずに行動しましょう。

五月は働く者の日メーデーにはじまり、民主平和憲法の施行の日があり、次代を荷う子供の日があり、市川会長の誕生日があり、ジュンシュンのびる麦の穂を想わせ、じっとはしておられない自然的、社会的状勢のこのころです。

婦選会館、従って同盟所在地の東京渋谷区議会は、タッタ四分に、議員報酬を一挙に四万円値上げを決定したことに対し、渋谷区の大和会員が、反対再審議の運動を起こしました。最近の痛快事で拍手をおくっています。

「新聞社見学にゆかない?」と幸さんの提案斡旋で六委員がサンケイを訪ね、編集過程を見学しました。全国から入ってくるテレタイプのテープが各県ごとに色分けされてブラ下っている「マア!キレイ」美的感覚から感声をあげ、ついで技術革新に感嘆しました。（近藤）

あとで持参した機関紙をだした近藤委員長、モジモジと「相すみませんが批評を」監理部A氏「ヤア、コレハ〈……」と当惑な面もちで、しかし親切な助言を戴いた次オ。読者の皆様も是非御便撻の程を。（尾崎）

たった二行でも、書くとなると大変な仕事です。委員長を扇の要として編集八人、それぞれの場で全力をつくしています。オ一回企画、オ二回割付、オ三回出張校正と、月初、中旬月末と月三回の編集委員会は、忙しい中にも楽しく大変勉強になります。限られた紙面に、最大の贈物をしようと頑張っています。（勝田）

みづみづしい若葉の萌える佳い季節になりました。印刷所への途々、繁華街を行く人もすっかり軽装になって足どりも軽く正に好時季を謳歌している風情です。ところで我々は二十九日の休日も印刷所に罐詰めで、頭をひねったり、楽しんだりしています。さて、五月の広島から中味の多い総会のおみやげがとどくのを待っています。広島からの総会の御土産話（本尾）

5月3日 憲法記念日の催し
改正反対の運動を展開するための機会です

憲法記念講演会
5月3日午後1時、東京・都電平河町下車都市センタホールで。我妻栄氏「国民の権利か国民の義務か」中野好夫氏「いわゆる押しつけにいたるまで―松本案を中心に」宮沢俊義氏「憲法改正についての考え方」大内兵衛氏「憲法はいま改めるべきではない」

いかにして二十世紀を生きのびるか
笠信太郎氏著、二百八十円 文芸春秋社発行

憲法調査会内における改正賛否両論
佐藤功氏講演―成蹊大教授―、約一時廿分の録音テープ　日本婦人有権者同盟

雑誌にあつかわれた押しつけ憲法問題について（朝日新聞による）
世界（佐藤功氏）自由（高柳賢三氏）文芸春秋（矢部貞治氏）現代の眼（大宮武郎氏）
朝日ジャーナル4月12日付（有倉遼吉氏）

テレビ
東京12チャンネル27―5・2朝11・20、若人の憲法意識
NHKテレビ3日昼―1時、憲法十七年の評価
NHK教育テレビ3日夜7時、われら十代NHK教育テレビ4日―8日夜8時、憲法問題特集「制定の経過」「オ九条の解釈」「オ九条と国際政治」「国会と内閣」「基本的人権」の五回。

ラジオ
ニッポン放送27日―5月2日夜11時、暮しの中の憲法―学習院大教授川北洋太郎氏、―
NHKラジオオ2、28日―30日夜10時15分憲法と基本的人権―「人権宣言のあゆみ」「自由平等」「社会的人権」立大法学部長宮沢俊義氏
TBSラジオ3日朝10時15分、憲法エレジー
NHKラジオオ2、3日夜10時「村のおきて」自由人権協会理事長海野晋吉氏ほか
TBSラジオ4日―7日夜11時5分憲法ばんざい

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

源氏をきく会（才六回）

講師 村山リウ先生
時 五月十三日（水）午後一時半―三時半
所 婦選会館
会費 一回百円、初回は申込金二百円

指喰いの女の荒々しい情熱におどろおどろしくかこちつつ……御話はいよいよ佳境に入ってまいりました。巻は帚木中頃。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

「ＯＥＣＤと国民生活に及ぼす影響」

物価安定こそ才一の条件

教育大教授 美濃部亮吉氏

本年四月一日、日本はIMF八条国となり貿易の自由化が行われたが、二十八日にはOECDに加盟して、経済はいよいよ解放体制に入りました。すべての産業を一揃いもつ大国主義をとるか、分業の方向に進むかは大きな問題であり、美濃部先生の興味深いお話のあと消費者としてのいろいろな質問がだされました。—五月二十一日講演—

先進国の社交クラブ

才二次大戦後アメリカは、ヨーロッパ復興のため、マーシャルプランによる巨額の資金援助を行った。欧州各国は自主的にこの資金の使いみちを監督していたが、援助の終ったあともひきつづき、先進国の集りの場として維持することになった。これがOECDである。

OECD加盟国は、年一、二回くらい閣僚級が集って、統計の比較や、整備について話しあう。そこで重大問題について結論をだすとか、実行するということはしないので、先進国の社交クラブのようなものといわれている。

我国が加盟すると、毎月統計を送る仕事のほか、他の問題と組みあわさって、実質的な影響がでてくるが、重大なことは我国経済が、ほぼ完全に解放体制に入ったということが、決定的になったことである。

解放体制はひとことでいうと日本の金を、自由に外国の金に換えることができることである

解放体制に入ろうと入るまいと、ドはほとんど政府がもっていて、国民が必要としてもかえてもらえない場合が多かった。

こんどは原則として、政府は国民が要求すれば、いつでも換えてやらねばならない義務を負うようになったということで、大きな意味をもっている。

外国からものを買う場合には次の三種類がある。

① 貿易（財貨の売り買い）
② 貿易外取引き（サービスの売り買いで、運賃、保険等）
③ 資本取引き（金そのもの）

資本取引きに対し他を経常取引きといい、この差を国際収支という。

解放体制になるとこの三つは自由に売り買いできるが、貿易に関する限り、関税という重要な制限がついている。

貿易の自由化は主として、ガット（関税貿易一般協定）に関連し、貿易外取引きは、IMF八条国（国際収支の悪化を理由に取引きに制限を加えてはならない国）に移行することで自由化され資本取引きを自由化する義務は、OECD加盟によって生じる。

理想は国際分業の発達

解放体制は、一般消費者にとって大へん有利である。安くてよいものは外国品でも自由に買えるから、国産品は外国品と競争してよいものをつくろうとする。

もし仮に、世界の国民の所得が同じで、解放体制に入ったとすると、全生産物やサービスのうちで最もよいものが買えるわけで、これは経済的にいうと国際的分業が発達してゆくことになる。これは人類にとって非常に有難いことだが、世界が一つになったときしか実現しない。

しかし買いたいものも買えない段階よりも、買いたければ買える方向に、一歩進んだことは国際分業に近づいたことで、消費者にとっては喜ばしい。

牛乳は半値以下になる

日本は軍国主義の名残りで何でもかんでも生産しようとするが、これは米、ソの次であろう

例えば純粋に国民産業の立場からいえば、外車の関税を40%以上もかけて、国内自動車産業を育成するより、関税をなくして外車を安く輸入するとか、バターや牛乳は自由化すれば半値以下になる。

農業基本法で選択的拡大といって、酪農を育てようとするが狭い土地で、農家が一～五頭の牛を飼い、その辺の雑草を食べさせていては、日本の牛乳は絶対においしくならないし安くもならない。

日本の企業はいままで高度成長と封鎖経済なるが故に、政府の保護をうけていたから、解放体制に入ると苦しくなるのは当然で、国産品愛用ということをいいだしてくる。それが国を愛するゆえんだと結びつけることは、戦争 前の状態と同じである。

政府は、高度成長がよいという考えかただから、鉄、セメント、化学製品等の生産材や、原燃料を最大限に輸入して、材をとめようとしてきた。

高度成長以前の正常な状態の日本も、解放体制で世界なみの国際分業の段階に入った欧米先進国も、生産材や原燃料の輸入は、全体の40%が最大限だが、いまの日本は60%を占めている。

物価は上昇の傾向を辿る

解放体制に入って、日本も欧米なみに近づくことは、消費者にとって観迎すべきことだが極度にゆけば、企業がつぶれることにもなり、日本の経済が苦しくなる。そこで政府は企業の利益を代表して、インフレーションをやる。

日本だけがインフレによって物価が上れば、相対的に輸入品が安くなるから、輸入はふえ国際収支は赤字になる。

それでは日本の経済全体が困るので、インフレ政策をやるにしても一定の限度がある。

しかし政府はギリギリの線まで、インフレ政策をやるから物価も上昇の傾向を辿らざるをえないだろう。

解放経済に入ることは間接的には、インフレ政策によって国民が苦しむということと、国際分業に近づくという両面をもっている。しかし物価の値上りからうける被害の方が、よほど大きい。

消費者にとって、安くてよい外国品を使えることは有難いがそれが使えなくとも、物価の安定している方が、才一の条件だとおもう。

そう考えると解放体制に入ることが、日本の企業、経済を悪化させ、それを通じてインフレ政策に近よらせる点で、一つの大きな危険をはらんでいるとおもう。（尾崎）

外国の国産品愛用事例

アメリカ—公共事業には、米国原産のものを使う。米国船を優先的に使うこと。

イギリス—国営産業は、国産品を購入すること。映画は一定比率だけ国産映画を上映すること

カナダ—外国品との価格差が十五%以内の時は、国産品を優先的に購入すること。

日本の場合は、精能や値段が外国品と大差ないものについては国産品を優先的に使用している（調達関係しらべ）

（商工会議所調べ）

主張

新年度の発展を期待

会長 市川房枝

広島に於ける才三十九年度総会は、別項掲載のように予想以上の盛会でした。そのために縁の下の努力をされた本部役員、常任委員、事務局員、地元広島支部の方々、はるばる全国から参加された中央委員、支部長、代議員の方々のご努力に感謝し、そのご熱意をうれしく存じました。

私もこの総会で再び会長をお引受けし、向う二ケ年間引続いて努力することになりました。

当時広島でごあいさつ申上げましたように、この期間に私の希望している同盟に少しでも近づけ、立派な後継者にあとを継いでいただき度いと考えています

×

本部としては総会から帰京後役員会を開き、続いて広島での才一回中央委員会から委託された東京中央委員会を開いて常任委員を決定、その常任委員の方々に常設委員長及特別委員長を分担していただいて新年度活動の新陣容を決定いたしました。

本年度目標の具体化はその委員長の下で案を作成、来る十七日の常任委員会で決定、各支部へご通知申上げると共に、七月の本誌で発表する予定でありますので、それにそって各支部及会員の方々のご努力をお願い申上げます。

×

本年度目標六項目については軽重はなく、各支部の実状及実力に応じて取上ていただけばよろしいのですが、支部としてはその支部所在地の三、五の勉強をしていただき、その改善にご努力いただき度、一、二、四は本部から連絡をいたしますからその際やっていただき度いと存じます。

六、は支部自身の問題として当然常時、心配努力していただいていると思いますが、本部としては、総会で私が申上げましたように、会活動の基本であるのに、私が会長になってから殆どのびていない現状に鑑み、本年は 主力を六に置き 会員の増加、新支部の結成をはかり度いと存じます。已に組織委員長は小林副会長に兼任していただきました。このための色々な資料も作成する予定です。小林委員長も私も他の役員の方々も支部の会合に出席していただくことにします。私は昨卅一日郡山支部、及理想選挙普及会支部総会に出席し、その際須賀川市に新支部をつくりたいと仰有る中心の方お二人の方におめにかかって来ました。

どうか今年こそ一人が一人の会員増加のご努力を願います。

×

この三、四日新聞に主婦連合会分裂の記事が出ています。私共には事情はよくわかりませんが、他山 の石として 我々の団結を強めましょう（三九・六・一）

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙に備え、参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。
二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めると共に改憲反対運動を進めましょう。
三、私共の税金の行方を確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道消掃し尿問題をとりあげ解決をはかりましょう。
四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。
五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。
六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

暮しの中の法律講座（毎月才三土曜一時半～三時半）

わたしたちの身近に起るさまざまな問題をとらえどう対処したらよいか、具体的にわかりやすいお話を婦人法律家の方々からきくことにしました。

六月二十日（土）午後一時半～三時半 結婚（夫と妻の権利義務、夫婦の財産、夫婦の扶養義務）
七月 離婚（離婚の原因、離婚による財産分与、こどもの問題）
九月 親と子。扶養（親族間の扶養義務、社会保障）
十月 少年問題と少年法（非行少年、刑事々件）
十一月 金銭のかしかり（利息制限法、保証人抵当、かし金のとりたて方）
十二月 事故などによる損害賠償（交通事故、名与キ損、失火）
一月 家・土地の売買（手付金、内金、不動産登記、近所の関係、建築基準法）
二月 家・土地をかりる時（賃貸契約期間、賃料違反の時）

講師
慶応大学助教授 人見康子氏
弁護士 鍛治千鶴子氏
家庭裁判所判事 三淵嘉子氏
弁護士 久米愛氏

聴講料 一回百円。入会金二百円

ビクター工場の見学

六月十五日（月）午前十一時半新宿駅西口をバスで出発。ビクター横浜工場で、レコード、ステレオ等の製作及び音響効果研究室を見学し、午後四時半新宿に帰ります。会費百円を添えて左記へお申込み下さい。募集人員五十五名で〆切ります。

渋谷区代々木二ノ二一
財団法人 婦選会館
日本婦人有権者同盟

39年度役員は次の八氏

会長	市川房枝
第一副会長	小林時枝
第二〃	荒巻よしゑ
書記	美藤志津子
	紀平悌子
会計	松浦三知子
	河野啓子
	岩崎美智子

▼この人、この道▲

NHKTV、6月18日、1時20分、市川房枝を語る。ゲスト平林たい子氏 きき手 高木健夫氏

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二一一一番 （定価1部10円）

昭和38年度 第十二回定例常任委員会報告

○とき—39・4・1 午後一時半—四時半
○ところ—婦選会館小会議室

各報告のあと次の協議を行った

◇協 議

○才三回中央委員会の開会時間を五月九日（土）午前十一時とする。報告は中央委員会ではしないことにする。

○総会準備について＝総会開会と同時に総会運営委員会をつくる。委員としては本部より三名支部より二名の五名とする。

選挙管理委員は、選考委員と地方支部より委員を出す。

運動目標案及び規約改正案は総会招請状と同時に各支部長、役員、中央委員に本部案を送り意見を前もって求める。

臨時常任委員会の前に総会準備小委員会を四月二十八日に開き、総会当日のプロその他最終案を出す。

◇三十九年度才一回中央委員会について＝常任委員の選任については、三十八年度総会の例にならい中央委員会席上で協議する。

○婦選会議について＝プログラム説明が佐田政運委員長よりあったのち協議、各支部より五名宛動員と当日の役割を決定。

事務局日誌（四月）

◇一日 才十二回常任委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平岩崎、河野、佐田、小池、近藤増田、田上、児玉、杉山、滝上三本、中村、勝田、仏具、尾崎事務局山口、伊藤。規約検討委員会、会長、小林、荒巻、松浦紀平、河野、岩崎、三本、事務局山口。
◇二日 機関紙発送。
◇三日 編集委員会が産経新聞社見学、近藤、本尾、勝田、尾崎、幸、三本。
◇四日 事務局事務分担打合せ会、会長、紀平、荒巻、岩崎、小池、事務局山口、伊藤、御守
◇六日 全国下水道協会設立総会、岩崎出席。選考委員会、荒巻、近藤、佐田、紀平、事務局山口、伊藤。
◇八日 国会活動、佐田、紀平事務局山口出席。源氏の会、九五名参加。
◇九日 売春対策の会、岩崎。
◇十日 才七回婦選会議、一〇五名出席、同盟会員約五〇名参加。
◇十一日 選考委員会、荒巻、仏具、岩崎、児玉、事務局伊藤
◇十三日 婦選会議の申入れを持って警視庁、厚生省、国会訪問、会長、小林、紀平、事務局山口参加。労働省の全国婦人会議開会式に会長、三本出席。
◇十四日 全国婦人会議に三本出席。公明選挙の会に小林出席
◇十五日 全国婦人会議に三本出席。
◇十六日 全国婦人会議に三本出席。
◇十七日 上水道の現況と対策についての研究会、講師都水道局給水部長扇田彦一氏、参加者約十五名。総会準備の打合せ会会長、小林、荒巻、紀平、松浦岩崎、河野、近藤、事務局山口伊藤、御守。
◇十八日 婦選会館主催の暮しの中の法律講座に会員約十五名参加。
◇十九日 二十年史研究会、近藤、本尾、尾崎、勝田、幸。
◇二十二日 東京フェアーレーンズ開設に際し申入れ。
◇二十三日 婦選会館と玉塚証券共催の森永製菓鶴見工場見学に参加約三十五名。午後選考委員会で予備選挙開票。荒巻、近藤、児玉、紀平、岩崎、事務局山口、伊藤、御守。
◇二十四日 編集委員会、近藤本尾、尾崎、勝田。
◇二十五日 選挙法改正協議会松浦、事務局山口。国会活動連絡委員会、佐田、事務局山口。公明選挙予算研究会。
◇二十八日 総会準備小委員会会長、小林、荒巻、松浦、紀平岩崎、河野、小池、近藤、事務局山口、伊藤、御守。政治教室。
◇二十九日 校正のため印刷所へ近藤、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤。

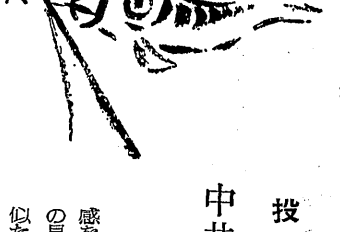

投稿 中共見本市

大竹一灯子

日常の新聞紙上でもアメリカに次いで記事の多い そして近い中国でも、各人各様の説を持って伝へられるのを聞くのから、まるで盲人 が象を手探 る様な感を持っていた 私なので、この見本市は記録映画の封切にも似た楽しさを持って期待していた。会場の入口の屋根に日の丸と共に飾られた赤地に黄の星の「五星旗」もはじめてのめずらしさで拝見した。入口近くに並んだ鉄鋼その他の原石は、日本人といたしましては羨しい品々であろう。自動車、農作機重工業の活動もしのばせる大きな品々は日本のそれと比べる知識がないので分らないが、貿易の為と云うよりは、総べて自力生産のかけ声をもってするその威力を見せようとするよう受けとった。運動具、楽器等日本から輸出される様な品々まで並べてあるのも そう云う意味で はないか。書画、漆器、木、玉、象牙等の工芸品の精巧さは一見二見にも価しよう。併し日常生活に余り縁のないこれらより、私には陶器、敷物、服地等がよかった。伝統を生かしたデザイン、深い色調は何度か繰り返しながめた。即売場でも、十六万円のミンクのストールは欲しいわけもなかったが、畳一枚位で五六万の藍色の絨毯は買えたらいいなあと思った。一九六〇年の大天災にも一人の餓死者も出さず切り抜けたと云う新中国に於ては、今はミシンの次にあの絨毯をそして美しい絵傘を皆が使っているのだろうか。

安くて着色してない青豆、漬物と共に二十糎程の人形を求めた。七百円。帰って改めて見ると、首手足が動き、刺繍の頭巾を取ると黒髪は編んで束ね、子の上着は裏付きでホック止めで着せ替えが出来る。布の靴も靴下も脱げる親切な作り方で家中のお気に入りとなった。可愛い親善使節 と云えるかも 知れない。

全国婦人会議ひらかる

婦人週間行事の一つ—全国婦人会議は、四月十四日から四日間、労働省とNHK共催で開かれ各県から集った六十名の会議員と、全国組織をもつ婦人団体から各一名が参加して、活発な討議がなされた。討議のテーマは近代社会における家庭の役割りで、産業化（工業化）によって生産も社会も変化し、家庭もそのあふりで変ぼうしている時、どのように家庭の安定を保つかーであった。共稼ぎ、婦人の再就職、老後問題、病気時のホームヘルパー制の確立、労働条件改善など実際生活に即した問題が提起された本同盟からも特別オブザーバーとして三本が参加した

フレーブはかつお節昆布・肉・シイタケの四つのうま味をひとつにしたデラックスなダシの素です
ヤマサのダシの素
フレーブ
容器詰25g……一四五円
袋 詰25g……一二〇円
8g……四〇円
ヤマサ醤油株式会社

時局研究会予告

日本のOECD（経済協力開発機構）加盟と国民生活に及ぼす影響

日時 五月十九日（火）午後一時～三時
ところ 婦選会館
講師 交渉中

よいゴミ容器をえらぶコツ
◎とにかく丈夫なこと
◎使いやすい型のもの
◎フタやソコがしっかりしているもの
テンショウのダストクリーンなら安心です
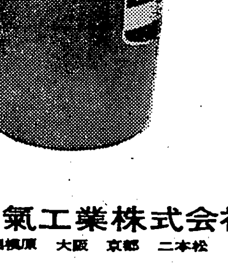
東京都立工業奨励館意匠研究室デザイン／通産省工業技術院落下試験合格品
天昇電氣工業株式会社
東京 相模原 大阪 京都 二本松

後記

才二十回総会を旬日後にひかえて、本部は大変な忙しさです開催地広島支部の皆様もどんなにか心を煩していらっしゃることでしょう。非常な努力の上で開かれる総会は、本当にお座なりのものであってはならないわけです。

「総会の意義」この五つの文字を忘れずに行動しましょう。

五月は働く者の日メーデーにはじまり、民主平和憲法の施行の日があり、次代を荷う子供の日があり、市川会長の誘生日があり、シュンシュンのびる麦の穂を想わせ、じっとはしておられない自然的、社会的状勢のこのころです。

婦選会館、従って同盟所在地の東京渋谷区議会は、タッタ四分に、議員報酬を一挙に四万円値上げを決定したことに対し、渋谷区の大和会員が、反対再審議の運動を起こしました。最近の痛快事で拍手をおくっています。

「新聞社見学にゆかない？」と幸さんの提案斡旋で六委員がサンケイを訪ね、編集過程を見学しました。全国から入ってくるテレタイプのテープが各県ごとに色分けされてブラ下っている「マア！キレイ」美的感覚から感声をあげ、ついで技術革新に感嘆しました。（近藤）

あとで持参した機関紙をだした近藤委員長、モジモジと「相すみませんが批評を」整理部A氏「ヤア、コレハ〳〵……」と当惑な面もちで、しかし親切な助言を戴いた次才。読者の皆様も是非御便撻の程を。（尾崎）

たった二行でも、書くとなると大変な仕事です。委員長を扇の要として編集八人、それぞれの場で全力をつくしています。

才一回企画、才二回割付、才三回出張校正と、月初、中旬月末と月三回の編集委員会は、忙しい中にも楽しく大変勉強になります。限られた紙面に、最大の贈物をしようと頑張っています。（勝田）

みづみづしい若葉の萠える佳い季節になりました。印刷所への途々、繁華街を行く人もすっかり軽装になって足どりも軽く正に好時季を謳歌している風情です。ところで我々は二十九日の休日も印刷所に罐詰めで、頭をひねったり、楽しんだりしています。さて、五月の広島から中味の多い総会のおみやげがとどくのを待っています。広島からの総会の御土産話（本尾）

5月3日 憲法記念日の催し

改正反対の運動を展開するための機会です

憲法記念講演会
5月3日午後1時、東京・都電平河町下車都市センタホールで。我妻栄氏「国民の権利か国民の義務か」中野好夫氏「いわゆる押しつけにいたるまで—松本案を中心に」宮沢俊義氏「憲法改正についての考え方」大内兵衛氏「憲法はいま改めるべきではない」

いかにして二十世紀を生きのびるか 笠信太郎氏著、二百八十円 文芸春秋社発行

憲法調査会内における改正賛否両論 佐藤功氏講演—成蹊大教授—、約一時廿分の録音テープ 日本婦人有権者同盟

雑誌にあつかわれた押しつけ憲法問題について（朝日新聞による）世界（佐藤功氏）自由（高柳賢三氏）文芸春秋（矢部貞治氏）現代の眼（大宮武郎氏）朝日ジャーナル4月12日付（有倉遼吉氏）

テレビ
東京12チャンネル27—5・2朝11・20、若人の憲法意識
NHKテレビ3日昼—1時、憲法十七年の評価
NHK教育テレビ3日夜7時、われら十代NHK教育テレビ4日—8日夜8時、憲法問題特集「制定の経過」「才九条の解釈」「才九条と国際政治」「国会と内閣」「基本的人権」の五回。

ラジオ
ニッポン放送27日—5月2日夜11時、暮しの中の憲法—学習院大教授川北洋太郎氏、
NHKラジオ才2、28日—30日夜10時15分憲法と基本的人権—「人権宣言のあゆみ」「自由平等」「社会的人権」立大法学部長宮沢俊義氏
TBSラジオ3日朝10時15分、憲法エレジー
NHKラジオ才2、3日夜10時「村のおきて」自由人権協会理事長海野晋吉氏ほか
TBSラジオ4日—7日夜11時5分憲法ばんざい

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

源氏をきく会（才六回）

講師 村山リウ先生
時 五月十三日（水）午後一時半—三時半
所 婦選会館
会費 一回百円、初回は申込金二百円

指喰いの女の荒々しい情熱におどろおどろしくかこちつつ……御話はいよいよ佳境に入ってまいりました。巻は帚木中頃。

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二一一一番 （定価1部10円）

昭和三十八年度第三回中央委員会

とき 昭和三十九年五月九日(土)PM一一、三〇―一二、〇〇
ところ 広島市宝町広島県婦人会館ホール

出席者…市川房枝、小林時枝、荒巻よしゑ、松浦三知子、紀平悌子、岩崎美智子、河野啓子、(以上役員)秋山まち、新井妙子、小竹美知、小池順子、近藤真柄、児玉翠枝、佐田信子、鈴木窩子、田中福子、野間久子、増田勢以子、三本信子、仏具富久代(以上都内中央委員)斉藤昌子、島貫徳子、武田澄江、豊田春江、針生かつ子、美藤志津子、森定春枝(以上地方中央委員)石和田茂子(世田谷)福井俊子(武蔵野)勝田房子(文京)徳三多緒(芝浦)(都内支部長及代理)平出ふさ江(函館)岸田安以子(札幌)木村正子(仙台)水芳枝(郡山)飯島けい子(名古屋)三橋つた(会津若松)吉村房子(宮崎)富井希久子(上田)田中けさえ(丸子)(以上地方支部長及代理)

司会野間久子氏、針生かつ子氏の開会の辞で開会、市川会長の挨拶に続いて会長を議長に議事に入る。

◇協議(点呼)

(1) 39年度運動方針案…小林時枝氏説明質疑ののち目標案(三)に上下水道し尿問題等を加える。
(2) 規約改正案…市川房枝氏説明
(3) 39年度予算案…岩崎美智子氏説明
(4) 支部提出議題…仙台、宮崎両支部より吉村、針生両氏の説明あり、夜の懇談会で協議することとなる
(5) 39年度役員、中央委員選考基準、方法について、荒巻よしゑ氏説明
(6) 総会声明について…原案説明…紀平悌子氏
(7) 次年度総会開会場所、時期について…滝上安家氏説明 場所は東京、時期は四月終りか五月はじめ。

以上総会提出議題について承認を得、飯島けい子氏の閉会の辞で終了。

尚、この中央委員会開会にさきだち原爆慰霊碑を参拝し花束を捧げ、その後市川会長、美藤広島支部長他数名で広島市市長を訪ね、被爆者救援資金を差上げた。

昭和三十九年度第二十年次総会

とき 第一日 昭和三十九年五月九日(土)PM二、〇〇―五、〇〇
第二日……〃 五月十日(日)AM九、〇〇―五、〇〇
ところ 広島県婦人会館ホール

出席者―市川房枝、小林時枝、荒巻よしゑ、松浦三知子、紀平悌子、岩崎美智子、河野啓子、(以上役員)秋山まち、新井妙子、小竹美知、小池順子、近藤真柄、児玉翠枝、佐田信子、鈴木窩子、田中福子、滝上安家、中村とめ、野間久子、増田勢以子、三本信子、仏具富久代(以上都内中央委員)斉藤昌子(仙台)島貫徳子(福島)武田澄江(青森)豊田春江(静岡)針生かつ子(仙台)美藤志津子(広島)森定春枝(京都)(以上地方中央委員)石和田茂子(世田谷)福井俊子(むさしの)徳三多緒(芝浦)勝田房子(文京)(以上都内支部長)平出ふさえ(函館)岸田安以子(札幌)水芳枝(郡山)木村正子(仙台)小松愛(諏訪)飯島けい子(名古屋)三橋つた(会津若松)吉村房子(宮崎)富井希久子(上田)田中けさえ(丸子)(以上地方支部長)関志う(札幌)白銀文子(広島)篠崎鶴子(広島)土本秋江(広島)安田愛子(上田)加藤さつき(仙台)加藤よし子(仙台)伊沢君代(郡山)設楽晴子(文京)相沢千枝子(杉並)坂元かね(世田谷)湯川敏子(世田谷)笹岡きよ(芝浦)武田智恵(芝浦)三田千恵子(青梅)(以上支部代議員)計五十九名有資格者出席

第一日目 司会増田勢以子氏・島貫徳子氏の指揮で婦選の歌合唱、市川会長挨拶 祝電披露、自己紹介があってのち市川会長の議長として議事に入る。続いて総会書記に小池順子、三本信子両氏、総会運営委員に小林時枝、松浦三知子、近藤真柄三氏を選任。報告に入る。

◇報告…( )内報告者。

一、組織及会務報告(紀平)二、常設委員会報告①政治教育(紀平)②政治運動(佐田)③組織(小池)④財務(増田)⑤国際連絡(野間)⑥出版調査(近藤)⑦上下水道(小林)⑧規約検討(市川)

三、会計報告(河野)38年度①一般会計、②特別会計収支③基金決済

以上各報告に対し質疑ののち承認

四、支部報告…札幌(岸田)青森(武田)仙台(木村)会津(三橋)郡山(水)上田(富井)静岡(豊田)名古屋(飯島)京都(森定)広島(美藤)宮崎(吉村)函館(平出)福島(島貫)丸子(田中)以上地方、東京都内支部を翌日に残して第一日総会を終了。

(註38年度報告は38年度組織及び本部会務報告が総会に提出されたのでとくに説明すべき部分のみ簡略に行われた)

第二日…議事再開にさきだち広島原爆被災者見舞金募金、会場で一万八八五〇円集る。前日に引きつづき東京都内支部…杉並(坂元)世田谷(石和田)武蔵野(福井)芝浦(徳三)新宿(中村)中野(仏具)大田(野間)青梅(滝上)文京(勝田)府中(松浦)以上支部報告は承認された。

◇協議 点呼(五十九名)協議に入る。

一、39年度運動目標案…小林時枝氏より説明、質疑の結果、目標三…「上下水道清掃し尿問題等」と修正の上、第一面所載の通り決定

二、規約改正案…市川房枝氏より説明、質疑の結果第六章(協力団体(第十四条を保留として修正の上別項の四つの章新設を決定

尚、特定候補者の推薦応援及び役員、中央委員支部長の立候補に関する細則案は異議なく決定

三、昭和三十九年度予算案について…岩崎美智子氏より説明 収入支出とも二五〇万円(三九年度より婦人有権者特別会計を包含する)の予算を承認

四、仙台支部 宮崎支部よりの支部提案議題について種々討論

五、声明紀平悌子氏朗読…別項声明を決定、取扱いは新役員に委任

六、次期総会決定…来年四月末―五月。東京。

◇役員及中央委員選挙

①荒巻選挙委員長より39年度役員、中央委員選挙基準及経過説明があった後、議長より挙選管理委員(荒巻(委員長)、佐田石和田、紀平、勝田、仏具、近藤、伊沢、飯島、武田、豊田)十一名、及び指名委員長及指名委員会計監査の推薦委員(針生かつ子(委員長)小竹美知、近藤真柄)三名を選任。

選挙…点呼…五十六名投票に参加。別項のごとく五名の新役員、二十三名の中央委員が決定(註…会長は投票を省略。第二副会長は、推せんにて美藤氏を選任)

尚、総会で決定する指名委員長及指名委員計三名及び会計監査二名は推薦委員会選考の結果、別項のごとく決定した。

新役員紹介及あいさつがあり小池順子氏の辞で閉会

最近の国会状況 報告会 市川房枝氏にきく 39・5・23

第二十年次広島総会も無事終了し、新たな気持で五月の国会報告を伺った。蒸気かおる二十三日午後二時より、出席者は約二十名。今回は次の四つをポイントにしてお話下さった。

○売春防止法と内閣の売春対策審議会

四月三十日付で売春対策審議会より総理大臣に「売春対策の強化に関する要望書」が提出された旨五月八日に会長から通知があった。内容は「オリンピックを数カ月後にひかえ、道路、競技場等は着々と完成してきている。しかし売春に関してはむしろ手段が悪質巧妙化して、別府等一部地域では街頭で目に余る勧誘がしばしば見られる。こういう状態でオリンピックを迎えることは非常に恥かしい。当局は一段と取締りの対策の徹底をはかってほしい。」というものである。

○風俗営業等の一部改正案の経過

この法案は参議院通過後、四月二十八日に衆議院で可決成立しました。八月一日より施行されます。それ迄に都道府県の条例でどこの深夜喫茶を禁止するか等場所を指定し時間を決定する等です。身近な問題になってきましたので地方議会を注視致しましょう。

尚この法律審議の際問題となったトルコ風呂については、法では全然ふれて居りませんが、厚生省が公衆浴場法で取締を強化することになり、五月十二日付で厚生省環境衛生局から各都道府県知事にトルコ風呂に関する通達が出されました。

○母子福祉法案

五月十五日に衆議院を通過し現在参議院の社会労働委員会で審議されています。この法案は母子家庭への資金の貸付、転業の開拓、住宅対策、母子福祉センター、母子休養ホームの建設等母子家庭の保護が中心です。対策として社会党より「母性の保護及母子世帯の福祉に関する法案」が提出されています。これには一般の母と子の保健の問題も含まれています。

或は原案に対し多少の修正があるかも知れませんが、会期中に成立することは確実でしょう。

○39年度予算について

私達の家庭では収入の見通しをたて支出を考えますが、国の場合はどれだけいるかを検討して、収入の方途を考えます。今年度才入才出総額は三兆二五五四億円で主な財源は税金、専売納付金、印刷局や病院の収入、政府資産整理収入、雑収入です才出は各省、皇室、国会、裁判所、会計検査院、総理府等で予算をたて、国会にかけます。今年度オリンピック関係費三五億円、敍章授与関係費一億六八〇〇万円、皇室費三億三八九万円です。

昭和三十九年度 第廿年次総会 声明

私共、日本婦人有権者同盟は第二十年次総会を前に広島市原爆慰霊碑に参拝、心から世界の平和を祈念すると同時に婦人の果すべき役割を再確認し左の声明を行なう。

一、米英ソ三国部分核停条約を更に全面禁止に推しすすめると共に核兵器製造の全面禁止を行なうようすべての核保有国に訴えよう。

一、政府は広島、長崎の原爆被災者の十九年間にわたる実態をつぶさに再確認し速やかに救さいのための法律を完備し、十分なる予算措置を行なうべきである。

一、憲法制定十七年、憲法調査会の結論を前にして、平和憲法への理解を深めると共に現憲法を支持する決意を新たにする。

一、国の政治をも左右する婦人有権者の意志を、国及び地方の政治に十分に反映させるため、私共はあらゆる機会を通じて有能な婦人を見出し、公職に送り出したい。

一、民主主義政治の確立のため常時政治啓発をおこたらず、選挙に際しては、公明選挙理想選挙の実現を期したい。

規約改正

一、第九章(会計監査)
・第二十六条 本会に会計監査一名を置く。会計監査は、本会の会計の監査を行う。
・第二十七条 会計監査は、総会に於て選挙し、その任期は一ケ年とする。但し再選を妨げない。

二、第十章(指名委員)
・第二十八条 本会に指名委員を置く。
・第二十九条 指名委員は五名とし、二名は役員、常任委員の中から互選し、委員長及び他の二名は総会において選挙する。
・第三十条 (1)指名委員会は役員及び中央委員、会計監査の候補を指名する。指名委員会は次期指名委員の候補を指名する。指名委員に欠員が生じた場合は、指名委員は欠員の指名委員を指名する。
(2)指名委員長は、支部長に対し役員、中央委員、会計監査、指名委員の推薦を要請することができる。会員は指名委員に示唆を与えることができる。
(3)指名委員は、候補者名簿を総会の約一ケ月前に各支部に送らねばならない。
(4)指名委員の任期は一ケ年とし再選されない。但し役員、常任委員中の一名は、二年まで継続することができる

三、第十三章(委員会)
・第三十八条 常設委員会は委員若干名をもって組織し、副委員長書記を互選し、事務を分担する。

四、第十四章(特別委員会)
第三十九条 必要に応じて特別委員会を設置することができる。

総会前後の会合

○総会第一日終了後六時から八時迄広島支部主催、総会出席者歓迎夕食会が開かれ、心づくしの夕食と広島の美酒少々、それに年期の入った表芸、達者なかくし芸の連続で歓をつくした。

○夕食会後、市川会長をかこむ懇談会が開かれ、支部の問題について種々懇談した。

○総会第二日目12時より1時市川会長、美藤、水、豊田、岸田、佐々木の諸氏、広島原爆病院をみまう。

○39年度第一回中央委員会終了後被爆者の声をきく会を同会館で開催

昭和三十九年度第一回中央委員会

とき 五月十日(日)午後五時―六時

総会終了後直ちに第一回中央委員会開催、司会木村正子氏、開会の辞勝田房子氏、市川会長の挨拶ののち自己紹介を行い議事に入る。

協議決定事項

①常任委員の選任については、地方の有資格者は東京在住の中央委員に選任を委任する。

②第二回中央委員会の期日と会場…期日…十月乃至十一月でオリンピック後十一月三、四日頃東京で。

閉会の辞……島貫徳子氏で閉会。(文責紀平)

総会選出指名委員
松生徳子、加藤寿々子、菊池寿子氏

新任委員長の一言

第一副会長、組織委員長 小林時枝さん

こんなにいい目的をもっている団体なので、一人でも多くの婦人有権者にわかってもらいたい。いかなる場合でも正しい批判をもつ力をもって貰いたい。世の中はもっともっと幸せになりそれによって私どもが幸せになるようにしたい。

政治教育委員長今城みね子さん

昨年度中に仕残した改選反対の運動とパンフレットの作成を果したい。一生懸命やらせて頂き、若い人を対象とした政教活動の面に力をいれたいと思っています。

国際連絡委員長田上喜美さん

国際連絡部員こそ同盟全体の活動をよく理解して現実にタッチしていなくては外国の訪問者とも、まともな交歓が出来ないと痛切に感じます。力も時も足りませんがどうぞご鞭撻下さい

政治運動委員長松浦三知子さん

政教、政運は同盟の中心活動なので、張りきらざるを得ません政運は年度計画をたてても、タイミングが重要、ぼんやりしてはいられないので、とにかくやります。

財務委員長増田勢以子さん

一年ごとに大きくなりつつある同盟のことですので、財務も大きく働かねばとならないと思っております。札幌と東京と半々の生活ですので、出席率が下りますことが、気にかかり、負担に感じています。しかしやるだけはやるという心構えです。

出版調査委員長近藤真柄さん

七人の委員のご協力お力添えがあってこその38年度でした。かつて若い才女が今の私に足りないものは年齢だけだともらしたことと、これからは若い人の時代だという声が耳に強く残っていて、考えさせられておりますが、若い委員の方々の熱意と誠実を頼りに引っぱっていって貰います。

税金上下水道等佐田信子さん

本年度目標の第三の目的達成のため有力な部員の力を結集してその実現に努力することを誓い合っています。

教育関係小池順子さん

問題が大きいから解決とはいかないが、皆が勉強をされる糸口をつかんでほしい。そして現状をよく知って貰うようにしたい

参議院選挙対策児玉勝子さん

先づ参議院の本来の性格を勉強し紹介しどうあるべきかを知ること、現実の参議院の状態を究明し、正しい批判力をつくるための資料の提供、これを最初の仕事にしたいと思っています

PR 紀平悌子さん

誇大な宣伝は同盟らしくないと思いますけど、実質的にやっていることぐらいは、正当に社会にみとめられていいと思います。そういうことで組織、会勢の拡張になるといいと思って、努力したいと思います。

議員報酬値上げ 各地で反対の声
―渋谷区の署名運動に立つ―

東京渋谷区では、去る三月三十日深夜、区長、議員等の報酬が昨年十月に遡り、六割～四割値上げされ、しかも四分間の審議で決定されました。

このことにたいし、区内の有権者である本町二丁目の商店主の親睦団体「大和会」が憤慨、区長及議員四十四名に値上げの理由を公開質問状でただしました。

その結果、回答に誠意が認められなかったとして、ついに条例改正のための直接請求署名運動を展開することになりました

同盟本部は、同区内であり、かねて地方議員等の報酬値上げ問題を憂慮していたこともあるので事態を重視し、四月三十日大和会の代表を招き、直接請求に至った事情を聞きました。

当日出席した役員は、市川会長、小林、荒巻、紀平、近藤の諸氏で、直ちに大和会の運動を支持することに決定、次の様な申入れを、斉藤清亮渋谷区長高橋初太郎区議会議長以下四十三議員に書留速達で行ないました。

「申入れ要旨」

日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会は、かねてより国会議員の歳費諸手当等の引き上げに関し、大巾値上げと引き上げ手続きに反対、これが地方議会に及ぼす影響を憂慮し、国会に要望、世論に訴えてきた。

今回の渋谷区の値上げに対し「大和会」の公開質問状への回答は、わづか二名で同会はついに報酬額を元に戻すため条例を旧の如く改正するよう、署名運動を決定された。有権者とし、納税者として当然な行為であり私共二団体は、大和会の署名運動に協力することを決定した。加えて、報酬値上げに際しては、公正な第三者による審議機関を設置し、区民の意見を聞くこと

五月一日より大和会では、地方自治法第七十四条による渋谷区条例改正請求の署名運動を開始しました。現在渋谷区では、約二〇万人有権者があり、この五十分の一以上の約四千名の署名があれば、議会は条例を再審議しなくてはならない規定になっております。

五月五日、国電恵比寿駅前での最初の大和会の署名運動に参加した。五月二十一日有権者同盟と普及会が代々木駅前で署名運動を展開しました。同夜、大和会の会合で市川、小林、荒巻紀平、山口が出席、署名数を確認、二十二日、総署名数一三、〇二〇名、(必要数の約三・五倍)の名簿を区選挙管理委員会に提出いたしました。選管は二十日以内に署名簿を審査、有効数に達した事を確認証明の上、一週間有権者に自由に展示して返却、代表者は改めて条例改正の請求を区長に正式に提出します。すると区長は二〇日以内に議会を召集、再審議することになります。

大和会では「区議会が良心的な審議をしなければ、リコールも考えるかも知れない」といっており、本同盟としても、その時は協力を期しています。

この渋谷区の値上げ反対運動で、公明会は十月にさかのぼっての値上げ分を社会福祉団体へ寄付、また社会党の数名は、審議が不十分であったことを認め議長に再審議を申入れたということです。更にこの運動は都内各区に波及し、江戸川では、反対運動の最中に、区議会が折れて、報酬額を元に戻すことを決定、住民が勝ちました。

才費にも税金 政府に要望

婦人団体国会活動連絡委員会は、五月十八日、婦選会館で会合を開き、全国的に、地方議員等の報酬が大巾にお手盛り値上げされている現状にたいし、協議した結果、左の様に、政府に申入れました。

申入れ

一、政府は速やかに地方自治法の改正を今国会に提出、地方議会議員等の報酬引上げの規制を行うべきである。

一、これに関連し国会は従来の歳費等のお手盛り値上げを強く反省し、国会法の一部を改正して値上げに際しては、公聴会を開催すべきである。

一、国会は、現在大蔵省、国税庁よりの申入れに賛成し、無税の交通通信費、滞在雑費等に対し、一般国民と同様に税金を支払うと同時に、歳費手当等を一本化するよう、考慮すべきである。

理由

私共は、昨年春の国会議員の歳費お手盛り値上げに反対、とくに「地方議会議員等の報酬値上げへの影響」を指摘すると共に「歳費等の仕組みの改正」を強く主張した。

今日、全国各地における地方議会の報酬値上げは、納税者である有権者の強い反対をうけている。しかるに政府は、都道府県議長会の圧力に屈し、地方自治法の改正をとりやめたことは誠に遺憾である。

尚、全国知事会の話し合い及び中国四国九県議長会の申し合せにあるごとく、国会の自粛なくして、地方議会議員の報酬値上げの規制は不可能である

昭和三十九年五月十九日
婦人団体国会活動連絡委員会

「都道府県議長会」の圧力で 自治法改正案 流れる

渋谷区をはじめとする、全国的な地方議員の報酬値上げに関する住民の批判に対し、自治省は地方議会のお手盛り値上げを抑制するため、地方自治法の改正案を今国会に提案する予定で閣議了承を得ながら、全国都道府県議長会の圧力にあって、改正案の提出を取りさげた。

現行の地方議員の報酬の決め方は、各県市町村議会の条例によりその額が議会で決定されるこの決定の仕方が、有権者のしらぬまに抜き打ち可決され、また会期末に改正し、しかも大巾値上げが横行するといったまことに有権者が納得できない方法をとっている。

自治省は、中央政府が自治体と干渉する事を地方自治の原則から遠慮して、従来警告程度にしていたが、今回のような、地方財政を圧迫するほどの大巾値上げが、各県で横行し、住民の条例改正請求運動が広がった事から、ついにお手盛り値上げを抑制するために「都道府県の議員、知事等の報酬及び給与は、審議会なり公聴会なりの第三者機関の意見を聞いて決める」よう地方自治法の改正を用意したこれを五月八日の閣議で提案、今国会に提出の方向で一応の了承を得、五月十五日の閣議で正式決定のはこびであった。

ところが、五月十三日、全国都道府県議長会は緊急総会を開きその結果同日代表が赤沢自治大臣に面会、自治法の改正案は地方自治の本質を破壊するものであるとして決議を手交した。内容の概要は①政府が第三者による審議機関を法律で設置させることは、公選された議員が議会で正式決定したことをお手盛りとし、又任命による審査機関はさらに独善的であり、議会に対する不信感を助長する。②地方議員は国会と同様多忙で、戦前の如き名誉職ではないというものであった。意見交換の結果は、「都道府県議会が自発的に六月に開かれる都道府県議会で審議会を設置するための条例を制定する」ことが両者の間で約束された。かくして一度閣議の了承を得た改正案は、議長会の圧力のもとに下されてしまったのである。理由は(一)自治体より自発的に審議会を設置することは、本来の地方自治の原則にかなう(二)国会議員の歳費、諸手当等のお手盛り値上げが地方議会に影響している点、(三)来年の参議院選が不利になるという事情があったといわれる。

また全知事会及び中国、四国九県議長会の申し合せでは「国会が自粛せよ」とあり、全国都道府県議長会でも国会の歳費の引き上げの規制を条件とする議論が多かったということ。

有権者同盟としては、かねてからの主張が世論に大きくアピールしたのであるが、今後、審議会が設置された場合も、議会に都合のよい公述人であったり、答申を守らない議会であったりすることも予想されるので、有権者として今後も監視を続けていく必要がある。(山口記)

私だったら

宮島雅子

〃つめえりは
とても痛いが かっこいい〃
〃中学生
ハッスルしよう勉強に〃

卒業を二日後にひかえた謝恩会の席。クラス全員が、舞台の上で何やら演じている。お別れのことばを、俳句にしたという

「俳句でなくて川柳でしょう」といいたいところをがまんして、耳を傾ける

〃先生や、めんどうかけたな
では ごめん〃

随分えばったあいさつもあるものを。

〃ふけばとぶ
ぼくらの校舎 さようなら〃
〃ぼろ校舎
つぶされるなよがんばれよ〃

大分評判の悪かった校舎にも愛着が残るらしい。

〃たたかれて
のびていこうよこれからも〃

少しげんこつをやりすぎたかな。好き勝手なあいさつをする一人一人に内心ひやひやしながらも私は、小学校生活での非常な成長を、ひしひしと感じる。舞台の下で我が子を見守るおかあ様方も、その感慨は、ひとしおの事と思われる。このように明るく元気に育つため、日夜どんなに心をくだいたことか。

「うちの子は、理科系ですか文科系ですか。」

「バイオリンも、とうとうものにはなりませんでした。今度は、ボーイスカウトに入れて、そろそろ英語でも習わせたらと思っています。」

「姉と同じに育てたつもりなのですが男の子のくせにいくじがなくて。」

おとう様おかあ様方の頭にはよかれと願う我が子へのいろいろな欲や悩みがうづまいている

私だったら、私がこのような子をもつ親ならば、ただ子どもの成長の邪魔をしない様に願うものである。もし父親が技術屋の後をつがせたく小説を読むのを拒んだら、子供は、親の存在をうとましく感じはしないだろうか。

母親の趣味により、あれもこれも手をつけ、結局は得るものもなく終ってしまったら自分の本来の姿もみきわめず、迷惑しごくな話しだと子どもは親を邪魔に感じる時がこないだろうか

私だったら、成長を妨げるいろいろな障害物を取りのぞき、手を出したいのをがまんしながら、柱のかげからあたたかく、子供を見守ってあげたい。

(練馬区立中村小学校勤務)

× × ×

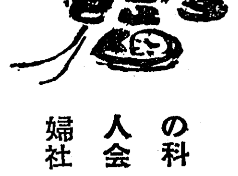

婦人の社会科 OECD

吉田千鶴

OECD(経済協力開発機構)は、第二次大戦後の欧州を復興させるため、一九四八年にマーシャル・プランとして開始された米国の援助資金の、欧州側の受け入れ機関として発足したOEEC(欧州経済協力機構)を改組し、旧来の欧州十八カ国に米国及びカナダを加えて、新らしく一九六一年に発足したものです。

その目的とするところは、(一)最高の持続的経済成長と雇用の増大並びに生活水準の向上を計ること。(経済成長)(二)経済発展の途上にある諸地域の健全な経済成長に寄与すること。(低開発国援助)(三)国際的義務にしたがい多角的かつ無差別的な基礎に立った世界貿易拡大に寄与すること。(貿易の拡大)にあります。

米国の資金援助によって驚異的な経済復興をなしとげた一九五〇年代末の欧州には、各国生産物の流通を計るため、EEC(欧州経済共同体)及びEFTA(欧州自由貿易連合)の二つの経済統合が現れてきましたが一方米国はこのころとなると国際収支の逆調に悩み始め、欧州諸国との間に経済政策の調整を行ない、また低開発国援助の負担を他の先進工業国に分担させる必要を生じ、そのために欧州諸国と協力してOEECを改組しようと積極的な動きを見せ始めました。この動きが実を結んでOECDは出来上ったのです

わが国のOECD加盟は、一九六二年池田首相が訪欧の際、加盟の希望表明を行ったところこれに対し独、仏、伊、英等の各国首脳の極めて好意的な支持があり、それ以来急速に具体化してきました。

OECDは一九六三年三月に日本加盟の方針をきめ、専門家を派遣して日本の関係当局と加盟条件その他につき検討したのち、七月八日から本部(パリ)で日本代表と最終的話し合いを行いました。日本は自由化猶予条件のうち、海上運賃につき五カ年間の猶予を主張しましたが難航し、結局「長期外国用船料金の自由化延期を、石油三年、石炭、鉄鋼各一年」という条件で妥結し、同二十六日正式加盟を承認、覚書に署名しました。

そこで政府は、今国会(第四十六回)にOECD条約締結についての承認を求め、去る四月二十七日それが得られましたので、早速翌二十八日加入書をフランス政府に寄託しました。これでわが国のOECD加盟が正式に実現したわけです。

ところでこの加盟のわが国の経済への影響としては、関税、貿易に関する対日差別待遇を次第に解消させることが期待される一方、西欧が漸進的に進めた貿易の自由化を一挙に行わなければならないので、その結果、外国の資本や技術が中小企業など日本産業の弱小部門をますます圧迫することが懸念されています(参院常任委調査室編「立法と調査」一号、読売年鑑三十九年版、谷口誠著「OECDの話」参照

× × ×

旅

近藤真柄

今年の総会が広島で開催されたおかげで、旅をすることが出来た。国外はもちろん国内の旅すら出来る当てはなく、遠からず出来るのは、冥土の旅であろうなどと、少々ものわびしい諦めをもっていたのであるから、快晴に恵まれた初夏の旅は嬉しかった。

あかい蓮華、黄色の菜の花、青い麦、緑の竹藪などは、眺めてホッとなつかしいのであったが、車窓につづく紫の桐の花には、ああ忘れていたっけの感じが深かったのである。東京の町なかでは、滅多にみられないが、私の好きな樹の花の一つであった。それを忘れるともなく忘れていたのである。

広島で平和公園や慰霊碑や原爆資料館や比治山からの市中をみると、ツーンと胸をつかれるのであった。忘れてはいけないものを忘れるともなく、ついウカウカと暮している甘さよ。

ツーンと胸をえぐったものはグイッと自戒の心をしめさせた倉敷、高松、金比羅詣り、屋島小豆島は、ただの観光で、観光できた幸せを感謝したが、この感謝の気もちもとかく忘れ勝ちになっていたものである。

同行のA氏は「馬には乗ってみろ、人には添ってみろだね」という旅行感を云ったが、金比羅で私どもは籠に乗った。らくらく七百八十五段を登って下りてきたのであるが、これは人の労苦の上にあぐらして出来たことである。ここではかご賃の高さより心が痛かった。

× × ×

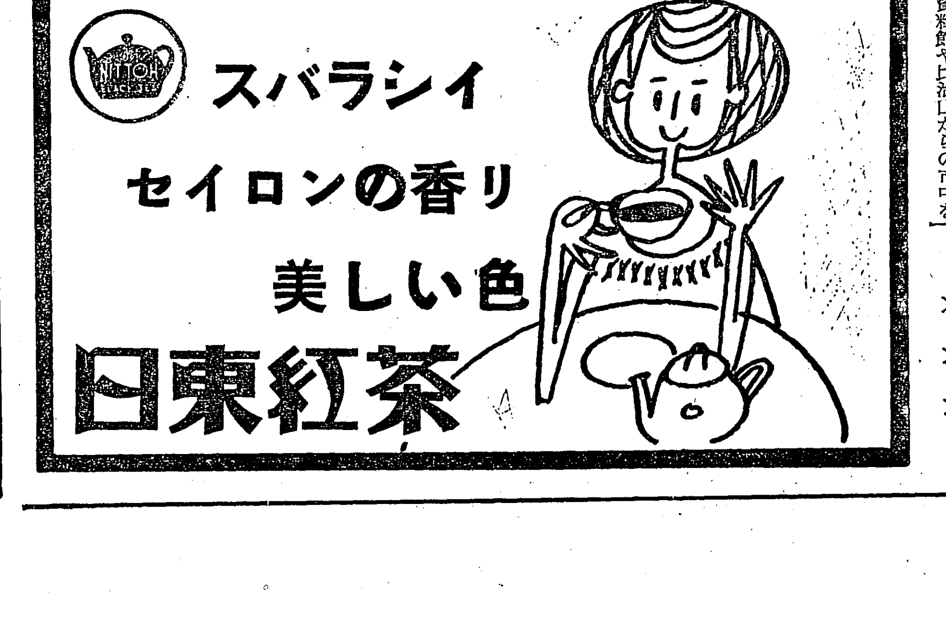

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の权利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有权者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

手続き上のミスで 再署名を提出

渋谷区議 報酬値上げ問題

「大和会」では去る五月二十二日、報酬値上反対署名一万三千六を選管に提出していたが、六月四日、有効数は一千十六と発表され必要数三、七一七の三分の一以下と判明した。

同日、矢口、勝木両代表は選管に理由をただしたところ、手続上の不備であることが指摘され、これに対しては選管の手続き説明の不十分、不親切な態度に責められる点もあった。

しかし「大和会」では異議申立てはせず、再び署名をあつめることに決定した。

委任状に印がなかったため、無効

選管側の無効説明は、次の点をあげていた。

①七十二冊の署名簿のうち、自治法才七十四条の署名様式をとったのは二冊であり、あとは全部無効である。すなわち、署名を集める場合、代表者が直接たのんで署名をとる。しかし矢口勝木両氏のみでは手がまわらないため、代理人を五十人程たて代表者の委任状を各署名簿に添付、捺印をせねばならないのだが、捺印があったのは二冊だけであった。

②一連番号の狂い、住所、生年月日、氏名の虚偽、記入もれ代筆、同一人の署名が重複している等である。

この署名は厳格で、拇印は指紋が明確であること、必らず自署であることのほか、もちろん選挙人名簿に記載されている者だけが有効となる。（署名は収集人が直接まわり回覧はできない）

以上が要点であるが、今回は代表者の委任状に印がなかったことが致命傷であった。

選管は不親切

矢口氏等は、「区選管は、原簿の外は写しでよいといったのでコピーにしたが、充分に説明もしないで無効にするとは、余りにも不親切で選管の中立をうたがう」と抗議した。両氏はこのあと、参議院議員市川房枝氏を院内にたづね、市川氏の紹介で、自治省行政課長補佐をたづね、意見をきいたが、結局、条例改正等は社会的な影響も大きいので、適格な署名を必要とされる。仮りに裁判で争っても、こんどのようなケースは無効の判例があるので、無駄であるということであった。

丁度この日、渋谷区議会では報酬問題審議会が設置されるということで、有权者同盟や区政を見守る会の会員達が「区は有权者の批判をそらすためのごまかしではないか」と、議会の傍聴に出かけた所、区役所の告知板で無効を知り、怒って伊藤輝子選管委員長に抗議を行なった。

「再署名運動の会」を結成

六月六日、婦選会館で市川、矢口、勝木氏等署名運動を推進した人達が集まり、無効の経過をきき事態拾収策を協議した。出席者は手続き上の不備で無効となっても一万三千名が署名したのだから、区は自発的に再審議すべきなのに反省のいろがない。この際区議会のリコールをしたらどうかという強硬意見もあったが、結局再署名運動の会を結成、再度署名をやりなおすことに決定された。

「こんどは失敗しないで」

六月八日　矢口、勝木両氏を代表者とし、署名手続きを完了後婦選会館に集まり、署名上の注意を、各収集人に念入りに説明があり、再署名運動が開始された。

六月十日　本同盟は渋谷区有权者である市川会長が、陣頭にたち、代々木駅前で、署名を集め続いて十五日も会長、副会長、政運委員等が、恵比寿駅前で署名をとった。

「ご苦労様」「今度は失敗しないで」「区はけしからん」等、激励、叱言等をうけ街頭署名は好調のうちに終了した。

同夜婦選会館で代表者が集まり、署名数の中間集計があったが、八日間で八六六四名、法定の約二倍集まったが、慎重を期して、更に三日間延長することになった。

六月十八日　最終集計の結果署名簿全一二八冊で、一万一千九〇名、法定（三七一七名）の約三倍が十一日間（前回は二十二日間）で集められた。

主張

自民党の総裁選挙に際して

会長　市川房枝

私は七月一、二の両日、有权者同盟及理想選挙普及会を代表して、自民党の総裁候補者佐藤、藤山両氏と同じく候補者池田氏の代理黒金官房長官に面会、公明選挙の申入をした。

佐藤、藤山両氏は何れも「公明選挙はかねてからの自分達の主張だから実行します」といわれたし、黒金氏も「公明選挙でします。前よりもいくらかでもよくなったという点をみとめてほしい」との事でした。

周知の如く衆議院の過半数を自民党が占めている現状に於ては、自民党の総裁が内閣総理大臣に選任されることになるので一般国民もこの選挙の結果に重大な関心を持たざるを得ません所がこの選挙には公職選挙法の適用はなく、買収饗応しても選挙違反にはなりません。四年前池田氏が初めて自民党総裁に当選した時の選挙では、同氏が最も多額の金—一人の買収費二、三百万円、総額十数億円使ったと伝えられ、この模様は当時英字紙タイムに詳報された程でした。これでは総理としての適格者が当選するのではなく金を持っているもの、金をくれるスポンサー（財界）を沢山持っている人が総理になることになり—私のいう金权政治の源はここに発するといってもよい程ですこの当時、この事を国会で池田総理に質問したのですが「私は全然タッチしていないから知らない」とうそぶいていました今年の三月末の予算委員会で、来る七月の総裁選挙について立候補とは別に池田総理に公明選挙について質問しましたら「当然そうあるべきだと思います」といっていました。その時佐藤国務大臣にも質問し、「総理と同じ考えです」の答を得ました

総裁選挙を約一週間後にひかえた現在、新聞やラジオ、テレビ等の伝えているように、その競争は激烈を極め、已に金がとんでおりこの度は一人四百万とか六百万とか噂が流れているので、理想選挙普及会は先般の総会の決議により、有权者同盟は会の平常の主張から三者を訪問、申入れをした次才でした。

訪問の結果は最初にかきましたように、一応三人とも公明選挙は当然と答えられましたが私共はそれをそのまま信用する程あまくはありません。総裁選挙の経過を厳重に監視しようではありませんか。

尚有权者としてはこの選挙が単なる一党内の行事ではなく国民全般と深い関係のあることを知り、関心を持つよう啓蒙いたしましょう。

住民の意志を生かせ

翌日、矢口氏等は市川氏に案内されて、自治省の金丸事務次官に面会、「区選管は事務的なこまかい点を主とせず、住民の意志を生かすよう」陳情、このあと行政課長に面会、署名簿の手落ちのない事を確認してもらった。午後三時署名代表者達約二〇名が集まり、選挙管理委員長に署名簿を手渡した。選管では、受理してから二〇日以内に有無効の審査を行ない、このあと一週間の署名簿縦覧期間があり、有効となれば再審議請求が正式に提出されるのは七月十六日頃となる。

なお、再署名運動の会では、署名簿の提出は一応終了したが正式請求までの間、今度の運動を行なった理由及び全区議と区内の町会長にあて文書で「議員に冠婚葬祭等の寄付をうけないよう」協力を申入れ、また区政を見守る会等を開き、運動を巾広くすることを決定した。（山口）

再び11,090人の署名に感激

渋谷区—三本信子

渋谷区役所玄関にはり出された署名無効の通告書を見た時、何ともいえぬ怒りがこみあげてきた。それは、私ばかりではなかった。だから再署名運動がもり上り、代々木駅頭の街頭署名に立ったとき、

「今度は印鑑を持ってきましたよ。これなら無効とはいわせませんよ」と、かけつけて署名捺印してくれた婦人。恵比寿駅前での署名の時も「印の押し方のどこがいけなかったのです。そんな形式よりも、住民の声を無視している」と、いかりを含ませて署名してくれた人。「今度こそ成功させよう。しっかりやって下さい」と、指紋がよくでるようていねいに拇印を押してくれた人。「受ける時に、注意してくれるのが役所の親切ですよ。公僕だなんてウソだ」と、今更のように選挙管理委員会の態度を非難する人。また、「渋谷区民の方しっかりやって下さい」と声をかけてくれる他地区の人など、多くの声にはげまされて、十日間に一万一千九十名の署名が集った。こうして集った十何冊かの署名こそ住民の真剣な声の集りだと思った。

無効印をベタベタ押されて渋谷選管から返された先の署名簿をみて、署名して下さった方への申しわけなさや、なさけなさでしょげた時を考えると感無量である。区民がみんな手をつなげたことはほんとうによかったとおもう。

—議員さん方、どうぞこの区民の声に耳を傾けて下さい。—

高群逸枝氏

「招婿婚の研究」「母系制の研究」「女性二千六百年史」「大日本女性史」「大日本女性人名辞典」「日本婚姻史」の著者高群逸枝氏は六月九日才二国立病院でがん性腹膜炎のため、七十才の生涯を閉じられた。十五日自宅（世田谷区世田谷町）で葬儀が行なわれたが、「高群逸枝氏著作後援会」「高群氏に栄養をつける会」の方々の小集会が六月二十二日婦選会館でもたれありし日の写真の前で数々の追憶談を供え、その死を惜しんだときく。その特異な業績は、長く日本女性史に貢献するであろう。また多くの力を与えるであろう。謹んで別辞を捧げる次才である。

理想選挙普及会総会決議

六月十八日、理想選挙普及会では才五回総会を婦選会館大会議室で開き、次のような決議を行いました。

一、自由民主党は、派閥解消を申し合せながら、七月の総裁選挙を前に、みにくい派閥抗争に終始している。もとより、この選挙には公職選挙法の適用はないが、いやしくも一国の総理を決定する才一党の総裁を選ぶに当っては、金によらない公明選挙を行ない政界浄化の才一歩とすべきである。

二、地方議会議員のお手盛報酬値上げ問題は、全国で有权者の批判を浴び、著るしく議員の权威を傷つけつつある。国权の最高機関にあり、国民の良識の代表たるべき国会議員は、この主たる原因が、従来の国会の歳費値上げの方法にあることを強く反省し、速やかに权威ある才三者機関による規正を急ぐべきである。

三、これに関連し、大蔵省、国税庁より申し入れのある国会議員の通信交通費、滞在雑費等の課税に賛成し、一般国民と同様税金を支払い、歳費手当等を一本化するよう考慮すべきである。

「総裁選挙」に公明選挙を要望

七月一、二日、市川会長は松浦政運委員長、紀平事務局長、山口秘書等と、佐藤栄作氏、藤山愛一郎氏、池田首相代理黒金官房長官を訪問、総裁選挙の公正を要望した。

七月婦選会館のもよおし

▼文芸講座—近代文芸に現れた女性の生きかた—
文芸評論家　板垣直子氏
七月四日午後一時半から三時半
聴講料　百円　申込金百円

▼源氏物語講座　村山リウ氏
七月十日（金）午後一時半—三時半　聴講料百円

▼くらしの中の法律講座
離婚による財産分与、こどもの問題—弁護士　鍛冶千鶴子氏
七月十八日（土）午後一時半—三時聴講料　百円

▼最近の国会状況　市川房枝氏
七月十八日（土）午後三時—五時　無料

▼近代日本のあゆみ（政治教室）
七月七日（火）　針生誠吉氏

▼英会話と英語読書会
七月七、十、十四、十七日
初等科　ミセス・ムーア　野間久子氏
中等科　ミセス・ヘデン　鎚田晃子氏
読書会　野間、鎚田両講師指導

婦人活動家セミナー予告

御殿場市国立中央青年の家で、一泊三日で開催してきた婦人活動家夏期セミナーは、今年は、9月2、3、4日となりました。講師等は交渉中です。

時局研究会お知らせ

自民党総裁選挙後の政界
毎日新聞論説委員　高橋武彦氏
七月廿八日（土）午後一時半—三時半
共催　日本婦人有権者同盟　国民政治研究会　財団法人婦選会館
聴講は無料です。

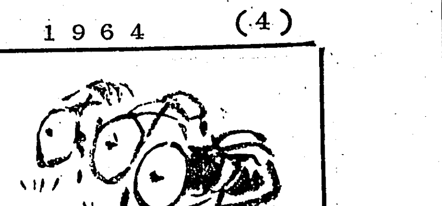

広島総会を傍聴して

直属会員　立石多美恵

世界史上、初の原爆地広島に開催された日本婦人有権者同盟の才二十年次総会に、初めて傍聴の機会を与えられたことを感謝申上げます。

さすがは各地からのトップクラスの御婦人方だなあ、と先づ感服、総会日程の運び方、取り扱い方のきびきびしさ、そつのなさ。発言マイクと座長席えの人物往来を、傍聴椅子から眺めて、つくづく安定観を覚えた。ドッシリとした体格からしみ出る知性の安定観とでもいおうかはらはらするところが一つもなかった事をつけ加えたい。

同盟の目標として、各地区ですでに活発な活動経過として御報告のあった上下水道清掃し尿問題と、こんなに熱心に取り組まれていたことを知らなかった事を恥かしく思うと同時に、此一事からも、もっとよりよい下部えの滲透された同盟のPRがほしいものです。

地域の問題、身近かな問題を、市区町村の政治に反映させて、着々と実蹟を挙げておられる諸姉に今更ながら敬意を表したい

日本婦人有権者同盟という大木はもう立派な枝、葉を繁らせ亭々と空高く、仰ぎ見るまでになっておられるが、根の方もまたそれを支えるだけの太い太いのが有る筈。そのまた太い根の先の細い細いひげ根っ子が無数にあってこそ、幾多の風雪にも耐え得るのであれば、今少しこのひげ根っ子の養成にお力をほしいものです。ひげ根っ子の養成は取りもなおさず支部組織の強化拡充ということになるのでしょうか。二日間の充実した総会を傍聴して、行届いた諸準備、むだのない議事の進行、役員、委員の選出のスムーズさ等よき勉強の機会をお与え下さった事を重ねてお礼を申上げます

理想選挙実施一周年を迎えて

郡山支部　田村いち

理想選挙という珍しいケースで森永さんを市議会に送り込んだあの時の感激は、今尚胸に新たなものがあります。

この衆望を担って当選された彼女は早くも、経済、厚生委員町村合併委員、児童会館運営委員として活躍、当局に対する質問も極めて妥当な、そして充実した内容であります。

又一方私達には歳費収支の報告は勿論、総会ある毎に市会の報告を惜しまないという誠実さです。

あまた古豪の中に只一人の女性、一輪の白百合のような、かよわい存在なので、色々の面で苦労もあるらしいのに、いつ会っても明朗で、発刺として元気一ぱいなのには全く嬉しく元気づけられます。一人丈けでも出してよかった。森永さんが決意して下さってよかった、と皆さんが喜んでいるのも事実です。

郡山も新産都市建設にあたりまして、次期選挙には同志挙つて数名の婦人議員を出したいと今から覚悟をかためております皆様どうぞ、御声援下さい。

三九年五月六日

婦選会館 六月のもよおし

どなたも自由に参加下い

近代日本のあゆみ
六月二、九、十六、二十三、三十日。毎火曜午前十時〜十二時
成蹊大助教授　針生誠吉氏

英会話と読書会
火、金曜二回。初等科ミセス、ムーア、野間久子氏、中等科ミセス、ウエストホール。鎚田晃子氏
読書会は金曜午前十時半〜十一時十五分。

源氏物語講座
六月十日（水）午後一時半〜三時半。村山リウ氏。聴講料一回百円。入会金二百円

政治と選挙の研究会
六月十三日（土）午後三時〜四時半。講師、評論家笠信太郎氏聴講無料。理想選挙普及会供催

最近の国会状況をきく
六月二十日（土）四時〜五時半
参議院議員　市川房枝氏

いぶき会
六月二十日（土）夜六時〜九時

婦選バザー
六月二十七日（土）午前十時から

広島にて

石和田茂子

興亡をかくる戦に古きより深き縁あり　宿命の地

孫子の生きる地球の住家残したしと被爆の君の切々の声

豪洲旅行で

三宅愛子

キャンベラへの道目の中に草原来り又去りぬ

×　×

新首都の並木照葉のつづきけり

都内中央委員の集会

三十九年度才一回中央委員会の決定により、左記のごとく東京都内中央委員の集会を開催。

とき　五月二十六日（火）午後一時—二時

ところ　婦選会館小会議室A B

議事・常任委員の選任…選任方法は協議の結果、小池、児玉（勝、近藤の三中央委員を選出委員とし、荒巻副会長がオブザーバーとして参加、別項三十九年度常任委員の選任を行った。

三十九年度常任委員、（敬称略五十音順）

新井妙子、今城みね子、岸本純子、小池順子、児玉勝子、近藤真柄、佐田信子、田上喜美、滝上安家、中村とめ、野間久子、増田勢以子、三本信子。

昭和39年度 第一回定例常任委員会報告

〇とき—39・5・26午後一時半〇ところ—婦選会館小会議室

協議決定事項…①六常設委員長選任と特別委員会設置及委員長選任

①「常設委員会、委員長」

政治教育…今城みね子　政治運動…松浦三知子　組織…小林時枝　出版調査…近藤真柄、国際連絡…田上喜美、財務…増田勢以子

「特別委員会設置と委員長」

参議院選挙対策（運動目標一に対し）児玉勝子、税金上下水道対策（目標三に対し）佐田信子、教育（目標五に対し）小池順子、規約検討（内規、細則等整備のため）市川房枝、PR（同盟広報活動の窓口）紀平悌子

②本年度運動目標の具体化について

〇本部は、支部に対し運動方針展開の具体案を示すこと

〇具体案及年間事業計画について各委員長は委員を決め委員会を開会次期常任委員会に原案を提案する

③役員常任委員よりの指名委員の互選…役員より、市川会長常任委員より小池順子氏決定

④才一回指名委員会…六月十七日

⑤議員歳費地方議会等報酬値上げ問題について…渋谷の場合一カ月の縦覧期間を経て七月に再び運動の時期が来るが、それ迄に運動を停滞させぬため、婦選会館で演説会を開く事を考慮する。支部でこの問題の起っている所には、反対運動を行うよう連絡する。

⑥出版調査より有权者題字ワキ同盟の立場と目的を現在の社会情勢に当てはめて書き直す事を提案。了承する。

⑦次期才二回常任委員会　六月十七日（水）午後一時半

⑧定例（常任委員会）＝毎月才二火曜日とする。

事務局日誌（五月）

◇五日　渋谷区会議員歳費値上げ反対署名運動、恵比寿駅前で会長、小林、紀平、事務局山口参加。

◇六日　総会運営委員会、小林松浦、紀平、事務局山口。

◇七日　事務局総会準備で広島へ出発。

◇九日　午前十時半〜十一時広島で原爆慰霊碑参拝、総会出席者有志。広島市役所訪問、見舞金を贈る。十一時半〜二時、三十八年度才三回中央委員会。二時〜五時、才二十年次総会、出席者約一〇〇名。六時〜八時広島支部主催懇親会、出席九十一名。

◇十日　二十年次総会才二日目九時半〜五時、参加者約一〇〇名。六時〜七時、三十九年度才一回中央委員会。七時〜八時、被爆者とのこんだん会。

◇十一日　広島市内及宮島見学参加者四十六名。

◇十三日　源氏の会、参加者八十三名。

◇十九日　役員会、事務局で、会長、小林、荒巻、紀平、岩崎事務局山口、伊藤。国会活動連絡委員会、小林、事務局山口。

◇二十日　地方議会議員歳費値上げ問題で、赤沢自治相、黒金官房長官に申入れ、小林、事務局山口。前進座観劇会、昼、夜

◇二十一日　時局研究会、OECD加盟の国民生活への影響、講師美濃部亮吉氏、参加者二十名。午後四時〜六時、代々木駅前で、渋谷区議歳費値上げ反対の署名運動、会長、小林、荒巻紀平、近藤、中村、岸田（札幌支部）事務局山口、伊藤、理想選挙普及会より飯山、梅原、近藤千浪参加。

◇二十二日　選挙法改正運動協議会実行委員会、会長、小林出席。午後公職選挙法研究会に、会員二十名参加、講師小泉純也氏。同盟二十年史研究会、近藤本尾、幸、勝田、尾崎。

◇二十三日　国会報告会、会員十五名参加。

◇二十六日　都内中央委員の集会、一時〜二時、才一回定例常任委員会、二時〜四時、会長、小林、荒巻、紀平、松浦、河野岩崎、秋山、新井、岸本、小池児玉、近藤、佐田、田上、滝上田中、仏具、増田、三本、宮尾本尾、幸、福井、勝田、石和田事務局山口、伊藤、御守出席。午前中政治教室。

◇二十七日　編集委員会、午前十一時より、近藤、本尾、勝田尾崎。

後記

レールの上を走って走って、広島県婦人会館で顔を合せた会員は、お互いによく来て下さったとよろこび、組織の力の強さとなつかしさを味ったのでした広島支部の御苦労は深謝万謝の他言葉はありません。（近藤）

総会は盛会の裡に幕をとじたそうですが、新しくきまった運動方針を実ある方向に盛り上げていきたいものです。議員のあり方を非難するばかりでなく、寄附責め、サービス責めにする有権者の議員に対するあり方も再認識した思いです。才費値上げ反対に投じた一つの石の波紋はじわじわと広がり大きな声になって参りました。

一息ついた家計簿のバランスが牛乳値上げで又くづれそうです。元値はやすく売値はたかく味はうすくて不信こい、牛乳三円値上げには反対です。

今年も出版調査委員会は一先づ旧メンバーで発足いたしますが、ひきつづき御協力を賜りとう存じます。（本尾）

地方議会きき歩る記は、名古屋の飯島けい子氏から、四月に頂いてあり、今月はちゃんと組み上げたのですが、他の原稿のために来月まわし。筆者と読者におわび申上げます。

会計さんから運動の原動力となる会費完納を訴えていられます。

婦選会館も竣工一カ年半になりその運営面も除々に軌道に乗ってまいりました事は一重に皆様方の御支援とご協力によります事とお礼申し上げます。

就いては会館行事の一つとしてのバザーを催し運営を円滑たらしめる一助といたさねばなりませんので前回同様の御厚配を頂きたくお願い申上げます。

日時　六月二十七日（土）　場所　婦選会館

出品〆切　六月二十日

一、持運びが容易なもので御家庭のご不用品、或は死蔵品などの御寄贈をお願いいたします。

一、委託品の場合は最底値をお申出下さい。

一、お知らせ下されば頂きに伺います。

以上　どうぞ御協力お願いいたします。

財団法人　婦選会館

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ

茶の間の話題　サンケイ　サンケイ新聞

伝統に輝く大学受験予備校へ
高田外語
夏期大講習—6月1日受付開始
期間　7月22日より5週間
○英・数・国総合速成科（120時間）
○英語重点速成科（120時間）
講読・文法・作文文法・綜合演習
○単科選択科
英・数・国・理科・社会・テスト科等
○外国語専修科
英・英会話・独・仏（中学高校生英語数学）
常設講習
□大学予備校（補欠募集）
□単科選択科（才2期開講7月6日 6月1日より受付）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取
○大学受験公開模試（期日6月21日 7月12日・8月9日）
◎外国語専修科（開講—7月6日 受付開始—6月1日）
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国・英ガイド科
東京都新宿区諏訪町243番地　電話（371）7669
国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二一一二番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部一〇円）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすめる。

手続き上のミスで 再署名を提出

渋谷区議 報酬値上げ問題

「大和会」では去る五月二十二日、報酬値上反対署名一万二千六を選管に提出していたが、六月四日、有効数は一千十六と発表され必要数三、七一七の三分の一以下と判明した。同日、矢口、勝木両代表は選管に理由をただしたところ、手続上の不備であることが指摘され、これに対しては選管の手続き説明での不十分、不親切な態度に責められる点もあった。しかし「大和会」では異議申立てはせず、再び署名をあつめることに決定した。

委任状に印がなかったため、無効

選管側の無効説明は、次の点をあげていた。

①七十二冊の署名簿のうち、自治法才七十四条の署名様式をとったのは二冊であり、あとは全部無効である。すなわち、署名を集める場合、代表者が直接たのんで署名をとる。しかし矢口勝木両氏のみでは手がまわらないため、代理人を五十人程たて代表者の委任状を各署名簿に添付、捺印をせねばならないのだが、捺印があったのは二冊だけであった。

②一連番号の狂い、住所、生年月日、氏名の虚偽、記入もれ代筆、同一人の署名が重複している等である。

この署名は厳格で、拇印は指紋が明確であること、必らず自署であることのほか、もちろん選挙人名簿に記載されている者だけが有効となる。（署名は収集人が真接まわり回覧はできない）

以上が要点であるが、今回は代表者の委任状に印がなかったことが致命傷であった。

選管は不親切

矢口氏等は、「区選管は、原簿の外は写しでよいといったのでコピーにしたが、充分に説明もしないで無効にするとは、余りにも不親切で選管の中立をうたがう」と抗議した。両氏はこのあと、参議院議員市川房枝氏を院内にたづね、市川氏の紹介で、自治省行政課長補佐をたづね、意見をきいたが、結局、条例改正等は社会的な影響も大きいので、適格な署名を必要とされる。仮りに裁判で争っても、こんどのようなケースは無効の判例があるので、無駄であるということであった。

「再署名運動の会」を結成

六月六日、婦選会館で市川、矢口、勝木氏等署名運動を推進した人達が集まり、無効の経過をきき事態拾収策を協議した。出席者は手続き上の不備で無効となっても一万三千名が署名したのだから、区は自発的に再審議すべきなのに反省のいろがない。この際区議会のリコールをしたらどうかという強硬意見もあったが、結局再署名運動の会を結成、再度署名をやりなおすことに決定された。

「こんどは失敗しないで」

六月八日 矢口、勝木両氏を代表者とし、署名手続きを完了後婦選会館に集まり、署名上の注意を、各収集人に念入りに説明があり、再署名運動が開始された。

六月十日 本同盟は渋谷区有権者である市川会長が、陣頭にたち、代々木駅前で、署名を集め続いて十五日も会長、副会長、政運委員等が、恵比寿駅前で署名をとった。「ご苦労様」「今度は失敗しないで」「区はけしからん」等、激励、叱言等をうけ街頭署名は好調のうちに終了した。

同夜婦選会館で代表者が集まり、署名数の中間集計があったが、八日間で八六六四名、法定の約二倍集まったが、慎重を期して、更に三日間延長することになった。

六月十八日 最終集計の結果署名簿全一二八冊で、一万一千九〇名、法定（三七一七名）の約三倍が十一日間（前回は二十二日間）で集められた。

丁度この日、渋谷区議会では報酬問題審議会が設置されるということで、有権者同盟や区政を見守る会の会員達が「区は有権者の批判をそらすためのごきげんとりではないか」と、議会の傍聴に出かけた所、区役所の告知板で無効を知り、怒って伊藤輝子選管委員長に抗議を行なった。

住民の意志を生かせ

翌日、矢口氏等は市川氏に案内されて、自治省の金丸事務次官に面会、「区選管は事務的なこまかい点を主とせず、住民の意志を生かすよう」陳情、このあと行政課長に面会、署名簿の手落ちのない事を確認してもらった。午後三時署名代表者達約二〇名が集まり、選挙管理委員長に署名簿を手渡した。選管では、受理してから二〇日以内に有無効の審査を行ない、このあと一週間の署名簿縦覧期間があり、有効となれば再審議請求が正式に提出されるのは七月十六日頃となる。

なお、再署名運動の会では、署名簿の提出は一応終了したが正式請求までの間、今度の運動を行なった理由及び全区議と区内の町会長にあて文書で「議員に冠婚葬祭等の寄付をうけないよう」協力を申入れ、また区政を見守る会等を開き、運動を巾広くすることを決定した。（山口）

再び11,090人の署名に感激

渋谷区 ― 三本信子

渋谷区役所玄関にはり出された署名無効の通告書を見た時、何ともいえぬ努りがこみあげてきた。それは、私ばかりではなかった。だから再署名運動がもり上り、代々木駅頭の街頭署名に立ったとき、「今度は印鑑を持ってきましたよ。これなら無効とはいわせませんよ」と、かけつけて署名捺印してくれた婦人。恵比寿駅前での署名の時も「印の押し方のどこがいけなかったのです。そんな形式よりも、住民の声を無視している」と、いかりを含ませて署名してくれた人。「今度こそ成功させよう。しっかりやって下さい」と、指紋がよくでるようていねいに拇印を押してくれた人。「受ける時に、注意してくれるのが役所の親切ですよ。公僕だなんてウソだ」と、今更のように選挙管理委員会の態度を非難する人。また、「渋谷区民の方しっかりやって下さい」と声をかけてくれる他地区の人など、多くの声にはげまされて、十日間に一万一千九十名の署名が集った。こうして集った十何冊かの署名こそ住民の真剣な声の集りだと思った。

無効印をベタベタ押されて渋谷選管から返された先の署名簿をみて、署名して下さった方への申しわけなさや、なさけなさでしょげた時を考えると感無量である。区民がみんな手をつなげたことはほんとうによかったとおもう。

ー議員さん方、どうぞこの区民の声に耳を傾けて下さい。ー

主張

自民党の総裁選挙に際して

会長 市川房枝

私は七月一、二の両日、有権者同盟及理想選挙普及会を代表して、自民党の総裁候補者佐藤、藤山両氏と同じく候補者池田氏の代理黒金官房長官に面会、公明選挙の申入をした。

佐藤、藤山両氏は何れも「公明選挙はかねてからの自分達の主張だから実行します」といわれたし、黒金氏も「公明選挙でします。前よりもいくらかでもよくなったという点をみとめてほしい」との事でした。

周知の如く衆議院の過半数を自民党が占めている現状に於ては、自民党の総裁が内閣総理大臣に選任されることになるので一般国民もこの選挙の結果に重大な関心を持たざるを得ません所がこの選挙には公職選挙法の適用はなく、買収饗応しても選挙違反にはなりません。四年前池田氏が初めて自民党総裁に当選した時の選挙では、同氏が最も多額の金ー一人の買収費二、三百万円、総額十数億円使ったと伝えられ、この模様は当時英字紙タイムに詳報された程でした。これでは総理としての適格者が当選するのではなく金を持っているもの、金をくれるスポンサー（財界）を沢山持っている人が総理になることになりーー私のいう金権政治の源はここに発するといってもよい程です

この当時、この事を国会で池田総理に質問したのですが「私は全然タッチしていないから知らない」とうそぶいていました

今年の三月末の予算委員会で、来る七月の総裁選挙について立候補とは別に池田総理に公明選挙について質問しましたら「当然そうあるべきだと思います」といっていました。その時佐藤国務大臣にも質問し、「総理と同じ考えです」の答を得ました

総裁選挙を約一週間後にひかえた現在、新聞やラジオ、テレビ等の伝えているように、その競争は激烈を極め、已に金がとんでおりこの度は一人四百万とか六百万とか噂が流れているので、理想選挙普及会は先般の総会の決議により、有権者同盟は平常の主張から三者を訪問、申入れをした次才でした。

訪問の結果は最初にかきましたように、一応三人とも公明選挙は当然と答えられましたが私共はそれをそのまま信用する程あまくはありません。総裁選挙の経過を厳重に監視しようではありませんか。

尚有権者としてはこの選挙が単なる一党内の行事ではなく国民全般と深い関係のあることを知り、関心を持つよう啓蒙いたしましょう。

理想選挙普及会総会決議

六月十八日、理想選挙普及会では才五回総会を婦選会館大会議室で開き、次のような決議を行いました。

一、自由民主党は、派閥解消を申し合せながら、七月の総裁選挙を前に、みにくい派閥抗争に終始している。もとより、この選挙には公職選挙法の適用はないが、いやしくも一国の総理を決定する才一党の総裁を選ぶに当っては、金によらない公明選挙を行ない政界浄化の才一歩とすべきである。

二、地方議会議員のお手盛報酬値上げ問題は、全国で有権者の批判を浴び、著るしく議員の権威を傷つけつつある。国権の最高機関にあり、国民の良識の代表たるべき国会議員は、この主たる原因が、従来の国会の歳費値上げの方法にあることを強く反省し、速やかに権威ある才三者機関による規正を急ぐべきである。

三、これに関連し、大蔵省、国税庁より申し入れのある国会議員の通信交通費、滞在雑費等の課税に賛成し、一般国民と同様税金を支払い、歳費手当等を一本化する よう考慮 すべきである。

「総裁選挙」に公明選挙を要望

七月一、二日、市川会長は松浦政運委員長、紀平事務局長、山口秘書等と、佐藤栄作氏、藤山愛一郎氏、池田首相代理黒金官房長官を訪問、総裁選挙の公正を要望した。

七月婦選会館のもよおし

▼文芸講座ー近代文芸に現れた女性の生きかたー 文芸評論家 板垣直子氏 七月四日午後一時半から三時半 聴講料 百円 申込金百円

▼源氏物語講座 村山リウ氏 七月十日（金）午後一時半ー三時半 聴講料百円

▼くらしの中の法律講座 離婚による財産分与、こどもの問題ー弁護士 鍛冶千鶴子氏 七月十八日（土）午後一時半ー三時聴講料 百円

▼最近の国会状況 市川房枝氏 七月十八日（土）午後三時ー五時 無料

▼近代日本のあゆみ（政治教室） 七月七日（火） 針生誠吉氏

▼英会話と英語読書会 七月七、十、十四、十七日 初等科 ミセス・ムーア 野間久子氏 中等科 ミセス・ヘデン 鎧田晃子氏 読書会 野間、鎧田両講師指導

高群逸枝氏

「招婿婚の研究」「母系制の研究」「女性二千六百年史」「大日本女性史」「大日本女性人名辞典」「日本婚姻史」の著者高群逸枝氏は六月九日才二国立病院でがん性腹膜炎のため、七十才の生涯を閉じられた。十五日自宅（世田谷区世田谷町）で葬儀が行なわれたが、「高群逸枝氏著作後援会」「高群氏に栄誉をつける会」の方々の小集会が六月二十二日婦選会館でもたれありし日の写真の前で数々の追憶談を供え、その死を惜しんだときく。その特異な業績は、長く日本女性史に貢献するであろう。また多くの力を与えるであろう。謹んで別辞を捧げる次才である。

婦人活動家セミナー予告

御殿場市国立中央青年の家で、二泊三日で開催してきた婦人活動家夏期セミナーは、今年は、9月2、3、4日となりました。講師等は交渉中です。

時局研究会お知らせ

自民党総裁選挙後の政界 毎日新聞論説委員 高橋武彦氏

七月廿八日（土）午後一時半ー三時半

共催 日本婦人有権者同盟 国民政治研究会 財団法人婦選会館

聴講は無料です。

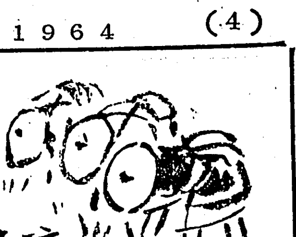

広島総会を傍聴して

直属会員 立石多寡恵

世界史上、初の原爆地広島に開催された日本婦人有権者同盟の才二十年次総会に、初めて傍聴の機会を与えられたことを感謝申上げます。

さすがは各地からのトップクラスの御婦人方だなあ、と先づ感服、総会日程の運び方、取り扱い方のきびきびしさ、そつのなさ。発言マイクと座長席えの人物往来を、傍聴椅子から眺めて、つくづく安定観を覚えた。ドッシリとした体格からしみ出る知性の安定観とでもいおうかはらはらするところが一つもなかった事をつけ加えたい。

同盟の目標として、各地区ですでに活発な活動経過として御報告のあった上下水道清掃し尿問題と、こんなに熱心に取り組まれていたことを知らなかった事を恥かしく思うと同時に、此一事からも、もっとよりよい下部えの滲透された同盟のPRがほしいものです。

地域の問題、身近かな問題を、市区町村の政治に反映させて、着々と実蹟を挙げておられる諸姉に今更ながら敬意を表したい

日本婦人有権者同盟という大木はもう立派な枝、葉を繁らせ亭々と空高く、仰ぎ見るまでになっておられるが、根の方もまたそれを支えるだけの太い太いのが有る筈。そのまた太い根の先の細い細いひげ根っ子が無数にあってこそ、幾多の風雪にも耐え得るのであれば、今少しこのひげ根っ子の養成にお力をほしいものです。ひげ根っ子の養成は取りもなおさず支部組織の強化拡充ということになるのでしょうか。二日間の充実した総会を傍聴して、行届いた諸準備、むだのない議事の進行、役員、委員の選出のスムーズさ等よき勉強の機会をお与え下さった事を重ねてお礼を申上げます

理想選挙実施一周年を迎えて

郡山支部 田村いち

理想選挙という珍しいケースで森永さんを市議会に送り込んだあの時の感激は、今尚胸に新たなものがあります。

この衆望を担って当選された彼女は早くも、経済、厚生委員町村合併委員、児童会館運営委員として活躍、当局に対する質問も極めて妥当な、そして充実した内容であります。

又一方私達には歳費収支の報告は勿論、総会ある毎に市会の報告を惜しまないという誠実さです。

あまた古豪の中に只一人の女性、一輪の白百合のような、かよわい存在なので、色々の面で苦労もあるらしいのに、いつ会っても明朗で、発剌として元気一ぱいなのには全く嬉しく元気づけられます。一人丈けでも出してよかった。森永さんが決意して下さってよかった、と皆さんが喜んでいるのも事実です。

郡山も新産都市建設にあたりまして、次期選挙には同志挙って数名の婦人議員を出したいと今から覚悟をかためております皆様どうぞ、御声援下さい。

三九年五月六日

婦選会館 六月のもよおし

どなたも自由に参加下い

近代日本のあゆみ 六月二、九、十六、二十三、三十日。毎火曜午前十時～十二時 成蹊大助教授 針生誠吉氏

英会話と読書会 火、金曜二回。初等科ミセス、ムーア、野間久子氏、中等科ミセス、ウエストホール。鎧田晃子氏 読書会は金曜午前十時半～十一時十五分。

源氏物語講座 六月十日（水）午後一時半～三時半。村山リウ氏。聴講料一回百円。入会金二百円

政治と選挙の研究会 六月十三日（土）午後三時～四時半。講師、評論家笠信太郎氏 聴講無料。理想選挙普及会供催

最近の国会状況をきく 六月二十日（土）四時～五時半 参議院議員 市川房枝氏

いぶき会 六月二十日（土）夜六時～九時

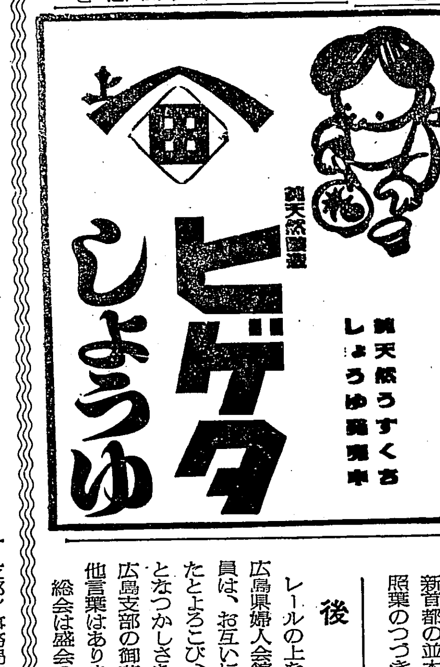

都内中央委員の集会

三十九年度才一回中央委員会の決定により、左記のごとく東京都内中央委員の集会を開催。

とき 五月二十六日（火）午後一時ー二時

ところ 婦選会館小会議室A

B 議事・常任委員の選任…選任方法は協議の結果、小池、児玉（勝、近藤の三中央委員を選出委員とし、荒巻副会長がオブザーバーとして参加、別項三十九年度常任委員の選任を行った。

三十九年度常任委員、（敬称略五十音順）

新井妙子、今城みね子、岸本純子、小池順子、児玉勝子、近藤真柄、佐田信子、田上喜美、滝上安家、中村とめ、野間久子、増田势以子、三本信子。

昭和39年度 第一回定例常任委員会報告

〇とき―39・5・26午後一時半〇

ところー婦選会館小会議室

協議決定事項…①六常設委員長選任と特別委員会設置及委員長選任

①「常設委員会、委員長」

政治教育…今城みね子 政治運動…松浦三知子 組織…小林時枝 出版調査…近藤真柄、国際連絡…田上喜美、財務…増田势以子

「特別委員会設置と委員長」

参議院選挙対策（運動目標一に対し）児玉 勝子、税金上下水道対策（目標三に対し）佐田信子、教育（目標五に対し）小池順子、規約検討（内規、細則等整備のため）市川房枝、PR（同盟広報活動の窓口）紀平悌子

②本年度運動目標の具体化について

〇本部は、支部に対し運動方針展開の具体案を示すこと

〇具体案及年間事業計画について各委員長は委員を決め委員会を開会次期常任委員会に原案を提案する

③役員常任委員よりの指名委員の互選…役員より、市川会長常任委員より小池順子氏決定

④才一回指名委員会…六月十七日

⑤議員歳費地方議会等報酬値上げ問題について…渋谷の場合一カ月の縦覧期間を経て七月に再び運動の時期が来るが、それ迄に運動を停滞させぬため、婦選会館で演説会を開く事を考慮する。支部でこの問題の起っている所には、反対運動を行うよう連絡する。

⑥出版調査より有権者題字ワキ同盟の立場と目的を現在の社会情勢に当てはめて書き直す事を提案。了承する。

⑦次期才二回常任委員会 六月十七日（水）午後一時半

⑧定例（常任委員会）＝毎月才二火曜日とする。

事務局日誌（五月）

◇五日 渋谷区会議員歳費値上げ反対署名運動、恵比寿駅前で会長、小林、紀平、事務局山口参加。

◇六日 総会運営委員会、小林松浦、紀平、事務局山口。

◇七日 事務局総会準備で広島へ出発。

◇九日 午前十時半～十一時広島で原爆慰霊碑参拝、総会出席者有志。広島市役所訪問、見舞金を贈る。十一時半～一時、三十八年度才三回中央委員会。二時～五時、才二十年次総会、出席者約一〇〇名。六時～八時広島支部主催懇親会、出席九十一名。

◇十日 二十年次総会才二日目九時半～五時、参加者約一〇〇名。六時～七時、三十九年度才一回中央委員会。七時～八時、被爆者とのこんだん会。

◇十一日 広島市内及宮島見学参加者四十六名。

◇十三日 源氏の会、参加者八十三名。

◇十九日 役員会、事務局で、会長、小林、荒巻、紀平、岩崎事務局山口、伊藤。国会活動運絡委員会、小林、事務局山口。

◇二十日 地方議会議員歳費値上げ問題で、赤沢自治相、黒金官房長官に申入れ、小林、事務局山口。前進座観劇会、昼、夜

◇二十一日 時局研究会、OECD加盟の国民生活への影響、講師美濃部亮吉氏、参加者二十名。午後四時～六時、代々木駅前で、渋谷区議歳費値上げ反対の署名運動、会長、小林、荒巻紀平、近藤、中村、岸田（札幌支部）事務局山口、伊藤、理想選挙普及会より飯山、梅原、近藤千浪参加。

◇二十二日 選挙法改正運動協議会実行委員会、会長、小林出席。午後公職選挙法研究会に、会員二十名参加、講師小泉純也氏。同盟二十年史研究会、近藤本尾、幸、勝田、尾崎。

◇二十三日 国会報告会、会員十五名参加。

◇二十六日 都内中央委員の集会、一時～二時、才一回定例常任委員会、二時～四時、会長、小林、荒巻、紀平、松浦、河野岩崎、秋山、新井、岸本、小池児玉、近藤、佐田、田上、滝上田中、仏具、増田、三本、宮尾本尾、幸、福井、勝田、石和田事務局山口、伊藤、御守出席。午前中政治教室。

◇二十七日 編集委員会、午前十一時より、近藤、本尾、勝田尾崎。

婦選バザー

六月二十七日（土）午前十時から

広島にて

石和田茂子

興亡をかくる戦に古きより深き縁あり宿命の地

孫子の生きる地球の住家残したしと被爆の君の切々の声

豪洲旅行で

三宅愛子

キャンベラへの道

目の中に草原来り又去りぬ

× ×

新首都の並木照葉のつづきけり

後記

レールの上を走って走って、広島県婦人会館で顔を合せた会員は、お互いによく来て下さったとよろこび、組織の力の強さとなつかしさを味ったのでした広島支部の御苦労は深謝万謝の他言葉はありません。（近藤）

総会は盛会の裡に幕をとじたそうですが、新しくきまった運動方針を実ある方向に盛り上げていきたいものです。議員のあり方を非難するばかりでなく、寄附責め、サービス責めにする有権者の議員に対するあり方も再認識した思いです。才費値上げ反対に投じた一つの石の波紋はじわじわと広がり大きな声になって参りました。

一息ついた家計簿のバランスが牛乳値上げで又くずれそうです。元値はやすく売値はたかく味はうすくて不信こい、牛乳三円値上げには反対です。

今年も出版調査委員会は一先づ旧メンバーで発足いたしますが、ひきつづき御協力を賜りとう存じます。（本尾）

地方議会をきき歩る記は、名古屋の飯島けい子氏から、四月に頂いてあり、今月はちゃんと組み上げたのですが、他の原稿のために来月まわし。筆者と読者におわび申上げます。

会計さんから運動の原動力となる会費完納を訴えていられます。

婦選会館も竣工一カ年半になりその運営面も除々に軌道に乗ってまいりました事は一重に皆様方の御支援とご協力によります事とお礼申し上げます。

就いては会館行事の一つとしてのバザーを催し運営を円滑たらしめる一助といたさねばなりませんので前回同様の御厚配を頂きたくお願い申上げます。

日時 六月二十七日（土） 場所 婦選会館

出品〆切 六月二十日

一、持運びが容易なもので御家庭のご不用品、或は死蔵品などの御寄贈をお願いいたします。

一、委託品の場合は最低値をお申出下さい。

一、お知らせ下されば頂きに伺います。

以上 どうぞ御協力お願いいたします。

財団法人 婦選会館

茶の間の話題 サンケイ サンケイ新聞

伝統に輝く大学受験予備校へ
高田外語
夏期大講習ー6月1日受付開始
期間 7月22日より5週間
〇英・数・国 総合速成科（120時間）
〇英語重点速成科（120時間） 読読・文法・作文文法・綜合演習
〇単科選択科 英・数・国・理科・社会・テスト科等
〇外国語専修科 英・英会話・独・仏（中学高校生英語数学）
常設講習
□大学予備校（補欠募集）
□単科選択科（才2期開講7月6日 6月1日より受付） 英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取
〇大学受験公開模試（期日 6月21日 7月12日・8月9日）
◎外国語専修科（開講ー7月6日 受付開始ー6月1日） 英・独・仏・伊・露・西・葡・中国・英ガイド科
東京都新宿区諏訪町243番地 電話（371）7669
国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京(368)二二一一番 振替東京一九五四〇九番 （定価一部一〇円）

39年度運動方針を具体化

◇10委員会年間計画大要決まる◇

政治教育委員会

▲憲法改正反対運動、政治教育委員会と強力。特定政党のご用機関紙とならないよう、中立的立場で、婦人有権者の選挙運動を援助する。

▲婦人団体の学習指導を積極的に協力する。

▲教育、民生、農業の委員会と連絡を密にし、婦人の公益増進を図る。

▲原水爆禁止運動を強力に推進する。

▲憲法改正反対運動、売春防止法改正運動、交通安全運動、核兵器禁止運動、公害追放運動、消費者運動、政治への関心を高める。

▲憲法改正反対運動、政治教育委員会と協力。

▲参議院選挙対策（特別委員会）、もより会、ハガキで投票依頼について婦人有権者全員に連絡する。

▲参議院選挙と同時選挙の実現、公職選挙法改正を政府、政党に申入れる。

▲参議院選挙対策（特別委員会）、もより会、ハガキで投票依頼について婦人有権者全員に連絡する。

▲政治腐敗防止、政治倫理の確立、選挙制度改善、政治資金規正法改正を政府、政党に申入れる。

政治運動委員会

▲参議院選挙対策（特別委員会）と協力。

組織委員会

▲目標「1人に1票をもとめて」。支部組織化のため、支部の現状を把握する。要請があればオルグを派遣する。

▲婦人有権者同盟、会計会員を増加。

▲婦人有権者同盟、会計会員を増加。

出版調査委員会

▲婦人有権者同盟の機関紙「婦人有権者」の普及につとめる。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすめる。

座談会

自民党総裁選挙をみて

争点は何か 世論が弱い

われわれの常識では到底考えられない買収横行。動いた金高の途方もない大きさ。終始黒いうわさに包まれて、不名誉な流行語をつくるまでにみにくく争われた自民党総裁、総理大臣の椅子。党近代化とは全く無縁の派閥工作の不潔な印象を、われわれは憤りと嘲笑なしにきくことは出来なかった。

しかし、政治家が信用できないからといって政治に無関心であっていい筈はない。この現実を批判し、整理する努力もまた大切なのではあるまいか。

公明選挙運動の中心になっておられる五氏をお招きして、総裁選挙の経過を話し合いつつ、同盟の運動の方向などおききした。

（7・18・婦選会館にて）

出席者

理想選挙普及会 理事	飯山静子
有権者同盟会長	市川房枝
有権者同盟 政治教育委員長	今城みね子
理想選挙普及会 議員の行動を見守る会 委員長	梅原文子
有権者同盟 政治運動委員長	松浦三知子
司会者 編集委員	三本信子

（五十音順）

無税の選挙資金

司会 同盟としては、自民党の総裁選挙に対して公職選挙法は適用されないけれども、是非公明選挙でと、申入れました。一党の総裁選挙というだけでなく一国の総理を選ぶことにもなるのだから、と大変関心をもっていたわけです。しかし結果を見るとどうであったか、色々と御感想がおありのことと思います。経過というか、実際というか、そんなところからお聞かせ下さい。

今城 総裁選挙の一番のガンというのは、まあ財界がお金を出していることが大きく災いして決してファインプレーでないことなんですね。

司会 総裁選挙にこんなにお金が乱れとんでいるということを知らない人が相当いるんですよ。

松浦 やっているかもしれないけれど自分には関係ないと思う気持が多いんじゃないでしょうかね…雲の上でやっているというようなね。財界から特別に出たお金で、自分らの税金には関係ないというので実感がないわけですね。しかし一つの会社の製品には間接的にはかかっているわけでしょ。間接税を払っているようなものですね。

梅原 どんな少い収入の人でも税金を取られているんだから、国民の義務を尽しているわけだけど、どうして総裁の選挙資金のために税金のかからないお金を確保することが出来るのか…。それが不思議なんですよ。税金のかからないお金があるべき筈がないと思うんですよ。あるところから聞いた話ですけど、何十億という莫大なお金が合法的にプールされていて総裁選挙のために使われたそうですね。われわれ国民は全くツンボサジキにおかれているわけですけど、そんなことで本当に国民のための政治ができるわけがないじゃありませんか。

なくしたい買収

市川 銀行、会社にはね、おつきあいとして寄附の必要がある。そうした支出は税務面では損金つまり費用として認める。資本金の千分の二・五と、その年の利益金の百分の二・五を加えたものの二分の一までを限度としているわけです。35年度の分で調べると、八幡製鉄にはそうした金が二億六千六百万円あった。もう一つ会社には交際費というのがある。それは損金に入っている、つまり税金なしですが、それが相当の金額なんですね。

松浦 普通の家庭では交際費といったって免税の対象にならないですよね…。

飯山 莫大な金が税の面からはずしてあって政治資金にお使い下さいませという風にちゃんとお膳立てがしてあるわけですね。それをやめなさいということの運動が一番大切なわけじゃないですか。

夫婦は別産制といいながら、税の面では認められていないわけですわね。サラリーマンの奥さんが台所でやりくりして貯めたとしても、主人に死なれれば、その中から相続税がとられる。大半の人が泣き寝入りしてしまっているのに今度の総裁選挙でも20億30億の金が税金なしに自由に動いている。そういう怒りをもっていくべきだと思います。

司会 財界とのお金の結びつきをなくするにはどうしたらよいか……ということを考えるよい材料ですね。

松浦 どの週刊誌にも、書いてあることは大なり小なり事実はあると思わなきゃいけませんわね。先生はどちらからおききになりますか。

市川 今度のことはまだ自民党の議員からきくチャンスはないので、新聞等の記事から得た情報です。池田さんの総裁選挙の時の事を自民党の議員が選挙制度審議会の委員会でオフレコードで話したんですが、その時の一人の買収費は二百万三百万といっていました。これは確かですね。

梅原 お金が動くから悪循環がいつまでも続くと思うんです。

今城 私達の運動の一番の眼目としてやっていくのは、どの選挙でも同じですが、いかにして買収をなくしていくかという点を大いに研究して、一般の人にもこれだけの不正が行われているということを認識して頂くということですね。

公職選挙法を適用したら

司会 総裁選挙に選挙法を適用するようにという考えは無理でしょうか。

市川 岸総理時代に予算委員会でそれを質問したことがあるんです。「総理を選挙する大事な選挙だから公職選挙法を適用してはどうか…。」といいましたら「それは違う、総裁選挙は私的なものだ。」といいましたよ。

司会 自民党の小泉純也さんも云っていらっしゃいましたね。あなた達の団体で会長を選ぶ時は自由でしょう。私達の場合だって同じですよ。外から何も云うことはないでしょう…」などと。

市川 一応表向きから云うとそうでしょう。唯、国会で過半数を占めている自民党総裁が政権を担当する。即ち総理になるんだから、その現実から云うと自民党内だけの私事ではない……ということになるから問題になるんで、社会党の委員長の選挙ならこんなに問題にしないでしょう。

もし政党法という法律が出来れば総裁の選挙というのも公職選挙法が適用されるようなことになるかも知れません。選挙制度審議会あたりでもつくった方がよいという意見も出たんですけれどね。政党法をもっている国は一国しかないんですよ。西独は案は作っていますが、まだ法にはなっていません。私はあまり感心しないんですが。

近代化に遠い派閥

司会 三人の候補者が今度の総裁選挙では一応政策らしきものをかかげて出たわけですけど、結果は派閥による選挙に終始した。なぜ政策と派閥は無関係な状態で出てきたか、ということで……。

市川 最初、佐藤さんと藤山さんが政策みたいなものを一寸云いましたし、後で池田さんも一寸云いました。以前はそうじゃなかったから、一応少し前進だが、みんな具体性がなくてね。政策をかかげて争ったという程じゃないですよ。自民党の現状としては政策で争うようなものじゃないんですよ。派閥というか、親分子分、金で動くんですね……。政策で、自主的に投票するところまでいけば大いなる進歩だけれど。

松浦 お金、あるいはポストが廻ってくるから、親分子分の関係をもつとか云われますが、やっぱり感覚的にそういう気分をもっているということ……、浪花節的な感覚が年とった政治家にはとても多いんじゃないか、と思うんですよ。愛知さんが大臣就任の挨拶で云っていましたけれど、人づくりの理想像として政治家が浮び上がらないということは、政治家として反省しなければいけないんじゃないかって……、文相としてそういわれたことは政治家として立派だと思ったんですけど……。

今城 自民党の人達は党の近代化をはかろうといっていますが、それをする可能性はあると思うんですよ。今度の総裁選挙の代議員の中にだってにがにがしく思っている人もあるでしょうしね。

飯山 彼らは自分達の椅子に非常に重点をおいていてね。国、国民っていうものに重点がおかれていないと思うのよ。選挙前の米価ね、米価審議会が一石当り六八〇円の値上げといっているのに一七〇〇円、約3倍近い数字を出し、結局一五〇一円に落着いた。1円で妙な数字だと思ったら、一五〇〇円以上ということで、地方議員の押しつけだっていうの…そんなことで国の大事な政治を左右されるということ自体、狂いすぎているんじゃないですか。

（次頁へつづく）

主張

東京都における報酬等の審議会の結果について

会長 市川房枝

去る六月、自治省から各都道府県知事に対し、「都道府県に議員の報酬等を値上げする際には、審議会を設け、各方面の有権者から意見をきくべし」との通牒が発せられたことは周知の通りである。

東京都議会は去る三月他の府県会同様値上げを計画したが、交通局の赤字のための人員整理を理由に見送ったのであった。ところが六月の議会での値上げを計画、報酬審議会を設置し、浅井前人事院総裁初め婦人一名を含む知名人十名を委員に任命した。この審議会に対し有権者同盟は都民としての立場からの申入れを行い、その結果を待っていた。

審議会は約一カ月を費し、都民からの意見をきいたようだが七月二十七日の答申案では、都会議員は大阪府、大阪市、神奈川県の最高額十六万円と同等額を適当とした。その根拠は、都会議員を専門職とみ、三十五年以後の物価の値上り三・八%に二万円を従来の十一万円に加えたと称している。尚都会議員に四月から政務調査費として別に支払われている税金なしの月三万五千円はそのまま認めるとの事らしい。

審議会は全くの秘密会であり専門職とみる根拠、二万円を加えた根拠もはっきりしない。極めて現実的に東京都が大阪や神奈川より安くては困るということのように思われるし、三万五千円は既得権と解釈しているらしい。こんな決定では大家をわずらわす必要はなかったし、むしろ他に害悪を及ぼす結果になることをおそれる。

この答申を得た都議会は直ちに会期を二日間延長してこれを審議することとしたので、私共有権者同盟は直ちに別項のような要望書を提出したが、これに反対したのは共産党と公明会だけで、自民、社会、民社の賛成で可決、直ちに実施されることとなった。

この結果は、私達も努力している渋谷区の報酬再審議区議会はいよいよ七日に開会されることになったが、今迄白紙還元を唱えていた議員の中で強気になった人達があり、従って還元はむづかしく、せいぜい少し値下げする位でごまかされるのではないかとの心配が出て来た。

私共東京都民は現在午前十一時—午後四時と夜十一時—朝五時迄断水で、雨がふらなければ将来尚きびしくなる心配がある。これは一体だれの責任か、前安井都知事と現東都知事及び終戦後の全都会議員の責任といわなければならない。都民はもっとその責任を強く追及すべきで、此際の報酬の増額等とはもっての外であるといってよい。（三九・八・三）

東京都議会議員報酬等値上げに関して声明

さきに東京都特別職等報酬審議会に対して、要望してきたにもかかわらず、七月二十七日に大巾値上げを答申したことを不満に思い、二十八日都議会に上程されるそれら条例案に対し理由を述べ反対する旨の声明を出し、紀平、尾崎、山口氏等によって都知事、各会派代表、議長に提出した。

理由（抄録）

一、今春値上げを遠慮した理由の都交通局の人員整理問題が未解決であり、渇水ともなう都民生活の不安の真只中にその責任者の報酬値上げは都民感情を無視したるもの

二、全国ごとに東京二十三区及び市町村議会等に与える影響の大なること。

婦人活動家セミナーにご参加下さい

期日 九月二日（水）三日（木）四日（金）の二泊三日、御殿場市国立中央青年の家に合宿し、婦人団体の組織活動のあり方を研究します。

講師 和洋女子大教授 文学博士福地重孝氏その他

参加費 一、四〇〇円（研究費と七食分付。宿泊は無料です）

募集人員 五十名

出発 二日午前八時四十五分小田急新宿駅発御殿場行急行に乗車します。直接御殿場市国立中央青年の家才二宿舎へおいでになっても結構です。

携帯品 筆記用具、洗面具、ねまき、スリッパ

申し込み 八月二十五日までに左記へお申し込み下さい。

日本婦人有権者同盟（電話三六八—二一二一）
婦選会館（三六二—二三五七—二三五八）

八月のもよおし

▼政治状況 市川房枝氏、八月十五日（土）午後七時—九時

▼夏期経済セミナー

二十日（木）二十一日（金）二十二日（土）午前十時—十二時

上手なくらし方の研究会です。才三日はビール工場を見学します。

参加費三百円（工場見学料も含む）

物価はどうなる 東大教授 大内 力氏
家庭管理 日本女子大 宮崎 礼子氏
消費者心理と宣伝 玉塚証券 鈴木 正俊氏

暑中お伺い申し上げます

日本婦人有権者同盟

会長 市川房枝
副会長 小林時枝
第二副会長 荒巻よしゑ、美藤志津子
書記 紀平悌子、松浦三知子
会計 河野啓子、岩崎美智子

常任委員
新井妙子、今城みね子、岸本純子
小池順子、児玉勝子、近藤真柄
佐田信子、田上喜美、滝上安家
中村とめ、野間久子、増田勢以子
三本信子

事務局
伊藤康子、山口みつ子、御守律子

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京(368)二一二一番 振替東京一九五四〇九番 （定価1部10円）

昭和39年度

第二回定例常任委員会報告

とき—39・6・17（水）午後一時半〜四時
ところ—婦選会館小会議室

本部報告、会計報告、各常設委員会及び特別委員会の開会と組織の報告（二面）を行った。

▽政治教育委員会
委員長=今城みね子、副委員長=畑こさみ、書記=鈴木篤子 委員=坂元かね、児玉勝子、三本信子、伊藤すみ子、佐野映子他二、三名の予定、事務局山口みつ子。

▽政治運動委員会
委員長=松浦三知子、副委員長=佐久間綾子、書記=尾崎英子、委員=鈴木篤子、勝田房子、佐久間智恵子、岩崎美智子、早川数江、小林時枝、紀平悌子、荒巻よしゑ、事務局山口みつ子

〇共同運動担当委員（〇印は責任者）
売春対策国民運動協議会=〇岩崎、勝田。
婦人団体国会活動連絡委員会=〇松浦、小林、岩崎、佐久間
選挙法改正運動協議会=〇松浦、小林、早川。
地方議会関係=〇早川、鈴木

▽組織委員会
委員長=小林時枝、副委員長=三浦喜代、書記=佐久間智恵子、委員=小島ハル枝、長里静子、西村好江、荒巻よしゑ、岩崎美智子、佐久間綾子、岸本純子、小池順子、紀平悌子、事務局山口みつ子、伊藤康子。

▽財務委員会
委員長=増田勢以子、副委員長=中村とめ、書記=秋山まち、委員=岩崎美智子、河野啓子、杉山利子、任田かしく、幸寿恵、事務局伊藤康子、御守律子。

▽国際連絡委員会
委員長=田上喜美、副委員長=野間久子、書記=小池順子、委員=堀江マサ、松岡しづ、新井妙子、事務局伊藤康子。

▽出版調査委員会
委員長=近藤真柄、副委員長=本尾良、書記=尾崎英子、委員=片岡貴美子、勝田房子、吉田千鶴、岸本純子、鈴木久子、事務局伊藤康子。

▽参議院選挙対策特別委員会
委員長=児玉勝子、副委員長=早川数江、書記=山口みつ子 委員=滝上安家、岩崎美智子、木原茂代、西村好江、紀平悌子 事務局伊藤康子。

▽教育行政特別委員会
委員長=小池順子、副委員長=河野啓子、書記=田上喜美、委員=小林時枝、小竹美知、各支部より一名参加予定、事務局御守律子。

▽広報特別委員会
委員長=紀平悌子、副委員長=畑こさみ、書記=伊藤康子、委員=児玉勝子、古荘みや、戸田房子、山口みつ子。

▽規約検討特別委員会
委員長=市川房枝。

▽税金、上下水道、し尿対策特別委員会
委員長=佐田信子、副委員長=宮尾智恵子、委員=児玉寧枝、坂口和栄、田中福子、田村なか、福井俊子、事務局御守律子。

協議事項

一、三十九年度運動目標の具体化について、各委員会より提案があり、承認した（二面参照）

二、渋谷区議会議員報酬値上げ反対運動について（一面参照）再署名を提出したので、区民としては、冠婚葬祭等に議員から金品を受けないような運動を行うこととする。

三、六月二十四日開かれる国連セミナーの出席者を田上、河野新井、佐久間氏に決定。

四、新潟地震につき、関係会員にお見舞状を出すこと。以上

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題をとりあげ解決をはかりましょう

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標の「六」 小林

アメリカにおける有権者同盟の会員数は十三万五千余人、各地に支部があります。日本においてもせめて半数の六—七万の会員と全国各県に支部が欲しいところです。そこで本年度は各支部で日常生活に直結した運動等を通して二—三割の会員拡張に責任をもっていただき、役員と常任委員（二十一名）は各々が五人の会員を年度内に加入させる。支部はまず都内に六カ所、地方は最低三カ所を新設する。以上を目標に会員全部が結束してたちあがりたいと思います。

事務局日誌（六月）

◇一日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、勝田、尾崎事務局伊藤。

◇二日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、尾崎、事務局伊藤

◇四日 渋谷区議会傍聴、松浦三本、市川みさを。渋谷区議会議員歳費値上げ反対署名無効となり、大和会と打合せ、会長、事務局山口。税金、上下水道、ゴミ、し尿対策特別委員会、佐田、岸本、児玉寧、福井、事務局伊藤。機関紙発送。

◇五日 小林副会長、婦人民主クラブの会で講演。参院予算委員会傍聴、小林、事務局山口。

◇六日 財務委員会、増田、中村、任田、幸、杉山、秋山、岩崎、事務局紀平、伊藤。再署名運動打合せ会、会長、小林、荒巻、紀平、松浦、岩崎、事務局山口、御守。

◇八日 政運委員会、松浦、岩崎、勝田、尾崎、早川、紀平、佐久間、事務局山口。組織委員会小林、荒巻、紀平、岩崎、岸本三浦、小島、事務局山口、伊藤

◇九日 政治教室才六回、参加者二十名。参院選挙対策特別委員会、児玉、西村、早川、岩崎滝上、紀平、山口、事務局伊藤引続き広報特別委員会、紀平、児玉、事務局山口、伊藤。署名運動戸別訪問、岩崎、中村、三本、佐久間、市川みさを。

◇十日 源氏の会、八十九名出席。国際連絡委員会、会長、田上、野間、堀江、新井、事務局伊藤。ミセス・ボーリングとの懇談会、会長、田上、野間、河野、小林、新井、堀江。代々木駅前で再署名運動、会長、小林松浦、紀平、早川、近藤、梅原三本、尾崎、事務局山口、伊藤会館事務局近藤。

◇十一日 政教委員会、今城、三本、坂元、古川、畑、佐野、事務局山口。教育行政特別委員会、小池、小林、田上、小竹、河野、事務局御守、伊藤。

◇十二日 再署名運動戸別訪問畑、小林、佐野、事務局伊藤、会館事務局近藤。中野支部総会事務局山口出席。出版調査委員会、本尾、尾崎、勝田、吉田、幸、近藤。同夜七時二十年史の会幸、尾崎、勝田、本尾、近藤

◇十三日 再署名運動戸別訪問佐久間、勝田、市川みさを、事務局山口。

◇十五日 再署名運動、恵比寿駅前、会長、小林、紀平、早川小池、尾崎、三本、事務局山口ビクター横浜工場見学、参加者会員二十四名、幡ケ谷婦人会三十二名。事務局伊藤。

◇十六日 政治教室才七回。

◇十七日 才二回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、紀平、松浦、河野、岩崎、中村、田上近藤、佐田、児玉、小池、岸本新井、福井、佐久間、仏具、滝上、事務局山口、伊藤、御守、傍聴=小島。指名委員会、会長松生、加藤、菊池、小池。

◇十八日 理想選挙普及会才五回総会記念講演会、講師笠信太郎氏、参加者約三十五名。

◇十九日 オリンピック東京大会に対して風紀問題こんだん会岩崎出席。署名簿を渋谷選管に提出、会長、三本、事務局山口参加。会長、武蔵野支部主催の明治の会で講演。

◇二十日 法律講座。国会報告

◇二十二日 事務局職員会議。

◇二十三日 政治教室才八回、

◇二十四日 都支部連合会、小林、岩崎、福井、仏具、中村八千代、石和田、松浦、鈴木、勝田、事務局山口、伊藤。都知事都議会議員等の報酬審議会に要望書提出、紀平、松浦、事務局山口が都庁へ。国連憲章調印記念婦人セミナー、田上、河野、新井、佐久間出席。

◇二十七日 婦選会館バザー。

◇二十九日 編集委員会、機関紙七月号割付、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤。

支部だより

青梅支部

若葉の風薫る六月八日、三十九年度支部総会を青梅市滝ノ上会館において、小池順子氏を本部よりお迎えして開催、お客様として青梅才一、才二名婦人会長、選管よりは高橋市民課長が御出席下さいました。

小池氏より、会のあり方、人と人との和に対する有益なお話を伺い、高橋市民課長よりは、公明選挙に協力している、支部に対する謝意がのべられました。

過日選管に対し、公明選挙推進協議会委員に同盟より委員を入れてほしい旨申入れしたら、これが受け入れられ、田中ふく子を推薦し委員に決定され誠に本望なことと一同張りきっております。

本年度の事業計画は、本部の方針にそって、地方に即応した計画を立て、会員の増加を図るよう申合せし、新役員として、支部長=田中福子、副支部長=鈴木ゆき子、坂田トヨ、書記=小林貝子、三田千枝子、会計=滝上安家、吉沢カナメ、会計監査=滝上ヤス、八木スイ、幹事若干名を決めました。

終りに地元会員の郷土民謡の舞踊などがでて、なごやかなうちにも、三十九年度への意欲にみちた総会を無事終了致しました。（田中福子）

中野支部

初夏の風かおる婦選会館二階で六月十二日に総会を開きました。集りは十二名でしたが、大いに効果的でした。本部総会に出席した仏具が当日の模様や、広島からオリーブと「二十四の瞳」で名高い小豆島で終った旅行の話など致しました。

協議に移り、本年は本部の運動目標に沿って会員増加につとめ、憲法学習については単に改正反対ではなしに憲法調査会の答申案にもとづき、その理由につき詳しく研究しようということにまとまりました。又、中野選管に同盟から婦人を、と働きかけるよう申し合わせました。事務局山口氏から渋谷区議報酬お手盛り値上げ反対の話をきき会長もお忙しい中を御出席、激励して下さいました。

尚役員は、支部長=仏具喜久代、副支部長=稲吉はつえ、永松信子、書記=山中きみ子、尾崎英子、会計=神森安江、花谷満枝。（仏具喜久代）

武蔵野支部

六月二日、午前十時より午後一時半まで（参加者二十余名）三十九年度支部総会を開催し、左の通り新役員を選出しました 支部長=福井俊子、副支部長=小竹美知、会計=桜井峯野、田上喜美、書記=小池順子、山口銀子、監査=林あや、幹事=大村、武井（境地区）宮崎、谷（東部地区）清水、松村（関前地区）安積（北部地区）佐田（中部地区）福井迪（未交渉）

次に協議に移り本年度の運動目標として本部の六項目のうち支部としては、（三）の税金のゆくえを確め……（四）婦人議員及び公務員……（五）学校教育、社会教育……の三項目を取上げて、これの実現に務めるよう申合せ総会を終りました。

それに引続き、武蔵野市後藤市長のおいでを願い、本年度の予算をきく会に移りました。

短時間なので、婦人に関係深い衛生、上下水道、ゴミ、し尿、教育の問題にしぼってききました。それによると、今迄に取上げられなかった衛生の予算を三億三千万円計上し、まさに衛生の年といってよいといわれておりましたので、上下水道、ゴミ、し尿の問題は大きな発展が見られると、多少期待しております。他に各項目に移り細かい数字で詳しく説明をききましたが、果してその通りに税金が使われるか、これからの注目が大いに必要と思います。（福井俊子）

編集委員室

お暑さのお見舞申上げます。来日の名刺交換にご協力下さいますようにお願い申上げます。

出版調査委員会に岸本純子氏鈴木久子氏が快くお加わり下さったので、今後の紙面にご期待下さい。

地方議会きき歩る記は四月号のために頂いてありながら紙面の都合でおくれましたこと、筆者飯島けい子氏並に読者におわび申上げます。

広島開催の総会余録と広島支部への御礼が原稿は出来ておりながら先月も今月も割愛するハメになりました。題字並に目的と立場の体裁をかえてみました。

伝統に輝く大学受験予備校！
高田外語
夏期大講習—申込み受付中
期間 7月22日より5週間
〇英・数・国総合速成科（120時間）
〇英語重点速成科（120時間）
講読・文法・作文文法・綜合演習
〇単科選択科
英・数・国・理科・社会・テスト科等
〇外国語専修科
英・英会話・独・仏（中学高校生英語数学）
満員〆切りの組がでておりますので申込みは早目に願います
常設講習
□大学予備校（才2学期補欠募集 8月1日受付開始）
□単科選択科（才2期開講7月6日 申込み受付中）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取
〇大学受験公開模試（期日7月12日・8月9日）
◎外国語専修科（開講—7月6日 申込み受付中）
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国・英ガイド科
東京都新宿区諏訪町243番地 電話（371）7669
国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

私たちの化粧品
ハイム
□よい品を安くという私たちの要求に賛成したメーカーの協力で誕生したのがハイム。
□生産者からすぐ消費者へ、消費者が宣伝と販売。
□もう高い化粧品はいりません。ハイム化粧品を使い、ハイム運動を起しましょう。

栄養クリーム A	100円
〃 B	100円
化粧水	100円
乳液	100円
ヘアークリーム	100円
クレンジングクリーム	250円
メークアップファンデーション 6色	250円
メークアップパフ 5色	300円
メークアップケーキ 4色	300円
パフ ケーキ詰替	200円
口紅 6色	200円
マユズミ 黒・茶	40円
ヘアースプレー	170円
美容石けん	160円
布パフ	60円

申込先 東京都千代田区永田町1—1 社会文化会館内
株式会社 ハイム （581）—4060
日本婦人有権者同盟でも扱っておりますので、くわしくは事務局へお問合せ下さい。

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京(368)二一二一番 振替東京一九五四〇九番 （定価1部10円）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

座談会

自民党総裁選挙をみて

争点は何か 世論が弱い

われわれの常識では到底考えられない買収横行。動いた金高の途方もない大きさ。終始黒いうわさに包まれて、不名誉な流行語をつくるまでにみにくく争われた自民党総裁、総理大臣の椅子。党近代化とは全く無縁の派閥工作の不潔な印象を、われわれは憤りと嘲笑なしにきくことは出来なかった。

しかし、政治家が信用できないからといって政治に無関心であっていい筈はない。この現実を批判し、整理する努力もまた大切なのではあるまいか。

公明選挙運動の中心になっておられる五氏をお招きして、総裁選挙の経過を話し合いつつ、同盟の運動の方向などおききした。

(7・18・婦選会館にて)

出席者

理想選挙普及会 常務理事 飯山静子
有権者同盟会長 市川房枝
有権者同盟 政治教育委員長 今城みね子
理想選挙普及会 議員の行動を見守る委員会長 梅原文子
有権者同盟 政治運動委員長 松浦三知子
(五十音順)
司会者 編集委員 三本信子

無税の選挙資金

司会　同盟としては、自民党の総選挙に対して公職選挙法は適用されないけれども、是非公明選挙でと、申入れました。一党の総裁選挙というだけでなく一国の総理を選ぶことにもなるのだから、と大変関心をもっていたわけです。しかし結果を見るとどうであったか、色々と御感想がおありのことと思います。経過というか、実際というか、そんなところからお聞かせ下さい。

今城　総裁選挙の一番のガンというのは、まあ財界がお金を出していることが大きく災いして決してファインプレーでないことなんですね。

司会　総裁選挙にこんなにお金が乱れとんでいるということを知らない人が相当いるんですよ。

松浦　やっているかもしれないけれど自分には関係ないと思う気持が多いんじゃないでしょうかね…雲の上でやっているというようなね。財界から特別に出たお金で、自分らの税金には関係ないというので実感がないわけですね。しかし一つの会社の製品には間接的にはかかっているわけでしょ。間接税を払っているようなものですね。

梅原　どんな少い収入の人でも税金を取られているんだから、国民の義務を尽しているわけだけど、どうして総裁の選挙資金のために税金のかからないお金を確保することが出来るのか…それが不思議なんですよ。税金のかからないお金があるべき筈がないと思うんですよ。あるところから聞いた話ですけど、何十億という莫大なお金が合法的にプールされていて総裁選挙のために使われたそうですね。われわれ国民は全くツンボサジキにおかれているわけですけど、そんなことで本当に国民のための政治ができるわけがないじゃありませんか。

なくしたい買収

市川　銀行、会社にはね、おつきあいとして寄附の必要がある。そうした支出は税務面では損金つまり費用として認める。資本金の千分の二・五と、その年の利益金の百分の二・五を加えたものの二分の一までを限度としているわけです。35年度の分で調べると、八幡製鉄にはそうした金が二億六千六百万円あった。もう一つ会社には交際費というのがある。それは損金に入っている、つまり税金なしですが、それが相当の金額なんですね。

松浦　普通の家庭では交際費といったって免税の対象にならないですよね…。

飯山　莫大な金が税の面からはづしてあって政治資金にお使い下さいませという風にちゃんとお膳立てがしてあるわけですね。それをやめなさいということの運動が一番大切なわけじゃないですか。

夫婦は別産制といいながら、税の面では認められていないわけですね。サラリーマンの奥さんが台所でやりくりして貯めたとしても、主人に死なれればその中から相続税がとられる。大半の人が泣き寝入りしてしまっているのに今度の総裁選挙でも20億30億の金が税金なしに自由に動いている。そういう怒りをもっていくべきだと思います。

司会　財界とのお金の結びつきをなくするにはどうしたらよいか……ということを考えるよい材料ですね。

松浦　どの週刊誌にも、書いてあることは大なり小なり事実はあると思わなきゃいけませんわね。先生はどちらからおききになりますか。

市川　今度のことはまだ自民党の議員からきくチャンスはないので、新聞等の記事から得た情報です。池田さんの総裁選挙の時の事を自民党の議員が選挙制度審議会の委員会でオフレコードで話したんですが、その時の一人の買収費は二百万三百万といっていました。これは確かですね。

梅原　お金が動くから悪循環がいつまでも続くと思うんです。

今城　私達の運動の一番の眼目としてやっていくのは、どの選挙でも同じですが、いかにして買収をなくしていくかという点を大いに研究して、一般の人にもこれだけの不正が行われているということを認識して頂くということですね。

公職選挙法を適用したら

司会　総裁選挙に選挙法を適用するようにという考えは無理でしょうか。

市川　岸総理時代に予算委員会でそれを質問したことがあるんです。「総理を選挙する大事な選挙だから公職選挙法を適用してはどうか…。」といいましたら「それは違う、総裁選挙は私的なものだ。」といいましたよ。

司会　自民党の小泉純也さんも云っていらっしゃいましたね。あなた達の団体で会長を選ぶ時は自由でしょう。私達の場合だって同じですよ。外から何も云うことはないでしょう…」などと。

市川　一応表向きから云うとそうでしょう。唯、国会で過半数を占めている自民党総裁が政権を担当する。即ち総理になるんだから、その現実から云うと自民党内だけの私事ではない……ということになるから問題になるんで、社会党の委員長の選挙ならこんなに問題にしないでしょう。

もし政党法という法律が出来れば総裁の選挙というのも公職選挙法が適用されるようなことになるかも知れません。選挙制度審議会あたりでもつくった方がよいという意見も出たんですけれどね。政党法をもっている国は一国しかないんですよ。西独は案は作っていますが、まだ法にはなっていません。私はあまり感心しないんですが。

近代化に遠い派閥

司会　三人の候補者が今度の総裁選挙では一応政策らしきものをかかげて出たわけですけど、結果は派閥による選挙に終始した。なぜ政策と派閥は無関係な状態で出てきたか、ということで……。

市川　最初、佐藤さんと藤山さんが政策みたいなものを一寸云いましたし、後で池田さんも一寸云いました。以前はそうじゃなかったから、一応少し前進だが、みんな具体性がなくてね。政策をかかげて争ったという程じゃないですよ。自民党の現状としては政策で争うようなものじゃないんですよ。派閥というか、親分子分、金で動くんですね……。政策で、自主的に投票するところまでいけば大いなる進歩だけれど。

松浦　お金、あるいはポストが廻ってくるから、親分子分の関係をもっとか云われますが、やっぱり感覚的にそういう気分をもっているということ……、浪花節的な感覚が年とった政治家にはとても多いんじゃないか、と思うんですよ。愛知さんが大臣就任の挨拶で云っていましたけれど、人づくりの理想像として政治家が浮び上がらないということは、政治家として反省しなければいけないんじゃないかって……、文相としてそういわれたことは政治家として立派だと思ったんですけど……。

今城　自民党の人達は党の近代化をはかろうといっていますがそれをする可能性はあると思うんですよ。今度の総裁選挙の代議員の中にだってにがにがしく思っている人もあるでしょうしね。

飯山　彼らは自分達の椅子に非常に重点をおいていてね。国、国民っていうものに重点がおかれていないと思うのよ。選挙前の米価ね、米価審議会が一石当り六八〇円の値上げといっているのに一七〇〇円、約3倍近い数字を出し、結局一五〇一円に落着いた。1円て妙な数字だと思ったら、一五〇〇円以上ということで、地方議員の押しつけだっていうの…そんなことで国の大事な政治を左右されるということ自体、狂いすぎているんじゃないですか。

(次頁へつづく)

主張

東京都における報酬等の審議会の結果について

会長 市川房枝

去る六月、自治省から各都道府県知事に対し、「都道府県に議員の報酬等を値上げする際には、審議会を設け、各方面の有権者から意見をきくべし」との通牒が発せられたことは周知の通りである。

東京都議会は去る三月他の府県会同様値上げを計画したが、交通局の赤字のための人員整理を理由に見送ったのであった。ところが六月の議会での値上げを計画、報酬審議会を設置し、浅井前人事院総裁初め婦人一名を含む知名人十名を委員に任命した。この審議会に対し有権者同盟は都民としての立場からの申入れを行い、その結果を待っていた。

審議会は約一カ月を費し、都民からの意見をきいたようだが七月二十七日の答申案では、都会議員は大阪府、大阪市、神奈川県の最高額十六万円と同等額を適当とした。その根拠は、都会議員を専門職とみ、三十五年以後の物価の値上り三・八%に二万円を従来の十一万円に加えたと称している。尚都会議員に四月から政務調査費として別に支払われている税金なしの月三万五千円はそのまま認めるとの事らしい。

審議会は全くの秘密会であり専門職とみる根拠、二万円を加えた根拠もはっきりしない。極めて現実的に東京都が大阪や神奈川より安くては困るということのように思われるし、三万五千円は既得権と解釈しているらしい。こんな決定では大家をわずらわす必要はなかったし、むしろ他に害悪を及ぼす結果になることをおそれる。

この答申を得た都議会は直ちに会期を二日間延長してこれを審議することとしたので、私共有権者同盟は直ちに別項のような要望書を提出したが、これに反対したのは共産党と公明会だけで、自民、社会、民社の賛成で可決、直ちに実施されることとなった。

この結果は、私達も努力している渋谷区の報酬再審議区議会はいよいよ七日に開会されることになったが、今迄白紙還元を唱えていた議員の中で強気になった人達があり、従って還元はむづかしく、せいぜい少し値下げする位でごまかされるのではないかとの心配が出て来た。

私共東京都民は現在午前十一時－午後四時と夜十一時－朝五時迄断水で、雨がふらなければ将来尚きびしくなる心配がある。これは一体だれの責任か、前安井都知事と現東都知事及び終戦後の全都会議員の責任といわなければならない。都民はもっとその責任を強く追及すべきで、此際の報酬の増額等とはもっての外であるといってよい。(三九・八・三)

東京都議会議員報酬等値上げに関して声明

さきに東京都特別職等報酬審議会に対して、要望してきたにもかかわらず、七月二十七日に大巾値上げを答申したことを不満に思い、二十八日都議会に上程されるそれら条例案に対し理由を述べ反対する旨の声明を出し、紀平、尾崎、山口氏等によって都知事、各会派代表、議長に提出した。

理由(抄録)

一、今春値上げを遠慮した理由の都交通局の人員整理問題が未解決であり、渇水ともなう都民生活の不安の真只中にその責任者の報酬値上げは都民感情を無視したるもの

二、全国ことに東京二十三区及び市町村議会等に与える影響の大なること。

婦人活動家セミナーにご参加下さい

期日　九月二日(水)三日(木)四日(金)の二泊三日、御殿場市国立中央青年の家に合宿し、婦人団体の組織活動のあり方を研究します。

講師　和洋女子大教授　文学博士福地重孝氏その他

参加費　一、四〇〇円(研究費と七食分付。宿泊は無料です)

募集人員　五十名

出発　二日午前八時四十五分小田急新宿駅発御殿場行急行に乗車します。直接御殿場市国立中央青年の家オ二宿舎へおいでになっても結構です。

携帯品　筆記用具、洗面具、ねまき、スリッパ

申し込み　八月二十五日までに左記へお申し込み下さい。

日本婦人有権者同盟(電話三六八－二一二一)

八月のもよおし

▼政治状況　市川房枝氏、八月十五日(土)午後七時－九時

▼夏期経済セミナー

二十日(木)二十一日(金)二十二日(土)午前十時－十二時

上手なくらし方の研究会です。才三日はビール工場を見学します

参加費三百円(工場見学料も含む)

物価はどうなる　東大教授 大内力氏

家庭管理　日本女子大 宮崎礼子氏

消費者心理と宣伝　玉塚証券 鈴木正俊氏

婦選会館(三六二－二三五七－二三五八)

日本婦人有権者同盟(電話三六八－二一二一)

暑中お伺い申し上げます

日本婦人有権者同盟

会長 市川房枝
副会長 小林時枝
第二副会長 荒巻よしゐ、美藤志津子
書記 紀平悌子、松浦三知子
会計 河野啓子、岩崎美智子
常任委員 新井妙子、今城みね子、岸本純子、小池順子、児玉勝子、近藤真柄、佐田信子、田上喜美、滝上安家、中村とめ、野間久子、増田勢以子、三本信子
事務局 伊藤康子、山口みつ子、御守律子

編集兼発行人 市川房枝　発行所 渋谷区代々木二ノ二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟　電話東京(368)二一二一番 振替東京一九五四〇九番 (定価1部10円)

昭和39年度

第二回定例常任委員会報告

とき－39・6・17(水) 午後一時半～四時

ところ－婦選会館小会議室

本部報告、会計報告、各常設委員会及び特別委員会の開会と組織の報告(二面)を行った。

▽政治教育委員会
委員長＝今城みね子、副委員長＝畑こさみ、書記＝鈴木篤子、委員＝坂元かね、児玉勝子、三本信子、伊藤すみ子、佐野映子他二、三名の予定、事務局山口みつ子。

▽政治運動委員会
委員長＝松浦三知子、副委員長＝佐久間綏子、書記＝尾崎英子、委員＝鈴木篤子、勝田房子、佐久間智恵子、岩崎美智子、早川数江、小林時枝、紀平悌子、荒巻よしゐ、事務局山口みつ子

○共同運動担当委員(○印は責任者)
売春対策国民運動協議会＝○岩崎、勝田。
婦人団体国会活動連絡委員会＝○松浦、小林、岩崎、佐久間
選挙法改正運動協議会＝○松浦、小林、早川。
地方議会関係＝○早川、鈴木

▽組織委員会
委員長＝小林時枝、副委員長＝三浦喜代、書記＝佐久間智恵子、委員＝小島ハル枝、長里静子、西村好江、荒巻よしゐ、岩崎美智子、佐久間綏子、岸本純子、小池順子、紀平悌子、事務局山口みつ子、伊藤康子。

▽財務委員会
委員長＝増田勢以子、副委員長＝中村とめ、書記＝秋山まち、委員＝岩崎美智子、河野啓子、杉山利子、任田かしく、幸寿恵、事務局伊藤康子、御守律子。

▽国際連絡委員会
委員長＝田上喜美、副委員長＝野間久子、書記＝小池順子、委員＝堀江マサ、松岡しづ、新井妙子、事務局伊藤康子。

▽出版調査委員会
委員長＝近藤真柄、副委員長＝本尾良、書記＝尾崎英子、委員＝片岡貴美子、勝田房子、吉田千鶴、岸本純子、鈴木久子、事務局伊藤康子。

▽参議院選挙対策特別委員会
委員長＝児玉勝子、副委員長＝早川数江、書記＝山口みつ子、委員＝滝上安家、岩崎美智子、木原茂代、西村好江、紀平悌子、事務局伊藤康子。

▽教育行政特別委員会
委員長＝小池順子、副委員長＝河野啓子、書記＝田上喜美、委員＝小林時枝、小竹美知、各支部より一名参加予定、事務局御守律子。

▽広報特別委員会
委員長＝紀平悌子、副委員長＝畑こさみ、書記＝伊藤康子、委員＝児玉勝子、古荘みや、戸田房子、山口みつ子。

▽規約検討特別委員会
委員長＝市川房枝。

▽税金、上下水道、し尿対策特別委員会
委員長＝佐田信子、副委員長＝宮尾智恵子、委員＝児玉寧枝、坂口和栄、田中福子、田村なか、福井俊子、事務局御守律子。

協議事項

一、三十九年度運動目標の具体化について、各委員会より提案があり、承認した(二面参照)

二、渋谷区議会議員報酬値上げ反対運動について(一面参照)
再署名を提出したので、区民としては、冠婚葬祭等に議員から金品を受けないような運動を行うこととする。

三、六月二十四日開かれる国連セミナーの出席者を田上、河野、新井、佐久間氏に決定。

四、新潟地震につき、関係会員にお見舞状を出すこと。以上

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題をとりあげ解決をはかりましょう

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標の「六」 小林

アメリカにおける有権者同盟の会員数は十三万五千余人、各地に支部があります。日本においてもせめて半数の六－七万の会員と全国各県に支部が欲しいところです。そこで本年度は各支部で日常生活に直結した運動等を通して二－三割の会員拡張に責任をもっていただき、役員と常任委員(二十一名)は各々が五人の会員を年度内に加入させる。支部はまず都内に六カ所、地方は最低三カ所を新設する。以上を目標に会員全部が結束してたちあがりたいと思います。

事務局日誌(六月)

◇一日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、勝田、尾崎、事務局伊藤。

◇二日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、尾崎、事務局伊藤

◇四日　渋谷区議会傍聴、松浦、三本、市川みさを。渋谷区議会議員歳費値上げ反対署名無効となり、大和会と打合せ、会長、事務局山口。税金、上下水道、ゴミ、し尿対策特別委員会、佐田、岸本、児玉寧、福井、事務局伊藤。機関紙発送。

◇五日　小林副会長、婦人民主クラブの会で講演。参院予算委員会傍聴、小林、事務局山口。

◇六日　財務委員会、増田、中村、任田、幸、杉山、秋山、岩崎、事務局紀平、伊藤。再署名運動打合せ会、会長、小林、荒巻、紀平、松浦、岩崎、事務局山口、御守。

◇八日　政運委員会、松浦、岩崎、勝田、尾崎、早川、紀平、佐久間、事務局山口。組織委員会、小林、荒巻、紀平、岩崎、岸本、三浦、小島、事務局山口、伊藤

◇九日　政治教室才六回、参加者二十名。参院選挙対策特別委員会、児玉、西村、早川、岩崎、滝上、紀平、山口、事務局伊藤。引続き広報特別委員会、紀平、児玉、事務局山口、伊藤。署名運動戸別訪問、岩崎、中村、三本、佐久間、市川みさを。

◇十日　源氏の会、八十九名出席。国際連絡委員会、会長、田上、野間、堀江、新井、事務局伊藤。ミセス・ボーリングとの懇談会、会長、田上、野間、河野、小林、新井、堀江。代々木駅前で再署名運動、会長、小林、松浦、紀平、早川、近藤、梅原、三本、尾崎、事務局山口、伊藤、会館事務局近藤。

◇十一日　政教委員会、今城、三本、坂元、古川、畑、佐野、事務局山口。教育行政特別委員会、小池、小林、田上、小竹、河野、事務局御守、伊藤。

◇十二日　再署名運動戸別訪問、畑、小林、佐野、事務局伊藤、会館事務局近藤。中野支部総会事務局山口出席。出版調査委員会、本尾、尾崎、勝田、吉田、幸、近藤。同夜七時二十年史の会、幸、尾崎、勝田、本尾、近藤

◇十三日　再署名運動戸別訪問、佐久間、勝田、市川みさを、事務局山口。

◇十五日　再署名運動、恵比寿駅前、会長、小林、紀平、早川、小池、尾崎、三本、事務局山口。ビクター横浜工場見学、参加者会員二十四名、幡ケ谷婦人会三十二名。事務局伊藤。

◇十六日　政治教室才七回。

◇十七日　才二回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、紀平、松浦、河野、岩崎、中村、田上、近藤、佐田、児玉、小池、岸本、新井、福井、佐久間、仏具、滝上、事務局山口、伊藤、御守、傍聴＝小島。指名委員会、会長、松生、加藤、菊池、小池。

◇十八日　理想選挙普及会才五回総会記念講演会、講師笠信太郎氏、参加者約三十五名。

◇十九日　オリンピック東京大会に対して風紀問題こんだん会、岩崎出席。署名簿を渋谷選管に提出、会長、三本、事務局山口参加。会長、武蔵野支部主催の明治の会で講演。

◇二十日　法律講座。国会報告

◇二十二日　事務局職員会議。

◇二十三日　政治教室才八回、

◇二十四日　都支部連合会、小林、岩崎、福井、仏具、中村八千代、石和田、松浦、鈴木、勝田、事務局山口、伊藤。都知事都議会議員等の報酬審議会に要望書提出、紀平、松浦、事務局山口が都庁へ。国連憲章調印記念婦人セミナー、田上、河野、新井、佐久間出席。

◇二十七日　婦選会館バザー。

◇二十九日　編集委員会、機関紙七月号割付、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤。

支部だより

青梅支部

若葉の風薫る六月八日、三十九年度支部総会を青梅市滝ノ上会館において、小池順子氏を本部よりお迎えして開催、お客様として青梅才一、才二各婦人会長、選管よりは高橋市民課長が御出席下さいました。

小池氏より、会のあり方、人と人との和に対する有益なお話を伺い、高橋市民課長よりは、公明選挙に協力している、支部に対する謝意がのべられました

過日選管に対し、公明選挙推進協議会委員に同盟より委員を入れてほしい旨申入れしたら、これが受け入れられ、田中ふく子を推薦し委員に決定され誠に本望なことと一同張りきっております。

本年度の事業計画は、本部の方針にそって、地方に即応した計画を立て、会員の増加を図るよう申合せし、新役員として、支部長＝田中福子、副支部長＝鈴木ゆき子、坂田トヨ、書記＝小林貞子、三田千枝子、会計＝滝上安家、吉沢カナメ、会計監査＝滝上ヤス、八木スイ、幹事若干名を決めました。

終りに地元会員の郷土民謡の舞踊などがでて、なごやかなうちにも、三十九年度への意欲にみちた総会を無事終了致しました。(田中福子)

中野支部

初夏の風かおる婦選会館二階で六月十二日に総会を開きました、集りは十二名でしたが、大いに効果的でした。本部総会に出席した仏具が当日の模様や、広島からオリーブと「二十四の瞳」で名高い小豆島で終った旅行の話など致しました。

協議に移り、本年は本部の運動目標に沿って会員増加につとめ、憲法学習については単に改正反対ではなしに憲法調査会の答申案にもとずき、その理由につき詳しく研究しようということにまとまりました。又、中野選管に同盟から婦人を、と働きかけるよう申し合わせました。

尚役員は、支部長＝仏具喜久代、副支部長＝稲吉はつえ、永松信子、書記＝山中きみ子、尾崎英子、会計＝神森安江、花谷満枝。(仏具喜久代)

武蔵野支部

六月二日、午前十時より午後一時半まで(参加者二十余名)三十九年度支部総会を開催し、左の通り新役員を選出しました

支部長＝福井俊子、副支部長＝小竹美知、会計＝桜井峯野、田上喜美、書記＝小池順子、山口銀子、監査＝林あや、幹事＝大村、武井(境地区)宮崎、谷(東部地区)清水、松村(関前地区)安積(北部地区)佐田(中部地区)福井迪(未交渉)

次に協議に移り本年度の運動目標として本部の六項目のうち支部としては、(三)の税金のゆくえを確め……(四)婦人議員及び公務員……(五)学校教育、社会教育……の三項目を取上げて、これの実現に務めるよう申合せ総会を終りました。

それに引続き、武蔵野市後藤市長のおいでを願い、本年度の予算をきく会に移りました。

短時間なので、婦人に関係深い衛生、上下水道、ゴミ、し尿教育の問題にしぼってききました。それによると、今迄に取上げられなかった衛生の予算を三億三千万円計上し、まさに衛生の年といってよいといわれておりましたので、上下水道、ゴミし尿の問題は大きな発展が見られると、多少期待しております。他に各項目に移り細かい数字で詳しく説明をききましたが、果してその通りに税金が使われるか、これからの注目が大いに必要と思います。(福井俊子)

編集委員室

お暑さのお見舞申上げます。来日の名刺交換にご協力下さいますようにお願い申上げます。

出版調査委員会に岸本純子氏鈴木久子氏が快くお加わり下さったので、今後の紙面にご期待下さい。

地方議会きき歩る記は四月号のために頂いてありながら紙面の都合でおくれましたこと、筆者飯島けい子氏並に読者におわび申上げます。

広島開催の総会余録と広島支部への御礼が原稿は出来ておりながら先月も今月も割愛するハメになりました。題字並に目的と立場の体裁をかえてみました。

伝統に輝く大学受験予備校！
高田外語
夏期大講習—申込み受付中
期間 7月22日より5週間
○英・数・国総合速成科(120時間)
○英語重点速成科(120時間) 講読・文法・作文文法・綜合演習
○単科選択科 英・数・国・理科・社会・テスト科等
○外国語専修科 英・英会話・独・仏(中学高校生英語数学)
満員〆切りでておりますので申込みは早目に願います
常設講習
○大学予備校(才2学期補欠募集 8月1日受付開始)
○単科選択科(才2期開講7月6日 申込み受付中) 英・数・国・理科・社会・テスト科・英会話
○大学受験通信教室(期日7月12日・8月9日)
○外国語専修科(開講—7月6日 申込み受付中) 英・独・仏・伊・露・西・中国・英ガイド科
東京都新宿区戸塚町1の243番地 電話(371)7669
国電・都電高田馬場駅下車すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜随時入会
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了(土曜、日曜)新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

私たちの化粧品
ハイム
□よい品を安くという私たちの要求に賛成したメーカーの協力で誕生したのがハイム。
□生産者からすぐ消費者へ、消費者が宣伝と販売。
□もう高い化粧品はいりません。ハイム化粧品を使い、ハイム運動を起しましょう。
栄養クリーム A 100円
〃 B 100円
化粧水 100円
乳液 100円
ヘアークリーム 100円
クレンジングクリーム 250円
メークアップファンデーション 6色 250円
メークアップパフ 5色 300円
メークアップケーキ 4色 300円
パフ ケーキ用 200円
口紅 6色 200円
マユズミ 黒・茶 40円
ヘアースプレー 170円
美容石けん 160円
布パフ 60円
申込先 東京都千代田区永田町1－1 社会文化会館内
株式会社 ハイム (581)－4060
日本婦人有権者同盟でも扱っておりますので、くわしくは事務局へお問合せ下さい。

編集兼発行人 市川房枝　発行所 渋谷区代々木二ノ二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟　電話東京(368)二一二一番 振替東京一九五四〇九番 (定価1部10円)

連座制を廃案とした参議院の選挙

世論

参議院が連座制を廃案とした理由は、政党本位の選挙にしようというのだそうですが、政党本位の選挙とは、どんな選挙をいうのでしょう。

藤山氏の要望

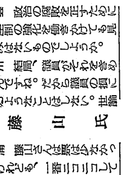

やっぱりこの顔にかぎりますね。

ちょっと。暫定予算の審議はどうなっているのかしら。

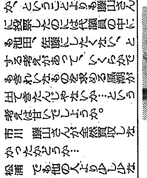

ちょっと。暫定予算の審議はどうなっているのかしら。

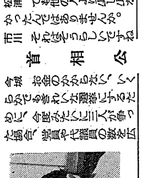

ちょっと。暫定予算の審議はどうなっているのかしら。

選挙論

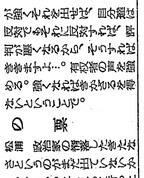

立候者名の掲示してあるのを見ていたらね……。

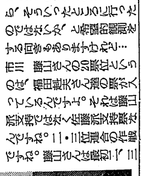

ええ。一・二・三番までは候補者の名前ですね。

ええ。一・二・三番までは候補者の名前ですね。

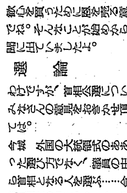

ええ。一・二・三番までは候補者の名前ですね。

首相公選とは

憲法調査会の答申

憲法調査会の報告書は、首相公選制を採用すべきだと答申しました。

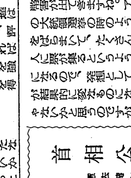

ええ、首相公選制を採用すべきだと答申しました。

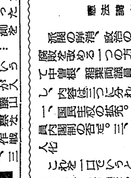

ええ、首相公選制を採用すべきだと答申しました。

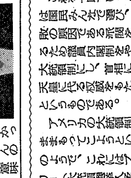

ええ、首相公選制を採用すべきだと答申しました。

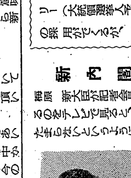

ええ、首相公選制を採用すべきだと答申しました。

新内閣の性格は

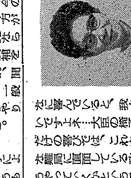

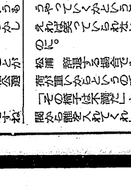

総裁選挙へ申し入れ

総裁公選が行われる前に七月一日三候補者と代議員あてに「是非公明正大な選挙で同志と理想選挙者大会からひげで同盟と次のように要望書を送りました。

代議員宛て

三候補者宛て

地方議会さき歩き記（12）

府中市議会の巻

松浦三知子

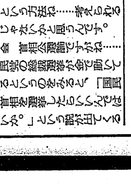

婦人有権者

（昭和22年8月2日）　（3）　第19巻8号

府中支部一同

本島百合子

瀬長佳奈

赤松常子

中山一

須藤八重子

石島菊枝

小畑マサエ

三上英子

鈴木茂三郎

谷信子

四谷加藤寿々子

内山ヨシト

長里静子

西清子

宮尾智恵子

小竹美知

豊田春江

任田かしく

丸山千代子

林あや子

鏡田貞子

藤原道子

沢野くに

秋山まち

村上ヒデ

塩田きさの

上田支部一同

藤田たき

大田支部一同

青梅支部

大谷ふじ

石川直子

原智恵子

佛具喜久代

丸山春枝

岸田安以子

佐々木まさ子

松生徳子

上代たの

加藤寿々子

新宿支部一同

川田千代子

早川数江

志茂京子

島貫徳子

藤山たき

上原静江

桑島千恵子

福田叔子

井上恵子

藤岡うた代

江藤かつ子

大河原静江

上田きく

二上英雄

大統領選挙

アメリカ

根気よくつづけよう

連座反対の運動

参議院選挙対策委員会

今日も行きます

名を社会党に連ねて勉強する

参議院別府委員会

模擬憲法討論会

7月21日　婦選会館

憲法の勉強がだんだん掘り下げられるにしたがって、国の中では通解しやすいが、自分の意見をどう発表していくか、国の中では通の動員数はどうなるか。本年度の通過目標はどうとか二つの緊張対策として模擬討論会を開催されて、

天皇制は妥協の産物

三木　天皇制についての妥協とかいう意味はおいおいだんだん発表として、最近は世界的にも当然な考え方だと思います。

今城　無条件降伏により廃止されたポツダム宣言には、天皇制が明らかに含まれているべきものだと思います。しかしかわらず国民的感情のよりどころとして機関設置されるべきだと思います。

世界は人類存亡の岐路にたっている

山口　独立国である以上、軍隊は必要。自分の国は自分で守る。憲法第九条の問題は別として、国民一般の心理的な面からいって、国民感情としては、国民一般の心理的な面からいって、国民感情としては、国民一般の心理的な面からいって、国民感情としては

昭和39年度 第三回常任委員会報告

七月十四日午後一時半～四時半会計、議事報告のあと、次の議題を協議決定した。

協議

(1) 七月時局研究会…七月二十八日「自民党総裁選挙後の政界展望」を毎日新聞高橋武彦氏より伺う。

(2) 憲法模擬討論会…七月二十一日。午前十時半～十二時半、婦選会館小会議室にて。新宿支部（佐久間緻子氏）では翌二十二日夕刻より男子も交えて憲法学習を開く予定。以上今城政教委員長欠席のため山口説明。

(3) 都議特別歳費等、審議会への働きかけ。最終決定が出るまでもう一度はたらきかけの必要があるかどうか。審議会経過を西清子氏に伺う。

(4) 才三次池田内閣に婦人団体国会活動連絡委員会より要望事項を申入れる。以上松浦政運委員長より提案。

(5) 都水道局の対策は昨年の約束と違うので追求する。知事の公約違犯を追求する。

(6) 上下水道ゴミし尿対策委員会の下水道施設見学。以上佐田委員長より提案。

(7) 才一期募金運動については資料（日本婦人有権者同盟とは…）を七月一杯に作成、運動を開始する。

◇個人的に実行できる場所はこれをもたずとも実施する。

◇前回に寄付をもらった会社、個人的関係のある会社は別であるが、今回とくに募金担当範囲を限定せず、同じ場所でかちあわないよう実行し、その会社名を事務局伊藤か御守宛に連絡すること。

(8) 38年度年次報告には才3回中央委員と総会記録を加えて追録として印刷し、役員常任中央委員支部に配布するが残りは実費50円で販売する。以上紀平書記説明。

(9) 特別委員会の経費は、予算にのっていないが、必要に応じて支出する。佐田、児玉委員長提案。

(10) その他、婦人活動家セミナー、経済セミナーの内容を更に検討した。

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題をとりあげ解決をはかりましょう

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標（二）の解説

今城

私達は現憲法を護持する立場から、何回か学習の講座を設け又憲法調査会が最終的に提出した答申にも直ちに声明を発表しました。然し現憲法を一般国民特に婦人層に理解してもらうには、各部でなお一層の話合いをされるよう希望してやみません方法として助言者や貸出し用のテープを利用する等、問題の事点について銘々がしっかりした信念を持ち得るまで意見を交換し、私達の信念を結集して改憲反対運動に力を尽しましょう。

事務局日誌（七月）

◇一日 自民党総裁選挙に際し候補者佐藤氏に面接要望、会長紀平、尾崎、事務局山口。

◇二日 前日に引続き、藤山氏黒金官房長官に面接、会長、小林、松浦、紀平、事務局山口。文京支部総会に荒巻出席。

◇三日 機関紙校正、近藤、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤。

◇四日 機関紙校正、本尾、事務局伊藤。自民党総裁選挙に際しての申入れを衆参両自民党議員に行う。

◇六日 世田谷支部総会に会長出席。憲法調査会報告書に対しての声明を報道関係に手渡す。松浦、紀平、事務局山口。

◇七日 募金に関するキャップ会議、会長、小林、紀平、荒巻、岩崎、河野、増田、事務局御守伊藤。政治教室、二十八名参加

◇八日 新宿支部総会、小林。

◇九日 P・P主催のP・P総会出席者歓送会、会長、小池、紀平、事務局山口出席。

◇十日 源氏の会、八十六名。

◇十一日 参院対策特別委員会研究会、参院制について、講師野島氏、八名参加。

◇十三日 編集委員会、近藤、本尾、尾崎、勝田、鈴木、岸本三本、幸。夜二十年史研究会。

◇十四日 才三回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、増田、田上、近藤小池、佐田、児玉カ、中村、三本、岸本、児玉コ、福井、事務局山口、御守、伊藤、引き続き新井、高橋氏歓送会。

◇十七日 P・R委員会、紀平児玉カ、古荘、事務局山口、伊藤参加。

◇十八日 憲法討論会打合せ会今城、尾崎、紀平、事務局山口夜編集部座談会、会長、松浦、近藤、三本、本尾、幸、勝田、鈴木、飯山、梅原、塩田、尾崎

◇十九日 渋谷区議の歳費値上げ再審請求提出の打合せ会に会長、山口出席。

◇二十日 渋谷区長に面接、請求申入れ、会長、事務局山口。広報委員会、紀平、畑、児玉、事務局伊藤。

◇二十一日 憲法模擬討論会、二十三名参加。政教委員会。売春対策実行委員会に岩崎出席。

◇二十四日 上下水道特別委員会及落合下水処理場見学、佐田岸本、坂口、佐久間、事務局御守、宮尾、児玉コ。全国下水道協会会合に宮尾出席。

◇二十五日 編集委員会、近藤尾崎、勝田、幸。杉並支部総会に小林出席。

◇二十八日 時局研究会、組織委員会、国会活動連絡委員会

◇三十一日政運委員会、松浦、佐久間緻、早川、鈴木、佐久間智、事務局山口。

小評

駒崎福子

何年ぐらいになるかと思い返してみても見当のつかない程ずうっと前から読んでいる機関紙である。愛読といいたいがそういい切れないところに実は私の批判があるのでそれを並べてみる事とする然しここ三、四年来変化の出てきているのもほんとで心をひく記事が眼につくようになってきた。それに婦選会館竣工後は多彩な催物の関連記事が載るようになってきて賑やかで楽しくご同慶に堪えない。一考してほしいの事務局日誌で、時に記事との重複もあるし、来訪者報告などで貴重な場を占領する事はないと思う。胸のすくような近藤式のエッセイは是非連載して頂きたい。さりながら十年一日の如く変らないのは印刷技術の低さと用紙のひよわさでたたんだ杉山が私の手元に着くまでにはけばだってさて判読しようにも出来ないという事は諸人愛読を妨げるに充分であろう。（港区・購読者）

支部だより

もっと勉強を

世田谷支部

七月六日、下北沢大雄山道了尊で、高橋氏を座長に、岸本氏を司会者に推し、支部総会を一時から開きました。

三十八年度の運動報告と会計報告の後、運動目標の審議に入り本部目標六項目の中から三、四、六の目標を支部として重点的に行うことにきめました。会員二割増を予定し、会計予算も原案通り認めました。

役員選出、支部長高橋千代、副支部長鑓田貞子、中央委員岸本純子、会計杉山利子。

次に市川会長から、自民党総裁公選を十日に控えて池田三選と反対派の動き、多額の金が勝敗のきめてになる現状に対して公明選挙の申入れなどをしたお話を伺いました。

小林副会長からは、歳費、報酬等のアメリカのお話など伺いました。アメリカでは普通のサラリーマンの給与を比較して議員の歳費値上げするよう市民から申出があるのに、我国の実情はその反対であること。又、アメリカ婦人有権者同盟は有力で高い地位にあると聞き、私共ももっと政治や経済の勉強を進めていこうと思いました。

出席者、会員十六名（新会員二名）なごみ会二十七名、赤松常子氏、アメリカ学生ミス・キュー。

総会での話し合いの結果、議員並びに特別職報酬給与等の値上げを当区値上げ実施を見ない実情に対して、良識により慎重な態度をとられ、値上げの理由になる社交費（地元行事、冠婚葬祭）は全廃して頂きたいと、要望書を作成し区議四十五名全員に十六日に手渡しました。なお要望書の効果を強くするために区全域の自治団体にも行事等の時に金一封を受ける習慣をやめるよう要望書に添えて申入れをしました。（坂元かね）

本部の運動と共に

芝浦支部

6月29日午後一時より芝浦会館にて、39年度総会開催、出席者12名

昭和39年度運動目標は、本部の運動目標に準じました。

39年度新役員

支部長 徳三多緒

副支部長 桧山俊子 佐野てる

会計 秋山まち 丸山正子

書記 笹岡きよ 中村八千代

政治を見守ろう

文京支部

7月2日午後2時より原町浄土寺で、本部から荒巻副会長をお招きして、39年度支部総会をひらきました、出席者13名

広島総会の報告のあと、本年度本部運動目標について話し合い本部の催しに積極的に参加し、支部最寄会を開き、一人でも多く誘い合せるように申し合せをいたしました。荒巻副会長より総裁選挙についてのお話があり有権者として大いに勉強し、政治のあり方を見守らねばならないと話しあいました。

本年度の役員は左の通り。

支部長＝勝田房子 副支部長＝設楽晴子 書記＝金丸益子

会計＝古屋豊子、中山梅子 財務＝大井豊子 根津地区＝津田専子 （金丸益子）

身近な問題を討論

新宿支部

日時七月二十二日午後

中村常任委員のお宅で最寄会を開きました。本部から小林副会長をお招きしていろいろ時局問題を伺いました。いつも変らぬ名調子で渋谷区区議の報酬お手盛り値上げの問題、米国の秩序正しい議員に比して我国議員の無軌道ぶりなど、いつ果てるともないお話に我を忘れて聞きほれました。殊に渋谷区議報酬の問題は新聞にも大きく取り上げられ、我々の関心も深く、同盟の目的からも当然積極的に参加すべき問題なので非常に興味深く思われました。

お話が終った後は会員との懇談に移り、現代の教育の在り方等身近な問題を中心にしてディスカッションを行いこの有意義な会を閉じた。（田中須栄）

編集委員室

敗戦の月が又めぐって来ました。争いが何故起りどうしたら防げるか、人類最大の課題に真剣に取り組みたいと思います。 片岡貴美子

いくら改憲色濃い報告書が提出されたといっても、最後の鍵を握っているのは、われわれ国民なのですから。だからこそ、平和憲法を理解するための学習をみんなでしょうではありませんか。 吉田千鶴

日本の国連中心主義外交とはアメリカ追随主義外交との評、独立国家なら軍隊をもてでなくなにが国民の幸福かを前提とした憲法学習が大切です。 三本信子

今までは本紙を何の気もなし読ませて頂いておりましたが、この度出版調査委員会に加えさせて頂き、初めて委員会の方々のお骨折りが分ったような次才です。私も微力ながらお手伝いいたす覚悟ですから、何卒よろしくお願い致します。 鈴木久子

ベテラン揃いのこの委員会に加わって、私などがどうお役に立てるのか、自信も何もありませんが、よろしくおねがい致します。 岸本純子

暑中とはまことによくいったもの、まったく暑さの真只中です。でも編集に追われてこの暑さもたちまち過ぎてゆくでしょう。九月には御殿場の涼風をお送りします。 勝田房子

この猛暑、飲み水、洗濯の水、水浴びの水はぜいたくに使いたい。やけに水、水と云いたくなる東京の水不足です。通水催促の一大臣の声が一千万都民の声よりも大きいとは。 本尾良

ときにはカメラマンとして支部めぐりなどお手伝いさせて頂いていますが未熟で申しわけありません。腕をみがいて、そのうちケッサクをおめにかけたいものです 幸寿恵

義憤、痛恨、悲嘆落胆、非情を感じることの多さよ。だが望みは捨てまい。火は消すまい到達のときもあろう。 近藤真柄

冷房絶無、暖房完備の印刷所で校正、増頁と駆人さんの手不足でまる二日つめきりというわけで、ベテランの事務局伊藤康子さんもバテ気味。それでも委員会の仲間は有りがたいもので入れかわっての応援もあって、いよいよこの穴埋めで終りそうです。

東京の水ききんは、深刻ですが、天気予報の俄か雨などはどこへやら、太陽は益々輝いています。制限給水のためバケツ買いの行列を出来るさま。どうすることも出来ないなら、東知事は頭をそって、鳴神上人にならって雨乞いをしたらいかが。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビズネス

予科2カ年　本科1カ年

毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可

入学資格

予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること

本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること

授業概要

予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間

本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間

本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験

1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期

毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A組　4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月

B組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月

毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切

場所　中央線千駄ケ谷駅前

財団法人 津田塾同窓会 経営

傳統に輝く大学受験予備校！

高田外語

大学予備校－才2学期補欠募集

8月1日より受付中－9月8日開講

東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標

◎大学受験単科選択科（随時入学可）

英・数・国・理科・社会・テスト科・英語取等練達教授が懇切に指導するので定評がある。

◎大学受験公開模試（英・数・国）

期日　8月9日・9月27日・10月25日・11月8日・12月13日・1月24日　午後1時より

ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。

外国語専修科－1期3カ月随時入学可

英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国 ガイド科

各科共東都随一の教授が指導しています。

上記の外に中学・高校生の受験準備科（英・数）があります。

東京都新宿区諏訪町243番地

電話（371）7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

編集兼発行人 市川房枝　発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京(368)二二一一番　振替東京一九五四〇九番　（定価1部10円）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

経済セミナー 物価はどうなる

東大教授 大内力氏

ここ4年間、物価騰貴は資本主義国の一般的傾向ですが、日本の消費者物価の上昇は、異常であります。それはどこに原因があるのか。物価はこれからどうなってゆくか。八月二十一日婦選会館で二時間に亘る講演を収録しましたので、要旨をお伝えいたします。

卸売物価と消費者物価

一九五八年を一〇〇として六二年の物価指数は、日一一八、伊一〇九、西独一〇三、仏一一九で、仏以外では4年間に10－20%、年に4%の上昇になる。日本は7%でまさに異常だが、資本主義を前提とするかぎりでは、いづれの国も値上りはさけられない。

政府に物価引上げの要求をするには7%を4%におさえろという形でないと、こんにちの経済にあった要求にはならない。

卸売物価に対して消費者物価とは、生産者から消費者への流通機構の段階で、利益が入るか入らぬかの差と考えられやすいが、卸売、小売、消費者物価では、物価指数のつくりかたがちがっている。鉄を例にとると生産者からおろすとき、日本全体で取引きされるウエイトはそれぞれちがう。消費者には僅かしか使われないから、卸売、消費者物価についても同じウエイトでは計算できない。大企業生産物の価格が卸売りに、中小企業生産物の価格が消費者物価にあらわれていると考えてよい。

消費者物価の内容

大ざっぱにみると消費者物価で大企業のウエイトは10%以下農産物30%、サービス料金40%20%を中小企業製品がしめている。一九五八年を一〇〇として62年の卸売物価は、日一〇一、英一〇八、伊一〇一、西独一〇三、仏一一三、米一〇〇、でヨーロッパでは年2%位あがってゆくが日本では安定している。

池田首相は強気で消費者物価があがっても、卸売りが安定しているから心配ないといっているが、消費者物価が上って卸売物価の上らないところに日本物価の特徴があり、卸売物価が上らないにもかかわらず、消費者物価がなぜ上るかというところに問題がある。

消費者物価の上りかたはデコボコで差はあるが、平均で横ばいになっており昭和35年を一〇〇とする本年5月の総合指数は一二六・一、4年で26%の上昇である。物価騰貴は生鮮食料品と副食費サービス料金が、消費者物価をおしあげる中心的役割を果していて（表参照）他の国にみられない激しい値上りのもととなっている。これをふつう政府もエコノミストも労賃上昇のせいだといっている。

コストインフレ

日本は昭和35年以来いわゆる高度経済成長をとったが、当初は人口過剰のため賃金上昇はなかった。しかし次才に人手につまりここ数年の間、労賃は若い人を中心にはげしい上昇ぶりを示している。

大企業は技術の導入により労働生産性を高めることができるから、労賃は生産性上昇に吸収されて物価は上らずにすむ。しかし中小企業は機械化にも限度があり、生産性は上らず労賃の上昇分は物価にはねかえってくる。

賃金上昇は合理化のおくれているところへ、いきなり早い速度でおこったのでいっそう激しい物価騰貴の原因をつくった。

しかし物価騰貴はぜんぶ賃金上昇のせいなのだろうか。アメリカやヨーロッパではコストインフレが経済問題になっているが、日本は過去10年の間、生産性の上りかたは早く労賃はおくれている。それなら大企業を中心とする生産物は下ってもよい筈だが、横ばいというところに物価騰貴の原因が考えられる。

物価騰貴の原因

借金経済　設備拡大の借入金、利払いを日立、東芝にみると年間総売上高の約6%で、アメリカのG、E、0・7%に比べ10倍である。この金利負担が固定費用となり生産物の値段は容易に下らない。

独占価格　メーカーは通産省にはたらきかけ、早業短縮や公開販売制度の行政措置をとらせ、独禁法、公正取引委員会は役にたたずカルテルをつくる例外的立法がたくさんつくられる例が非常に多い。政府は陰に陽にメーカーに独占価格をとらせているので、これが卸売物価の下方硬直性をつくりだしている。

インフレ　日銀券の膨張は財政面からではなく、おもに企業の拡大に関する金融面からおこっている。銀行は預金で集めた以上の金を企業にかしつけ、赤字分は日銀から借りてしりぬぐいをする。このインフレマネー、背のびした経済成長が、物価騰貴の二つ目の原因となっている

開放体制への影響

四月から日本は開放体制に移るとともに、外国との競争は激しくなり、ここにも物価問題は大きくなってきた。輸出は4割が中小企業製品、あとは卸売物価なので、問題なのは輸入の面である。消費者物価が上っていれば安い外国製品の輸入がふえるのは当然で、このような側面から外貨収支に圧力を加える問題がおこってきている。

日本は貿易でバランスがとれたとしても、戦後、海運が弱いため、貿易外収支はバランスがとれないしくみになっている。

そこで外国より短資をかき集め対外的に借金経済でつないでいるが、昭和42－43年になると借金を払うため借金をする情勢になりそうで、そこに物価騰貴がはね返り、非常に危険な問題をひきおこすことになる。

国民生活のひづみと利害

物価騰貴は国民全体の損失といえるが、実際には一人一人にちがった現れかたをするところに問題があり、国民運動として発達しないむづかしさがある。

物価騰貴で必ず損をするのは恩給、年金生活者であるが、労働者は実質賃金の利害の差があって、自分の会社の製品は上ればよいがほかのは困るという矛盾をもっている。ここに資本主義が経済というものを物価でゴマ化しているところがある。

資本主義の歴史は19世紀の英国で物価は上らなかった。安定していたということは何をいみするのか。資本主義というものは10年に一度は恐慌で物価は下ってゆく。しかし恐慌をさけることはできないからそれに代ってインフレをおこし、物価を少しづつあげてゆく。

物価騰貴は恐慌と同じくらいに国民に被害を与え、失業やファシストの台頭をもたらす。インフレによる物価騰貴で、あるものは損をし、また得をするものもある。これが政治的安定をつくりだす根拠になっている。

物価対策の課題

所得政策　物価をあげないため賃金の上昇をおさえようとするもので、政府はひづみ是正の応急対策として打出している。しかしヨーロッパなみの生活水準は国民の要求であり、政治的にも賃金を低い水準でおさえておけばよいというのでは、問題の解決にはならない。

日本経済の今後はいわゆる安定成長で、大企業中心より国民全体のバランスをとる方向にゆかないと、物価問題の根本解決はできない。それには日本の新しい政治組織と政治勢力が要請されることになり、少くとも10年という息の長い対策が必要である。（在賣尾崎）

食料費	主食	14%
	副食	32%
住宅費	修繕費	34%
	家具什器	7%
	光熱費	4%
衣服費		17%
（卸売 1割下って 繊維品1.7%上昇）		
雑費		33%
大部分サービス料金		

新秋を期して会員獲得に力をいれましょう。

一人が二人、勧誘したらどうでしょう。出来ないことではありますまい。

主張 原子力潜水艦の日本寄港について

会長 市川房枝

政府は八月二十八日の閣議で、かねて申入れのあった米国の原子力潜水艦の日本寄港について正式に受諾を決定、米国政府に通告するとの事である。かくして米国の原子力潜水艦は、来月下旬にも佐世保又は横須賀に入港する由である。

この問題は、昨年の一月米政府より申入れがあったが、原子力に敏感な日本国民に衝撃を与え、各方面からの反対運動に加えて、四月には日本学術会議の総会で「現状では日本国民の安全がおびやかされることになるので、寄港は望ましくない」と全会一致で声明した。

私達一般国民としては、科学者の意見に頼る外なく、それで日本婦人有権者同盟も昨年五月の総会で、寄港反対の声明を行ったのであった。

こうした日本国内の情勢に対して米国は日本国民の反対を押しきってまで寄港する必要はないと要求を撤回したやに伝えられ、爾来一年有余この問題は全く表面には表われなかった。

ところが、去る八月二十六日突如として政府は、原子力委員会の賛成を得たから二十八日の閣議で受諾を決定すると新聞紙上に伝えられ、私共一般国民は唖然としている次才である。

原子力委員会は、科学技術庁長官を委員長とする政府機関であり、賛成の理由ー特に国民が心配している安全性の問題について「安全に支障はない」と決定しただけで、その根拠については今日まで何等の発表も行っていない。政府はまずその根拠を発表し、国民に理解させた上で決定すべきである。もっとも、たとえ発表されたとしても、私共は政治的な原子力委員会の説明は信用出来ない。全く中立的な専門家ー特に昨春反対の声明を行った日本学術会議から安全だとの声明のない限り安心出来ない。

従って日本婦人有権者同盟としては、別項の如く再び原子力潜水艦の寄港反対の声明を行った次才である。

然しこの問題は安全性の科学の問題でなく、数年前に締結した日米安全保障条約による政治的なもので、政府は米国の今度の申入れを断る事が出来ない立場にあるらしい。この安保条約は、日本が才三国から攻撃された場合、米軍と共に戦うことを約束したもので、これはむしろ日本を戦争にまき込むものとして、当時私共は反対したのであった。

アメリカは今南ベトナムと共に北ベトナムと戦っているが、私共はこれには賛成出来ない。米国は南北ベトナムを戦わせないで、平和に共存させるように努力してほしいものである。（三九・八・二七）

声明書 原子力潜水艦の寄港について

私共日本婦人有権者同盟は、昨年五月の総会に於て、米原子力潜水艦の寄港に反対声明を行いました。

今日日本政府の寄港受諾の回答を前に左の理由をもって再び強く反対します。

一、安全問題について、原子力委員会は原子炉安全審査会に諮らず決定を行っており、米側の書類のみによる安全性の確認では到底国民の不信と不安をとり除くことは出来ない。

一、東南アジアの政情不安の現在核兵器持込みの可能性を持つ寄港は望ましくない。

昭和三十九年八月二十八日

日本婦人有権者同盟

会長 市川房枝

婦選会館九月の行事

△政治教室才二期開設　東洋近代史 九月十四日～十月七日まで毎月曜 講師 成蹊大助教授 宇野重昭氏　西洋近代史 十一月四日～十二月九日まで毎水曜 講師 横浜市立大学 山極晃氏　聴講料千円（10回分）一回でもおききになれます。

△源氏の会　村山りゆう氏 十一日（金）午後一時半～三時半

△暮しの中の法律講座　鍛治千鶴子氏 十九日（土）午後一時半

△市川房枝氏をかこんで国会状況をきく会　十九日（土）夜七時

△英会話　英語読書会十八日～十二月十八日まで毎金曜三カ月継続　講師 外国婦人講師交渉中

△トンガPP会議報告会（八ミリ上映）二十五日午後三時～五時　渡辺松子氏 新井妙子氏 高橋美智子氏

△いぶき会　二十六日（土）午後六時～九時

△文芸講座は亀井勝一郎氏入院のため休講します。

東京都の水ききんに関する申入れ

八月二十日午後会長以下6名は自治大臣、厚生大臣、環境衛生局長、都水道局長にあい左の申入れを行った。

水道法才十五条によれば、水道事業者は使用者に対して常時水を供給しなければならない義務があります。現在東京都の水ききんは戦後十九年に亘る当局の無策怠慢によるものであり、責任者である都知事は国法才五十三条四項の罰（一年以下の懲役または十万円以下の罰金）を受けてしかるべきであります。

更にこの水不足は都の資料によれば、昭和四十五年迄継続するものであり、今後六年間、私共都民は常に生活の不安にさらされます。つきましては次の各項に対し、都知事並に厚生、自治の関係当局は最善の努力を払うよう要望します。

目前の対策について、乏しい水を公平かつ合理的に配給すること

一、給水系統による二十三区の給水不平等をパイプ接続等の緊急対策によって、一日も早く解決し、平生から水圧のひくい高台地区に対しては、完全断水地区として貯水槽、水圧ポンプ等を設備すること、已むを得ざる場合には、給水時間に給水車を配置する等配慮すべきである。

二、断水、給水時間並びに給水車の巡回予定等に関し、十二分の広報措置を実施すべきである。

三、一般家庭と大口使用者の実質的使用量を公開し、大口使用者の節水を要求、給水制限が更に強化された場合は、家庭に必要な最小限の水を優先して確保する。

四、断水地区に対しては基本料金の徴集は遠慮する。

水道行政の改革について。

一、納税者である都民としては豊富な水の供給円滑化のために、使用者の負担にのみ頼る厳格な独立採算制に考慮を加え、一般会計の冗費等節約して、水道の経費にあてるよう希望する。

二、都の水道事業に必要な設備の建設資金等起債要求に関し国は出来る限りこれを認めるべきであり、更に簡易水道、工業用水同様に、国庫からの補助が当然であると思う。

三、水道法才十五条の給水義務規定を改正し、災害等正当な理由によらぬ断水等に対しては、罰則規定以外に基本料金の取立を遠慮する等、実質的損害賠償の措置を講ずべきである。また病院公衆浴場等特別の場合を除き大口使用者の超過料金を引上げ、その使用量を自粛せしめる。

昭和三十九年八月二十日

日本婦人有権者同盟

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

経済セミナー 物価はどうなる

東大教授 大内力氏

ここ4年間、物価騰貴は資本主義国の一般的傾向ですが、日本の消費者物価の上昇は、異常であります。それはどこに原因があるのか。物価はこれからどうなってゆくか。八月二十一日婦選会館で二時間に亘る講演を収録しましたので、要旨をお伝えいたします。

卸売物価と消費者物価

一九五八年を一〇〇として六二年の物価指数は、日一一八、伊一〇九、西独一〇三、仏一一九で、仏以外では4年間に10－20％、年に4％の上昇になる。日本は7％でまさに異常だが、資本主義を前提とするかぎりでは、いづれの国も値上りはさけられない。

政府に物価引上げの要求をするには7％を4％におさえろという形でないと、こんにちの経済にあった要求にはならない。

卸売物価に対して消費者物価とは、生産者から消費者への流通機構の段階で、利益が入るか入らぬかの差と考えられやすいが、卸売、小売、消費者物価では、物価指数のつくりかたがちがっている。鉄を例にとると生産者からおろすとき、日本全体で取引きされるウエイトはそれぞれちがう。消費者には僅かしか使われないから、卸売、消費者物価についても同じウエイトでは計算できない。大企業生産物の価格が卸売りに、中小企業生産物の価格が消費者物価にあらわれていると考えてよい。

消費者物価の内容

大ざっぱにみると消費者物価で大企業のウエイトは10％以下、農産物30％、サービス料金40％、20％を中小企業製品がしめている。一九五八年を一〇〇として62年の卸売物価は、日一〇一、英一〇八、伊一〇一、西独一〇三、仏一一三、米一〇〇、でヨーロッパでは年2％位あがってゆくが日本では安定している。

池田首相は強気で消費者物価があがっても、卸売りが安定しているから心配ないといっているが、消費者物価が上って卸売物価の上らないところに日本物価の特徴があり、卸売物価が上らないにもかかわらず、消費者物価がなぜ上るかというところに問題がある。

消費者物価の上りかたはデコボコで差はあるが、平均で横ばいになっており昭和35年を一〇〇とする本年5月の総合指数は一二六・一、4年で26％の上昇である。物価騰貴は生鮮食料品と副食費サービス料金が、消費者物価をおしあげる中心的役割を果していて（表参照）他の国にみられない激しい値上りのもととなっている。これをふつう政府もエコノミストも労賃上昇のせいだといっている。

コストインフレ

日本は昭和35年以来いわゆる高度経済成長をとったが、当初は人口過剰のため賃金上昇はなかった。しかし次才に人手につまりここ数年の間、労賃は若い人を中心にはげしい上昇ぶりを示している。

大企業は技術の導入により労働生産性を高めることができるから、労賃は生産性上昇に吸収されて物価は上らずにすむ。しかし中小企業は機械化にも限度があり、生産性は上らず労賃の上昇分は物価にはねかえってくる。

賃金上昇は合理化のおくれているところへ、いきなり早い速度でおこったのでいっそう激しい物価騰貴の原因をつくった。

しかし物価騰貴はぜんぶ賃金上昇のせいなのだろうか。アメリカやヨーロッパではコストインフレが経済問題になっているが、日本は過去10年の間、生産性の上りかたは早く労賃はおくれている。それなら大企業を中心とする生産物は下ってもよい筈だが、横ばいというところに物価騰貴の原因が考えられる。

物価騰貴の原因

借金経済　設備拡大の借入金、利払いを日立、東芝にみると年間総売上高の約6％で、アメリカのG、E、0・7％に比べ10倍である。この金利負担が固定費用となり生産物の値段は容易に下らない。

独占価格　メーカーは通産省にはたらきかけ、早業短縮や公開販売制度の行政措置をとらせ、独禁法、公正取引委員会は役にたたずカルテルをつくる例外的立法がたくさんつくられる例が非常に多い。政府は陰に陽にメーカーに独占価格をとらせているので、これが卸売物価の下方硬直性をつくりだしている。

インフレ　日銀券の膨張は財政面からではなく、おもに企業の拡大に関する金融面からおこっている。銀行は預金で集めた以上の金を企業にかしつけ、赤字分は日銀から借りてしりぬぐいをする。このインフレマネー、背のびした経済成長が、物価騰貴の二つ目の原因となっている。

開放体制への影響

四月から日本は開放体制に移るとともに、外国との競争は激しくなり、ここにも物価問題は大きくなってきた。輸出は4割が中小企業製品、あとは卸売物価なので、問題なのは輸入の面である。消費者物価が上っていれば安い外国製品の輸入がふえるのは当然で、このような側面から外貨収支に圧力を加える問題がおこってきている。

日本は貿易でバランスがとれたとしても、戦後、海運が弱いため、貿易外収支はバランスがとれないしくみになっている。そこで外国より短資をかき集め対外的に借金経済でつないでいるが、昭和42－43年になると借金を払うため借金をする情勢になりそうで、そこに物価騰貴がはね返り、非常に危険な問題をひきおこすことになる。

国民生活のひづみと利害

物価騰貴は国民全体の損失といえるが、実際には一人一人にちがった現れかたをするところに問題があり、国民運動として発達しないむづかしさがある。物価騰貴で必ず損をするのは恩給、年金生活者であるが、労働者は実質賃金の利害の差があって、自分の会社の製品は上れば得をするからよいがほかのは困るという矛盾をもっている。ここに資本主義が経済というものを物価でゴマ化しているところがある。

資本主義の歴史は19世紀の英国で物価は上らなかった。安定していたということは何をいみするのか。資本主義というものは10年に一度は恐慌で物価は下ってゆく。しかし恐慌をさけることはできないからそれに代ってインフレをおこし、物価を少しづつあげてゆく。

物価騰貴は恐慌と同じくらいに国民に被害を与え、失業やファシストの台頭をもたらす。インフレによる物価騰貴で、あるものは損をし、また得をするものもある。これが政治的安定をつくりだす根拠になっている。

物価対策の課題

所得政策　物価をあげないため賃金の上昇をおさえようとするもので、政府はひづみ是正の応急対策として打出している。しかしヨーロッパなみの生活水準は国民の要求であり、政治的にも賃金を低い水準でおさえておけばよいというのでは、問題の解決にはならない。

日本経済の今後はいわゆる安定成長で、大企業中心より国民全体のバランスをとる方向にゆかないと、物価問題の根本解決はできない。それには日本の新しい政治組織と政治勢力が要請されることになり、少くとも10年という息の長い対策が必要である。（在責尾崎）

食料費	主食	14%
	副食	32%
住宅費	修繕費	34%
	家具什器	7%
	光熱費	4%
衣服費		17%
（卸売 1割下って 繊維品1.7%上昇）		
雑費		33%
大部分サービス料金		

新秋を期して会員獲得に力をいれましょう。

一人が二人、勧誘したらどうでしょう。出来ないことではありますまい。

主張　原子力潜水艦の日本寄港について

会長 市川房枝

政府は八月二十八日の閣議で、かねて申入れのあった米国の原子力潜水艦の日本寄港について正式に受諾を決定、米国政府に通告するとの事である。かくして米国の原子力潜水艦は、来月下旬にも佐世保又は横須賀に入港する由である。

この問題は、昨年の一月米政府より申入れがあったが、原子力に敏感な日本国民に衝撃を与え、各方面からの反対運動に加えて、四月には日本学術会議の総会で「現状では日本国民の安全がおびやかされることになるので、寄港は望ましくない」と全会一致で声明した。

私達一般国民としては、科学者の意見に頼る外なく、それで日本婦人有権者同盟も昨年五月の総会で、寄港反対の声明を行ったのであった。

こうした日本国内の情勢に対して米国は日本国民の反対を押しきってまで寄港する必要はないと要求を撤回したやに伝えられ、爾来一年有余この問題は全く表面には表われなかった。

ところが、去る八月二十六日突如として政府は、原子力委員会の賛成を得たから二十八日の閣議で受諾を決定すると新聞紙上に伝えられ、私共一般国民は唖然としている次才である。

原子力委員会は、科学技術庁長官を委員長とする政府機関であり、賛成の理由―特に国民が心配している安全性の問題について「安全に支障はない」と決定しただけで、その根拠については今日まで何等の発表も行っていない。政府はまずその根拠を発表し、国民に理解させた上で決定すべきである。もっともたとえ発表されたとしても、私共は政治的な原子力委員会の説明は信用出来ない。全く中立的な専門家―特に昨春反対の声明を行った日本学術会議から安全だとの声明のない限り安心出来ない。

従って日本婦人有権者同盟としては、別項の如く再び原子力潜水艦の寄港反対の声明を行った次才である。

然しこの問題は安全性の科学の問題でなく、数年前に締結した日米安全保障条約による政治的なもので、政府は米国の今度の申入れを断る事が出来ない立場にあるらしい。この安保条約は、日本が才三国から攻撃された場合、米軍と共に戦うことを約束したもので、これはむしろ日本を戦争にまき込むものとして、当時私共は反対したのであった。

アメリカは今南ベトナムと共に北ベトナムと戦っているが、私共はこれには賛成出来ない。米国は南北ベトナムを戦わせないで、平和に共存させるように努力してほしいものである。

（三九・八・二七）

声明書　原子力潜水艦の寄港について

私共日本婦人有権者同盟は、昨年五月の総会に於て、米原子力潜水艦の寄港に反対声明を行いました。今日日本政府の寄港受諾の回答を前に左の理由をもって再び強く反対します。

一、安全問題について、原子力委員会は原子炉安全審査会に諮らず決定を行っており、米側の書類のみによる安全性の確認では到底国民の不信と不安をとり除くことは出来ない。

一、東南アジアの政情不安の現在核兵器持込みの可能性を持つ寄港は望ましくない。

昭和三十九年八月二十八日

日本婦人有権者同盟
会長 市川房枝

婦選会館九月の行事

△政治教室才二期開設　東洋近代史　九月十四日～十月七日まで毎月旺　講師　成蹊大助教授　宇野重昭氏　西洋近代史　十一月四日～十二月九日まで毎水旺　講師　横浜市立大学　山極晃氏　聴講料千円（10回分）一回でもおききになれます。

△源氏の会　村山りゅう氏　十一日（金）午後一時半～三時半

△暮しの中の法律講座　鍛治千鶴子氏　十九日（土）午後一時半

△市川房枝氏をかこんで国会状況をきく会　十九日（土）夜七時

△英会話　英語読書会十八日～十二月十八日まで毎金旺三カ月継続　講師　外国婦人講師交渉中

△トンガPP会議報告会（八ミリ上映）二十五日午後三時～五時　渡辺松子氏　新井妙子氏　高橋美智子氏

△いぶき会　二十六日（土）午後六時～九時

△文芸講座は亀井勝一郎氏入院のため休講します。

八月二十日午後会長以下6名は自治大臣、厚生大臣、都水道局長にあい左の申入れを行った。

東京都の水ききんに関する申入れ

水道法才十五条によれば、水道事業者は使用者に対して常時水を供給しなければならない義務があります。現在東京都の水ききんは戦後十九年に亘る当局の無策怠慢によるものであり、責任者である都知事は国法才五十三条四項の罰（一年以下の懲役または十万円以下の罰金）を受けてしかるべきであります。

更にこの水不足は都の資料によれば、昭和四十五年迄継続するものであり、今後六年間、私共都民は常に生活の不安にさらされます。つきましては次の各項に対し、都知事並に厚生、自治の関係当局は最善の努力を払うよう要望します。

目前の対策について、乏しい水を公平かつ合理的に配給すること

一、給水系統による二十三区の給水不平等をパイプ接続等の緊急対策によって、一日も早く解決し、平生から水圧のひくい高台地区に対しては、完全断水地区として貯水槽、水圧ポンプ等を設備すること、已むを得ざる場合には、給水時間に給水車を配置する等配慮すべきである。

二、断水、給水時間並びに給水車の巡回予定等に関し、十二分の広報措置を実施すべきである。

三、一般家庭と大口使用者の実質的使用量を公開し、大口使用者の節水を要求、給水制限が更に強化された場合は、家庭に必要な最小限の水を優先して確保する。

四、断水地区に対しては基本料金の徴集は遠慮する。

水道行政の改革について

一、納税者である都民としては豊富な水の供給円滑化のために、使用者の負担にのみ頼る厳格な独立採算制に考慮を加え、一般会計の冗費等節約して、水道の経費にあてるよう希望する。

二、都の水道事業に必要な設備の建設資金等起債要求に関し国は出来る限りこれを認めるべきであり、更に簡易水道、工業用水同様に、国庫からの補助が当然であると思う。

三、水道法才十五条の給水義務規定を改正し、災害等正当な理由によらぬ断水等に対しては、罰則規定以外に基本料金の取立を遠慮する等、実質的損害賠償の措置を講ずべきである。また病院公衆浴場等特別の場合を除き大口使用者の超過料金を引上げ、その使用量を自粛せしめる。

昭和三十九年八月二十日

日本婦人有権者同盟

編集兼発行人 市川房枝　発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟

昭和39年度 第三回常任委員会報告

七月十四日午後一時半～四時半会計、議事報告のあと、次の議題を協議決定した。

協議

（1）七月時局研究会…七月二十八日「自民党総裁選挙後の政界展望」を毎日新聞高橋武彦氏より伺う。

（2）憲法模擬討論会…七月二十一日。午前十時半～十二時半、婦選会館小会議室にて。新宿支部（佐久間緩子氏）では翌二十二日夕刻より男子も交えて憲法学習を開く予定。以上今城政教委員長欠席のため山口説明。

（3）都議特別歳費、審議会への働きかけ。最終決定が出るまでもう一度はたらきかけの必要があるかどうか。審議会経過を西清子氏に伺う。

（4）才三次池田内閣に婦人団体国会活動連絡委員会より要望事項を申入れる。以上松浦政運委員長より提案。

（5）都水道局の対策は昨年の約束と違うので追求する。知事の公約違犯を追求する。

（6）上下水道ゴミし尿対策委員会の下水道施設見学。以上佐田委員長より提案。

（7）才一期募金運動については資料（日本婦人有権者同盟とは…）を七月一杯に作成、運動を開始する。

◇個人的に実行できる場所はこれをもたずとも実施する。

◇前回に寄付をもらった会社、個人的関係のある会社は別であるが、今回とくに募金担当範囲を限定せず、同じ場所でかちあわないよう実行し、その会社名を事務局伊藤か御守宛に連絡すること。

（8）38年度年次報告には才3回中央委員と総会記録を加えて追録として印刷し、役員常任中央委員支部に配布するが残りは実費50円で販売する。以上紀平書記説明。

（9）特別委員会の経費は、予算にのっていないが、必要に応じて支出する。佐田、児玉委員長提案。

（10）その他、婦人活動家セミナー、経済セミナーの内容を更に検討した。

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議院の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題をとりあげ解決をはかりましょう

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標（二）の解説　今城

私達は現憲法を護持する立場から、何回か学習の講座を設け又憲法調査会が最終的に提出した答申にも直ちに声明を発表しました。然し現憲法を一般国民特に婦人層に理解してもらうには、各部でなお一層の話合いをされるよう希望してやみません方法として助言者や貸出し用のテープを利用する等、問題の事点について銘々がしっかりした信念を持ち得るまで意見を交換し、私達の信念を結集して改憲反対運動に力を尽しましょう。

事務局日誌（七月）

◇一日　自民党総裁選挙に際し候補者佐藤氏に面接要望、会長紀平、尾崎、事務局山口。

◇二日　前日に引続き、藤山氏黒金官房長官に面接、会長、小林、松浦、紀平、事務局山口。文京支部総会に荒巻出席。

◇三日　機関紙校正、近藤、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤。

◇四日　機関紙校正、本尾、事務局伊藤。自民党総裁選挙に際しての申入れを衆参両自民党議員に行う。

◇六日　世田谷支部総会に会長出席。憲法調査会報告書に対しての声明を報道関係に手渡す。松浦、紀平、事務局山口。

◇七日　募金に関するキャップ会議、会長、小林、紀平、荒巻、岩崎、河野、増田、事務局御守伊藤。政治教室、二十八名参加。

◇八日　新宿支部総会、小林。

◇九日　P・P主催のP・P総会出席者歓送会、会長、小池、紀平、事務局山口出席。

◇十日　源氏の会、八十六名。

◇十一日　参院対策特別委員会研究会、参院制について、講師野島氏、八名参加。

◇十三日　編集委員会、近藤、本尾、尾崎、勝田、鈴木、岸本、三本、幸。夜二十年史研究会。

◇十四日　才三回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、増田、田上、近藤、小池、佐田、児玉力、中村、三本、岸本、児玉コ、福井、事務局山口、御守、伊藤、引き続き新井、高橋氏歓送会。

◇十七日　P・R委員会、紀平、児玉力、古荘、事務局山口、伊藤参加。

◇十八日　憲法討論会打合せ会、今城、尾崎、紀平、事務局山口。夜編集部座談会、会長、松浦、近藤、三本、本尾、幸、勝田、鈴木、飯山、梅原、塩田、尾崎。

◇十九日　渋谷区議の歳費値上げ再審請求提出の打合せ会に会長、山口出席。

◇二十日　渋谷区長に面接、請求申入れ、会長、事務局山口。広報委員会、紀平、畑、児玉、事務局伊藤。

◇二十一日　憲法模擬討論会、二十三名参加。政教委員会。売春対策実行委員会に岩崎出席。

◇二十四日　上下水道特別委員会及落合下水処理場見学、佐田、岸本、坂口、佐久間、事務局御守、宮尾、児玉コ。全国下水道協会会合に宮尾出席。

◇二十五日　編集委員会、近藤、尾崎、勝田、幸。杉並支部総会に小林出席。

◇二十八日　時局研究会、組織委員会、国会活動連絡委員会

◇三十一日政運委員会、松浦、佐久間緩、早川、鈴木、佐久間智、事務局山口。

小評

駒崎福子

何年ぐらいになるかと思い返してみても見当のつかない程ずうっと前から読んでいる機関紙である。愛読といいたいがそういい切れないところに実は私の批判があるのでそれを並べてみる事とする然しここ三、四年来変化の出てきているのもほんとで心をひく記事が眼につくようになってきた。それに婦選会館竣工後は多彩な催物の関連記事が載るようになってきて賑やかで楽しくご同慶に堪えない。一考してほしいの事務局日誌で、時に記事との重複もあるし、来訪者報告などで貴重な場を占領する事はないと思う。胸のすくような近藤式のエッセイは是非連載して頂きたい。さりながら十年一日の如く変らないのは印刷技術の低さと用紙のひよわさでたたんだ折山が私の手元に着くまでにはけばだってきて判読しようにも出来ないという事は諸人愛読を妨げるに充分であろう。（港区・購読者）

支部だより

もっと勉強を　世田谷支部

七月六日、下北沢大雄山道了尊で、高橋氏を座長に、岸本氏を司会者に推し、支部総会を一時から開きました。

三十八年度の運動報告と会計報告の後、運動目標の審議に入り本部目標六項目の中から三、四、六の目標を支部として重点的に行うことにきめました。会員二割増を予定し、会計予算も原案通り認めました。

役員選出、支部長高橋千代、副支部長鏡田貞子、中央委員岸本純子、会計杉山利子。

次に市川会長から、自民党総裁公選を十日に控えて池田三選と反対派の動き、多額の金が勝敗のきめてになる現状に対して公明選挙の申入れなどをしたお話を伺いました。

小林副会長からは、歳費、報酬等のアメリカのお話など伺いました。アメリカでは普通のサラリーマンの給与を比較して議員の歳費値上げするよう市民から申出があるのに、我国の実情はその反対であること。又、アメリカ婦人有権者同盟は有力で高い地位にあると聞き、私共ももっと政治や経済の勉強を進めていこうと思いました。

出席者、会員十六名（新会員二名）なごみ会二十七名、赤松常子氏、アメリカ学生ミス・キュー。

総会での話し合いの結果、議員並びに特別職報酬給与等の値上げを当区値上げ実施を見ない実情に対して、良識により慎重な態度をとられ、値上げの理由になる社交費（地元行事、冠婚葬祭）は全廃して頂きたいと、要望書を作成し区議四十五名全員に十六日に手渡しました。なお要望書の効果を強くするために区全域の自治団体にも行事等の時に金一封を受ける習慣をやめるよう要望書に添えて申入れをしました。（坂元かね）

本部の運動と共に　芝浦支部

6月29日午後一時より芝浦会館にて、39年度総会開催、出席者12名

昭和39年度運動目標は、本部の運動目標に準じました。

39年度新役員
支部長　徳三多緒
副支部長　桧山俊子　佐野てる
会計　秋山まち　丸山正子
書記　笹岡きよ　中村八千代

政治を見守ろう　文京支部

7月2日午後2時より原町浄土寺で、本部から荒巻副会長をお招きして、39年度支部総会をひらきました。出席者13名

広島総会の報告のあと、本年度本部運動目標について話し合い本部の催しに積極的に参加し、支部最寄会を開き、一人でも多く誘い合せるように申し合せをいたしました。荒巻副会長より総裁選挙についてのお話があり有権者として大いに勉強し、政治のあり方を見守らねばならないと話しあいました。

本年度の役員は左の通り。

支部長＝勝田房子　副支部長＝設楽晴子　書記＝金丸益子　会計＝古屋豊子、中山梅子　財務＝大井豊子　根津地区＝津田専子　（金丸益子）

身近な問題を討論　新宿支部

日時七月二十二日午後中村常任委員のお宅で最寄会を開きました。本部から小林副会長をお招きしていろいろ時局問題を伺いました。いつも変らぬ名調子で渋谷区議の報酬お手盛り値上げの問題、米国の秩序正しい議員に比して我国議員の無軌道ぶりなど、いつ果てるともないお話に我を忘れて聞きほれました。殊に渋谷区議報酬の問題は新聞にも大きく取り上げられ、我々の関心も深く、同盟の目的からも当然積極的に参加すべき問題なので非常に興味深く感じました。

お話が終った後は会員との懇談に移り、現代の教育の在り方等身近な問題を中心にしてディスカッションを行いこの有意義な会を閉じた。（田中須栄）

編集委員室

敗戦の月が又めぐって来ました。争いが何故起りどうしたら防げるか、人類最大の課題に真剣に取り組みたいと思います。　片岡貴美子

いくら改憲色濃い報告書が提出されたといっても、最後の鍵を握っているのは、われわれ国民なのですから。　吉田千鶴

だからこそ、平和憲法を理解するための学習をみんなでしょうではありませんか。　三本信子

日本の国連中心主義外交とはアメリカ追随主義外交との評、独立国家なら軍隊をもてでなくなにが国民の幸福かを前提とした憲法学習が大切です。　尾崎英子

今までは本紙を何の気もなしに読ませて頂いておりましたが、この度出版調査委員会に加えさせて頂き、初めて委員会の方々のお骨折りが分ったような次才です。私も微力ながら[illegible]いたす覚悟ですから、何卒よろしくお願い致します。　鈴木久子

ベテラン揃いのこの委員会に加わって、私などがお役に立てるのか、自信もありませんが、よろしくお願い[illegible]

暑中とはまことによくいったもの、まったく暑さのきびしい事です。でも編集に追われているとさもたちまち過ぎてしまうでしょう。九月には[illegible]送りします。

この猛暑、飲み水、洗顔の水、水浴びの水は[illegible]

[illegible]

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格 予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要 予科1年及2年は主として英語の実力を養成――週21時間
本科では学校全般な専門事項は約20科目――週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線活躍
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ヶ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

伝統に輝く大学受験予備校！
高田外語
大学予備校―才2学期補欠募集
8月1日より受付中―9月8日開講
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科（随時入学可）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英語原書
精選教授が懇切に指導するので定評がある。
◎大学受験公開模試（英・数・国）
期日 8月9日・9月27日・10月25日・11月29日 午後1時より
11月8日・12月13日・1月31日
外国語専修科―1期3カ月随時入学可
英・英会話・独・仏・伊・露・西・葡・中国
ガイド科
各科共東都随一の教授が指導しています。
上記の外に中学・高校生の受験準備講座（英・数）があります。
東京都新宿区諏訪町243番地
電話（371）7669 国電・都電高田馬場駅すぐ上

経済セミナーから

8月20日から22日午前十時から婦選会館で催されましたもの、才二日のは一面、才一日才三日の大略をお知らせいたします。

新しい家庭管理 ——家庭管理の領域及び実態と問題点の指摘

日本女子大学 農村家庭生活研究所 宮崎礼子先生

一、家計の管理と生活科学の介入する領域とその限界

資本主義の体制では、その労働力の再生産をするには、その価値以下のものしかくれないので、そこで家庭のやりくりということが出てくる。しかしそれは毎日の再生産であって次の世代の労働力を考えれば、家庭だけでは不可能で、労働力の価値以下の切り下げが問題となってくる。労働力の価値は労働力の再生産をするためであり、栄養基準量なども考えねばならぬので、そこに生活の科学の存在意義がある。個人的、家庭的の私事としてのやりくりは結局追いつかず、家庭管理の領域と限界はこの点にあって、社会的限界に至る。

生活保護層——再生産不能者層も多くなって、これらは協同組合や社会施設や社会運動などの社会的方法によらなければならないが、ここにも労働価値切り下げが問題となる。生活改善などは小さい範囲のものと思いこまされているがそうした個別な思案から社会的解決にひかりを持つことを考えねばならない

二、社会的統計に示された実態

最低生活費とは、人間文化と社会性を若干もつ形態を保持する程度の人並をたのしむ最低線

最低生存費はとにかく生きていくだけの文化面皆無の餓死線上にいるものとして、調べたものによると、（一九五二年労働科学研究所調）家族一人当りの最低生活費七千円、最低生存費四千円となっている。

一九六二年の消費物価表によれば、夫婦子供二人の家庭で、最低生活費三万三百円、最低生存費一万三千五百円。

同年総理府に出した五部位階級別家計調査によれば、

才一階級（実収）二万七十円
才二〃 三万四千四六円
才三〃 四万四千六〇円
才四〃 五万六千二百円
才五〃 九万八千二四八円
平均 五万八百十七円

商人などを含む巾広い勤労階級の調査で、平均が高くなっているが、才一が二〇%、才二が四〇%を占めており、実際は最低線が三、四階級へ近づくものと思われるし、四、五の格差は拡大し、三、四、五が縮少した

三、国民生活白書批判等問題点指摘

消費経才の平準化をいっているし、福祉社会建設に歩むことで解決するといっているが、労働力の再生産が多くの面で停滞しているから、それだけでは解決しない。消費者教育もたて割りはよく論議され深められているが横の連絡について少ないことを考えねばならない。フランスのハムエッグスの例を出され日本などは、玉子の½、⅓の食しい食品代を表しつつ、世界一のヴィタミン剤使用量を示していることなどの問題解決の難点をあげて結びとされた。（近藤）

朝日ビール大森工場見学

8月22日午前9時バスにて新宿西口出発。新装なった高速道路七号線に入る。ワシントンハイツ、明治神宮の森、代々木山手線の上を通り越し、外苑千駄谷駅、都体育館を右に信濃町から赤坂見附へ、ホテル大谷の美しい建物、プリンスホテルを仰ぎ弁慶橋を下にみて、いよいよ車は三宅坂、地下交叉へと進む

長いトンネル内の美しさ。半蔵門から千鳥ケ淵、竹橋、日銀裏一石橋の上を日本橋、江戸橋へと進み昭和通りに平行して、新橋演舞場糯研を上にみて浜離宮の緑の中を通り、東京タワーモノレールとならんで車は品川八ツ山下、鈴ケ森の処刑場跡を右にみて、いよいよ高速道路とお別れ、朝日ビール大森工場へと到着しました。その間約30分車中、市川会長から最近の深刻な水ききんについての実状を伺いました。

朝日ビール大森工場は近代的な立体工場で私達の観念からすると全く工場とは思われない美しい建物でした。この工場は消費地工場という性格上原料のビール麦で麦芽をつくる製麦工程はありませんが、麦芽を高さ43米のサイロに保存します。このサイロから麦芽を出して仕込槽に入れます。麦芽の中の澱粉が分解して糖分にかわり、あめ湯のような麦汁が出来ます。ここではブロック、スードと呼ぶ最新式の立体仕込装置を使っています。一回に54キロリットルという大量の仕込が一日8回もできるドイツ製のものが美しい大理石の壁の向う側に隠れていきます。

麦汁は濾過機にかけ良質のホップを使って味と香りをつけます。それから酵母を加えると苦いビールが出来ます。これが生ビールです。一分間に三百六十本というスピードの自動壜詰機を何台も使っています。之等を六十以上の温湯のシャワーをあびせて壜詰が出来上ります。すべてオートメで、働いている人は僅かな人数でした。最後に生の小壜と副産物である三矢サイダーを御馳走になり記念撮影をして、お別れをしました。再び車上の人となり中央の玉塚証券まで戻り、御昼食を頂き、株式の話を伺って午後2時散会しました。（勝田）

参議院を勉強する

参議院選挙対策特別委員会

前回では参議院の生いたちとその働きについて勉強してみましたが、今回は、憲法に規定されている二院制の構成、衆参両院の組織、権能の相違等について述べてみます。

◇日本の二院制の構成

日本の国会は、衆議院、参議院の二つから出来ており、まず日本国憲法才四十一条「国会は国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である」とうたい才四十二条「国会は衆議院及び参議院の両議院でこれを構成する」才四十三条「両議院は全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する」才四十四条「両議院の議員及びその選挙人の資格は、法律でこれを定める。但し人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育財産又は収入によって差別してはならない」等と規定されています。この規定は日本の二院制の強い民主的性格を示すものであり、更に五十四条、五十九条、六十条、六十一条にみられるように、衆議院の優越性に対し、参議院は補正的な性格をもっています。

◇衆参両院の組織の相違

両院の組織については憲法才四十四条により「選挙人及被選挙人の資格は、法律で普通平等選挙」になっており、四十三条では「全国民を代表する選挙された議員で組織される」と規定されています。

更に両院は、憲法才四十八条により「両院議員の兼耺は禁止」されています。

「任期」については衆議院は、四年（解散により短縮されるが）参議院は解散のない任期六年三年毎に半数が改選されます。

「定数」は、衆議院四六七人に対し参議院二五〇人（全国区一〇〇人、地方区一五〇人）

「被選挙人の年令は、衆議院二五才以上、参議院三〇才以上。

「選挙区」は衆議院のいわゆる中選挙区制に対し参議院地方区は、都道府県単位の大選挙区。全国区は全国一選挙区、であります。

◇衆議院と参議院の権限の相違

参議院は国会を構成する才二院として、原則的には衆議院と同時に（憲法五四条）、又独立した議院として活動し、ほぼ貫通した範囲の権能を行使、両院の意志が一致する時、国会の意志が決定されます。

然し通常の場合は、衆議院の議決の価値は参議院のそれに優先し、衆議院は国会における基本的、統合的地位を占めています。

例をあげれば次の通りです。

◇内閣の不信任決議权—衆議院がもつ（憲法六十九条）参議院は不信任案は出せない。

◇立法—衆議院の議決权優先（憲法五十九条）

◇予算—衆議院先議、承認優越（憲法六十条）

◇条約—衆議院先議、承認優越（憲法六十一条）

◇内閣総理大臣の指名—衆議院決定（憲法六十七条）参議院は儀礼投票にすぎない。

◇衆議院が解散されて、衆議院が存在しない間に、緊急な問題があり、内閣が必要と判断した場合は、参議院はその請求に応じて緊急集会を行ない…（憲法五四条二項）…原則としてその内閣が提出した議案を審議議決するが、衆議院の同意を条件とした暫定的効力をもつにすぎない（五四条三項）

以上参議院は、衆議院の補充議院としての性格を示すものでありますが、只ひとつ憲法改正の発議については、その慎重を期するため、両院が全く対等の権能（憲法九十六条）をもっています。

◇参議院の存在意義

二院制は、議会制の母国イギリスの十四世紀に起源があり、除々にイギリス憲政に根をおろしたものであります。

今日ヨーロッパの諸国憲法の大多数が二院制をとり「二院制は代表政体をもつ近代憲法の、殆ど公理」だとまでいわれていますが、二院制は歴史上の産物であり学問上の所見ではありません。

◇両院の性格の相違と参議院の存在意義

学者の意見によれば、才一院は一般民衆を代表し、才二院は学識経験者を代表、才一院が〃数の政治〃であるのに対し、才二院は〃理の政治〃であるとのことです。

参議院（才二院）の存在は、イギリスでは「法律案をもっと立派な形で」と「しばらく待った」というのが二つの大きな目的であるとのこと、即ち一院の他に才二院を置いて議事の慎重を期する事。又一院が政党政治により騎虎の勢いで事を決しようとする時、二院はそのゆきすぎや誤りを正し、一院の多数党が行政权と結びついて横暴になるのをあらためる事にある…といわれています。

この参議院の使命が十分達成されるよう、昭和二十一年の現憲法制定迄の審議の際から、種々の改革意見が出されているのです。

第三次池田新内閣に申入れ 鈴木官房長官に面会

婦人団体国会活動連絡委員会代表は、七月三〇日、首相官邸を訪ね新任の鈴木善幸官房長官に面会、総理宛の申入れを手渡した。

これに対し官房長官は、一と二については、組織調査会長水田氏に一任、ご期待に添いたい。三、四については、池田内閣最後の仕上げとして、物価のヒヅミ是正に努力する。五について青年団、婦人団体等に加っても らい青少年問題懇談会のようなものを作りたいと思うのでその際はご協力頂きたい。六については、才三次選挙制度審議会を早急に発足させ、ご趣旨に添いたいとの回答があった。

池田新内閣に対しての要望

このたび新池田内閣の首班として三度重責を負われましたことは、まことに御苦労様に存じます。私共は婦人の立場から、新内閣に於て次の事項を実現されたく、強く要望いたします。

一、政治家の論理性を昂揚すること

二、党近代化を速やかに実現すること。今回の総選挙にし際し益々派閥斗争が甚だしくなったことを極めて遺憾とする

三、物価騰貴による所得との悪循環を絶ち、国民生活の安定をはかられたい。

四、予算の成立している国民生活局の設置を急ぎ、消費等の保護対策を樹立されたい。

五、速やかに総理府に青少年局を設置し、青少年問題の解決に努力されたい。

六、民主主義の基本である公明選挙の普及徹底をはかられたい。

冠婚葬祭等の寄付の自粛を申入れ

政治運動委員会（委員長松浦三知子）では、渋谷区議の報酬値上げ反対運動に関連し、左の申入れを渋谷区長及四十四区議に行ない、この運動の主旨の協力方を区内一〇二町会、自治会婦人団体等に申入れした。

私共は、有権者の立場からかねてより国会議員の歳費及諸手当等のお手盛値上げに反対、これが地方議会に与える影響を必至とみて世論に訴えて参りました。このたびの渋谷区議会議員等の報酬値上問題につきましては、私共も再審議請求を支持、目下区議会での決定を見守っている所であり、区議会においては、区民の意志を尊重し、審議されるよう要望いたします。

尚この際、区議会議員諸氏におかれましては、報酬値上げの理由として一つに冠婚葬祭のための寄付の支出が多いことをあげていらっしゃいますが、これ等の寄付は虚礼であったり又、平生の選挙の事前運動であることが多いと存じます。

真に区民の代表として、ご活躍いただくためには、かかる状態による区民と区議のつながりは誠に区政にとってマイナスであります。

私共は、再審議請求をしたというだけでなく、今後の問題として、区議会議員諸氏から、かかる寄付はいただかないよう、区内有権者に呼びかけたいと存じますので、議員諸氏におかれましても卒先自粛下さり、区民の意志を反映した区会として、一層、ご尽力あらんことを要望いたします。

昭和三十九年八月五日

残暑御見舞申し上げます

中央委員 京都支部長 森定春枝 電話（四四）八〇七〇

京都支部副支部長 山添さと 京都市左京区下鴨蓼倉町八 電話（七八）二八七一

京都支部副支部長 岩田敏子 京都市左京区下鴨西梅ノ木町一八 電話（七八）〇六三二

京都支部顧問 延原べん 京都市中京区姉小路堀川東入 電話（七八）五八八〇

京都支部会計 徳田隆子 京都市左京区下鴨西本町二 電話（七八）六二六二

日本婦人有権者同盟諏訪支部 支部長 宮坂さだ 他役員一同

長野県地方裁判所諏訪支部家事調停委員 北原芳子 長野県諏訪市湖柳町七八九 電話（上諏訪）五一七

日本婦人有権者同盟 松本支部一同

本日婦人有権者同盟 静岡支部

婦人文化新聞社 有田アサノ 静岡市人宿町一丁目一ノ一五 電話（三〇九）（三五）〇五八九

日本婦人有権者同盟中央委員 吉田千鶴 東京都新宿区諏訪九三町一 電話（三六二）二三九二

東京都愛隣会本木隣保館 種田あい子 東京都足立区本木町一の八七六 電話（八八六）七七〇九

塩川幾久

日本婦人有権者同盟 宮崎支部一同 宮崎市船塚町七七 電話②四四九七

日本婦人有権者同盟中央委員 宮崎支部長 中島歌子 宮崎市船塚町七七 電話②四四九七

日本婦人有権者同盟宮崎支部 副支部長 筒井キクエ 田丸ツヤ 野村郁子

～渋谷区議等報酬値上問題～

条例改正のための臨時区議会開かる

東京渋谷区長は、再署名運動の会（同盟本部も参加、代表者矢口、勝木両氏）の直接請求により、去る八月七日、報酬引き上げ条例改正のための臨時区議会を召集した。

召集日当日は、署名代表者等約二〇名が傍聴、本部より小林副会長、三本氏、山口が参加した。

会期は、八月二〇日までの二週間で、条例改正請求審査特別委員会（委員長、高橋初太郎）を設置、区議等の報酬値上げ条例改正再審議をすることとなった。

再署名運動の会では、召集に先だち、八月四五六の三日間、各会派の代表者に面会、報酬を元に戻す意志の有無、昨年十月に遡及した分を返還するかどうか等の意見を聞いたが、いずれもはっきりせず、審議待ちの解答であった。

会期中の十三日には、区民と区議との公聴懇談会が開かれ、荒巻、紀平、松浦、杉山、中村の五氏が同盟側より出席、報酬引き下げについて、一、他区が値上げしても、渋谷区は値上げすべきでない、二、国会、都議会にならった抜き打ち採決は反省すべきこと、三、値上げに際しては公聴会を開き、公正な審議によることを主張した。

尚、議会は、八月二〇日、閉会となったが、条例改正案は、継続審査となり、特別委員会で閉会中も審議し、九月の定例区議会で、採決の見込みとなった

来る八月二十七日も公聴懇談会が開かれる予定である。

最近の政治情勢をきく

八月十五日夜七時～九時

天災か、人災か東京は水不足もいよいよ深刻、暑さは連日三十一度以上の史上二番目のありがたくない記録。今や三人寄れば水が話題。日が落ちても一向に涼しくなりません。こんな日の夕方からいつもの熱心な方が十五名ばかり出席され、早速市川先生から水道問題について伺った。

◎日本は地理的にアジアモンスーン地帯に位置しているので諸外国に比べて水には恵まれているといえる。年雨量は六千億トンで、その内の二千億トンが工業用水（通産省）、上水（厚生省）、かんがい用水（農林省）、水力発電に利用されている。

38年三月現在で、上水道の普及率は全国平均が60・4%、東京都83・5%、大阪94・5%、栃木27・6%、茨城22・4%の割合になっている。供給数により水道は上水道（五千人以上）簡易水道（五千未満百人以上）専用水道（百人以上の従業員のいる工場）水道用水共給事業（五十人未満）に区分される。

水道は水道法によって規定される地方公営企業で独立採算制を建前とし、諸経費は水道料金でまかなわれることになっている。国庫補助はない。事業資金は公営企業金融公庫から借入出来るが、自治省の起債の許可基準が酷しくて、水道の拡充整備計画もなかなか実行できないのが現状のようである。今度の水不足は都の首脳部の怠慢に加えて、資金貸付の枠のきびしさが、水道行政を遅らせた結果とも言える。水道法15条2項には「水道事業者は、当該水道により給水をうける者に対し、常時水を給水しなければならない」と給水義務が規定されている。都は義務違反をしたことになる。水は必需品なので独立採算にせず税金を使用し、又国庫補助をすべきだ。厚生省よりも建設省の管轄に入れるべきだ。

◎東京都青少年健全育成条例

七月二十七日に可決された。すでに半数近い県は制定している。今年になり都知事は都青少年問題協議会に諮問し、賛成の意見がまとまったので六月三十日に議会に提出された。警視庁公安委員会も必要を認めた。議論の集中したのは、優良図書類の推奨、不健全な図書類の販売規制の条文が、憲法の「言論の自由」に低触しないかということで、反対の陳情も多かった。（岡野敏子）

婦人の社会科 河川法

吉田千鶴

従来の河川法を全面改正した新河川法が、才四十六回通常国会で成立しました。

旧河川法は明治二十九年に制定されたもので、その改正は遠く大正の中期から必要性が認められながら、行うべくしてなし得ないまま今日に及んだのですが、「東京は水キキンだというのに利根川の水はいたずらに流れている。こんなことでよいのか」と、昨年当時の河野建設相が全国知事会の反対を押切って全面改正の肚を固めてから、法案として国会に提出されること前後三度、このたびようやく日の目をみることになったのです

なにしろ今から七十年前に出来たものだけに、旧河川法は現代の川の概念からかけ離れたカビの生えたものでした。そこにはダムという文字もなく、排作カンガイのことはあっても、産業をささえる工業用水のことは書かれていません。そのうえ知事の管理权、利水許可权によって川の行政はコマ切れに分断されていました。治水関係の諸規定については比較的よく整備されていましたが、利水関係は簡単に規定されているに過ぎませんでした。これは、制定当時の社会経済情勢ならびに国情からみれば当然のことでもあったのです。

そこで、新河川法は、社会経済の進展に即応するため、治水利水の両面にわたり、総合的に整備を推進することを目的としたもので、

1、河川管理の適正を期するため、河川を水系別に一級河川および二級河川に区分し、水系主義の管理制度を樹立すること。

2、一級河川は、建設大臣、二級河川は都道府県知事がそれぞれ管理することとし、管理に要する費用については、原則として、一級河川は国、二級河川は、都道府県が負担すること。

3、河川区域については、河川の現状に即して、一定の要件に該当する区域は、法律上当然に河川区域となること。

4、流水の占用等については、地元の意見を充分に尊重する規定を整備すること。

5、水利使用の許可に際しては水利使用関係の調整を図る規定を設けること。

6、一定規模以上のダムについては、防災上の見地から、必要な規定を設けること。

7、河川に重要事項を調査審議するため、建設省に河川審議会、都道府県に都道府県河川審議会を設置することができることとすること。

8、河川現況台帳及び水利台帳を整備すること。

としたのです。

ここで話を利根川の水に戻しましょう。例えばこれを東京都にひく場合、いままでは、管理权をもつ関係知事の間で協議がまとまらなければ、どうすることもできませんでしたが、新河川法のもとで、利根川は一級河川に指定されるので、たとえ知事間の話合がつかなくても、建設大臣の肚ひとつで東京をうるおすことができるようになりました。

新河川法解説、官報資料版各紙参照

政治に優遇されない国民

尾崎英子

夏になると毎年、高台やその他の地域では水の出が細くなり断水する。これは東京の地形は起伏の多いにもかかわらずどこも同じ太さの配水管がとおされているからです。

こんどの給水に対する不満は給水が不平等だったことが最も大きな問題だったので、まずこの調節をしてもらうことが当面の要求となるわけです。

水道は雨がふっても解決するものではなく、需要絶対量は昭和45年まで確保することはできません。

乏しい水を公平に使うには配水管とりかえのほかに、大口使用者のムダ使いをなくすため、基本料金と超過料金は、一般家庭より高くしてもよいのではないかと考えられる。また、私たちの生活をまかなう水道は独立採算制で、大企業の使う工業用水は国庫が補助している。渇水は人口増加においつけないからというなら、ここにも国庫が補助して、遠大な水道計画をたてるのは当然であります。（ニューヨークは、日本でいうなら丁度、新潟県あたりの湖から水道をひいている）

「一般国民は政治に優遇されたことがない」という言葉は、水問題を通じての都民共通の感じであり、また優遇されるためには、私たちが有権者としての努力をつみかさねなければならぬことも痛感させられました。

支部めぐり もっと同盟のPRを

武蔵野支部

福井俊子支部長のお宅に総勢11名のお集りでした。幹事の大半が、暑いさなかをお出かけ頂いたとのこと。

東京都下随一の文化都市を誇る武蔵野市の支部の方々。さすがに一言一句、気迫と真実味にあふれて、ほんとうに力強いかぎりでした。

「武蔵野支部は昭和27年に結成しました。支部を作った動機は本部に言われたのでもなく、人からすすめられたのでもありません。正しい選挙を実現し、よい議員を選ぶためには、どうしても自分たちの手で運動をすすめなければならない。そういった気持にかられていたとき、丁度、同盟のあること知って、支部の結成となったものです」

「結成直後、藤田先生の最初の参議院選挙がありました。〃正しい選挙〃のビラ貼りをしたり棄权防止のビラをまいたり、また、今、同盟がやっている青空演説会のはしりみたいなことをやったものです。」

「支部としてのなやみは、人材がみな本部の役付きになってしまうことです。地元で、じっくり腰を据えて支部活動に専念してもらえる支部長がほしいと思います。」（これは福井支部長の弁）

「もう一つのなやみは、会員が思うようにふえないことです。

有权者同盟という名前が与える印象が硬いらしく、選挙はごめんです、と敬遠してしまう人も多いんです。一方同盟を知らない人も随分あってもっとPRの必要を痛感します。」

「説明といえば同盟のパンフレットなどを読んでみると、なにか自分が一段高い所にいて、他の人を指導したり、なにか言ったりしなければならないような感じです。私ども会員にしてみてもこれはとんでもないおこがましいことです。それよりもみんなが集まって、お互いに判らないこと、知らないことを勉強しあう会という面も、もっと出してほしかったと思うのです

「支部を作って、世間の人や、市当局に理解し、信用してもらうのに三年かかりました。

はじめ選管から、特定候補の応援はしないでほしいといわれたのです。それからというもの本部の機関紙などを持って行っては、一時間もねばって、同盟は政治的に絶対中立なのだということ、会として特定の候補の応援はしないことを説明したものです。それでも半信半疑でしたがようやく三年たってわかってもらえ、今では協議会委員や推進委員、助言者など同盟から出ています。でもそれにつれて会員としてまた個人としての活動が制限されるのはなやみです。」「一人一人が自分の仕事だと思ってやっています。これがほんとうに支部のうれしいところです。」

まだまだお話はつづくのですが紙面がなくて、まことに残念（きき手近藤、幸 記）

日本婦人有権者同盟宮崎支部 書記 馬場ミチ 中原良子 山内芙美子 会計 谷口キミ 吉村房子

日本婦人有権者同盟 丸子支部一同 長野県小県郡丸子町

日本婦人有権者同盟 芝浦支部長 徳三多緒 東京都港区高輪北町十五 港南荘C30号

日本婦人有権者同盟 芝浦支部 篠崎節子 東京都港区芝浦三ノ二

日本婦人有権者同盟 芝浦支部 檜山俊子 東京都港区芝浦海岸通り三ノ二

加藤ふとん店 東京都港区芝浦2の14の7 電話（451）3972 （452）1907

日本婦人有権者同盟 中央委員 鈴木文枝 広島市薬研堀甲一〇 電話④七六三四

日本婦人有権者同盟 中央委員 土本秋江 広島市上柳町六九 電話②〇〇二三

●世界に誇る「大百科」の決定版！

東京都千代田区四番町4 振替・東京29639 平凡社

改訂新版 世界大百科事典 全24巻

第1巻絶賛発売中！

予約特価各巻2000円 予約期間＝9月末日まで

《予約会員募集中》

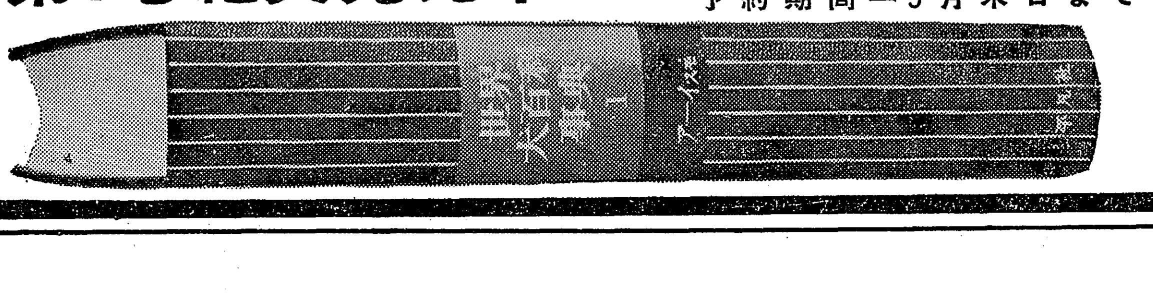

●総項目数8万2千、索引項目数32万余の最大の内容。
●日本の英知4300人を動員した最高の編集執筆陣。
●最新のデータ、知識を刊行直前の時点で記述。
●挿図、図版はすべて新版。
●お求めやすい価格、予約会員制度。
●読みやすい新字体、新しいレイアウト、豪華な装丁。

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

婦人有権者

一、民主々義を育て、婦人の权利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有权者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

座談会

同盟の組織を拡充するために 今後どのようにしたらよいか

誇りと熱意をもって

近藤…御殿場市国立中央青年の家でのセミナーでは、『同盟の組織活動のあり方』が、討議の中心となり、同盟としても、本年度運動目標に、組織強化拡充がうたわれているので、本日は組織委員会や事務局の方々にお集り願い、みのりの秋にふさわしく、この問題について、忌憚のないご意見を伺わせて頂きたい。

尾崎…御殿場での討議の問題点を簡単にまとめると（1）若い層をどのようにとらえるか、同盟の老齢化、固定化を防ぐためにも（2）政治意識の高い人のみを会員とするのでなく、一般有権者にも働きかける（3）組織を立体化する（4）各地の地域性を活かす（5）政治学習と政治運動の区別（6）会員以外に対しても、働きかけ世論を起す活動をすること等であった。

小林…組織を伸ばすための実践の努力が不足している。やろうとの意気込みと熱意をもつことそして一歩をふみ出すことが大事だ。狂人といわれようが、変った人だといわれようが、正しい運動のために、同志を獲得する意気込みでやろう。

荒巻…自己反省をしつつ、同盟の運動こそ、今日の日本の中での重要なものとの自信と誇りをみんなが持ってほしい。

若い層への働きかけ

佐久間…先程、若い層への働きかけといわれたが、中年、老年あらゆる層への働きかけをしたらよいではないか。

山口…同盟の会員は、家庭婦人で、中年層が多い。だからもっと層を拡げたらというのです。

紀平…そう。年令が比較的高い。若い層に働きかける余地がのこっている。たとえば労働組合の中では、婦人問題は解決できないので、悩み迷う若い働く婦人も多いのだから、その人たちに手をさしのばす。

近藤…若い人は純心で、手は汚れていない。この新有権者層に正しい政治、明朗な選挙のあり方を植えつけてゆくのは、効果的である。

紀平…新有権者は、年々百万人もあるのだから、積極的に働きかける姿勢が必要だと思う。

小池…武蔵野支部で、青年学級生と話し合いしたが、おばさん達は、押しつけるという。青年を指導するとか、育てるというのでなく、理解と協力を得るという謙虚な気持でないと、逆効果になると思った。

近藤…毎年、成人の日に新有権者を招いたり、婦選会議をやってはいるが、組織として伸びないのは、どこに原因があるのか。

小林…青年には彼らの会合がある。学生には学生のグループがある。だから同盟としては、家庭婦人が中心になって、新有権者の政治啓発運動にてい身したらよいと思う。アメリカの有権者同盟は子供に手のかからなくなった人が中心になって活動していた。

尾崎…婦選会館の政治教室には比較的若い婦人が集る。その人達で、討論したり、本を読み合うグループが作られようとしている。でも、すぐに同盟の会員になって、しばられるより、団体の外にあって、自由な立場でありたい。と考えている人も、かなりいる。

佐久間…役をつけられ、重荷をおうのは、いやだという人も多い。

紀平…若い人の中には、政治のような固苦しい事は嫌だというのと、一方には学問に専心して本気でとり組んでいる人とがある。政治意識が高くなると、自ら選んだ政党に行きたがる。従って、同盟は、社会の中で矛盾に苦しみ実社会で苦労をした人が入ってくるのではないか。母親が、社会の不合理に目を向けて、これを正そうとする時、娘も母への協力と理解をよせる。こんなところから、若い層への働きかけができるのも、一つの方法であろう。もう一つ、同盟には、家庭婦人と職場婦人の断層をつなぐ役割もある。

オルグの養成

近藤…では、組織は、組織委員会の手に任せるだけでなく、オルグ（組織者）をつくる事も必要になってくると思うが。

山口…常任委員は全部がオルグであってほしい。

紀平…適材適所で、それぞれの力を発揮して頂く、更に、新しい有能な人をみつけて働いて頂く。オルグを沢山作らねば運動が一部の人に任かされ、マンネリズムに陥る恐れがあって、発展性がなくなる。

佐久間…オルグには、支部長も重要な地位にいるが。

支部と本部のつながり

小林…オルグは、各支部や各地を訪問し、実情を知ること。

山口…支部の診断をして、時には注射をしたり、運動の脈を調整したりする。

紀平…支部へ行くからには、オルグは同盟の運動目標をしっかりつかみ、六つの運動をおり込みつつ、一方で組織化を進めることが大切。

山口…本部でやっている陳情のやり方を型にして、支部でもやってほしい。地域の問題をとりあげて。

佐久間…この前、本部で教育委員の改選期に要望書を出したので、新宿支部でもそれをパタンにして、教育委員への要望書を提出した。

山口…それはありがとう。他の支部でも、そのようにしてほしい。支部では、まづ、自分の区政を知ることと同盟の機関紙を読んで、運動の方向づけを充分に知り実践すること。

近藤…どしどし機関紙に各委員会のことや会員の方の意見などもよせてほしい。

荒巻…たとえば、組織委員では会員増加運動を進めるとしたらそのPRと、結果の発表を紙上に出すというようにね。

支部の運営

佐久間…支部活動が軸になって本部活動がある。しかし、支部活動を阻害しているものに、支部の財政困難。具体的な運動方法がわからないとか。

山口…同盟事務局に入って一年になるが、実際に同盟の仕事をして感じる事は、同盟は親睦団体ではなくて、婦人運動の団体である。だから魅力のある運動を展開してゆけば、組織は伸ばせると思う。支部では、地域の問題—水道の問題とかをとらえると、皆が関心をよせるようになると思う。

荒巻…身近い小さい問題からはじめる。

岩崎…水の問題でも、同盟だけでなく、他団体とも提携した方が運動はのびる。

小林…共通問題は他団体と協同して運動するのはよい。しかしその前に、同盟内部で人と人との親しみ合い話し合い、学び合いが必要で、内部的なつながりが才一で、同盟の主体性を失ってはいけない。

岩崎…勿論そうです。だから支部内では、あの人には、この仕事この人にはこれをと、適材適所に人を動かすのは楽しい運営になる。

山口…他団体と提携する時、自分たちの団体の目的、立場をしっかりつかんでいたら間違いは起らない。

小林…自覚ある一票を投じるには、機関紙を読み合い話し合って、政治への関心を深め合うことから出発したら。

小島…地域によるとは思うが、お茶を飲み話しあって仲よくなる事から初めてもよいと思う。話し合う中にニュースが出て、政治への問題も出てくる。同盟では、よい運動をしているのだから、もっと多くの人に知ってもらいたい。一網打尽に大きく網をはる。新興宗教では、関心をもって集った人を洗脳し、それによって、各自が信念を持つ その次が、その人たちは会員をふやす働きをして効果を上げている。

小池…留守番がない、子供が小さいから出られない婦人も多いが、家にいて協力して下さるだけでもよいと思う。

山口…そういう会員もあってよいが、基本的には同盟は運動をする会だから、よい運動をして世間にも知られ、その結果会員が増加するのが、本当の行き方だと思う。

紀平…先程、佐久間さんが、同盟の発展は、支部長の腕にかかっているといわれたが支部に任せ、支部活動にのみたよるのでなく、本部の指導力や運動とからみ合せて、支部活動も、活発になるのではないか。

佐久間…だから支部長会議を毎月一回位やってほしいし重要視してほしい。

中立ということ

近藤…同盟は、どの政党にも属さず中立である事が組織の伸びない隘路の一つだという人があるが、この中立の立場こそ、同盟の唯一の旗じるしであり、これによって、行動し、選挙の時には批判票を投じる政治的自覚を持つことが必要だ。

小林…いづれの政党にも属さないから、よい事はよいとし、悪い政策なら悪いと反対できる。だから政党は我々の言うことが痛い。急所をさされるから。どちらつかずだと悪口をいうのは政党人が我々を指していうことで、同盟は、社会教育団体なみだから、政党には属さない。

山口…政党即政治と誤解している人があるが、日本の政党はまだ発達途上にあるから、いづれの政党に対しても批判してゆく政治教育は、中立の立場でこそ出来る。

紀平…一つの政党が、長い間政権をとっているのは、果してバランスのとれた政治だろうか。政治のバランスをとるということが、進んだイデオロギーだと思う。

近藤…そう。同盟のイデオロギーは批判票、中立性、是々非々の立場をとることである。

小林…だとすると、政党を超越し政党をリードしてゆく力を持つのが、同盟だということになる。

議員を送り出す

紀平…同盟で育った人が、立候補し、議員として、どんどん進出してほしい。特に地方議会は日常生活に近い政治だから、婦人が多く出るのがのぞましい。

山口…議員になるために、選挙に同盟を利用するのはいけないが、同盟の中で、お互いに磨きをかけ、実力をつけて、その上で立候補してほしい。地方議会の現状をみる時に、有能な婦人が議員にならねば、日本の民主化は程遠しの感がする。今回の渋谷区議の報酬値上げ問題の体験からいっても、議会を見守るだけでも、大きな仕事だと思う。わたしたちの政治である。だとすれば、生活をよくするために、自覚ある一票を投じると共に、よい代表を議会に送り出すことも大切である。

近藤…要は日本の民主化を進めるよい政治のためによい一票を投じること、よい議員を送り出すこと、そのために政治啓発運動を活発にする。一人でも多くの同志を得ることによる、同盟組織の強化に努力してゆきたい、ということをまとめといたします。（まとめ三本信子）

主張

渋谷区議会議員等の報酬お手盛 再審議の否決とその後

会長 市川房枝

去る九月十日の東京都渋谷区議会は、別項記載の如く、私共区民から提出された正規の区議会議員等の報酬値上再審議の要求を一二対三一の反対で否決してしまった。賛成したのは社会党、公明会、共産党と一人の自民系無所属だけだったが、その社会党の態度も不明確だったし、賛成に廻った民社は自民党よりも悪かった

議員自身の待遇に関する問題については、私は、共産党を除いては保守も革新もなく全く同一であることを国会でみて来ているが、地方議会に於ても同様であることを渋谷区議会で再確認したのであった。

渋谷区議会でのこの結果は、本誌八月号に掲載した東京都に於ける報酬等の審議会の決定が私共の期待を裏切った際予想した所であったが、それにしても渋谷区に於ける署名運動が、各区会議員の根拠地である各町会の幹部を参加させ得なかった事署名数は二度とも法定の二倍三倍の一万数千名を得たが、それは二十万の総有権者の一部であった事が、区会議員に馬鹿にされたのだと思はれる。このことのあった直後、朝日新聞の夕刊コラム欄で「伝家の宝刀」の題目で、渋谷区の如き区会議員に対しての伝家の宝刀はリコールだが、それには全有権者の1/3（渋谷区の場合は七万人）の署名を要するので中々実行がしにくい、も少し簡単に出来るよう自治法を改正すべきだ…と書いていた。全く渋谷の場合、私共にリコール迄やるだけの決意があったら、或は勝っていたかも知れないが、それには才一に強固な中心になる区民組織と、金と努力が必要なので、そこ迄ふみきれず、次の区会選挙の際に区民に強力によびかけることとした次才であった。尤も同盟としては区民特に婦人の区民の区政への関心を喚起し、これを日常生活と結びつけて行くためこの機会に渋谷支部を再組織し、区政の研究、区会議員の監視を常時続けることを決意した次才である。政治の浄化、政治教育は一日には出来ない。私共は忍耐強く、これを継続しなくてはならない。

渋谷区議会が再審議要求を否決し、区会議員の報酬に十万円を継続することとなって以後、東京に於ては連日の如く各区が審議会を設け、殆ど同額に決定しているようである。東京だけでなく、全区の市町村がこれに倣て値上げしたであろう。

こうした記事を有権者の方々はどんな気持でご覧になっているだろうか。

地方議会議員の報酬問題が問題となり、自治省が審議会をつくらせることにしたのは、何れも渋谷区の運動の効果といってよいであろう。

私は国会議員を初め地方議員の歳費が報酬の額よりもこれに対する議員の態度、ひいては国民に対する態度を問題にしているのである。（三九・一〇・一）

昭和三十九年度

第二回中央委員会予告

◇とき—昭和三十九年十一月三日（火）午前十時—四時半
（中央委員会終了後、出席者懇親会開催予定）

× × × × ×

第五回公明選挙運動婦人指導者研修会予告

◇とき—昭和三十九年十一月二日（月）午前十時～四時

日本婦人有権者同盟全国支部長会議予告

◇とき—昭和三十九年十一月二日（月）午後五時—七時

以上予告については、十月六日（火）の才六回定例常任委員会に於て正式決定の筈。会場はいづれも婦選会館。

十月婦選会館のもよおし

△暮らしの中の法律講座（才六回）講師 弁護士 久米愛氏
十月三日（土）午後一時半～三時半

△東洋近代史（才四回）講師 成蹊大 宇野重昭氏
十月五日（月）午前十時—十二時、聴講料千円（十回分）

△文藝講座 講師 作家 大原富枝氏
十月七日（水）午後一時半—三時半
文学作品に現れた女性の生き方。聴講料一回百円入会。金百円。

△英会話（九月十八日から十二月十八日まで三月継続、授業料三千円）
初等科
ミセス・ムーア（月曜日午前十一時—十二時）
野間久子氏（金曜日午前十一時二十分—十二時二十分）
中等科
ミセス・ウエストホール（火曜日午前十一時—十二時）
鎚田晃子氏（金曜日午前十一時二十分—十二時二十分）

△英語読書会（やさしい物語りと文法。授業料千円、三月分）
野間、鎚田両氏交替指導。金曜日午前十時半—十一時十五分）

△いぶき会（ダンスの練習とダンスパーティー）
十月三十一日（土）夜六時—九時半。

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）一二一一番 振替東京一九五四〇九番 （定価一部一〇円）

◇◇◇◇水道行政にもの申す◇◇◇◇

去る八月二十日、TBSで「一千万人の怒り」と題して水ききんに対する不満を一千万人の都民を代表して、本同盟の紀平事務局長、佐久間新宿支部長が犬養道子氏と対談しました。その時のテレビをみての感想と要旨をお伝えします。

水道行政への怒りはいま都民の心に燃えあがっている共通の感情だが、これについて、「小河内ダムの水がその対象とする人数に見合わないということは既に昭和七年にわかっていたというのに、三十二年も経ったこんにちまで何ら手を打っていないということは、これこそ政治不在だといいたい。自治制というものと、国として国家事業でやるべきものとの関聯がない以上、都庁というものがあってもムダ。いっそ民間でやるとか国でやるとかしたらよい」と犬養さんは厳しい口調で真剣に語られた。

日本は水資源に恵まれていて全国では六千億トン（年間平均降雨量一七〇〇ミリ）世界平均の二倍以上もあるというのに治水利水の現状は？？。水不足が深刻になってから対策は次々と打出されているがまさにドロナワ行政。フランスの諺に「政治とは見通すことと、先手を打つことだ。」というがと、政治不在をきめつけた犬養さんの批判に私ら全く同感。やるべきことをやらず、こんな事態に追いこんだ当局へわれわれの不信感は深いが、佐久間さんは、「やらないことに対して給料は貰えない筈だのに、才覚値上、汚職など都民を無視したやり方、全くバカにしている。」とくやしがる。政治に国民感情がはいることへの心づかいが欠けてはならないことは犬養さんも強調。

「しかしこういう環境をつくったということについては、議員を選ぶ立場にある有権者にも一半の責任はあるのではないだろうか。」と都政への怒りにも加えて一半の責任について、反省を求める紀平さんの発言は、同盟の一員とすれば云いたくなるひとことに違いない。

「困る困ると言いながら、魚屋さんにしろ、主婦にしろなぜ旗立てて行きませんかねえ!!」と犬養さんのこれは痛いひとこと。ボヤイているだけでは仕方がないのだ。私もお尻を叩かれた思い。

産業の急激な発展にともなって資源活用の広域化、広域行政への要求が近頃とくに目立ってきたが、水資源も国全体の見通しの上にたって有効に活用してほしいものだ。（岸本紳子）

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題をとりあげ解決をはかりましょう

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標（五）の解説 田上

近年教育に対する関心が急昇して、一部母親の行き過ぎた教育熱が問題をかもしているが、同盟としてはあく迄同盟の趣旨に沿って教育行政のあり方を検討し問題を見つけて行きたい。

教育予算はどのように要求され、実際の割当はどうか、又どう行使されているか。教育行政面で婦人の地位が正しく評価されているか、婦人の進出がどこかで抑えられていないか、我々はどう働きかけるか等々。而し先ず実態を知るのが前提であるから全国各支部のご協力（アンケート等）を切にお待ちする。

ひとこと

おっしゃいませんか 二百字余りです 〆切り毎月20日

高度成長はしたけれど

都がオリンピックまでにと建設をいそいで居た五輪道路がようやく完成された。総工費七百億円と云う尨大な数字を云われても一寸ピンとこないが、一メートル四百万円かかったと云われた方が私達をうならせる効力がありそうである。国の発展には何より道路が必要である事は分っているが、この道路とは何の関係もなく此の頃の物価高に今晩のおかずに頭を痛めている主婦達にとってあまりにいたいたしい数字の開きに情けなく考えるのは私一人であろうか。

この道路によって、いつか末端の人々にまで幸福を届けられる日を祈らずには居られない。

鈴木久子

昭和39年度

第四回常任委員会報告

◇とき—8・11（火）
◇ところ—婦選会館集会室

各委員会報告のあと、左の協議を行った。

一、規約検討委員会
委員左の通り決定。委員長市川房枝、委員小林、荒巻、紀平、松浦、岩崎、河野、小池、近藤三本。

二、政治教育
〇九月の才二回憲法討論会—才三章国民の权利、義務をとり上げ、形式は才一回同様討論者をきめて、模擬討論にするか、参加者十名位が各条項別に賛否両論を勉強して発表しあうか、方法については政教委に一任。
〇婦人経済セミナー—八月二十日、二十一日、二十二日の三日間婦選会館と共催するが、参加者を募ることに協力する。
〇婦人活動家セミナー—九月二三、四日の三日間御殿場の国立青年の家で開かれるので、動員すること。尚地方支部長又は書記会計等支部の組織に関係深い会員の参加費（旅費は含まず）を本部負担とする。実施については政教委に一任。

三、政治運動
〇渋谷区議会報酬値上げ反対運動—渋谷区議会が八月七日～二十日に開かれ、再審請求の扱いがきまるので、大和会と連絡の上運動をつづける。要求がいれられない場合はどうするかを政運委に一任、又審議会（各議会の）設置はかくれみのとなっているので、これに対し実質のある審議会をつくるよう運動する必要あり。

四、組織委員会
〇東京都支部書記、会計会議を八月二十八日午前十一時より一時半まで開催。

五、参院選挙対策
〇九月下旬、市川会長を講師に研究会を開く。

六、税金、上下水道委員会
〇水ききん対策について都に対して、責任と今後の対策を求める。

七、教育行政
〇アンケートを出す。
〇下水道促進全国大会（九月三四日）に佐田、岸本、中村が出席する。主婦連、地婦連、本同盟の三団体より意見発表。
〇教育委員任命—九月一杯で任期がきれるので、各支部で婦人を任命するよう申入れる。

八、財務
〇募金運動—「有権者同盟とは」が出来たので、活用して募金を急いで欲しい。
〇民藝「冬の時代」十一月公演の切符を同盟で取扱う。

事務局日誌（八月）

◇一日 参院対策特別委員会、「児玉、木原、鈴木ゆ、紀平、事務局山口、伊藤。都議会議員中山一氏より水道対策をきく。
◇三日 機関紙校正、近藤、尾崎、勝田、事務局伊藤。
◇四日 機関紙校正、近藤、幸尾崎、事務局伊藤。
◇五日 渋谷区議会議員報酬値上げ反対再審議要求を区議会議員、各会派にする。TBS一千万人の怒りに、紀平、佐久間出演。
◇七日 渋谷区議会を傍聴、小林、事務局山口。売春対策実行委員会に岩崎。
◇八日 編集委員会、近藤、勝田、岸本、鈴木、三本、尾崎。
◇十一日 才四回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、増田、近藤、田上佐田、児玉、岸本、中村、佐久間、仏具、勝田、宮尾、事務局山口、御守、伊藤。P・P総会出席のためトンガへ出発、新井妙子、高橋美智、見送りに羽田へ、会長、小林、岩崎、田上。
◇十三日 渋谷区議会報酬値上げに関するこんだん会に荒巻、中村、紀平、松浦、岸本出席。
◇十四日 源氏の会、七十三名参加。
◇十五日 国会状況をきく会に上下水道特別対策委員出席。
◇二十日 経済セミナー才一日参加者四十五名、講師宮崎礼子氏。水道対策の要望、自治大臣厚生大臣、都水道局長に面会、会長、紀平、岩崎、勝田、尾崎佐田、小林、事務局山口。
◇二十一日 経済セミナー才二日目、講師大内力氏、参加者四十七名。
◇二十二日 経済セミナー才三日目、アサヒビール工場見学、玉塚証券で講演、講師鈴木正俊氏、参加者六十名。
◇二十五日 編集委員会、近藤勝田、尾崎、岸本、事務局伊藤
◇二十八日 都支部の書記会計会議、三十名の出席。全国下水道大会打合せ会に佐田、宮尾、岸本出席。原子力潜水艦の寄港についての反対声明を関係官庁へ発送。
◇三十一日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、尾崎、勝田、事務局伊藤。

編集委員室

残暑お見舞申上げます。印刷所での苦業も、九月号がすめばと出張校正組が慰め合っています。

八月は東京都の水の問題が、話題をさらったようです。私の住居も都内最悪地域の一日五時間給水。時には前夜十時に止ったきり、翌晩八時まで断水ということもあり、数年使わずの井戸になっていたものを知人の世話で復活させました。夏うち信州へ行っていらっしゃる本尾さんから「失政水ききん記念に井戸が出来、背水の陣を敷いたトタンに雨ですね」とハガキでからかわれました。

全く一時は出るものは、溜息と汗ばかりだったのに、貧すりや鈍するとは、私のことだとあちこちへ恐知りました。

「貧すりや鈍するとは、なつかしい言葉、ものみな豊な時世に生れた若い者には用がない言葉でしょうが、水道行政の不手際で招いたより思えない水ききんの都庁へこそ、この言葉を打っつけてやりたいでありませんか。水道から水の出るのが、天の恵みと思わねばならないとは、文化国家が泣きましょう」とは駒崎福子氏のおたより。水ききんのしわよせ、末端に泣く者は、何ごとにも泣かされる層の婦人です。

近藤

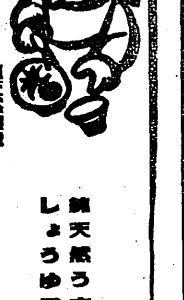

日東紅茶ティーバッグ 新発売
・スマートな外装
・経済的なお値段
・品質はますます快調
カルトン入り 12袋 ¥100.
プラスチツクケース入り 25袋 ¥200.
日東紅茶 三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

傳統に輝く大学受験予備校！
高田外語
大学予備校—才2学期補欠募集
申込受付中—9月8日開講
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科（申込受付中）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英語取等
練達教授が懇切に指導するので定評がある。
◎大学受験公開模試（英・数・国）
期日 9月27日・10月25日・11月8日・12月13日・1月24日 午後1時より
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
外国語専修科—申込受付中（初級中級上級 1期3カ月）
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国
ガイド科
各科共東都随一の有名教授が指導しています。
上記の外に中学・高校生の受験準備科（英・数）があります。
東京都新宿区諏訪町243番地
電話（371）7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公职に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の权利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有权者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすゝめる。

座談会 同盟の組織を拡充するために 今後どのようにしたらよいか

誇りと熱意をもって

近藤…御殿場市国立中央青年の家でのセミナーでは、『同盟の組織活動のあり方』が、討議の中心となり、同盟としても、本年度運動目標に、組織強化拡充がうたわれているので、本日は組織委員会や事務局の方々にお集り願い、みのりの秋にふさわしく、この問題について、忌憚のないご意見を伺わせて頂きたい。

尾崎…御殿場での討議の問題点を簡単にまとめると(1)若い層をどのようにとらえるか、同盟の老齢化、固定化を防ぐためにも(2)政治意識の高い人のみを会員とするのでなく、一般有権者にも働きかける(3)組織を立体化する(4)各地の地域性を活かす(5)政治学習と政治運動の区別(6)会員以外に対しても、働きかけ世論を起す活動をすること等であった。

小林…組織を伸ばすための実践の努力が不足している。やろうとの意気込みと熱意をもつこと そして一歩をふみ出すことが大事だ。狂人といわれようが、変った人だといわれようが、正しい運動のために、同志を獲得する意気込みでやろう。

荒巻…自己反省をしつつ、同盟の運動こそ、今日の日本の中での重要なものとの自信と誇りをみんなが持ってほしい。

若い層への働きかけ

佐久間…先程、若い層への働きかけといわれたが、中年、老年あらゆる層への働きかけをしたらよいではないか。

山口…同盟の会員は、家庭婦人で、中年層が多い。だからもっと層を拡げたらというのです。

紀平…そう。年令が比較的高い。若い層に働きかける余地がのこっている。たとえば労働組合の中では、婦人問題は解決できないので、悩み迷う若い働く婦人も多いのだから、その人たちに手をさしのばす。

近藤…若い人は純心で、手は汚れていない。この新有権者層に正しい政治、明朗な選挙のあり方を植えつけてゆくのは、効果的である。

紀平…新有権者は、年々百万人もあるのだから、積極的に働きかける姿勢が必要だと思う。

小池…武蔵野支部で、青年学級生と話し合いしたが、おばさん達は、押しつけるという。青年を指導するとか、育てるというのでなく、理解と協力を得るという謙虚な気持でないと、逆効果になると思った。

近藤…毎年、成人の日に新有権者を招いたり、婦選会議をやってはいるが、組織として伸びないのは、どこに原因があるのか。

小林…青年には彼らの会合がある。学生には学生のグループがある。だから同盟としては、家庭婦人が中心になって、新有権者の政治啓発運動にてい身したらよいと思う。アメリカの有権者同盟は子供に手のかからなくなった人が中心になって活動していた。

尾崎…婦選会館の政治教室には比較的若い婦人が集る。その人達で、討論したり、本を読み合うグループが作られようとしている。でも、すぐに同盟の会員になって、しばられるより、団体の外にあって、自由な立場でありたい。と考えている人も、かなりいる。

佐久間…役をつけられ、重荷をおうのは、いやだという人も多い。

紀平…若い人の中には、政治のような固苦しい事は嫌だというのと、一方には学問に専心して本気でとり組んでいる人とがある。政治意識が高くなると、自ら選んだ政党に行きたがる。従って、同盟は、社会の中で矛盾に苦しみ実社会で苦労をした人が入ってくるのではないか。母親が、社会の不合理に目を向けて、これを正そうとする時、娘も母への協力と理解をよせる。こんなところから、若い層への働きかけができるのも、一つの方法であろう。もう一つ、同盟には、家庭婦人と職場婦人の断層をつなぐ役割もある。

オルグの養成

近藤…では、組織は、組織委員会の手に任せるだけでなく、オルグ(組織者)をつくる事も必要になってくると思うが。

山口…常任委員は全部がオルグであってほしい。

紀平…適材適所で、それぞれの力を発揮して頂く、更に、新しい有能な人をみつけて働いて頂く。オルグを沢山作らねば運動が一部の人に任かされ、マンネリズムに陥る恐れがあって、発展性がなくなる。

佐久間…オルグには、支部長も重要な地位にいるが。

支部と本部のつながり

小林…オルグは、各支部や各地を訪問し、実情を知ること。

山口…支部の診断をして、時には注射をしたり、運動の脈を調整したりする。

紀平…支部へ行くからには、オルグは同盟の運動目標をしっかりつかみ、六つの運動をおり込みつつ、一方で組織化を進めることが大切。

山口…本部でやっている陳情のやり方を型にして、支部でもやってほしい。地域の問題をとりあげて。

佐久間…この前、本部で教育委員の改選期に要望書を出したので、新宿支部でもそれをパタンにして、教育委員への要望書を提出した。

山口…それはありがとう。他の支部でも、そのようにしてほしい。支部では、まづ、自分の区政を知ることと同盟の機関紙を読んで、運動の方向づけを充分に知り実践すること。

近藤…どしどし機関紙に各委員会のことや会員の方の意見などもよせてほしい。

荒巻…たとえば、組織委員では会員増加運動を進めるとしたらそのPRと、結果の発表を紙上に出すというようにね。

支部の運営

佐久間…支部活動が軸になって本部活動がある。しかし、支部活動を阻害しているものに、支部の財政困難。具体的な運動方法がわからないとか。

山口…同盟事務局に入って一年になるが、実際に同盟の仕事をして感じる事は、同盟は親睦団体ではなくて、婦人運動の団体である。だから魅力のある運動を展開してゆけば、組織は伸ばせると思う。支部では、地域の問題―水道の問題とかをとらえると、皆が関心をよせるようになると思う。

荒巻…身近い小さい問題からはじめる。

岩崎…水の問題でも、同盟だけでなく、他団体とも提携した方が運動はのびる。

小林…共通問題は他団体と協同して運動するのはよい。しかしその前に、同盟内部で人と人との親しみ合い話し合い、学び合いが必要で、内部的なつながりがオ一で、同盟の主体性を失ってはいけない。

岩崎…勿論そうです。だから支部内では、あの人には、この仕事この人にはこれをと、適材適所に人を動かすのは楽しい運営になる。

山口…他団体と提携する時、自分たちの団体の目的、立場をしっかりつかんでいたら間違いは起らない。

小林…自覚ある一票を投じるには、機関紙を読み合い話し合って、政治への関心を深め合うことから出発したら。

小島…地域によるとは思うが、お茶を飲み話しあって仲よくなる事から初めてもよいと思う。話し合う中にニュースが出て、政治への問題も出てくる。同盟では、よい運動をしているのだから、もっと多くの人に知ってもらいたい。一網打尽に大きく網をはる。新興宗教では、関心をもって集った人を洗脳し、それによって、各自が信念を持つ その次が、その人たちは会員をふやす働きをして効果を上げている。

小池…留守番がない、子供が小さいから出られない婦人も多いが、家にいて協力して下さるだけでもよいと思う。

山口…そういう会員もあってよいが、基本的には同盟は運動をする会だから、よい運動をして世間にも知られ、その結果会員が増加するのが、本当の行き方だと思う。

紀平…先程、佐久間さんが、同盟の発展は、支部長の腕にかかっているといわれたが支部に任せ、支部活動にのみたよるのでなく、本部の指導力や運動とからみ合せて、支部活動も、活発になるのではないか。

佐久間…だから支部長会議を毎月一回位やってほしいし重要視してほしい。

中立ということ

近藤…同盟は、どの政党にも属さず中立である事が組織の伸びない隘路の一つだという人があるが、この中立の立場こそ、同盟の唯一の旗じるしであり、これによって、行動し、選挙の時には批判票を投じる政治的自覚を持つことが必要だ。

小林…いづれの政党にも属さないから、よい事はよいとし、悪い政策なら悪いと反対できる。だから政党は我々の言うことが痛い。急所をさされるから。どちらつかずだと悪口をいうのは政党人が我々を指していうことで、同盟は、社会教育団体なみだから、政党には属さない。

山口…政党即政治と誤解している人があるが、日本の政党はまだ発達途上にあるから、いづれの政党に対しても批判してゆく政治教育は、中立の立場でこそ出来る。

紀平…一つの政党が、長い間政権をとっているのは、果してバランスのとれた政治だろうか。政治のバランスをとるということが、進んだイデオロギーだと思う。

近藤…そう。同盟のイデオロギーは批判票、中立性、是々非々の立場をとることである。

小林…だとすると、政党を超越し政党をリードしてゆく力を持つのが、同盟だということになる。

議員を送り出す

紀平…同盟で育った人が、立候補し、議員として、どんどん進出してほしい。特に地方議会は日常生活に近い政治だから、婦人が多く出るのがのぞましい。

山口…議員になるために、選挙に同盟を利用するのはいけないが、同盟の中で、お互いに磨きをかけ、実力をつけて、その上で立候補してほしい。地方議会の現状をみる時に、有能な婦人が議員にならねば、日本の民主化は程遠しの感がする。今回の渋谷区議の報酬値上げ問題の体験からいっても、議会を見守るだけ でも、大きな仕事 だと思う。わたしたちの政治である。だとすれば、生活をよくするために、自覚ある一票を投じると共に、よい代表を議会に送り出すことも大切である。

近藤…要は日本の民主化を進めよい政治のためによい一票を投じること、よい議員を送り出すこと、そのために政治啓発運動を活発にする。一人でも多くの同志を得ることによる、同盟組織の強化に努力してゆきたい、ということをまとめといたします。

(まとめ三本信子)

主張

渋谷区議会議員等の報酬お手盛 再審議の否決とその後

会長 市川房枝

去る九月十日の東京都渋谷区議会は、別項記載の如く、私共区民から提出された正規の区議会議員等の報酬値上再審議の要求を二一対二一の反対で否決してしまった。賛成したのは社会党、公明会、共産党と一人の自民系無所属だけだったが、その社会党の態度も不明確だったし、賛成に廻った民社は自民党よりも悪かった。

議員自身の待遇に関する問題については、私は、共産党を除いては保守も革新もなく全く同一であることを国会でみて来ているが、地方議会に於ても同様であることを渋谷区議会で再確認したのであった。

渋谷区議会でのこの結果は、本誌八月号に掲載した東京都に於ける報酬等の審議会の決定が私共の期待を裏切った際予想した所であったが、それにしても渋谷区に於ける署名運動が、各区会議員の根拠地である各町会の幹部を参加させ得なかった事は二十万の総有権者の一部であった事が、区会議員に馬鹿にされたのだと思はれる。このことのあった直後、朝日新聞の夕刊コラム欄で「伝家の宝刀」の題目で、渋谷区の如き区会議員に対しての伝家の宝刀はリコールだが、それには全有権者の1/3(渋谷区の場合は七万人)の署名を要するので中々実行がしにくい、も少し簡単に出来るよう自治法を改正すべきだ…と書いていた。全く渋谷の場合、私共署名数は二度とも法定の二倍三倍の一万数千名を得たが、それにリコール迄やるだけの決意があったら、或は勝っていたかも知れないが、それにはオ一に強固な中心になる区民組織と、金と努力が必要なので、そこ迄ふみきれず、次の区会選挙の際に区民に強力によびかけることとした次オであった。尤も同盟としては区民特に婦人の区民の区政への関心を喚起し、これを日常生活と結びつけて行くためこの機会に渋谷支部を再組織し、区政の研究、区会議員の監視を常時続けることを決意した次オである。政治の浄化、政治教育は一日には出来ない。私共は忍耐強く、これを継続しなくてはならない。

渋谷区議会が再審議要求を否決し、区会議員の報酬に十万円を継続することとなって以後、東京に於ては連日の如く各区が審議会を設け、殆ど同額に決定しているようである。東京だけでなく、全区の市町村がこれに倣て値上げしたであろう。

こうした記事を有権者の方々はどんな気持でご覧になっているだろうか。

地方議会議員の報酬問題が問題となり、自治省が審議会をつくらせることにしたのは、何れも渋谷区の運動の効果といってよいであろう。

私は国会議員を初め地方議員の歳費が報酬の額よりもこれに対する議員の態度、ひいては国民に対する態度を問題にしているのである。

(三九・一〇・一)

昭和三十九年度 第二回中央委員会予告

◇とき―昭和三十九年十一月三日(火)午前十時―四時半
(中央委員会終了後、出席者懇親会開催予定)

× × × × ×

第五回公明選挙運動婦人指導者研修会予告

◇とき―昭和三十九年十一月二日(月)午前十時~四時

× × × × ×

日本婦人有権者同盟全国支部長会議予告
◇とき―昭和三十九年十一月二日(月)午後五時―七時

以上予告については、十月六日(火)のオ六回定例常任委員会に於て正式決定の筈。会場はいづれも婦選会館。

十月婦選会館のもよおし

△暮らしの中の法律講座(オ六回) 講師 弁護士 久米愛氏
十月三日(土)午後一時半~三時半
損害賠償(交通事故、名誉棄損、失火等による)

△東洋近代史(オ四回) 講師 成蹊大 宇野重昭氏
十月五日(月)午前十時―十二時、聴講料千円(十回分)

△文藝講座 講師 作家 大原富枝氏
十月七日(水)午後一時半―三時半
文学作品に現れた女性の生き方。聴講料一回百円。入会金百円。

△英会話(九月十八日から十二月十八日まで三月継続、授業料三千円)
初等科
ミセス・ムーア(月曜日午前十一時―十二時)
野間久子氏(金曜日午前十一時二十分―十二時二十分)
中等科
ミセス・ウエストホール(火曜日午前十一時―十二時)
鎧田晃子氏(金曜日午前十一時二十分―十二時二十分)

△英語読書会(やさしい物語りと文法。授業料千円、三月分)
野間、鎧田両氏交替指導。金曜日午前十時半―十一時十五分)

△いぶき会(ダンスの練習とダンスパーティー)
十月三十一日(土)夜六時―九時半。

◇◇◇◇ 水道行政にもの申す ◇◇◇◇

去る八月二十日、TBSで「一千万人の怒り」と題して水ききんに対する不満を一千万人の都民を代表して、本同盟の紀平事務局長、佐久間新宿支部長が犬養道子氏と対談しました。その時のテレビをみての感想と要旨をお伝えします。

水道行政への怒りはいま都民の心に燃えあがっている共通の感情だが、これについて、

「小河内ダムの水がその対象とする人数に見合わないということは既に昭和七年にわかっていたというのに、三十二年も経ったこんにちまで何ら手を打っていないということは、これこそ政治不在だといいたい。自治制というものと、国として国家事業でやるべきものとの関聯がない以上、都庁というものがあってもムダ。いっそ民間でやるとか国でやるとかしたらよい」と犬養さんは厳しい口調で真剣に語られた。

日本は水資源に恵まれていて全国では六千億トン(年間平均降雨量一七〇〇ミリ)世界平均の二倍以上もあるというのに治水利水の現状は??。水不足が深刻になってから対策は次々と打出されているがまさにドロナワ行政。フランスの諺に「政治とは見通すことと、先手を打つことだ。」というがと、政治不在をきめつけた犬養さんの批判に私ら全く同感。やるべきことをやらず、こんな事態に追いこんだ当局へわれわれの不信感は深いが、佐久間さんは、「やらないことに対して給料は貰えない筈だのに、歳費値上、汚職など都民を無視したやり方、全くバカにしている。」とくやしがる。政治に国民感情がはいることへの心づかいが欠けてはならないことは犬養さんも強調。

「しかしこういう環境をつくったということについては、議員を選ぶ立場にある有権者にも一半の責任はあるのではないだろうか。」と都政への怒りにも加えて一半の責任について、反省を求める紀平さんの発言は、同盟の一員とすれば云いたくなるひとことに違いない。

「困る困ると言いながら、魚屋さんにしろ、主婦にしろなぜ旗立てて行きませんかねえ!!」と犬養さんのこれは痛いひとこと。ボヤイているだけでは仕方がないのだ。私もお尻を叩かれた思い。

産業の急激な発展にともなって資源活用の広域化、広域行政への要求が近頃とくに目立ってきたが、水資源も国全体の見通しの上にたって有効に活用してほしいものだ。(岸本紳子)

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。
二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。
三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題をとりあげ解決をはかりましょう
四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。
五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。
六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標(五)の解説 田上

近年教育に対する関心が急昇して、一部母親の行き過ぎた教育熱が問題をかもしているが、同盟としてはあく迄同盟の趣旨に沿って教育行政のあり方を検討し問題を見つけて行きたい。

教育予算はどのように要求され、実際の割当はどうか、又どう行使されているか。教育行政面で婦人の地位が正しく評価されているか、婦人の進出がどこかで抑えられていないか、我々はどう働きかけるか等々。而し先ず実態を知るのが前提であるから全国各支部のご協力(アンケート等)を切にお待ちする。

ひとこと

おっしゃいませんか 二百字余りです 〆切り毎月20日

高度成長はしたけれど

都がオリンピックまでにと建設をいそいで居た五輪道路がようやく完成された。総工費七百億円と云う尨大な数字を云われても一寸ピンとこないが、一メートル四百万円かかったと云われた方が私達をうならせる効力がありそうである。国の発展には何より道路が必要である事は分っているが、この道路とは何の関係もなく此の頃の物価高に今晩のおかずに頭を痛めている主婦達にとってあまりにいたいたしい数字の開きに情けなく考えるのは私一人であろうか。この道路によって、いつか末端の人々にまで幸福を届けられる日を祈らずには居られない。

鈴木久子

昭和39年度 第四回常任委員会報告

◇とき―8・11(火)
◇ところ―婦選会館集会室

各委員会報告のあと、左の協議を行った。

一、規約検討委員会
委員左の通り決定。委員長市川房枝、委員小林、荒巻、紀平、松浦、岩崎、河野、小池、近藤三本。

二、政治教育
○九月の第二回憲法討論会=オ三章国民の权利、義務をとり上げ、形式はオ一回同様討論者をきめて、模擬討論にするか、参加者中十名位が各条項別に賛否両論を勉強して発表しあうか、方法については政教委に一任。
○婦人経済セミナー=八月二十日、二十一日、二十二日の三日間婦選会館と共催するが、参加者を募ることに協力する。
○婦人活動家セミナー=九月二、三、四日の三日間御殿場の国立青年の家で開かれるので、動員すること。尚地方支部長又は書記会計等支部の組織に関係深い会員の参加費(旅費は含まず)を本部負担とする。実施については政教委に一任。

三、政治運動
○渋谷区議会報酬値上げ反対運動=渋谷区議会が八月七日~二十日に開かれ、再審請求の扱いがきまるので、大和会と連絡の上運動をつづける。要求がいれられない場合はどうするかを政運委に一任、又審議会(各議会の)設置はかくれみのとなっているので、これに対し実質のある審議会をつくるよう運動する必要あり。

四、組織委員会
○東京都支部書記、会計会議を八月二十八日午前十一時より一時半まで開催。

五、参院選挙対策
○九月下旬、市川会長を講師に研究会を開く。

六、税金、上下水道委員会
○水ききん対策について都に対して、責任と今後の対策を求める。
○下水道促進全国大会(九月三、四日)に佐田、岸本、中村が出席する。主婦連、地婦連、本同盟の三団体より意見発表。

七、教育行政
○アンケートを出す。
○教育委員任命=九月一杯で任期がきれるので、各支部で婦人を任命するよう申入れる。

八、財務
○募金運動=「有権者同盟とは」が出来たので、活用して募金を急いで欲しい。
○民藝「冬の時代」十一月公演の切符を同盟で取扱う。

事務局日誌(八月)

◇一日 参院対策特別委員会、「児玉、木原、鈴木ゆ、紀平、事務局山口、伊藤。都議会議員中山一氏より水道対策をきく。
◇三日 機関紙校正、近藤、尾崎、勝田、事務局伊藤。
◇四日 機関紙校正、近藤、幸尾崎、事務局伊藤。
◇五日 渋谷区議会議員報酬値上げ反対再審議要求を区議会議員、各会派にする。TBS「一千万人の怒り」に、紀平、佐久間出演。
◇七日 渋谷区議会を傍聴、小林、事務局山口。売春対策実行委員会に岩崎。
◇八日 編集委員会、近藤、勝田、岸本、鈴木、三本、尾崎。
◇十一日 オ四回定例常任委員会、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、増田、近藤、田上佐田、児玉、岸本、中村、佐久間、仏具、勝田、宮尾、事務局山口、御守、伊藤。P・P総会出席のためトンガへ出発、新井妙子、高橋美智、見送りに羽田へ、会長、小林、岩崎、田上。
◇十三日 渋谷区議会報酬値上げに関するこんだん会に荒巻、中村、紀平、松浦、岸本出席。
◇十四日 源氏の会、七十三名参加。
◇十五日 国会状況をきく会に上下水道特別対策委員出席。
◇二十日 経済セミナーオ一日参加者四十五名、講師宮崎礼子氏。水道対策の要望、自治大臣厚生大臣、都水道局長に面会、会長、紀平、岩崎、勝田、尾崎佐田、小林、事務局山口。
◇二十一日 経済セミナーオ二日目、講師大内力氏、参加者四十七名、
◇二十二日 経済セミナーオ三日目、アサヒビール工場見学、玉塚証券で講演、講師鈴木正俊氏、参加者六十名。
◇二十五日 編集委員会、近藤勝田、尾崎、岸本、事務局伊藤
◇二十八日 都支部の書記会計会議、三十名の出席。全国下水道大会打合せ会に佐田、宮尾、岸本出席。原子力潜水艦の寄港についての反対声明を関係官庁へ発送。
◇三十一日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、尾崎、勝田、事務局伊藤。

編集委員室

残暑お見舞申上げます。印刷所での苦業も、九月号がすめば と出張校正組が慰め合っています。

八月は東京都の水の問題が、話題をさらったようです。私の住居も都内最悪地域の一日五時間給水。時には前夜十時に止ったきり、翌晩八時まで断水ということもあり、数年使わずの井戸になっていたものを知人の世話で復活させました。夏うち信州へ行っていらっしゃる本尾さんから「失政水ききん記念に井戸が出来、背水の陣を敷いたトタンに雨ですね」とハガキでからかわれました。

全く一時は出るものは、溜息と汗ばかりだったのに、貧すりや鈍するとは、私のことだとあちこちへ愚知りました。「貧すりや鈍する」とは、なつかしい言葉、ものみな豊な時世に生れた若い者には用がない言葉でしょうが、水道行政の不手際で招いたより 思えない 水ききんの都庁へこそ、この言葉を打っつけてやりたいでありませんか。水道から水の出るのが、天の恵みと思わねばならないとは、文化国家が泣きましょう」とは駒崎福子氏のおたより。水ききんのしわよせ、末端に泣く者は、何ごとにも泣かされる層の婦人です。

近藤

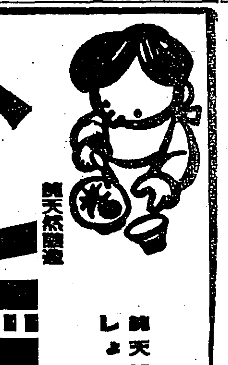
純天然醸造 ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ発売中

日東紅茶ティーバッグ 新発売
・スマートな外装
・経済的なお値段
・品質はますます快調
カルトン入り 12袋 ¥100.
プラスチツクケース入り 25袋 ¥200.
日東紅茶
三井農林株式会社

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了(土曜、日曜)新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

傳統に輝く大学受験予備校!
高田外語
大学予備校―オ2学期補欠募集
申込受付中―9月8日開講
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科(申込受付中)
英・数・国・理科・社会・テスト科・英語取等
練達教授が懇切に指導するので定評がある。
◎大学受験公開模試(英・数・国)
期日 9月27日・10月25日・11月8日 12月13日・1月24日 午後1時より
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
外国語専修科―申込受付中 (初級中級上級 1期3カ月)
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国 ガイド科
各科共東都随一の有名教授が指導しています。
上記の外に中学・高校生の受験準備科(英・数)があります。
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一(婦選会館) 日本婦人有権者同盟 電話東京(368)二二二一番 振替東京一九五四〇九番 (定価1部10円)

婦人活動家セミナーから

9月2日・3日・4日、御殿場の国立中央青年の家で行われた大略をお知らせ致します

研究テーマ 婦人団体の組織活動はどうあるべきか。

『戦後、婦人が日本の政治に果した役割と今後の方向』と題して 和洋女子大教授 文博 近代女性史の著者 福地重孝氏からお話を伺った。

今日は九月二日、十九年前にミズリー艦上で日本が降伏調印した日である。生き残った私共のなすべき事は何か。感無量である。尾崎咢堂翁を憲政の神とたたえるならば、市川先生は女権の神と後世の人は云うであろう。今日、私は現存される数多くの立派な女性の方々にお目にかかれて非常に幸である。

戦後婦人参政権と男女同権を占領政策のおとし子として、把握するか、それとも、わが国婦人の自ら獲得した権利として把握するか、このことが婦人と政治を考える上に基本的な問題として重要である。しかも戦後19年の今日このことを歴史的に再反省することが大切ではないかと思う。

昭和25年8月25日、戦後対策婦人委員会が市川房枝、山高しげり、赤松常子氏らによって設立され婦選獲得と婦人の政治的啓蒙を目的として活動した。これは戦前の婦選獲得同盟の流れを汲むもので、婦選獲得運動は早くからなされていたもので、決して戦争のおとし子やマッカアーサー、ギフトではない。占領下に於て堀切善次郎氏の提案にも婦人参政権を賛成している。20年11月、89議会初頭民主化を押し進める占領軍と、婦人解放を要求する国民の声におされて衆議院選挙法改正案が12月15日通過17日公布され、20才以上の男女に選挙権、25才以上に被選挙権が与えられ、30年余の婦選獲得運動が結実した。翌21年4月10日初の選挙が行はれ、82名の婦人の候補者が出て39名が当選した。この婦人代議士の功罪は色々あるが最初から立派にその地位を確保し、男子のそれよりはるかに優秀な婦人議員も多数いる。現在17名となったが婦人の活動範囲は参院の方がよい中立性を確保し是々非々、政治のクリーナーとしての役割を果して貰いたい。

婦人団体は戦後、雨後の筍の様に生れたが、それぞれの発生の理由をもち、その時点に於て相当の国民的蒙啓と政治の自覚の役割を果した。しかし婦人団体と政党との結びつきの問題は団体内部に政党の対立を持込むことにあるのであって、婦人団体の活動は超党派的立場にたって婦人問題を解決できる体制こそのぞましいと思う。日本婦人はより文学的であったが、今後は歴史を勉強し、大いに活躍して貰いたい、総議員の30%位まで婦人議員を出したい、それには金のかからぬ選挙。台所と直結した政治。一票を正しく行使すること。婦人のその特質を活かし、監査の役割を果して不偏備不当を旗じるしとし、正しい政治のクリーナーとして、平和の道を開拓してゆくことこそ婦人に与えられた、使命であると思う。」

婦人の組織づくりにこのように苦心し、努力している

東京YWCA 山野井ゆき氏

YWCAはキリスト教を信奉し婦人を対象とし会員三千、国際的にも75ケ国と交流している。会の運営は会員中のボランティア、リーダーと幹事職員が各委員会によって活動している。会員は正会員、準会員、少女会員とに分れる。会費は年額A九〇〇円、B一、五〇〇円、会員の指導に重きをおいているが、なかなか増加しない。来年は六十周年に当るので会員の増加運動を展開したい。

×××

友の会 小野京子氏

キリスト教を信奉し「婦人之友」の読者をもって組織し現在では会員一七、八八四名最寄会二、一七六、年一度東京で大会を開く最寄会では5人—7人位のグループで、衣、食、住、家計について、研究し、講習会、展覧会等の開催をしている。政治には直接関与しないが家計簿をつけて統計局の求めに応じて提出し物価政策に貢献している。

×××

日本婦人教室の会 中村みよ子氏

民社党の外郭団体 昭和35年創立、政党の中の婦人と日婦教室の婦人と一緒に民主々義の根本にそって5名—7名位のグループをつくっている。労働組合ともタイアップし、新しい活動家を発見している。新しい支部には補助金を出し、会員の共済制度は今計画中である。

×××

『日本の民主々義政治確立のために、日本婦人有権者同盟の運動は役立っているか』についてパズ、セッションによって意見を交換した。

×××

私共は何故日本婦人有権者同盟を組織したか 市川房枝氏

「その発生と流れ」昭和20年8月25日、松平、久布白、河崎、宮城、山高、赤松の諸姉と共に戦後対策婦人委員会を設立したその中に政治、勤労、生活の小委員会を設け、私がその政治部を引きうけた。私はボッタム宣言に『民主々義を妨げるものを除却し』とあったので、これは婦人参政権が得られると思って活動した。大正13年12月13日婦選獲得同盟を設立、婦人や子供にとって不利な法律を排除し、台所に直結する政治、選挙の腐敗を防ぐため、平和の実現を計るため運動してきたがその流れをくむものである。戦後、東久邇内閣の時、婦人に参政権を与える様申入れ、20年12月17日幣原内閣の時参政権が与えられたこの年11月3日、新日本婦人同盟を結成後、25年11月19日婦人有権者同盟と改称。米国の有権者同盟にならっている。金権的支配から婦人を解放し、革新的立場の人を養成したい。(勝田)

人間関係をよくする話しかた

話し方というと、声の出し方とか発音、言葉の使い方、身振り、手振りなどが考えられがちです。無論これらも大切に違いありませんが、それ以上に私達が話をする時、その行為がお互いの間にどういう作用をし、それが又社会的にもどんな影響を及ぼすのか、私達の話が人と人との間でどう動くかを研究するのが話し方なのです。話す目的にはいろいろありますが、つきつめて行けば自分を中心に周囲によい人間関係を作ることにあります。

話はきき手があってこそ成立するもので、話し手の立場から云えば話の決定権はきき手にあるのです。話す人の努力で相手をきき手に変えなければならないのです。「近頃の生徒は話をきかなくて困る」とか「お母さんがこんなに一生けんめい話しているのに何故わからないの」などと云う教師や母親は、この点を理解していないと云えます。生徒にきかせる努力をしない先生や、子供がわかるような云い方をしない母親が悪いのです。きき手が共通に持つ性質として①あき易い②外的条件の支配を受け易い③内的条件が変化し易い④話し手に親近感をもち易い等がありますが、これらをうまく利用しなければなりません。誰だってくどくてつまらない話はききたくないし、面白いラジオがついていたり、蛍光灯が故障でチカチカしていたら話に身が入らないのは当然です。きき手のおかれた場所、状況とその人の持つ特性を考えること。

次に云い方の原則があります。肯定的に、明るく、正確に。丸い卵も切りようで四角くなるように、物も云いようで角が立ちます。相手の自尊心を傷つけぬよう思いやりをこめて、伝える内容と受取る内容が一致するようにしたいものです。

片岡貴美子

参議院を勉強する

昭和二十一年、憲法議会の当時から、政府、議会の内部では"参議院の組織をどうするか"について様々の検討が行われました。

内務省地方局の草案、法制局案、臨時法制調査会の答申にいたる迄の諸案、又は貴族院事務局案、貴族院書記長小林次郎氏試案等をみると、いづれも「衆議院に対する参議院の特殊性を、選挙制度の上にいかに具体化するか」という点に努力が集中されています。そして地方区と全国区の二本建ての構想はかなり早い段階に生まれ、とくに全国区をどうするかが、議論の中心でありました。

これについて問題は、候補者の推薦制度や職能代表的要素の加味等に絞られましたが、これはアメリカ総司令部の承認を得られず、地方区、全国区ともに国民の直接選挙という事になってしまいました。

今回はその後各方面で検討された参議院制度についての主だった意見を要約してみました。(憲法制定迄の諸案は省略)

参議院制度についての諸派の改革意見

一、自由党案「日本国憲法改正案要綱」昭和二十九年—三十一年

昭和二九、十一、五 自由党憲法調査会

◇二院の異質性を明らかにするため、参議院は選挙された議員と推薦された議員とを以て組織することを考慮する。

◇衆議院議員選挙につき小選挙区制の採用、参議院議員選挙につき直接選挙制の採用、全国選挙区制の廃止を考慮する(公職選挙法と関連)

◇衆議院議員の任期を改める

二、改進党案「改進党憲法調査会報告書」

昭和二九、十一、十 憲法調査会改進党

◇参議院の構成および権限、①、全国区制の廃止 ②、任期を四年とする(三年とする意見もある。このばあい、衆議院の任期も考慮する) ③、定員のうち、五十名ないし、百名を推薦制とする。推薦母体については選挙制度調査会の答申案(注・選挙制度調査会の答申案は委員を十二人とし、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長および最高裁判所長官、言論界代表二人、大学長代表二人、労働者代表二人、実業界代表二人、として衆議院において指名する)をいちおう参考にしてなお検討をくわえる。

三、緑風会案改正問題点朝日新聞紙上

昭和三十、五、二、緑風会政務調査会

①参議院議員の選出方法につぎの制度のいずれかを採用することの要否 ②任命議員制—全国区廃止 ③候補者推薦制 ④間接選挙制 ⑤参議院議員の任期を短縮することの可否

四、広瀬議案「憲法改正問題自由討議資料」

昭和三十・八・五 広瀬久忠

◇参議院制度の改革—参議院は、衆議院および政府の行動に対し、つねに中正穏健な批判をなしうる立場にしなければならない。したがって、参議院は、衆議院とその性格を異にすることを要し、また参議院の政党化を防止することが、何よりも肝要であること。これがためには、その組織および権限について考慮するところがなければならない。

◇参議院の組織①参議院と政党との関係をなくすため、参議院議員は、政党員たりえないこと、すること(の可否)②推薦制による議員を参議院に入れること(の可否)③間接選挙等の方法をとること(の可否)④全国区制を廃止すること(の可否)⑤任期を短縮し、四年とすること(二年ごとに改選)⑥議員の就任制限(参議院議員は国務大臣、政務官とならないこと(の可否))

◇参議院の権限①総理大臣の指名には、参議院は関係しないこと(の可否)②予算の増額修正および予算をともなう議員立法は、参議院は発議しないこと③参議院独自の権限をみとめること。④裁判官弾劾裁判⑤最高裁判所裁判官の任命に対する同意および国民審査に加わるものとしての事後審査⑥会計検査官人事官、国家公安委員等の任命に対する同意

五、自由民主党案「憲法改正に対する党の態度要旨」

昭和三一・三・二八 自由民主党憲法調査会(日本経済新聞掲載)

昭和三一・四・一八(毎日新聞掲載により補筆訂正)

①参議院の組織—参議院の一部に直接公選いがいの民主的な手続によって、適材を参加させるような合理的組織を考究する議員の任期短縮も検討する。

選挙制度調査会と全国区制

昭和三二年選挙制度調査会においても、参議院の選挙制度についての諮問に応じていろいろ論議された。

①地方区一本の案—衆議院議員選挙については小選挙区制をとることを前提として、参議院の全国区制を廃止し、地方区一本にする案②ブロック制—全国区制を廃し、ブロック制をとる案②間接選挙制—全国区について国会、地方議会が選挙人を選挙し、その選挙人が議員を選挙する案④比例代表制—現在の全国区制のかわりに比例代表制をとる案。

これら諸案の中で、才①案が最有力で、比例代表制案は、あまり有力でなく一部にあったに過ぎない。名簿式方法が考えられたが、学識経験者を名簿にのせて国民に投票させれば、参議院の特色がでると考えられたが政党が候補者の順位を決定するばあいの弊害も予想され多数意見にならなかった。(なお昭和二七年の選挙制度調査会小委員会でも全国区について選考委員会を設け候補者を推薦する制度が考えられたが総会の答申案にはなっていない)

これらの見解は、内閣の憲法調査会(昭三一・七発足)における参院制度検討の素材となっている。

次回では憲法調査会総会、委員会内に於ける参議院制度批判と意見及び参議院制度の運用の実際等についてふれてみたいと思います。

『政治と選挙の研究会』参議院の現状を聞く

参議院選挙対策特別委員会では、選挙法改正運動協議会、婦選会館と共催し、九月二十一日参議院議員市川房枝氏を講師として、研究会を開いた。

研究会のねらいは、来年の参議院議員選挙を前にして、参議院の現状が政党化して、衆議院のゆきすぎを是正するという本来の役割を果していないという現在、参議院の存在意義を認識するために長年無所属で通されている市川先生より、参議院が政党化されたことの弊害、憲法調査会での改正意見の概要等について話を伺った。

衆参婦人議員 映画「白日夢」で映倫に申入れ

芸術か、わいせつかで世間に波紋を呼んだ松竹映画「白日夢」は、去る九月一七日の売春対策審議会で問題となり、衆参婦人議員懇談会でも、これをとりあげ九月二十二日、渋谷の映画館で同映画及「肉体の門」をみた。

当日は、衆議院より戸叶里子、本島百合子、松山千恵子、山口シヅエ、参議院より、林塩、市川房枝、赤松常子(代理)の諸氏が参加したが、映画をみたあと、婦選会館に集まり、同映画に対する意見を交換した。

・「白日夢」及「肉体の門」は、エログロナンセンスであり、このような、映画は、社会、とりわけ青少年に悪影響を与えるので見逃せない。

・先に大映の「温泉芸者」が売春助長映画なので、映倫に抗議したが、「白日夢、肉体の門、卍、紅閨夢、砂の上の植物群、沈黙」等、性や残虐等を露骨に扱う映画が最近はんらんしているが、映倫はどのような基準で審査をしているのか。

二十八日午後二時、高橋誠一郎映倫委員長に面会、申入れることになった。

日東紅茶 ティーバッグ 新発売

・スマートな外装
・経済的なお値段
・品質はますます快調

カルトン入り 12袋 ¥100.
プラスチツクケース入り 25袋 ¥200.

日東紅茶

三井農林株式会社

汎太平洋東南アジヤ婦人会議報告書

……九月二十五日 婦選会館……

南太平洋のトンガ島で開かれた才十回汎太平洋東南アジヤ婦人会議に出席された東京Y総幹事渡辺松子氏、日本婦人有権者同盟常任理事新井妙子氏、同会員高橋美智氏の報告会が催された。台風が来るという日で出足がにぶったが、PP藤田たき氏等三十数名が参集された。

渡辺団長は浮世ばなれした国柄トンガで、二百人の各国代表は、国際親善の役を見事に果し会議テーマ「人類の文化的遺産を守るための婦人の役割」によっては、いろいろ学ぶところがあり、役員選挙では考えなくてはならない点を思ったといわれた。つづいて三氏は8ミリ映画や写真やテープでお話を印象深く聞かせて下さった。

このさんご礁は奄美大島位の大きさで、パンケーキの島といわれる平地ばかり。人口六万人独立国であるが、英国のひ護をうけているとのこと。赤道直下でありながら軽井沢の夏ぐらいという快適さ。従って住民は慾がなく、音楽を好み踊りまくる人達。食物は種さえ蒔けば肥料なしに収穫出来るというので、至るところに大きなココナッツの木があり、その下にバナナ、さらにその下に主食のタム芋、タロ芋、さつま芋が作られているただ飲料水は乏しく天水にたよっているので、WHOの好意で井戸水道が設備されたが、自ら井戸を掘るという気は起さないらしい。

男子は十六才になると、八・五ヘクタールの土地を貰うので一生生活に困らないが、人口が著しくふえると貰うべき土地がなくなるので、三年後の総会では人口問題をとりあげてほしいという意見が出た。

凡てに電化生活を営むトップクラスと、自給自足で喰うに困らないが、かごや敷物の家内工業をして豪州に買い上げて貰っている下流階級がある。

女王の国で特に新設された会館で国をあげての歓待をうけ、美しい海の水と熱帯植物と原色の衣服が目にやけついたということである。(鈴木、近藤)

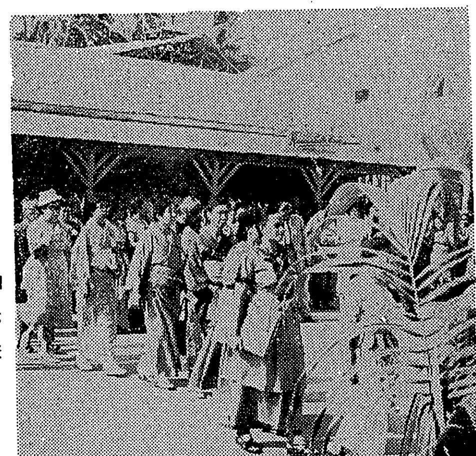

会場へ向う各国代表

市川房枝氏に「最近の政治情勢をきく」9日19日

今回は才三次選挙制度審議会、国鉄新幹線、四十年度各省婦人関係の要求予算について伺った。

◎第三次選挙制度審議会

去る九月十五日に総理官邸で才一回総会が開かれ、池田首相より「選挙区制及びその他選挙制度の根本的改善をはかるための方策を具体的に示されたい」と諮問された。審議会は委員三十人(学界九、言論界八、学識経験者九、選挙管理関係四)と特別委員十一名(衆議院議員七参議院議員四)の構成である。任期は一年。会長には高橋雄豺氏が選出された。顔ぶれをみると会長の高橋氏をはじめ、ほとんどの委員が現行の中選挙区制に批判的であり、小選挙区論者とみなされている人が多い。従って、才三次審議会は最初に選挙区制が中心議題になるだろう因に、才一次審議会の場合は、三十六年六月十六日に発足し、選挙の公明化が焦点となり、三十七年十一月二十七日に発足した才二次審議会では衆議院選挙区の定数のアンバランス是正が焦点であった。婦人委員は才一次では村山リウ、坂西志保氏、(市川先生は特別委員)才二次では、村山、坂西、大浜英子氏今回は大浜氏一人になった。

小選挙区制に対する各党の態度だが、自民党は選挙区制が圧倒的であり、社会党は、小選挙区制には絶対反対、民社党は、小選挙区に比例代表制を加味した制度を主張している。

市川先生は、四年前のイギリスの小選挙区の総選挙、西ドイツの選挙制度、昨夏のノールウエー市議会の比例代表選挙をみてこられた結果、小選挙区制には反対で、西ドイツの様に小選挙区制に比例代表制を加味することを主張している。

◎超特急試乗に関連して

十八日に国鉄に招待され、夢の超特急で新大阪まで往復され乗心地は満点だったそうだが、東海道新幹線に費した総額が三八〇〇億円で、費用償還するためには国鉄は独立採算制をとっているので、公共料金値上ストップが解ける来年あたり、運賃の値上を要求するらしい。しわ寄せはいずれ家庭に帰せられると考えると単純に超特急に拍手を送ってもおれない。才46国会で、新幹線の完成に際し、「東海道新幹線鉄道に於ける列車運行の安全を妨げる行為の処罰に関する特例法」が成立し、線路への立入り、運行安全設備の損壊、列車に物を投げ、発射した場合等には一年以下の懲役又は五万円以下の罰金が科せられることになった。

◎四十年度の婦人関係の要求予算については省略する。(岡野敏子)

支部めぐり 老舗・意慾・行動の 松本支部

松本支部をお訪ねしたのは八月半ばすぎ、駅前に若い登山家が溢れている頃でした。

松沢支部長は先づ市役所と松本城に案内して下さいました。市役所の屋上から見る松本は水と木にかこまれた美しい町です丘の上のモデルスクールや、保守系現市長の誘致した県営飛行場、6市6町11ケ村の松本諏訪新産都市として活気づく一帯を眺めながら「再建赤字団体当時の七年前の松本は、市行政の一つ一つに自治省の許可がいったのですよ。37年に漸く返済しました。」と市民が歩んだ愚苦しい七年間を松沢さんは述懐されました。

婦人会館で幹部の方々にお会いしました。ここは28年に婦人団体が結束して三菱の寮を買った建物です。翌年、市に寄贈し交換条件に婦人団体の会合には二階を使う、という約束にしました。というお部屋でお話を伺いました。

「本部の結成につづいて発足しました。当時は若い人がたくさんいて盛んなものでした。五周年記念には市川先生もお迎えしました。」初代の支部長は育ての親である加藤寿々子さんで松沢さんは九代目の支部長です加藤さんの三人の御姉妹は今も支部に力を注いでおられます。当初からの会員相互の固い絆は美しく育っていますが、一方友情のカラをつき破って発展しようという意欲も持っている支部です。

地方支部の場合、運動の声を大きくするには当然他団体との協力が必要ですが婦人同志の協力が仲々得られない。同盟が主になり婦人議員を送ったこともありましたが、残念ながら再選は望めませんでした。

全会員が公明選挙推進委員になっています。その他名実共に充実した運動であれば市側への協力を惜しまないし、現に憲法講座など公民館と共催で開き、こちらの要求も通します。

一方、会員のお嬢さん方が進学或は結婚なさって土地を離れるため、若い会員を得られないという伸び悩みがあります。又女が口を出しても仕様がないという一般の意識、市政のあり方を見るよりもせっせと働き、学校なり施設なりに寄附した方が市の順番を待つより簡単で早い、吾子も設備の良いところで学べるわけだという考え方。工場誘致などが間接的に市民の福祉になるとし、福祉事業には腕をこまねくという政治の姿勢、形の上での繁栄が市民の考えを混乱させるし、運動の壁にもなるのではないかなどと話し合いました。

最後に前日落成式を終えたばかりの消掃工場を見学しました(写真は松沢さん) 本尾記

〜渋谷区議等報酬値上げ反対運動〜 議員等報酬条例改正案ついに否決

区長や区議会議員等の報酬額の大巾御手盛値上げに反対、住民の直接請求による「議員等の報酬条例改正案」は、八月七日より渋谷区議会で審議中であったが、九月十日の臨時区議会で賛成十二、反対三十一で、否決された。

この結果、去る三月三〇日の採決通り、区長は十六万円(前は十万円)区議は十万円(前は六万円)となり、昨年の十月に遡って支給されることになった。

名会派の態度

直接請求をした再署名運動の会では、採決を前に、条例改正審査特別委員会を傍聴したり、各会派の議員に面会、報酬額を元に戻すよう働らきかけた。

しかし去る七月二十八日の東京都議会で大巾に報酬値上げを決定したことが、大きく区議会に影響、また八月二十七日同区議会が人選した各層に意見を聞く公聴懇談会で十八人中、四人の反対、(大和会、区労協)のみで、圧倒的に報酬値上げを認めたことが、議員を強気にさせ一万名以上の署名による条例改正請求は、ついに否決されてしまったのである。

渋谷区議四十四議員の改正条例案の賛否は次の通りである。

▽条例改正案に反対した会派(大巾報酬値上げを元に戻さないという会派)

〇無所属、(保守系、一人一党であるが、十二人で連絡をしている)代表討論で、「違法でもなければ恥ずる所もない。社会党は賛成しているがスタンドプレーだ。村田、高橋、村木、近藤、本橋、天海、羽太、佐藤、平野井、藤山、関口、木村の諸氏。

〇無所属(保守系)塚田氏

〇無所属(保守系)針木氏

〇自民新生クラブ、代表討論値上げ(婦人議員)遡及分とも改める意志はない。中川、横山、斉藤、谷口の諸氏。

〇自由民主クラブ、代表討論十万円も遡及分も適法であることは賢明な区民は諒承済みである小野寺、富田、白根、浅井、小倉、花崎の諸氏。

〇中正クラブ(保守系)代表討論、値上げ遡及分ともに適法である。お手盛りではない。長沢、北島、坂入、吉峯、茂呂、栗石氏。

▽条例改正案に賛成した会派。

〇公明会、代表討論で「十万円は賛成だが、区政に対する不信感を拭うためには住民の意見を尊重して、白紙還元の上誠意をもって当りたい。鈴木、大沢、志水、村松、平田の諸氏。

〇社会党、代表討論、生活費が足りない。交際費、党活動費も必要、十万円賛成であるが、討議不十分の非を認めて、白紙還元し、改めて、審議値上げを認めてもらう。原、北田、清水、戸栗の諸氏。

〇共産党、代表討論、値上げ議決は区民が納得していない。絶対反対、金森、谷村の諸氏。

〇無所属(保守系)岡氏、賛成のため自民新生クラブを脱会

再署名運動の会でチラシを配布

九月二〇日、夜、再署名運動の会は、婦選会館に集まり、反対運動の経過報告と今後の問題について話し合い署名に協力してくれた区内有権者にチラシ三万枚を配布運動の経過を報告することとなり、今後の問題として有権者に次の項を呼びかけた。

一、次の選挙には、区民の立場にたって、行動する人を推し出すこと

一、区議会の傍聴、議員に注文をつけること

一、議員に冠婚葬祭等の寄付をもらわないようにすること

再署名運動の会は、一応初期の目的を終了したとして、解散し、今後は区内有権者有志が、月一回位、区政を中心に話し合う会をもつことになった。

有権者同盟では、十月二日午後より代々木駅付近で、道行く人々にチラシを配布した。【山口みつ子】

婦人の社会科 IMF 吉田千鶴

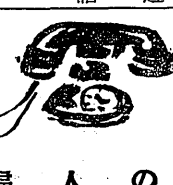

国際金融の祭典といわれるIMF才十九回年次総会が、去る九月七日から五日間、東京のホテル・オークラで催されました。

IMFは、International monetalsy Funds つまり国際通貨基金の略です。これには共産圏を除いた自由世界の百以上の国が加わっていてそれぞれ資本金を出し合っており、各国は基金からその国の通貨で外貨を買うという形で借金が出来ます。日本もこれに加盟してから十年以上たちます。

これは、才二次世界大戦の反省として、いままでのような国際経済のブロックはいけない。自由で多角的な貿易を盛大にし品物もおカネもなめらかに動くようにして世界全体とし繁栄していこうという機運が盛上がり一九四四年にアメリカのブレトン・ウッズというところで、連合国通貨金融会議という会議が開かれた結果、協定ができてIMFと国際復興開発銀行(IBRD、通称世界銀行)の二つが翌四五年暮に設立されたのです。

IMFの役割は主として加盟国に短期のおカネを貸すことであり、一方世界銀行のほうは加盟国の経済建設のための長期貸金を貸し出すのです。

それから、この二つ以外に一九六〇年に出来たIDA(国際開発協会、通称才二世界銀行)と五六年に発足したIEC(国際金融公社)がありますが、両方とも世界銀行の付属機関として作られ、特に低開発国に対し経済建設のおカネを貸すことになっています。

以上四つはいわば一体のもので、IMF才十九回年次総会というのも、正確に云えば、この四つの機関の総会を合せたものなのです。

この総会の焦点となったのは国際流動性の問題と、低開発国援助の二点でした。

国際流動性とは貿易などの国際決済に必要な金(きん)や国際通貨のことで、国際流動性が不足すると、通貨の面から世界貿易の発展に支障が起る恐れがあるので、昨年ごろからIMFを中心にその解決策が問題となり、IMFの増資によって流動性増強を計りたいとする米英両国と、それよりも主要国が国際収支改善のために節度ある財政金融政策をとるべきだとする欧州諸国との間にくい違いが出ていましたが、こんどの総会では結局IMFの増資が決議されることになりました。しかし、この問題についての両者の意見対立は依然として残っているようです。

低開発国援助の問題では、世銀が六四年度純益のおよそ半分の四千七百万ドルを才二世銀に贈与することを決めました。これは今回だけのことではなく、純益の一部をIDAに贈与する権限を世銀理事会に与えたものなのだそうです。また長期低利の資金をIDAやIFCに、世銀から融資する道も開かれました。

閉会の直前、開催国の日本に対して感謝決議がなされましたが、経費を大枚三億円ほどかけただけあって、運営やもてなしについての評判はよかったようです。日本としてもこの際共産圏を除く世界各国の財政金融の首脳者たちに加えて、民間有力銀行家、産業家連中にたくましい経済成長をつづけている現実の姿の認識を深めてもらうことができた点は、極めて有効だったといえましょう。

日本財政経済研究月報 週刊朝日、朝日新聞参照

新支部誕生の準備なる

実りの秋と申しますが、今までの働きかけがみのり、左の二支部の結成準備会が開かれました。いづれも十月には支部が新しく発足することになりましたので来月号では又うれしい御報告ができることと喜んでおります。会員の皆様も、両地区にお住いの御友人がありましたら是非御紹介下さいませ。

▽練馬支部は、桜台にお住いの岩崎美智子氏を中心に九月二十四日準備会が開かれました。

▽江戸川支部は阿部つね子氏、小島ハル枝氏を中心に、九月三十日準備会が開かれました。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

議員報酬審議会のあり方をどうみる

公開が当然　メンバーが大切

昨年の国会議員才費等値上げ問題以前から、同盟はこれに注目して、議員のお手盛り値上げに反対し、且つ地方議会に値上げムードの伝播するのを憂えて、再三、才三者機関としての審議会設置の運動を進めてきた。たまたま渋谷区議会の報酬値上げ問題には周知の通り、値上げ反対運動の実践にも取りくんだ。それで同盟の要望は実を結び、地方議会に審議会が次々に設けられるようになった。しかし先月、毎日のように報導された答申はもう一度我々に問題を提供した。「審議会はどうあるべきか……。」各方面の方から審議会の実状をきき、会長からは起こすべき才二段階の運動を示して頂いた。

新聞から

―人の噂も七十五日で、ひところあれほど大さわぎした地方議員報酬引上げ問題も、審議会設置でひとまず幕を閉じた形だった。

ところが先日、東京渋谷区と船橋市の議会が、住民からだされた報酬引上げ再審議請求を否決してしまった。引上げは正当であるというのが否決の理由である。まさか抜打ち一分可決というやり方まで、正当だったといえまい。見方によれば居直ったともとれよう。

世論の批判が強かったら、こんな強気にもなれなかったろうが。渋谷区のように再審議請求の署名を二度もやりなおした住民の悲願は、ものの見事に背負い投げを食ったわけである。―

(九、一六、朝日新聞夕刊)

評論家の長谷部忠氏も

住民の監視が大切と「一般に審議会が理事者に都合のよい人で占められる傾向はさけられないが、報酬引上げなどは身近な問題なので、つよい態度で頑ばれば世論の支持は必ず得られるはずだ。」(九・二六朝日新聞)といっている。

専門耺の根拠を示せ

同盟では政治運動委員会副委員長、佐久間綏子氏等が居住地の新宿区長に面会、要望書を渡した。(支部だより参照)同委員会の山口みつ子氏はテレビで大田区審議委員長と対談「物価の値上りや公務員のベースアップがあったから、報酬引上げは当ぜんだというが、労働者はストライキを、商人は倍はたらいて収入をふやさなければならない。議員は専門耺だという根拠をどこにおくか、審議経過をしらせてほしい」とのべ、委員長の主張する専門耺論に応酬した。

議決方法に異議あり

渋谷区の運動の中心、大和会代表の勝不完一さんは次のように述懐している。

そもそもの動機は、我々の税金を使うのに、議員がコソコソ勝手にやるのがけしからんということで、議決方法に異議があったのに、マスコミは金額面だけ集中してかきたてたから、なんだたかが金ぐらいでと、有権者意識を高められなかったのではないだろうか。マスコミの道化役者を演じさせられたようで割りきれない思いがする

しかし家業をもっている我々だけで、誰にも指導されずによくあれだけの人を動員できたとわれながら感心している。これは動機が純粋な義憤だったからだとおもう。

ただ不覚だったのは町会に巾広くはたらきかけなかったことで情勢判断の誤りが31対12の否決となったともいえるしかし敗勝の問題でない。

我々のやったことは、他区の朔及分を抑制できたから、税金の三、四億は助かったし、その他無形の影響が数々あったとおもう。全議員に出した公開質問状は、なしのつぶて、全くあつかましいので何がなんでもやってやるぞと仏になった。これからは魂を入れてゆくつもりですと議会を監視することの重要さを強調されていた。

審議会委員にきく

新宿区で審議員になった嬬風会の久布白落実氏におききしました。

私の旅行中に区長からの長距離電話で交渉がありました。才三者機関を設けて審議するのはよいことに違いない。よいことならばお断りするわけにもゆきますまい。そう思って審議員を引き受けました。

報酬等に対する見識がありませんから海外、東京都、各地の資料がほしいと申しまして整えてもらいました。一カ月間に審議会は五回ほど開かれました。

審議会では次のように考えました。東京都も値上がりになりその傾向は段々区にも移行してきましたが、公務員給与の率も上がることだから釣合い上こちらも上ってよくはないか。その増額率は今まで三年間据置きの現状と、その間の物価指数の変化とをにらみ合わせてきめたいということでした。

十人の委員が材料をよせあい甲論乙ばくの結果、基準をきめて答申しました。才三者機関があって意見を出すのは物事が公平にいくし、議員や理事者の給与をお手盛りのようにさせなくさせたという効果がありました。そのために捨石になるならば、私は喜んで御用に立てて頂きましょう。

東京都は報酬審議会を設置し知名人十氏を任命したが、その中の唯一の婦人である評論家の西清子氏に審議の内容と意見をうかがってみた。

特に婦人代表ということではないが、一都民としての立場から、ベテランの浅井さん(前人事院総裁)はいっていられることとて、委員を引受けた。私は主として議員報酬の点について発言したいとおもった。都側は最初、三回位の審議で結論を出してほしい意向だったが、メンバーの一致した意見として慎重を期するため、時間の延長を申入れた。

審議の方法は、一切非公開とし、都側当事者の出席はデーターなどについての要求、疑点の質問のみにかぎった。もちろん報道関係者、速記者も審議過程にはノー・タッチ。この間、さらに世論代表者として、実業家新聞論説委員、労組、婦人団体の代表者に意見をきき(婦人団体からは消費者代表として主婦連、日本婦人有権者同盟は要望書を出されたのでこれを拝見)また、自民、社会、公明会議員よりも実情をきいた。

とくに議員報酬については、その耺業の性質が、専門耺か名誉耺か世上の意見も一致せず、審議会でも議論の中心となったが、本質的には名誉耺であろうが、実態は専門耺の要素がつよい。さらに、広く人材を求めて議員をえらぶとすれば、別途に収入のある人ばかりとはかぎらない。従って専門耺的要素はさらにつよまり報酬は、実費弁償的なものから生活給的な性格になってきている。この実情に照らして、三十五年いらいストップしている報酬の多少引上げに委員は原則的に賛成した。

ただ問題は、都議員報酬の算定については何らの理論的、具体的基準はなく、そのための審議会なのであろうが、これは今後に大きな研究課題を残した。

結局、前後六回の審議の末、浅井委員長の示された、三十五年以後の小売物価指数上昇率をかけたものに、秘書、車代などの実費二万円を加えた十六万円という線が出た。これは庶民の収入からみれば大変な高額であり、ことに、議員の行動に日ごろ不信の念を抱く都民を納得させるにはあまりにも高い線である。私個人としては、改正以前報酬十一万円に、秘書、車代としての三万円を加えた十四万円の線を主張した。が、意外と値上げ賛成の労組代表やその他の意見に同調せざるを得なかった

しかし問題は、報酬額のことではなく、議員の仕事ぶりにあると思う。水問題の不勉強、汚職醜聞な選挙運動など、こうしたことが報酬額決定に都民の批判をきびしくしている。加えて、水問題未解決のまま、延長都議会の最終日に答申報酬額を議決した政治感覚のなさは、フンガイであるが、これは審議会とは何ら関係のないことを申しそえておく。

市川会長にきく

審議会の運営に疑問

地方議会議員の報酬等を値上げするときは、審議会を設け住民の意向をきくべきだとする自治省の通達がありました。市議会、特別区議会の方は、これにならった方がよいというので義務的ではありません。

自治省の調べでも審議会を設けていない府県も勿論あります

この通達はお手盛り値上げに反対し、値上げのさいには才三者機関を設けること同盟が再三運動してきた結果ともいえましょう。しかしいよいよ審議会が生れ運営されてみると、いろいろの疑問がでてきました。委員の任命の仕方、審議会の決定の仕方等に、あらたな運動が必要になってきたようにおもいます。

地方議員の性格

審議会について運動を起す場合の参考に私の意見を申上げると、知事、市、区長の任命のしかたに共通の傾向だが、あまり意見のある人、あるいは反対意見の人は任命しない。自治体が補助金をだしているような団体からだす場合が高い。

東京都の場合は人選は割合よかったが、結果的には都民の納得のゆくような線がでたとは思われなかった。審議会委員の任命には有権者を代表し、反対意見の人、区と特殊な関係のない人及び市民を代表する各種団体の代表を含んでこそ然るべきと思います。

会期末にお手盛りで突如として提案、三分か五分で値上げをしなくなったのはよいことですが、審議会の運営のしかた決定のしかたに問題ができてきました

東京都の場合、審議会は秘密会でありました。住民の意見を代表するのであれば、当然公開すべきでありましょう。また審議会のなかには地方議員も専門耺であると考えるかたもあるようですが、地方議員は住民の意見をとりついで協力すればよいので、むしろ名誉耺的性格が強いと申上げてもよいと思います

事実、市区町村議員のなかには、洗濯屋、八百屋、料理屋等いろいろしている人が多く専門耺とはいえません。なお、審議会で報酬をきめる場合、ベース標準が決っていない。一応、自治省が発表しておりますが、これは全く無視されています。この点は今後の本部の運動として自治省に対し、議員は専門耺といえるかどうか調査するよう働きかけてゆくべきだと思います

39．8．31現在．自治省

昭和39年度地方財政計画における基準単価

	都道府県 交付団体	都道府県 不交付団体	特別区	市	町村
知事(長)	180,000	400,000	120,000	94,000	60,000
副知事(助役)	130,000	150,000	100,000	73,000	45,000
出納長(収入役)	100,000	120,000	90,000	60,000	40,000
議長	88,000	110,000	56,000	26,000	4,600
副議長	83,000	104,000	50,000	23,000	4,100
議員	71,000	99,000	45,000	20,000	3,500

主張

池田総理の辞職と後継総理の選任

会長　市川房枝

オリンピック終了の翌二十五日、池田総理は病気のため辞意を表明、「円満にすみやかに」後継総裁、総理を決定してほしいと党幹部に申出た。

三度総裁に当選してからわずか三カ月で、総裁立候補の政策であった高度成長のひずみの是正と党近代化に着手するひまもなく退陣するにいたった訳で、ご本人もさぞかし無念であったろうと思われる。私共は池田さんの施政には必ずしも満足はしなかったが、然し四カ年に亘っての努力に敬意を表し、その全快を切に祈る次才である。

所で、後継総裁の選任の責を担っている党執行部は、目下話し合いによって決定すべく懸命に努力しているが、七月の選挙の際の対立候補であった佐藤栄作、藤山愛一郎の両氏に河野一郎氏を加えた三候補者は何れも強気で、果して円満に話合いが出来るかどうか疑問である。或は公選となるかも知れないがその際は再びさきの醜悪なる買収が繰返される心配がある。否話し合いが成立したとしても、その裏に金銭の取引が行われるかも知れない。

何れにしろ私共国民は、総理として日本国の行政の最高責任者となる自民党総裁が、有能な清廉な人格者で然も公明選挙で要の取引等なく、池田氏のいわれたように時局重大であるだけにすみやかに選任されんことを希望するものである。

総裁が決定すれば直に臨時国会が召集され、衆参両院に於て首班指名が行われる―即自民党総裁が過半数で総理に選出されるのである。

新総理に対しては、池田総理の時と同様、有権者同盟としての希望を提出する予定である。

才二回中央委員会に際して

別項掲載の如く、来る十一月三日には、三十九年度の才二回中央委員会が開かれる予定である。

恰度年度半ばでこの上半期に同盟は総会で決定した本年度の目標をどの程度達し得たかを検討し、下半期の運動について協議する筈である。

出席者は本部役員、中央委員支部長となっているので、万障繰合わせてご出席いただきたい支部長については差支ある場合代理にても結構なので是非左様お取計らい下さい。

十一月三日は日本婦人有権者同盟が、新日本婦人同盟なる名称で昭和二十年十一月三日に創立された記念日であり、本年はその十九周年記念日に相当するのである。よって中央委員会終了後の夕食会は、その記念懇談会とした次才である。

(三九・一〇・二八)

× × ×

時局研究会

激動する国際情勢

◇とき―十一月十八日(水)午後一時半～三時半

◇講師―朝日新聞論説委員　森恭三氏

フ首相辞任と中共核実験とは偶然の一致なのだろうか。激動下に平和を考える。

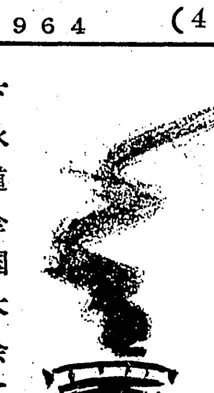

下水道全国大会に参加して

日本下水道協会主催の才四回下水道促進全国婦人大会は九月三日、四日の二日に亘り、平河町の日本都市センターで全国の婦人団体代表約四百五十名が参加して開かれ、下水道促進を国の重要政策として強力に推進するため諸対策を講じるよう決議すると共に、四日午前中に落合下水処理場をバス五台に分乗して見学し、午後全国各地域代表者二二名により、政党、国会及び関係官庁に対し、大会決議書を手渡し陳情した。

本年は地婦連と主婦連、本同盟が協賛して開いたもので、三団体が代表意見を述べ、これを基として各地区の実情や要望が出された。地婦連代表の辻本さんは「私たち日本の婦人は封建時代の因習でがまんする事に慣らされて来た。結婚資金に金をかけ、タンスや電気器具を整えても、便所とか下水のこと等、全然考えようとはしなかった。」と婦人の自覚を促した。主婦連の斉藤さんは、「生産面では外国にひけをとらない我が国がこう云う不衛生な状態にあるということは、池田さんのいわれる経済のヒズミではなく、むしろ政治のヒズミであると思う」と時間的に不利な最後をうけた、我が同盟の代表は岸本さんであったが、「われわれの団体では常時上下水道を切りはなすことの出来ない一つの問題として取組んでいる。くさい国の汚名をなくすためにも我々は主権者としての一票を投じたい」と同盟らしい発言をされた。なお大会決議文は本同盟中村とめさんによって朗読された。本年は市川会長のお骨おりで小山建設大臣が出席されてよかったと思ったがまだまだお粗末な普及率、東京で二十三%、全国で十九%、いったいいつになったら真の文化国家といえる様になれることか一層婦人の力を結集して行かねばならないとつくづく思った。

(宮尾智恵子)

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

一、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公耺への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標(三)　佐田

照り続けば水キキン、降れば洪水、中小河川の汚濁、ゴミし尿の収集処理等、私共の身辺には未解決の問題が山積の状態です。

日本婦人の我慢強さが、この様な問題の解決をおくらせて居るといわれて居ます。問題の性格上継続的な運動目標であり、前年度に続いて、私共の税金がどの様にこの方面に使はれて居るか、各地域の実状に応じて、その運動の前進が期待される訳です。根気よく身近な問題に取りくむことが、快的な生活環境をつくり、又政治的関心を高め、有権者としての自覚に結び付くのではないでしょうか。

昭和39年度 第五回常任委員会報告

○とき―9月8日(火)午後一時半～四時半

○ところ―婦選会館

本部報告、会計報告、各常設委員会報告につき、左の協議を行った。

◇政治教育=○才二回憲法討論会は、才三章国民の権利及義務についてをとりあげ、意見発表者は荒巻、小池、岩崎、紀平氏とする。○時局研究会は行わないが、九月二十五日にP・Pのトガが総会報告会及二十一日に選挙と政治の会が行われる。○都施設見学が九月二十九日に決ったので、参加者を募ること ○婦選政治教室が、九月十四日より十二月九日まで十回開かれるので、参加者を募ること。

◇政治運動=○渋谷区議会報酬値上げ問題については、九月十日、区本会議で条令改正請求の可否が決せられるので、当日は大和会等と傍聴し、声明書を出す等区民にアピールし、最終的には三年後の地方選挙で対処する。○選挙法改正運動協議会が十一日開かれ、参議院の手引き発行の打合せをしたが、本同盟の参院選対委でリーフレット、チラシ等の案があるので、協議会の原案をよく検討した上で、当方の方法をきめる。

◇参院選対=今から候補者たるべき人を選考する資料とするため、パンフレット、チラシの発行を協議会の出版との兼ね合いを考慮しつつしたい。

◇組織委員会=○都内支部書記会計会議の結果、会計の内規をつくる。○活動家セミナーにおける組織の問題点、申し合せは実行にうつすこと。○新支部結成のため役員常任も集中して協力すること。九月以降都内に五支部を誕生させたい。

◇国際連絡=○労働省婦人少年局主催の「ドロシーヘーナー女史をかこむ会」に尾崎、勝田が出席する。○P・P総会出席者の歓迎会及報告会に出席する。

◇財務委員会=○寄金は促進すること。○新劇民芸〃冬の時代〃五〇〇枚取扱い十枚単位で利益を募金にくり入れる。○ダンス・パーティーは民芸と重なるので、時期について保留する。

◇十月十三日～二十四日まで、事務局をオリンピック関係宿泊者にかすので、一時地下室に移転する。

◇次期常任委員会は十月六日と決定する。

ひとこと

おっしゃいませんか　二百字余りです　〆切りは毎月20日

高度成長はしたけれど

ツルベで水をくみ、ポンプがつき、更に水道の様に台所の蛇口から流れる水。日本の井戸史も五十年余りで素晴しい発展をしたものである。高層ビルの七階八階でもふんだんに使える水、それが今夏の都内は給水制限、イヤハヤうっかり外では心配で食事も出来なかった。トイレにおいておや、雨待ちの水道行政では先進国どころか後進国並、要保護線上の多くの家庭では、煙草一個二個位に相当するバケツでも大変な負担、東知事はそんな苦しさは御そんじあるまい。エンエンと並ぶ都庁の空家住宅申込の状態をみたらオリンピック等あと廻しにされたろう。IMF出席者の言に三、四千円で宿泊出来る処はないかと、五、六万もする部屋は誰に泊ってもらう積りか。

又一般庶民の入院難をよそに最近の病院では風呂付等の豪華なものが続々増設、健保ではお金が余っているとよく聞くのに高い健康保険金、これらについて皆さんと勉強してみたいと思う。

三鷹市下連雀二一五三　公団才二一五〇九　鷲木敏

事務局日誌(九月)

◇二日　活動家セミナー、於御殿場青年の家。

◇三日　活動家セミナー、才二日目。全国下水道大会、佐田、岸本、中村、福井、畑出席。

◇四日　活動家セミナー才三日目。全国下水道大会才二日目、宮尾参加。

◇七日　財務委員会、増田、中村、紀平、秋山、杉山、事務局伊藤。編集委員会、近藤、尾崎、鈴木、岸本。渋谷区議会傍聴、近藤、尾崎、鈴木、中村、山口

◇八日　才五回定例常任委員会　会長、小林、荒巻、紀平、岩崎、近藤、田上、佐田、児玉、小池、岸本、中村、三本、福井、尾崎、仏具、徳三、事務局山口、御守、伊藤。

◇九日　労働省の働く婦人の集り打合せ会に岩崎出席。

◇十日　渋谷区議会傍聴、三本、山口。労働省婦人少年局のドロシーヘーナー女史をかこむ会に尾崎、勝田出席。

◇十一日　源氏の会、八十九名参加。選挙法改正運動協議会に会長、紀平出席。

◇十四日　政治教室才二期才一回、五〇名参加。

◇十五日　組織委員会、小林、荒巻、岩崎、紀平、小島、佐久間智、尾崎、三本、近藤、片岡、事務局山口。引続き編集委員会座談会を同メンバーです。選挙法特別審議会傍聴、於首相官邸、会長、松浦。

◇二十日　再署名運動の会に会長、小林、紀平、事務局山口。

◇二十一日　政治教室才二回目、参院対策特別委員会、児玉、紀平、事務局山口。役員会、会長、荒巻、岩崎、河野、松浦、紀平、政治と選挙の研究会、十五名参加。

◇二十四日　練馬支部準備会、小林、事務局山口出席。

◇二十五日　P・P主催のP・P総会出席者歓迎会、報告会に同盟より小林、荒巻、小池外十名位参加。

◇二十六日　編集委員会、近藤、勝田、尾崎、事務局伊藤。

◇二十八日　政治教室才三回。政治教室参加者とのこんだん会、小林、荒巻。上下水道等特別委員会、佐田、宮尾、中村、峯本、田村、坂口、紀平、事務局御守。政治運動委員会、松浦、岩崎、紀平、勝田、佐久間綏、荒巻、尾崎、事務局山口。

◇二十九日　都施設見学(落合下水処理場、渋谷児童会館、駒沢競技場)参加一〇〇名。

◇三十日　教育行政特別委員会、江戸川支部準備会、小林、事務局山口出席。

源氏の会

はかない生命の白い花、夕顔の巻の半ば、おしいところで、才十回は終りました。十月は、オリンピック開催による、宿舎会場の都合のため休会。十一月は十三日(才二金曜)です。お誘い合せお出かけ下さい。

おわび

暑中見舞の名刺交換広告に、失礼にも、お名前を間違えました御本人にお許しをねがい、訂正いたします。

日本婦人有権者同盟　静岡支部長　石上きみ　静岡市馬場町七五　電(52)八〇八七

編集委員室

おだやかな筈の彼岸も今年は台風に見舞われましたが、各地の皆様、無事お過しでございましたか。

80億かけたオリンピック施設世紀の祭典のかげに、都内各区の報酬値上問題はまさに18世紀なみ。

灯火したしむ候となって中国の諺をしみじみと味わせられます。「暗黒を呪うよりは、ろうそくをつけてあたりを照らした方がよい」と。(尾崎)

急告　日本婦人有権者同盟

同盟本部の電話は、オリンピック宿舎となるため、十月九日から十月二十七日まで、使用停止になりますので、婦選会館の(三六二)二三五七―八をご利用下さいませ。

御殿場の活動家セミナーに参加して　青梅　田申福子

ゆるやかに芙蓉の嶺のみえそめて朝のつどひの庭すがし。

こだはらず進みゆけとて両を撫づ青年の家を朝わたる風。

命を受けわれ綱ひけばときめきぬ日のみ旗朝の風にそよぎて。

同盟のみち深めんと相寄りてテーマを基にひらく胸ぬち。

同盟のきはまる道は遠くとも気高く強く曲ぐることなく。

◇会員をふやしましょう◇

本同盟の運動をより広く、より強くするために、会員増加に御協力下さい。

同盟を理解して頂くための、リーフレットができておりますから、是非御利用下さい。会員一人が一人の新会員をおつくり下さるよう、お願い致します。なお毎月婦選会館で開かれる学習会等にもお友達をおさそい下さい。

同盟の会費は　才一種　年　五百円　才二種　〃　千円

◎リーフレットは事務局へお申込み下されば、お送り致します

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目…一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4カ月修了(月曜～金曜)新学期、4月・8月・12月
B組　6カ月修了(土曜、日曜)新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

傳統に輝く大学受験予備校！
高田外語
大学予備校　(補欠募集中)
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科(申込受付中)
英・数・国・理科・社会・テスト科・英語取等
練達教授が懇切に指導するので定評がある。
◎大学受験公開模試(英・数・国)
期日　10月25日・11月8日　12月13日・1月24日　午後1時より
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
大学受験冬期講習(11月15日受付開始)
期間12月23日～1月6日
■外国語専修科―申込受付中(初級中級上級 1期3カ月)
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国
(大学教授・外人・斯界権威者指導)
上記の外に中学・高校生の受験準備科(英・数)あり
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669　国電・都電高田馬場駅すぐ上

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見を交す。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

議員報酬審議会のあり方をどうみる

公開が当然 メンバーが大切

昨年の国会議員才費等値上げ問題以前から、同盟はこれに注目して、議員のお手盛り値上げに反対し、且つ地方議会に値上げムードの伝播するのを憂えて、再三、オ三者機関としての審議会設置の運動を進めてきた。たまたま渋谷区議会の報酬値上げ問題には周知の通り、値上げ反対運動の実践にも取りくんだ。それで同盟の要望は実を結び、地方議会に審議会が次々に設けられるようになった。しかし先月、毎日のように報導された答申はもう一度我々に問題を提供した。「審議会はどうあるべきか……。」各方面の方から審議会の実状をきき、会長からは起こすべきオ二段階の運動を示して頂いた。

新聞から

――人の噂も七十五日で、ひところあれほど大さわぎした地方議員報酬引上げ問題も、審議会設置でひとまづ幕を閉じた形だった。

ところが先日、東京渋谷区と船橋市の議会が、住民からだされた報酬引上げ再審議請求を否決してしまった。引上げは正当であるというのが否決の理由である。まさか抜打ち一分可決というやり方まで、正当だったといえまい。見方によれば居直ったともとれよう。

世論の批判が強かったら、こんな強気にもなれなかったろうが。渋谷区のように再審議請求の署名を二度もやりなおした住民の悲願は、ものの見事に背負い投げを食ったわけである。―(九、一六、朝日新聞夕刊)

評論家の長谷部忠氏も

住民の監視が大切と「一般に審議会が理事者に都合のよい人で占められる傾向はさけられないが、報酬引上げなどは身近な問題なので、つよい態度で頑ばれば世論の支持は必ず得られるはずだ。」(九・二六朝日新聞)といっている。

専門职の根拠を示せ

同盟では政治運動委員会副委員長、佐久間綏子氏等が居住地の新宿区長に面会、要望書を渡した。(支部だより参照)同委員会の山口みつ子氏はテレビで大田区審議委員長と対談「物価の値上りや公務員のベースアップがあったから、報酬引上げは当ぜんだというが、労働者はストライキを、商人は倍はたらいて収入をふやさなければならない。議員は専門职だという根拠をどこにおくか、審議経過をしらせてほしい」とのべ、委員長の主張する専門职論に応酬した。

議決方法に異議あり

渋谷区の運動の中心、大和会代表の勝木完一さんは次のように述懐している。

そもそもの動機は、我々の税金を使うのに、議員がコソコソ勝手にやるのがけしからんということで、議決方法に異議があったのに、マスコミは金額面だけ集中してかきたてたから、なんだかが金ぐらいでと、有権者意識を高められなかったのではないだろうか。マスコミの道化役者を演じさせられたようで割りきれない思いがする

しかし家業をもっている我々だけで、誰にも指導されずによくあれだけの人を動員できたとわれながら感心している。これは動機が純粋な義憤だったからだとおもう。

ただ不覚だったのは町会に巾広くはたらきかけなかったことで情勢判断の誤りが31対12の否決となったともいえるしかし敗勝の問題でない。

我々のやったことは、他区の朔及分を抑制できたから、税金の三、四億は助かったし、その他無形の影響が数々あったとおもう。全議員に出した公開質問状は、なしのつぶて、全くあつかましいので何がなんでもやってやるぞと仏になった。これからは魂を入れてゆくつもりですと議会を監視することの重要さを強調されていた。

審議会委員にきく

新宿区で審議員になった婦風会の久布白落実氏におききしました。

私の旅行中に区長からの長距離電話で交渉がありました。オ三者機関を設けて審議するのはよいことに違いない。よいことならばお断りするわけにもゆきますまい。そう思って審議員を引き受けました。

報酬等に対する見識がありませんから海外、東京都、各地の資料がほしいと申しまして整えてもらいました。一カ月間に審議会は五回ほど開かれました。

審議会では次のように考えました。東京都も値上がりになりその傾向は段々区にも移行してきましたが、公務員給与の率も上がることだから釣合い上こちらも上ってよくはないか。その増額率は今まで三年間据置きの現状と、その間の物価指数の変化とをにらみ合わせてきめたいというようなことでした。

十人の委員が材料をよせあい甲論乙ばくの結果、基準をきめて答申しました。オ三者機関があって意見を出すのは物事が公平にいくし、議員や理事者の給与をお手盛りのようにさせなくさせたという効果がありました。そのために捨石になるならば、私は喜んで御用に立てて頂きましょう。

東京都は報酬審議会を設置し知名人十氏を任命したが、その中の唯一の婦人である評論家の西清子氏に審議の内容と意見をうかがってみた。

特に婦人代表ということではないが、一都民としての立場から、ベテランの浅井さん(前人事院総裁)はいっていられることとて、委員を引受けた。私は主として議員報酬の点について発言したいとおもった。都側は最初、三回位の審議で結論を出してほしい意向だったが、メンバーの一致した意見として慎重を期するため、時間の延長を申入れた。

審議の方法は、一切非公開とし、都側当事者の出席はデーターなどについての要求、疑点の質問のみにかぎった。もちろん報道関係者、速記者も審議過程にはノー・タッチ。この間、さらに世論代表者として、実業家新聞論説委員、労組、婦人団体の代表者に意見をきき(婦人団体からは消費者代表として主婦連、日本婦人有権者同盟は要望書を出されたのでこれを拝見)また、自民、社会、公明会議員よりも実情をきいた。

とくに議員報酬については、その职業の性質が、専門职か名誉职か世上の意見も一致せず、審議会でも議論の中心となったが、本質的には名誉职であろうが、実態は専門职の要素がつよい。さらに、広く人材を求めて議員をえらぶとすれば、別途に収入のある人ばかりとはかぎらない。従って専門职的要素はさらにつよまり報酬は、実費弁償的なものから生活給的な性格になってきている。この実情に照らして、三十五年いらいストップしている報酬の多少引上げに委員は原則的に賛成した。

ただ問題は、都議員報酬の算定については何らの理論的、具体的基準はなく、そのための審議会なのであろうが、これは今後に大きな研究課題を残した。

結局、前後六回の審議の末、浅井委員長の示された、三十五年以後の小売物価指数上昇率をかけたものに、秘書、車代などの実費二万円を加えた十六万円という線が出た。これは庶民の収入からみれば大変な高額であり、ことに、議員の行動に日ごろ不信の念を抱く都民を納得させるにはあまりにも高い線である。私個人としては、改正以前報酬十一万円に、秘書、車代としての三万円を加えた十四万円の線を主張した。が、意外と値上げ賛成の労組代表やその他の意見に同調せざるを得なかった

しかし問題は、報酬額のことではなく、議員の仕事ぶりにあると思う。水問題の不勉強、汚职悪質な選挙運動など、こうしたことが報酬額決定に都民の批判をきびしくしている。加えて、水問題未解決のまま、延長都議会の最終日に答申報酬額を議決した政治感覚のなさは、フンガイであるが、これは審議会とは何ら関係のないことを申しそえておく。

市川会長にきく

審議会の運営に疑問

地方議会議員の報酬等を値上げするときは、審議会を設け住民の意向をきくべきだとする自治省の通達がありました。市議会、特別区議会の方は、これにならった方がよいというので義務的ではありません。

自治省の調べでも審議会を設けていない府県も勿論あります。この通達はお手盛り値上げに反対し、値上げのさいにはオ三者機関を設けること同盟が再三運動してきた結果ともいえましょう。しかしいよいよ審議会が生れ運営されてみると、いろいろの疑問がでてきました。委員の任命の仕方、審議会の決定の仕方等に、あらたな運動が必要になってきたようにおもいます。

地方議員の性格

審議会について運動を起す場合の参考に私の意見を申上げると、知事、市、区長の任命のしかたに共通の傾向だが、あまり意見のある人、あるいは反対意見の人は任命しない。自治体が補助金をだしているような団体からだす場合が高い。

東京都の場合は人選は割合よかったが、結果的には都民の納得のゆくような線がでたとは思われなかった。審議会委員の任命には有権者を代表し、反対意見の人、区と特殊な関係のない人及び市民を代表する各種団体の代表を含んでこそ然るべきと思います。

会期末にお手盛りで突如として提案、三分か五分で値上げをしなくなったのはよいことですが、審議会の運営のしかた決定のしかたに問題がでてきました。東京都の場合、審議会は秘密会でありました。住民の意見を代表するのであれば、当然公開すべきでありましょう。また審議会のなかには地方議員も専門职であると考えるかたもあるようですが、地方議員は住民の意見をとりついで協力すればよいので、むしろ名誉职的性格が強いと申上げてもよいと思います

事実、市区町村議員のなかには、洗濯屋、八百屋、料理屋等いろいろしている人が多く専門职とはいえません。なお、審議会で報酬をきめる場合、ベース標準が決っていない。一応、自治省が発表しておりますが、これは全く無視されています。この点は今後の本部の運動として自治省に対し、議員は専門职といえるかどうか調査するよう働きかけてゆくべきだと思います

39. 8. 31 現在. 自治省

昭和39年度地方財政計画における基準単価

	都道府県		特別区	市	町村
	交付団体	不交付団体			
知事(長)	180,000	400,000	120,000	94,000	60,000
副知事(助役)	130,000	150,000	100,000	73,000	45,000
出納長(収入役)	100,000	120,000	90,000	60,000	40,000
議長	88,000	110,000	56,000	26,000	4,600
副議長	83,000	104,000	50,000	23,000	4,100
議員	71,000	99,000	45,000	20,000	3,500

主張

池田総理の辞職と後継総理の選任

会長 市川房枝

オリンピック終了の翌二十五日、池田総理は病気のため辞意を表明、「円満にすみやかに」後継総裁、総理を決定してほしいと党幹部に申出た。

三度総裁に当選してからわずか三カ月で、総裁立候補の政策であった高度成長のひずみの是正と党近代化に着手するひまもなく退陣するにいたった訳で、ご本人もさぞかし無念であったろうと思われる。私共は池田さんの施政には必ずしも満足はしなかったが、然し四カ年に亘っての努力に敬意を表し、その全快を切に祈る次才である。

所で、後継総裁の選任の責を担っている党執行部は、目下話し合いによって決定すべく懸命に努力しているが、七月の選挙の際の対立候補であった佐藤栄作、藤山愛一郎の両氏に河野一郎氏を加えた三候補者は何れも強気で、果して円満に話合いが出来るかどうか疑問である。或は公選となるかも知れないがその際は再びさきの醜悪なる買収が繰返される心配がある。否話し合いが成立したとしても、その裏に金銭の取引が行われるかも知れない。

何れにしろ私共国民は、総理として日本国の行政の最高責任者となる自民党総裁が、有能な清廉な人格者で然も公明選挙で裏の取引等なく、池田氏のいわれたように時局重大であるだけにすみやかに選任されんことを希望するものである。

総裁が決定すれば直に臨時国会が召集され、衆参両院に於て首班指名が行われる―即自民党総裁が過半数で総理に選出されるのである。

新総理に対しては、池田総理の時と同様、有権者同盟としての希望を提出する予定である。

オ二回中央委員会に際して

別項掲載の如く、来る十一月三日には、三十九年度のオ二回中央委員会が開かれる予定である。

恰度年度半ばでこの上半期に討し、下半期の運動について協議する筈である。

出席者は本部役員、中央委員支部長となっているので、万障繰合わせてご出席いただきたい支部長については差支ある場合代理にても結構なので是非左様お取計らい下さい。

十一月三日は日本婦人有権者同盟が、新日本婦人同盟なる名称で昭和二十年十一月三日に創立された記念日であり、本年はその十九周年記念日に相当するのである。よって中央委員会終了後の夕食会は、その記念懇談会とした次才である。

(三九・一〇・二八)

× × ×

時局研究会

激動する国際情勢

◇とき―十一月十八日(水)午後一時半~三時半

◇講師―朝日新聞論説委員 森恭三氏

フ首相解任と中共核実験とは隅然の一致なのだろうか。激動下に平和を考える。

下水道全国大会に参加して

日本下水道協会主催のオ四回下水道促進全国婦人大会は九月三日、四日の二日に亘り、平河町の日本都市センターで全国の婦人団体代表約四百五十名が参加して開かれ、下水道促進を国の重要政策として強力に推進するため諸対策を講じるよう決議すると共に、四日午前中に落合下水処理場をバス五台に分乗して見学し、午後全国各地域代表者二二名により、政党、国会及び関係官庁に対し、大会決議書を手渡し陳情した。

本年は地婦連と主婦連、本同盟が協賛して開いたもので、三団体が代表意見を述べ、これを基として各地区の実情や要望が出された。地婦連代表の辻本さんは「私たち日本の婦人は封建時代の因習でがまんする事に慣らされて来た。結婚資金に金をかけ、タンスや電気器具を整えても、便所とか下水のこと等、全然考えようとはしなかった。」と婦人の自覚を促した。主婦連の斉藤さんは、「生産面では外国にひけをとらない我が国がこう云う不衛生な状態にあるということは、池田さんのいわれる経済のヒズミではなく、むしろ政治のヒズミであると思う」と時間的に不利な最後をうけた、我が同盟の代表は岸本さんであったが、「われわれの団体では常時上下水道を切りはなすことの出来ない一つの問題として取組んでいる。くさい国の汚名をなくすためにも我々は主权者としての一票を投じたい」と同盟らしい発言をされた。なお大会決議文は本同盟中村とめさんによって朗読された。本年は市川会長のお骨おりで小山建設大臣が出席されてよかったと思ったがまだまだお粗末な普及率、東京で二十三%、全国で十九%、いったいつになったら真の文化国家といえる様になれることか一層婦人の力を結集して行かねばならないとつ思った。

(宮尾智恵子)

昭和39年度 第五回常任委員会報告

〇とき―9月8日(火)午後一時半~四時半

〇ところ―婦選会館

本部報告、会計報告、各常設委員会報告につづき、左の協議を行った。

◇政治教育=〇オ二回憲法討論会は、オ三章国民の権利及義務についてをとりあげ、意見発表者は荒巻、小池、岩崎、紀平氏とする。〇時局研究会は行わないが、九月二十五日にP・Pのトガが総会報告会及二十一日に選挙と政治の会が行われる。〇都施設見学が九月二十九日に決ったので、参加者を募ること〇婦選政治教室が、九月十四日より十二月九日まで十回開かれるので、参加者を募ること。

◇政治運動=〇渋谷区議会報酬値上げ問題については、九月十日、区本会議で条令改正請求の可否が決せられるので、当日は大和会等と傍聴し、声明書を出す等区民にアピールし、最終的には三年後の地方選挙で対処する。〇選挙法改正運動協議会が十一日開かれ、参議院の手引き発行の打合せをしたが、本同盟の参院選対委でリーフレット、チラシ等の案があるので、協議会の原案をよく検討した上で、当方の方法をきめる。

◇参院選対=今から候補者たるべき人を選考する資料とするため、パンフレット、チラシの発行を協議会の出版との兼ね合いを考慮しつつしたい。

◇組織委員会=〇都内支部書記会計会議の結果、会計の内規をつくる。〇活動家セミナーにおける組織の問題点、申し合せは実行にうつすこと。〇新支部結成のため役員常任も集中して協力すること。九月以降都内に五支部を誕生させたい。

◇国際連絡=〇労働省婦人少年局主催の「ドロシー・ヘーナー女史をかこむ会」に尾崎、勝田が出席する。〇P・P総会出席者の歓迎会及報告会に出席する。

◇財務委員会=〇寄金は促進すること。〇新劇民芸〃冬の時代〃五〇〇枚取扱い十枚単位で利益を募金にくり入れる。〇ダンス・パーティーは民芸と重なるので、時期について保留する。

◇十月十三日~二十四日まで、事務局をオリンピック関係宿泊者にかすので、一時地下室に移転する。

◇次期常任委員会は十月六日と決定する。

ひとこと

おっしゃいませんか 二百字余りです 〆切りは毎月20日

高度成長はしたけれど

ツルベで水をくみ、ポンプがつき、更に水道の様に台所の蛇口から流れる水。日本の井戸史も五十年余りで素晴しい発展をしたものである。高層ビルの七階八階でもふんだんに使える水、それが今夏の都内は給水制限、イヤハヤうっかり外では心配で食事も出来なかった。トイレにおいておや、雨待ちの水道行政では先進国どころか後進国並、要保護線上の多くの家庭では、煙草一個二個位に相当するバケツでも大変な負担、東知事はそんな苦しさは御ぞんじあるまい。エンエンと並ぶ都庁の空家住宅申込の状態をみたらオリンピック等あと廻しにされたろう。IMF出席者の言に三、四千円で宿泊出来る処はないかと、五、六万もする部屋は誰に泊ってもらう積りか。

又一般庶民の入院難をよそに最近の病院では風呂付等の豪華なものが続々増設、健保ではお金が余っているとよく聞くのに高い健康保険金、これらについて皆さんと勉強してみたいと思う。

三鷹市下連雀二五三 公団オ二―五〇九 露木敏

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

一、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公职への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標(三) 佐田

照り続けば水キキン、降れば洪水、中小河川の汚濁、ゴミし尿の収集処理等、私共の身辺には未解決の問題が山積の状態です。

日本婦人の我慢強さが、この様な問題の解決をおくらせて居るといわれて居ます。問題の性格上継続的な運動目標であり、前年度に続いて、私共の税金がどの様にこの方面に使ばれて居るか、各地域の実状に応じて、その運動の前進が期待される訳です。根気よく身近な問題に取りくむことが、快的な生活環境をつくり、又政治的関心を高め、有权者としての自覚に結び付くのではないでしょうか。

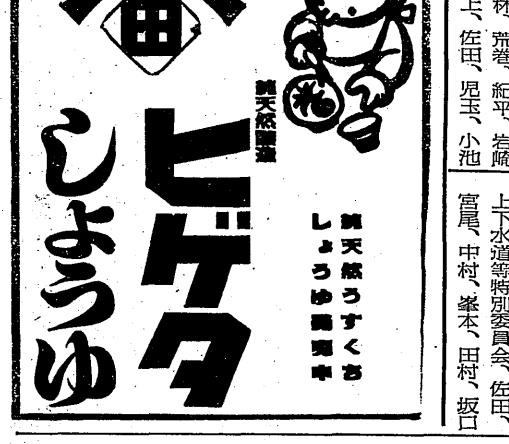

事務局日誌(九月)

◇二日 活動家セミナー、於御殿場青年の家。

◇三日 活動家セミナー、オ二日目。全国下水道大会、佐田、岸本、中村、福井、畑出席。

◇四日 活動家セミナーオ三日目。全国下水道大会オ二日目、宮尾参加。

◇七日 財務委員会、増田、中村、紀平、秋山、杉山、事務局伊藤。編集委員会、近藤、尾崎鈴木、岸本。渋谷区議会傍聴、近藤、尾崎、鈴木、中村、山口

◇八日 オ五回定例常任委員会会長、小林、荒巻、紀平、岩崎近藤、田上、佐田、児玉、小池岸本、中村、三本、福井、尾崎仏具、徳三、事務局山口、御守伊藤。

◇九日 労働省の働く婦人の集り打合せ会に岩崎出席。

◇十日 渋谷区議会傍聴、三本山口。労働省婦人少年局のドロシーヘーナー女史をかこむ会に尾崎、勝田出席。

◇十一日 源氏の会、八十九名参加。選挙法改正運動協議会に会長、紀平出席。

◇十四日 政治教室オ二期オ一回、五〇名参加。

◇十五日 組織委員会、小林、荒巻、岩崎、紀平、小島、佐久間智、尾崎、三本、近藤、片岡事務局山口。引続き編集委員会座談会を同メンバーでする。選挙法特別審議会傍聴(於首相官邸、会長、松浦。

◇二十日 再署名運動の会に会長、小林、紀平、事務局山口。

◇二十一日 政治教室オ二回目参院対策特別委員会、児玉、紀平、事務局山口。役員会、会長荒巻、岩崎、河野、松浦、紀平政治と選挙の研究会、十五名参加。

◇二十四日 練馬支部準備会、小林、事務局山口出席。

◇二十五日 P・P主催のP・P総会出席者歓迎会、報告会に同盟より小林、荒巻、小池外十名位参加。

◇二十六日 編集委員会、近藤勝田、尾崎、事務局伊藤。

◇二十八日 政治教室オ三回。政治教室参加者とのこんだん会小林、荒巻。上下水道等特別委員会、佐田、宮尾、中村、峯本、田村、坂口紀平、事務局御守。政治運動委員会松浦、岩崎、紀平、勝田、佐久間綏、荒巻、尾崎、事務局山口。

◇二十九日 都施設見学(落合下水処理場、渋谷児童会館、駒沢競技場)参加一〇〇名。

◇三十日 教育行政特別委員会江戸川支部準備会、小林、事務局山口出席。

源氏の会

はかない生命の白い花、夕顔の巻の半ば、おしいところで、オ十回は終りました。十月は、オリンピック開催による、宿舎会場の都合のため休会。十一月は十三日(オ二金曜)です。お誘い合せお出かけ下さい。

おわび

暑中見舞の名刺交換広告に、失礼にも、お名前を間違えました御本人にお許しをねがい、訂正いたします。

日本婦人有権者同盟 静岡支部長
石上きみ
静岡市馬場町七五 電(52)八〇八七

編集委員室

おだやかな筈の彼岸も今年は台風に見舞われましたが、各地の皆様、無事お過しでございましたか。

80億かけたオリンピック施設世紀の祭典のかげに、都内各区の報酬値上問題はまさに18世紀なみ。

灯火したしむ候となって中国の諺をしみじみと味わせられます。「暗黒を呪うよりは、ろうそくをつけてあたりを照らした方がよい」と。(尾崎)

御殿場の活動家セミナーに参加して

青梅 田申福子

ゆるやかに芙蓉の嶺のみえそめて朝のつどひの庭すがし。

こだはらず進みゆけとて面を撫づ青年の家朝わたる風。

命を受けわれ綱ひけばときめきぬ日のみ旗朝の風にそよぎて。

同盟のみち深めんと相寄りてテーマを基にひらく胸ぬち。

同盟のきはまる道は遠くとも気高く強く曲ぐることなく。

急告 日本婦人有権者同盟

同盟本部の電話は、オリンピック宿舎となるため、十月九日から十月二十七日まで、使用停止になりますので、婦選会館の(三六二)二二五七―八をご利用下さいませ。

◇会員をふやしましょう◇

本同盟の運動をより広く、より強くするために、会員増加に御協力下さい。

同盟を理解して頂くための、リーフレットができておりますから、是非御利用下さい。会員一人が一人の新会員をおつくり下さるよう、お願い致します。

なお毎月婦選会館で開かれる学習会等にもお友達をおさそい下さい。

同盟の会費は オ一種 年 五百円 オ二種 〃 千円

◎リーフレットは事務局へお申込み下されば、お送り致します

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了(月曜~金曜)新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了(土曜、日曜)新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

傳統に輝く大学受験予備校!
高田外語
大学予備校 (補欠募集中)
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科 (申込受付中)
英・数・国・理科・社会・テスト科・英語取等
練達教授が懇切に指導するので定評がある。
◎大学受験公開模試 (英・数・国)
期日 10月25日・11月8日 12月13日・1月24日 午後1時より
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
大学受験冬期講習 (11月15日受付開始)
期間 12月23日~1月6日
■外国語専修科―申込受付中 (初級中級上級 1期3カ月)
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国
(大学教授・外人・斯界権威者指導)
上記の外に中学・高校生の受験準備科(英・数)あり
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669 国電・都電高田馬場駅すぐ上

Published by League of Women Votera of JapanNo. Yoyogi 2-Chome 21,Shibuya-ku. Tokyo, Japan

内閣の憲法調査会の三六年発表の報告書「才二章四、総会、委員会における批判」には総会、委員会における参議員のあり方についてのおおくの批判が記されています。以下紹介して見ます。

参議院を勉強する

参議院選挙対策委員会

憲法調査会内に於ける参議院制度の批判

(1)才二院としての参議院のあり方ー「一般に参議院の才二院としての機能として、衆議院の行きすぎをチェックするとか、足らざるを補うとか、慎重審議するとか、こういうものが期待されている。そして現状はこういう期待が裏切られた、というようである」(池松文雄参考人・総一九回、吉村正委員・総二三回、小沢佐重喜委員・総二三回)

これに対しては、「参議院に衆議院の行きすぎのチェックを期待するのは、あまりにも一九世紀立憲君主制における両院制のあり方が模範視されているのではないか、という批判もあり、更に一九世紀では上院は、つねに下院より保守的との性格をもっていたが、現在ではそれは考えられない。下院が保守すぎることもあるし、急進すぎることもある。方向の一定しない行きすぎのチェックを期待するのは無理ではないか。このいみでは参議院の機能は慎重審議を期待する、というにつきるのではないか」(黒田覚参考人、総二二回、川原次吉郎参考人、総二二回)

(2)参議院の政党化ー参議院の政党派の事実にいかに対処するか、については、総会、委員会において、いろいろの意見が陳述されている。一つの方向は、参議院の中立化又は政党化の抑制をめざしている。

政党化抑制の意見ー「参議院議員は在任中党籍を離脱すべきだ。参議院議員の国務大臣、政務次官就任を制限すべきだ。一部議員の推薦制や職能代表制の採用の意見、等とが陳述されている」(池松文雄参考人、総一九回、小沢佐重喜委員、総二三回、広瀬久忠委員・二委一五回、木暮武太夫委員・二委一五回、河井彌八参考人・二委一七回)

もうひとつの方向は「むしろ衆議院、参議院の両院の政党状態をそろえるべきだ」との意見もある。

政党状態を揃えるべきとの意見ー才二次大戦後は、各国において、それ以前に比較して一院制採用の機運が相互顕著であるが、両院制の国家でも、両院の政党状態を揃える傾向がある。一院と他院とで支配的地位を占める政党が違うと、多くの矛盾が発生するので、それを避けるためである。そのために両院議員の改選を同一日または、ほぼ同一時期に行なう方法がとられる。現在の参議院議員の一部改選制は、このような世界的傾向と矛盾する。一部改選制は、一九世紀には多く存在したが、現在では漸減の傾向にある、とされている。ただし、選挙方法としては、間接選挙ー地方議会の議員を選挙人とする間接選挙ーを主とし、これに少数の任命制を加味すること。また職能代表制をそのまま採用することは政党政治と矛盾するが、職能団体の選挙によらない職能代表的分子を全議員の四分の一以下の程度で取り入れる。(大西邦敏委員・二委一七回一六頁以下)

(3)全国区制についてー参議院の全国区制がこのままであってよいか、どうかーについても種々意見が述べられている。

全国区制を廃止して数府県のブロック制を設けるべきだ、との意見(一松定吉委員・二委一三回三九頁)。又全国区について比例代表制を採用すべきだとの意見。この根拠については、比例代表制を採用しても政党色という問題では変りはないが、名簿によって党が中心になって選挙運動を行ない、政党が良心的に学識経験者を参議院に回せば、ある程度の効果が期待できる。という意見(池松文雄参考人、総一九回二一頁)。又比例代表制を衆議員で採用すれば、小党分立化と議員内閣制との関係などについて問題があるが、参議院のように内閣形成に対して決定的意味を持たないところでは比例代表制を採用しても小党分立化は問題でなく、むしろ国民の意志が比例的に表現される点で望ましく、またその中に実質的に知識的要素を加えることもできる。もっとも参議院だけの特殊な母体が考えられるかどうかについて困難な問題がある。との意見(黒田覚参考人、総二四六頁、黒田覚専門委員二委一三四)

又これは全国区だけについて主張されているのではないが、参議院選挙に比例代表制を採用すれば、一院で支配的政党の専横が行われかけようとしても才二院でこれを防ぐことができる。

才二院は必ずしも才一院と同じように政党化しないくふうがとられるのではないかーとの意見(吉村正委員・総二三四)

一方これら主張に対し、圧力団体に公的な場においてその意志を公然と表明させる、という点で現在の全国区制は、ある意味を持っており、全国区制を比例代表制にすることは賛成できない、という陳述もあった(川原次吉郎参考人、総二二四)

地方議会きき歩る記 (12)

青梅市議会の巻

鈴木ゆき子

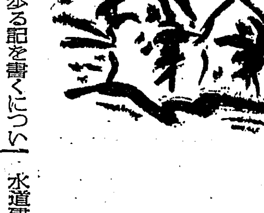

議会きき歩る記を書くについて私達七名は、九月定例会の才一日を傍聴に行った。型通りの運営委員長の日程報告があり一般質問にはいった。たいした山もなく、お義理の質問をしているような所もあり、要領のよい市長課長の答弁に始めての議会傍聴の私達は、何かはぐらかされた感じがしないでもなかった。簡単に相対の話なら二言三言ですむ質問をなぜ議会という所は、一時間近くも一人の人がかかって、やりとりをするのか私達には納得がゆかない気もした。

当市の議員定数は三十名。色わけは、社会三、共産一、公明会一、二十五名は全部無所属。派閥もなく頗る平穏に議事も進行するらしい。報酬値上げも市民の反響も殆んどなくアッサリと、値上げされている。

委員会は、総務、文教、経済、水道建設、厚生の四つあり、必要に応じて各種の委員会が作られるし、現在も十指に余るのは他市と同様。

来年度の市民会館建設をめざして目下全員を以って作られている市民会館建設委員会に私達は特に大きな期待を持っている。婦人の為にも是非よい市民会館を早く作って欲しい。

昭和三十一年、前市長のとき首都圏整備法が施行されたので此の法の適用を受けて、工事を誘致しようと理事者、議会は一体となって国や都に働らきかけ市街地開発地域(衛生都市)の指定を受けた。此の指定を受けるまでの努力は並大抵の事ではなかった。にもかかわらず、受け入れ側の地の理の不便やら他にも悪条件があってか、当市には目ぼしい工場の誘致されぬまま、議会内のそういった関係の委員会も解散されたと聞いた。

税収入も少く、その大半は人件費にかかり、福祉、教育関係の予算の大部分は、競輪、競艇のようなギャンブル収入に頼らねばならない話を聞くにつけ、私達女性も身の引締る思いで、今少し深く政治の勉強がしたくなる。

数年前までは教育予算のパーセントが少なくて、保守、革新の別を問わず、為政者に議員が突込んでいたが、此の頃は予算も多少多くなり鉄筋コンクリートの校舎建設も始まり、返さないですむ奨学資金制度も確立したとかいう嬉しい話もある。

最後に、昔と比べて議員の人たちが呑まなくなったので、宴会が減って寂しいという料亭の人の噂話を聞いたが、非常に喜こぶべき事と感じた。

教育行政特別委員会 アンケート集計

委員長 小池順子

アンケート

(1) 貴支部所在地の教育予算が占める割合は妥当と思いますか。
(2) 教育委員会が要求した予算の何%が議会で承認されましたか。
(3) 婦人教員の立場はどうですか。
○特に不利益なあることがありますか。
○校長、教頭になっていますか。
(4) 婦人学級でどんな問題をとり上げていますか。
○その案は誰が考えて作りますか。
○定められた学級時間の出席率はどんなですか。
○婦人学級時間〃出席率〃はどんなですか。
○婦人学級が開かれた結果どんな成績があらわれましたか。
(5) 放課後の子供対策は考えられていますか。

全支部に右のアンケートを出した左の十九支部から回答を得ました。青森、会津若松、上田、青梅、太田、札幌、静岡、新宿、杉並、仙台、世田谷、中野、名古屋、府中、福島、文京、前橋、丸子、武蔵野。

回答

(1)に対しては
大体妥当 5
妥当でない 10

(2)に対しては
最高九四・二六%、最低二〇%、七三・五四%、七〇%、六三・三%、六〇%、五〇%、四〇%、三八%。の九支部より回答。これは出題のし方が悪かった為、全支部から回答が頂けませんでした。

(3)に対しては
優遇されている 3
特に不利益なし 14
答なし 2

(4)に対しては
子供の問題(躾、学習、家庭教育)、家庭問題(家庭管理経済、法律、健康、栄養、人間関係)、社会問題(地方政治、公明選挙、環境衛生、時事問題)、趣味(料理、生花手芸)、出題者は社会教育課(社教主事)7、運営委員会4、学級生4、婦人会その他所属団体3。
出席率は98〜30%
結果は○婦人の意識が上った
○色々な問題を本気で考えるようになった。
○政治に関心をもつようになった。
○人間関係がうまくゆくようになり、絶えず前進出来る。
○発言が自由に出来るようになった。
○環境衛生がよくなった。
○遊び場が出来た。
○下水道の不備がなくなった
○地域のグループづくり、話しあい活動が活発になった。

(5)に対しては
○子供会をつくっている 5
○校庭解放 4
○町会に育成会をつくっている 3
○児童館、青少年の家センターー等を利用する 3
○青少協、PTA、校外指導部が対策を講じている 5
○問題にはなっているが具体策がない 3

極く大ざっぱな集計は、以上の通りですが、残りの支部の回答を頂いてから、も一度集計し、その上で教育行政に対する運動のポイントをつかみたいと思っています。本年度下期の運動が展開できるよう、みなさまの御協力を願い上げます。

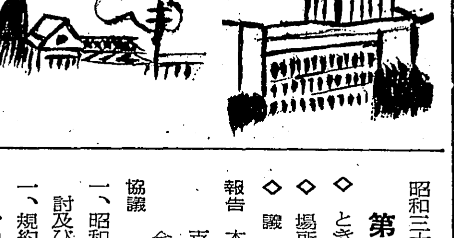

第一回全国支部長会議

とき 十一月二日(月)午後五時ー七時
所 婦選会館
議題 本同盟の組織拡充について

源氏をきく会

十一月は才二金曜の十三日午後一時半からです。婦選会館でお待ちしております。
講師 村山りゅう先生
聴講料 百円
はかない生命の夕顔の巻

同盟の電話がもとに戻りました。みなさまに御不自由をかけておりましたが、いままでどおりお使いくださいませ。
(三六八)二一二一

昭和三十九年度 第二回中央委員会

◇とき—昭和三十九年十一月三日(火)午前十時ー四時半
◇場所 婦選会館
◇議事
報告 本部報告
支部報告
会計報告
協議
一、昭和三十九年度運動目標の年度前期の実施状況についての検討及び後半期の運動展開について
一、規約に関する件
1、39年度総会における懸案事項
2、会計及び支部に関する内規
一、支部提出議題について
一、次期総会について
一、その他

同盟創立十九周年記念懇親会

とき 十一月三日(火)午後五時半ー八時
所 婦選会館
会費 三百円

公明選挙婦人指導者研究会

◇とき—十一月二日(月)午前十時より
英国の総選挙を視察して 選挙制度審議会特別委員 青木正
39年度公明選挙費用 自治省管理課長 小池昌雄
公明選挙運動の実践発表 進藤しげえ 外四名

婦選会館十一月のもよおし

暮らしの中の法律講座 十一月廿一日(土)午後一時半〜三時半
少年法と非行少年 判事 三淵嘉子
最近の国会状況をきく 十一月廿一日(土)午後四時〜五時半
聴講無料 参議院議員 市川房枝
いぶき会 十一月廿一日(土)夜六時〜九時半
ダンスの練習とダンスパーティ
婦選バザー 十一月二十八日(土)午前十時〜四時半
英会話 (週二回午前中)
初等科講師 ミセス・ムーア、野間久子
中等科講師 ミセス・ウエストホール、鎧田晃子
英語読書会 イソップ物語 毎週金曜午前中
野間、鎧田交替指導
西洋近代史(政治教室才二期) 十一月四日から毎週水午前十時
聴講料 六百円(六回分) 横浜市立大 山極晃
文藝講座 十一月九日(月)午前一時半〜三時半。聴講料百円
ボバリー夫人と現代女性 作家 三宅艶子
源氏物語講座 十一月十三日(金)午後一時半〜三時半
聴講料一回百円、入会金二百円 村山りウ
婦選会館二周年記念懇談会 十一月十五日(日)午後一時半
(理事・評議員・維持員・運営委員出席)

「水道法」をきく

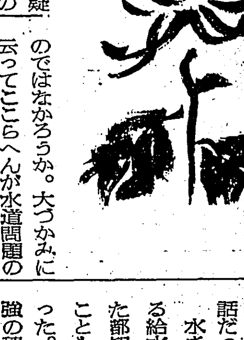

夏の水キキンで水道行政に疑問をいだいた委員会は、今後の活動の基礎がために、この際まず水道法を勉強しようということになった。こう云えばバカに偉そうだが、実は厚生省環境衛生局水道課長大橋文雄氏に一時間ばかりで話していただき、それでのみ込もうというのだから虫のよい話。

現在の水道法は昭和三十二年に改められたもので、それまでは明治二十年横浜に水道才一号が誕生して以来の古いままのものであったそうだ。規定によって水道事業は地方自治体が負うことになっており、独立採算制を採っていることはご承知の通りで、私達の質問はこの点や財源、料金に集中した。水道の公共性からすれば、国民全体の利益を公平にするたてまえを採らなければいけないし、利潤をあげるという考え方もおかしい。或程度は税金で賄うとか、施設の面でも国が全体の見通しをもってやるとかが考えられてよいのではなかろうか。大づかみに云ってここらへんが水道問題のポイントではないかと思った。現にイギリスでは水道料金は払わず、メーターもない。固定資産税に加わる税金のかたちで負担するようになっているという話だった。

水キキンでは、才十五条による給水者の義務を履行しなかった都知事を、都民は当然訴えることもできたのだという声もあった。委員会としては、なお勉強の積重ねをし或程度の専門家にならなければいけないと思う。(岸本)

働く婦人の地位とその社会的責任

ヘーナー女史の講演

ドロシー、ヘーナー女史は45才の独身で全米自動車労組幹部(U・A・W)です。九月、サンケイ会館で催された労働省婦人少年局主催の講演は組合婦人部がやっていることと、一般婦人の地位向上について聴衆の共感をよんだ。

男性にうけいれ難い婦人の地位

一世紀前、婦人のおかれた状態は、料理をするにも木をきりだし、服は糸をつむぎ、住む家も材料をあつめてたてるというように、必要なことは自分でつくりださねばならなかた。その後世代の進展とともに地位は変化してきたが、男性にはそれが受けいれがたかった。このような状態におかれている婦人は何をなすべきか。その責任を考えたいとおもう。

私達は組合内活動を活発にするだけでなく、奥様方に組合の仕事を理解してもらうため、例えばストライキのときの不自由を耐える等のはたらきかけを大切にしている。

アメリカは高い失業率を抱えているが、解決法の一つに年少犯罪の増加は女が台所に戻らないからだ、女を家庭にかえせという声がおこっている。しかしいまアメリカ経済は全輸出の二倍が婦人の消費力にかかっている。職場では一般事務タイピストの99%、医療の半数、高校以下の教師は全部女性なのに、みんなが家庭にかえったらさぞ困るだろうとおもう。

一生はたらく婦人

市民のなかにはこの頃、借家より自分の家を買う率が日本より多い。ふつうの生活では年収百万ドル以下ではやってゆけないので、婦人が結婚して一時職場をやめても、子供が学令になると復帰するのが一般的パターンとなっている。

このように一生はたらきつづける婦人の数はふえているので婦人のための法律を考えねばならなくなった。そして男女同一賃金の徹底や最低賃金その他の法規に守られていない人々とともに社会的向上に努力せねばならない。

労組で婦人部をもっているのは、u、a、wだけで、その他は婦人を五割もかかえているのに「男女差をつけるのはけしからん」といって婦人部をつくらない。

男女差をなくすため60年

地域一般婦人、奥様方でハイスクールを出ていない人達に、公開席上で立上って話せるようまた、議事規則を知る等で自信をつけさせる教育をしているが組合以外の人にやることはムダだという意見もあった。しかし私は教育をうけた人々が自分のおかれた場所で、よりよい社会を築くために、何らかの努力をしていってくれることを信じている。

婦人部長ミス、デービスは国連の婦人の地位委員会で、政府発注の仕事を受負わすときの禁止条項で、人種、信条、国籍による差別のほか、男女差をいれることを主張した。これは不成功だったが婦人の地位平等には60年もかかっていて、いまだに成果は上っていない。しかしこんど成立した「新公民权法」により、男女差は禁止されたからいままでの活動は一応実を結んだとおもう。

主婦の地域活動を喜ばない男性部分核定が上院で批准のときプレッシャーグループの反対の手紙がどんどん届けられ、与論も反対する声で高まっていた。このときu、a、wのプレッシャーグループは、上院に反対勢力を圧倒するくらい賛成の手紙をおくり、また地域婦人、教会、政治婦人団体に賛成の手紙をかかせ、選挙を懸念し圧力に屈しようとした上院議員より勝利をかちとった。

婦人部は一般婦人団体と交流協力して、婦人のための立法措置を行うようはたらきかけているが、男性の理解と協力が必要である。たとえば婦人の選挙人登録数が少いので、ふやすよびかけをすると夫は「俺が登録するからお前はやらなくてよい」と奥さんを出したがらないのが多い。また主婦が地域活動に従事することをよろこばない。このような男性を説得するのも婦人部の仕事の一つとなっている。(尾崎)

支部めぐり

個性をもちつつ

広島支部

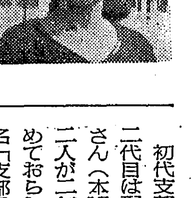

藤田前会長が山口ユネスコ会議の帰途、広島に立寄られたのは昭和32年七月。広島支部の生れたのはこのときで、当時の広島少年室長植田伊津子さんが努力され、少年室協助員約30名が中心となり発足しました。

初代支部長は中村文枝さん、二代目は現支部長の美藤志津子さん(本部副会長兼任)以来お二人が二年交替で支部長をつとめておられます。会員はいま64名「支部長はなかなかひきうけ手がなくて」という美藤さんの言葉は、他の婦人団体と異る個性をもつ同盟の運動が、いかにむづかしいかを端的に表現しているようです。

運動を身近な問題にしぼって同盟の性格づけに努力しようとはじめに手がけたのは、ごみ処理の実態調査でした。町内のごみ処理場の数、ごみ集めの日等をきくアンケートを全町会長にだしたところ。半数の回答があり、市に実状を示して対策を要望しました。

これがマスコミに注目されたキッカケで、その後、議員にアンケートをだしたり、また選挙ごとに市政研究会に公明選挙実行の要請を行ったり、婦人の公職進出のため選管や教育委員会へ申入れをする等、つねに議会へはたらきかけておられます。

美藤さんは名前のように楚々たる藤の花を連想させます。「支部例会にはいつも市の部、課長が出席なさいますが、選挙になると嫌われるのですよ」と坦々と話されるが、広島支部は市民も議会も新聞も、婦人の動勢をしるたった一つの存在として注目されています。

昨年九月、憲法調査会全国公聴会の中国ブロックが広島で開かれたとき、美藤さんは婦人代表で公述された。支部がいま取くんでいるものに、リコールまで発展しそうな議長問題(執行猶余中を議長就任)がある。議長自らも反対派も釈明をするため会見を申入れてくるが「反対派におされてこれにとりくんでいるのではありません。同盟独自の目で政治をみてゆくのです」と応待される。そして女教師の管理職就任の意見についても主張することを忘れない。

いま会員のなかから委員会制による支部活動の提案が出されているとか。美藤さんは「例会にでてこれなくとも、家で機関紙をよんで下さるだけでもいい、また文書で意見をよせて下さる人と、いろいろあってもそれぞれ同盟を支えていることに甲乙のないことを意識しあっていきす」と語られた。

広島支部は同盟を通して社会の進歩と、自らの成長にたゆまない努力がつづけられています。

(御殿場セミナーに出席された美藤さんにきく。尾崎)

同盟ニュース

渋谷支部の結成式

会員二十五名をもつ渋谷ではかねてからの念願がかなって、東京都渋谷支部が誕生した。十月七日午後一時半、結成式場にあてられた婦選会館集会室には渋谷の会員十名、本部から役員三名、その他、都内支部からの応援参加者でなごやかな中に結成式がすすめられた。

一、婦選のうた合唱
二、開会の辞 司会三木のぶ子
三、議事報告 ①渋谷支部結成経過報告 支部結成準備委員 国分ふさ子
②39年度運動方針説明 本部副会長 小林時枝
四、協議(座長を会員から選出)
①渋谷支部規約案審議
②39年度支部予算案審議
③39年度渋谷支部運動方針
④役員の選挙
五、支部結成(支部長に国分ふさ子氏が選ばれ、座長席につく)
①市川会長挨拶
②東京都支部連合会長挨拶
③渋谷支部新役員のあいさつ
④祝電、祝詞の披露
六、閉会の辞

結成式の後、懇談会を開き、自己紹介、支部結成の苦労と喜び運動のすすめ方など話し合って三時半散会。

東京都施設見学

オリンピック会場になる駒沢公園、渋谷駅前の児童会館、下落合の下水処理場等を九月三十日午前九時新宿集合の上見学。同盟会員百名は、二台のバスに乗り込んだ。車中の話し合いも楽しく、午後三時、見学を終った。

憲法学習会

国民の権利及び義務をうたった憲法才三章の学習会を十月二十日午後開催。才三章十条から四十条に至る、条文を荒巻よしゑ、小池順子氏が解説し、参加者からは、生活に身近い問題をとり出して活発な意見が交された。この日は、明大大学院の河合研一氏が助言者として参加し、憲法を日常生活に定着させることが大切だと結ばれた。(三木)

松浦氏、松下氏教育委員に

今回、教育委員の改選期に当り、本同盟及び各支部では、婦人を任用するよう各教育委員会に申し入れをしていたが、府中市では松浦三知子氏が、新宿区では松下実氏が教育委員に選ばれた。お二人とも本同盟の会員。

政運委員長辞任

政運委員長松浦三知子氏は府中市教育委員に任命されたので同盟政運委員長を辞任され、後任は岸本純子氏となった。

議員報酬問題でテレビに

九月三十日夜、十二チャンネルで取りあげられた東京都特別区議員等の報酬値上げ問題を語る座談会には、同盟事務局山口みつ子氏が出演。

代々木でビラまき

十月二日の午後、渋谷区議員等の報酬値げの経過を印刷したビラを、代々木駅付近でまき、区政に対する関心を深める事に成功した。

江戸川支部結成

詳細は来月号にのせますが、十月二十八日、江戸川の会員のお骨折りで、江戸川支部が誕生しました。東京城東地区に、はじめて芽生えた支部でして、本部として、この地の支部誕生をいかに久しく待ったことでしょうか。ご同慶に堪えません。猶、つづいて練馬支部も十月三十一日に結成されるという朗報を予告しておきます。

婦選会館 バザー開催

お待ち下さってるお方もおありの婦選会館バザーです。皆様のご支持で好評と好成績をあげた才四回目ですが、今回もどうかすべての面に御協力下さい。おいで下さった方にも、主催者にも「よかった」という感じで喜びあえるものにして下さい。

時 十一月二十八日(土曜日)午前十時ー四時半
所 婦選会館全館

例の如く有名店出張、定評をとったお安い洋雑貨品とお買どくの寄贈品。

食堂は工夫をこらして腕によりをかけております。口から口へお伝え下さって、お誘い合せ御出かけのほどお待ち申上げすま。

主催 財団法人 婦選会館

御寄贈品の申出をお待ちしております。
詳細は電話で(三六一・二二五七)

朝日新聞夕刊連載の新人国記の東京天皇家のなかにあったのだが、戦後まもなく天皇が九州にいかれ、雲仙の峠にたたれたとき、「あれが阿蘇でございます」と説明したら天皇は「あっ、そう」といわれ、「陛下、それはしゃれでございますか」といい、爆笑が起ったというのだが、オリンピック開会式でその天皇の前を、キュウバの選手が頭右の姿勢のまま、右手をモグモグ内ポケットにいれたとみるや、日の丸の小旗を揃ってふりかざした。キュウバの(急場の)演出としては上乗、本当に「あっ、そう」とその機智に微笑が湧いた。

この天皇の「あっ、そう」は、一時なかなかの流行であった。昨今は、経才のひづみ根生、素朴の三つの言葉の使われること、使われること。テレビはもちろん、耳に入り目に入るものには必ず出てくる。しかもそれが余り適切でないときや少々間違って使われているときもあるが、それが流行というものなのであろう。

今度のオリンピックの競技から出てきたのが、ウルトラCである。(最高級難度)

最高級難度といえば、国際政情である。突如としたフルシチョフ首相の解任は何か暗さが感じられていやであり、中国の核兵器使用然り政权担当の変動、制度の変革、平和のための軍備、本当に住みよい明るい社会建設というものは、ウルトラCである。このウルトラCをなしとげるのはひづみを是正し素朴な根性によるのか

はて流行は辛い。 近藤

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。

一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。

一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。

一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

国会議員歳費 大巾値上げの動きに 反対する六団体

写真は左より宮川氏（看護協会）市川氏（本同盟）船田衆議院議長、小林氏（本同盟）和田氏（地婦連）菅原氏（東京Y）岸本氏（本同盟）

才四十七臨時国会は、人事院勧告による公務員の給与改定が主な内容であるが、これに伴って国会議員の才費が現行の十八万円から二十四万円に大巾値上げされる動きがあり、婦人団体国会活動連絡委員会では、これを重視し、十一月十七日婦選会館に集り、反対の態度を決定、この日の午後、院内で船田衆議院議長に面会、別項の如き反対の申入れを行った。

約二十五分にわたり婦人団体側の要望を説明したが、船田議長は「選挙に金がかかるので、市川さんのようにはいかない。みなさんの要望を議員諸氏に伝えます」と答えた。このあと参議院議長不在のため、河野事務総長に面会、更に衆参両院の議院運営委員長宛文書を送った。

翌十八日、六団体は首相官邸に佐藤総理を訪ねた際、市川会長から、国会議員の才費値上げの自粛に協力して欲しいと要望したが、総理は「国会のことは国会にまかせたい」と逃げ、更に「国民が物価高で苦しんでいる時に、議員がこういうことをすれば信頼を失なう」の発言に総理は「そうそう」とうなづき無税の諸手当については「困ったものです」ともらしていた。

値上げをめぐる 政府、国会のうごき

現在国会議員に支給されている才費は月額十八万円で年二回のボーナスもあり、これらには課税されている。この他無税の諸手当として、交通々信費月額十万円、国会開会中の滞在費、日額四千円、閉会中は月六万円の審査雑費（閉会中に開かれる委員会で、出席すれば無税。殆んど形式的な委員会が開かれている）この他、立法事務費が議員一名につき月額三万円（議員個人には支給せず会派に一括して渡されている）

今回の値上げは人事院勧告により、各省事務次官の給与が十六万円から二十一万円に、東京大等の国立大学々長が十八万円から二十四万円に引き上げられることになり、そのため国会法才三十五条「議員は一般職の国家公務員の最高の給料額より少なくない才費をうける」の規定を根拠として、本年九月にさかのぼり引き上げようとするものである。

補正予算案は、十一月二十日の閣議で決定され国会に提出されたが、才費引き上げに要する予算は、四億二百万円計上されてある。

本年は地方議会議員の報酬大巾値上げが全国的に実施されて有権者を唖然とさせたが、みな国会議員をまねたもので、すでに国会は昨年中は三回も値上げを行なっている。

一回は二月で前年の十月にさかのぼって月五千円、四月には四万円の才費を上げ、更に十二月には、無税の諸手当を十月にさかのぼって約八万円引き上げた。六団体はその際も国民感情を無視した国会のやり方に怒り反対運動を展開したが、一年もたたぬ間に又も才費の大巾値上げの動きに反撥した訳である。

無税の諸手当に反対 「課税対象とせよ」

無税の諸手当については、非課税の根拠が国民の納得できぬ所だが、国会の会計課は「滞在費及び交通通信費等は実費弁償だから課税されない」と説明している。しかし渡しきりで実費清算がないので、実費弁償ではなく、民間はこうした場合に収入として課税されている。

参議院二院クラブの市川、林山高の三議員は三月十一日、重宗参議院議長宛「国民と同様課税すべき」と申入れを行なった。

一方国税庁では昨年十二月及び本年二月には、文書で衆参両院に対し、手当に対し課税したいと申入れたのであるが、国会の強い反撥にあい、未だ握りつぶされているということである。

臨時閣議での意向

今回の六婦人団体が行った総理及び議長への申入れや世論の強い批判もあって、政府や国会にも多少反省の態度ができている。二十日の閣議で佐藤首相は「国会議員の才費は、世論にかんがみ慎重にしてほしい、できるだけ小巾にとどめたい」との意向を示したと新聞は伝えた。

今回は総理、大臣、議長、官房長官の給与は見送られている。

各党の態度

自民党は、佐藤首相の意向をうけた橋本官房長官が三木幹事長に直ちに伝達し、党内工作に入ったといわれている。

社会党、民社党は、二十一日午前中それぞれ国会対策委員会を開き次のように態度を決めた

社会党「今回の引き上げは見送り、等三者機関を設けその検討に任す」。民社党「才三者機関が検討することを含め、議運に一任する」

二十一日午後の衆院議院運営委員会理事懇談会では、才費引き上げを押える方向でその取り扱い等を検討することとなった。

非課税の諸手当問題

田中大蔵大臣は、二十一日の閣議の席上で佐藤総理の意向に対し「才費の引き上げはすでに予算に計上してあるが、国会の決定によりたい」又課税問題については、国税庁の意向を次のように示した。

一、渡しきりの（月決め）諸雑費は、支給額の実費清算を求め課税する。二、個々の議員の実費清算は困難なので、課税標準率をあらかじめ決める方法を検討した。三、三权分立のたてまえから国会が自主的に標準率を決めることとしたい。

婦人団体今後の運動

十一月二十五日、会合を開き今後の運動の進め方を次のように決定した。

一、国会議員才費の引き上げの根拠とされている国会法才三十五条の規定を削除すると共に、新たに国会法才五十一条に、議員才費を引き上げる際は公聴会を開くことを加える等、法改正の請願運動を行なう。

一、各団体は、それぞれの会員の地域選出の衆参両院議員に大巾値上げ反対及び諸手当に課税するよう、ハガキ等で、働きかける運動を展開する。

一、諸手当課税については、国税庁長官を激励、実現を働きかけること。

同日、午後四時過ぎ、木村国税庁長官及び担当の原田審議官に面会、右要望を申入れた。

出席者は、同盟より市川会長岸本政運委員長、婦風会小畑氏国際平和自由連盟渡辺氏、看護協会宮川氏に市川氏秘書岡野、山口が同行した。 山口記

申し入れ

国会議員の才費手当等は、昨年四月、才費月額四万五千円（二回）十二月無税諸手当八万円の大巾値上げが行われました。このたび公務員のベースアップに伴い、衆参両院議院運営委員会で、月六万円の値上げをご検討中と新聞紙上で拝見しましたが、私ども六婦人団体は、有权者として、納税者として此の際の値上げにつよく反対いたします。

理由

一、米価をはじめ、国鉄運賃、水道料、バス代等公共料金の値上げが目前に迫り、入浴料の値上げ及び豆腐、がんもどき、こんにゃく、ノリ、菓子類等の値上げ、果ては野菜、魚類の高騰が予想され、国民生活をおびやかしている一方、相つぐ中小企業の倒産等不況のきざしの濃い折から、国会議員の事実上のお手盛り値上げは、国民感情を無視した全く非常識な行動である。

一、国会議員の才費等の値上げは、再び地方議員の報酬値上げの口実となることは、本年の地方議会の報酬大巾値上げブームとなった事実によって明らかである。

一、国会議員の通信、交通費、滞在雑費等の手当が無税であることに対し、大蔵省から国民の納税意慾を損うとして、その納税の要求のあったのを無視して今日に及んでいる事実を納得することが出来ない。

一、この際国会議員の才費、手当は一本として課税対象とすべきである。

主張

再び三度歳費値上げに反対

会長 市川房枝

日本婦人有権者同盟では、去る十一月十七日別項報告の通り五婦人団体と共に再び三度国会議員の歳費値上反対をとりあげ即日船田衆議院議長に面会、反対を申入れた。

これは新聞発表のあった翌日で、非常にタイムリーであり、且つは私共のいう通り物価高と先行不景気を心配している大衆の心にアッピールしたせいか、翌十八日の東京都内の六新聞は何れも写真入りのトップ記事として扱い、私達自身が、びっくりした程であった。

私共は同じ日佐藤新総理に面会、婦人団体としての注文を出したが、その際もこの歳費値上反対について考慮を要請した。

今迄の私共の歳費値上反対運動は一度も成功しなかったが、此度は来年六月に選挙を控えた参議院社会党が先づ動き、社会民社両党共今回は見送り才三者機関の意見をきくことに決定、自民党も佐藤新総理の慎重にとの注意で見送る状勢が強くなったと伝えられる。然しまだ最後的に決定した訳ではないので私共は尚運動を継続しなければならない。

此度の申入書には歳費よりも多い手当に対しても税金を払うべきであること、いな歳費手当を一本にして国民と同じように税金の対照とすることを主張し

この点については大蔵省国税庁木村長官を訪問激励したのであったが、この際、これ等の点も是非解決したい。

更に私共は此度の歳費の値上の理由とされた国会法才三十五条「議員は、一般職の国家公務員の最高の給料額より少くない歳費を受ける」を削除し、別に才五十一条の「総予算及重要な法案については前項の公聴会を開かなければならない」の中に「議員の歳費手当等に関する法律」を加えることを主張したい。歳費等に関する法律は重要法案ではないかも知れないが、議員自身の問題であるが故に、謙虚に国民の声を聞かねばならぬことにしたいのである。

私共は前には才三者による審議会の設置を主張、参議院では議員運営委員会で一度はその設置を決定したがはっきりしていない。それでもむしろ国会法で義務づける事の方がよいと考えるのである。

各支部及各会員の方々には至急皆さんの選挙区から選出されている衆参議員—国会宛で結構です—にハガキで私共の主張している右の諸点の実現を要求していただきたい。

国会に対しての最も有効な運動方法は、選挙区の有権者から＝選出議員へ要求することである。（三九・一二・二）

五団体代表 佐藤新首相に要望

婦人団体国会活動連絡委員会は、十一月十七日午前、婦選会館で会合を開き、佐藤新内閣に対する要望事項を協議、総理に申入れることを決定した。

翌十八日、午後三時四〇分、首相官邸にて佐藤首相に面会、別項のような要望書を手渡した。

当日の出席者は、本同盟会長市川房枝、小林時枝副会長、全国地婦連会長山高しげり、中村いく副会長、国際平和自由連盟日本支部会長菅支邦、日本看護協会会長林塩、白石事務局長、東京YWCA菅原信子代表、これに、宮川（林議員秘書）八木（山高議員秘書）山口（市川議員秘書）の諸氏。

佐藤首相は約二〇分間にわたり各代表の要望に応答した。

「目下勉強中でして…」と新首相は前置きし、一の物価対策には「正月を控えている」……と言いかけ、要望項目にうなづき、二の国民生活局、青少年局の設置については、役所を増すことには反対だが検討しよう。三については、婦人労働の基礎調査を行なうと答え、更に社会開発の綜合計画をたてることを強調、特に住宅問題の解決をはかると決意をのべた。四に対しは市川先生が力を入れた法律だし結構だ。五、は御意見は伺うが「自由を守り、平和の観点は貫く」とのべた。六と七についてはうなづき、特に現在[illegible]国会議員の才[illegible]要望した。

最後に、[illegible]くちょく婦[illegible]を聞いて頂[illegible]対し総理は[illegible]うに偉くな[illegible]きて欲しい[illegible]った。

要望

この度、[illegible]の重責を担[illegible]誠にご苦労[illegible]は婦人の立[illegible]於て次の事[illegible]く強く要望[illegible]

一、物価騰[illegible]況の打開に[illegible]安定を図る[illegible]

二、三十九[illegible]いる国民生[illegible]急設置し、[illegible]年問題の解[illegible]

三、最近の[illegible]工業におけ[illegible]婦の労働状[illegible]その労働条[illegible]こと。

四、売春防[illegible]衆に迷惑を[illegible]に関する法[illegible]煙法を励行[illegible]

五、中国の[illegible]非核武装会[illegible]ィプをとる[illegible]

六、政治家[illegible]と共に、自[illegible]し、党の近[illegible]

七、民主々[illegible]金のかから[illegible]の普及徹底[illegible]

婦選会館十二月行事

源氏物語講座
十二月十一日（金）午後一時半—三時半。
講師 村山リウ氏。聴講料一回百円、入会金二百円。

文藝講座
十二月十二日（土）午後一時半—三時半。
戯曲に現れた女性 田中澄江氏
聴講料百円。

才13回婦選同窓会
十二月十七日（木）午前十一時半

婦選獲得記念集会
十二月十七日（木）午後一時半より婦人国会議員を囲んで懇談
映画「選挙と婦人の活動」上映（無料）

暮らしの中の[illegible]
十二月十九日[illegible]
金銭のかかわ[illegible]
弁護士 笠原[illegible]
聴講料 百[illegible]

最近の国会[illegible]
十二月二日[illegible]
十二月十九日[illegible]
西洋近代史[illegible]
十二月二日[illegible]
午前十時〜[illegible]

英会話と英[illegible]
十二月十八[illegible]
ス・ムーア[illegible]
ホール、野[illegible]
氏指導。

いぶき会 [illegible]
パーティ。
十二月十九[illegible]

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京[illegible] 振替東京[illegible] （定価1部[illegible]）

昭和39年度 第六回常任委員会報告

◇とき 10、6

◇ところ 婦選会館小会議室、各委員会報告のあと、左の協議を行った。

一、政運委員長の互選、松浦三知子氏、教育委員就任につき、政運委員長辞任の申出があったため、協議の結果、岸本純子氏を後任に互選した。

一、財務委員会

◇冬の時代、キップ売行状況と利益について——70万募金制度を施いて、切符売りは原則としてやらぬ方針だったが、今回に限り取扱った。役員、常任10枚支部20枚単位の責任額には利益を繰入れることにした。（増田）

すでに割当額を納めた支部と納めない支部の不公平をなくすため、利益の一部を支部に返還するようにシステムをたてたらどうか（会長）との提案は財務委で再検討することになった。

◇才二回ダンスパーティの件

12月上旬の予定。但し基本的な事業計画にのって、責任もって確実に利益を得ること

◇市川会長提案による新支部には二年間キップ売り募金の負担をかけぬ点を確認

◇募金状況（中央委を目標）

才一班、一万一千、才二班、一万四千、才三班五千、才七班、二千、

都内支部 中野、新宿、武蔵野各一万、芝浦八千

地方支部 札幌、仙台各一万

一、才二回中央委員会及才一回全国支部長会議について

◇報告—組織及会務、本部支部

◇協議—運動目標実行の検討と前半期の反省及後半期運動の展開と、運動目標別に行う。

◇規約検討—協力団体、会計細則、支部結成の手引き

◇支部提出議題

◇次期総会期日と場所

◇特別提出議題—同盟創立20周年記念行事

◇全国支部長会議—十一月二日午後五時—七時 同盟組織拡充の件

一、才五回 公明選挙婦人指導者研究会—政教、婦選会館政治教育部等で原案作成のこと

一、組織

◇江戸川（池田、小島、阿部氏他10名）渋谷（国分、三本、矢口氏他22名）練馬（平田、長谷川、岩崎氏他39名）の支部結成準備会より、結成願い出され承認、十月中に結成。

◇会員倍増旬間—十月七日—三十日まで。役員常任は一人五名支部役員は一人一名づつ

一、政治教育

◇才二回憲法討論研究会を行う

◇テキスト（憲法）今城委員長の健康の許す範囲で、できれば中央委員会までに作成

◇政治教室—西洋史を十二月四日より、毎水曜ひらくが同盟よりも多数参加してほしい。

一、政治運動—報告ですみ、とくに協議なし

一、参院対策

◇事業才二期—政教 組織と協力、支部及支部周辺のもより会等を行う。

◇ちらし、パンフレットは選挙法改正協議会のと重複せぬよう作成。

◇各党の参院に対する意見をきく会—政党代表をよぶ。

一、税金、上下水、ゴミし尿対策—十月十六日に「水道法をきく」会。厚生省環境衛生局より講師をよぶ。

一、規約検討

◇会計細則—年度始め（4—9月）の加入は全額。年度終り（10—3月）半額

一、その他

◇次期常任委員会は才二回中委委員会に当るので、臨時常任央は開かず役員、委員長会議に一任。

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標（四） 佐久間

婦人の公職への進出が、男子のそれに比べてお話しにならない数の現状をみる時、これを阻んでいる種々の壁のあることは否定出来ないが、それはそれとして先づ数を増すことへの運動が才一の急務であると考えます。

地元会員の手によって、支部からの要望として、改選期ごとに、所管の役所へ推せん要望を怠りなくしてほしいのです。そして現実面にどういう風に取り組んでいるか、委員が意慾的に活動しているかどうかを見守って、さらにふやしていく方向に持っていくことが、この運動の進めかたであり、主眼です。

支部だより

区長に要望書をだす

新宿支部 川手光子

十月三日新宿支部役員四名に本部の山口氏を加えて、区長を訪ね区長、区議の報酬値上げに関する要望書を手渡し、一時間程いろいろ話し合いました。同じく審議会委員諸氏十名にも、事務局を通じて要望書を渡しました。当区の審議会はまだ答申が出ていなくて、数日中に出る模様で当日も午後から委員会が開かれる予定とか、誠にタイミングがよかった。区長は「審議会の人選は私がやりましたが自慢出来ると思います。住民の立場で審議すると信じます」と云っておりました。審議会に出した要望書の内容を区長も諒解し議員と有権者のあり方など、お互いに話しました。区政一般についても話し及びました。

自治体の認識を深めるためにも区政を知る才一歩としても、このような区長との話合いは今後も重ねて行きたいと思います。

投稿 通らない筋

山梨 八代よし

十月号の会長の主張を拝見して、胸をえぐられるような思いをしたのは、私一人ではないと思う。

議員の報酬値上げに関して、才三者の審議会を設けてみてもこれが議員のヒモつきであったり、やがて自分も議員になりたい人であったら、何もならない。現に過日テレビできいたのであるが、これからの議員は名与職とはいえない。むしろその地方の政治に専念してもらうためには、公務員なみに月給制度にしたらと考えているので、値上げは当然だといったような意味の発言をした人があり、私はあきれてしまった。

区議にしても市町村議員にしても、殆どの人は一定の職をもっている。議員になったために多少は仕事に差支える時があるかも知れないが、その位のことは覚悟して立候補している筈である。尚日給ではなくても現在ではかなりの報酬が出ている筈公務員と違い議会では欠席議員も多いときく。してみれば公務員なみの月給とは、ちとおかしくないか。きいていてこちらの頭が変てこになってきた。

渋谷区の問題にしても、地元に同盟があればこそ、あれだけの運動はなかなか進められるものではない。経過、報告、後始末にくばったビラの内容等、本当に力強いものを感じた。幾ケ月にも亘って御苦労様でした。

新刊紹介

すぐに役立つ、話しあいの成功法

永崎一則著

大は国際間の紛争解決のための国連総会から、小は家庭内のいざこざに至るまで、話し合いの重要性が今日ほど強く叫ばれている時代はない。それだけにまた話し合う能力の欠如を今日ほどお互いが痛感している時もないであろう。

本書は生きることと話すことから筆をおこし、話しあいの基本的心構え、話しあいのめざすもの、わかりあうことのむずかしさ、話しあいの手順、司会者の役割など、八章四十節にわたって説き及んでいる。

著者の永崎一則氏は言論科学研究所指導部長、本書には理論と実践の統一という著者の姿勢が一貫してつらぬかれている。平易な筆で実例を豊富に使い、問題を掘り下げよく整理してある。

発行を急いだせいか、誤植の目立つのが残念だが、話し合いに少しでも悩みを持った者なら表裏行間に溢れ出ている著書の誠実な人柄をも深く読みとる事が出来るだろう。どの章をとっても今日から早速活用できるところに本書の生命がある。手許において精読する事をおすすめしたい。（文教書院 リビングブックス 新書判 三三〇円 十月二十日発行）

片岡貴美子

事務局日誌（十月）

◇一日 政教委員会、今城、坂元、鈴木、小島、畑、荒巻、事務局山口。機関紙校正、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤。

◇二日 渋谷区議会報酬値上げ反対運動報告書チラシ書き、代々木けごん前で、小林、紀平、尾崎、勝田、桜井、山口、杉山佐久間綏、佐久間智、事務局山口。機関紙大組、尾崎、勝田、事務局伊藤。

◇三日 新宿支部で、新宿区議会審議会に申入れ、新宿支部長外会員と事務局山口が参加。

◇六日 才六回定例常任委員会及び都内支部長、書記会議、会長、小林、荒巻、紀平、松浦、尾崎、増田、児玉、小池、新井岸本、滝上、中村、三本、支部より坂元、佐久間綏、佐久間智太田、仏具、尾崎、花谷、大谷田中、小林、中山、設楽、岡田富田出席。新井妙子氏歓迎報告会、会長、小林、荒巻、仏具、松浦、小池、三本、中村、岩崎事務局山口、伊藤、御守。

◇七日 機関紙発送。

◇八日 事務局地下に移転。

◇十四日 政教、組織、参院対策合同委員会、児玉、荒巻、紀平、鈴木、早川。

◇十六日 上下水道特別委員会研究会、講師厚生省環境衛生課水道課長、大橋文雄氏、約十五名参加。

◇十七日 渋谷支部結成、婦選会館で、本部より、会長、小林荒巻、岩崎、紀平、事務局山口伊藤、御守出席。

◇十九日 事務局地下閲覧室より元に移転、尾崎、勝田、お手伝いに来所。

◇二十日 憲法研究会、助言者明大々学院研究員河合氏、意見発表荒巻、小池、参加者十二名政教委員会、今城、畑、坂元、古川、事務局山口。参院対策委員会、児玉、今城、畑、紀平、岩崎、事務局山口。

◇二十三日 役員、委員長会議小会議室、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、河野、田上近藤、佐田、児玉、三本、事務局山口、伊藤、御守。

◇二十六日 編集委員会、本尾尾崎、近藤、勝田、事務局伊藤財務委員会、増田、杉山、紀平松山。会長郡山支部訪問。

◇二十七日 会長会津若松市で講演、会津支部訪問。

編集委員室

◇今月号一面は、例月と趣きをかえて、編集委員が足で歩いて構成しました。いかがでしょうか。

◇会員平田タメ子氏がたのしいカットを毎月描いて下さるのですが、それを上手に使えないのは、私どもの未熟によるものです。お礼とおわびを申上げます。

◇総会から半年、中央委員会がひらかれる十一月がきて、そしてまた新らしい年、せわしいことですが、何もするひまはないとはいえませんね。一日二十四時は、たしかなんです。一年三百六十五日もたしかなんです。

◇組織委員会と事務局山口さんと、地元会員のお骨折りがみのって、東京都内三支部結成は、うれしいことです（近藤）

オリンピッ[illegible]やらぬ東京都[illegible]夕方「池田さ[illegible]いて体操の池[illegible]頭にうかんだ[illegible]は私のことで[illegible]水泳に偉力[illegible]カ。エイジグ[illegible]創意工夫の努[illegible]いうほどみせ[illegible]しフルシチョ[illegible]和共存への創[illegible]一つの要因で[illegible]の中は全く[illegible]核実験を報[illegible]ずった声は、[illegible]の幽霊を感じ[illegible]もいであった[illegible]

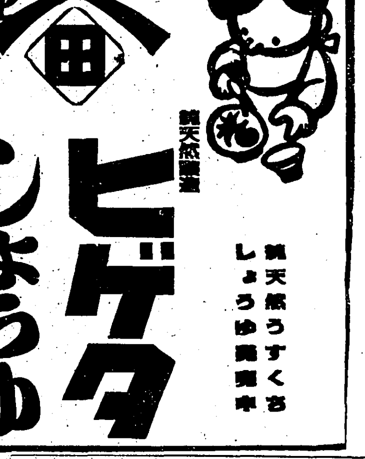

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本 科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才16回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A 組 4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B 組 6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

傳統に輝く大学受験予備校！
高田外語
大学予備校 （補欠募集中）
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科 （申込受付中）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英語取等
練達教授が懇切に指導
◎大学受験公開模試
英・数・国＝11月8日・12月13日・1月24日午後1時より
理科・社会＝11月29日午前9時より
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
大学受験冬期講習 （11月15日受付開始）
期間 12月23日〜1月6日
■外国語専修科—申込受付中 （初級中級上級 1期3カ月）
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国
（大学教授・外人・斯界权威者指導）
上記の外に中学・高校生の受験準備科（英・数）あり
東京都新宿区諏訪町243番地
電話（371）7669 国電・都電高田馬場駅すぐ上

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、私共が選んだ議員、議会、政府、政党を見まもり、意見をだす。
一、公職に婦人が多数出られるよう啓発運動をする。
一、民主々義を育て、婦人の権利を失わないよう努力する。
一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしない。
一、婦人の間に有権者の意識をたかめ、正しい選挙を推しすすめる。

国会議員歳費 大巾値上げの動きに ◇◇◇反対する六団体

写真は左より宮川氏（看護協会）市川氏（本同盟）船田衆議院議長、小林氏（本同盟）和田氏（地婦連）菅原氏（東京Y）岸本氏（本同盟）

オ四十七臨時国会は、人事院勧告による公務員の給与改定が主な内容であるが、これに伴って国会議員の才費が現行の十八万円から二十四万円に大巾値上げされる動きがあり、婦人団体国会活動連絡委員会では、これを重視し、十一月十七日婦選会館に集り、反対の態度を決定、この日の午後、院内で船田衆議院議長に面会、別項の如き反対の申入れを行った。

約二十五分にわたり婦人団体側の要望を説明したが、船田議長は「選挙に金がかかるので、市川さんのようにはいかない。みなさんの要望を議員諸氏に伝えます」と答えた。このあと参議院議長不在のため、河野事務総長に面会、更に衆参両院の議院運営委員長宛文書を送った。

翌十八日、六団体は首相官邸に佐藤総理を訪ねた際、市川会長から、国会議員の才費値上げの自粛に協力して欲しいと要望したが、総理は「国会のことは国会にまかせたい」と逃げ、更に「国民が物価高で苦しんでいる時に、議員がこういうことをすれば信頼を失なう」の発言に総理は「そうそう」とうなづき無税の諸手当については「困ったものです」ともらしていた。

値上げをめぐる 政府、国会のうごき

現在国会議員に支給されている才費は月額十八万円で年二回のボーナスもあり、これらには課税されている。この他無税の諸手当として、交通々信費月額十万円、国会開会中の滞在費、日額四千円、閉会中は月六万円の審査雑費（閉会中に開かれる委員会で、出席すれば無税。殆んど形式的な委員会が開かれている）この他、立法事務費が議員一名につき月額三万円（議員個人には支給せず会派に一括して渡されている）

今回の値上げは人事院勧告により、各省事務次官の給与が十六万円から二十一万円に、東大京大等の国立大学々長が十八万円から二十四万円に引き上げられることになり、そのため国会法オ三十五条「議員は一般職の国家公務員の最高の給料額より少なくない才費をうける」の規定を根拠として、本年九月にさかのぼり引き上げようとするものである。

補正予算案は、十一月二十日の閣議で決定され国会に提出されたが、才費引き上げに要する予算は、四億二百万円計上されてある。

本年は地方議会議員の報酬大巾値上げが全国的に実施されて有権者を唖然とさせたが、みな国会議員をまねたもので、すでに国会は昨年中は三回も値上げを行なっている。

一回は二月で前年の十月にさかのぼって月五千円、四月には四万円の才費を上げ、更に十二月には、無税の諸手当を十月にさかのぼって約八万円引き上げた。六団体はその際も国民感情を無視した国会のやり方に怒り反対運動を展開したが、一年もたたぬ間に又も才費の大巾値上げの動きに反撥した訳である。

無税の諸手当に反対 「課税対象とせよ」

無税の諸手当については、非課税の根拠が国民の納得できぬ所だが、国会の会計課は「滞在費及び交通通信費等は実費弁償だから課税されない」と説明している。しかし渡しきりで実費清算がないので、実費弁償ではなく、民間はこうした場合に収入として課税されている。

参議院二院クラブの市川、林、山高の三議員は三月十一日、重宗参議院議長宛「国民と同様課税すべき」と申入れを行なった。

一方国税庁では昨年十二月及び本年二月には、文書で衆参両院に対し、手当に対し課税したいと申入れたのであるが、国会の強い反撥にあい、未だ握りつぶされているということである。

臨時閣議での意向

今回の六婦人団体が行った総理及び議長への申入れや世論の強い批判もあって、政府や国会にも多少反省の態度ができている。二十日の閣議で佐藤首相は「国会議員の才費は、世論にかんがみ慎重にしてほしい、できるだけ小巾にとどめたい」との意向を示したと新聞は伝えた。今回は総理、大臣、議長、官房長官の給与は見送られている。

各党の態度

自民党は、佐藤首相の意向をうけた橋本官房長官が三木幹事長に直ちに伝達し、党内工作に入ったといわれている。

社会党、民社党は、二十一日午前中それぞれ国会対策委員会を開き次のように態度を決めた

社会党「今回の引き上げは見送り、等三者機関を設けその検討に任す」。民社党「オ三者機関が検討することを含め、議運に一任する」

二十一日午後の衆院議院運営委員会理事懇談会では、才費引き上げを押える方向でその取り扱い等を検討することとなった。

非課税の諸手当問題

田中大蔵大臣は、二十一日の閣議の席上で佐藤総理の意向に対し「才費の引き上げはすでに予算に計上してあるが、国会の決定によりたい」又課税問題については、国税庁の意向を次のように示した。

一、渡しきりの（月決め）諸雑費は、支給額の実費清算を求め課税する。二、個々の議員の実費清算は困難なので、課税標準率をあらかじめ決める方法を検討した。三、三権分立のたてまえから国会が自主的に標準率を決めることとしたい。

婦人団体今後の運動

十一月二十五日、会合を開き今後の運動の進め方を次のように決定した。

一、国会議員才費の引き上げの根拠とされている国会法オ三十五条の規定を削除すると共に、新たに国会法オ五十一条に、議員才費を引き上げる際は公聴会を開くことを加える等、法改正の請願運動を行なう。

一、各団体は、それぞれの会員の地域選出の衆参両院議員に大巾値上げ反対及び諸手当に課税するよう、ハガキ等で、働きかける運動を展開する。

一、諸手当課税については、国税庁長官を激励、実現を働きかけること。

同日、午後四時過ぎ、木村国税庁長官及び担当の原田審議官に面会、右要望を申入れた。

出席者は、同盟より市川会長、岸本政運委員長、婦風会小畑氏、国際平和自由連盟渡辺氏、看護協会宮川氏に市川氏秘書岡野、山口が同行した。 山口記

申し入れ

国会議員の才費手当等は、昨年四月、才費月額四万五千円（二回）十二月無税諸手当八万円の大巾値上げが行われました。このたび公務員のベースアップに伴い、衆参両院議院運営委員会で、月六万円の値上げをご検討中と新聞紙上で拝見しましたが、私ども六婦人団体は、有権者として、納税者として此の際の値上げにつよく反対いたします。

理由

一、米価をはじめ、国鉄運賃、水道料、バス代等公共料金の値上げが目前に迫り、入浴料の値上げ及び豆腐、がんもどき、こんにゃく、ノリ、菓子類等の値上げ、果ては野菜、魚類の高騰が予想され、国民生活をおびやかしている一方、相つぐ中小企業の倒産等不況のきざしの濃い折から、国会議員の事実上のお手盛り値上げは、国民感情を無視した全く非常識な行動である。

一、国会議員の才費等の値上げは、再び地方議員の報酬値上げの口実となることは、本年の地方議会の報酬大巾値上げブームとなった事実によって明らかである。

一、国会議員の通信、交通費、滞在雑費等の手当が無税であることに対し、大蔵省から国民の納税意慾を損うとして、その納税の要求のあったのを無視して今日に及んでいる事実を納得することが出来ない。

一、この際国会議員の才費、手当は一本として課税対象とすべきである。

主張

再び三度歳費値上げに反対

会長 市川房枝

日本婦人有権者同盟では、去る十一月十七日別項報告の通り五婦人団体と共に再び三度国会議員の歳費値上反対をとりあげ即日船田衆議院議長に面会、反対を申入れた。

これは新聞発表のあった翌日で、非常にタイムリーであり、且つは私共のいう通り物価高と先行不景気を心配している大衆の心にアッピールしたせいか、翌十八日の東京都内の六新聞は何れも写真入りのトップ記事として扱い、私達自身が、びっくりした程であった。

私共は同じ日佐藤新総理に面会、婦人団体としての注文を出したが、その際もこの歳費値上反対について考慮を要請した。

今迄の私共の歳費値上反対運動は一度も成功しなかったが、此度は来年六月に選挙を控えた参議院社会党が先づ動き、社会民社両党共今回は見送りオ三者機関の意見をきくことに決定、自民党も佐藤新総理の慎重にとの注意で見送る状勢が強くなったと伝えられる。然しまだ最後的に決定した訳ではないので私共は尚運動を継続しなければならない。

此度の申入書には歳費よりも多い手当に対しても税金を払うべきであること、いな歳費手当を一本にして国民と同じように税金の対照とすることを主張し この点については大蔵省国税庁木村長官を訪問激励したのであったが、この際、これ等の点も是非解決したい。

更に私共は此度の歳費の値上の理由とされた国会法オ三十五条「議員は、一般職の国家公務員の最高の給料額より少くない歳費を受ける」を削除し、別にオ五十一条の「総予算及重要な法案については前項の公聴会を開かなければならない」の中に「議員の歳費手当等に関する法律」を加えることを主張したい。歳費等に関する法律は重要法案ではないかも知れないが、議員自身の問題であるが故に、謙虚に国民の声を聞かねばならぬことにしたいのである。

私共は前にはオ三者による審議会の設置を主張、参議院では議員運営委員会で一度はその設置を決定したがはっきりしていない。それでむしろ国会法で義務づける事の方がよいと考えるのである。

各支部及各会員の方々には至急皆さんの選挙区から選出されている衆参議員—国会宛で結構です—にハガキで私共の主張している右の諸点の実現を要求していただきたい。

国会に対しての最も有効な運動方法は、選挙区の有権者から選出議員へ要求することである。（三九・一二・二）

五団体代表 佐藤新首相に要望

婦人団体国会活動連絡委員会は、十一月十七日午前、婦選会館で会合を開き、佐藤新内閣に対する要望事項を協議、総理に申入れることを決定した。

翌十八日、午後三時四〇分、首相官邸にて佐藤首相に面会、別項のような要望書を手渡した。

当日の出席者は、本同盟会長市川房枝、小林時枝副会長、全国地婦連会長山高しげり、中村いく副会長、国際平和自由連盟日本支部会長管支那、日本看護協会会長林塩、白石事務局長、東京YWCA菅原信子代表、これに、宮川（林議員秘書）八木（山高議員秘書）山口（市川議員秘書）の諸氏。

佐藤首相は約二〇分間にわたり各代表の要望に応答した。

「目下勉強中でして…」と新首相は前置きし、一の物価対策には「正月を控えている」……と言いかけ、要望項目にうなづき、二の国民生活局、青少年局の設置については、役所を増すことには反対だが検討しよう。三については、婦人労働の基礎調査を行なうと答え、更に社会開発の綜合計画をたてることを強調、特に住宅問題の解決をはかると決意をのべた。四に対しは市川先生が力を入れた法律だし結構だ。五、は御意見は伺うが「自由を守り、平和の観点は貫く」とのべた。六と七についてはうなづき、特に現在問題となっている国会議員の歳費値上げの自粛を要望した。

最後に、「総理は今後もちょくちょく婦人団体に会って要望を聞いて頂きたい」との注文に対し総理は「私は池田総理のように偉くない。時々とびこんで来て欲しい」と答え、会見は終った。

要望

この度、新内閣の首班としての重責を担われましたことは、誠にご苦労様に存じます。私共は婦人の立場から佐藤新内閣に於て次の事項を至急実現されたく強く要望いたします。

一、物価騰貴の抑止と経済界不況の打開に努力し、国民生活の安定を図ること。
二、三十九年度予算の成立している国民生活局、青少年局を至急設置し、消費者の保護、青少年問題の解決に努力されたい。
三、最近の農村の主婦及び精密工業における女子労働者、看護婦の労働状態を調査すると共にその労働条件の向上に努力すること。
四、売春防止法、酒によって公衆に迷惑をかける行為等の防止に関する法律、未青年者禁酒禁煙法を励行すること。
五、中国の国連加盟を支持し、非核武装会議促進のイニシアティブをとること。
六、政治家の倫理性を昂揚すると共に、自民党内の派閥を解消し、党の近代化に努力されたい。
七、民主々義政治の基本である金のかからない選挙、公明選挙の普及徹底をはかられたい。

婦選会館十二月行事

源氏物語講座
十二月十一日（金）午後一時半—三時半。
講師 村山リウ氏。聴講料一回百円、入会金二百円。

文藝講座
十二月十二日（土）午後一時半—三時半。
戯曲に現れた女性 田中澄江氏
聴講料百円。

オ13回婦選同窓会
十二月十七日（木）午前十一時半

婦選獲得記念集会
十二月十七日（木）午後一時半より婦人国会議員を囲んで懇談
映画「選挙と婦人の活動」上映（無料）

暮らしの中の法律講座（オ八回）
十二月十九日（土）午後一時半
金銭のかしかり
弁護士 笠原郁子氏
聴講料 百円

最近の国会状況をきく 市川房枝氏
十二月十九日午後四時～五時半

西洋近代史
十二月二日（水）、九日（水）午前十時～十二時。山極 晃氏

英会話と英語読書会
十二月十八日まで週二回。ミセス・ムーア。ミセス・ウエストホール、野間久子氏、鎧田晃子氏指導。

いぶき会 クリスマス・ダンスパーティ。
十二月十九日（土）午後六時

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二二一二番 振替東京一九五四〇九番 （定価1部10円）

昭和39年度 第六回常任委員会報告

◇とき 10、6
◇ところ 婦選会館小会議室、各委員会報告のあと、左の協議を行った。

一、政運委員長の互選、松浦三知子氏、教育委員就任につき、政運委員長辞任の申出があったため、協議の結果、岸本純子氏を後任に互選した。

一、財務委員会

◇冬の時代、キップ売行状況と利益について——70万募金制度を施いて、切符売りは原則としてやらぬ方針だったが、今回に限り取扱った。役員、常任10枚支部20枚単位の責任額には利益を繰入れることにした。（増田）

すでに割当額を納めた支部と納めない支部の不公平をなくすため、利益の一部を支部に返還するようにシステムをたてたらどうか（会長）との提案は財務委で再検討することになった。

◇オ二回ダンスパーテイの件 売上状況、五百枚中二十六枚残 12月上旬の予定。但し基本的な事業計画にのって、責任もって確実に利益を得ること

◇市川会長提案による新支部には一年間キップ売り募金の負担をかけぬ点を確認

◇募金状況（中央委を目標）
オ一班、一万一千、オ二班、一万四千、オ三班五千、オ七班、二千、
都内支部 中野、新宿、武蔵野各一万、芝浦八千
地方支部 札幌、仙台各一万

一、オ二回中央委員会及オ一回全国支部長会議について

◇報告—組織及会務、本部支部
◇協議—運動目標実行の検討と前半期の反省及後半期運動の展開と、運動目標別に行う。
◇規約検討—協力団体、会計細則、支部結成の手引き
◇支部提出議題
◇次期総会期日と場所
◇特別提出議題—同盟創立20周年記念行事
◇全国支部長会議—十一月二日午後五時—七時 同盟組織拡充の件

一、オ五回 公明選挙婦人指導者研究会—政教、婦選会館政治教育部等で原案作成のこと

一、組織
◇江戸川（池田、小島、阿部氏他10名）渋谷（国分、三本、矢口氏他22名）練馬（平田、長谷川、岩崎氏他39名）の支部結成準備会より、結成願い出され承認、十月中に結成。
◇会員倍増旬間—十月七日—三十日まで。役員常任は一人五名支部役員は一人一名づつ

一、政治教育
◇オ二回憲法討論研究会を行う
◇テキスト（憲法）今城委員長の健康の許す範囲で、できれば中央委員会までに作成
◇政治教室—西洋史を十二月四日より、毎水曜ひらくが同盟よりも多数参加してほしい。

一、政治運動—報告ですみ、とくに協議なし

一、参院対策
◇事業オ二期—政教 組織と協力、支部及支部周辺のもより会等を行う。
◇ちらし、パンフレットは選挙法改正協議会のと重複せぬよう作成。
◇各党の参院に対する意見をきく会—政党代表をよぶ。

一、税金、上下水、ゴミし尿対策—十月十六日に「水道法をきく」会。厚生省環境衛生局より講師をよぶ。

一、規約検討
◇会計細則—年度始め（4—9月）の加入は全額。年度終り（10—3月）半額

一、その他
◇次期常任委員会はオ二回中委委員会に当るので、臨時常任委は開かず役員、委員長会議に一任。

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動を強力に展開しましょう。
二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。
三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。
四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。
五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。
六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標（四） 佐久間

婦人の公職への進出が、男子のそれに比べてお話しにならない数の現状をみる時、これを阻んでいる種々の壁のあることは否定出来ないが、それはそれとして先づ数を増すことへの運動がオ一の急務であると考えます地元会員の手によって、支部からの要望として、改選期ごとに、所管の役所へ推せん要望を怠りなくしてほしいのです。そして現実面にどういう風に取り組んでいるか、委員が意慾的に活動しているかどうかを見守って、さらにふやしていく方向に持っていくことが、この運動の進めかたであり、主眼です。

支部だより

区長に要望書をだす 新宿支部 川手光子

十月三日新宿支部役員四名に本部の山口氏を加えて、区長を訪ね区長、区議の報酬値上げに関する要望書を手渡し、一時間程いろいろ話し合いました。同じく審議会委員諸氏十名にも、事務局を通じて要望書を渡しました。当区の審議会はまだ答申が出ていなくて、数日中に出る模様で当日も午後から委員会が開かれる予定とか、誠にタイミングがよかった。区長は「審議会の人選は私がやりましたが自慢出来ると思います。住民の立場で審議すると信じます」と云っておりました。審議会に出した要望書の内容を区長も諒解議員と有権者のあり方など、お互いに話しました。区政一般についても話し及びました。

自治体の認識を深めるためにも区政を知るオ一歩としても、このような区長との話合いは今後も重ねて行きたいと思います。

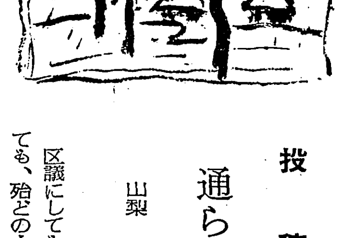

投稿

通らない筋

山梨 八代よし

十月号の会長の主張を拝見して、胸をえぐられるような思いをしたのは、私一人ではないと思う。

議員の報酬値上げに関して、オ三者の審議会を設けてみてもこれが議員のヒモつきであったり、やがて自分も議員になりたい人であったら、何もならない現に過日テレビできいたのであるが、これからの議員は名与職とはいえない。むしろその地方の政治に専念してもらうためには、公務員なみに月給制度にしたらと考えているので、値上げは当然だといったような意味の発言をした人があり、私はあきれてしまった。

区議にしても市町村議員にしても、殆どの人は一定の職をもっている。議員になったために多少は仕事に差支える時があるかも知れないが、その位のことは覚悟して立候補している筈である。尚日給ではなくても現在ではかなりの報酬が出ている筈公務員と違い議会では欠席議員も多いときく。してみれば公務員なみの月給とは、ちとおかしくないか。きいていてこちらの頭が変てこになってきた。

渋谷区の問題にしても、地元に同盟があればこそ、あれだけの運動はなかなか進められるものではない。経過、報告、後始末にくばったビラの内容等、本当に力強いものを感じた。幾ケ月にも亘って御苦労様でした。

新刊紹介 すぐに役立つ、話しあいの成功法 永崎一則著

大は国際間の紛争解決のための国連総会から、小は家庭内のいざこざに至るまで、話し合いの重要性が今日ほど強く叫ばれている時代はない。それだけにまた話し合う能力の欠如を今日ほどお互いが痛感している時もないであろう。

本書は生きることと話すことから筆をおこし、話しあいの基本的心構え、話しあいのめざすもの、わかりあうことのむずかしさ、話しあいの手順、司会者の役割など、八章四十節にわたって説き及んでいる。

著者の永崎一則氏は言論科学研究所指導部長、本書には理論と実践の統一という著者の姿勢が一貫してつらぬかれている。平易な筆で実例を豊富に使い、問題を掘り下げよく整理してある。

発行を急いだせいか、誤植の目立つのが残念だが、話し合いに少しでも悩みを持った者なら表裏行間に溢れ出ている著書の誠実な人柄をも深く読みとる事が出来るだろう。どの章をとっても今日から早速活用できるところに本書の生命がある。手許において精読する事をおすすめしたい。（文教書院 リビングブックス 新書判 三三〇円 十月二十日発行） 片岡貴美子

事務局日誌（十月）

◇一日 政教委員会、今城、坂元、鈴木、小島、畑、荒巻、事務局山口。機関紙校正、本尾、尾崎、勝田、事務局伊藤。
◇二日 渋谷区議会報酬値上げ反対運動報告書チラシ書き、代々木けごん前で、小林、紀平、尾崎、勝田、桜井、山口、杉山佐久間綾、佐久間智、事務局山口。機関紙大組、尾崎、勝田、事務局伊藤。
◇三日 新宿支部で、新宿区議会審議会に申入れ、新宿支部長外会員と事務局山口が参加。選挙法改正運動協議会に紀平、事務局山口出席。編集委員会、本尾、勝田、岸本、鈴木、三本尾崎、事務局伊藤。
◇六日 オ六回定例常任委員会及び都内支部長、書記会議、会長、小林、荒巻、紀平、松浦、尾崎、増田、児玉、小池、新井、岸本、滝上、中村、三本、支部より坂元、佐久間綾、佐久間智、太田、仏具、尾崎、花谷、大谷、田中、小林、中山、設楽、岡田、富田出席。新井妙子氏歓迎報告会、会長、小林、荒巻、仏具、松浦、小池、三本、中村、岩崎、事務局山口、伊藤、御守。
◇七日 機関紙発送。
◇八日 事務局地下に移転。
◇十四日 政教、組織、参院対策合同委員会、児玉、荒巻、紀平、鈴木、早川。
◇十六日 上下水道特別委員会研究会、講師厚生省環境衛生課水道課長、大橋文雄氏、約十五名参加。
◇十七日 渋谷支部結成、婦選会館で、本部より、会長、小林荒巻、岩崎、紀平、事務局山口伊藤、御守出席。
◇十九日 事務局地下閲覧室より元に移転、尾崎、勝田、お手伝いに来所。
◇二十日 憲法研究会、助言者明大々学院研究員河合氏、意見発表荒巻、小池、参加者十二名政教委員会、今城、畑、坂元、古川、事務局山口。参院対策委員会、児玉、今城、畑、紀平、岩崎、事務局山口。
◇二十三日 役員、委員長会議小会議室、会長、小林、荒巻、松浦、紀平、岩崎、河野、田上近藤、佐田、児玉、三本、事務局山口、伊藤、御守。
◇二十六日 編集委員会、本尾尾崎、近藤、勝田、事務局伊藤財務委員会、増田、杉山、紀平松山。
◇二十七日 会長郡山支部訪問。会長会津若松市で講演、会津支部訪問。

編集委員室

◇今月号一面は、例月と趣きをかえて、編集委員が足で歩いて構成しました。いかがでしょうか。
◇会員平田タメ子氏がたのしいカットを毎月描いて下さるのですが、それを上手に使えないのは、私どもの未熟によるものです。お礼とおわびを申上げます。
◇総会から半年、中央委員会がひらかれる十一月がきて、そしてまた新らしい年、せわしいことですが、何もするひまはないとはいえませんね。一日二十四時は、たしかなんです。一年三百六十五日もたしかなんです。
◇組織委員会と事務局山口さんと、地元会員のお骨折りがみのって、東京都内三支部結成は、うれしいことです（近藤）

オリンピック気分いまださめやらぬ東京都民とは、二十五日夕方「池田さんがやめた」ときいて体操の池田敬子選手がすぐ頭にうかんだようなもの。それは私のことである。

水泳に偉力を発揮したアメリカ。エイジグループの活躍には創意工夫の努力のあとをイヤというほどみせつけられた。しかしフルシチョフ首相のとった平和共存への創意工夫が、辞任の一つの要因であるならば、世の中は全くイヤになる。

核実験を報ずる北京放送の上ずった声は、かっての軍国主義の幽霊を感じてヒヤリとするおもいであった。（尾崎）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年 本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4カ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6カ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

傳統に輝く大学受験予備校！
高田外語
大学予備校（補欠募集中）
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標
◎大学受験単科選択科（申込受付中）
英・数・国・理科・社会・テスト科・英語取等
練達教授が懇切に指導
◎大学受験公開模試
英・数・国＝11月8日・12月13日・1月24日午後1時より
理科・社会＝11月29日午前9時より
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。
大学受験冬期講習（11月15日受付開始）
期間 12月23日～1月6日
■外国語専修科—申込受付中（初級中級上級 1期3カ月）
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国
（大学教授・外人・斯界権威者指導）
上記の外に中学・高校生の受験準備科（英・数）あり
東京都新宿区諏訪町243番地
電話（371）7669 国電・都電高田馬場駅すぐ上

激動する国際情勢
多極化への過程
森　恭三氏
―朝日新聞論説主幹―

十月半ばは、世界十大ニュースの大半をさらうようなショッキングな事態を矢つぎ早にきいた。フ首相の引退、英国労働党の勝利、中共の核実験等々、これらの出来事からの一連の結果として中共国連加盟の問題なども起きようが、激しく変る国際情勢下、原爆被災国のわれわれが平和をのぞむ気持は切実である。
―十一、十八―

多極化―米ソ対立への不満

現在の国際情勢は「多極化」の方向をたどっているといわれる。米ソ二国が核兵器をもち、力の均衡がとれていた「両極化」の状態から、仏、中共が核兵器をもったことが原因で状勢は変った。元来、兵器は自分の要求を通すための攻撃、或は防ぎよの意味をもっていたが、核兵器になると使うこと即ち破滅を意味するし、合せて自己を否定するので使う意味がない。米ソ二国が核兵器をもっていたのはまさしく恐怖の均衡であった。部分的核停条約は米ソ間の一致した考えであった。現状の維持を土台として世界平和を考えよう、米ソ以外の国に核兵器をもつことを防ごう。つまり核拡散を防ぐことを目的とした条約であった。しかし必ずしも現状に満足している国ばかりとは限らない。西側からフランス、東側から中共がそれぞれに核実験を行い、「両極化」の現象がくずれた。米ソの対立に対する不満を表し、対等の力、対等の発言力をもつために他国も核兵器をもつという結果が出てくる。

ナショナリズムの台頭

ド・ゴール大統領は「フランスの栄光」の言葉を屡々使う。自由、平等、友愛がフランス革命の意味であり、中世の暗黒時代から解放された人類の普遍的な理想であった。一方反動的、保守的なナショナリズムも生れたが、日本の場合もそうであった。

しかし普仏戦争以来、仏陸軍は敗北の歴史をもちつづけた。ド・ゴールはイデオロギーで武装されていたナポレオンの軍隊をかえりみて、フランス人の民族意識の昂揚を望むと共に、西欧でのリーダーシップを握るために核兵器をもとうとした。又、オ二次大戦後は独仏の偏狭なナショナリズムへの反省の機運がおこり、細分されたマーケットの不利を取りのぞくためにカトリック的宗教色の強い六カ国が参加してEECを組織したEECは多極化への一つの流れであり、米ソへの圧力として、オ三勢力としての地位を目指している。

「中立主義」と中ソ関係

オ二次大戦後に生まれた新しい共産主義国は、先進国のソ連から資本を借りようとした。中共もその一つであった。しかしソ連は中立主義をとった。元来米国は中立的な性格を嫌い、中立主義を反道徳的としているがソ連は容共、反共以外の国も自国の陣営に入れようとした。中共は中立国を多く援助するよりも同盟国に向けるべきだと考えた。共産主義、そのために中立主義の印度との中印国境紛争を機に中ソ論争が芽生えた。一九五八年の金門、馬祖の中共、国府間の争いの際の米ソ平和共存の態度が中共を刺戟して、中ソ関係を硬化させた。

権力主義を恐れない

現状を改良する努力が人間社会を進歩させる。国内の政治を変革するにも血の犠牲を改め、平和的な方法として議会政治がとられている当今、国際社会でも「力の解決」から「法の解決」へと進化すべきである。

中国の核装備が将来中ソを近づける理由となった時に、日本が日米安保条約の強化、核兵器論を出すのは易しい。しかし、そうすることは、原水爆の禁止を訴え、世界に受け入れてもらわねばならぬ日本の道義的責任を自ら捨てることになろう。（朝日ジャーナル11・1参照）

（文責　本尾）

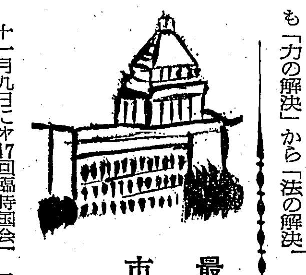

最近の国会状況
市川房枝氏にきく
39・11・21

十一月九日にオ47回臨時国会が招集され、二十日開会式、二十一日総理大臣の所信表明演説をはじめ外交、財政演説が行われ、佐藤新首相の政治理念、政治に対する基本的な考え方が述べられました。あいにくこの国会報告会と時間が重なりましたが、途中退席してかけつけて下さいました、先生のお話の要点を次に。

○池田政权から佐藤政権へ

病気療養中の池田総理が十月二十五日辞任。国際情勢の激動のさ中、「政治を空白」にしては国民に申訳ないということが理由らしかったが、引き際がきれいだと評判は良かった。池田氏は「後継者の円満かつすみやかな決定」を望んでいたが、新総理の決定まで約二週間を単なる党内事情から浪費した。自民党規約では総裁は党大会で決定されることになっているが去る七月に総裁公選をやり、約三十億円の金が買収等に動いたのは衆知の通り。今回は党大会での公選は日時（一カ月前に招集状を出す）がないこと、資金源の財界の不景気、党員の不賛成の意見が多く、結局川島副総裁と三木幹事長が中心の「話しあい」で先に総理が決まったわけだが、その間候補者三氏とも強気で調整がはかどらず、最後に池田氏の佐藤氏推薦で落着した。九日に佐藤氏が首班に指名され佐藤内閣が発足した。首班指名は記名投票で、私は、多数党の総裁が総理になるべきだとの信念で、佐藤栄作氏に投票した。早速新内閣に対し六婦人団体で注文をしたがこれが今後どの様に政策にとり入れられるか私達はきびしく見まもらなければならぬとのこと。

○オ47回臨時国会

今月九日に招集され、会期は四十日間で、議案は、人事院勧告にもとずく公務員のベースアップのための補正予算措置が主なものです。ちなみに補正予算額は八五〇億六千万円です。この中に九月にさかのぼっての国会議員才費月額六万円値上げ額が含まれているとのこと。

先生の十一月分の月給袋―才費手当等の明細書をみせていただきました。（岡野敏子）

参議院を勉強する
参議院選挙対策特別委員会

今日の参議院の政党化の原因が、憲法制定当初から存在した事は既に本紙八月号で述べました。

参議院は衆議院と同様〃国民の直接選挙〃で選ばれる議員で構成されるのですから、政党化は自然の成り行きともいえますただ、参議院選挙の全国区制の運営の中に職能代表的色彩があらわれる事を期待されていたわけですが、その全国区も選挙の実際の結果は次の通りです。

（オ一回の選挙の結果、及び過去五回の選挙でみられた傾向について、数学的、具体的にみたもの）

オ一回選挙―全国区―当選者をみると、オ一位団体役職員二十六名、オ二位貴族院議員十三名、オ三位官公吏一〇名、オ四位著述業九名、オ五位会社重役八名オ六位無職七名、大学教授・講師七名となっています。

以上の合計は、当選者一〇〇名中の八〇名であります。更に当選者の党派別は、無所属五八名、社会党一七名、自由党八名民主党六名、諸派五名、協同党と共産党各三名でありました。

オ一回の選挙でみられた結果は、（当時の内務省当局によれば）「無所属が五八名というように圧倒的に多く、政党的色彩も衆議院ほど濃厚でなく、ある程度上院的保守的性格をもちうるのではないか」との評価でありました。また職能代表的性格をある程度盛り込み得たのではないか、相当数の文化人の進出がめだち、公務員の進出も相当顕著である反面、労働組合、農業組合、農民組合等が全国的組織を背景として進出し、参議院は革新勢力進出の舞台となった。また社会党の進出も相当めだったという分析がされている

五回の選挙に見られる傾向

一、組織をもたない単なる著名人の当選の減少―オ一回選挙の六年議員についてみると著名人の当選は十二名であったが、オ二回には七名、オ三回も七名、オ四回、オ五回は十四名となっています。

オ二は、特定の組織を有する者、特に労働組合や、官庁組織を有する者の増加であります。労働組合については、オ一回選挙の六年議員は八名、オ二回は十名、オ三回は八名、オ四回は十八名、オ五回は十四名となっています。官庁組織を有する者は、オ一回の六年議員は六名、オ二回は十二名、オ三回は十一名、オ四回、オ五回はいずれも十八名となっています。業界の組織を有する者については、オ一回の六年議員は十四名、オ二回は十六名、オ三回は二十名、オ四回は十四名、オ五回は十二名になっています。オ三は、政党色が回を重ねることに濃化してきた事であります。裏からいえば無所属、または緑風会の減少です。現在の自由民主党の系統に属する者を一つにまとめると、オ一回の六年議員は七名でしたが、オ二回は十九名、オ三回、オ四回はいずれも十九名、オ五回は二十二名となっています。社会党はオ一回の六年議員が十一名、オ二回が十五名、オ三回が十一名、オ四回が二十一名、オ五回が十七名となっています。

一方無所属は、オ一回の六年議員が二十九名でありましたが、オ二回から緑風会が出来ましたが、オ二回は無所属十二名、緑風会六名計十八名、オ三回は無所属十五名、緑風会八名計二十三名、オ四回無所属五名、緑風会五名計十名、オ五回は無所属七名、緑風会五名計十二名となっています。

オ四は、職能代表という期待は、ある程度維持されていますが、職能代表というよりも利益代表的色彩が濃化してきた事であります。

オ五は選挙人が候補者の選択に迷うという当初からの欠陥は依然として改まっていないということであります。

× × ×　× × ×

時局研究会（無料）
十二月九日（水）午後三時から五時
来年の物価はどうなる？
当面の財政金融対策　自民党政調会副会長　西村直己氏
物価と家計経済　評論家　蓼山辰一氏

同盟ニュース　11月

◇公明選挙婦人指導者研究会
十一月二日、全国より約八十名が集り、仙台の木村正子氏、札幌の小端千恵子氏、健青会の柏木次郎氏、渋谷の本貫栄子氏より実践運動の発表があり、自治省管理課長小池昌雄氏と質疑応答のあと、選挙制度審議会特別委員長青木正氏の「英国の総選挙を視察して」を伺った。

◇同盟創立十九周年記念懇親会
十一月三日夜、中央委員会出席者及び会員等約四〇名で、思いで話しに和やかな数時間を過した。

◇オリンピック施設を見学
十一月十日　松本支部では、松沢支部長外八名が上京、同盟常任委員会を傍聴し、民芸〃冬の時代〃を観劇、会館に一泊、翌朝会長とこんだんしたあと、オリンピック施設を見学した。

◇日立支部誕生
日立電気でその名を知られた茨城県日立市では、山崎幸子さん達が中心になって、支部結成を準備中のところ、十二月五日に会長を迎えて誕生することになった。

◇練馬支部誕生
十月三十一日、岩崎寿智子氏宅に練馬区会員が集り、支部結成式が行われ、本部より市川会長、小林、小池、仏具、勝田、事務局山口の諸氏が出席し、今後の運動への抱負などを話しあい、結束を固めた。支部長は岩崎寿智子氏と決った。

◇もより会各所で開かれる
支部会員による親睦と学習をかねたもより会が方々で開催中大田支部では十一月十一日大森地区の会員飯島みさ子さん宅でお手製のおでんで昼食をしながら、市川会長と懇談した。

足立区では、隣保館で、荒巻副会長を迎え、会員種田あい子氏を中心に聞いたが、新春には五ケ所で開くことになった。

◇フロ代値上げ調査
十一月十一日、小林、紀平、事務局山口、御守の諸氏が、渋谷区内の公衆浴場へ行き調査にのり出した。このことは翌十二日の朝日新聞の朝刊に大きく掲載された。

◇テレビ出演
十一月二十一日、渋谷支部長国分ふさ子さんは、オ六チャンネル婦人ニュースに市川会長と出演し、国会議員才費値上げについて反対意見をのべた。

◇会長政治大学で講演
神奈川県公明選挙推進協議会では、十一月十一、十三、十六日の三日間、婦人政治大学を開いたが、婦人有権者の政治関心を高めるため、市川会長は婦人参政权の意義と心構えについて講演をした。

名刺交換広告募集

例年の通り、本紙一月号に、新年の名刺交換広告を掲載致します。一コマ五〇〇円です。御協力下さいませ。〆切は十二月十五日までに。

風呂代値上げで関係当局に陳情

最近、野菜、魚をはじめ、バス水道料等公共料金諸物価値上げの動きで家計を預かる主婦はこの先どうなるかと不安に思っている矢先き今度は、風呂代値上げが申請されるということで去る十月十一日、本同盟より小林副会長、紀平事務局長、御守山口の事務局員が、東京渋谷区の弘法湯店主（東京都浴場総合渋谷支部長）佐藤一朗氏を訪問風呂屋の実情を聞いた。

値上げ額は現行の大人二十三円が三十二円、中人十五円が二十五円、小人八円が十五円にとなるというもの。

値上げの理由は、人手不足と人件費が高くなったこと。湯のロカ器等新らしい設備をするため等があげられている。

実情も聞いた後二手に別れ、紀平、御守両氏は、公衆浴場の所管官庁である厚生省へ行き、環境衛生局長に面会、又、小林、山口氏等は、都の経済局永妻消費経済部長に面会、値上げの根拠はうすいとして今回の大巾値上げが申請された場合、許可しないよう強く要望した。

尚、十一月二十一日東京都公衆浴場総合では値上げの正式申請を行なった。（山口みつ子）

サンケイ新聞
東京都千代田区大手町1の3 TEL（代）231−7111
大阪市北区梅田町27 TEL（代）361−1221

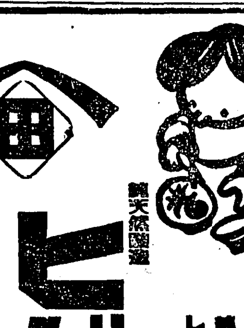

昭和39年度　第二回中央委員会

昭和三十九年度オ二回中央委員会は文化の日を期し、新しく結成された三支部の出席に一段と活気をおび開催された。

会議は各常設委員会報告、オ二十年次総会で打ち出された運動目標実現のため設置された五つの特別委員会、および支部報告を行い、目標の進捗情況を検討し、今後の問題点等について熱心な意見交換があり、それぞれ下半期の方向を確め、目標達成の決意を新たにした。

とき　十一月三日　午前十時―午後四時

ところ　婦選会館大会議室

出席者　市川房枝、小林時枝、荒巻よしゑ、美藤志津子、紀平悌子、松浦三知子、岩崎美智子（以上役員）

今城みね子、近藤真柄、佐田信子、児玉勝子、小池順子、新井妙子、岸本純子、三本信子、片岡貴美子、杉山利子、田中福子、任田かしく、仏具寛久代、宮尾智恵子、本尾良（以上都内中央委員）

西村好江（会計監査）

小端千恵子、北原芳子、島貫徳子、須藤八重子、武田澄江、土本秋江、豊田春江、丸山千代子、湯浅音枝（以上地方中央委員）

相沢智恵子（世田谷）福井俊子（杉並）石和田茂子（武蔵野）勝田房子（文京）国分ふさ子（渋谷）小島ハル枝（江戸川）（以上都内支部長および代理）

畑田トク（郡山）木村正子（仙台）宮坂さだ（諏訪）飯島けい子（名古屋）宮森とし子（会津）松沢光子（松本）関しう（丸子）石上きみ（静岡）（以上地方支部長および代理）

設楽晴子、加藤さつき、遠藤澄江、森静江、梅原文子、鈴木とし子、尾崎英子（傍聴）

司会荒巻よしゑ氏、市川会長の開会挨拶、島貫徳子氏指導婦選の歌合唱につづき議事に入る

報告（　）内報告者

本部報告（松浦）―会の現勢、会務、本部扱いの事業等報告

常設委員会報告
①政治教育（今城）②政治運動（松浦）③国際連絡（田上）④出版調査（近藤）⑤財務（任田）⑥組織（小林）

特別委員会報告
①参議院選挙対策（児玉）②税金、上下水道ゴミし尿対策（佐田）③教育行政（小池）④規約検討（市川）⑤広報（紀平）

支部報告
①札幌（小端）②福島（島貫）③郡山（畑田）④名古屋（飯島）⑤会津若松（宮森）⑥青森（武田）⑦松本（松沢）⑧広島（美藤）⑨丸子（関）⑩静岡（石上）⑪諏訪（宮坂）⑫上田（丸山）―以上地方支部

①杉並（相沢）②世田谷（杉山）③武さし野（福井）④芝浦（秋山）⑤中野（仏具）⑥大田（近藤）⑦青梅（田中）⑧文京（勝田）⑨府中（宮尾）⑩渋谷（国分）⑪江戸川（小島）⑫練馬（岩崎）―以上都内支部

東京都支部連合会（仏具）

以上各報告を通じ質疑の後承認された。

協議

支部提出議題

1、地方の実情に即した問題を取上げて本部、支部が話合う機会を持ちたい（静岡支部）

石上氏より提案理由の説明がなされ、地方の実情に即した活動はしているが、同盟の中立ということの認識が出来なく、活動に不都合であるということである。

これに対しては同盟は教育機関だという線を堅持して、テープを利用したり、機関紙を活用して学習すると同時に、出来るだけ本部と交流をするようにということを確認した。

2、総会、中央委員会に対し中央委員の委任状を認めて欲しい（仙台支部）

木村氏より中央委員二名とも出席出来ないが支部長と同じに代理を認められないか。との説明であったが広く出席者をということは考えられるが、中央委員は一つの役目であり、個人を選出したので、支部長とは性格が違うので代理は認められないことになった。

3、むさし野に悪質な通り魔事件が何件もある。これに対処するため青少年に遊び場と健全な指導を要望したい。（むさし野支部）

佐田氏の提案説明あり関連討論も多くあったが次の通り結論を得た―自治体で解決すべき問題でもあるのでそれぞれの支部で自治体に働きかけ、国会関係の問題は常任委員会で具体的な検討をして実行する。

規約検討に関する件（市川）

二〇年次総会に保留となった規約改正案及支部、会計に関する内規案

一、オ六章（協力団体）

オ十四条、本会の目的に賛成しその運動に協力する婦人団体を協力団体とすることが出来る

会費は一団体年額千円以上とし機関誌三部を無料で送付する。

この項は当該委員会で種々検討した結果撤回の提案があり承認された。

二、支部に関する内規案

（一）支部総会は本部総会の後一ケ月以内に開催するものとする。総会で決定した役員氏名予算、決算書は直ちに本部に送付するものとする。

（二）①支部の運動のオ一は支部所在地の行政（都道府県及市町村）を研究し、その政治と住民との生活を直結させ改善に努力するものとする。

②会の総会で決定した目標事項及本部より指示のあった問題について研究又は国に働きかけるものとする

（三）支部所在地の直属会員は支部に所属するものとする

以上内規案は原案通り承認された。

三、会費に関する内規案

（一）会員は年度制とし初期は年度はじめの五、六月とする

（二）年度後半の十月以降入会する会員の会費は半額とする

（三）何回かの催促を行っても尚三ケ年会費を滞納した会員は会員名簿より取除くことが出来る。但しこの場合支部長はその氏名を本部常任委員会に提出その承認を得ること。

以上三項目についてはオ一項、オ三項は原案通り承認、オ二項については討論の結果左の通り決定した

（二）年度後半の十月以降入会する会員は会費を半額にすることが出来る（註）支部長はその場合年度後半期と明記すること

機関紙発送についてはあとで各支部宛部数を決めて通知する

三十九年度運動目標の実行について

1、昭和四十年六月に予定される参議院対策について（児玉）

これについては最寄会を数多く開き一人でも多くの人に有権者として参議院選挙に臨む心構えを作り、二院制の意義を知ること。

2、憲法学習支部浸透と改正反対運動について（紀平）

学習を受けた一人々々は身につけたがこれからはテープ、テキストも利用して支部へ浸透し、反対論にも対処出来るようにしたい。

3、教育行政の問題（小池）

アンケートによると教育費は妥当でないことが解った。巾広い問題であるが今後協力してほしい。

4、支部の結成強化及び会員の増加について（小林）

これについて議長より会費完納の支部を表彰しては如何？との提案あり、表彰については意見もあったが拍手多く賛成多数であったが実施にあたっては慎重を要するとのことであった。

創立二十周年行事については小委員会を作り検討する

次期総会について

四月二十四・五日婦選会館で開くことになった。

指名委員会松生委員長より来年度役員指名について、各支部より意見があれば早速送って欲しいとの要請があり、湯浅中央委員の閉会の辞で終了した。

書記　松浦

支部めぐり
結成17年の足跡をみて　仙台支部

森の都、仙台支部は、市川会長公職追放のあとをうけて、藤田たき会長が就任された年、昭和22年7月6日に、本部より会長、鈴木常任委員を迎えて、支部結成、初代支部長に稲村貴久枝氏。以来十七星霜北の大支部として発展しておられる。結成当時より現在もなお現役として活躍しておられる中央委員の針生かつ子さん、加藤よしのさん中山栄子さん、長嶋やう子さん方が支部の元老格として有力なメンバーである。

仙台市からは婦人市会議員三名内二名は同盟役員及び賛助員であったが、昨年の改選の折に二名とも議席を失った由、誠に残念なことであった。ここにも「出たい人より出したい人」でなかなか思う様にゆかぬという事であった。現在会員は六十名会員中、人权擁護委員、県教委、社会教委、婦人相談員、民生委員、公職選挙推進委員等、その他の公職についている会員17名有能な御婦人方の集りで力強い限り。

会の運動状況としては、同盟本来の目的に沿った運動については、主導权をもって、他団体に呼びかけ協力して頂き、憲法記念講演会、各党の政策をきく会等を催し、議員歳費値上反対運動等も他団体と手をつないで運動を展開。殊に本年は宮城婦人問題連絡会（結成後六年。新しい組織の婦人グループ16団体の連合会）に参加し、保育所、内職、教育費等の調査活動を開始している。なお仙台市長は革新二期の市長なので全面的に同盟の運動を理解して頂いている。

昨年市長が渡米されて、米国の有権者同盟の会員の方々の活躍ぶりを目のあたりにみて来られたので、一層よく理解して下さっている様です。陳情、請願、要求は同盟の専売特許の様になっていますが、常に市長は「いつもお叱りをうけて」と云われますが、気易く苦情をもってゆけるところに革新市長のよさがあるのかもしれません。と現支部長の木村さんは語られ、その御活躍ぶりを示して下さいました。

なお同盟の運動としての困難点、内部的な問題として、人間関係といいますか、結成十七年ともなれば旧会員と新会員との断層を、近頃特に感じる様になりました。同盟も時代と共に変ってゆくということが、案外理解され難く、特に新会員からの手きびしい批判に対し、卒直に聞く態度の大切さをつくづく感じさせられています。新会員が同盟に入会してよかったと思う同盟にしたいのが私の念願ですがこれが現在一番むづかしい点です。と真実同盟の発展を希う木村さんの意気が伺えるお言葉でした。奥の細道以来、重要な土地仙台の支部、益々御発展をお祈りいたします。（勝田記）

写真は木村正子支部長

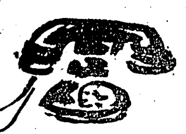

婦人の社会科
食管赤字
吉田千鶴

「食管」とは食糧管理特別会計の略称です。この会計の行う仕事のうち、もっとも重要なものは、農民から米や麦を買い上げ、また外国から食糧を輸入して、これを国民に配給する仕事です。このほか、この会計は、でんぷん、大豆、菜種、てん菜糖などの農作物の売買を行ないこれら作物の価格安定の機能も果たしていますが、主なのは、米麦の買い上げ、配給の仕事です。

ところが、この会計は、米麦殊に米の二重価格制が大きく影響してかなりの赤字が出るのでつまり、米の政府買入れ価格は農民の生産費及び所得補償方式によって決定され、売渡価格は買入価格とは直接の関連なく、消費者家計の安定の見地から、買入価格を下廻って定められるため、そこに格差が生ずるのです。

政府の試算によると、消費者米価を据え置く場合は、三十九年度補正予算で七百三十億円、四十年度予算では二千四十億円（三十九年度当初予算では九百九十億円）の食管会計赤字補てんが必要となるようです。

それなのに、三十九年度の増加財源は八百億円程度であり、これに対し補正要因は、この食管会計赤字とは別に、災害復旧費、公務員の給与引き上げなど合せて千億円。つまり消費者米価を引き上げて食管会計の赤字補てん分を減らさないと災害復旧費や公務員給与改定費がねん出できません。

この点は明年度予算についても同様あるいはそれ以上深刻だというのが大蔵省のいいぶんです。明年度の増加財源は大まかに見積って四千五百億円、かりに減税をゼロ、つまりこれをまるまる才出に回せるにしてもその中から地方交付税交付金など使途が自動的に決まっている才出増が千四百億円、社会保障の平年度化による当然増が千六百億円、占めて三千億円。ここで消費者米価が据え置きになれば食管赤字の穴埋め額は本年度の二倍近い千九百五十四億円に達し、これだけの自然増収では新規政策どころか既定経費もけづらざるをえません。

そこで、大蔵、農林両省では来年一月から消費者米価を二〇%引き上げて、今年度の補正の必要なく、四十年度で、八百三十億円の繰入れですむ案を打ち出しました。ところが、政府、与党内で、公共料金を中心とする物価問題やら、国民生活安定の見地からする大幅値上げに反対する空気が強かったため、政府は値上げ率を一四・八%にけずる肚を固めました。

それでも、前回の三十七年十二月の値上げ率一二・四%を上回る、これまでの最高の値上げ幅で、一般消費者にとっては、「政治米価」のシリぬぐいをさせられた印象が強いといえましょう。

しかし、これでもなお、一般会計からの繰入れは三十九年度補正予算で六十億、四十年度予算では一千億を要します。それに生産者米価は、明年以降も、農村の所得対策として上昇するとみなさなければならないので財政の見地からすれば、生産者米価引上げ―食管会計の赤字拡大に伴う財政負担の増大という悪循環は断ちきれそうにありません。

（大蔵省編図説日本の財政、各紙新聞参照）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2カ年　本科1カ年
毎年2月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……………一週28時間
本年オ16回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄300余クラス・昼・夜無試験
1期3カ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1カ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A　組　4カ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B　組　6カ月修了（土曜、日曜）新期学、4月・10月
毎期1カ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

会員皆々様へ

昭和四十年度 役員、中央委員、指名委員長及び委員候補者推薦のお願い

指名委員長 松生徳子

規約オ十章オ二十八条オ二項の規定により、会員の皆様から指名委員会に対し、候補者を左記要領により直接御推薦下さるようお願いいたします

(規約オ十章オ二十八条(2)指名委員長は支部長に対し役員、中央委員、会計監査、指名委員の推薦を要請することができる、会員は、指名委員に示唆を与えることができる)

「記」

一、人数＝役員(オ二副会長)一名(書記)一名(会計)一名(中央委員)都内定員十三名以内、地方定員十名以内(指名委員長)一名(指名委員)二名

二、宛先＝東京都渋谷区代々木二ノ二一日本婦人有権者同盟指名委員長松生徳子宛

三、推薦〆切り＝昭和四十年一月末日まで。

四、住所氏名を明記し、封書にすること(内容は秘密とします)

五、支部長には別に推薦要請を致しますが、(支部長が支部役員に相談、支部長の責任に於て推薦)支部会員も直接指名委員長に対し推薦を行なうことができる。

六、全部に適当な候補者のない場合にはその一部を推薦しても結構です。

「参考」

候補者の資格について

1、役員、中央委員、指名委員の資格基準に共通する点

◇所定の会合に出席でき、責任を持ち得る人。

◇現在の政治と選挙をよくすることに熱意をもつ人。

◇支部所属会員であることを原則とする。

◇日本婦人有権者同盟での指導者としての経験ある人。

イ、役員＝(オ二副会長)対外的に会の代表と認められる人 会の運動に参加し、責任をもった経験ある人。改選の副会長は東京在住者であるため東京在住者が望ましい。

(書記、会計)直接担当事務を処理できる人、旅費の関係上東京在住者が望ましい。

ロ、中央委員＝中央委員は支部会員だけでなく、会全体が認める人。

共通のもの＝支部長と中央委員を兼ねない事。一支部にかたよらないこと。なるべく支部活動の経験ある人。

(都内中央委員)＝東京都中央委員より常任委員を選び、その中から委員長を互選することになるので、或程度会のため時間をさくことのできる人。

(地方中央委員)＝支部所在地の中央委員は、支部との連絡を緊密にすると共に本部とも連絡をとり得る人

2、指名委員長及び指名委員

◇指名委員長は旅費の関係上東京在住者が望ましい。指名委員二名は、地方在住者が望ましい。何故なら、他二名は役員及び常任委員中から互選されることになっているから。

◇比較的会全体を知り、客観的且つ公正な判断のできる人。

◇指導者としての経験ある人

以上

× × × × ×

昭和三十九年度 指名委員会よりの報告

一、指名委員会の設置と委員

①三十九年度総会で規約改正が行われ、新たに指名委員会を設けることになりました。(規約オ十章、指名委員会)

②四十年度役員、中央委員候補者及び四十年度指名委員長及び委員の候補者を指名するため総会で、委員長＝松生徳子(前副会長、府中支部)委員＝加藤寿々子(前副会長、松本支部)菊池寿子(前副会長、郡山支部)が選出されました。

荷役員及び常任委員中から、委員＝市川房枝(会長、渋谷支部)小池順子(前副会長、武蔵野支部)が互選されました。

二、指名委員会の開会

オ一回委員会―六月十七日、全員出席、オ二回委員会―十月三十一日、東京三委員出席。

三、指名委員会で協議の結果、左のことを決定いたしました。

「指名委員会予定」

①候補者の資格の決定＝十一月中旬まで。

②支部長への役員、中央委員指名委員候補の推薦の依頼状発送＝十一月下旬。

③全会員に推薦依頼を「有権者十二月号、一月号」紙上に掲載する。

④支部長、会員よりの推薦〆切り＝一月末。

⑤指名委員会にて、候補者決定＝二月中旬。

⑥候補者名簿を支部へ発送(総会一カ月前)＝三月初旬。

⑦有権者四月号に候補者氏名発表。

四、三十九年度末で、任期満了の役員、中央委員、指名委員長及び委員は、左の通りです。

○役員

オ二副会長(東京選出)荒巻よしゑ氏(直属)

書記(直属) 紀平悌子氏

会計(直属) 河野啓子氏

○中央委員

東京＝新井妙子(直属)小竹美知(武蔵野支部)児玉勝子(大田支部)児玉翠枝(杉並支部)近藤真柄(大田支部)佐田信子(武蔵野支部)滝上安家(青梅支部)田中福子(青梅支部)林あや(武蔵野支部)仏具壽久代(中野支部)増田勢以子(世田谷支部)三本信子(渋谷支部)吉田千鶴(直属)以上十三氏

地方＝内田あぐり(碧南支部)北原芳子(諏訪支部)須藤八重子(郡山支部)武田澄江(青森支部)豊田春江(静岡支部)中村君枝(直属)針生かつ子(仙台支部)森定春枝(京都支部)山崎幸子(日立支部)湯浅音枝(郡山支部)以上十氏

○指名委員長及び委員

委員長一名(東京在任が望ましい)及び総会で選挙される二名(地方支部所属が望ましい)再選されない。

以上

昭和三十九年度運動目標

一、昭和四十年六月に予定される参議院議員選挙にそなえ、参議員の使命を再認識し、政治啓発を行なうと同時に選挙法改正運動等、公明選挙運動が強力に展開しましょう。

二、憲法学習を支部に浸透し、現憲法の理解を深めるとともに改憲反対運動を進めましょう。

三、私共の税金のゆくえを確かめ国及び自治体の予算決算を検討し税金が適正に使われるよう見きわめ、生活に身近かな上下水道清掃し尿問題等を取りあげ解決をはかりましょう。

四、婦人議員及び公務員、教育委員、民生委員、選挙管理委員等婦人の公職への進出に努力しましょう。

五、学校教育、社会教育等、教育行政の現状を知り、問題解決にあたりましょう。

六、支部の結成強化及び会員の増加につとめ、組織及び財政の確立につとめましょう。

運動目標(一)

児玉

政党がものをいう衆議院の選挙と違い、参議院の選挙は複雑です。衆議院同様、政党化してしまったことにだけ眼をうばわれて、参議院本来の任務を忘れては二院制度は無意義になります。

現実に政党化した中で、しかも政党に引きずられない本来の姿の参議院をとり戻す……むずかしく、徒労にも見えるそういう努力が、いま、一番大切なのではないでしょうか。

選挙は、そのための最もいい機会でもあります。悔いのない選挙にしたいと思います。

投稿

後継会員の養成

松本市 松島利江

幾度かの風雪に耐えぬいて節多き若竹となった婦人達。さらに知的ひびきを奏でさせたくよき笛作りに懸命となっている。いわゆる後継会員の養成であるが、同盟会員獲得にあたり会員対象を見直してみる。職場は?、新家庭は?、次代を担う若い層を考えたことがあっただろうか。組合活動では権利主張がなされ快的な生活へと向ってはいるが、おおかたは狭意な経済斗争のみで終ってしまう。また危険を隠された平和ムードとも知らずに、甘い風潮に侵され女性カンバックの弊もでている。一方、家庭ではPTAにでるまでは割合に社会性に乏しいといわれ、主婦が勉学の場をどう見いだすか、自意識でたち上るときは大切な才月が流されてはいまいか。いづれも現位置に甘んじていて、折角きづきあげられた立場が失なわれてしまわないか。

これらの現状から同盟も大目標にてらして、ともに問題解決にもってゆくよう手をのべねばならぬのではないか。若人の評からあえて同盟への批判をあげると、立派な運動をしているが未だ孤高で大衆性がない。とびこんでくるのを待っている感じとのこと。私共の地方のみのことか、一考も二考も要したく思っている。共に考えてみて下さい。

中共の核実験

郡山 伊沢君代

核兵器保有は勿論よくないとは思うけれど、在支七年の経験をもつ私には、中共の核実験は「国連加盟への手段」、「一等国だという誇りを世界に示したい」という彼らのレジスタンスであり、かつて日本人その他の外国人に虫けらのように扱われた彼等のきびしい土根性のあらわれに思える。私共は中国人に対する視界をかえるべきではないだろうか。一方佐世保の原潜寄港に反対阻止の運動は虫けらのように追払われた。安保とか世界平和協定とか何のことなのか、虚々実々のかけ引きだろうか。中共の国際的立場も刻々に変っていくだろう時に、私は病床でニュースをききながら日本外交の自主性をしみじみ考えさせられた。

昭和39年度 第七回常任委員会報告

オ二回中央委員会提出議題を検討

◇中共核実験に対する声明―中央委より委任された事務局原案は、字句修正の上、毛筆にて周恩来首相に直送する。

◇優秀支部表彰は結論でず―会費完納の支部を表彰してはとの会長提案に対し検討したが、これのみでは条件が不十分、表彰の基準、判定をどこにおくかむづかしい。

◇政府に対する青少年健全育成の要望―杉並武蔵野地区通り魔事件をキッカケに提出されたが遊園地の監視員を設置、体育施設の拡充等、国と自治体の施策を一本化すべきなど意見交換のあと、政運委員会に一任し、国会活動連絡委員会の協議事項にくり入れた。

◇同盟二十周年記念行事―小委員会をつくり、委員は、役員と近藤出版調査委員長、児玉参院選挙対策委員長に決定。同盟の支部の歴史をまとめてほしいとの会長発言を確認。

◇組織関係

○静岡支部提案―本部と支部の連携に、会長の話等、テープの利用については、政教委に一任

○支部発送の会報数―会長が漸定的に部数をきめたが、更に会計組織で協議する。会員数外の会報は、購読者獲得に利用のほか売って支部収入にあててよいとの会長発言を確認。

○活動停止支部の対策―組織委より直接でむかないと解決はむつかしい。組織委一任。

◇参院選対策―青森、名古屋、仙台支部よりだされた疑問点、実情に即した候補者選択についてはその一助にビラ発行を企画中、その他ハガキの下方1/3を使い啓発文を印刷することに決定した。作成委員は政教、出版調査、参院特別委。

協議

◇政教―「激動する国際情勢」を森恭三氏にきく。オ三回憲法研究会は、若い人と話し合う。

◇政運―佐藤内閣へ要望書。内容は池田政权に対する佐藤批判を中心とし、国会活動連絡委員会の議題とする。

◇組織―日立支部結成願いを承認。

◇財務―年末ダンスパーティ開催の件、収入目標六万円。

◇参議院対策―各地域の最寄会実施。各党に公明選挙についてきく会を企画中。

事務局日誌(十、十一月)

◇十月二十八日 練馬支部準備会、事務局山口出席

◇三十日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、勝田、尾崎、事務局伊藤。

◇三十一日 練馬支部結成式、会長、小林、小池、仏具、事務局山口出席。指名委員会、会長松生、小池、事務局紀平参加。

◇十一月二日 公明選挙運動指導者研究会、約八〇名参加。

オ一回全国支部長会議、六時より八時、三十五名参加。

◇三日 オ二回中央委員会、参加者五十三名。夜創立記念こんしん会四十名出席。

◇四日 政治教室、四十五名。

◇五日 民芸〃冬の時代〃観劇会、夜一〇〇枚。

◇六日 会長新宿支部で講演。

◇七日 民芸〃冬の時代〃観劇会、昼二〇〇、夜二〇〇枚。

◇十日 オ七回定例常任委員会 会長、荒巻、松浦、紀平、新井近藤、増田、小池、佐田、岸本児玉、三本、勝田、佐久間、福井出席、松本支部八名傍聴。

◇十一日 会長松本支部会員とこんだん。松本支部オリンピック施設見学。フロ代値上げ反対申入れのため、渋谷の公衆浴場を実地見学後厚生省公衆衛生局長、都経済局長に面会、小林、紀平、事務局山口、御守。

◇十三日 源氏の会、七十九名参加。

◇十五日 足立区本木隣保館より会に荒巻出席。

◇十七日 国会活動連絡委員会 物価値上げ反対の申入れを衆議院議長船田氏に面会手渡す。会長、小林、岸本、紀平、事務局山口。

◇十八日 国会活動連絡委員会で、佐藤首相に面会、新内閣に対する要望をする。会長、小林事務局山口参加。時局研究会、森恭三氏、参加約三十五名。政治教室、四十五名参加。

◇二十一日 国会報告会。

◇二十四日 組織委員会、小林佐久間綾、佐久間智、三浦、小島、鈴木、岸本、事務局紀平、山口。

◇二十五日 公明選挙連盟運営委員会に小林出席。オリンピック推進国民運動協会反省会に小林出席。編集委員会、本尾、尾崎、片岡、三本、事務局伊藤。国会活動連絡委員会で、国税庁長官に面会申入れ、会長、岸本事務局山口参加。

◇二十八日 婦選会館バザー。

◇三十日 政運委員会、岸本、佐久間綾、佐久間智、早川、紀平、尾崎、事務局山口出席。

編集委員室

一九六四年も十二月号を出して終りですが、執筆者諸姉のご協力に感謝いたします。

編集委員同士でも、お互いにご苦労さまといいあっていますまたその影には事務局の伊藤さんのお骨折りもあることで、一年という月日には、それぞれの場所で、それぞれの努力があったことが思い浮び、これが年末というものかと思っています。

来年という新しい年をむかえると、また今年こそと、性こりもなく一応の決意をかためるのです。そしていい古るされている、春日遅々とか、春遠からじなどいう言葉を思い、佐藤新首相もどきに「寛容」と「調和」を考えます。しかし不正に対して怒ることは寛容ではないし、正をいい通すことは調和を乱すのではないのですから、常に正しく怒り正しくいい張りましょう。

(近藤)

近刊予告

市川房枝著

37・7・1参議院議員選挙費用と37年中の各政党等の政治資金と各会社の政治献金

定価 一〇〇〇円

発行予定 十二月十五日

予約のお申込みは

発行所 理想選挙普及会

東京都渋谷区代々木二ー二一 婦選会館内電話(三七〇)三三五七

伝統に輝く大学受験予備校!!

高田外語

大学予備校(第3学期補欠募集中)
東大・一橋大・工大・外大・早大・慶大等其他一流校目標

◎大学受験単科選択科(申込受付中)
英・数・国・理科・社会・テスト科・英書取等
練達教授が懇切に指導

◎大学受験公開模試
英・数・国＝12月13日・1月24日午後1時より
ベテラン教授自から出題採点されるので定評がある。

大学受験冬期講習(申込み受付中)
期間12月23日～1月6日

■外国語専修科―申込受付中(初級中級上級 1期3カ月)
英・英会話・独・佛・伊・露・西・葡・中国
(大学教授・外人・斯界権威者指導)
上記の外に中学・高校生の受験準備科(英・数)あり

東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669 国電・都電・地下鉄・高田馬場駅すぐ上